

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

令和6年9月25日 開会 }
令和6年10月22日 閉会 } 28日間

沖 縄 県 議 会

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録目次

- 1. 会期日程……………7
- 1. 開会日に応招した議員……………9

○第1号（9月25日）

- 1. 開会年月日時……………11
- 1. 議事日程……………11
- 1. 本日の会議に付した事件……………11
- 1. 出席議員……………12
- 1. 説明のため出席した者の職、氏名……………13
- 1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名……………13
- 1. 開 会……………13
- 1. 諸般の報告……………13
- 1. 日程第1 会議録署名議員の指名……………13
- 1. 日程第2 会期の決定……………14
- 1. 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで……………14
- 1. 知事（玉城デニー知事）の提案理由説明……………14
- 1. 日程第4 陳情第135号及び第155号の付託の件……………14
- 1. 委員会付託……………14
- 1. 一括議題 { 日程第5 議員派遣の件（高校等出前講座）
日程第6 議員派遣の件（第24回都道府県議会議員研究交流大会） }……………14
- 1. 採 決……………15
- 1. 休会の議決……………15
- 1. 散 会……………15

○第2号（10月2日）

- 1. 開議年月日時……………17
- 1. 議事日程……………17
- 1. 本日の会議に付した事件……………17
- 1. 出席議員……………17
- 1. 欠席議員……………17
- 1. 説明のため出席した者の職、氏名……………17
- 1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名……………18
- 1. 開 議……………18
- 1. 諸般の報告……………18
- 1. 日程第1 代表質問……………18
 - 花城 大輔議員……………18
 - 島尻 忠明議員……………33
 - 照屋 大河議員……………47
 - 米須清一郎議員……………52
 - 儀保 唯議員……………57

○第5号 (10月7日)

1. 開議年月日時	169	
1. 議事日程	169	
1. 本日の会議に付した事件	169	
1. 出席議員	170	
1. 欠席議員	170	
1. 説明のため出席した者の職、氏名	170	
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	171	
1. 開 議	171	
1. 一括議題	日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで 及び認定第1号から認定第24号まで	171
1. 一般質問・質疑		171
比嘉 忍議員	171	
下地 康教議員	178	
新垣 新議員	185	
徳田 将仁議員	193	
小渡良太郎議員	199	
新里 匠議員	204	
西銘啓史郎議員	210	
呉屋 宏議員	219	
1. 散 会	226	

○第6号 (10月8日)

1. 開議年月日時	229	
1. 議事日程	229	
1. 本日の会議に付した事件	229	
1. 出席議員	230	
1. 説明のため出席した者の職、氏名	230	
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	231	
1. 開 議	231	
1. 諸般の報告	231	
1. 一括議題	日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで 及び認定第1号から認定第24号まで	231
1. 一般質問・質疑		231
新垣 善之議員	231	
喜屋武 力議員	237	
大浜 一郎議員	244	
糸数 昌洋議員	253	
松下美智子議員	260	
上原 章議員	266	
當間 盛夫議員	274	
当山 勝利議員	282	

1. 散 会	289
--------	-----

○第7号 (10月9日)

1. 開議年月日時	291			
1. 議事日程	291			
1. 本日の会議に付した事件	291			
1. 出席議員	292			
1. 説明のため出席した者の職、氏名	293			
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	293			
1. 開 議	293			
1. 諸般の報告	293			
1. 一括議題	<table> <tr> <td>日程第1 一般質問</td> <td rowspan="2">} … 293</td> </tr> <tr> <td>日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで 及び認定第1号から認定第24号まで</td> </tr> </table>	日程第1 一般質問	} … 293	日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで 及び認定第1号から認定第24号まで
日程第1 一般質問		} … 293		
日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで 及び認定第1号から認定第24号まで				
1. 一般質問・質疑	293			
瀬長美佐雄議員	293			
玉城健一郎議員	301			
新垣 光栄議員	307			
喜友名智子議員	315			
西銘 純恵議員	322			
仲宗根 悟議員	330			
幸喜 愛議員	335			
山里 将雄議員	342			
1. 決算特別委員会の設置	348			
1. 決算特別委員会委員の選任	349			
1. 委員会付託	349			
1. 日程第3 甲第3号議案	349			
1. 知事(玉城デニー知事)の提案理由説明	349			
1. 委員会付託	349			
1. 日程第4 陳情第179号及び第182号の2の付託の件	349			
1. 委員会付託	349			
1. 休会の議決	349			
1. 散 会	349			

○第8号 (10月11日)

1. 開議年月日時	351
1. 議事日程	351
1. 本日の会議に付した事件	351
1. 出席議員	351
1. 欠席議員	351
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	351
1. 開 議	352
1. 日程第1 甲第3号議案	352
1. 委員長報告(総務企画委員長)	352

1. 採 決	352
1. 休会の議決	353
1. 散 会	353

○第9号 (10月22日)

1. 開議年月日時	355					
1. 議事日程	355					
1. 本日の会議に付した事件	355					
1. 出席議員	356					
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	357					
1. 開 議	357					
1. 黙 禱 (元議長嘉数知賢氏逝去)	357					
1. 諸般の報告	357					
1. 日程第 1 乙第 1 号議案	357					
1. 委員長報告 (経済労働委員長)	357					
1. 採 決	358					
1. 日程第 2 乙第 2 号議案	358					
1. 委員長報告 (文教厚生委員長)	358					
1. 採 決	358					
1. 日程第 3 乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案	359					
1. 委員長報告 (総務企画委員長)	359					
1. 採 決	359					
1. 日程第 4 乙第 7 号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案	360					
1. 委員長報告 (経済労働委員長)	360					
1. 採 決	360					
1. 日程第 5 乙第 3 号議案から乙第 6 号議案まで、乙第 8 号議案及び乙第 9 号議案	360					
1. 委員長報告 (土木環境委員長)	360					
1. 採 決	362					
1. 日程第 6 甲第 1 号議案	362					
1. 委員長報告 (総務企画委員長)	362					
1. 採 決	363					
1. 日程第 7 甲第 2 号議案	363					
1. 委員長報告 (文教厚生委員長)	363					
1. 採 決	364					
1. 一括議題	<table> <tr> <td>日程第 8 議員提出議案第 1 号</td> <td>地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を 求める意見書</td> <td rowspan="2">} …… 364</td> </tr> <tr> <td>日程第 9 議員提出議案第 2 号</td> <td>訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意 見書</td> </tr> </table>	日程第 8 議員提出議案第 1 号	地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を 求める意見書	} …… 364	日程第 9 議員提出議案第 2 号	訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意 見書
日程第 8 議員提出議案第 1 号	地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を 求める意見書	} …… 364				
日程第 9 議員提出議案第 2 号	訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意 見書					
1. 新垣 新議員の提案理由説明	364					
1. 採 決	365					
1. 日程第10 陳情第47号	365					
1. 委員長報告 (総務企画委員長)	365					
1. 採 決	365					
1. 日程第11 陳情第44号及び第48号	365					
1. 委員長報告 (経済労働委員長)	365					

1. 採 決	365
1. 日程第12 請願第3号、第10号から第12号まで、陳情第73号、第95号、第141号及び第159号	365
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	365
1. 採 決	366
1. 日程第13 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2024）	366
1. 採 決	366
1. 日程第14 閉会中の継続審査の件	366
1. 採 決	366
1. 閉 会	366

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	369
1. 甲第3号議案の議決に伴う甲第1号議案の数字の訂正について	389
1. 議員提出議案	391
1. 諸般の報告	393
1. 議案付託表	395
1. 委員会審査報告書	397
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	403
1. 議員派遣の件	411
1. 決算特別委員名簿	413
1. 請願・陳情文書表	415
1. 議案等処理一覧表	451

令和6年第3回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期28日間
自 令和6年9月25日
至 令和6年10月22日

	月日	曜日	日 程	備 考
1	9月25日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (知事提出議案の説明) (議員派遣の件)	請願・陳情付託
2	26日	木	議案研究	
3	27日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	28日	⊕	休 会	
5	29日	⊕	休 会	
6	30日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午）
7	10月1日	火	議案研究	請願・陳情提出期限
8	2日	水	本 会 議（代表質問）	
9	3日	木	本 会 議（代表質問）	
10	4日	金	本 会 議（一般質問）	
11	5日	⊕	休 会	
12	6日	⊕	休 会	
13	7日	月	本 会 議（一般質問）	
14	8日	火	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委員会）
15	9日	水	本 会 議（一般質問） (決算特別委員会設置) (知事追加提出議案の説明) 委 員 会（常任委員会、特別委員会、決算特別委員会）	議案付託 請願・陳情付託（特別委員会）
16	10日	木	委 員 会（総務企画委員会、議会運営委員会）	
17	11日	金	本 会 議（先議案件委員長報告、採決） 委 員 会（常任委員会）	
18	12日	⊕	休 会	
19	13日	⊕	休 会	
20	14日	⊕	休 会	スポーツの日
21	15日	火	委 員 会（常任委員会）	
22	16日	水	委 員 会（常任委員会）	
23	17日	木	委 員 会（特別委員会）	
24	18日	金	休 会（予備日）	
25	19日	⊕	休 会	
26	20日	⊕	休 会	
27	21日	月	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
28	22日	火	本 会 議（委員長報告、採決）	

※衆議院議員総選挙の実施に係る補正予算（甲第3号議案）が先議案件として追加提出されたことに伴い、10月10日の議会運営委員会の協議に基づき、10月11日、甲第3号議案を審議するため会議を開いた。

開会日に応招した議員

中川京貴	議長	島尻忠明	議員
上原章	副議長	当山勝利	議員
瑞慶覧長風	議員	西銘純恵	議員
瀬長美佐雄	議員	新垣光荣	議員
喜友名智子	議員	上原快佐	議員
儀保唯	議員	玉城健一郎	議員
大田守	議員	山里将雄	議員
高橋真	議員	糸数昌洋	議員
宮里洋史	議員	仲里全孝	議員
徳田将仁	議員	仲村家治	議員
比嘉忍	議員	下地康教	議員
新垣善之	議員	座波一	議員
新里匠	議員	新垣新	議員
平良識子	議員	大浜一郎	議員
比嘉瑞己	議員	渡久地修	議員
次呂久成崇	議員	仲宗根悟	議員
米須清一郎	議員	仲村未央	議員
幸喜愛	議員	照屋大河	議員
當間盛夫	議員	山内末子	議員
松下美智子	議員	西銘啓史郎	議員
喜屋武力	議員	又吉清義	議員
大屋政善	議員	呉屋宏	議員
小渡良太郎	議員	花城大輔	議員
新垣淑豊	議員	島袋大	議員

令和6年9月25日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和6年9月25日（水曜日）午前10時開会

議事日程第1号

令和6年9月25日（水曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
（知事説明）
- 第4 陳情第135号及び第155号の付託の件
- 第5 議員派遣の件（高校等出前講座）
- 第6 議員派遣の件（第24回都道府県議会議員研究交流大会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
- 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
 - 甲第2号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
 - 乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
 - 乙第3号議案 工事請負契約について
 - 乙第4号議案 工事請負契約について
 - 乙第5号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第6号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 - 乙第7号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第8号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第9号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 - 乙第12号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
 - 乙第13号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について
 - 乙第14号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - 乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
 - 認定第1号 令和5年度沖縄県一般会計決算の認定について
 - 認定第2号 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
 - 認定第3号 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
 - 認定第4号 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
 - 認定第5号 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
 - 認定第6号 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
 - 認定第7号 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

- 認定第8号 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第9号 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第10号 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第11号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第12号 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和5年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和5年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 令和5年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

- 日程第4 陳情第135号及び第155号の付託の件
 日程第5 議員派遣の件（高校等出前講座）
 日程第6 議員派遣の件（第24回都道府県議会議員研究交流大会）

出席議員(48名)

48番	中川京貴	議長	21番	小渡良太郎	議員
42番	上原章	副議長	22番	新垣淑豊	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	23番	島尻忠明	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	24番	当山勝利	議員
3番	喜友名智子	議員	25番	西銘純恵	議員
4番	儀保唯	議員	26番	新垣光荣	議員
5番	大田守	議員	27番	上原快佐	議員
6番	高橋真	議員	28番	玉城健一郎	議員
7番	宮里洋史	議員	29番	山里将雄	議員
8番	徳田将仁	議員	30番	糸数昌洋	議員
9番	比嘉忍	議員	31番	仲里全孝	議員
10番	新垣善之	議員	32番	仲村家治	議員
11番	新里匠	議員	33番	下地康教	議員
12番	平良識子	議員	34番	座波一	議員
13番	比嘉瑞己	議員	35番	新垣新	議員
14番	次呂久成崇	議員	36番	大浜一郎	議員
15番	米須清一郎	議員	37番	渡久地修	議員
16番	幸喜愛	議員	38番	仲宗根悟	議員
17番	當間盛夫	議員	39番	仲村未央	議員
18番	松下美智子	議員	40番	照屋大河	議員
19番	喜屋武力	議員	41番	山内末子	議員
20番	大屋政善	議員	43番	西銘啓史郎	議員

44 番 又 吉 清 義 議員
45 番 吳 屋 宏 議員

46 番 花 城 大 輔 議員
47 番 島 袋 大 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー 知 事
照 屋 義 実 副 知 事
池 田 竹 州 副 知 事
小 川 和 美 政 策 調 整 監
溜 政 仁 知 事 公 室 長
宮 城 嗣 吉 総 務 部 長
武 田 真 企 画 部 長
多良間 一 弘 環 境 部 長
北 島 智 子 生 活 福 祉 部 長
真 鳥 裕 茂 こ ども 未 来 部 長
糸 数 公 保 健 医 療 介 護 部 長
前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
松 永 享 商 工 労 働 部 長

諸見里 真 文化観光スポーツ部長
前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
宮 城 力 企 業 局 長
本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
友 利 公 子 会 計 管 理 者
金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
半 嶺 満 教 育 長
嘉手刈 英 子 公 安 委 員 会 委 員
鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
田 島 啓 己 労 働 委 員 会 会 長
池 田 修 人 事 委 員 会 委 員 長
渡嘉敷 道 夫 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志 議 会 事 務 局 長
前 田 敦 次 長
中 村 守 議 事 課 長

宮 城 亮 課 長 補 佐
安 田 健 主 査
比 嘉 太 一 主 査

○中川京貴 議長 ただいまより令和6年第3回沖縄県議会（定例会）を開会いたします。

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案17件及び決算24件並びに補正予算説明書、令和5年度沖縄県歳入歳出決算書、令和5年度基金の運用状況書、令和5年度沖縄県歳入歳出決算審査意見書及び同沖縄県基金運用状況審査意見書、令和5年度沖縄県病院事業会計決算書、令和5年度沖縄県病院事業会計決算審査意見書、令和5年度沖縄県水道事業会計決算書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算書、令和5年度沖縄県水道事業会計決算審査意見書及び同沖縄県工業用水道事業会計決算審査意見書、令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算書、令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算審査意見書、令和5年度主要施策の成果に関する報告書、県の出資等にかかる法人の経営状況報告書、健全化判断比率等報告書、令和5年度沖縄県健全化判断比率審査意見書及び同沖縄県資金不足比率審査意見書、令和5年度沖縄県内部統制評価報告書、令和5年度沖縄県内部統制評価報告書に係る審査意見書、令和6年8月末現在の令和6年度一般会計予

算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

次に、これまでに受理いたしました請願及び陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く請願1件及び陳情43件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

次に、説明員として出席を求めた阿波連光公安委員会委員長は、所用のため本日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、本日の会議に嘉手刈英子公安委員会委員の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

2番 瀬 長 美佐雄 議員 及び

8番 徳 田 将 仁 議員

を指名いたします。

◆・・・◆
○中川京貴 議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から10月22日までの28日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から10月22日までの28日間と決定いたしました。

◆・・・◆
○中川京貴 議長 日程第3 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

令和6年第3回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案2件、条例議案2件、議決議案12件、同意議案1件、認定議案24件の合計41件であります。

まず初めに、予算議案について、御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、当初予算成立後の事情変更により緊急に予算計上が必要な経費として、29億7361万4000円を計上するものであります。

甲第2号議案「令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、県立病院附属離島診療所等建替事業（伊平屋診療所）において、追加の工事が必要なため、所要の補正を行うものであります。

次に、乙第1号議案及び乙第2号議案の条例議案2件について、御説明申し上げます。

乙第1号議案「おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、おきなわ工芸の杜の利便性の向上を図るため、洗い場の利用に係る料金の基準額を改める等の必要があることから、条例

を改正するものであります。

乙第2号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、保険医療機関及び保険医療費担当規則等の一部が改正され、患者自らの選択に係る後発医薬品のある新医薬品等の調剤の費用を患者から徴収することとされたことに伴い、当該新医薬品等の調剤料の額を定める必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第3号議案から乙第14号議案までの議決議案12件は、工事請負契約、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償の額の決定、負担金の徴収などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、乙第15号議案「沖縄県収用委員会委員の任命について」は、収用委員会委員の任期満了に伴い、その後任を任命するため、議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号から認定第24号までの議案については、地方自治法及び地方公営企業法の規定により、令和5年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、議会の認定に付すものであります。

以上、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。ニフェーデービル。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 知事の提案理由の説明は終わりました。

◆・・・◆
○中川京貴 議長 日程第4 陳情第135号及び第155号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情2件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆・・・◆
○中川京貴 議長 この際、日程第5及び日程第6の議員派遣の件を一括議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

ただいまの議員派遣の件2件は、それぞれお手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を高校等出前講座及び第24回都道府県議会議員研究交流大会へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました 議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆ . . ◆

○中川京貴 議長 この際、お諮りいたします。

議案研究のため、明9月26日から10月1日までの6日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、明9月26日から10月1日までの6日間休会とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月2日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時8分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月2日

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和6年10月2日（水曜日）午前10時開議

議事日程第2号

令和6年10月2日（水曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（47名）

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光栄	議員
3番	喜友名智子	議員	28番	玉城健一郎	議員
4番	儀保唯	議員	29番	山里将雄	議員
5番	大田守	議員	30番	糸数昌洋	議員
6番	高橋真	議員	31番	仲里全孝	議員
7番	宮里洋史	議員	32番	仲村家治	議員
8番	徳田将仁	議員	33番	下地康教	議員
9番	比嘉忍	議員	34番	座波一	議員
10番	新垣善之	議員	35番	新垣新	議員
11番	新里匠	議員	36番	大浜一郎	議員
12番	平良識子	議員	37番	渡久地修	議員
13番	比嘉瑞己	議員	38番	仲宗根悟	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	仲村未央	議員
15番	米須清一郎	議員	40番	照屋大河	議員
16番	幸喜愛	議員	41番	山内末子	議員
17番	當間盛夫	議員	43番	西銘啓史郎	議員
18番	松下美智子	議員	44番	又吉清義	議員
19番	喜屋武力	議員	45番	呉屋宏	議員
20番	大屋政善	議員	46番	花城大輔	議員
21番	小渡良太郎	議員	47番	島袋大	議員
22番	新垣淑豊	議員			

欠席議員（1名）

27番 上原快佐 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城 デニー 知事 池田 竹州 副知事 知事
照屋 義実 副知事 小川 和美 政策調整監

溜 政 仁 知 事 公 室 長
宮 城 嗣 吉 総 務 部 長
武 田 真 企 画 部 長
多良間 一 弘 環 境 部 長
北 島 智 子 生 活 福 祉 部 長
真 鳥 裕 茂 こ ども 未 来 部 長
糸 数 公 保 健 医 療 介 護 部 長
前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
松 永 享 商 工 労 働 部 長
諸見里 真 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長

前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
宮 城 力 企 業 局 長
本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
友 利 公 子 会 計 管 理 者
金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
半 嶺 満 教 育 長
鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
森 田 崇 史 人 事 委 員 会 事 務 局 長
渡 嘉 敷 道 夫 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志 議 会 事 務 局 長	宮 城 亮 課 長 補 佐
前 田 敦 次 長	安 田 健 主 査
中 村 守 議 事 課 長	比 嘉 太 一 主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた池田修人事委員会委員長及び田島啓己労働委員会会長は、所用のため本日から4日まで及び7日から9日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、森田崇史人事委員会事務局長及び下地誠労働委員会事務局長の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 この際、念のため申し上げます。

本日から4日まで及び7日から9日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、議会運営委員会において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

また、質問を行うに際し、議長として一言申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

花城大輔議員。

〔花城大輔 議員登壇〕

○花城 大輔 議員 皆様、おはようございます。

会派自民党・無所属の会、花城大輔です。

まずは、戦争状態にあるロシアとウクライナ、そしてイランが行ったイスラエルへの軍事行動が一日も早く収束に向かうよう祈念を申し上げます。また、国内で続いている自然災害の被害に遭った皆様の御冥福とお見舞いを申し上げ、一日も早く心穏やかに過ごせる日が近づきますよう祈念を申し上げます。また、復興に向けて御尽力されております全ての皆様に感謝と敬意の思いをお伝え申し上げて、代表質問を始めさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、玉城県政は本年9月には2期目の折り返し地点にあり、去る6月の県議選における中間評価を踏まえれば、施策の方向性を一定程度軌道修正すべきではないかと考える。

ア、1期目に積み残した施策のうち、2期目に持ち越した施策の評価はどのようになっているのか伺う。

イ、2期目の公約として掲げた施策の進捗はどのように自己評価しているのか伺う。

(2)、9月27日、新たな自民党総裁が選出され、10月1日には首班指名選挙が行われ、新たな政権が発足した。

ア、玉城知事は岸田政権の3年間をどのように評価しているのか伺う。

イ、新しい自民党総裁・総理に対して知事はどのような期待を込めているのか伺う。

(3)、令和7年度沖縄振興予算概算要求について。

ア、8月末に示された概算要求において、昨年度と比較して特徴的なのはどのような部分だと認識しているのか伺う。

イ、知事は概算要求に対して残念だと評価したようだが、どのような点を捉えてそのような評価を下したのか、その真意を伺う。

(4)、9月上旬に、知事は地域外交の一環としてアメリカ外遊に赴いたが、ワシントン事務所がどのような役割を果たし、どのような成果が得られたのか、具体的な特別旅費の金額を示した上で、果たして十分な費用対効果が得られたのかどうか伺う。

(5)、玉城知事は、去る7月に公費を充ててフジロックフェスティバルへ参加したと聞いている。

ア、どのような根拠で旅費規則に基づいた支出がなされたのか伺う。

イ、イベントへ参加することによって、どのような県行政上の成果が得られたのか伺う。

(6)、沖縄振興計画の中間見直しが2年後に迫っているが、中間見直しの規定は新しく設けられたものであり、E B P M、D X等、過去の振興計画にはなかった概念、そしてこれらに対応した施策の実施が求められていると言える。

ア、2年後の中間見直しに向けて、県庁内及び内閣府ではどのような作業を行っているのか伺う。

イ、揮発油税の優遇税制について、政府・与党税制改正大綱において延長に対して厳しい記載がなされているが、その後、現在までにどのような検討がなされているのか伺う。

(7)、那覇市と国連大学が7月に包括連携協定を締結するなど、国際機関との連携や誘致に向けた動きが活発となっている。

ア、県として、県内への国際機関の誘致についてはどのような意義・効果があると考えているのか伺う。

イ、誘致に向けた動きを展開する市町村との連携・支援策については、どのような考えがあるのか伺う。

(8)、東海岸サンライズベルト構想が策定されてから3年余りが経過しているが、核となるはずの大型M I C E施設整備も今月に入り入札不調となり、計画が危ぶまれる状況にある。構想は東海岸市町村の総意であり、知事として責任ある姿勢を示してもらいたい。構想の具体的実現に対する知事の決意を伺う。

(9)、我々沖縄自民党・無所属の会は、職員の帰庁時間を早め、負担軽減に資するべく、一般質問を1日当たり6名、5日間とすることを議会運営委員会で提案しているが、県政与党から反対され実現できていない状況にある。我々の提案の趣旨も踏まえ、執行部と

してこの提案に対してどのような考え方をしているのか伺う。

2、基地問題・安全保障について。

(1)、去る7月に発生した安和棧橋における死傷事故については、極めて遺憾であるとともに再発防止を徹底しなければならないと考えている。

ア、辺野古側の埋立てについては、既に適法な承認の下で工事が進められており、工事を安全に進捗するためには、例えば公道からの車両の出入りについては県側に何らかの配慮義務があると考えているが、見解を伺う。

イ、本部港塩川地区及び安和棧橋における安全対策について、工事業者や沖縄防衛局から再三にわたる申入れがなされているにもかかわらず、ゼロ回答となっている。対話による解決を標榜する知事は、なぜこのような矛盾する態度を取っているのか伺う。

(2)、本年に入り制度の詳細が明らかになる中で、全国的に特定利用空港・港湾について整備促進を求め自治体が増えている。我々も再三にわたってその効用を知事に訴えてきたが、全く聞き入れてもらえない。県管理の港湾・空港について要望のある市町村の声に耳を傾け、整備促進へ態度を転換すべきではないか伺う。

(3)、那覇港湾施設移設については、本年8月に入り浦添埠頭におけるボーリング調査が開始された。管理者である玉城知事は、今後も移設に向けて推進に協力をしていく考えに変わりはないか伺う。

(4)、自民党安全保障調査会の住民避難P Tが先日中間論点整理を取りまとめ、岸田総理へ手交をしたところである。中でも、実動訓練に加え、想定される有事の際に住民避難計画の着実な推進に資するインフラ整備の必要性等が述べられている。そんな中、知事は九州知事会を欠席して県議選の選挙運動を行っている。県民の生命・身体の安全を守る知事として、どのようなリーダーシップを発揮する考えか伺う。

(5)、中国国内で日本人学校の小学生が殺害されるという大変痛ましい事件が発生した。我が国としては外交関係を通じて冷静に対応しているところであるが、一方で尖閣諸島をめぐることは中国政府とは相入れない立場である。知事が相応の地域外交力を有しているのであれば、海警局や中国海軍から再三にわたる領海侵犯や挑発行為を受けるといった事案を抑止できるのではないか伺う。

(6)、知事は昨年、久辺3区との意見交換を行い、地域が求めるインフラ整備等の要望については真摯に向き合い対応する考えを示しているが、その後の予算

措置や事業化、進捗状況はどのようになっているのか伺う。

(7)、令和7年度沖縄振興予算概算要求では、普天間基地跡地の先行取得費用として68億円が計上されたところであり、跡地利用への県民の期待もより一層高まっていると思われるが、県として普天間基地跡地利用についてどのようなスタンス、関わり方を今後考えているのか伺う。

(8)、先日、県は、辺野古抗告訴訟に係る上告受理申立てを行ったが、最高裁が上告を受理する要件が満たされていないことは到底明らかであり、上訴費用や弁護士費用も含めて支出することは妥当ではない。上訴に至った経緯について伺う。

(9)、先日、ロシア空軍による領空侵犯事案が初めて生じ、陸自機がフレア発射をするという極めてゆゆしき事態が生じた。

ア、隣国からのこのような圧力に屈することは決して許されず、県として抗議の意を示すべきではないか伺う。

イ、他国からの脅威に対して、戦後日米同盟が果たしてきた役割と意義に対する知事の考えを伺う。

(10)、米軍兵による事件・事故の通報体制について県警側で改善が図られたことは評価できるが、くだんの事件については県警ホームページに情報が掲載されており、知事部局はこれを知り得たにもかかわらず、連絡がなかったから知らなかったというのは、明らかに知事部局としての調査不足であって、責任転嫁ではないか伺う。

3、行財政運営について。

(1)、令和5年度決算の概況と内部統制点検結果について。

ア、令和5年度一般会計決算の実質収支、繰越額及び不用額について、それぞれどのような状況か伺う。

イ、令和5年度普通会計決算ベースで、主要3基金の残高はどのようになっているか伺う。

ウ、実質公債費比率、将来負担比率の状況と増減の主な要因について伺う。

エ、昨年度は度重なる事務ミス等により内部統制上の重大な事案が多発したが、今回議会への報告に当たってどのような総括を行ったのか伺う。

(2)、令和6年度地方交付税算定結果について、普通交付税の交付決定額と当初予算額との乖離、前年度との対比、今後の県一般財源の見通しについて伺う。

(3)、令和6年度9月補正予算について。

ア、地域総合整備貸付金事業の補正計上の理由、ふるさと融資制度の概略、貸付事業者からの申込みの経

緯について伺う。

イ、6月の大雨被害への応急措置に要した費用等の計上がなされているが、災害復旧費の執行状況、今年度の執行見込みについて伺う。

(4)、マイナンバーカードについては、保険証機能の付加やスマートフォンへの情報登録など利便性向上に向けた取組が政府において進められているところであるが、本県における普及率はどの程度となっているか、また交付促進に向けた取組についても併せて伺う。

(5)、毎議会において県政DXの取組については質問をしているところであるが、具体的な取組の状況が表立って見えない中でスピード感を持って推進されているのか分かりにくいところがある。県民の利便性向上という観点からも、県政DXの状況については議会や県ホームページにおいて定時報告し周知をする考えはないか伺う。

(6)、昨年来、残業代未払いの解消、職員の離職防止、労働環境の改善について提案をしてきたところであるが、上半期を経過した現時点において、何らかの取組や成果は表れているのか伺う。

(7)、病院事業局において、勤務管理システムのエラーによって500人以上の手当未払いが発生していることが明らかとなった。このシステムの問題については我が会派所属議員が以前から指摘していた点であったが、改めて責任をどのように考えているのか伺う。

4、エネルギー・環境政策について。

(1)、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ2023年度（令和5年度）進捗状況報告書によれば、数値目標の一つであるエネルギー自給率が最終エネルギー消費量の増加により減少したとされている。今後、観光立県・企業集積等を進めていく上で、電力消費量の増加が見込まれる中、増加量をできるだけ低減するための取組も必要だと考えるが、観光部局や企業誘致部門、民間事業者との連携をどのように図っていく考えか伺う。

(2)、今期は台風来襲も例年に比べて少なく、松くい虫被害も増加傾向にあると聞いているが、県内における被害の状況と防除策についてどのように進めていく考えか伺う。

(3)、交流人口の増加により今後も県内の廃棄物処理量は増加するものと思われ、リサイクル可能な素材の推奨や廃材のリサイクルなどの取組が必要だと考える。県としては観光立県にふさわしい循環型社会の形成についてどのような取組方針を持っているのか伺う。

(4)、食品をめぐるサーキュラーエコノミーの形成を進める点で、食品ロス削減に当たっての事業者・消費者双方の意識醸成に加え、廃棄された食品を再利用するための事業者間の連携も重要であると考えているが、県内における食品ロス削減の状況と食品廃棄物等の有効活用の状況について、それぞれ伺う。

(5)、県内の商用水素ステーションは未整備であると聞いているが、導入があまり進まない課題と対策をどのように考えているのか伺う。

(6)、マングースによる固有種・希少種への被害が後を絶たないが、奄美大島では根絶宣言がされたところであり、本県においても駆除に係る取組を一層推進する必要があると思うが、現状と今後の対策について伺う。

(7)、県内の浄水場におけるP F A S検出が報道されて久しく、活性炭ろ過などの対策を講じているところではあるが、企業局としてどのように計画的な設備投資を実施していく考えか伺う。

5、県土強靱化・防災減災について。

(1)、8月に南海トラフ地震臨時情報が発表され、9月の大型台風来襲、石川県での豪雨被害など、災害対策・事前防災の必要性が全国的に高まっている状況にある。県防災庁舎建設も喫緊の課題として、供用開始を早めるような判断も必要かと思われるが、知事はどのように考えているか伺う。

(2)、経済界が中心となり策定されたGW2050構想については、那覇市・浦添市・宜野湾市が参画した協議会が発足し、いよいよ公民連携によるプラットフォームが立ち上がったところである。沖縄21世紀ビジョンとの関わりもある中で、県としてどのような関心を持っているのか伺う。

(3)、北部テーマパーク、ジャングリアの開園が来年度に迫っている中、観光客のみならず県民からの関心度も高まっている。9月補正予算においてもアクセス環境整備に係る予算が計上されているようだが、どのような需要予測の下で計画的なアクセス道路の整備を行う考えか伺う。

(4)、消防防災ヘリの導入については、一部市町村との調整が難航していると聞いているが、そもそも現行の県案自体を見直すという柔軟性、可能性は全くないのか。離島地域をカバーできない等の多くの課題に対して、どのようなスタンスで今後臨む考えなのか伺う。

(5)、実証的に行われているバス利用無料化促進事業については、水曜日・日曜日の利用が急増し、バス停の混雑や何台待っても満員で乗れないといった苦情

も表面化している。こういった苦情をどのように受け止め、実証事業の成果をどのように生かしていく方針なのか伺う。

(6)、積年の課題である沖縄の交通渋滞解消について。

ア、官民連携の会議体が内閣府沖縄総合事務局の下に設置されていると聞いているが、開催状況や対策樹立の状況について伺う。

イ、これまでの対策の主なもの、渋滞箇所の改良といった対症療法的なものが多かったように思う。しかし、今や公共交通も含めて交通システムそのものを、知事がリーダーシップを発揮して抜本的に見直しを行う時期に来ていると考えるが、当局の見解を伺う。

6、離島過疎地域振興について。

(1)、補助要件の見直し等の影響もある中で、農林水産物条件不利性解消事業が離島の第1次産業を支える意義は、昨今の物価高騰の状況下でより一層大きいものがある。令和5年度決算における同事業の成果と課題について伺う。

(2)、令和7年度沖縄振興予算概算要求において、沖縄県離島住民交通コスト負担軽減事業として31億円が計上されたところである。

ア、離島住民の生活手段である物流・交通に係るコスト低減・解消に向けて、県として引き続きどのような支援策を講じていく考えか伺う。

イ、海運業界においては、船員の高齢化、新規従事者の減少など船員確保が厳しい状況にあると聞いている。ソフト対策として船員確保が急務であると考えますが、県としてどのように捉えているか伺う。

(3)、建設資材・人件費単価の高騰が続く中であって、建てたくても家が建てられない、離島過疎地域における新規住宅建築は大変厳しい状況にある。離島の発展なくして沖縄全体の発展なしという原点に立ち返り、離島過疎地域での住環境確保のため、県として緊急的な支援策を講じる考えはないか伺う。

(4)、伊江島及び伊是名・伊平屋地域の振興について。

ア、伊江島空港の利活用について、北部テーマパーク、ジャングリアとの連携に加え、防災拠点・緊急医療拠点としての活用等も視野に基礎調査を行う考えはないか伺う。

イ、伊平屋・伊是名架橋事業、伊平屋空港の拡充整備については、以前から課題を整理中との答弁が続いているが、ボトルネックとなっている大きな課題は何か伺う。

(5)、県が策定している離島振興計画では、島々の固有課題をグループごとに整理し、きめの細かい施策・取組を実施するとしているが、南部離島地域の自立的発展への支援策としてどのような取組が講じられているのか伺う。

(6)、医療・介護サービスの安定確保について。

ア、ユニバーサルサービスを確保するため、必要な人材確保とともに職員住居の確保も必要だが、どのような取組を推進しているのか伺う。

イ、離島・僻地医療は、そもそも構造的に採算性が取れないことは明らかであるが、公的負担をどのように薄く・広く分かち合う仕組みが構築されているのか、また不採算地区への財政的支援の充実を国に求めていくべきではないか伺う。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆様、おはようございます。

代表質問、真摯に答弁をさせていただきます。

花城大輔議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のア及び1の(1)のイ、2期目の施策の評価についてお答えいたします。1の(1)のアと1の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

2期目の公約については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく施策の推進と併せて、1期目の取組の中でより深化させていくべき施策を推進施策として110項目、重要性を増した課題等を踏まえ、特に重要と考えられる施策を重要政策として71項目位置づけており、その全てに全身全霊で取り組んでいるところであります。

例えば、子ども施策については、貧困対策費を増額し対策を強化しているほか、児童相談所の人員の大幅な拡充、子ども施策に関する総合調整機能を持つことも未来部の設置、学校給食の無償化に向けた取組などを進めております。このほか、沖縄県差別のない社会づくり条例の制定や沖縄県地域外交基本方針の策定、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成への取組に向けた平和・地域外交推進課の設置、防災危機管理センター（仮称）の整備に向けた取組、首里城復元に向けた取組など、公約で掲げた事項については着実に取組を進めているところです。現時点での公約の達成状況については県民の皆様には評価していただきたいと考えており、私としては、残り2年の任期において、1期

目の取組の中でより深化、継続する施策を含め、公約で掲げた全ての事項について、全身全霊で取り組むことが重要と考えております。

次に1の(2)のア及び1の(2)のイ、岸田政権の評価及び石破新総理への期待についてお答えいたします。1の(2)のアと1の(2)のイは関連しますので、一括してお答えをいたします。

岸田前総理は所信表明において、強い沖縄経済をつくるとの考えを示し、骨太の方針においても国家戦略として沖縄振興策の推進が示されるなど、一貫して沖縄の振興発展に御尽力いただいたと考えております。一方、辺野古新基地建設問題については、多くの県民の民意を一顧だにせず工事を強行し続け、沖縄県が求める対話による解決に応じていただけなかったことは残念に思います。新総理となられた石破氏は、これまで防衛庁長官、防衛大臣として、沖縄における米軍再編にも携わられ、米軍基地問題をはじめとする沖縄の実情を理解されているものと思っております。特に、昭和35年に締結されて以来、64年間一度も改定されていない日米地位協定の改定に取り組む考えを示していらっしゃることから、沖縄県の考えを直接説明したいと考えております。なお、石破新総理におかれましては、県経済と県民生活の再生、子ども・若者・女性施策の推進、辺野古新基地建設問題をはじめ過重な米軍基地負担の解消・解決など、沖縄が抱える様々な問題に真摯に向き合っていただき、その解決に御尽力を賜りたいと考えております。

次に1の(3)のア、沖縄振興予算概算要求の特徴についてお答えいたします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、新規事業として、これまで沖縄振興特別推進交付金で実施していた駐留軍用地跡地先行取得事業、沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業、沖縄農林水産物条件不利性解消事業の3事業、約120億円が新たに項目立てされております。関係団体等から要望があった沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業なども新たに盛り込まれたほか、離島支援策が拡充されました。また、新たに事項要求として、水道施設の緊急整備が盛り込まれたことが特徴的だと認識しており、御配慮いただいたものと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 総務部長。

(宮城嗣吉 総務部長登壇)

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢について

の(3)のイ、沖縄振興予算概算要求に対する評価についてお答えします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、離島住民等の移動費負担軽減に係る経費等が新たに項目立てされたほか、沖縄振興一括交付金などの地方向け補助金が増額要求されるとともに、事項要求として、水道施設の緊急整備等が盛り込まれるなど、御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金について、県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があることについて、大変残念とお伝えしたところです。

県としましては、関係機関と連携を一層密にし、今後の予算編成過程において、事項要求を含む地方向け補助金のさらなる増額により、総額3000億円台が確保されるよう努めてまいります。

同じく1の(9)、一般質問を5日間とすることについてお答えします。

一般質問の日数は、議会運営委員会において5日間とし、質問者が32名以内であれば、1日当たり8名の4日間とされています。今般、職員の負担軽減の観点から、1日当たり6名の5日間とすることが議論されていると聞いております。これにつきまして、散会時刻を早めたとしても、質問聴取、答弁や想定問答の調整、翌日の準備作業などの議会対応業務があり、業務負担が減ることは考えにくく、さらに議会日数が1日増えることで、準備作業も1日分増えることとなり、業務負担は増加します。また、議会会期中は、議会対応が最優先となるため、その日の通常業務は、当日以降の超過勤務となり、議会日数が1日増えることでさらなる超過勤務の増が想定されます。そのほか、議会対応中は、企業や住民への説明・相談など対外的な日程も組めなくなります。

執行部といたしましては、引き続き一般質問を4日間とすることに、ぜひ御理解いただきたいと考えております。

3、行財政運営についての(1)のイ、主要3基金の残高について。

令和5年度末における基金残高は、財政調整基金が419億6200万円、減債基金が398億1400万円、県有施設整備基金が272億400万円となっております。3基金の合計は1089億8000万円となっており、令和4年度末と比較して11億3900万円の増となっております。

同じく3の(1)のウ、実質公債費比率、将来負担比

率についてお答えします。

令和5年度における実質公債費比率は7.4%、前年度比0.1ポイントの増で、これは算定式の分子に当たる元利償還金が増加したこと等によるものであります。将来負担比率は24.9%、前年度比1ポイント減で、算定式の分子から控除できる充当可能基金の増等によるものであります。

同じく3の(1)のエ、令和5年度の内部統制評価についてお答えします。

令和5年度は、7件の重大な不備の発生が認められました。これらの不備の発生については、制度及び手続等の理解不足、報告・連絡・相談の欠如、新型コロナ対応等による業務負担などが主な要因であると整理しております。再発防止策として、本年4月から各部等の主管課に予算経理班を設置するとともに、会計エキスパート職員を育成・配置し、予算執行に係る審査機能を強化しております。また、各部等に増員配置した内部統制専任職員を活用して全庁的に対応策を講ずることにより、リスク発生の抑制を図っております。

同じく3の(2)、普通交付税の交付決定額等についてお答えします。

令和6年度の普通交付税の交付決定額は2248億800万円で、当初予算額2238億7700万円と比較して、9億3100万円の増となっております。また、令和5年度の交付決定額2254億7000万円と比較して、6億6100万円の減となっております。県税収入は、令和3年度以降堅調に推移しており、今後も増が見込まれます。一方、地方交付税は、社会保障関係経費や人件費の増加による財政需要の増を県税収入の増が上回っており、減少傾向にあります。このため、今後の一般財源総額は緩やかに増加するものと考えております。

同じく3の(6)、時間外勤務手当の適切な支給等についてお答えします。

時間外勤務については、事前命令や手当の適正支給、予算の不足が見込まれる場合の予算確保等について通知したところです。通知に沿った取組の実施により、時間外勤務手当等の支給遅れは、7月時点で1784件であったものが、9月には931件まで減少しています。職員の離職防止及び労働環境の改善については、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、年休等の取得促進、時差通勤制度の活用、在宅勤務制度の導入等に取り組んでいます。これらの取組により、令和5年度の年休取得は15.6日と前年度から1.3日増加し、また時差通勤制度を職員の約3割が活用するなど、多様な働き方が可能な環境整備を進めておりま

す。

5、県土強靱化・防災減災についての(1)、防災危機管理センター棟（仮称）の早期供用開始についてお答えします。

県では、自然災害、家畜伝染病や感染症等の危機事案に迅速に対応することを目的に、常設の災害対策本部室と防災関係機関等の受入れスペースなどを備えた防災危機管理センター棟（仮称）の整備を進めております。当初計画では、令和5年度に建設工事に着手する予定でしたが、試掘調査で埋蔵文化財が発見されたためスケジュールの見直しを行い、本年5月から埋蔵文化財調査に着手しております。早期の供用開始に向けて教育庁の協力を得ることで、可能な限り調査期間の短縮を図り、令和7年11月頃から建設工事に着手することにより、令和9年度の供用開始を見込んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(4)、訪米においてワシントン駐在が果たした役割等についてお答えいたします。

今回の訪米に際し、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選及び取付けや、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィング、共和党系シンクタンク、ハドソン研究所での講演といった新たな取組の実現など大きな役割を果たしております。面談した議員からは、性的暴行事件などについて書簡を提出するとの発言があったほか、シンポジウムでは、知事が英語で講演を行い、多くの方々から質問を受けるなど、県の考えが米国の方々に着実に伝わったのではないかと考えております。また、国連の中満次長との面談、有識者の招聘、ニューヨーク日本食レストラン協会関係者への県産品販売促進に向けたトップセールスなど、幅広い活動ができたと考えております。なお、今回の訪米に要した特別旅費は、概算で約965万円となっております。

同じく1(5)のア及びイ、フジロックフェスティバルの出演旅費及び成果についてお答えいたします。1の(5)のアと1の(5)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

知事は、去る7月28日に開催されたフジロックフェスティバルの中のイベントの一つであるザ・アトミックカフェに出演しました。同イベントは、脱原発

や環境・平和・人権などの社会問題を考えるトーク・アンド・ライブイベントとして定着しており、今回は「民主主義と自治」をテーマに開催されました。

県としては、同イベントに知事が出演し、沖縄の過重な基地負担や辺野古新基地建設問題等を広く県外の皆様に伝えることは、国民的議論の機運醸成を図る機会になると考えていることから、知事の出演を決定したものであります。このため、沖縄県知事等の給与及び旅費に関する条例等に基づき、旅費を支給しております。

今回の知事の出演により、米軍人等による性的暴行事件や米軍基地から派生する環境問題、日米地位協定や辺野古新基地建設問題などについて、会場に訪れた約500名の方々をはじめ、県外に広く発信する機会になったものと考えております。

次に2、基地問題・安全保障についての中の(3)、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要と考えており、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

同じく2の(4)、県民の安全を守る知事のリーダーシップについてお答えいたします。

知事は、危機事象に対し、危機管理対策本部長として、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んでおります。本年4月3日の津波警報発表時や5月27日の北朝鮮の衛星打ち上げ時においても、災害対策本部や危機管理対策本部を立ち上げ、直ちに指揮を執り、国、市町村等との連携を図りながら全庁を挙げて県民の安全・安心の確保に取り組んだところであります。

同じく2の(5)、尖閣諸島をめぐる問題についてお答えいたします。

県としては、領土・領海など国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものと考えております。尖閣諸島をめぐる問題については、日中双方が対話と協議を通じて情勢の悪化を防ぎ、不測の事態の発生を回避するなど、冷静かつ平和的な外交によって相互信頼関係の構築に努め、解決に取り組むことが望ましいと考えております。このため、機会あるごとに日本政府に対して、同海域における安全確保や冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善

を図ることを要請しております。

同じく2の(8)、上告受理申立ての経緯についてお答えいたします。

去る9月2日の福岡高裁那覇支部の判決は、法定受託事務に係る取消し裁決について、沖縄県は取消訴訟を提起する適格を有しないとして県の訴えを退けるものでありました。同判決を受け、弁護士や行政法学者等の意見も伺いながら判決内容や対応について慎重に検討したところ、国の取消し裁決に対し、県は一切司法判断を求めることができないとする同判決は、憲法が定める地方自治の本旨と相入れないと判断したことから、9月17日に上告受理申立てを行っております。

同じく2の(9)のア、ロシア空軍による領空侵犯についてお答えいたします。

政府によると、去る9月23日、ロシア軍の哨戒機が3度にわたり北海道礼文島北方の領海上空を侵犯したことを確認したとのことです。これに対し政府は、今回の我が国領空の侵犯は極めて遺憾であるとし、ロシア政府に対して、外交ルートで極めて厳重に抗議し、再発防止を強く求めたとのことです。

県としては、領空などの国の主権に関わる問題については、引き続き国において適切に対応していただきたいと考えております。

同じく2の(9)のイ、日米同盟の役割と意義についてお答えいたします。

県は、日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制が、これまで我が国及び東アジアにおける平和と安定の維持に寄与してきたものと認識しております。

次に同じく2の(10)、米軍兵による事件・事故の県警からの通報についてお答えいたします。

県警においては、米軍人等による刑法犯検挙件数と人員数の年初から前月までの累計を毎月中旬以降に公表していたことは承知しております。

県としては、日米両政府に対して再発防止の要請を行う必要があることや地域住民の安全確保の観点から、適時適切な情報提供が必要と考えております。このため県警に対し、速やかな情報提供を求めたところ、県警から県への通報について、広報しない案件については那覇地検と相談の上、スピーディー、タイムリーに検挙・送致時に情報を提供することとしたい旨の説明がありました。

県としては、事件発生後、地域住民の安全確保を図るとともに、適切な時期に米軍及び日米両政府に対して事件の再発防止を求めることが重要であることから、引き続き速やかに情報提供がなされるよう県警に

対し求めてまいります。

次に5、県土強靱化・防災減災についての中の(4)、消防防災ヘリの導入についてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入に当たっては、1機の先行導入、日中の運航、市町村からの隊員派遣、全県域での活動等、基本的な項目について全市町村の同意を得た上で協議会を設立し、協議してまいりました。同協議会において市町村と具体的な検討を進め、ヘリ基地の場所、先島及び大東地域まで航続可能な機体とすること、同地域の負担金や隊員派遣頻度の軽減等を可決し、39の市町村から承認を得ております。現在、石垣市及びうるま市からは、2機体制とすることや夜間運航の実施、ヘリ基地の場所等について意見があり、承認いただけておりません。

県としましては、引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての中の(6)のア、沖縄振興計画の中間見直しについてお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、令和7年度に中間評価を実施し、必要に応じて改定を行うこととしております。また、国においては、沖縄振興特別措置法に基づく5年以内の見直し規定を踏まえ、令和8年度中に検証結果を取りまとめる予定であると聞いております。

県としましては、引き続き国と連携しながら取組を進めてまいります。

同じく1の(7)のア、国際機関の誘致の意義・効果についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、アジア太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開として、アジア太平洋地域の安定・発展に資する国際機関の誘致に努めることを位置づけております。本県への国際機関の誘致により、沖縄のソフトパワーを発揮した国際交流や国際貢献、アジア太平洋地域の平和構築や相互発展に資するものと考えております。

同じく1の(7)のイ、市町村との連携・支援策についてお答えいたします。

県では、これまで国際機関の誘致に向けて、国連機関等の現地調査、国内で誘致に成功した機関や自治体の訪問調査等に取り組んでまいりました。誘致に関心

を示す県内市町村とは昨年度意見交換を行ったところであり、引き続き市町村とも連携、情報共有を図りつつ、課題の整理や誘致の可能性のある機関の検討を行ってまいりたいと考えております。

同じく1の(8)、サンライズベルト構想についてお答えいたします。

沖縄県東海岸サンライズベルト構想については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に反映させ、スポーツコンベンション地域の形成、マリントウンMICEエリアを核とした東海岸地域の活性化、円滑な交通ネットワークの形成等に向け各種施策を展開しております。県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸地域にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な社会基盤の構築を図ることが重要であることから、県としましては引き続き同構想の実現に向け取り組んでまいります。

次に2、基地問題・安全保障の中の(7)、普天間基地跡地利用への県の関わり方についてお答えいたします。

県は宜野湾市と共同で、構想段階における全体計画の中間取りまとめ(第2回)を令和4年7月に策定し、本年2月には跡地利用計画策定に向けた全体行程計画の更新について公表したところです。今後は、同行程計画に基づき、令和9年度に全体計画の取りまとめを策定することを目標に、引き続き市と緊密な連携を図ってまいります。

次に3、行財政運営についての中の(3)のア、地域総合整備資金貸付事業についてお答えいたします。

本制度は、県が金融機関と共同で地域振興に寄与する民間活動等を資金面で支援することを目的としております。民間事業者等を対象とし、貸付対象事業費の原則35%を上限に、20年以内の償還期間として無利子で融資するものであり、金融機関の連帯保証を有する必要があります。今回の貸付けについては、令和5年12月に事業者から協議書が提出され、本年5月に貸付申込書を受理し、7月の県審査会を経たことから県規程等に基づき補正予算を計上するものであります。

同じく3の(4)、マイナンバーカードの普及促進についてお答えいたします。

本年8月末現在のマイナンバーカードの保有枚数率は、全国平均74.84%に対し、本県は62.74%と全国最下位の状況であることから、さらなる取組が必要であると考えております。

県としましては、市町村と連携し、これまでの商業施設等での出張申請受付に加え、今年度は、企業、医

療機関、教育・福祉施設等を訪問しての申請受付を重点的に実施し、会場への来訪が困難な方に申請の機会を設けるほか、各種媒体を活用した広報等により普及促進に取り組んでまいります。

同じく3の(5)、DXの取組に係る定時報告や周知についてお答えいたします。

県では、DX関連施策の着実な推進を図るため、沖縄県DX推進計画に掲げる各種施策について、PDCAサイクルによる検証を毎年度行っております。検証結果につきましては、同計画や施策集とともに、進捗状況等を分かりやすく整理した上で、県のホームページで広く公開しているところです。今年度においても、各部等による過年度の取組状況を調査・集計しているところであり、検証を行った上でその結果を公表してまいります。

次に5、県土強靱化・防災減災についての(2)、GW2050構想についてお答えいたします。

県経済界が提案するGW2050 PROJECTS基本構想については、那覇空港エリアの拠点空港化と駐留軍用地跡地利用の一体的な開発を目指す構想であると認識しております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備や中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用を位置づけており、将来的な空港機能の強化に加え、臨空・臨港産業の振興を見据えた周辺開発は重要な視点であると考えております。

県としては、同構想に係る調査結果などを踏まえ、今後の展開を議論していきたいと考えております。

同じく5の(5)、わった～バス利用促進乗車体験事業の成果の活用についてお答えいたします。

県では、9月4日から29日までの毎週水曜日と日曜日の路線バス運賃を終日無料とする、わった～バス利用促進乗車体験事業を実施いたしました。事業の実施に当たり、バスの混雑が予想されることから、事前に早めの行動の呼びかけやバス事業者に対して増便等の依頼を行ったところですが、満車で乗れない事例があったことは承知しております。今後、乗客数等のデータや交通量の変化、県民アンケートの結果など様々な効果や課題の検証を行い、事業成果を次の展開につないでまいりたいと考えております。

同じく5の(6)のア及び(6)のイ、交通渋滞解消に向けた官民連携会議の開催状況及び公共交通システムの見直しについてお答えいたします。5の(6)のアと5の(6)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

内閣府沖縄総合事務局においては、企業や個人の行

動変容と公共交通の利便性の向上に向けたアクションを官民で推進することを目的に、沖縄交通り・デザイン県民運動推進会議を設置しております。同会議は、本年8月に第1回が開催され、9月に沖縄交通り・デザイン官民共同宣言が取りまとめられたところです。今後、同宣言を踏まえ、まちづくりと一体となった交通拠点の整備や新たな公共交通システムの導入と併せ、官民連携の取組が展開されることとなっております。

県としましては、バス無料化の事業成果も活用しながら、公共交通の利便性向上に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に6、離島過疎地域振興についての中の(2)のア、離島の物流・交通のコスト低減についてお答えいたします。

離島住民の交通コスト低減については、令和7年度沖縄振興予算概算要求において、沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業が国補助事業として計上されたことから、国と連携しながら取り組みたいと考えております。離島の物流については、離島航路及び航空路の確保・維持に向けた運航支援を実施しており、引き続き国及び市町村と連携しながら取り組んでまいります。

同じく6の(2)のイ、県内の船員確保への取組についてお答えいたします。

島嶼県である沖縄において、旅客や貨物の輸送など海上交通は必要不可欠であることから、海運を支える船員の確保・育成は重要であると認識しております。このため県においては、船員確保に向け高校生への就業体験を実施するとともに、船員の質の向上を図るため研修費用や海技免許取得等の支援を行っております。

県としましては、今後とも船舶運航事業者や関係機関と連携し、船員の確保・育成に努めてまいります。

同じく6の(5)、南部離島地域の自立的発展に向けた取組についてお答えいたします。

離島振興計画においては、観光産業、農林水産業等の各分野ごとに共通した特性を有する離島を1つのグループとして捉え、その特性に合わせた施策を講じることとしております。南部離島地域においては、産業構造、入域観光客数や農業従事者の1人当たり生産額が離島平均よりも少ないこと等を踏まえ、離島観光活性化促進事業、離島ブランディング事業、さとうきび生産総合対策事業、水利施設整備事業に加えて、離島ICT利活用人材等高度化事業などに取り組んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 1、知事の政治姿勢についての質問のうち(6)のイ、揮発油税等軽減措置の延長に向けた検討状況についてお答えします。

政府・与党税制改正大綱では「本措置の趣旨、地球温暖化対策の観点、県内離島のガソリン価格への対応及び「強い沖縄経済」の実現に向けた沖縄振興策との関係などを踏まえ、そのあり方について検討する。」と記載されています。そのため県では、これまで沖縄県経済団体会議や沖縄県石油商業組合への協力依頼を行い、現在、離島を含む県内のガソリン価格や給油所の経営実態調査等を実施しているところであります。これらの調査結果を踏まえ、今後、県議会や経済界と連携して本措置の継続に向けた取組を進めていきたいと考えております。

続きまして4、エネルギー環境政策についての御質問のうち(4)、県内における食品ロス削減の状況についてお答えいたします。

令和4年度に県が調査した県内の食品ロスの推計発生量は年間約5万4000トンで、令和3年度の約6万1000トンに比べて7000トン減少しております。内訳として事業系で5000トンの減、家庭系で2000トンの減となっております。県では、令和4年3月に沖縄県食品ロス削減推進計画を策定して、行政、消費者及び事業者等の多様な主体による連携・協働の下、食べ物を無駄にしない意識の醸成を図っているところです。今後も、食品ロス削減に取り組む事業者のホームページでの紹介や消費者への「てまえどり」の推奨など、食品ロス削減のための各種施策を県民運動として展開してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 2、基地問題安全保障についての(1)のア、車両の出入りの配慮義務についてお答えいたします。

県は、道路管理者として道路法に基づき、適切に維持、修繕等の管理を行っております。道路法においては、公道からの車両の出入りについて、道路管理者として何らかの配慮を行うような規定はありません。

次に同じく2の(1)のイ、本部港旧塩川地区及び安和栈橋における安全対策の申入れへの対応についてお答えいたします。

本部港旧塩川地区及び安和栈橋の安全対策については、事業者である沖縄防衛局においても検討がなされ

るべきものと考えております。現在、事故が起きた国道449号を管轄する北部土木事務所と沖縄防衛局との間で実務的な話し合いを行っております。引き続き沖縄防衛局と調整を行い、県警による捜査結果等も踏まえ、関係法令に基づき県の取り得る対策を検討してまいります。

次に同じく2の(2)、特定利用空港・港湾についてお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。現時点において、軍事目標等を規定するジュネーブ条約との関係や米軍の利用、整備後の運用など、不明な点が残されていることから、引き続き国に対し確認を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。

次に同じく2の(6)、久辺3区のインフラ整備についてお答えいたします。

土木建築部所管の事業においては、名護市久辺小学校周辺から久志集落までの県道13号線の一部で、歩道が未整備となっております。県では、歩行者等の安全確保のため、平成28年度から歩道整備等の事業を実施しており、令和5年度末時点の進捗率は事業費ベースで約20%となっております。引き続き用地取得及び工事の進捗を図り、事業の早期完了に向けて取り組んでまいります。

次に3、行財政運営についての(3)のイ、災害復旧費の執行状況、今年度の執行見込みについてお答えいたします。

災害復旧費は大部分が国庫補助事業であり、国の災害査定等により執行までに一定期間を要します。去る6月の豪雨被害では緊急的な対応のため、県単独事業である応急対応費を執行し、今後の災害に備える補正予算を計上しております。災害復旧費の令和6年度当初予算は約13億6000万円であり、9月末時点における職員費を除く執行状況は約2億7000万円、率にして約20%となっております。今後災害が発生した場合には、予算を有効に活用し早急な復旧に努めてまいります。

次に5、県土強靱化・防災減災についての(3)、北部テーマパークへのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

北部テーマパーク開業に向けたアクセス道路の整備については、庁内に設置された沖縄本島北部大規模テーマパーク開業に伴う課題等に関する連絡会議にお

いて、多岐にわたる課題への対応の方向性を確認しております。県では、地元からの要請等を踏まえ、事業者が検討した開業後の交通量予測結果に基づき、県道名護本部線への右折帯設置に向け取り組んでいるところであります。引き続き関係部局等と連携し、交通対策に取り組んでまいります。

次に6、離島過疎地域振興についての(3)、住宅確保のための支援についてお答えいたします。

離島過疎地域における住宅確保について、空き家再生等推進事業による空き家の利活用、地域優良賃貸住宅制度による整備費助成など、国土交通省の補助があります。事業の活用に向けて県では市町村説明会を開催するなど、情報提供や助言を行っております。

次に同じく6(4)のア、伊江島空港についてお答えいたします。

伊江島空港は、昭和50年7月に開催された沖縄国際海洋博覧会関連事業として建設されましたが、昭和52年2月に定期便の運航が休止しております。現在、伊江島空港は、地震・津波災害時の輸送拠点空港に位置づけられており、空輸による緊急輸送の受入れを行う空港となっております。なお、空港施設の整備については、定期便就航の条件や具体的な航空会社の就航計画を踏まえ検討していきたいと考えております。

次に同じく6の(4)のイ、伊平屋・伊是名架橋、伊平屋空港の検討課題についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋については、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であるため、費用対効果や膨大な予算の確保など、多くの課題が明らかとなっております。引き続き調査研究に取り組み、事業化の可能性を検討してまいります。

伊平屋空港については、これまでの検討結果から航空需要や就航する航空会社の確保などの課題が明らかとなっております。今後も、伊平屋村、伊是名村と連携しながら課題解決に取り組み、早期事業化を図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 2、基地問題・安全保障についての(6)のうち、久辺3区のインフラ整備の進捗状況についてお答えいたします。

農林水産部では、久辺3区において、沖縄振興公共投資交付金（農業集落排水事業）を令和2年度から実施しております。令和5年度は、処理場建屋工事及び辺野古区内の管路工事を実施しており、令和5年度末

時点の進捗率は、事業費ベースで約23.8%であります。令和6年度は、対前年度比159%の約7億9600万円を配分しており、処理場の機械・電機工事及び管路工事1.6キロ、中継ポンプ1基を予定しております。

次に4、エネルギー・環境政策についての中、松くい虫被害の状況と防除策についてお答えいたします。

松くい虫の被害量は、令和5年度末時点は1万3890立方メートルで、久米島町で増加しております。今年度の被害状況については、調査実施要領の第一報が9月末時点となることから、現在、被害量は把握できておりませんが、目視による確認では、久米島町、恩納村、東村等で増加傾向にあります。県では、沖縄型森林環境保全事業等を活用し、公益的機能の高い松林を中心に重点的な防除対策を実施しており、被害の多い市町村を中心に連携して、幹線道路周辺や景勝地等の松くい虫防除に取り組んでまいります。

次に6、離島過疎地域振興についての中(1)、令和5年度における農林水産物条件不利性解消事業の成果と課題についてお答えいたします。

県では、持続可能な物流ネットワークを構築し、農林水産業及び離島地域の稼ぐ力の向上を目的に事業を実施しております。令和5年度決算の成果としては、58団体に対し、約16億3200万円の補助を行い、約5万6000トンの出荷を支援しました。課題としては、コールドチェーン構築や出荷団体の集約にはいまだ時間が必要であり、モーダルシフトの促進による輸送費削減を図ることが重要であります。引き続き生産者団体等関係者と連携し、輸送費低減及び総合的な流通合理化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 会計管理者。

〔友利公子 会計管理者登壇〕

○友利公子 会計管理者 3、行財政運営についての御質問の中の(1)のア、令和5年度一般会計決算の実質収支、繰越額及び不用額についてお答えします。

令和5年度一般会計決算の実質収支額は44億3836万8371円で、前年度に比べ11億7913万8230円の減となっております。繰越額は738億7646万5803円で、前年度に比べ113億7898万1509円、率にして13.3%の減となっております。不用額は314億1343万8245円で、前年度に比べ53億1581万356円、率にして14.5%の減となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 3、行財政運営についての御質問の(7)、病院総務システムについてお答えします。

病院総務システムは、県立病院における事務の効率化等を図るため、令和4年度に導入を決定したのですが、当時の契約締結に係る監査委員からの指摘、導入後の追加改修の経緯を振り返りますと、導入及び改修の過程において反省すべき点があったものと受け止めております。また、このたびのシステム稼働後の手当の支給誤りに対しては、現在対応中であります。対象となった職員には御迷惑をおかけしており、申し訳なく思っております。他方、勤務実績の見える化、ユーザーインターフェースの配慮など、職員から一定の評価もいただいております。今後ともシステムの安定的な運用に努めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 4、エネルギー・環境政策についての(1)、電力消費量増加を低減するための関係部局や民間事業者との連携についてお答えします。

県では、沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブにおいて、省エネルギーの推進を基本方針に掲げ、省エネ型ライフ・ビジネススタイルの定着や建物・住まいの省エネ化の推進、運輸部門の低炭素化等に取り組んでいるところです。具体的には、県民代表や事業者、行政等で構成される沖縄県地球温暖化対策実行計画協議会において意見交換を行うとともに、関係部局と連携を図りながら、地球温暖化対策に関する普及啓発、省エネ機器や電動バスに対する購入支援等を実施しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 4、エネルギー・環境政策についての(3)、循環型社会の形成に対する県の取組方針についてお答えいたします。

県では、令和3年度に策定した第5期沖縄県廃棄物処理計画において、循環型社会の形成に向けてリサイクルの促進を基本方針の一つに位置づけ、建設廃棄物のリサイクルや再生品の利用拡大、リサイクル技術・製品等の開発など、59の施策に取り組んでおります。

県としては、引き続き県民、事業者、市町村と連

携・協働し、これらの施策を着実に推進することで、循環型社会の形成に取り組んでまいります。

次に同じく4の(5)、商用水素ステーションの導入に対する課題と対策についてお答えいたします。

令和2年度に沖縄総合事務局が実施した調査によりますと、水素ステーション整備に当たっては、県外からの水素調達にかかる輸送コストや建設費、採算性などの課題が挙げられております。

県としましては、第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画に基づき、水素ステーションの導入促進を図るとともに、電動車や燃料電池自動車等の次世代自動車の普及促進に取り組んでまいります。

次に同じく4の(6)、マンガース駆除に係る現状と今後の対策についてお答えいたします。

県では、環境省と連携して、大宜味村塩屋から福地ダムを結ぶライン以北での、令和8年度までのマンガース完全排除に向けて防除に取り組んでおります。その結果、捕獲範囲を区切った全メッシュ280のうち、令和4年度における同ライン以北で捕獲されたメッシュ数は12となり、捕獲範囲は縮小傾向となっております。

県では、引き続き関係機関と連携して、同ライン以北でのマンガース排除に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 4、エネルギー・環境政策についての(7)、P F A S対策に係る設備投資計画についてお答えいたします。

企業局のP F O S等対策としましては、中部水源からの水を処理する北谷浄水場へ高機能活性炭を導入する改良工事を実施してきました。導入に当たっては、防衛省補助を活用し、令和5年度までに約15億円を投じてきたところです。また、嘉手納井戸群からの水を処理する硬度低減化施設への高機能活性炭導入について、令和7年度から防衛省補助を活用する事業を計画しております。なお、今後の高機能活性炭の更新についても国庫補助が適用されるよう、防衛省との協議を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 6、離島過疎地域振興についての(6)のア、医療・介護サービスの安定確保についてお答えします。

離島における医療・介護従事者確保の取組につきまして、医師については、自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部地域枠、県立病院における専攻医の養成等に取り組んでおり、看護職員については、看護師養成所の運営費補助や離島の看護職員確保のため民間医療機関への補助事業等を実施しているほか、市町村からの要望に応じて、僻地診療所に勤務する医師住宅の整備等に対する支援を行っているところです。また、介護職員の人材確保については、島外からの介護専門職受入れ費用の補助、外国人介護人材のマッチング支援事業及び宿舍整備費用の補助等を実施しております。

同じく(6)のイ、離島・僻地医療への支援についてお答えします。

離島・僻地医療について、県ではその役割を担っている医療機関に対し、国の補助金等も活用しながら、勤務する医師の養成、代診医の派遣、僻地診療所の整備や運営費の補助、専門医による巡回診療など各種支援を行い、ユニバーサルサービスの確保に努めているところです。今後も引き続き市町村や関係機関と連携し、離島・僻地医療体制の維持拡充に取り組むとともに、必要に応じて国に支援を求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 では、再質問をさせていただきます。

1の(1)の公約の件の質問で、施策の方向性を一定程度軌道修正すべきではないかと、これ非常に親切な問いだと思っていたんですけども、知事からは危機感や責任感が欠如しているような感じでしたね。

また、自己評価については、県民の皆様にしていただきたいということでありましたけれども、私の元に聞こえてきた県民の評価を質問に代えてさせていただきますと思います。

例えば知事の公約の一丁目一番地は、もともとは辺野古に基地は絶対造らせないだったと思います。それが県民の立場からすると、いつの間にかできるだけ遅らせましょうねに変わっていないですかということがあります。そして、最近では基地反対の活動家の支援さえしているように見えると、そのような意見でありましたけれども、そんな中、去る沖縄県議会議員選挙の結果が出て、知事はこうコメントしていますね。与党が議席を減らしたといっても、移設反対の民意は弱まったとは思っていないと。なぜここで民意の話が出てくるのですか。そしてその民意はどのように確認を取ったのですか。非常に違和感があります。私は、知

事がここでコメントをするのであれば、私の公約実現の思いは少しも弱まっていないと、そのような内容になるのではないかなと思うんですけども、知事の見解を改めて伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の県議会議員選挙につきましては、それぞれの候補者が公約を掲げ、それぞれの地域の懸案といえますか、ものについて選挙が行われたものと承知しております。また、その際、NHKが行った出口調査におきましても、出口調査が行われた全ての投票所におきましても辺野古移設については反対という意見が多かったというふうに承知しております。

以上です。（傍聴席にて拍手する者あり）

○中川京貴 議長 傍聴人に申し上げます。

傍聴人は静粛に願います。

○花城 大輔 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 では、答弁が重複するようで大変恐縮ではございますが、お答えさせていただきます。

私は、公約で掲げた全ての事項について全身全霊で取り組んでいるということを先ほど答弁させていただいております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 結果出さないと駄目ですよ。

次の質問に移ります。

1の(4)の知事訪米の質問についてですけれども、ワシントン事務所の仕事を担っているワシントンコア社があれば、ワシントン駐在員、事務所はなくてもいいのではないかというのが従来の私どもの主張でありました。加えて、ワシントン事務所の仕事内容についても、かかる費用に見合っていないというも随分指摘をしてみました。また今回、大統領選挙を前にして、選挙結果次第ではカウンターパートも入れ替わるんですね。そのような可能性がある時期に訪米する理由、それについて伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

ワシントンに沖縄県の基地問題や県の施策に精通した職員を駐在として配置するということで、基地問題の現状やそれに対する県の考え方、政府に要請してい

る事項の説明等、基地問題の解決に向けた迅速かつ正確な情報発信や情報収集が可能となっております。また、米国内での米軍に係る問題や政治、議会の情勢に深い見識や現地での人脈を持つワシントンコア社と提携することにより、より効果的な、相手に適切な方法で発信することが可能になっているというふうに考えております。また、今年度の訪米については、年度当初から効果的な時期等については検討してまいりました。その中、今年6月に米軍人による性的暴行事件が相次いで発覚し、さらに通報体制に関する問題も明らかになったところです。今回の米軍人による性的暴行事件をはじめとした沖縄の基地問題の現状等について日本政府だけでなく米国政府、あるいは米国議会の議員等に対し、速やかに知事が直接伝えることは非常に効果的であるというふうに考え、他の日程等も考慮の上、9月の訪米となったというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 このワシントン事務所が発足してからずっとですよ。知事が何を頑張っているかということはよく聞かされました。ワシントン事務所の駐在員が何を頑張っているかということもよく聞かされました。だけど、どのような効果が出ているのか我々が理解できる説明がなされていないということが、ここまで議論を長引かせているわけですよ。今回もコロンビア大学でのシンポジウムは10人しか収容できない会場だったとか、いろいろ指摘がありますけれども、これいづれにしても今の公室長の答弁のままだと我々にとっては訪米時期についても、内容についても、そもそもワシントン駐在の存在意義についても、いづれも費用対効果が出ていないとしか判断できませんよ。これまでの私どもの指摘に対して、理解を得る努力をされているんですか。ここまで理解を得る努力もせずに、数の力で押し切ってきたこの事業、私はもう限界が見えていると思います。しっかりと我々に対して責任のある行動を示していただきたいというふうに思っています。

次に、2の(1)の安和棧橋の事故についての質問ですけど、部長、さっきちょっと答弁を聞き漏らしていたわけではないんですけど、もう一回確認を取りたいと思います。

2の(1)のアの、工事を安全に進捗するためには、例えば公道からの車両の出入りについては県側に何らかの配慮義務があると考えているが、見解を伺うという。これどんな答弁されましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどの答弁をもう一度申し上げさせていただきます。

県は、道路管理者として道路法に基づき、適切に維持、修繕等の管理を行っております。道路法においては、公道からの車両の出入りについて、道路管理者として何らかの配慮を行うような規定はありませんと答弁をさせていただいたところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 規定がないからやらないという答弁ですよね。でも、その次の質問については、工事業者や沖縄防衛局から再三にわたる申入れがなされているにもかかわらず、ゼロ回答となっているところでは、検討しているというふうに答弁しているんですよ。もうこんなことを聞いても意味が分からないので。

部長、安和棧橋の死傷事故の動画を見ましたよね。感想を聞かせてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

沖縄防衛局からの説明の中で、沖縄防衛局より防犯カメラの映像について提示がございました。

県としては、今後の協議等に参考になると考えたことから、その動画を視聴したところでございます。なお、動画の詳細につきましては、捜査中ということもあり、詳細についての言及は差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 動画を見て、事故の詳細を理解した上で、我々は法律にのっとっていないことだからやりませんと冒頭で答えて、次の質問に対しては、事業者とは継続的に協議中ですと言っているんですよ。何なんですか。ちゃんと我々が分かるように答弁してください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、沖縄防衛局との間で実務的な話合いを行っております。その話合い等を踏まえ、関係法令に基づき、道路管理者の取り得る対策を今後検討していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 代表質問なのでこれぐらいで止めておきますけれども、県が当初、工事業者から、危険だから対応してくれという要請に応えていれば、事故は起こらなかったんじゃないかなというのが我々会派の意見ですよ。そして部長は、この事故の映像を見

てもなお何もやらない。これどのように県民、理解すればいいんですか。

今、我々沖縄自民党会派の一般質問や代表質問を動画で見ている人が何万人もいるんですよ。これ見て、県民、どのように理解すればいいんですか。説明してくださいよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、沖縄防衛局との間で話合いを継続しております。今後、この話合いの中で、関係法令に基づき、道路管理者が取り得る対策について検討し、実施可能であれば現場において調整の上、実施していきたいというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 このユーチューブを見た県民の皆さんからは、知事は行政として行うべきことを放棄しているのではないかと。もっと言いますと、反対派の活動の障害になることについては、目をつぶっているのではないかと。人まで出てきましたよ。これ、本当に今考え直さなければ、取り返しのつかないことになるというふうに思っています。この我々自民党会派に対してだけのりくさりその場を乗り切れば何とかなるのではないかと。思っていたら甘いです。

次の質問に移ります。

2の(9)のロシア空軍の領空侵犯の質問ですけれども、これちょっと県民から幾つか問合せがあったので、少し紹介をしたいと思います。

まずは、9月17日に与那国と西表の間の接続水域を中国空母・遼寧を含む3隻が通過しました。そして、9月23日に北海道の奥尻島沖、ここに中国の艦船4隻とロシアの艦船4隻が航行して接続水域を通過しました。そして、同じく9月23日、ロシア機が北海道礼文島で領空を3回侵犯したとなっています。そして、その後、宮古島沖で中国の遼寧から戦闘機の発着艦訓練がなされているんですね。これを見て、これはロシアと中国の統合訓練が始まったのではないかと危惧する声が出ています。そんな中で、知事は、日米同盟の問題については理解を示しながらも、抑止力のエスカレーションがかえって地域の緊張を高め、不測の事態が起こることを懸念するなど意味不明なことを言っているんですね。まるで我が国を防衛しようとする行為が戦争につながるという、意図的なミスリードになりますよ、これ。そして、私からは、抑止力というものが、他国が我が国を侵略しようとする行為を思いとどまらせるということであれば、抑止力が高まれば安心感と感謝の心につながっているというふうに

申し上げました。

保守中道の政治家を自認する知事の見解を改めて伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 一義的に領空・領海など国の主権に関わる問題については、引き続き国において適切に対応していただきたいと考えておりますが、私がかつて、抑止力を高めることだけが先行してしまうと、地域の平和の安定にはならないのではないかと、言っているのは、沖縄における過重な基地負担の現状と、そして日米安全保障を担うのは国民の義務であるというのであれば、それを国民の皆さんにも理解をしていただき、相応にその考えをしっかりと取りまとめさせていただくよう、政府にも協力をしていただきたい、努力をしていただきたいということで述べているものであります。私は、憲法で認められた必要最小限度の自衛力、いわゆる専守防衛を否定しているものではありません。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 もう一度言いますが、我々が侵略しようとする他国の行動がエスカレートしているわけですよ。それに対して、どう備えるかということが今問題になっているわけです。今月、キーン・ソードという日米共同訓練が行われます。オーストラリアが参加します。そしてフランスやドイツをはじめ11か国、そしてNATOまでがオブザーバー参加をします。知事が抑止力を危険視したり、台湾有事が一人歩きしていると、そんな発言をしている中で、世界は平和を守るための備えを行っているんですよ。今、非常に深刻な状況です。知事は、中国には何も言わないけれども、アメリカに行って余計なことまで言いますね。軸足がぶれているんですよ。あるときは国の代表のような行動をする、発言をする。あるときは、これは国の仕事ですというふうに第三者的な見方をする。これは私は正してほしいというふうに願います。今後、保守中道の政治家として、抑止力についてもまともな見解が述べられるように努力していただきたいというふうに思っています。

では、まだ時間が余っておりますけれども、代表質問でがちゃがちゃするなと呉屋さんに言われていますのでこれで終わりますけれども、念のため、残り6分は島尻忠明さんの代表質問に譲渡したいと思います。

終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

島尻忠明議員。

(島尻忠明 議員登壇)

○島尻 忠明 議員 すみません、ちょっと訂正をさせていただきます。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時15分休憩

午後1時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 皆さん、こんにちは。

会派沖縄自民党・無所属の会の島尻忠明でございます。

今日10月2日は、双眼鏡の日であるそうです。私も皆さんのおかげで2期目の当選をさせていただきましたので、この双眼鏡で見える県内隅々まで視野が広がるような政治家になれるように頑張っていきたいと思っております。昨日から10月はピンクリボン月間でありまして、今日はピンクのリボンとピンクのネクタイをして代表質問いたしますので、よろしく願います。

それでは最初に、経済産業振興についてでございます。

(1)、今夏、一時1ドル161円90銭と37年ぶりに円安が進展し、資源エネルギー価格の高騰が輸入依存の我が国へ打撃を与えたが、歴史的な円安環境は政府・日銀による市場介入もあって一服した感があります。しかしながら、消費者物価指数及び国内企業物価指数はいずれも依然として上昇傾向にあり、国民・県民経済への影響が引き続き懸念されているところである。県としてこれまで実施してきた物価高対策の状況と今後の見通しについて伺います。

(2)、琉球泡盛の市場拡大については、数十年にわたって取組がなされてきました。世界のスピリッツ市場でもいま一つ飛び抜けることができない状態にあります。最近では、黒糖を用いたラム酒製造など独自の取組を講じる酒造メーカーも見られるところ、県が主導し、泡盛業界と一体となった国際化・市場化・ブランド化への取組をどのように考えているのかお聞きいたします。

(3)、先日発表された県内住宅地価は9年連続の上昇となり、伸び率も全国1位となり、不動産関連産業にとっては活況を呈している状況にある。一方で、1人当たり県民所得や毎月勤労統計、実質賃金などの指標や可処分所得も低い位置にあり、県民にとっては暮

らしにくい環境となっているのではないか。さらなる地価高騰による家賃水準の上昇などが続けば、失業率の上昇や生活保護世帯の増加といった負の側面も考えられるが、県経済への影響についてどのような認識か伺います。

(4)、スタートアップ支援施策の取組についてでございます。

ア、玉城知事が会長を務めるおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムが策定した目標値の進捗状況について伺います。

イ、2028年までの目標達成の見通しと課題についても伺いたします。

(5)、本年7月に超党派の有志市町村議員がO I S T推進議員連盟を発足させたが、県として議員連盟の意義をどのように捉えているのか、また今後どのような連携を図ることができるかと考えているか伺います。

(6)、人材不足が叫ばれる中において有効求人倍率を産業間で比較すると、不足分野と余剰分野の差が明確となっていることが分かります。特に、技術や資格を持たない一般事務系労働力の余剰が顕著であり、職業能力開発の促進やO J T・O f f J T等のハイブリッドの取組を進める必要があると考える。産業間の労働力ミスマッチを解消するための県の考えを伺います。

(7)、昨年取りまとめられた経済対策を受け、本年実施をされております定額減税により、原則として所得税・住民税の合計で1人4万円の税額控除を受けられることになっている。これが支出に回るのか、あるいは貯蓄に回るのか、いわゆる家計の消費性向を考慮した場合に、県内経済へはどのような効果が見込まれるのか伺います。

(8)、全国的に最低賃金が引き上げられ、沖縄県でも過去最高の952円となることが決定された。賃金水準が高まり、消費へつながり、企業収益の増加につながり、さらに賃金水準を高めるという好循環が生まれる契機となる一方で、経営基盤の弱い中小零細企業にとっては大きな経営課題となることが考えられます。中小企業支援の観点から、賃上げと両立できる経営を支援するために、県としてどのような取組が必要か伺います。

2、子ども子育て支援について。

(1)、玉城知事は沖縄における子育ての環境が歴史的にどのような変遷を経たのか、また現在の状況をどのように捉えているのか、基本的な課題認識について伺います。

(2)、貧困状態からの脱却に向けた中長期・短期の

対策についてでございます。

ア、県の取りまとめた子どもの貧困対策に関する最終評価報告書によれば、多くの指標で改善が図られていることとされているが、実感として県内の子どもの貧困状態の解消が着実に進んでいるのか疑問が残ります。指標選択の合理性・妥当性等そのものの在り方を含め、これまで10年近く実施をしてきた子どもの貧困対策事業について包括的な検証を行う機会を設けるべきではないか、県の考えを伺います。

イ、子どもの貧困解決には、短期・中長期の各施策、指標を再整理する必要があると考えるが、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画におきましては、どのような改善が図られているのか伺います。

ウ、子どもの貧困対策として国や県から委託事業を受けている事業者の実態把握はなされているのか伺います。

(3)、令和6年4月1日時点の待機児童数は速報値で356人となり、下げ止まりの傾向となっております。待機児童解消の課題は、保育士不足だということのはっきりしてきている中で、保育士の確保が進まないのはどのような課題があり、課題解決の障壁となっているのは何だと考えているのか、県の見解を伺います。

(4)、こども家庭庁は、今般、ひとり親家庭への支援策に関する自治体向けの補助メニューを集約し、3つの支援パッケージを新設する方針を示したところであるが、ひとり親家庭の多い本県では大いに活用が望まれるところである。本県のひとり親家庭の状況と本パッケージにより見込まれる政策的効果について伺います。

(5)、保育職に係る公定価格につきましては、国家公務員の地域手当の地域区分を原則とし、地域の事情において一定程度の加算が認められているが、せんだっての質問事項にもあるとおり、全国水準を上回る消費者物価指数の伸びが続いている本県では原則的な公定価格では生活が大変苦しく、保育従事者の確保につながらないおそれがあります。県として、公定価格の設定ルールの見直しについて国に働きかけを行っていく考えはないか伺いたします。

3、文化観光スポーツ行政についてでございます。

(1)、コロナ禍を経て沖縄観光の付加価値がインバウンド・アウトバウンド双方に認められ、一層期待と魅力が高まっていると思われれます。一方で、需要を賄うだけのサービス供給体制、すなわちオーバーツーリズム対策など質の確保が課題となっているところだが、県の基本的な認識を伺います。

(2)、見せる復興をコンセプトに進んでいる首里城正殿等の復旧・復興であるが、平成の復元と比較しつつ、最終的に要する費用はどの程度の規模になるのか伺いたします。

(3)、中城御殿跡地の整備についてでございます。

ア、首里城復興に合わせて整備されている中城御殿跡地については、県の土地に県が施設を整備するものであり、整備後も県が責任を持って管理すべきと考えるが、中城御殿跡地整備の管理体制について伺います。

イ、中城御殿跡地の整備において、一部那覇市が博物館施設を整備すると聞いております。そうであるならば、博物館エリアにつきましては那覇市が管理するとしても、博物館エリア以外につきましては首里城公園との一体性を考えれば、県が責任を持って管理すべきではないか伺います。

(4)、大型MICE整備事業が入札不調となり、実質的に2度目の事業頓挫に追い込まれかねない状況にあります。MICE施設の整備を心待ちにしている周辺市町村からは極めて厳しい声が聞こえてきているが、今後の事業可能性への不安が高まっている中、これから大型MICE整備事業はどこに向かっていくのか伺います。

(5)、入域観光客数の増加とともに海難事故・水難事故が増加している状況にあります。危険区域の周知や安全にレジャーを楽しむ方法の周知などにより、事故率を最小限にとどめる手だてを講じる必要があります。海の安全・安心をいかに確保していく考えか伺います。

(6)、県の検討委員会におきまして観光目的税を定額制から定率制とする方針転換がなされたところであるが、観光業界の皆様の声を受けた対応は評価できる。一方で、導入に当たっての問題は山積しており、どのような課題認識とスケジュール感を持って進捗を図っていくのか伺いたします。

(7)、観光の裾野は広く、ワーケーション、ラーケーションなど新しい観光の形が概念化されてきている中で、伝統的な観光形態のみならず、こうした新しい観光形態に対しても観光振興基金を活用して支援を講じるべきと考えるが、県の考えを伺います。

(8)、プロ・アマ問わず、本県出身者のスポーツ界での活躍が著しいところであり、より一層スポーツ競技力向上に向けて公的支援を注入することが求められているのではないかと。各競技団体との連携を今後どのように図っていくか伺います。

(9)、パリオリンピック・パラリンピックでの日本

人アスリートの目覚ましい活躍が記憶に新しいところであるが、県内には障害の方が活用できるトレーニング施設がなく、整備が望まれております。今後、施設整備の計画を進める考えがあるのかどうか伺います。

(10)、観光立県である本県にあっては、観光客の移動に当たって十分な情報提供をすべきであるが、道路案内標示板のペンキが剥がれ、表記が判別困難なものが数多く見受けられます。一方で、道路案内標示板の役割に代わる機能を果たしていると思われるナビゲーションアプリ等の発達も目覚ましいが、管理当局としてどういった認識の下で適正管理を進めていくのかお考えをお聞きいたします。

4、健康保険・医療介護・生活福祉について。

(1)、中部病院の建て替え問題につきましては、現地建て替え案と移転建て替え案の双方が対立している状況と見受けられるが、改めて県民に分かりやすい説明を旨としつつ、それぞれのメリット・デメリットについて伺います。

(2)、北部医療センターの開設に向けては、建設費用の増加が課題となっていると聞いているが、工程に変更はないのかどうか、財源確保についてどういった対応を図っていく考えか伺います。

(3)、小児救急医療については中核病院での一部サービス停止など、県民にとって不利益となる状態が見受けられているところだが、サービスを持続可能なものとするためにはどういった取組が必要と考えているのか伺います。

(4)、特殊詐欺被害が後を絶たないが、外国人グループの暗躍やネット社会に特有なアンダーグラウンドでの犯罪行動が根底にあると思われます。被害防止対策のための取締り強化策について当局に伺います。

(5)、県内大学への薬学部設置の取組について、琉球大学を含めて現在どのような進展があるのか伺いたします。

(6)、若年者を含めた薬物流通・乱用防止の取組について伺います。

(7)、さきに述べたように保育職のみならず、介護・福祉職に係る公定価格についても、地域区分の見直しを図っていくことが重要かと考えるが、見解を伺いたします。

(8)、火葬場の逼迫は喫緊の課題となっており、大規模災害時の広域利用の取組に加えて、平時においても広域利用が可能となるような仕組みづくり、市町村への働きかけ、支援策を県として考えられないかお聞きいたします。

(9)、違法なオンラインカジノやギャンブル依存症

は貧困問題の一因となっているという指摘もあるが、対策についてどういった取組を講じているのか伺います。

(10)、今月から適用された新しい水道料金について、昨年度2月補正予算、本年度6月補正予算において値上げ幅を圧縮するための措置がなされたと思うが、具体的にどの程度圧縮が図られたのか伺います。

5、農林水産行政について。

(1)、ゆがふ製糖に対する工場冷却水の対策については、予備費での緊急的な措置がなされたことは議会の総意に対して迅速な対応がなされたものと大いに評価できる。他方、伊良部島をはじめとする製糖工場の老朽化が著しいところがあるのも事実であり、対策を講じる必要があります。働き方改革への対応も含め、安定操業のために取り組んでいただき、県として何らかのパッケージ施策を取りまとめる必要があるのではないかお聞きいたします。

(2)、県内飼料価格高騰の現状はどのようになっているか、追加対策の必要性はその後生じていないのか伺います。

(3)、6月補正で計上された和牛畜産農家の経営安定化緊急支援に関しましては附帯決議を全会一致で採択したが、決議の趣旨を踏まえてどのような措置を講じているのか伺います。

(4)、耕土からの赤土流出防止対策について、台風や大雨後は海の色が異なるぐらいに汚濁があからさまである。具体的な改善指標などが設定されているのかを含めて、現状を伺います。

(5)、沖縄の地理的・気候的特性に根差した農産品は多岐にわたると思うが、これらを組み合わせ付加価値の高い農林水産ブランド品を開発し、6次産業化へとつなげていく取組について、どのような対策を講じているのか伺います。

(6)、県内における海業振興に当たって、良質な種苗生産や陸上養殖などを含め、稼ぐ漁業を目指す取組をどのように進めていくべきか伺います。

(7)、沖縄県のクロマグロ漁獲枠の現状とさらなる増加に向けた取組について伺います。

6、人材育成・教育行政について。

(1)、学校経営改革について。

ア、教育庁本庁と各県立学校は、行政組織上どのような関係にあるのかお聞きいたします。

イ、各学校における入札契約のほか総務事務などのいわゆるアドミニストレーション業務については、本庁で一括して実施することなどにより事務効率化、コスト削減を図ることはできないのかお聞きいたしま

す。

ウ、テストの採点集計や資料印刷、種々の取りまとめ事務などについて、教員の教務を補佐するスタッフを充実させることにより、負担軽減を少しでも図ることができないか伺います。

エ、県庁しかり大きな規模の会社では社員一人一人にIDが与えられ、ポータルサイトへログインして業務連絡や集計事務などをマイページから行うことが当たり前になっておりますが、学校の児童生徒用のポータルシステムを構築し、教員が行っている事務作業を効率化することはできないか伺います。

オ、県立特別支援学校において、教員の皆さんが通学バスの交通整理を行っているという話を耳にしますが、働き方改革を徹底してほしいとの声が聞こえてきており、対策について伺いたします。

(2)、精神的な不調により休職を余儀なくされる教員のメンタルヘルス対策の問題の深刻さは広く共有されていると思われるが、働き方改革推進課を設置して対策に乗り出しているところ、現状改善の兆しは見えてきているのか、あるいは何か課題となっているところがあるのか伺います。

(3)、GIGAスクールにおける学習アプリについては導入費用が家計負担となっているところ、公的負担での支援を求める声が上がっております。幾つかのアプリ事業者がある中で、各学校が個別にライセンス契約をするのではなく、本庁で取りまとめた上で一括導入を図り、コストダウンを図るなどの取組も考えられるところだが、当局の考えを伺います。

(4)、今後の部活動の在り方についてでございます。

ア、部活動において子どもたちの安全・安心を確保する上で、指導者の資質、専門性がより一層求められているが、県としてどういった取組を行っているのか伺います。

イ、離島の児童生徒もそうであるが、部活動の渡航費負担が大きな課題となっております。助成支援について様々な財源確保、スキーム構築を考えていただきたいが、県の考え方を伺います。

(5)、高速バス等を使って長距離通学をしている子どもたちにとっては、時間だけでなく交通費用も大きな負担となっている。学生バス賃の完全無償化は重要な課題であり、早急に手当てをすべきであると考えますが、改めて知事はどのようにこの問題を捉えているのか伺いたします。

(6)、学校給食費の無償化についてでございます。

ア、那覇市議会での代表質問において、那覇市教

育委員会は、那覇市における小中学校の学校給食費は年額約15億3900万円、うち中学生の学校給食費は年額約5億4500万円と答弁しております。また、併せて現在県が示しているスキームでは、県の補助額は約1億7066万円と試算しているとも答えております。これは全体の給食費のうち僅か11%であり、中学生だけ見ても31%に過ぎません。これが事実であれば、県が半額というのは間違った表現ではないか、事実関係についてしっかりお答えをいただきたいと思えます。

イ、条例等で定められていない物価高騰対応費を除くという要件について、これまで各市町村は保護者負担を増やさないように自助努力によって実施してきたものである。間違いなくこれも給食費に含まれるものであり、なぜ除外をするのか、対象にすべきではないか伺います。

ウ、就学援助対象者については、普通交付税の算定に含まれているため除外としているようだが、普通交付税の算定については、あくまでも基準財政需要額の中で算定されているだけであり、基準財政収入額との差分が交付されるため、算定額がそのまま自治体に入ってくるわけではない。市町村の大きな負担となっていることを考えれば、これもまた当然に対象にすべきではないか伺います。

エ、実質的に3割なのに半分補助としていることは詭弁であり、県知事の公約にのっとって、市町村としっかり話し合い、除外規定を設けずに、少なくとも各市町村の給食費の半額相当を実質的に補助すべきであるが、知事の見解をお聞きいたします。

(7)、昨今、東京大学が授業料を10万円値上げする決定をしたことが報道され、他の国立大学もこれに追随するのではないかという不安や懸念が生じつつあります。このような動きの中で、県立高校授業料については、どのような考え方の下で金額が決定されているのか。また、近い将来値上げに転ずる可能性はあるのかどうか伺いいたします。

(8)、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画にもあり、キャリア教育の重要性は言わずもがなであるが、昨今の人手不足の状況も踏まえ、教育と産業界との連携はどのように行われているのか伺いいたします。

(9)、学校施設等が指定避難所となっている場合において、その耐震性や自家発電設備等、避難所としての機能を当然担保しておかなければならないわけですが、県内の学校においては十分に対策が取られているのか、その状況を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

子ども子育て支援についての御質問の中の2の(1)、子育て環境の歴史の変遷及び現状の課題認識についてお答えいたします。

復帰前、米軍統治下にあった沖縄県は、保育所等の子育て環境の整備が遅れておりましたが、復帰後、沖縄振興開発特別措置法の高率補助制度等を活用し市町村との連携の下、保育所のほか、放課後児童クラブや児童相談所等の整備を進めるとともに、延長保育やファミリー・サポート・センターなど様々な子育て支援事業を展開してまいりました。これら子育て環境の整備が進められたことにより、県民意識調査において子どもの育成環境が整っていると回答した割合は、平成16年度調査の17.2%に対し、令和3年度調査では37.7%と20.5ポイント上昇しております。しかしながら、保育所等の待機児童がいまだ解消しておらず、加えて子どもの貧困問題など取り組むべき課題があることから、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長できる社会、若者が結婚、妊娠・出産、子育てなどに夢や希望を感じられる社会の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

次に、文化観光スポーツ行政についての御質問の中の3の(6)、観光目的税の導入についてお答えいたします。

沖縄県では、世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税(宿泊税)の導入に向けた検討を進めております。本年8月からは、観光関連団体や有識者等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において制度の詳細を議論いただいているところであります。観光目的税の導入に向けましては、県民生活・社会との調和、観光との相乗効果を活用した産業振興、多様な生態系や環境の保全などSDGsの取組と沖縄観光の方向性などを重ね合わせながら、税の使途や税率設定の在り方などについて観光関連団体、市町村等と丁寧に協議を進めてまいります。

次に、農林水産行政についての御質問の中の5の(1)、製糖工場の安定操業のための取組についてお答えいたします。

製糖業は、地域経済や雇用の確保に重要な役割を果たしており、生産農家の経営や関連産業への影響も大きく、製糖工場の安定操業が重要であると認識してお

ります。このため沖縄県では、一括交付金を活用した分蜜糖振興対策支援事業費及び含蜜糖振興対策事業費により、製糖設備の整備等を支援し、製糖工場の安定操業に取り組んでいるところです。

沖縄県としましては、引き続き製糖工場の安定操業が図られるよう、国や市町村、製糖事業者等と連携し、糖業の振興を推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、経済産業振興についての(1)、これまでの物価高対策と今後の見通しについてお答えいたします。

県においては、これまで国の交付金等を活用し、電気やLPガスの料金高騰に対する支援や畜産農家への配合飼料価格高騰等に対する支援、保育所等への食料品の物価高騰に対する支援など、様々な分野における物価高対策に取り組んでおります。

県としては、引き続き県経済の動向を注視し、国と連携を図りながら、物価高による県民生活や事業活動への影響に機敏に対応してまいりたいと考えております。

同じく1の(3)、地価高騰による県経済への影響についてお答えいたします。

本県の宅地等の地価上昇は、観光需要の増加など、回復の動きを強める県経済の動向と先行きへの期待感、堅調な土地需要等の反映と考えられます。一方で、急激な地価の上昇は、県民生活における負担増や事業コストの増加につながる場合があることに注意が必要であると認識しております。

県としては、引き続き土地価格動向の推移や土地取引状況等を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく1の(5)、OIST推進議員連盟の意義及び今後の連携についてお答えいたします。

OIST推進議員連盟は、OISTの沖縄における産業振興・人材育成に資するため、県内市町村とOISTとの連携推進に取り組むことを設立目的としております。同議連の活動により、地域が主体となりOISTとの連携を深めることは、OISTの設置目的である沖縄振興への寄与につながるものと期待しております。

県としては、引き続きOISTと市町村との協議の場を設定する等、OISTと地域の連携促進に努めてまいります。

同じく1の(7)、定額減税による県経済への効果についてお答えいたします。

国の総合経済対策における定額減税は、デフレ脱却に向け、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担軽減を狙いとするものと認識しております。県経済においても、定額減税により可処分所得が増加することで、県民生活の負担軽減につながり、家計消費を下支えするなどの効果が期待されるものと考えております。一方、物価高が継続していることから、県としましては適宜、国に対して必要な対策の実施を要請するとともに、県経済の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 亨 商工労働部長登壇〕

○松永 亨 商工労働部長 1、経済産業振興についての(2)、泡盛の国際化等への取組についてお答えします。

県では、泡盛の出荷量拡大や経営基盤の強化を図るため、業界による泡盛のプロモーションへの支援に加え、各酒造所のECサイトでの販売強化や空港国際線での販路拡大などの取組に対する支援を行っているところです。また、海外展開に当たっては、海外専用ボトルの開発支援や泡盛の歴史、飲み方等を訴求する認知度向上に取り組んでいるところです。これらの取組により、泡盛の国内外への市場拡大やブランド力の強化等が図られ、同業界の自立的発展につながるものと考えているところです。

同じく1の(4)のア、スタートアップに係る目標値の進捗状況についてお答えします。

昨年11月に策定した、おきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略で掲げた目標値の進捗状況につきましては、企業評価額100億円以上のスタートアップ数は2028年目標の10社に対し、まだ実績がございませんが、スタートアップ数は2028年目標の200社に対し99社、スタートアップの資金調達額は2027年目標の100億円に対し38.3億円となっております。

同じく1の(4)のイ、目標達成の見通しと課題についてお答えします。

同戦略で掲げた3つの目標のうち、スタートアップの資金調達額は順調に増加しておりますが、スタートアップ数及び企業評価額100億円以上のスタートアップ数につきましては、さらなる取組が必要であると考えております。目標の達成に向けた課題としましては、技術や経営に強い人材や多様な資金調達手段の確保等が挙げられます。このため県では、専門人材の育

成や県内外のベンチャーキャピタルと連携した資金調達支援などの取組を強化しているところです。

同じく1の(6)、産業間の労働力ミスマッチ解消についてお答えします。

県では、沖縄労働局など関係機関と連携し、求職者が希望する職業以外の幅広い分野の求人情報を提供するほか、若年者を対象とした就業体験や職業訓練、小中学生を対象とする職業人講話や企業見学ツアー等、各種産業の魅力を発信する取組を実施しているところです。また、企業に対しましては、OJTやOffJT等に活用可能な国の助成金の紹介や相談支援を行っているところです。

県としましては、引き続き関係機関と連携の上、産業間ミスマッチの解消に取り組んでまいります。

同じく1の(8)、中小企業に対する経営支援についてお答えします。

県では、賃上げにつながる企業の稼ぐ力を強化するため、商工会等支援機関と連携し、事業者の課題解決に向けた相談窓口の設置や専門家派遣を実施するとともに、新商品開発や新サービスの提供などの経営革新の促進に取り組んでいるところです。また、生産性・収益性の向上に向けたデジタル化の促進や資金繰り支援などの各種施策を推進しております。あわせて、成長と分配の好循環の実現に向け、経済団体等と一体となって適切な価格転嫁の機運醸成に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 2、子ども子育て支援についての(2)ア、子どもの貧困対策の検証についてお答えいたします。

県では、子どもの貧困対策計画における指標や施策について、庁内推進会議や外部委員で構成する有識者会議において毎年点検を行い、施策の改善につなげるとともに、中間及び最終評価を踏まえ、計画の改定を行っております。今年度は、多様な分野の有識者で構成する子ども・子育て会議において、これまでの施策の評価・審議を行うとともに、子ども・若者の意見を踏まえ、子どもの貧困対策を含めたこども計画（仮称）を新たに策定し、子ども施策の推進に取り組んでまいります。

続きまして同じく2の(2)のイ、子どもの貧困施策の改善についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画と、その個別計画である子どもの貧困対策計画に基づき、P

DCAによる施策の改善を図りながら、総合的な支援を展開しております。実施計画等では、これまでの取組の成果や新たな課題を踏まえ、ひとり親への経済的支援や教育に係る負担軽減のほか、ヤングケアラーに対する支援、若年妊産婦の居場所の設置等を施策に位置づけ、支援を必要とする子どもや家庭の状況に応じ、総合的かつきめ細やかな支援に取り組んでいるところでございます。

続きまして同じく2の(2)のウ、事業受託者の実態把握についてお答えいたします。

県では、事業者選定に当たり、公募の参加要件として労働関係法令の遵守や納税の状況等を提示し、それら要件全てを満たしていることを事前に確認しているところです。また、選定審査では、過去の子ども支援や類似事業に携わった実績等を審査基準の項目に設定することで、子どもの貧困対策を適切に実施できる事業者の選定を行っております。なお、契約締結後は、毎月の活動状況の報告や中間検査等を行い、受託者による支援が適正に行われているか実態把握に努めております。

続きまして同じく2の(3)、保育士確保に向けた課題についてお答えいたします。

令和4年度に県が実施した保育士を対象とした調査によると、重責に見合った処遇の向上や休憩・休暇を取得しやすい労働環境の整備等が課題として認識されたところです。これを踏まえ、県においては、新規の保育士の確保に向けた取組や潜在保育士の就労支援のほか、国の制度に基づく公定価格の増額改定等による賃金の改善や年休等取得のための代替保育士の配置支援等、保育士の処遇及び労働環境の改善に取り組んでいるところです。

続きまして同じく2の(4)、ひとり親家庭の状況等についてお答えいたします。

本県では、ひとり親家庭の出現率が全国の約2倍であることから、国の支援メニューと併せソフト交付金を活用し、好条件の転職等に役立つ資格取得の支援、民間アパートを活用した就労や生活、子育ての総合的な支援等独自の取組を行っているところです。

県としましては、ひとり親家庭の支援策の強化として、新たに創設される予定の国の支援パッケージの事業も活用しながら、引き続きひとり親家庭の生活の安定及び自立支援に取り組んでまいります。

続きまして同じく2の(5)、保育職の公定価格の設定ルールの見直しについてお答えいたします。

公定価格における地域区分は8区分あり、本県は全国市町村の約7割が属する標準的地域に区分されてい

ます。保育士の確保・定着のためには処遇改善が重要であるとの観点から、県としましては、全国知事会を通じて国に対して、他産業と遜色のない水準までの保育士のさらなる処遇改善を求めているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 3、文化観光スポーツ行政についての(1)、オーバーツーリズム対策など質の確保に関する認識についてお答えいたします。

沖縄県では、「住んでよし、訪れてよし、受け入れてよし」の観光地を目指し、観光客、事業者、県民それぞれの満足度を高めることが不可欠と認識しております。そのため、住民生活や自然環境、景観等に負の影響をもたらす、いわゆるオーバーツーリズムの未然防止に向けて、交通渋滞緩和のための公共交通機関の利用促進及び手ぶら観光の推進、ルールやマナーが周知されていないことから起こる騒音防止等の啓発ブックの配布などに取り組んでおります。

県としては、引き続き市町村、観光協会等と連携し、各地域における課題解決の取組を推進してまいります。

同じく3の(4)、大型MICE施設整備事業について。

大型MICE施設整備は入札不調となりましたが、県としては再度の入札公告に向けて取り組むこととしております。今後は、事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会では事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証し、可能な限り早期の入札公告を目指してまいります。

県としては、引き続き大型MICE施設整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

同じく3の(5)の海の安全・安心の確保についてお答えいたします。

文化観光スポーツ部では、観光客の水難事故について、スマートフォンで確認できるハザードマップなど海の安全啓発ツールの周知、ライフガードによる自然海岸巡回の通年実施、海域調査等による事故パターンの検証、ハワイからの講師招聘など取組を強化しております。引き続き、観光客の水難事故件数及び死者数の遡減に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。

同じく3の(7)、新しい観光形態への観光振興基金の活用についてお答えいたします。

観光振興基金は、既存事業では充分に対応できない事業、中長期的に実施する必要がある事業、機動的・柔軟に実施する必要がある事業に活用することを想定しております。新たな観光形態については、基金の目的、優先度、効果等を勘案した上で、有識者や観光関連団体等で構成する検討委員会で意見を聴取した後、事業を実施することとなります。

同じく3の(8)、優秀な競技者等を活用した競技力向上についてお答えいたします。

県では、競技力向上のため、各競技団体に対する強化費支援や指導者の資質向上を目的とした県外の優秀なコーチの招聘など、全国及び国際的に活躍できるトップアスリートの育成に取り組んでおります。令和5年度は7競技でコーチを招聘しており、また今年度は、新たに県内トップチームのアスリートやコーチを活用したジュニアアスリートの発掘に取り組むこととしております。

県としては、引き続き沖縄県スポーツ協会及び各競技団体と連携し、本県の競技力向上を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 3、文化観光スポーツ行政についての(2)、首里城正殿復元にかかる費用についてお答えいたします。

首里城正殿の復元は、国営公園整備事業として国が実施しており、平成の正殿復元費用約33億円に対し、令和の正殿復元にかかる費用は約120億円となっております。県では、沖縄県首里城復興基金を活用し、木材や赤瓦等の象徴的な部分の調達・製作を行っており、令和8年の正殿復元に向けて、引き続き国と連携して取り組んでまいります。

次に同じく3の(3)のア及び(3)のイ、中城御殿跡地整備の管理体制についてお答えいたします。3の(3)のアと3の(3)のイは関連しますので、一括してお答えします。

県では、首里城復興基本計画に基づき、中城御殿の整備を進めております。中城御殿では、火災前に首里城城郭内で展示・収蔵していた沖縄美ら島財団所有の美術工芸品のほか、那覇市所有の国宝・琉球国王尚家関係資料を展示・収蔵することとしており、管理体制については、国宝資料所有者である那覇市や関係機関と協議を行っているところであります。

次に同じく3の(5)、海の安全・安心の確保についてお答えいたします。

土木建築部では、海浜利用者に対して水難事故防止の注意喚起を行う看板等の設置を行っております。沖縄県水難事故防止に係る検討会議ワーキンググループでの議論を踏まえ、現在、海浜利用者が一目で海の特徴や危険性を理解できる看板デザインの作成に取り組んでおり、今年度は5海岸での設置を予定しております。なお、名護市東江海岸についてはデザインが完成し、8月に仮設看板を設置したところであります。

次に同じく3の(10)、道路標識・標示板の管理についてお答えいたします。

県では、道路標識などの道路施設について、日常の道路パトロールなどにより劣化状況や修繕箇所の把握を行っております。道路標識・標示板の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しております。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 3、文化観光スポーツ行政についての中の(5)、水難事故防止に向けた取組についてお答えいたします。

知事公室では、去る9月6日に県内の各消防へ水難救助訓練や海浜パトロール等の実施依頼を行うとともに、9月13日には水難事故防止に係るワーキンググループを開催し、各部が実施する取組について意見交換を行いました。また、10月に北部圏域で開催する沖縄県総合防災訓練において、文化観光スポーツ部と連携の上、北部2市村との共催により、大規模地震・津波発生時に、遊泳者等へ安全な場所への避難を呼びかける観光客等避難訓練を予定しております。令和6年度も引き続き関係機関と連携し、水難事故防止に取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

(鎌谷陽之 警察本部長登壇)

○鎌谷陽之 警察本部長 3、文化観光スポーツ行政についての御質問のうち(5)、海の安全・安心の確保についてお答えをいたします。

県警察では、水難事故の発生状況を踏まえ、パトカーや船舶、ヘリを活用したパトロールによる注意喚起、海域レジャー提供事業者に対する安全指導の強化など、各種対策を講じております。また、夏季期間中には他県警察からの特別派遣を受け、本島北部や離島

地域における海浜警ら強化したところであります。さらに、マリンレジャーの多様化などにより、さらなる事故防止対策が求められていることを踏まえ、本年7月から水上安全条例改正のための有識者会議を設置して検討を進めております。

続きまして4、健康保険・医療介護・生活福祉についての御質問のうち(4)、特殊詐欺被害防止対策についてお答えをいたします。

特殊詐欺に関しましては、多種多様な手口への注意喚起のため、高齢者世帯への戸別訪問やSNSなどを活用した情報発信のほか、預金口座や携帯電話の売買等に関するインターネット上の違法有害情報の削除要請、闇バイトの危険性についての児童生徒への安全学習支援、特殊詐欺に悪用される国際電話番号からの着信を受けないための対策の推進など様々な施策を進めております。また、本年4月には全国警察が一体となり迅速かつ効果的な検挙対策を行うため、当県を含む全ての都道府県警察に特殊詐欺連合捜査班を構築し、特殊詐欺グループの実態解明を行うなど、捜査を推進しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 3、文化観光スポーツ行政についての御質問のうち(9)、障害のある方が活用できるトレーニング施設整備についてお答えいたします。

パリ2024パラリンピック競技大会では、本県から陸上女子車椅子マラソンに喜納翼選手、女子ゴールボールに安室早姫選手が出場し、多くの県民に感動と勇気を与えたものと考えております。県では、障害のある方が地域社会の一員として生き生きと暮らせるよう、スポーツ等に積極的に参加するための環境整備が重要であると認識しております。今後も引き続き、既存施設も活用しながら、障害のある方がスポーツを通して積極的に社会参加できる環境整備に努めてまいります。

続きまして4、健康保険・医療介護・生活福祉についての御質問のうち(7)、障害福祉サービスにおける地域区分の見直しについてお答えいたします。

障害福祉サービスの報酬における地域区分は、介護報酬と同様に国家公務員の地域手当に準拠することとされており、本県は全国市町村の約7割が属する標準的な地域に区分されています。

県としましては、障害福祉サービス事業の従業者の安定的な確保・定着に向け、障害福祉サービス等報酬

の加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じるよう、全国知事会を通して国に対して要請しているところです。地域区分の見直しについては、設定の考え方などを確認しつつ、今後研究してまいりたいと考えております。

続きまして同じく4(9)、オンラインカジノへの対策についてお答えいたします。

オンラインカジノについては、インターネットで簡単にアクセスできることから、違法性を認識せずに利用し、多重債務やギャンブル依存症等を引き起こすなど、深刻な問題になっていると認識しております。

県としましては、消費生活センターにオンラインカジノに関する相談があった場合は、弁護士会や法テラスなどを案内するほか、引き続きホームページや消費者教育出前講座などを活用し、オンラインカジノの違法性や危険性に関する注意喚起を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 4、健康保険・医療介護・生活福祉についての御質問の(1)、中部病院の建て替えについてお答えします。

検討委員会では、委員の意見を踏まえ、移転建て替えについても検討しております。検討の中で、現地建て替えでは事業の早期着手が可能である一方、工事期間中における駐車場の確保等を懸念する意見があります。移転建て替えでは、工事による駐車場への影響がない一方、事業着手前に用地の調査・選定、取得手続、土地造成工事、住民の合意形成などの期間と費用が必要になります。検討委員会では約1年をかけて検討を行い、現地建て替えにより南病棟への早期対応、本館狭隘化の改善等に十分対応できることが示されております。このことから、中部病院の建て替えは現地が適地とする将来構想を示したものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 4、健康保険・医療介護・生活福祉についての(2)、北部医療センター開院に向けた課題及び財源確保等についてお答えします。

公立沖縄北部医療センターの整備につきましては、現在、北部医療組合において令和10年度開院に向け、実施設計に取り組んでおります。課題としましては、物価高騰等に伴う整備費用の増加や医療従事者の確保などがあると考えております。

県としましては、統合する2つの病院間のスタッフの交流や意見交換を深め、北部医療センターの早期整備に向け取り組むとともに、財源確保のための国への要請を行ってまいります。

同じく4の(3)、小児救急医療のサービス持続のための取組についてお答えします。

県内の小児救急が逼迫している現状については、休日・夜間の救急病院受診者数が多いことや、対応する小児科医師の確保が困難であることなどの課題があると考えております。県では、救急の適正受診を促進するため、地域のかかりつけ医受診の推奨や小児救急電話相談事業(＃8000)の利用、子ども救急ハンドブックの活用を広報するなど小児救急の逼迫の解消に取り組んでいるところです。引き続き、医療機関や関係機関と連携し、必要な対応を行ってまいります。

同じく4の(5)、県内大学への薬学部設置についてお答えします。

県は、薬学部の設置を希望する県内国公立大学の公募を令和5年9月1日から12月8日までの期間で実施しましたが、応募はありませんでした。しかしながら、琉球大学から薬学部設置の可能性を含め、沖縄県と緊密に連携しつつ協議を進めたいとの回答があり、協議の場の設置について合意しました。令和6年5月及び同年9月に、沖縄県と琉球大学による薬学部設置等薬剤師確保対応方策検討連絡会を開催し、薬剤師確保に関する課題等について協議を行っております。

同じく4の(6)、若年者への薬物乱用防止の取組についてお答えします。

県は、若年者への薬物乱用防止対策として、教育庁、県警及び沖縄県薬物乱用防止協会等の関係機関、団体と連携し、学校、地域における薬物乱用防止講習会や薬物乱用防止街頭キャンペーン等を実施しております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携を強化し、若年者に対する薬物乱用防止対策を推進していきたいと考えております。

同じく4の(7)のうち、介護保険制度における地域区分の見直しについてお答えします。

介護報酬における地域区分は、公務員の地域手当に準拠することとされており、本県は全国市町村の約7割が属する標準的な地域に区分されています。

県としましては、介護職員の安定的な確保・定着に向け、介護報酬の加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じるよう全国知事会を通して国に対して要請しているところです。

同じく4の(8)、火葬場の広域利用についてお答え

します。

県は、災害等発生時における広域火葬を円滑に実施するため、平成28年3月に沖縄県広域火葬計画を策定し、広域火葬の訓練等を実施しております。また、特定の火葬場に御遺体の搬送が集中し、火葬待ちが長期化することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対し、広域的な火葬に対する協力を依頼しております。

県としましては、さらなる広域利用のため、火葬場を持つ自治体と未整備の自治体との協定締結を促すなど、今後も市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

同じく4の(9)のうち、ギャンブル等依存症の対策についてお答えします。

依存症対策では、正しい知識の普及、必要な支援につなげる相談体制、医療の質の向上及び円滑な回復・社会復帰が重要であります。県では、普及啓発活動としてのフォーラムや研修会を実施するほか、総合精神保健福祉センターや保健所等において、各種依存症への相談に対応しています。また、専門医療機関として琉球病院及び沖縄リハビリテーションセンター病院を選定し周知しているほか、依存症回復プログラムの実施や自助グループの活動等に対する支援に取り組んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 4、健康保険・医療介護・生活福祉についての(10)、水道料金の改定についてお答えいたします。

水道料金の改定に当たっては、市町村等の意見・要望等を踏まえ、激変緩和のための段階的な改定を行うこととしたところです。また、10月1日からの令和6年度中の料金については、1立方メートル当たり102円24銭から125円24銭へ改定するとしていたところを、電気料金高騰対策のための一般会計からの補助金を活用することで120円03銭とし、5円21銭の減額をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 5、農林水産行政についての中の(2)、飼料価格の現状及び今後の対策についてお答えいたします。

県では、飼料価格高騰対策として、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助を実施しております。しか

し、飼料価格の高止まりが続いていることから、県では、本年6月議会において配合飼料購入費の補助拡充に係る補正予算を措置したところであります。また、本年8月には、配合飼料価格安定制度の見直しと予算確保について、関係団体と共に国へ要請を行いました。引き続き、生産者や市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

同じく5の(3)、附帯決議の趣旨を踏まえた肉用牛農家支援についてお答えいたします。

本年6月議会における附帯決議を受け、県では、①肉用子牛価格安定対策に係る国の制度及び県独自の支援策の実施、②補助金の速やかな執行に向けた関係団体との連携、事業の取組主体である畜産クラスター協議会に対する申請書類作成等の指導助言、③粗飼料自給率向上に向けた畜産担い手育成総合整備事業の推進、牧草生産に必要な機械導入や飼料作物奨励品種の育成・普及、④中長期的な基盤強化に向けた高齢繁殖牛から優良繁殖牛への更新などに取り組み、肉用牛農家支援に努めてまいります。

同じく5の(4)、農地からの赤土等流出防止対策についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の成果指標として、監視海域における赤土等の年間流出量について、令和6年度の目標値を12万6500トンと定め、グリーンベルトの設置や沈砂池の整備など、営農的対策と土木的対策の両面から取り組んでいるところであります。その結果、令和3年度の農地からの赤土等の流出量については、平成5年の条例施行前に比べ、約4割削減しています。引き続き、農地からの赤土等の流出防止対策に取り組んでまいります。

同じく5の(5)、6次産業化に係る取組についてお答えいたします。

県では、地域の農林水産物を活用した6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援するため、支援窓口を設置し、マーケティング等の知識を有する専門家の派遣や6次産業化に関する研修会の開催に取り組んでおります。また、商品開発や加工施設整備等への補助、加工品グランプリの開催による販路開拓など支援を実施しております。引き続き、農林水産物の付加価値向上を図るため、6次産業化の支援に取り組んでまいります。

同じく5の(6)、稼ぐ漁業に向けた取組についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、沖縄型のつくり育てる漁業の振興を図るため、高水温耐性を有したモズク養殖株の系統選抜や沖縄型

ウニ陸上養殖技術の開発などを実施しております。これらの取組では、漁業者への養殖試験委託による技術の実証や情報交換会を適宜実施することで、円滑な技術の普及と定着を目指しているところです。引き続き、安定生産や漁家経営の向上に資する取組を継続し、地域資源の価値や魅力を活用した稼ぐ漁業を推進してまいります。

同じく5の(7)、クロマグロ漁獲枠の現状と増加への取組についてお答えいたします。

本県における令和6管理年度漁獲枠は173.1トンであり、過去の漁獲実績の8割を下回ることから、国に対して増枠を要請してきております。そのような中、本年7月の中西部太平洋まぐろ類委員会北小委員会において、大型魚の漁獲枠を現行の1.5倍に拡大することが合意され、次年度漁期の増枠に関して、去る8月20日、水産関係団体と共に要請したところでありませ

ず。県としましては、過去の漁獲実績を反映させた配分となるよう、引き続き国に強く求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 6、人材育成・教育行政についての中の(1)のア、教育庁と県立学校の関係についてお答えいたします。

教育庁については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、県立学校を管理指導する立場として、学校の設置及び廃止に関すること、人事に関すること、管理運営に関すること等を所掌しております。また、県立学校については、学校教育法に基づき、高度な普通教育及び専門教育を行うこと及び障害による学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を取得することなどを目的として設置されております。

同じく(1)のイ、学校業務の一括化についてお答えいたします。

県立学校においては、現在、校務用パソコンやコピー機等のリース契約について本庁で一括して実施しているところでありませ

ず。今後の事務の効率化については、引き続き他の都道府県における実施状況等、情報収集を図ってまいります。

同じく(1)のウ、教員の負担軽減についてお答えいたします。県教育委員会では、学校における働き方改革に関する事業として、教員の業務を補助することを目的とした教員業務支援員配置事業を行っております。本事業

に関する令和6年度当初予算額は、前年度の4倍となる約4億5000万円となっており、負担軽減の推進を図っているところです。同支援員を配置している学校からは、教員の授業準備や事務作業等の補助により、業務の負担軽減につながっているとの報告を受けております。引き続き、教職員の負担軽減に努めてまいります。

同じく(1)のエ、教員の事務作業の効率化についてお答えいたします。

県立学校においては、全校に校務支援システムが導入されており、児童生徒の学籍、出欠、成績等を一元管理することで、事務作業の効率化が図られております。

県教育委員会としましては、引き続き当該システムの改良を図り、利便性を高め、教員が児童生徒と向き合う時間をより多く確保し、学校教育のさらなる充実に努めてまいります。

同じく(1)のオ、学校における働き方改革についてお答えいたします。

県教育委員会では、公立学校全教職員を対象として実施したアンケート結果等を踏まえ、「私たちのピース・リスト2023」と題した取組目標を策定し、令和8年度までを集中改革期間として推進しているところでありませ

ず。具体的な50項目の取組目標に加え、特定の学校における課題等として、特別支援学校における下校時の送迎車両の交通整理業務等に関しても明記し、全庁体制で働き方改革の実現に向けて議論を進めております。引き続き、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(2)、教員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。県教育委員会では、県立学校職員に対し、メンタルヘルス不調の早期発見・対応等につなげられるよう、保健スタッフによるICTを活用した相談窓口設置等の取組の充実を図っており、令和5年度の相談実績は令和4年度の約2倍の1099件となっております。また、那覇市と連携したモデル事業において、教職員のメンタルヘルスに関する理解啓発や市町村教育委員会事務局における保健師配置等が課題となっております。引き続き市町村と連携し、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(3)、県立高校におけるオンライン学習アプリについてお答えいたします。

県立高校においては、各学校の教育課程や生徒の実態に合わせたオンライン学習アプリの導入が進んできております。導入している学校においては各アプリの

特徴を生かし、個別最適な学び等の充実に向け、効果的な活用について研修・研究が進められているところです。

県教育委員会としましては、高校における教科書や教材等については、原則受益者負担と考えておりますが、各学校の取組事例や研究成果を踏まえつつ、国の動向を注視しながら、県としての支援の在り方について研究してまいります。

同じく(4)のア、部活動指導者の資質向上等についてお答えいたします。

県教育委員会では、部活動顧問や外部指導者等に対して年2回の研修や部活動の実態調査に基づく学校訪問を通して、部活動の教育的意義や人権意識の理解・浸透を図っているところであります。また、各学校や教育委員会等において相談窓口を設置し、生徒や保護者からの相談への対応に努めているところであります。

県教育委員会では、今後とも子どもの人権が尊重され、健全で充実した部活動が実現されるよう取り組んでまいります。

同じく(4)のイ、部活動派遣費の補助についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県中体連等の関係団体を通して派遣費を補助しており、部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度から新たにガバメントクラウドファンディングを実施しております。

県教育委員会では、経済的事情により子どもたちの可能性が狭められることがあってはならないと考えており、今後とも派遣費の補助を継続し、生徒の負担軽減を図られるよう努めてまいります。

同じく(5)、バス通学等の無料化についてお答えいたします。

県は、令和2年度から子どもの貧困対策として、高校生バス・モノレール通学費無料化を実施したところです。これまで通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和5年度には約5200名を認定しております。また、令和5年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないように中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。制度のさらなる拡充については、持続可能な支援の在り方を引き続き検討してまいります。

同じく(6)のア、学校給食費無償化に係る県の半額補助の考え方についてお答えいたします。

那覇市における中学生の学校給食費については、県が補助の対象としていない就学援助対象者分等が含まれているものと考えており、就学援助対象者分等を除いて試算すると、県の補助額は、那覇市中学生の学校給食費の50%に相当するものと考えております。

県としましては、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としていることから、対象経費は保護者が負担する額としております。

同じく(6)のイ及びウ及びエ、物価高騰や就学援助対象者への対応についてお答えいたします。6の(6)のイから6の(6)のエまでは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

物価高騰に対応する費用については、市町村が条例等で定める学校給食費に含めることにより、県の補助対象となります。また、就学援助制度は、学校教育法に基づき市町村に実施義務があり、市町村への地方交付税において地方財政措置がなされているところです。そのことから、就学援助制度に係る市町村の負担については、地方交付税制度の中で検討がなされるべきものと考えております。今後、市町村とさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

同じく(7)、県立高校の授業料についてお答えいたします。

県立高等学校全日制授業料の額については、地方交付税法第7条に基づき作成される地方財政計画の算定基礎として、月額9900円、年額11万8800円と示されており、沖縄県においても当該金額に準拠して授業料額を定めております。現時点で国から地方財政計画の改正等が示されていないことから、県立高等学校における授業料の値上げについての検討は行っておりません。

同じく(8)、学校と産業界との連携についてお答えいたします。

県教育委員会では、キャリア教育の一環として、企業等と連携したインターンシップの実施や地域産業の魅力発見及び人材育成を目的として、専門高校へコーディネーターを配置し、地域の産業界等との連携・協働体制の構築を推進しているところです。また、専門高校においては、学科の特色を生かした企業等との連携による商品開発や地域人材を活用した授業等を行っております。

県教育委員会としましては、引き続き学校と地域の産業界等との連携に取り組んでまいります。

同じく(9)、学校施設等の指定避難所としての機能

の現況についてお答えいたします。

令和5年度に公表された文部科学省の調査によると、本県の公立学校施設の耐震化率は99.2%となっております。また、避難所に指定されている学校のうち自家発電設備や太陽光発電設備などの非常用発電機を確保している学校の割合は、37.8%となっております。

県教育委員会としましては、公立学校施設の災害時における避難所としての役割を踏まえ、老朽化対策や防災機能の強化について、引き続き市町村と連携し取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ナビゲーションアプリについての答弁について漏れておりました。大変申し訳ございません。改めて答弁をさせていただきます。

ナビゲーションアプリにつきましては、道路管理者としてその開発等は行っておりません。また、ナビゲーションアプリがありましても、道路標識・標示板等の設置は一定程度必要であるというふうに考えておりますので、引き続き道路標示板等の適正な管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 それでは、少し再質問をさせていただきます。

保育職に係る公定価格等についても、なかなか——知事会を通してという話なんですけど、なかなかお忙しくて知事も知事会に参加できない中でありますので、あまり期待ができませんので、ぜひ皆さんで、県で、子どもたちのこの保育環境——答弁にもありましたように、この仕事に当たる、任に当たることに対する処遇が大変厳しいという答弁をしておりますので、この辺について、もう一度県独自で取り組むことができないのかどうか、答弁をいただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、今現在、保育士の課題といたしましては、給与水準の引上げ、それから各種手当

の充実だというふうに認識しております。先ほど答弁の中で、全国知事会を通して国に対して処遇改善を求めているという答弁をさせていただきました。これ実は、公定価格というのがございまして、公定価格は国が定めております。そして、この中に基本分単価と処遇加算というのがございまして、処遇加算の部分がちょうど保育士の給与に反映させるところでございまして、その公定価格が上がりますと、この給与にじかに還元されるようになります。その部分に関しましては、県のほうも4分の1を負担しているところでございます。ですので、国に対しては——国のほうが公定価格というものを定めるものですから、国のほうには、全国一律に知事会を通して要請をしているというところでございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 いや、介護職等についても質問をさせていただいたんですけど、そこは独自でもという答弁が多分あったと思うんですね。ですから、この公定価格、確かに国が決める部分もあると思いますが、皆さんもいろんな手当をされていると思うんですけど、まだそれでも足りていない部分がありますので、その辺を皆さん——国だけじゃなく沖縄は沖縄独自という答弁もありましたので、今現在置かれているこの現状、なかなか厳しい現状ですので、これ出生率にも響いてくると僕は思いますので、その辺の改善方をこれも踏まえてどういうふうな方向性で考えているのか、答弁をいただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 ありがとうございます。

地域区分のお話ですけれども、これは8つの区分に分かれていまして、国家公務員の手当に準拠して定められているということになっています。実は、保育士だけではなくて、ほかの介護士とかの部分にも及ぶものですから、関係機関と意見交換をしながらどういった形でやっていくのかというのは検討してまいりたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 後はまた、会派の皆さんから質問等々あると思っておりますので、この中にも地域の事情において、いろんな加算とかもできるという要件もありますから、ぜひその辺も含めて頑張ってくださいと思います。

一つ、パリオリンピックの件なんですけど、パラリンピック。答弁にもありましたように、やはり何らかの形でいろんな障害を持つ状況にある方も生まれてお

りますが、やはり今回のこのパリオリンピック・パラリンピックを見ても、答弁にあったように県内からもすばらしいアスリートの皆さんが出て、やっぱりそれを見て、なかなか気持ちが出さずでも、この競技をやってみたくとか、それにチャレンジすることによってこういう皆さんも元気が出ると思うんですよ。ですから、答弁で既存のと言うんですけど、既存がないから今質問をしているわけですよ。この既存施設を活用してできる場所ってありますか。私はそういうのが見当たらない——私の調査不足かもしれませんが、そういう環境整備がなされていないものですから、整備をちょっと促進してほしいということで、質問取りにも答えたつもりなんですけど。この既存でできる場所ってあるんですか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

議員おっしゃるように、そういった施設、ぜひとも必要ということでございますけれども、具体的には、豊見城市のほうの体育館、あちらのほうはかなりそういった障害者の方々も自由に使えるような設計になっておりまして、最近もデフバレーの大会ですとか、それから九州・全国の卓球大会等もあちらのほうで開催いたしまして、皆さん気持ちよく体育館を使えたという実績もございますので、県内13か所ぐらいですか、障害者も使える体育館があるというふうに認識はしているところなのですが、また使いづらいということもありましたら、その辺は協会のほうにも確認して改善に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 このパラリンピックでは、車椅子ラグビーとかいろんな競技があるんですよ。そのような競技をできる場所がなかなかないものですから、そして、やっぱりそういう人たちもしっかりと体制が整わないと思切ってスポーツ競技もできないと思います。まさしくこういうことを整備することが、知事がいつもおっしゃっている誰一人取り残さない政策の一つと思うんですけど、どうでしょうか。部長、今後一層取り組んでいただくということで。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 ありがとうございます。お答えします。

県では、令和4年3月に、第2期沖縄県スポーツ推進計画を策定しております。その中でスポーツ環境を整備することということでの実現を体系づけて、各部署のほうに位置づけておるところでございます。

生活福祉部のほうでは、障害者のスポーツ参加を推進する取組を主なこととしてやってございますが、今おっしゃっているようなスポーツ施設の整備に関して役割を担う担当部局が庁内にごございますので、そちらのほうと連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 最後に、教育長。

答弁で物価——要するに条例で定められていない物価高騰——これも給食費として各自治体がしっかりと整備をすれば対応していただけるという答弁がありました。まさに今、自治体ではこの物価高騰で、10月から給食費を上げるというところも出ておるんですよ。その辺については、しっかりとこれ各自治体と話はされているのでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 ただいま来年4月の実施に向けて、市町村担当者への説明会等を行っておりまして、その中において、しっかりとこの考え方については説明しております。我々答弁で申し上げましたが、保護者の方々が負担するこの額を補助するというふうな対象経費を定めておりまして、その経費については各市町村で条例等でしっかりと規定をしていただくと。そこに額として規定する際に、しっかりと物価高騰等も加味して設定していただければ、それを対象にするということと説明申し上げているところです。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ありがとうございます。

あと、教職員のメンタルの問題なんですけど、昨日の新聞にも那覇市の教員精神不調増というのがありますので、ぜひまたその辺も御配慮しながら学校運営していただきたいと思ます。

以上です。ありがとうございます。

○中川京貴 議長 照屋大河議員。

(照屋大河 議員登壇)

○照屋 大河 議員 こんにちは。

会派で一だ平和ネット、うるま市選出の照屋大河です。

通告に従い代表質問を行います。所見を述べてから質問に入っていきたいというふうに思います。

今年、元日の能登半島の大地震から、昨日10月1日で9か月が経過しました。ただ、能登地域にあっては、先月の記録的集中豪雨により、その打撃によって復旧・復興の途上にあつた暮らしや生活、あるいは再建がさらに遅れるのではないかとということで心配をしています。その災害の直後から報道されている安否不

明の女子中学生についても同じ年頃の子どもを持つ親として非常に胸を痛めていましたが、昨日その女の子と思われる遺体が発見されたという報道がありました。改めて、被害を受けられた多くの皆様にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた皆さんに心よりの御冥福、そして復旧・復興がさらに加速度的に進んでいくことを期待したいと思います。

それから、私は6月の県議選挙を終えて、今日が初めての登壇となります。うるま市からは、大屋政善さん、それから喜屋武力さん、ベテランの山内末子さん、4人おりますが、ふるさとうるま市が合併をして、来年ちょうど20年という節目を迎えます。成人を迎えるうるま市がさらに大きく成長していけるように、3人の先輩方と力を合わせて頑張っていく決意を申し上げて代表質問に入りたいと思います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、訪米行動について。

ア、4度目となる訪米行動の目的と意義、成果、今後の課題等について伺います。

イ、今回の訪米活動におけるワシントン駐在の果たした役割について伺います。

ウ、11月には米大統領選が控える。衆議院の解散総選挙が現実味を帯びる中——これは石破さんが総理大臣になる前に衆議院の解散を決めて、今月選挙があるということが決まっていますが、沖縄の抱える諸課題を日米の新政権の政治課題として俎上にのせることが大事ではないか、知事の見解を伺います。

(2)、2025年度政府予算案の概算要求について。

ア、沖縄関係予算の概算要求額は2820億円となり、昨年度比100億円減、総額としては4年連続で3000億円を下回った。県の要望と乖離しているが、知事の評価を伺います。

イ、沖縄関係予算は一括計上方式であるがゆえ、総額で多寡が判断され、時に政争の具にされる。一括計上方式の功罪について知事の見解を伺います。

ウ、防衛省の概算要求では、県内の自衛隊施設の整備費約1108億円が盛り込まれるなど、自衛隊増強加速の姿勢が色濃く出た。知事の評価を伺う。

(3)、那覇—福州便の定期運航再開について。

ア、中国の厦門航空が9月10日から那覇—福州便の定期運航を開始した。同路線の定期運航は約9年ぶりとなるが、知事の受け止めを伺う。

イ、定期便再開による経済効果や課題などについて県の試算や見解を伺います。

(4)、陸自訓練地としての県内米軍施設活用について。

防衛省がうるま市石川での陸上自衛隊訓練場整備計画を白紙撤回し、代替地として米軍キャンプ・ハンセンやキャンプ・シュワブの活用を想定しているとの報道に対し、金武町の仲間一町長は、これ以上の基地負担は容認できないと町議会定例会の一般質問で答弁しています。

ア、報道や金武町長の議会答弁を知事はどう受け止めるか。

イ、報道に関し、防衛大臣は、代替地についてあらゆる選択肢を検討している、訓練の在り方について幅広い視点から再検討していると記者会見の場で述べている。県内のどこであっても、これ以上の基地負担は認めるべきではないと考えるが、知事の見解を伺います。

(5)、辺野古新基地建設について。

ア、沖縄防衛局が2023年に発注した大浦湾側の護岸工事7件中4件で変更契約を行い、着工前に計約170億円を増額していることが報道で判明した。上限の予定価格を超過しているものもあり、これらの契約額は計約904億円と当初契約の約1.2倍に膨れている。入札制度を無視した行為だが、着工前の変更について防衛局から説明はあったのか、知事の受け止めと併せて伺う。

イ、辺野古新基地建設で防衛省が2023年度までに支出した額が総事業費の57%に当たる約5319億円に上ることが分かった。一方で、工事の進展は埋立土砂量で約15%にとどまる。事業費超過が不可避な状況で、最近になって防衛大臣も事業費変更を示唆し始めた。軟弱地盤改良が前提の辺野古新基地が、費用対効果の面から見ても無駄な公共事業であることを証明するためにも、総事業費の試算を改めて示すよう国に対して求めていくべきではないか、知事の見解を伺います。

ウ、普天間基地で2013年度以降、日本側が——数字の訂正をお願いします。192億円の補修費を負担していることが分かった。宜野湾市民をはじめ県民から、仮に辺野古新基地が完成しても、普天間基地は返還されないのではないかと疑念の声が聞こえてきますが、知事の受け止めについて伺います。

エ、辺野古新基地建設をめぐる、沖縄防衛局が石材調達の候補地に挙げる宮城島（うるま市）で事前の環境調査を始めることが分かった。県外からの特定外来生物流入を防ぐ目的で制定された土砂条例から逃れるための県内での土砂採取地の確保とも取れるが、知事の受け止めを伺います。

(6)、県立病院事業について。

ア、2023年度決算における病院事業会計の赤字について、その要因と改善に向けた取組について伺います。

イ、県病院事業局は、県立中部病院について、現地で建て替える将来構想を策定した。将来構想検討委員会での議論を踏まえた機能の維持・強化を前提とする現地建て替えの判断だと受け止めていますが、県の見解について伺います。

(7)、嘉手納基地でのパラシュート降下訓練について。

県や周辺自治体が繰り返し中止を求める中、嘉手納基地でのパラシュート降下訓練が規模、回数ともに加速度的に増加しています。8月23日と9月3日の10日余りで2回も訓練が行われ、8月の訓練では58人が降下しました。防衛省の言う例外条件である定期的や小規模には該当しないと考えるが、知事の認識を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 照屋大河議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、訪米の目的と意義、成果、今後の課題についてお答えいたします。

今回の訪米においては、国務省・国防総省、連邦議会議員、有識者など多くの方々との面談し、沖縄の基地負担の現状等について直接伝えることができました。面談した議員からは、性的暴行事件などについて書簡を提出するとの発言があったほか、シンポジウムでは、私が英語で講演を行い、多くの方々から質問を受けるなど、県の考えが米国の方々に着実に伝わったのではないかと手応えを感じております。また、国連の中満次長との面談、有識者の招聘、ニューヨーク日本食レストラン協会関係者への県産品販売促進に向けたトップセールスなど、幅広い活動ができたと考えております。今後、面談した連邦議会議員等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えており、引き続きワシントン駐在によるフォローアップ等に取り組んでまいります。

次に(1)のイ、訪米活動におけるワシントン駐在の役割についてお答えいたします。

今回の訪米に際し、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選や面談の取付け、ほかには民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィング、共和党系シンク

タンク、ハドソン研究所での講演といった新たな取組の実現など大きな役割を果たしております。また、米国政府関係者、有識者、沖縄とゆかりのあるの方々など100名以上を集めました県主催による沖縄ナイトやワシントンDC沖縄会及びニューヨーク沖縄県人会との懇親会において多くの方々と交流しネットワークを強化できたことについては、ワシントン駐在が現地に根づいて活動している大きな成果の表れであると考えております。

次に1の(3)のア、那覇―福州便の定期運航再開についてお答えいたします。

昨年7月、私が福建省を訪問し、また本年7月には周祖翼福建省書記が沖縄を訪問するなど相互の交流が続いているところです。その際に、両県省の今後の相互往来による観光や経済的な交流について意見交換などを行った結果、本年9月10日からの福州便の定期路線の再開が実現したものと考えております。沖縄県と福建省は琉球王国時代から深い関係にあり、1997年には友好都市を結んでいることから、引き続き福建省との交流を深めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)のウ、沖縄の課題を日米新政権の政治課題とすることについてお答えいたします。

米軍基地の整理縮小をはじめ沖縄の基地負担の軽減を確実に行うためには、基地の提供責任者である日本政府と実際に基地を運用する米国政府との間で積極的に協議する必要があると考えております。

県としては、昨日発足した石破新政権に対し、日米地位協定の改定、米軍人等による事件・事故の再発防止など、目に見える形での基地負担の軽減について取り組んでいただくよう求めてまいります。また、米国に対しては、ワシントン駐在を活用した積極的な情報発信や知事訪米を通じ、沖縄の実情を訴えてまいりたいと考えております。

同じく1(2)のウ、防衛省の概算要求に対する評価についてお答えいたします。

防衛省の令和7年度概算要求については、那覇駐屯地等における施設整備約455億円、沖縄訓練場における補給処支処新編に必要な経費約237億円などのほか、南西地域における運用基盤の拡充に係る事前調査に要する経費などが計上されております。

県としては、米軍基地が集中していることに加え、

自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しております。このため、政府に対し機会あるごとに、今後の自衛隊配備の予定及び検討状況等について、地元の十分な理解が得られるよう事前に丁寧に説明を行うこと等を要請しております。

同じく1(4)のアと1(4)のイ、自衛隊訓練場としての米軍施設活用及び過重な基地負担についてお答えいたします。1(4)のアと1(4)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

うるま市に計画されていた陸上自衛隊の訓練場の代わりに、県内の米軍施設を陸上自衛隊が使用することが検討されているとの報道について、沖縄防衛局に照会したところ、幅広い視点から再検討を行っているが、現時点で決定したものはない旨の回答がありました。

県としては、かねてから米軍基地の整理縮小を求めているところ、米軍基地の規模や機能が縮小されないまま自衛隊の配備拡張が進められ、これ以上の負担が生ずることがあってはならないと考えております。このため、今年8月、軍転協を通じて、負担軽減は米軍と自衛隊を併せて検討するよう政府に求めたところで

す。

同じく1(5)のウ、普天間飛行場の返還についてお答えいたします。

防衛省が2013年度から2023年度までに普天間飛行場の補修工事として契約した金額について沖縄防衛局に確認したところ、約192億円となったとのことです。普天間飛行場の一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、同飛行場の固定化は絶対にあってはならないと考えており、県はかねてから、政府に対し、同飛行場の運用停止に向けた新たな期限を含めたスケジュールを具体的に示すよう要望しております。

県としては、引き続き普天間飛行場負担軽減推進会議などを通じ、政府に対し、同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を実現するよう求めてまいります。

同じく1(7)、パラシュート降下訓練に対する県の認識についてお答えいたします。

昨年12月以降、米軍は伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を理由に嘉手納飛行場で同訓練を繰り返しており、もはや常態化していると言っても過言ではないと考えております。また、8月に行われた訓練では58人もの隊員が降下しており、日米合同委員会で確

認したとされる定期的でないこと、小規模であること等の例外的要件に該当するものではないと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のア、沖縄振興予算概算要求に対する評価についてお答えします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、離島住民等の移動費負担軽減に係る経費等が新たに項目立てされたほか、沖縄振興一括交付金などの地方向け補助金が増額要求されるとともに、事項要求として、水道施設の緊急整備等が盛り込まれるなど御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金は、県と市町村が求めてきた所要額とお乖離があるものとなっております。

県としましては、内閣府をはじめ関係機関と連携を一層密にするとともに、県関係国会議員及び県議会議員各位の御支援を賜りながら、今後の予算編成過程において、事項要求を含む地方向け補助金のさらなる増額により、総額3000億円台が確保されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)のイ、一括計上方式についてお答えいたします。

沖縄振興予算は、沖縄振興計画に掲げた各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、内閣府沖縄担当部に一括して計上する方式となっております。その利点として、各省計上方式と異なり、一括して国庫要請を行うことができることや、政府予算案の決定を受けた後、県の予算編成へ迅速に反映させることができること等が挙げられます。一方で、他県にはない独自の仕組みであることから、県内外の方々に沖縄県が優遇されているとの誤解を生じさせる面もあると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 1、知事の政治姿勢についての(3)のイ、定期便再開による経済効

果、課題についてお答えいたします。

沖縄県と福建省との間の直行便が再開し、週往復2便と移動利便性が改善されたことで、相互往来による人の交流が活発になり、観光を中心に経済効果が期待できるものと考えております。一方、現在中国と日本を往来する際にビザの発行が必要であることなどから、他地域と比較し観光客数の回復が遅れており、福州便定期路線においても課題の一つであると考えております。

県としては、本年7月の中国商務部訪問の際に求めたビザの緩和を今後も機会を捉えて中国側にも要望してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(5)のア、契約変更に係る沖縄防衛局からの説明等についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る護岸工事等の契約額が契約変更により増額されているとの報道があったことは承知しております。増額の理由について沖縄防衛局に確認したところ、工事に向けた準備の過程において、当初契約に関連する作業の追加が必要となったことから、契約変更を行ったとの回答がありました。

県としては、近年の資材高騰や埋立工事の進捗状況等を踏まえると総事業費はさらに増加するものと考えており、引き続き状況等を注視してまいります。

次に同じく1の(5)のイ、総事業費の試算を改めて示すよう国に求めることについてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業に係る埋立工事に要する費用は、当初承認願書で約2300億円、令和2年変更承認申請では約7200億円となっており、当初と比べて大幅に増加している状況にあります。大浦湾側においては、国内に前例のない深度までの地盤改良工事が予定されており、今後埋立工事に要する費用はさらに増加するものと考えております。

県としては、今後とも沖縄防衛局に対し、予算の執行や工事の進捗状況に係る情報提供を求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 1、知事の政治姿勢についての(5)のエ、宮城島での石材調達についてお答えいたします。

沖縄防衛局が大浦湾の埋立てに使用する土砂等については、平成25年3月に提出された公有水面埋立承認願書で県内外の採取予定地が記載されておりましたが、その後、令和2年4月に提出された変更承認申請書において、採取予定地としてうるま市宮城島地区等が追加されております。沖縄防衛局は当該申請書に基づき、今回宮城島での環境調査を行うものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 知事の政治姿勢についての御質問の(6)のア、病院事業会計の赤字の要因と改善に向けた取組についてお答えします。

令和5年度病院事業会計決算の赤字の要因は、受療行動の変化に伴う患者数の減少による医業収益の減少、コロナ補助金の減少、給与費等医業費用の増加等が挙げられます。今般、各県立病院を訪問し経営状況を説明するとともに、医業収益の確保、時間外勤務手当等人件費の縮減等について意見交換を行ったところです。

病院事業局としましては、沖縄県立病院経営強化計画に基づき、修正医業収支比率の改善及び単年度資金収支の黒字化に向け、引き続き取り組んでまいります。

同じく(6)のイ、県立中部病院の建て替えについてお答えします。

中部病院の建て替え等に当たっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要であることから、外部有識者を含めた検討委員会を設置し、約1年をかけて検討を行ってまいりました。検討委員会では、現地建て替えにより南病棟への早期対応、本館狭隘化の改善、将来果たすべき役割・医療機能を担うことが十分可能であるほか、将来の医療需要の増加にも十分対応できることが示されております。このことから、中部病院の建て替えは現地在適地とする将来構想を示したものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 照屋大河議員。

○照屋 大河 議員 病院事業局長にお伺いします。

先日、喜屋武力議員も一緒に、周辺自治会の会長の皆さんと中部病院の現地建て替えの要請をさせていただきましたが、その要請に対する見解、受け止めをお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

中部病院の建て替えに対しましては、周辺自治会から現地での建て替え、医療機能の強化拡充等の請願がございました。また、うるま市長からは、うるま市内での移転建て替え等の陳情がございました。このような状況を踏まえ、中部病院の建て替えにつきましては、中部病院が現地に立地した歴史や地域住民とのつながりも考慮しつつ、将来果たすべき役割、医療機能のほか、病院事業全体の収支見通しやヘリポート設置等の基礎調査を実施しながら検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 照屋大河議員。

○照屋 大河 議員 局長おっしゃるように、周辺地域とのつながりというか、経済的なつながり、まちづくりとのつながりがあるわけですね。周辺地域の信頼を裏切ってまでも、切り捨ててまでも移転する必要はないというふうに感じていますので、ぜひしっかりとした対話を含めて現地建て替えの決定をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き代表質問を行います。

米須清一郎議員。

(米須清一郎 議員登壇)

○米須 清一郎 議員 ていーだ平和ネットの米須清一郎です。

国政にいろいろな動きがある中、沖縄の問題、そして沖縄県民にしっかりと向き合う政治というのを強く求めていきたい。そういうふうに思いますし、私たちもまた沖縄の現状、しっかり認識しながら離島を含めた様々な問題の解決を図り、沖縄がよりよい方向に進んでいくそのための取組、議員としてしっかり頑張っていく、そういう思いを強くしているところでございます。

それでは、代表質問、通告に従って行います。

1、日米地位協定について。

先日行われた地位協定を考えるシンポジウムにおいて、登壇者から不透明な運用実態が報告され、見直しを求める意見が相次いだ。県民の間からも、米軍絡みの事件・事故の増加、PFAS汚染等の環境問題など、様々な観点から問題視されている。改定に向けて、より加速化を図る必要がある。今後の取組と決意を伺います。

2、地域外交について。

(1)、県は今年3月に地域外交基本方針を定めている。その内容の柱は何か。

(2)、実施に当たっては、観光や経済、保健医療、教育、文化など各分野を網羅した具体的な計画と体制づくり等が必要と考えるが、どのように進めていくか。

(3)、アジアの平和を考える上で、このほど北東アジア地域自治体連合へのオブザーバー参加が決定したようであるが、その内容とどのような効果が期待されるか伺います。

(4)、半月前に与那国島を視察する機会があり、島民が国防のはざままで大きく揺れ動き、不安を抱えたまま置き去りにされている状況を目の当たりにしました。その一方で、与那国町と姉妹都市である台湾花蓮市との間で住民の交流が繰り広げられています。地域外交推進の面から、島民の持続的な生活と島の活性化のための取組はできないでしょうか。

3、観光振興について。

(1)、MICEについて。

ア、沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業が入札不調となった理由は何か。関係自治体の受け止め方はどうか。

イ、今後どのように進めていくか。改めて発注まで持っていく時間と予算はどのくらいかかるか。

ウ、事業の実現性を高めるため、公共交通などの環境整備が必要であると考えがどうか。

(2)、宿泊税について。

ア、県が目標としている令和8年度の導入に向けて制度の内容を詰める時期に来ています。定率制の方向で進めているとのことだが、宿泊税導入を予定している市町村との税の配分はどうなるか。

イ、宿泊税を導入しない市町村に対してはどうか。

ウ、県民、特に離島在住者の宿泊に対する配慮が必要と考えるがどうか。

4、交通施策について。

(1)、バス無料化事業の目的と実施状況、成果と課題、今後の取組を伺います。

(2)、交通結節点実証事業の目的と実施状況、成果と課題、今後の取組を伺う。

5、平和教育について。

(1)、戦争から時間が経過し、体験者の話を直接聞く機会が減る中、戦禍の実態を学ぶ手段として戦争遺跡の重要性が高まっています。その保存・活用について見解を伺う。

(2)、来年戦後80年を迎え、修学旅行等の平和学習をより充実させていくための観光事業者等関係者との

連携はどうなっているか。

6、教員の働く環境の改善について。

(1)、小・中・高における現在の教員不足の状況、精神疾患による休職者の数を伺います。

(2)、県立学校について。

ア、教員の過重負担を軽減するため、授業持ち時間数を減らす必要はないか。現状と対策を伺う。

イ、非常勤講師の処遇を改善し、増員する必要はないか。現状と対策を伺う。

(3)、小中学校について。

ア、モデル事業として那覇市で実施しているメンタルヘルス対策の成果と課題は何か。

イ、この事業の内容を改善した上で、県全体で実施することができないか。

7、若者の支援について。

県が行った中学卒業時進路未決定者や高校中退者等を対象にした調査の内容と結果、今後どのように取り組んでいくか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 米須清一郎議員の御質問にお答えいたします。

日米地位協定についての御質問の中の(1)、改定に向けた今後の取組についてお答えいたします。

先月22日に開催したシンポジウムにおいて、フィリピンのメルカド元国防大臣から、フィリピンと日本は置かれた環境や歴史も違うが、日米地位協定については改定していく必要があるなどの意見や、弁護士の福田護氏から、日本の法令の適用が地位協定に明記され、その遵守が義務づけられるようにするべきであるなど、改定を求める意見が多く出たところであります。

沖縄県としては、引き続きあらゆる機会を捉えて全国知事会や渉外知事会とも連携し、同協定の見直しを要請していきたいと考えております。また、新たに就任した石破総理は、昭和35年に締結されて以来、64年間一度も改定されていない日米地位協定の改定に取り組む考えを示していることから、沖縄県の考えを直接説明したいと考えております。

次に、地域外交についての御質問の中の2の(3)、北東アジア地域自治体連合についてお答えいたします。

沖縄県は、今年9月に北東アジア地域自治体連合、通称NEARへオブザーバー加入いたしました。NEARは、北東アジア地域全体の共同発展を目指すこと

もに世界平和に寄与することを目的として設立された、日本、中国、韓国、モンゴル、ロシア、北朝鮮の6か国・81自治体で構成する国際機関です。

沖縄県としては、これまで県が歴史的な経緯からつながってきた東アジア、南米などに加えて、北東アジア地域の自治体とのネットワークが構築できるNEARへの加入は大きな意義があると考えております。沖縄県は、NEARの構成自治体とのネットワークを通じて、経済、環境、教育など幅広い分野で意見交換を行い、沖縄の課題解決や地域外交の発展につなげてまいりたいと考えております。

次に、交通施策についての御質問の中の(1)、わった～バス利用促進乗車体験事業の成果等についてお答えいたします。

沖縄県では、9月4日から29日までの毎週水曜日と日曜日の路線バス運賃を終日無料とする、わった～バス利用促進乗車体験事業を実施いたしました。この事業を通じて、多くの県民等がバスでの移動を体験し、自家用車のみならず、バスでも移動できることを認識していただくことができたと考えております。今後、乗客数等のデータや交通量の変化、県民アンケートの結果など、様々な効果や課題の検証を行い、事業成果を次の展開につなげてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 2、地域外交についての(1)、地域外交基本方針の内容についてお答えいたします。

沖縄県地域外交基本方針では、理念として「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する「21世紀の万国津梁」を実現する」ことを掲げております。また、地域外交の目指す姿として「アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点」、「多様な国際ネットワークが結びつくグローバルビジネス共創拠点」、「世界の島しょ地域等とともに持続可能な発展を図る国際協力・貢献拠点」の形成を掲げております。

同じく2の(2)、具体的な計画や体制づくりについてお答えいたします。

県では、本年4月に平和・地域外交推進課を設置し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けた沖縄独自の地域外交と平和行政を一体的に推進することとしております。地域外交の推進に当たっては、毎年度の取組を定める実施計画を策定し、進捗確認を

行っていくこととしています。今後は、県の海外事務所との連携を強化するとともに、外部有識者から構成される沖縄県地域外交アドバイザーボードを設置し、委員から聴取した意見を施策に反映させるなど、より幅広く地域外交を展開してまいります。

同じく2の(4)、地域外交における与那国町の活性化についてお答えいたします。

県の地域外交を進める上で、市町村における海外自治体との姉妹都市提携や交流の取組が活性化することは重要と考えております。このため、昨年度、与那国町が主催するインバウンド誘客に関する検討会議への参加や八重山圏域における地域外交に関する説明会を通して与那国町と意見交換を行ったところであり、今後も引き続き関係部局と連携し、必要な助言を行ってまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 3、観光振興についての(1)のイ、大型MICE施設整備の入札不調の理由と関係自治体の受け止めについてお答えいたします。

参加表明の受付期間終了後に建設事業者に聞き取りを行ったところ、参画意欲はあるものの、資材価格の高騰、人手不足等の影響から、施設運営事業者及びホテル事業者と入札参加グループを組成できなかったとのことでした。また、与那原町と西原町からは、不調となったことは非常に残念だが、引き続き再度の入札公告に取り組んでほしいとの声をいただいております。

同じく3の(1)のイ、再度の入札公告の時期と予算についてお答えいたします。

大型MICE施設整備の再度の入札公告に向けては、事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証した後、必要な予算を計上し、可能な限り早期の入札公告を目指してまいります。

同じく3の(1)のウ、公共交通などの環境整備の必要性についてお答えいたします。

那覇市内や空港等からの交通アクセスは、暫定供用した南風原バイパス、与那原バイパスのほか、那覇空港自動車道等が整備中です。また、大型MICE施設の開業に向けては、公共交通機関の利用促進や中南部地域からのシャトルバスの運行による交通渋滞の緩和に努める必要があります。

県としては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、大型MICE施設の整備とMICEを中心とした魅力あるまちづくりを推進することとしており、県経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

同じく3の(2)のイ、県と市町村との税の配分についてお答えいたします。

県では、これまで宿泊税の導入を予定している5市町村との連絡会議を開催し、県と導入市町村との税の配分等の意見交換を行っております。また、本年8月からは、観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において、県と市町村の税の配分など制度の詳細を議論いただいているところです。

県としては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう、関係市町村と丁寧意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

同じく3の(2)のイ、宿泊税を導入しない市町村との税の配分についてお答えいたします。

宿泊税を課さない市町村に対しては、当該市町村域からの当該年度の収入見込額の2分の1に相当する額を補助金または交付金として配分することを検討しております。配分については、県と市町村の役割分担を整理した上で、県の用途区分に沿った事業に対して交付することを想定しており、市町村の実情に合わせて活用できるよう検討してまいります。

同じく3の(2)のウ、県民、離島在住者に対する配慮についてお答えいたします。

本年8月……。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えします。

本年8月28日に、ツーリズム産業団体協議会から県民を課税免除の対象とすることなどを含む宿泊税制度の導入について要請書が提出されております。現在、観光関連団体や有識者等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において、離島住民または県民の課税免除についても議論されているところです。

県としては、総務省との意見交換、検討委員会の議論等を踏まえ判断してまいります。

続いて4、交通施策についての(2)、交通結節点実

証事業の目的、実施状況等についてお答えいたします。

本事業は、観光客の移動利便性の向上を図ることを目的に実施しており、令和6年7月25日の開始から8月末までの1日当たりの空港直行バス利用者は110人、貸切りバスの駐車利用は29台などとなっていることから、さらなる利用促進が課題となっております。今後は、旅マエでの周知強化や観光客の利用状況等の検証を行った上で、北谷町、地元関係者等と意見交換を行い、より効果的な運用方法等を検討してまいります。

続いて5、平和教育についての(2)、修学旅行の平和学習に関する関係者との連携についてお答えいたします。

県では、県内関係者が緊密に連携し沖縄への修学旅行をさらに発展させるため、平成25年5月に沖縄県修学旅行推進協議会を設置しております。去る9月13日の平和学習分科会では、新たに委員以外の事業者幅広く呼びかけ、グループワークにより課題を共有し、平和学習を充実させるための連携強化等について意見交換したところです。来年、戦後80周年を迎えるに当たり、沖縄への修学旅行を通して平和の尊さを学ぶ機会となるよう、さらなる関係者間の連携強化に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 5、平和教育についての(1)、戦争遺跡の保存・活用についてお答えいたします。

戦争遺跡は、沖縄県の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものであることから、その保存と活用を図ることは重要と認識しております。

県教育委員会としましては、沖縄戦の実相を後世に正しく伝えていくため、戦争遺跡の文化財指定を促す文書を市町村教育委員会に対して定期的に発出しているところであり、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

続きまして6、教員の働く環境の改善についての(1)、教員不足等の状況についてお答えいたします。

令和6年9月時点の公立学校における教員の未配置数は小学校20人、中学校18人、高校7人、特別支援学校7人の計52人となっており、そのうち、担任の未配置数は小学校13人、中学校8人の計21人となっております。なお、高校及び特別支援学校の担任未配

置はありませんでした。また、令和5年度における教育職員の精神性疾患による病気休職者数は、小学校125人、中学校66人、高校52人、特別支援学校25人の計268人となっております。

同じく(2)のア、教員の授業持ち時間数についてお答えいたします。

県立学校における教職員定数の算定については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律等を踏まえ行っております。教員1人当たりの持ち時間数の軽減については、教職員定数の拡充を図る必要があり、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望しております。

県教育委員会としましては、引き続き教職員の業務負担軽減に向けた取組の充実に努めてまいります。

同じく(2)のイ、非常勤講師の処遇改善等についてお答えいたします。

沖縄県における非常勤講師の報酬については、他の都道府県の状況を参考に設定しており、令和2年度には額の改定を行ったところです。また非常勤講師の配置については、各学校の課題や要望等を踏まえ行っているところです。

県教育委員会としましては、引き続き非常勤講師の適切な配置等に努めてまいります。

同じく(3)のア及びイ、那覇市と連携したメンタルヘルス対策のモデル事業についてお答えいたします。6の(3)のアと6の(3)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

令和5年度の取組では、ICTを活用した保健師等によるセルフケア研修会や復職支援の取組において有効性が確認され、また、校長ヒアリングや教員アンケート調査の結果等から、相談体制の充実や職場環境の改善等が必要であるとの視点が明確となりました。一方、教職員のメンタルヘルスに関する理解啓発や教育委員会事務局における保健師の配置等が課題となっております。今年度は、昨年度の成果と課題等を踏まえて、学校の労働安全衛生管理の活性化等、取組の改善・充実を図っているところでもあります。今後、モデル事業の成果と課題等を各市町村とも共有し、連携強化を図りながら、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に進めることにより、教職員が心身ともに健康で働きやすさと働きがいを実感できる環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 7、若者の支援につい

ての(1)、青少年の抱える課題や支援策に関する調査についてお答えいたします。

県では、昨年度、中学校卒業時進路未決定や高校中退となった青少年の生活実態・支援ニーズ等を把握するため調査を実施した結果、居場所等で支援を受けている青少年は、目標が定まり将来への期待が高まる等の心境の変化が見られ、支援施設の有効性が確認できたところです。青少年の孤立を防ぐためには、支援施設につなげることが重要であることから、相談支援や拠点型居場所等の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、青少年の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 再質問いたします。

1の日米地位協定なんですけれども、知事の答弁で、先ほどの別の議員の答弁でもあったと思うんですが、直接政府に説明していきたいということなんですけれども、新しい首相が誕生して、ぜひこのタイミングで早い段階で首相と知事が面談して、この日米地位協定の問題について今後の取組、具体的な取組を要請するというのは、今このタイミングで必要じゃないかと思うのですが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど知事からも答弁させていただいたところなんですけれども、石破新総理につきましては、その地位協定の改定についてかなり前向きな意見をお持ちでいらっしゃいます。ですので、ぜひ沖縄県の考えというものを直接聞いていただく機会というのを早急につくっていただければというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 ぜひ、国政の動きのある中、ひとつ変わり目というときに、長年の課題であるこの地位協定の改定をぜひ前に進めていただくことをお願いしたいと思います。これをそのままにしてきたわけなんですけれども、私たち県民はもう日常生活に密接に関係している。経済活動もそうだと思います。あらゆるところで、至るところで影響が出ている。それをずっと我慢してきた。地位協定を改定しないということは、この日常の問題を放置しているということですよ。これは沖縄にとっては本当に大変な問題。これを全国の問題として、全国知事会でも取り上げられたこともあるということなんですけれども、いま一度しっかりと具体的に前に進んでいけるような取組を求めています。

ただきたいというふうに思います。

それから、2の地域外交に移りますけれども、大きなテーマの中で、視察の機会があった与那国のお話を入れておりますけれども、国境の島として、まさに地域外交も島の取組として入ってくるぐらいの話なんです。大きなテーマではありますけれども、島にとっては日常生活もありながら、一方で国防強化の中で、大変な状況になっている中で挙げさせていただいたんですけれども。私も今回知ったのですが、与那国・自立へのビジョンという20年前に与那国町が関係者をつくったものなんですけれども、それは県としても知っていらっしゃると思うんですけれども、これが当時——もう20年もたちますけれども、その当時の町、行政、島の関係者、有識者と一緒になってつくったビジョン。このときに、「与那国「自立・自治宣言」」というもので出しているんですよ。その内容は、今もう時間がないんですけれども、把握もしていらっしゃると思うんですけれども、まさに地域外交の内容も盛り込んだものになっています。長年、与那国としてはそれに取り組んで構想を持ってやって来ているわけなんですけれども、いま一度お聞きしたいです。今意見交換からというところなんですけれども、ぜひ県として、何とかこの国境の島、与那国の地域外交を含めたその島の活性化に県としての支援ができないでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘の与那国・自立へのビジョン、私も拝見させていただきました。その中では、「近隣・東アジア地域と一層の友好・交流を推進するとともに、相互発展の道を築き、国際社会の模範となる地域間交流特別区の実現に向け努力をすることを誓う。」とうたわれていると。また、「日本国民としての平穏な暮らしを実現しながら、平穏な国境と近隣諸国との友好関係に寄与する「国境の島守」として生きることを誓う。」とも記載されているというふうに承知しております。当該ビジョンに示されたこのような誓いにつきましては、沖縄県が今年3月に策定した地域外交基本方針で示した「新時代を切り拓き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に貢献する「21世紀の万国津梁」を実現する」との理念にも相通じるものではないかというふうにも考えております。

県といたしましては、与那国町が自立ビジョンを推進するための取組について、具体的な施策についてはそれぞれの関係部局において取り組むこととなっておりますが、知事公室においても関係部局と連携して必

要な協力や助言等をしてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

〔儀保 唯 議員登壇〕

○儀保 唯 議員 ていーだ平和ネットの儀保唯です。

今月10月27日に衆議院選挙が行われることが決定しました。前回の衆議院選挙の沖縄県における投票率は54.9%、直近で行われた6月の沖縄県議選は、投票率45.26%と最低を記録しています。特に投票率の低い若い世代に伝えたいのは、あなたの暮らしは政治によって決められているということです。政治に詳しくなくてもいい、暮らしのことで困っていることやおかしいと思うことは必ずあるはずなので、その意見を投票という形でぜひ示してほしいと思います。

それでは、代表質問を行います。

1、在沖縄米兵による女性暴行事件について。

(1)、令和6年7月3日、知事が外務大臣に対して要請した米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム（CWT）の開催について、その進捗状況について伺います。

(2)、令和6年7月22日、在日米軍司令部は、日本政府と連携して、在日米軍幹部、県、地域の住民によるフォーラムを創設すると明らかにしましたが、その進捗状況について伺います。

(3)、令和5年12月に発生したわいせつ目的誘拐、不同意性交等罪について、6月議会において、警察本部長は、沖縄県警察における組織の判断として事件広報しなかったと回答していました。他方で県は、令和6年3月に困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を立て、基本目標には被害回復支援も掲げています。今後、事件が発生した後の被害者に対する早急なケア等の対応や地域社会に与える影響を最小限のものとするためにも、県と捜査当局間で通報手続における基準を設けるべきではないか、見解を伺います。

2、名護市安和棧橋における警備への対応について。

安和棧橋では、ネットフェンスを用いて市民の歩行を長時間遮る警備の方法が取られていますが、これは、「警備員は、（中略）他人の権利及び自由を侵害し、又は個人若しくは団体の正当な活動に干渉してはならない。」という警備業法第15条に違反する行為だと思われま。そして公安委員会は、法令違反行為をした警備業者に対し、指示または営業停止命令を行うべきとされています。県として、法令違反行為の事

実が認められる場合は、公安委員会が必要な行政処分を行うということによいか、見解を伺います

3、離島課題について。

(1)、竹富町議会から沖縄県八重山土木事務所に、西表島・浦内橋の架け替え事業の意見書が提出されています。西表島は地震も台風も多く、自然災害によって老朽化した橋が崩落すれば、その先の住民は陸の孤島になるおそれがあります。西表島・浦内橋の架け替え事業の進捗及び現在の耐震性について伺います。

(2)、令和6年4月、那覇空港と石垣港が特定利用空港・港湾として指定されました。インフラ整備が進むというメリットがある一方、有事に攻撃拠点になるのではないかと懸念もあります。指定された場所について、有事の際、国民保護を行う組織や施設に交付される特殊標章は、特定利用空港・港湾において掲示できるのか見解を伺います。

(3)、特殊標章の掲示がない中において、有事の際、特定利用空港・港湾が標的になった場合、どのように離島住民の避難を行うのか見解を伺います。

4、世界遺産環境整備について。

(1)、西表島の県道215号線における除草が課題となっています。西表島は、貴重な動植物の宝庫であるにもかかわらず、県道の雑草繁茂により国指定天然記念物イリオモテヤマネコのロードキルの危険性が高まっています。県として特別な対策をする必要があるのではないか見解を伺います。

(2)、平成28年12月、米軍北部訓練場跡地が返還された後、防衛省は汚染物質や廃棄物の撤去などの支障除去を実施しました。しかし、それが行われたのは返還地全体ではなく、全体の0.1%であることが判明しました。不発弾や汚染物質が残っている可能性が高く、その処理について早期の取組を米軍及び沖縄防衛局に求めるべきではないか、県の見解を伺います。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 儀保唯議員の御質問にお答えいたします。

在沖縄米兵による女性暴行事件についての御質問の中の1の(1)及び1の(2)、CWT及び新たなフォーラムの進捗状況についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県は、米軍人による性的暴行事件の発覚を受け、米軍及び日米両政府に対し、平成29年4月以降開催されていない米軍人・軍属等による事件・事故防止のた

めの協力ワーキング・チーム（CWT）の速やかな開催を求めたところです。その後、7月22日には、在日米軍司令官から日本政府と連携して新たなフォーラムを創設することが発表されております。県は、米軍及び日米両政府と個別に意見交換を行い早期開催を求めています。2か月以上がたった現在もなお開催には至っておりません。

県としては、引き続きフォーラムを早期に開催し、実効性のある再発防止策を議論することを求めています。

次に、世界遺産環境整備についての御質問の中の4の(2)、北部訓練場返還跡地における廃棄物等の処理についてお答えいたします。

沖縄防衛局は、返還地の引渡し前に外部有識者監修の下、返還地全域を対象とした資料等の調査を実施し、廃棄物の存在の蓋然性の高い箇所について、磁気探査等の調査を行い、廃棄物等の回収・処理を行っております。しかしながら、引渡し後も米軍由来の廃棄物が度々発見されたことから、沖縄県では、令和3年5月14日付で沖縄防衛局長に対し、廃棄物が発見された場合の速やかな撤去、適正な処理等を求めたところです。

沖縄県としましては、引き続き廃棄物の回収等について適切な対応がなされているか確認していく考えであります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、在沖縄米兵による女性暴行事件についての(3)、捜査機関からの通報基準についてお答えいたします。

知事公室においては、去る7月5日、県警から県への通報について、広報しない案件については那覇地検と相談の上、スピーディー、タイムリーに検挙・送致時に情報を提供することとしたい旨の説明がありました。本年6月に発生した米海兵隊員による不同意性交等致傷事件については、9月5日に、この通報基準に基づいて県警から初めての情報提供がありました。しかしながら、事件発生から2か月以上が経過した後の情報提供となっております。

県としては、事件発生後、地域住民の安全確保や被害者支援を図るとともに、適切な時期に米軍及び日米両政府に対して事件の再発防止を求めることが重要であることから、引き続き事件発生後、速やかな情報提供がなされるよう県警に対し求めてまいります。

次に3、離島課題についての中の(2)及び(3)、特定利用空港・港湾における特殊標章の掲示及び住民避難についてお答えいたします。3(2)と3(3)は関連しますので、一括してお答えいたします。

国民保護法第158条では、国民保護措置のために使用される場所であることを識別するため、特殊標章を使用させることができること等が規定されております。特定利用空港・港湾への特殊標章の掲示について国に確認したところ、特定利用空港・港湾であるか否かにかかわらず、空港・港湾が国民の保護のための措置に係る業務等に使用される場所等に該当する場合には、当該空港・港湾を識別させるために特殊標章を使用することは可能であるとのことでした。

いずれにしましても県としては、万が一の場合に備え、国民保護法等に基づき適切に対応できるよう取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、在沖縄米兵による女性暴行事件についての御質問のうち(3)、県と捜査当局間の通報手続における基準についてお答えをいたします。

米軍構成員等の事件に関する県への情報提供については、報道発表文の通知や県警ホームページ掲載などの従前の運用に加えて、本年7月以降は、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙、すなわち逮捕または送致した後に、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意しつつ、県に情報提供することとしており、適切に対応しているところです。この新たな運用に基づき、本年9月5日に不同意性交等致傷事件を送致した際には、同日県に情報提供を行ったところでございます。

県警察におきましては、事件発生後の速やかな検挙に努めるとともに、被害者がより充実した支援を受けられるよう、引き続き沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターをはじめとする関係機関との連携を強化して対応してまいります。

続きまして2、名護市安和棧橋における警備への対応についての御質問についてお答えをいたします。

仮定の御質問にはお答えをいたしかねますが、いずれにしましても特定の事案について法に抵触するか否かについては、個別具体的な状況に基づき判断する必要がありますと承知をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 3、離島課題についての(1)、浦内橋橋梁整備工事の進捗と耐震性についてお答えいたします。

浦内橋は、昭和44年の完成から50年以上が経過しており、耐震性能不足や老朽化が著しいことから、令和3年度から架け替え工事に着手し、現在は迂回路となる仮橋の整備を進めているところです。また、橋の耐震性については、落橋に対する安全性は確保しているものの、必要な耐震性能を確保できていない状況です。引き続き予算確保に努めるとともに、早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に4、世界遺産環境整備についての(1)、県道215号白浜南風見線の除草についてお答えいたします。

白浜南風見線については、隣接地や歩道の舗装目地から雑草が繁茂している状況にあります。道路の除草に関しては、道路利用空間の確保のため、年1回から2回程度の除草を行っているほか、舗装目地からの雑草を抑えるため防草テープの敷設などを実施しております。引き続き、必要な予算の確保及び効果的・効率的な植栽管理に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 まず、1についてですけれども、警察本部長に再質問なんです、今回、今までの運用を改正されたのは分かりますが、2か月以上かかっているということもありますので、被害者保護の観点からいうと、ちょっと遅いのかなと思いますので、県が何ができるのかということをお県のほうからも伝えていただくことが必要ですし、もうちょっと工夫してできる場所はもっと早めに通報することを——これは要望として伝えておきます。

2の安和棧橋における警備への対応についてです。

答弁では、個別具体的な状況に基づき判断するということがあったんですけれども、聞き取りの際に、今回このような法令違反行為があるというふうにもなった場合、手続は県警本部、それを行った上で、もし適正な警備とは言えない場合には指導を行うという答えをもらっているのですが、それでよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたしますが、ちょっとその適正なことがなかったらという仮定の形での御質問になってしまうと、先ほどとちょっと同じ

ような答弁になってしまうんですけれども、制度ということについてお答えをさせていただければ、警備業法におきましては、この警備業者が法令に違反した場合には、公安委員会が警備業者に対して必要な措置を取るべきとの指示や営業停止命令処分をすることができると、そのようにされております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 分かりました。

では、次の質問に行きます。

特定利用空港の件に関してなんですけれども、国が特殊標章は掲示可能と言ってはいても、今回、特定利用空港・港湾に指定された場合は、平時から自衛隊がその空港や施設を使用できるようになっています。そうすると、有事の際、その施設を国民保護を行う施設として使用することはできない可能性も高いですし、実際、既に破壊されて空港や港が使用できなくなった場合の住民避難について、県としてはどういう取組、考えがあるのか教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県では、現時点において、武力攻撃事態において特定利用空港・港湾が利用できなくなった場合のことを想定して、住民避難の具体的な検討をしているものではございません。有事の対応は様々で、一概にどのような対応になるのかというのを申し上げることはまた困難だと考えております。実際に、空港・港湾に識別させるために特殊標章を使用させるかについては、その時点の状況に応じて慎重に検討されるべきものであり、県としましては、万が一有事が起こった場合に備えて、国民保護法に基づき適切に対応ができるよう取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 特定利用空港・港湾については、インフラ整備が進むというメリットがある一方で、ここが破壊された場合の住民の不安があるというふうに地元から聞いておりますので、そのところをどう対応するか引き続き検討をお願いします。

次に、世界遺産環境整備についてです。

まず、西表島の県道の除草の件なんですけれども、実際今、繁茂しているということで答弁があったので、なかなか除草が追いついてないという状況だと思います。ただ、それにも限界があるということは私も分かります。人が生活の利便性を求めると自然環境を破壊することにつながってしまうこともある事例だと思いますので、この問題に関しては道路管理課だけで

はなく環境部とも連携して、世界遺産の場所のインフラ整備について、この利便性と環境保全との折り合いをどのようにつけていくのか、除草ができない道路をそのまま放置するののかも含めて地元の人の意見も聞きながら模索してほしいです。

もう1点。

引渡し後も——北部訓練場跡地の件なんですけれども、引渡し後も発見がされている状況ですので、これについては引き続き県として積極的に防衛局に対し

て、調査・撤去を求めていってほしいと思います。

意見で終わります。

○中川京貴 議長 以上で本日の代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次回は、明3日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時43分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月3日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和6年10月3日（木曜日）午前10時開議

議事日程第3号

令和6年10月3日（木曜日）

午前10時開議

第1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第1 代表質問

出席議員（47名）

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光荣	議員
3番	喜友名智子	議員	28番	玉城健一郎	議員
4番	儀保唯	議員	29番	山里将雄	議員
5番	大田守	議員	30番	糸数昌洋	議員
6番	高橋真	議員	31番	仲里全孝	議員
7番	宮里洋史	議員	32番	仲村家治	議員
8番	徳田将仁	議員	33番	下地康教	議員
9番	比嘉忍	議員	34番	座波一	議員
10番	新垣善之	議員	35番	新垣新	議員
11番	新里匠	議員	36番	大浜一郎	議員
12番	平良識子	議員	37番	渡久地修	議員
13番	比嘉瑞己	議員	38番	仲宗根悟	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	仲村未央	議員
15番	米須清一郎	議員	40番	照屋大河	議員
16番	幸喜愛	議員	41番	山内末子	議員
17番	當間盛夫	議員	43番	西銘啓史郎	議員
18番	松下美智子	議員	44番	又吉清義	議員
19番	喜屋武力	議員	45番	呉屋宏	議員
20番	大屋政善	議員	46番	花城大輔	議員
21番	小渡良太郎	議員	47番	島袋大	議員
22番	新垣淑豊	議員			

欠席議員（1名）

27番 上原快佐 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	池田竹州	副知事	事
照屋義実	副知事	小川和美	政策調整監	事

溜 政 仁 知 事 公 室 長
 宮 城 嗣 吉 総 務 部 長
 武 田 真 企 画 部 長
 多良間 一 弘 環 境 部 長
 北 島 智 子 生 活 福 祉 部 長
 真 鳥 裕 茂 こ ども 未 来 部 長
 糸 数 公 保 健 医 療 介 護 部 長
 前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
 松 永 享 商 工 労 働 部 長
 諸見里 真 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長
 前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長

宮 城 力 企 業 局 長
 本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
 友 利 公 子 会 計 管 理 者
 金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
 半 嶺 満 教 育 長
 當 間 秀 史 公 安 委 員 会 委 員
 鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
 下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
 森 田 崇 史 人 事 委 員 会 事 務 局 長
 渡 嘉 敷 道 夫 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志 議 会 事 務 局 長 宮 城 亮 課 長 補 佐
 前 田 敦 次 長 安 田 健 主 査
 中 村 守 議 事 課 長 比 嘉 太 一 主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。
 諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第1 代表質問を行います。
 質問の通告がありますので、順次発言を許します。
 次呂久成崇議員。

〔次呂久成崇 議員登壇〕

○次呂久 成崇 議員 ケーラネーラ クョーム
 ナーラ。

会派おきなわ新風の次呂久成崇です。

それでは、代表質問を行います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、訪米では米国議会・政府関係者にとどまらず、保守系シンクタンクや大学での意見交換など、これまで以上に沖縄の基地問題を直接伝え、議論を喚起する成果が出たと評価するものだが、知事の手応えを伺う。

(2)、県議団で南米訪問を行った後、現地で要望のあったオキナワ道路早期整備の要請を知事が外務大臣宛てに行った。大臣の反応を伺う。

(3)、2025年度の沖縄振興予算について。

ア、内閣府が2820億円を概算要求した。県が要請した金額・内容と比較しての受け止めを伺う。

イ、2021年から市長会・町村会との共同要請を行っていたが、今年は別での要請となった。一括交付金が増えない一方で、市町村が要望する特定推進交付

金などの予算は増え、また特定利用空港・港湾整備予算を要請する町村もある。今後、沖縄振興予算の在り方として県はどのような展望を描く考えか。

(4)、政府が県内の特定利用空港・港湾の指定を進める中、10月下旬から行われる日米共同統合演習キーン・ソードでは、県内の3空港・4港湾を使用する計画となっている。新石垣空港には米軍の高機動ロケット砲システムHIMARSが持ち込まれる。今後、特定利用空港・港湾に指定されれば、県内の民間インフラが日常的に使用されることが懸念される。知事の見解を伺う。

(5)、候補に挙がっている県内の空港・港湾について、港湾法や空港法との整合性、他事業への影響など政府とどのような調整が行われてきたのか、その詳細と知事の見解、県の方針を伺う。

2、農水産行政について。

(1)、物価高と子牛競り価格下落で苦しい経営が続く畜産農家へ県が行った支援実績と今後の取組を伺う。

(2)、これまでの支援をもってしても、畜産農家が苦しい状況にある。支援内容の見直しが必要ではないか。例えば、飼料代支援を粗飼料支援に切り替えるなどの要望があったが対応を伺う。

(3)、鶏卵業界では、かつて県民のたんぱく源確保のために最低生産目標があったという。食料自給の観点から、生産農家を支援する際、一つの指針になる考え方ではないか、見解を伺う。

(4)、サトウキビ産業は生産者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など様々な課題を抱えている。

県の施策について伺う。

(5)、ヤギ生産の課題と施策、県畜産業の位置づけと今後の展望について伺う。

(6)、川平リゾートホテルの農地法に係る事務処理要領に基づく事務処理については、転用事業が実現する見込みを判断するために申請者の状況を確認しているとのことだったが、その後の対応について伺う。

3、教育・福祉医療行政について。

(1)、病院事業局の勤務管理システムが8月1日より本格稼働したが、給与未払いが発生している。このシステム開発・導入について、これまで問題点を指摘してきたが、今回の事態を受け契約プロセスと開発開始以降の見直しができなかったことについてどう受け止めているのか、見解を伺う。

(2)、病院事業局は内部統制するべきではないか、見解を伺う。

(3)、県立病院の医師・看護師不足の現状と対策について伺う。

(4)、旧八重山病院跡地利用計画の進捗について伺う。

(5)、八重山圏域における急患搬送用恒久ヘリポート設置の検討状況について伺う。

4、県職員及び教職員、病院事業局職員の居住確保について。

(1)、離島赴任に当たり、職員の居住確保と高額な家賃負担が問題となっている。宮古・八重山に赴任する職員は毎年何名いるのか、職員住宅及び民間住宅の割合について把握しているか伺う。

5、公共交通の構築について。

(1)、9月に実施された、わたた〜バス利用促進乗車体験事業について、県民へのアンケートや事業の効果検証結果などを踏まえて今後の展開を検討するとしていたが、事業期間が終了するに当たり改めて今後の展開のスケジュールを伺う。

(2)、第一航空が石垣一波照間間、石垣一多良間間の離島2路線の運航を開始して9か月となるが、搭乗率が低調していると聞いている。課題と今後の対応について伺う。

6、特定目的税（宿泊税）導入について。

(1)、税の用途について、業界団体からは新たな基金で運用をとの提案がある。沖縄県観光振興基金が既に存在するが、新たな基金について県の見解を伺う。

(2)、今後、北谷町や石垣市、竹富町など独自で導入を検討している自治体とどのように協議していくのか、また配分額について自治体とどのように協議を続けていくのか伺う。

7、土木環境行政について。

(1)、持続可能な国際観光景観モデル事業について、宮古・八重山地域は本事業の成果を踏まえ良好な沿道景観形成の取組を展開していくことになっているが、追加は検討されているのか伺う。

(2)、7月に発生した台風3号で上原港近くの県道白浜南風見線沿いの電力柱が護岸擁壁崩壊で倒壊寸前の被害があった。県道沿いの電力柱が倒壊すると西表西部地区及び鳩間島、船浮地区まで全て電気・電話・ネット等が使用できず孤立してしまう。このような地域から優先的に無電柱化に取り組むべきだと考えるが見解を伺う。

(3)、与那国町の樽舞湿原は平成28年から令和3年度にかけて現地調査及び文献調査が実施され、沖縄県のレッドデータブック掲載種や環境省のレッドリスト掲載種が確認されている。この調査結果を踏まえ、さらに希少種の状況等を追加・補足調査する必要があるのではないか、見解を伺う。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

次呂久成崇議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、訪米の手応えについてお答えいたします。

今回の訪米においては、国務省・国防総省、連邦議会議員、有識者など多くの方々との面談し、沖縄の基地負担の現状等について直接伝えることができました。面談した議員からは、性的暴行事件などについて書簡を提出するとの発言があったほか、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィングといった議会に関する新たな取組を行いました。また、今回初めて共和党系シンクタンク、ハドソン研究所で講演を行ったほか、ジョージ・ワシントン大学やコロンビア大学でのシンポジウムでも私が英語で講演を行いました。シンポジウムに参加した学生からは、沖縄の問題解決のために自分たちに何ができるかなど、多くの方々から質問や意見があり、県の考えが米国の方々に着実に伝わったのではないかと手応えを感じています。今後、面談した連邦議会議員等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えており、引き続きワシントン駐在によるフォローアップ等に取り組んでまいります。

次に1の(2)、オキナワ道路早期整備の要請についてお答えいたします。

令和6年8月17日に、ボリビア国サンタクルス県でコロニア・オキナワ入植70周年記念祭典が執り行われ、県からは池田副知事を派遣いたしました。現地での現場視察、沖縄県人会等との意見交換により、オキナワ道路の未舗装区間が移住地住民の生活に多大な支障を及ぼしている現状を把握いたしました。

沖縄県としては、これらの現状を改善する何らかの対応が必要であると判断し、8月30日に私から外務大臣宛て、オキナワ道路の早期整備について要望を行いました。オキナワ移住地とサンタクルス市を結ぶ未舗装区間の早期整備についてボリビア国等に働きかけを行うこと、特にオキナワ移住地内の未舗装区間については、政府として早急な舗装整備の検討を行うことを求めたところです。対応した穂坂政務官からは、大臣にしっかりと伝えるとの発言があり、現在、外務省において対応が検討されているものと考えております。

次に、公共交通の構築についての御質問の中の5の(1)、わった～バス利用促進乗車体験事業の今後の展開についてお答えいたします。

沖縄県では、9月4日から29日までの毎週水曜日と日曜日の路線バス運賃を終日無料とする、わった～バス利用促進乗車体験事業を実施いたしました。この事業を通じて、多くの県民がバスでの移動を体験し、自家用車のみならずバスでも移動できることを認識していただくことができたと考えております。私も、初日の9月4日と最終日の29日にバスに乗車させていただきました。そして、車内でも県民の方々からいろいろな声を聞かせていただくことができました。今後、乗客数等のデータや交通量の変化、県民アンケートの結果など様々な効果を検証し、年内には中間取りまとめを行いたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(3)のア、沖縄振興予算概算要求に対する受け止めについてお答えします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、離島住民等の移動費負担軽減に係る経費等が新たに項目立てされたほか、沖縄振興一括交付金などの地方向け補助金が増額要求されるとともに、事項要求として水

道施設の緊急整備等が盛り込まれるなど、御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金は、県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があるものとなっております。

同じく1の(3)のイ、今後の沖縄振興予算についてお答えします。

沖縄振興予算については、沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応するために措置されるものであることから、これらが解消されるまでは継続される必要があると考えております。特に沖縄振興一括交付金は、沖縄振興に資する事業を県と市町村が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、離島の不利性や子どもの貧困問題など、全国一律の政策では解決困難な課題や地域が抱える課題への対応に大きく貢献しております。

県としましては、今後も国直轄事業を含む沖縄振興予算の総額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金をはじめとした地方向け補助金の所要額が確保されるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

次に4、県職員及び教職員、病院事業局職員の居住確保についての(1)、離島に赴任する県職員の人数及び職員住宅の入居割合についてお答えします。

知事部局職員のうち、令和6年4月に宮古地域に赴任した者は58人、八重山地域に赴任した者は47人となっております。そのうち、宮古地区においては入居を希望した職員42人のうち約8割に当たる33人が、八重山地区においては入居を希望した職員35人全員が職員住宅に入居しております。

知事部局においては、令和6年度から宮古地区において民間賃貸物件の借上げを行い、住宅確保に取り組んでいるところです。引き続き、借上げ戸数の増など、職員の負担軽減を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(4)及び(5)、特定利用空港・港湾についてお答えいたします。1の(4)と1の(5)は関連しますので、一括してお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことであります。現時点において、軍事目標等を規定するジュネーブ条約との関係や米軍の利用、整備

後の運用など、不明な点が残されていることから、引き続き国に対し確認を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。

次に7、土木環境行政についての(1)、持続可能な国際観光景観モデル事業の取組についてお答えいたします。

本事業は、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成を図り、観光振興に資する事業となっております。県では、本事業を活用して、重点管理路線の5か所について、魅せる沿道景観の整備や官民連携による維持管理体制の構築などを実施することとしております。これら以外の宮古・八重山地域を含む重点管理路線については、本事業の成果及び他事業を活用し、良好な沿道景観形成の取組を展開していくこととしております。

次に同じく7の(2)、無電柱化の取組についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な景観の形成等を目的としており、緊急輸送道路及び離島地域において重点的に取り組んでおります。整備に当たっては、電線管理者及び市町村等の理解・協力が不可欠であることから、引き続き関係者との合意形成に努め、無電柱化を推進していきたいと考えております。また、道路施設が被災した場合についても、関係機関と連携しながら早急な復旧に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 2、農水産行政についての中の(1)、畜産農家への支援実績と今後の取組についてお答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、令和4年度からこれまでに、飼料価格高騰対策や肉用子牛価格安定対策として、27億7000万円を支援してきたところです。また、経営が厳しい畜産農家に対し、様々な相談に対応するため相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努めるとともに、制度資金の利子補給、返済期間の延長を含めた償還猶予等に取り組んでおります。引き続き、生産者や市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

同じく2の(2)、畜産農家への飼料に係る支援策についてお答えいたします。

県では、飼料価格高騰対策として、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助等を実施しておりますが、

粗飼料生産への支援に対する要望があると認識しております。本県は、他県と比較して牧草の生産性が高いことから、草地整備や機械導入事業等の粗飼料生産支援を行っております。また、各家畜保健衛生所に相談窓口を設置し、粗飼料生産に対する技術指導を強化しております。引き続き、生産者や市町村、関係団体と連携し、飼料自給率向上に向けた支援に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、鶏卵農家の支援についてお答えいたします。

県内鶏卵生産量は、令和元年から令和5年にかけて年間約1万8000トン前後で推移しております。国は、鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に差額の9割を補填する鶏卵生産者経営安定対策事業を実施しており、県は、当該事業における生産者積立金の一部補助を行っております。また、鶏卵農家の収益性向上を図るため、畜産クラスター事業による機械導入支援を行っております。

県としましては、引き続き関係団体等と連携し、鶏卵農家の支援に取り組んでまいります。

同じく2の(4)、サトウキビに係る県の施策についてお答えいたします。

サトウキビ生産は、近年、台風等の気象災害や農家の高齢化、耕作放棄地の増加等が課題となっております。

県としましては、①ハーベスタ等の導入による機械化の促進、②生産法人の育成、作業受委託組織の支援等による担い手育成対策、③農地耕作条件改善事業等を活用した耕作放棄地の解消、④さとうきび増産基金を活用した気象災害からの生産回復など、生産性の向上に取り組んでおります。引き続き、関係機関と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

同じく2の(5)、ヤギ生産の課題と今後の展望についてお答えいたします。

ヤギ肉は、伝統的に食されている沖縄独特の畜産物であると認識しております。県では、飼養頭数の増加や経営改善の面からヤギ肉の供給安定を図るため、管理技術向上の実証試験や講習会の実施、収益性のあるモデル農家を調査しており、今後の優良な農家育成に努めているところです。また、沖縄県山羊振興協議会では、ヤギ肉量を増加させるため、体型を大型化する改良目標を定め、ヤギ肉の安定供給を図っていくこととしております。引き続き、ヤギ生産振興に努めてまいります。

同じく2の(6)、農地法に係る事務処理についてお答えいたします。

国が定める農地法に係る事務処理要領では、許可権者は事業者に対し、速やかに事業計画どおり行うよう指導した上、従わない場合には勧告する必要があります。一方、事業計画の変更を行うことで転用目的を実現する見込みがあると認められるときは、勧告に代えて変更手続を行うよう指導することが適当とされています。本事案は、建築物の高さ制限に係る石垣市風景づくり条例の見直しを踏まえ、計画変更の手続が可能となることから、これらの動向を注視するとともに、変更手続について事業者と調整しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 3、教育・福祉医療行政の御質問の(1)、病院総務システムの開発についてお答えします。

病院総務システムは、県立病院における事務の効率化等を図るため、令和4年度に導入を決定したのですが、当時の契約締結に係る監査委員からの指摘、導入後の追加改修の経緯を振り返りますと、導入及び改修の過程において反省すべき点があったものと受け止めております。また、このたびのシステム稼働後の手当の支給誤りに対しては、現在対応中であり、対象となった職員に御迷惑をおかけしており、申し訳なく思っております。他方、勤務実績の見える化、ユーザーインターフェースの配慮など、職員から一定の評価もいただいております。今後ともシステムの安定的な運用に努めてまいります。

同じく(2)、病院事業局の内部統制についてお答えします。

病院事業局においては、これまで各病院の事務部各課に係長を配置し、事務執行のチェック機能を強化したほか、本庁に財務事務の適正化を行う担当者を配置する等、体制整備を図ってきたところです。しかしながら、依然として定期監査において会計処理等に関して指摘を受けていることから、今後も法令遵守や事務の適正化等についての取組を強化する必要があると考えており、病院現場の状況も踏まえながら実効性のある取組について検討してまいります。

同じく(3)、県立病院の医師・看護師不足の現状と対策についてお答えします。

医師については、令和6年7月1日現在、欠員が68名となっております。医師の確保・定着に向けた取組を行うとともに、県内外の医療機関からの応援派遣や会計年度任用医師の任用等により、必要な医療を

提供できるよう対応しているところです。看護師については、令和6年7月1日現在、欠員が101名となっております。採用者数の増加に向け試験実施方法の見直しや周知の強化を図るほか、住宅の確保など勤務環境の整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

同じく(4)、旧八重山病院跡地利用計画の進捗についてお答えします。

旧県立八重山病院跡地の利活用については、地元との意見交換や関係部局と協議を重ねているところです。

病院事業局としましては、できる限り早期に地域医療体制にも配慮した跡地利用の考え方を提示できるよう取り組んでまいります。

4、県職員及び教職員、病院事業局職員の居住確保についての御質問の(1)、宮古・八重山に赴任する職員の人数及び職員住宅の入居割合についてお答えします。

病院事業局においては、令和6年4月に宮古病院に赴任した職員は96人、八重山病院に赴任した職員は84人となっております。そのうち、宮古病院においては赴任した職員の約2割に当たる20人が、八重山病院においては約4割に当たる35人が職員住宅または借り上げ住宅に入居しております。

病院事業局としましては、離島に赴任する職員の勤務環境の整備に向け、職員住宅の修繕・整備や民間賃貸物件の借り上げなど、住宅確保の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 3、教育・福祉医療行政についての中の(5)、八重山急患搬送用ヘリポートの検討状況についてお答えいたします。

県では、県立八重山病院、石垣市及び関係者から挙げられてきた意見等を勘案しながら、様々な案を検討しているところであり、これまで石垣市からは、地上型ヘリポート案に対して、土地利用の高度化への影響を懸念する意見があったことから、その影響が最小限となるよう、飛行経路をL字型とする新たな地上型ヘリポート案を作成し、9月18日に石垣市に対し提示したところです。

県としましては、提示した案に対する石垣市からの回答を待っている状況であり、引き続き地元関係機関と丁寧な調整に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 4、県職員及び教職員、病院事業局職員の居住確保についての中の(1)、宮古・八重山に赴任する教職員の数等についてお答えいたします。

県立学校の教職員のうち、令和6年4月に宮古地区に赴任した者は108人、八重山地区も同じく108人となっております。そのうち、宮古地区においては入居を希望した教職員59人のうち約3割に当たる19人が、八重山地区においては入居を希望した教職員30人のうち7割に当たる21人が教職員住宅に入居しております。

県教育委員会としましては、離島に赴任する教職員が職務に従事できる環境整備に向けて、民間賃貸物件の借り上げなど、住宅確保の支援について検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 5、公共交通の構築についての中の(2)、第一航空の石垣発着路線の課題等についてお答えいたします。

令和6年1月から就航した第一航空の石垣発着路線については、路線の周知不足をはじめ、運航曜日や時間帯について、使いづらい等の声が上がっていると聞いております。そのため、就航自治体や関係団体で構成される分科会において、運航曜日や時間帯の検討に加え、需要喚起策についても取り組んでいるところでございます。具体的には、SNS等を活用した離島地域のプロモーション強化や就航自治体によるイベントを実施しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 6、特定目的税(宿泊税)導入についての(1)、新たな基金と観光振興基金についてお答えいたします。

宿泊税の税収については、適切な管理執行の観点から、基金を設置して他の歳入と区別して管理するものとし、積み立てた基金から特定事業の財源として充当する予算編成の仕組みを検討しております。宿泊税を導入する段階で、同税を管理するための新たな基金を設置し、既存の観光振興基金を廃止する方法または観光振興基金で宿泊税を管理する方法が想定されます。具体的な方法については、今後、観光関連団体等と意

見交換を重ねながら検討してまいります。

同じく6の(2)、独自で導入する自治体との協議と配分についてお答えいたします。

観光目的税(宿泊税)の導入を予定している市町村は、本部町、恩納村、北谷町、宮古島市、石垣市の5市町村となっております。竹富町は、オーバーツーリズムなど持続可能な観光地づくりの課題に対応するため、用途を定めない法定外普通税である訪問税(仮称)の導入を目指していると聞いております。

県としては、納税者の過重な負担とならないよう、宿泊税の導入を予定している市町村と丁寧な調整を行うとともに、竹富町とは課税標準が異なりますが、情報共有など連携を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 7、土木環境行政についての(3)、樽舞湿原での希少種調査の実施についてお答えいたします。

県が、平成28年度から令和3年度にかけて、県全域における生物多様性を総合的に評価等をするために行った野生動植物の生息・生育状況調査において、樽舞湿原についても調査を実施し、県レッドデータブックの掲載種を確認しております。現在、令和8年度のレッドデータブックの改訂に取り組んでいるところですが、専門家で構成する分科会において、同湿原における希少種の生息・生育状況等を踏まえ、補足的な調査が必要かどうか検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 再質問を行います。

農水産行政についてなんですけれども、私がこの肉用牛繁殖農家、また肥育農家と意見交換する中で多かった要望、支援——どういった支援が必要かということで、やはり今経営維持に必要な運転資金の確保のために、新たな基金を設置してほしい。そしてまた、今借入れをしている利子の助成といった内容がとても多かったというふうに思います。その中で具体的に、例えば母牛1頭当たり10万円から15万円の支援をしてほしいとか、あとは返済期間の延長、そしてその利子の据置期間の間の利子助成。こういった具体的な要望がありました。こういった運転資金に係る支援の要望については、これまでも経済労働委員会のほうで取り上げているんですけれども、改めて県の認識と取組について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、令和6年9月に県内各金融機関に対して、返済期間、据置期間の延長等の配慮を求める文書を発出いたしました。その際に、沖縄振興開発金融公庫、そしてJAおきなわなど関係機関と現状について意見交換などを行っております。同公庫、JAおきなわにおける畜産関係資金については、元金据置きや償還期間の延長などの条件変更が行われております。また、畜産農家の負債整理資金である畜産特別資金では、希望者4名に対しまして審査会を実施し、償還期間の延長、償還額などの条件変更を行っております。引き続き、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 この飼料高騰対策、そして肉用子牛安定価格対策、こちら先ほど答弁のほうでもこれまで27億7000万の支援をしてきたということなんですけれども、それでもやはり経営を維持していくには本当に今大変な状況なんですね。例えば窓口でその飼料、肥料等を購入する際に支援はあるんですけれども、例えば1月から3月に購入したものに関しては、その3か月後、四半期ごとの支払いになるわけですから、その後に農家のほうに入ってくるわけですよ。ところが、窓口で買うとき、今買うときのお金がない。資金がない。これが現状なんです。ですから、今制度の問題とかありますけれども、本当に今必要な支援は何なのかということ、県はしっかりと関係機関、また生産農家とも意見交換をして、ぜひそういう施策を展開していただきたいなと思います。

そしてもう一つ、この現状として、今子牛価格の下落ということが報道されているんですけれども、もう一つ、この競り市場に行くと確認をすると、今この成牛の上場頭数が増加しています。これは妊娠牛も多いんですけれども、これが離島の家畜市場では本当に顕著であるというふうに思っています。この成牛、妊娠牛のこの平均価格——中には妊娠していない牛もいますけれども、八重山では、1頭19万8000円、黒島では15万5000円、宮古でも15万6000円という状況なんですね。このような状況が続けば——県が掲げているこの増殖目標というのが令和6年2月に公表されているんですけれども、増殖目標は9万330頭なんです。ところが、このように成牛が競りに出されるということは母牛が減っていくわけですから、この目標を達成することはやはり困難になるというふうに思います。ですから、今じゃあどういった支援が必要なのかというのは、やはり真剣に考えないといけない。ぜひ対応をお願いしたいのですが、県の見解を伺いたいと

思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時42分休憩

午前10時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、いまだ厳しい経営状況が続いていることから、6月補正にも飼料価格の高騰対策ですとか、肉用子牛の価格安定対策ということで拡充してきたところではありますけれども、それだけではなくて、技術指導も併せて強化していくと同時に、様々な相談に対応するように窓口を設置しまして、現在、家畜競りの開催日に合わせて家畜保健衛生所のほうでブースを設けておりまして、いろんな相談ですとか技術指導、また優良繁殖の——何ていうんですか、増殖に関する相談等様々な相談ということで、サポート体制を強化しております。また、制度資金の利子補給とか返済期間の延長も含めた取組も行っておりますけれども、また、国のほうにも8月に関係団体と一緒に支援の要請ということで行っておりますので、引き続き、関係団体と連携しながら、畜産農家の経営安定を継続して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 離島では、この配合飼料や肥料等畜産資材の本島の価格と離島地区の価格格差、こちらのほうを助成してほしいといったそういった切実な声もあります。

知事、11月3日に県畜産共進会が開催されますが、このような厳しい状況だからこそ知事が自ら出席して、直接農家の皆さん、また関係者の皆さんと意見交換しながら激励をしていただきたいと思いますが、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、ヤギ生産について伺います。

ヤギは、沖縄の伝統的食材、食文化という認識があるということで、飼養頭数増加の取組も行っているということなんです。現実的にはこの供給が需要に追いつかない。そして、飼養頭数や飼養戸数も減少しているというのが現状なんですね。先ほど和牛のほうでは増殖目標というのが設定されているんですけれども、ヤギに関してはそういう増殖目標であったり、将来的なビジョンというのがやはり見えないんです。それについて、県は畜産界においてこのヤギというのをどのような位置づけにしているのかというのを、私はやはりしっかりと方向性を示さないといけないという

ふうになっております。これは要望なんですけれども、来月16日、17日に宮古島市で全国山羊サミット宮古島大会があります。ぜひ県のほうも出席をして、この生産者や関係機関と意見交換をしながら、この沖縄の畜産業におけるヤギ生産の方向性、将来的なビジョンというものをしっかりと意見交換していただきたいと思っております。

次に、県職員及び教職員、病院事業局職員の居住確保について伺います。

先ほどの答弁を聞いても、やはりこの住居不足というのがそれぞれ知事部局また教職員、病院事業局のほうでも分かるかと思っております。住宅手当の上限というのは2万8000円で、これは家賃5万9000円以上の場合が上限2万8000円ということですよ。この宮古・八重山では民間物件の家賃高騰によって、やはりこの格差があるわけですよ。そこにどれだけの格差があるかという、ぜひ実態調査というものを行っていただきたいと思っております。八重山病院のアンケート調査では、この職員宿舎があれば入居希望と回答したのは94%あったわけですから、ぜひこのような実態調査を実施していただきたいと思っておりますが、見解を伺いたしたいと思います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 特に宮古地区におきまして、家賃高騰により職員の負担が増しているという状況については把握しております。今議員おっしゃっていましたように、住居手当の上限が2万8000円ということにつきましては、国や他県、民間の支給状況、職員の家賃負担の状況等を総合的に勘案し、公民の格差を考慮して行われる人事委員会勧告を踏まえて必要な改定を行っているという状況がございます。一方、離島赴任職員につきましては、特勤手当、準特勤手当の支給がなされているところではございます。ただ、おっしゃるとおり、負担する家賃が高騰することでもございますので、議員御提案のあります調査について、離島赴任に係る職員負担の実態を把握し、その対策に資するような取組、それにつながるような把握の仕方について検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

公共交通の構築についてなんですけれども、この離島航空路線について伺います。

当初の利用見込み人数と実際の乗客数が乖離している現状がありますが、この両路線の搭乗率について伺

います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 石垣一多良間路線、石垣一波照間路線、両路線ございますが、1月の運航開始から8月までの搭乗率になりますが、両路線合わせまして11.9%の搭乗率となっております。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 この両路線は、チャーター便ですよ。それで、この運航コストが高くなっているんですけども、その赤字は県と町村が負担し、負担割合は県と町村で2対1ということになっていて、県が約9400万、多良間村が2600万、竹富町が2000万の想定なんですけれども、現状はさらに増す可能性があるというのが今の搭乗率でも分かるかと思っております。やはりこの財源規模が小さい町村というのは、そうなるのかなり厳しい状況に置かれるかと思っておりますが、この両路線の維持に向けた取組について再度伺いたしたいと思います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 答弁でも御説明いたしました。現在その搭乗率の増加に向けて就航自治体を中心にイベントの開催であるとか、SNSを活用した就航の周知であるとか、そういったものに取り組んでおります。それから、第一航空においてもコストの低減であるとかそういったところも取り組んでおります。搭乗率がかなり低調ということがございますので、今後財政負担を減らす意味でも搭乗率のアップに向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 離島の足を維持するために、しっかりと連携して取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、宿泊税についてです。

この宿泊税の運用は、沖縄観光振興戦略検討会議（仮称）を設置し、沖縄観光コンベンションビューローに事務局を委託する考えだと一部報道されていましたが、税収入の用途、運用を外部団体等に委託、委ねることは可能なのでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

宿泊税の運用に当たりましては、用途の検討や事業効果の検証などを行うこととして、沖縄観光振興戦略検討会議——仮称でございますが、それを設置することを今検討しております。沖縄観光コンベンションビューローにつきましては、同検討会議の事務局とし

ての役割を担っていただくことを想定しております。
なお、宿泊税は当然ながら県の歳入でございまして、県において予算編成、事業の執行を行い、議会で予算を審議していただくこととなります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 あと、この課税対象なんですけれども、例えばこの離島の児童生徒でも多い生徒に関しては、年に五、六回ほど県大会への派遣等があります。また、通院、出張、そして冠婚葬祭などで本島から離島に行く回数と離島から本島に行き、宿泊施設を利用するケースというのはやはり圧倒的に多いわけなんです。そこで税導入の目的が観光振興で、受益者は観光客ということであれば、観光に関わりのない県民、特に離島住民の宿泊はやはり課税対象外とするべきではないかというふうに思いますが、見解を伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

現在、観光関連団体や有識者等で構成する委員会、これを設置してその中で離島住民または県民の課税免除についても議論しております。

県としましては、総務省との意見交換や同検討委員会の議論等を踏まえて、今後判断していきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 次呂久成崇議員。

○次呂久 成崇 議員 あと、配分額についてなんですけれども、独自で税導入を検討している自治体との配分額の協議内容なんですけれども、現在税導入を検討していなくても、宿泊施設が多い自治体が導入を検討している自治体との協議状況によっては、今後独自の税導入を検討するということが十分に考えられるというふうに思います。また、地域によって観光入域客数も違います。八重山のように、例えば宿泊は石垣市内の宿泊施設、そして観光は竹富町の島々とか、また与那国のほうに日帰りをするといった場合に、やはりこの自然環境の負荷であったり、地元住民の生活、またオーバーツーリズムの問題というのは、その地域の住民の皆さんにかかってくるわけですから、こういった地域における課題に即した政策が必要という観点からすると、やはりそういう必要な財源を確保する手段として、この観光客の受益者負担による宿泊税を活用したい、拡大したいと考える自治体が今後増えるというふうに私は思いますが、そういった自治体が今後増

えるという——まあ想定なんですけれども、これについて今後県はどのような対応をしていくのか、見解を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今現在、5市町村が予定しております。今後のことについてはちょっと今コメントを控えますが、今現在の検討委員会での議論の中では、当然その5市町村と県の配分の状況もそうですし、残りの税を導入しない市町村に対する補助金なり交付金の議論もしております。そちらの状況を見てしっかり判断をして、今めどとして最終的には10月、委員会で制度設計案をつくっていきたいと思っておりますので、その結果を踏まえてまた議論していきたいと思っております。

○次呂久 成崇 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

この際、報告いたします。

説明員として出席を求めた阿波連光公安委員会委員長は、所用のため本日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、當間秀史公安委員会委員の出席を求めました。

引き続き代表質問を行います。

比嘉瑞己議員。

〔比嘉瑞己 議員登壇〕

○比嘉 瑞己 議員 おはようございます。

日本共産党県議団の比嘉瑞己です。

代表質問を行います。

まず初めに、10月1日に石破新政権が発足いたしました。このことは質問通告後に発生した重要な問題でありますので、議長と執行部には連絡を済ませており、先例を踏まえて質問を行います。

新しく発足した石破新政権について。

(1)、石破首相は、集団的自衛権の行使を可能とするアジア版NATOの創設や非核三原則の見直し、核兵器の共有、憲法9条改憲などの持論を訴えております。軍事同盟強化、軍拡路線をさらに推進する危険な政権ではないでしょうか。

(2)、石破首相は米国内に自衛隊訓練基地を造るための地位協定改定を述べておりますが、今必要なのは日米同盟強化のための改定ではなく、米軍の特権的地位を認めている日米地位協定の国内法適用のための抜本改定ではないでしょうか。

(3)、石破首相は党幹事長時代には、当時の自民党県選出・出身国会議員に辺野古新基地建設の県外移設の公約を撤回させ、その記者会見の光景は多くの県民の誇りと尊厳を傷つけました。新政権でも辺野古新基地建設を推進する立場です。沖縄に米軍基地の負担を押しつける石破新政権に対する知事の見解を伺います。

次に通告ですが、1番目、知事の政治姿勢について。

(1)、過重な基地負担や相次ぐ米兵による女性暴行事件などを当事者である米国に直接伝える自治体外交は重要です。就任以来4度目の訪米行動の成果と今後の取組について伺います。

(2)、沖縄の米軍基地問題解決のために、米国政府や米国連邦議会などに直接要請するワシントン駐在の役割は重要です。辺野古新基地建設やP F A S汚染に関する活動成果を問うものです。

(3)、知事は昨年9月の国連訪問で、辺野古新基地建設や日米地位協定、P F A S汚染など沖縄の米軍基地問題を訴えました。国連訪問の成果を生かし、国際社会への理解と協力をさらに広げるべきです。今後の取組を伺います。

(4)、岸田前政権は台湾有事をあおり、与那国島などの住民ら計12万人の避難計画を示しています。これは、先島諸島を戦場とすることを前提とした計画ではありませんか。疎開船対馬丸の悲劇や捨て石とされた沖縄戦と同じ構図であり絶対に許されません。沖縄を二度と戦場にさせないためにも、南西諸島への自衛隊配備増強に反対すべきです。

(5)、来月、県内で予定されている日米共同統合演習キーン・ソードでは、米軍及び自衛隊のオスプレイを使用した訓練が計画されています。オスプレイは屋久島沖での墜落事故や9月にも米国内でエンジンから出火する事故を起こしており、構造的欠陥は明らかです。欠陥機オスプレイの即時運用停止・配備撤回を求め、日米共同統合演習にも反対すべきです。見解を伺います。

2つ目に、相次ぐ米兵による女性への暴行事件について。

(1)、1997年に日米合同委員会で在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続が合意されました。合意以降の米軍関係者による凶悪犯について、国から県への通報件数及び県警による検挙件数を問うものです。

(2)、米軍犯罪の通報手続についての政府の新たな運用方針は、可能な範囲で県に伝えるなど多くの問題

点を持っています。米軍の蛮行を放置するような姿勢を許してはいけません。政府の新たな運用方針についての見解を伺います。

(3)、昨年12月の米兵による少女誘拐暴行事件は、公務外の事件であり、犯行現場は基地外にある容疑者の自宅でした。現行の日米地位協定の下であっても逮捕が可能であったのに、なぜ県警は容疑者を逮捕しなかったのですか。また、警察行政を管理する公安委員会としても今回の対応を正すべきだと考えますが、いかがですか。

(4)、被害者の人権よりも米軍を最優先する日米地位協定は、抜本的に改定すべきです。見解を伺います。

次に3、辺野古新基地建設について伺います。

(1)、沖縄防衛局は県との事前協議を一方的に打ち切り、軟弱地盤を抱える大浦湾でのくい打ち工事を強行しましたが、進捗状況や工事費の支出から見ても、政府の設計変更計画は既に破綻をしているのではないのでしょうか。

(2)、宜野湾市の佐喜眞市長が普天間基地の返還時期の明確化や所属機の段階的移駐を求めても、防衛大臣は答えることができませんでした。完成する見込みのない辺野古新基地建設は断念し、普天間基地の無条件撤去を求めるべきであります。

(3)、政府は、辺野古新基地建設に使用する埋立土砂について、奄美大島からの調達を計画しています。貴重な自然環境を守るために沖縄県外来生物侵入防止条例を厳格に適用すべきです。県の対応を伺います。

(4)、海水温の上昇でサンゴの大規模白化が懸念されております。沖縄防衛局がサンゴ移植を中止した理由と県による潜水調査結果及び今後の対応を問うものです。

(5)、安和栈橋での土砂搬出ダンプトラックによる交通死傷事故について伺います。

ア、車両乗り入れ部の許可を受けた事業者や発注者である沖縄防衛局の安全管理義務を伺います。

イ、今回の事故は、沖縄防衛局が遅れている辺野古新基地建設を急ぐために、安全確保よりも工事の進捗を優先させた結果ではないのでしょうか。見解を伺います。

ウ、県警による捜査結果と沖縄防衛局の再発防止策を問うものです。

次に4、沖縄振興予算について。

(1)、一括交付金の目的と2025年度の県要求額の必要性和積算方法について伺います。

(2)、2025年度の概算要求額について、一括交付

金や地方向け補助金など県の要求額は確保されましたか。内閣府の概算要求額への見解を問います。

(3)、辺野古新基地建設に反対するオール沖縄の県政が誕生して以降、国直轄事業額と地方向け補助金の推移はどうなっていますか。沖縄振興特別措置法の目的からも、基地と振興策のリンクはあってはなりません。見解を問います。

5、公契約条例について。

(1)、実効性ある公契約条例にするために以下の提案を行います。県の見解を問います。

ア、適正な労働条件を確保するための賃金下限額の設定。

イ、総合評価方式における賃上げ事業者への加点評価。

ウ、法令遵守のための下請事業者を含めた賃金支払状況等の報告制度。

6つ目に、住宅政策について伺います。

(1)、高齢者、障害者、ひとり親世帯、低所得世帯からの住宅確保に関する相談が増えております。家賃補助制度を推進すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(2)、入居後の不安から要配慮者に対する大家の拒否感も大きいものがあります。住宅施策と福祉施策の連携を強化するためにも、市町村の居住支援協議会の設置を促進すべきです。県の対応を問います。

最後に7、介護保険制度について4つお聞きします。

(1)、制度開始時と比べて高齢者の介護保険料は幾らになりましたか。

(2)、介護職の平均給与は全産業平均と比べて幾らですか。

(3)、介護報酬改定によって訪問介護の報酬が引き下げられました。地域で最も身近な訪問介護の状況は深刻です。訪問介護事業所がゼロ、あるいは1つしかない県内自治体は幾つありますか。

(4)、安心できる介護制度にするために国庫負担の引上げを求めべきです。見解を問います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 比嘉瑞己議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、知事訪米の成果についてお答えいたします。

今回の訪米においては、米軍人による相次ぐ性的暴行事件について、速やかに国務省・国防総省、連邦議会議員等に対し、直接伝えることができたと考えてお

ります。また、議員との面談においては、辺野古新基地建設問題やP F A S汚染問題、オスプレイの安全性など、沖縄に関連する問題に取り組んでいただいている議員を中心に面談を行いました。面談した議員からは、性的暴行事件等について書簡を提出するとの発言があったほか、沖縄の現状について認識を共有し、今後も問題解決に向け連携していくことを確認することができました。今後、面談した連邦議会議員等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えており、引き続きワシントン駐在によるフォローアップ等に取り組んでまいります。

次に1の(3)、国連訪問の成果を生かした今後の取組についてお答えいたします。

昨年9月の国連訪問では、国連人権理事会本会議においてスピーチを行うとともに、講演会、国連関係者との面談などを実施しました。面談した国連関係者の1人である、有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者のマルコス・A・オレリャーナ氏については、沖縄の基地とP F A Sの問題に強い関心を示されたことから、本年11月に沖縄に招聘することといたしました。来県の際には、関係者との面談や米軍基地周辺などの現地視察、シンポジウムでの基調講演などを予定しております。

沖縄県としましては、このような国際社会からの理解と協力を得る取組を行うことで、沖縄県の取組を後押しする国際世論を形成し、基地問題の解決の糸口にしたいと考えております。

次に、辺野古新基地建設についての御質問の中の(2)、普天間飛行場の無条件撤去についてお答えいたします。

普天間飛行場の危険性の除去は、政府と沖縄県、宜野湾市の共通した課題であると考えております。去る9月27日に就任挨拶で来庁された佐喜眞宜野湾市長も、手法は異なるものの、普天間飛行場の固定化の回避については一致した考えを示していただいたと理解をしております。

沖縄県としては、普天間飛行場の辺野古移設では、同飛行場の一日も早い危険性除去にはつながらないと考えていることから、引き続き政府に対し、普天間飛行場負担軽減推進会議の早期開催、同飛行場の速やかな運用停止を含む一日も早い危険性の除去、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を求めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、ワシントン駐在の活動成果についてお答えいたします。

ワシントン駐在は、米国政府や連邦議会関係者等に対し、辺野古新基地建設問題やP F A S 汚染問題などの沖縄の基地問題に関する精力的な働きかけを行っております。その結果、本年5月には、連邦議会下院において、海外の米軍施設とその周辺における米軍起因のP F A S 汚染問題に関し、受入れ国と地元自治体への速やかな通知等の義務づけを内容とする国防権限法の修正案が提出されました。また、6月には、下院議員から米国会計検査院に対し、普天間飛行場代替施設建設事業の実現可能性等について調査を求める書簡が送付されております。これらは、ワシントン駐在の日常的な連邦議会議員及び補佐官への働きかけや意見交換などの活動の成果であると考えております。今後も、知事が訪米で面談した方々をはじめ、米国政府や連邦議会関係者等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えており、引き続きワシントン駐在によるフォローアップ等に取り組んでまいります。

同じく1(4)、政府が示す避難計画及び南西諸島への自衛隊配備増強についてお答えいたします。

国民保護図上訓練については、特定の事態を想定したものではありませんが、令和4年度から、武力攻撃の発生には至っていないが、事態が緊迫し、沖縄県において住民避難が必要となる武力攻撃予測事態を想定し、先島5市町村の住民避難の要領について検討しております。自衛隊については、米軍基地の整理縮小、さらなる米軍基地の返還を求めているところ、自衛隊の配備増強が重なると、県民は不安を抱かざるを得ないと考えております。このため県は、政府に対し、自衛隊配備の予定及び検討状況等について事前に丁寧に説明を行うこと等を要請しているところです。

同じく1(5)、オスプレイの運用停止を求めること等についてお答えいたします。

オスプレイについては、昨年11月の屋久島沖における事故のほか、昨年8月にはオーストラリアで3人が死亡する事故や平成28年には名護市安部で墜落する事故が発生したほか、今年9月には米国内の空軍基地においてエンジンから出火する事故が起きております。このような中、県内の民間空港等においてオスプレイによる訓練を実施することは、県民に事故の危険性への不安等を生じさせるものであります。このため、今般計画されている日米共同統合演習については、県内における米軍及び陸上自衛隊のオスプレイの

使用自粛を求めたところです。引き続き、米軍及び日米両政府に対して、オスプレイの配備撤回等を求めてまいります。

次に2、相次ぐ米兵による女性への暴行事件についての中の(1)、1997年合意以降の凶悪犯通報件数についてお答えいたします。

知事公室における1997年の日米合同委員会合意以降の米軍関係者による凶悪事件の国からの通報件数については、保管している資料を精査するとともに、沖縄防衛局にも照会しているところです。

同じく2の(2)、政府の新たな方針に対する見解についてお答えいたします。

本年6月に発生した米海兵隊員による不同意性交等致傷事件については、9月20日に沖縄防衛局から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制に基づく情報提供がなされております。今回の政府からの通報は、事件発生から2か月以上が経過しており、県としては事件の再発防止や県民・地域住民の安全確保の観点からは、早期に通報がなされることが重要と考えており、引き続き政府に対して速やかな通報を求めてまいります。

同じく2の(4)、日米地位協定の改定についてお答えいたします。

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から94年が経過しており、安全保障を取り巻く環境や社会情勢の変化、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や国民の要望にそぐわないものとなっていると考えております。日本国が裁判権を行使すべき米軍人等の被害者の拘禁移転については、日本国の要請に対し米国が好意的考慮を払うとの運用改善が示されております。しかし、過去には明確な理由が示されないまま、起訴前の身柄引渡しを拒否された事例があることから、米側に裁量を委ねる形となる運用改善だけでは不十分であり、同協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

次に8、石破茂新政権の発足についての中の(1)及び(2)、石破新政権による軍事同盟強化や日米地位協定の改定等についてお答えいたします。8(1)と8(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

石破総理が就任以前のメディア取材等において、アジア版N A T Oの創設や米国の核兵器の共有等について述べていることは承知しております。一方で、昭和35年に締結されて以来、64年間一度も改定されていない日米地位協定の改定に取り組む考えも示しております。石破新政権においては、日米地位協定の改定をはじめ、沖縄の過重な基地負担の軽減に真摯に取り組

んでいただきたいと考えております。また、アジア太平洋地域におけるさらなる発展と安定を維持するためには、抑止力の強化だけでなく、域内における緊張緩和と信頼醸成を促進することを目指すべきとの県の考え方を十分に説明していきたいと考えております。

同じく8(3)、石破新政権の辺野古新基地建設推進に関する見解についてお答えいたします。

県は、普天間飛行場の危険性の除去は辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、宜野湾市の佐喜眞市長も手法は異なるものの、普天間飛行場の固定化の回避については一致した考えを示していたと認識しております。石破新政権においては、沖縄の民意に向き合い、普天間飛行場の辺野古移設が唯一の解決策との固定観念にとらわれることなく、沖縄県との対話の場を設けていただきたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 すみません。先ほど私の答弁の2の(4)の日米地位協定の改定についての答弁の中で、日米地位協定は一度も改正されないまま締結から94年が経過しておりと答弁しております。正しくは、64年が経過しておりとの間違いでございます。

また、同じく、日本国が裁判権を行使すべき米軍人等の被害者の拘禁の移転というふうに発言しておりました。正しくは、被疑者の拘禁移転となりますので、訂正しておわびいたします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

(鎌谷陽之 警察本部長登壇)

○鎌谷陽之 警察本部長 2、相次ぐ米兵による女性への暴行事件についての御質問のうち(1)、1997年合意以降の米軍関係者による凶悪犯の検挙件数についてお答えをいたします。

1997年以降、本年9月末までの凶悪犯検挙件数の総数については、78件となっております。内訳については、殺人が4件、強盗が43件、放火が2件、強姦、刑法改正後の不同意性交等が29件となっております。

続きまして同じく2の(3)、昨年12月発生の事件の被疑者を逮捕しなかった理由についてお答えをいたします。

個別事案の詳細についての答弁は差し控えさせていただきますが、御指摘の事件については、認知の当初

より米軍側から必要な協力を得るなどにより、証拠収集など所要の捜査を遂げ事件を送致したものであります。

続きまして3、辺野古新基地建設についての御質問のうち(5)のウ、事故捜査状況についてお答えをいたします。

現在捜査中の事案であり、具体的状況については答弁を差し控えさせていただきますが、県警察といたしましては、実況見分、関係者からの聴取など必要な捜査を行い、事故原因等の究明を行っているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 公安委員会委員。

(當間秀史 公安委員会委員登壇)

○當間秀史 公安委員会委員 2、相次ぐ米兵による女性の暴行事件についてのうち(3)、警察行政を管理する公安委員会として、今回の対応を正すべきではないかについてお答えします。

現行の法制度において、県公安委員会は、警察運営についての個別的または具体的な指示を行うのではなく、大綱方針を定めて事前事後の監督を行うものとされております。

御指摘の件については、公安委員会定例会において、事件の概要や県等関係機関への情報提供の取組について報告を受け、性犯罪被害者のプライバシー保護とその後の支援を適切に行うとともに、県民に対する説明を適切に行うよう指導したところでございます。

公安委員会としましては、引き続き県警察を適切に管理してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 3、辺野古新基地建設についての(1)、沖縄防衛局の設計変更についてお答えをいたします。

令和2年4月に沖縄防衛局が公表した資金計画によると、全体経費が約9300億円、埋立工事に要する費用が約7200億円とされております。また、沖縄防衛局によると、令和5年度末までの支出済額は、約5319億円との回答があったことから、仮に変更後の埋立工事に要する費用に対する比率を算定すると、約74%と推計されます。大浦湾側においては、国内で前例のない深度までの地盤改良工事が予定されていることなどから、埋立工事に要する費用は、今後さらに増加するものと考えております。

次に同じく3の(5)のア、車両乗り入れ部の安全管

理義務についてお答えいたします。

安和栈橋における民有地への車両乗り入れ部については、国道449号のバイパスを整備する際、利用状況を勘案して県が設置したものであります。県は道路管理者として、道路法に基づき適切に維持、修繕等の管理を行っております。また、道路利用に当たっての安全対策については、事業者である沖縄防衛局においても検討がなされるべきものと考えております。

次に同じく3の(5)のイ及び(5)のウ、事故の原因と再発防止対策等についてお答えいたします。3の(5)のイと3の(5)のウは関連しますので、一括してお答えします。

県は、安和栈橋における死傷事故の発生を受け、沖縄防衛局に対し、事故原因の究明、再発防止対策、それらがなされるまでの間の土砂運搬作業の中止を文書により求めております。沖縄防衛局は、去る8月22日より安和栈橋における土砂の運搬作業を再開しておりますが、現時点において、沖縄防衛局から県に対し、事故原因や再発防止策等について、文書による回答はありません。なお、事故の原因については、現在県警において検証中と認識しており、状況等を注視してまいります。

次に5、公契約条例についての(1)のイ、総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点評価についてお答えいたします。

土木建築部では、建設業の賃金上昇に向けた取組として、令和4年2月から「労務費見積り尊重宣言」促進モデル工事を試行しております。この取組は、元請企業が下請企業へ見積り依頼する際に、下請企業から労務費を内訳明示してもらい、これを尊重するとの宣言を公表した元請企業を、総合評価落札方式において加点評価するものであります。また、沖縄県所得向上応援企業認証制度で認証された企業の加点評価について、令和8年度からの実施に向け取り組んでいるところであります。

次に6、住宅政策についての(1)、低額所得者世帯への家賃補助制度の推進についてお答えいたします。

県は、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業を令和6年9月から実施しております。本事業は、低額所得の高齢者世帯、子育て世帯などに対して、家賃の負担低減に取り組む市町村に県が補助を行うものであります。家賃補助上限額は、県と市町村を合わせて月額2万円となっており、補助率は市町村が4分の1、県が4分の3となっております。県は市町村に対して、説明会の開催や手続に関する様式を提供するなど、本事業の推進に取り組んでおります。

次に同じく6の(2)、市町村居住支援協議会の設立促進についてお答えいたします。

改正住宅セーフティネット法が令和6年6月に公布され、国土交通省と厚生労働省との共管法となりました。改正法では、市町村居住支援協議会の設置が努力義務化されたことから、住宅施策と福祉施策との連携による地域の居住支援体制の強化が期待されております。県では、市町村居住支援協議会の設立促進に向けて、国の支援プログラムの活用や市町村説明会を開催するなど、引き続き支援してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 3、辺野古新基地建設についての(3)、外来生物侵入防止条例を厳格に適用することについてお答えいたします。

県においては、奄美大島からの埋立用材調達に関する報道を受け、沖縄防衛局に確認したところ、石材の調達を検討する中で、奄美大島で調査を行うとの回答がありました。石材を含む埋立用材を県外から搬入しようとするときは、条例に基づき届出する必要がありますので、県としては、条例に基づく届出があった場合は届出された内容について確認し、専門家等の意見を聞いて厳正に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、辺野古新基地建設についての中の(4)、沖縄防衛局のサンゴ移植中断理由並びに県の潜水調査結果及び今後の対応についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、移植対象の小型サンゴ類の一部に白化傾向が見られたことから、環境監視等委員会の委員の指導等を踏まえ、当面の間、サンゴ類の移植を中断したとのこと。また、移植先のサンゴ類の白化状況を確認するため、令和6年9月4日に県が実施した調査では、全体の白化率は群体数ベースでは83%、面積ベースでは74%となっております。

県としましては、沖縄防衛局の動向を注視しつつ、水産資源保護の観点から適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 4、沖縄振興予算についての(1)、沖縄振興一括交付金の目的等についてお答えします。

沖縄振興一括交付金は、沖縄振興に資する事業を県と市町村が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、離島の不利性や子どもの貧困問題など、全国一律の政策では解決困難な課題や地域が抱える課題への対応に大きく貢献しております。一方で、社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題、顕在化した新たな課題の解消に取り組んでいく必要があるほか、特にハード交付金については近年減少傾向が続く中で、事業効果発現の遅れにより様々な分野で県民生活への影響が懸念されます。このため、一括交付金の要望については、市町村からの意見や要望も踏まえた上で、内閣府の概算要求基準を勘案して必要額を精査し、1296億円（ソフト577億円、ハード719億円）を要望したところでございます。

同じく4の(2)、沖縄振興予算概算要求に対する見解についてお答えします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、離島住民等の移動費負担軽減に係る経費等が新たに項目立てされたほか、沖縄振興一括交付金などの地方向け補助金が増額要求されるとともに、事項要求として、水道施設の緊急整備等が盛り込まれるなど、御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金は、県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があるものとなっております。

同じく4の(3)、国直轄事業と地方向け補助金の推移等についてお答えします。

沖縄振興予算における国直轄事業について、平成27年度は1194億円で総額に占める割合は36%でありました。その後、おおむね横ばいで推移しており、令和6年度は1200億円、45%となっております。一方、沖縄振興一括交付金を含む地方向け補助金について、平成27年度は2146億円、64%。その後、減額傾向で推移しており、令和6年度は1478億円、55%となっております。

県としましては、関係機関と連携を一層密にし、今後の予算編成過程において、事項要求を含む地方向け補助金のさらなる増額により、総額3000億円台が確保されるよう努めてまいります。また、在沖米軍基地の返還及びさらなる整理縮小と沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に向けた沖縄振興策は、それぞれ別として取り組むべきものと認識しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

(松永 亨 商工労働部長登壇)

○松永 亨 商工労働部長 5、公契約条例についての(1)のア、賃金下限額の設定についてお答えします。

本県における公契約条例は、有識者等懇談会での意見等を踏まえ、平成30年4月に理念型の条例として制定したところです。また、令和4年度の沖縄県契約審議会において、賃金下限額の設定について審議したところ、条例改正によらず、取組方針に掲げる施策の推進により、条例の実効性を確保することが適当である旨の答申を受けたところです。

県としましては、この答申を尊重し、現行の条例に基づく取組方針に掲げる施策を推進し、条例の実効性を確保しているところです。

同じく5の(1)のウ、賃金支払状況等の報告制度についてお答えします。

令和4年度の沖縄県契約審議会の答申におきまして、賃金支払状況等の報告は事業者の事務作業が発生するため、企業の生産性の向上が妨げられるおそれがある旨の意見がございました。また、賃金の支払いは労働法に基づき遵守されることから、条例で賃金支払状況等の報告義務を定めることは適当ではない旨の意見もいただいたところです。

県としましては、この答申を尊重し、賃金支払状況等の報告制度は設けず、取組方針に掲げる施策を推進することにより、条例の実効性を確保しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 7、介護保険制度についての(1)、介護保険料についてお答えいたします。

現行の県平均の介護保険料は6955円で、介護保険制度が始まった平成12年度の3618円と比べて3337円増加しております。

同じく7の(2)、介護職の平均給与についてお答えします。

介護職員の給与月額は、令和5年賃金構造基本統計調査によると、沖縄県の前産業平均26万5400円に対して20万9100円であり、前産業の79%程度となっております。介護職員の給与等については、令和6年4月に介護報酬のプラス改定、処遇改善加算の加算率引上げが行われております。県では、加算の新規取得や上位加算取得に向け、実践的セミナーの開催や事業所への専門家派遣を実施しております。

県としましては、引き続き介護職員の処遇改善に努

めてまいります。

同じく7の(3)、訪問介護事業所の指定状況についてお答えします。

令和6年4月1日現在で、通常指定の訪問介護事業所がない自治体は10町村で、訪問介護事業所が1事業所のみは6町村となっています。一方、訪問介護事業所がない10町村は、渡嘉敷村等の離島であり、特例により保険者が緩和した基準により、訪問介護事業所が指定されております。その指定を含めると、全ての市町村において訪問介護事業所があり、介護サービスが提供されております。

同じく7の(4)、介護保険財政の国庫負担割合の引上げについてお答えします。

県では、介護保険の費用負担の仕組みについて、介護保険制度が将来にわたり安定したものとなるよう、国庫負担割合を引き上げるなど必要な制度の改善を図ることについて、全国知事会を通し、国に対し要請しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 ありがとうございます。

それでは、辺野古の問題について再質問を行います。

埋立費用7200億円のうち、既にもう5300億円が支出されております。それで、今現在の辺野古の様子なんですけれども、沖縄防衛局がボーリング調査を行っております。設計変更申請のときに県があれば求めてきたボーリング調査。また、知事が不承認の最大の理由としたB27地点のボーリング調査。その付近でやっているんですね。結局、代執行で工事を着工したものの、やっぱり軟弱地盤が気になる、ボーリング調査をやらなければいけない、そういった判断かもしれません。

質問ですが、沖縄防衛局が現在行っているボーリング調査について、県の見解を聞かせてください。この調査結果によっては、再度の変更申請が必要になるはずですが、防衛局に対して、この調査結果の提出を求めて県としても検証すべきではありませんか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄防衛局が行っている土質調査につきまして、内容について確認をいたしましたところ、施工管理の一環として地盤改良や埋立て

による地盤の状況の変化を確認するために行っているということ、それからB27地点の力学的試験を行うものではなく、地盤の状況の変化を確認するためのものであるという回答を得ているところでございます。

○比嘉 瑞己 議員 結果の提出を求めて検証すべきではないですか。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

調査結果につきましては、沖縄防衛局のほうに問合せをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 しっかり求めるべきだと思います。

続いて、土砂条例の件ですが、県が沖縄防衛局に確認したところ、防衛局は奄美大島から調達するのは石材であると、このように回答しているみたいです。一方で、国からの変更申請の際に、県は防衛局に石材の調達について質問をしていると思います。当時の防衛局の回答はどういったものでしたか。もし当時との変更があるのであれば、新たな変更申請が必要ではありませんか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

令和2年に沖縄防衛局が県に提出いたしました変更承認申請に係る協議におきまして、県が防衛局に対し石材の調達先について確認をいたしましたところ、現時点では県外からの調達は考えていないとの回答があったところでございます。環境保全図書の変更が必要となった場合には、当初承認の留意事項に基づきまして変更承認を行う必要があるものと考えております。

○中川京貴 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 知事、今言ったように、まだまだ課題がたくさんあると思います。今回知事が訪米して、こういった辺野古の問題を伝えて、米国でもかなり反響があったし、理解者も増えたと思います。こうした辺野古の問題を米国社会に訴えることができたが、この広がった沖縄への理解者の皆さんに、これからどういう働きかけをするかが大変重要だと思います。訪米行動の成果を生かして、米国にいる沖縄への理解者をここ沖縄に招聘するお考えはありませんか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の訪米におきまして、知事はアメリカン大学のピーター・カズニック教授と面談し、同氏が今年1月の、沖縄での米軍辺野古新基地建設を中止するよう求

める国際声明などにおいて中心的な役割を果たすなど、沖縄の現状を世界に向けて発信していただいていることに対してお礼を述べたところでございます。その上で、カズニック教授にはぜひ沖縄を訪れ、自国の軍隊が他国でどのような影響を及ぼしているかなど、沖縄の現状について米国内での情報発信に御協力をいただきたいということも伝えております。カズニック教授からは、来沖に関して前向きな発言がございましたので、年度内の招聘に向けて調整を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○比嘉 瑞己 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 次に、米兵による女性への暴行事件について、公安委員にお聞きしたいと思います。

委員、先ほどの答弁では、公安委員会の仕事としては、警察の大綱方針に関する問題に関わるんだと。私今回の問題は、まさにこの大綱方針にも関わる重大な問題だと思えます。なぜ現行の問題ある地位協定であっても、この公務外、しかも基地外で起きたこの事件に対して県警が逮捕ができないのか。ここについて、この自国の領土で起こった犯罪を、自国の警察が捜査して逮捕する。この警察権という主権に関わる大変大事な問題なんです。やはり公安委員会、こういうときにしっかり民主警察を維持していくために、皆さんの役割が問われているんですよ。もう一度見解ください。

○中川京貴 議長 公安委員会委員。

○當間秀史 公安委員会委員 お答えします。

先ほど申し上げたとおり、県の公安委員会というのは、警察運営についての個別的または具体的な指示を行うのではなくて、大綱方針を定めて事前事後の監督を行うということとされております。

昨年12月に発生した米軍構成員による性犯罪事件については、県警察において、法と証拠に基づき捜査して事件送致がなされているものと承知しておりますが、公安委員会が個別の事件における逮捕権行使の是非について県警察を指導することは、法令上予定されておられません。

○中川京貴 議長 比嘉瑞己議員。

○比嘉 瑞己 議員 16歳に満たない少女の人権がまたもや踏みにじられたんですよ。県民は見ています

よ。ぜひ役割を果たしていただきたいと思います。

最後に、公契約条例について伺います。

土木建築部が2年後の実施に向けて動いていることを高く評価したいと思います。ぜひ頑張ってください。

商工労働部にお聞きします。

今年の6月に、国会で、建設業が社会的役割を将来にわたって果たし続けられるように、いわゆる担い手3法が全会一致で成立をしております。深刻な人材不足への対策として、賃上げなどの処遇改善を法は求めています。先ほどの答弁では、2年前の県の契約審議会ではなかなか進まなかったみたいですが、沖縄県としてはどのように考えているのか。今回の法改正の趣旨からも提案している賃金下限額の設定、下請事業者を含めた賃金支払状況等の報告制度など、これ法も求めている趣旨なんですよ。県としてはどのように考えてますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

担い手3法の対象となる建設業は、社会資本整備の主体として、国民生活を支える重要な役割を担っていると考えております。

県としましては、今回の担い手3法の改正を踏まえまして、建設業の担い手が確保され、労働者の処遇改善が図られるよう、議員から御提案のありました件につきましては、国の動向等を注視するとともに、沖縄県の契約に関する取組方針に反映させられるかどうかなど、関係部署と協議しながら調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○比嘉 瑞己 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

引き続き代表質問を行います。

高橋 真議員。

〔高橋 真 議員登壇〕

○高橋 真 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○高橋 真 議員 皆さん、こんにちは。

公明党を代表して質問をさせていただきます。

まずは、先日、能登半島を襲った豪雨災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げる

とともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。いまだ地震の爪痕が残る中での豪雨災害であり、一日も早く復旧・復興ができるよう祈念しております。

質問に入る前に、一言所見を申し上げます。

先日開催された、第15回公明党全国大会において8期15年代表を務めた山口那津男前代表から石井啓一新代表が誕生、就任をいたしました。公明党は、今年11月17日に結党60年の節目を迎えます。「大衆とともに」の立党精神を五体に染み込ませ、現場第一主義に徹し、大衆直結の政治が公明党の存在意義であり、これからも党の持ち味である小さな声を聴く力と国と地方のネットワークによる政策実現力を遺憾なく発揮してまいりたいと新代表は挨拶で述べておりました。私も同じ心意気でスタートする思いで、代表質問を務めさせていただきます。

それでは通告書、質問要旨の1、知事の政治姿勢について。

(1)、内閣府による2025年度沖縄関係予算の概算要求について見解と評価を伺います。また、8つの新規事業について知事の見解を伺います。

(2)、平和・地域外交推進政策について。

我が会派は、6月の県議選において明年終戦80年に合わせて平和創造アクションプログラムを作成して、沖縄らしい平和とSDGsの取組を公約、政策に掲げております。

以下、質問をさせていただきます。

ア、戦後80年を迎える来年2025年に向け、沖縄戦を永遠に継承するため各地域の戦争遺構の保存・整備・活用の取組について伺います。

イ、遺骨収集事業の推進と遺族への返還に向けた取組強化について伺います。

ウ、沖縄県営平和祈念公園の整備について伺います。

エ、地域外交基本方針について。

(7)、アジア太平洋地域の平和構築に貢献する国際平和創造拠点明記され、国際機関誘致がうたわれております。沖縄と国連との連携を強化していくため、6月23日慰霊の日、沖縄県平和祈念式典に国連関係者を招待して「沖縄のこころ」を世界に発信してはどうか見解を伺います。

(イ)、具体的な計画期間を設けて検証ができるような実施計画や行動指針などが必要ではないか伺います。

続いて2、福祉、子育て政策について。

共同通信の全国自治体調査によりますと、今年3月

から7月の5か月間で、障害者の年間解雇者数が過去最多記録に匹敵する水準で推移することが今年の8月に明らかになったことを受けて、沖縄県の実態を伺います。

(1)、就労継続支援A型事業所の閉鎖、休止による障害者の解雇、退職の実態について。

ア、事業所数、人数の推移について伺います。

イ、課題が発生している状況なのか伺います。

ウ、解雇、退職した利用者の実態調査について伺います。

エ、ハローワークなど労働部局との情報共有の在り方など今後の取組方針を伺います。

(2)、重度障害者等就労支援特別事業が制度化されているが、令和5年度時点で沖縄県内では取扱実績がない状況です。制度の周知を含めて県の取組方針について伺います。

(3)、認知症施策推進について。

ア、政府の認知症基本法に基づく基本計画案が示され、新しい認知症観が打ち出され、自治体において計画策定が努力義務として課されました。沖縄県の見解を伺います。

イ、新しい認知症観を定着させる沖縄県の取組方針と具体的施策を伺います。

(4)、带状疱疹ワクチン接種費用の公費助成について。

ア、接種費用並びに独自助成している県内市町村の取組状況について伺います。

イ、利用者ニーズについて沖縄県の見解を伺います。

ウ、国は定期接種化の意向を示しました。今後の取組方針を伺います。

(5)、児童手当の拡充に伴い、円滑な支給について県は具体的に国や市町村とどのように連携していくのか伺います。

3、防災減災の取組について。

(1)、沖縄県の災害派遣医療チーム(DMAT)の現状と課題について伺います。

(2)、文科省は、学校支援チームをはじめとする各種人材の派遣に関する枠組みの名称をD-E-S-T(仮称)と発表しました。沖縄県の見解を伺います。

4、観光振興政策について。

(1)、観光目的税の導入について沖縄県の見解を伺います。

(2)、ユニバーサルツーリズムの取組について伺います。

(3)、心のバリアフリー認定制度の普及について伺

います。

5、地域課題について。

(1)、公立沖縄北部医療センターの運営主体となる財団法人設立について、沖縄県の関わりと早期整備に向けた取組について伺います。

(2)、東部海浜開発地区（潮乃森）、中城湾港泡瀬地区について、県施工部分の事業推進の現状と今後の早期整備に向けた見通しについて伺います。

壇上からの質問は以上です。

○中川京貴 議長 ただいまの高橋真議員の質問に対する答弁は、時間の都合もありますので午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前の高橋真議員の質問に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 高橋真議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)、沖縄振興予算概算要求及び新規事業への見解についてお答えいたします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、新規事業として、これまで沖縄振興特別推進交付金で実施していた駐留軍用地跡地先行取得事業、沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業、沖縄農林水産物条件不利性解消事業の3事業、約120億円が新たに項目立てされました。関係団体から要望があった沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業などが新たに盛り込まれたほか、離島支援策が拡充されています。また、新たに事項要求として、水道施設の緊急整備が盛り込まれており、御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金は、県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があるものとなっております。

沖縄県としましては、関係機関と連携を一層密にし、今後の予算編成過程において、事項要求を含む地方向け補助金のさらなる増額により総額3000億円台が確保されるよう努めてまいります。

次に1の(2)のエの(7)、沖縄全戦没者追悼式に国連関係者を招待することについてお答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式は、戦没者の御霊を慰めるとと

もに、世界の恒久平和を願う「沖縄のこころ」を発信し、沖縄戦の歴史的教訓を正しく伝え、次世代の子どもたちに平和の尊さを継承することを目的としております。

沖縄県としては、戦後80年の節目の年に、国際的平和及び安全を維持することを目的の一つとする国際連合の関係者を御招待し、直接メッセージを発信していただくことは有意義なことと考えておりますので、その実現に向けて関係機関と調整してまいりたいと考えております。

次に、観光振興政策についての御質問の中の4(1)、宿泊税の導入についてお答えいたします。

沖縄県では、世界に誇れる観光リゾート地として発展することを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税（宿泊税）の導入に向けた検討を進めております。本年8月からは、観光関連団体や有識者等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において、制度の詳細を議論いただいているところです。観光目的税の導入に向けては、県民生活・社会との調和、観光との相乗効果を活用した産業振興、多様な生態系や環境の保全などSDGsの取組と沖縄観光の方向性を重ね合わせながら、税の使途や税率設定の在り方などについて観光関連団体、市町村等と丁寧に協議を進めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 1、知事の政治姿勢についての(2)のア、戦争遺跡の保存・整備・活用の取組についてお答えいたします。

戦争遺跡は、沖縄県の歴史の正しい理解のために欠くことのできないものであることから、その保存と活用を図ることは重要と認識しております。

県教育委員会としましては、沖縄戦の実相を後世に正しく伝えていくため、戦争遺跡の文化財指定を促す文書を市町村教育委員会に対して定期的に発出しているところであり、引き続き市町村と連携して取り組んでまいります。

続きまして3、防災減災の取組についての中の(2)、被災地の学校支援の枠組みについてお答えいたします。

文部科学省では、今年8月に、今後の大規模災害への備えとして、被災地の子どもたちの学びの継続や学校の再開に資する人材を派遣する枠組みの構築につい

て、中間まとめを公表いたしました。

県教育委員会としましては、災害時における地方公共団体間の支援として行われる学校支援チームの派遣や教職員派遣等の取組について、引き続き国や他都道府県の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 1、知事の政治姿勢についての御質問のうち(2)のイ、遺骨収集の推進と遺族への返還についてお答えいたします。

戦没者の遺骨収集については、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により国の責務であることが明記されており、遺骨収集に係る集中実施期間については、令和5年6月に同法が改正され、令和11年度まで延長されております。県では、平成23年7月に設置した戦没者遺骨収集情報センターにおいて、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても戦没者遺骨収集の取組強化について掲げているところであり、遺骨収集の加速化を図っているところです。引き続き、国と連携し、戦没者遺骨の収集及び御遺族への返還のための遺骨のDNA鑑定 of 推進に取り組んでまいります。

続きまして2、福祉、子育て政策についての御質問のうち(1)のア、就労継続支援A型事業所の廃止事業所数、人数の推移についてお答えいたします。

就労継続支援A型事業所の廃止事業所数及び利用者数については、中核市である那覇市を除き、令和3年度は6か所53名、令和4年度は3か所8名、令和5年度は7か所19名となっております。令和6年度は4月から7月末までに廃止事業所が13か所、利用者は155名となっております。

続きまして同じく2(1)のイ、A型事業所の閉鎖による課題についてお答えいたします。

障害者総合支援法において、事業者は事業を廃止または休止するときは、利用者が必要なサービスを継続的に提供されるよう便宜の提供を行わなければならないとされております。県は、事業者が法令を遵守するよう指導を行っているところですが、今般の事案を受けて利用者の相談窓口である市町村に確認したところ、事業者から利用者に対し十分な説明がなかったことや、別の事業所を探すまでの時間が短くて困った等、事業者の対応が十分ではない事例の報告がありました。

県としましては、事業者が廃止及び休止時の責務を果たすよう指導を強化するとともに、併せて関係機関

と連携して利用者が希望するサービスを受けられるよう取り組んでまいります。

続きまして同じく2(1)のウ、解雇、退職した利用者の実態調査についてお答えいたします。

県では、今回の新聞報道を受け、廃止した事業所の利用者の実態・動向を把握するため、市町村に対し利用者の状況について実態調査を行いました。その結果、市町村からの報告によると、B型事業所を利用している人が約50%と一番多く、別のA型を利用している人が約20%、一般就労が約5%、求職中が約16%となっております。また、市町村の計画相談員が利用者の希望を踏まえ次の行く先を探したり、一緒に事業所の説明を聞くなど支援を行っているとの報告がありました。

続きまして同じく2の(1)のエ、ハローワーク等との情報共有の在り方についてお答えいたします。

障害者雇用促進法では、障害者を解雇する場合、一般の求職者と比べ再就職が難しい障害者の早期再就職に向けて迅速な支援を行うため、事業主は解雇の通知後、速やかにハローワークに解雇届を提出することになっております。沖縄労働局によりますと、10名以上解雇した事業所については定期的に利用者のその後の動向を確認すると聞いております。県では、現在廃止事業所のリストを沖縄労働局に提供しており、利用者が希望するサービスを継続して受けられるよう、引き続き関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

続きまして同じく2の(2)、重度障害者等就労支援特別事業に係る周知等の取組についてお答えいたします。

雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業は、就労する重度障害者等に対し、職場における介助や通勤の支援を行うものです。実施主体は市町村となっており、令和6年11月から、県内の1自治体において事業を実施する予定となっております。

県としましては、当該事業の周知に向け、本年10月16日に国の職員を招聘し、市町村や福祉サービス事業者に対し事例紹介を行うセミナーを開催することとしております。引き続き、重度障害者等の就労支援に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、平和祈念公園の整備についてお答えいたします。

平和祈念公園は、平成7年度に事業着手し、これまで広場や園路、駐車場等の整備を行っております。また、国内外の観光客や修学旅行生等が多く訪れる本公園において、強い日差しや降雨時の環境を考慮して、屋根つき休憩スペースの必要性を認識しております。屋根つき休憩スペースの規模や設置場所等については、関係機関と意見交換しながら検討していきたいと考えております。

次に5、地域課題についての(2)、泡瀬地区県施工分の事業進捗と早期整備の見通しについてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業の進捗状況については、令和5年度末現在、県事業費ベースで約72%となっております。令和5年度に補正予算を確保し、橋梁上部工及び県埋立部の地盤改良工事に着手しております。引き続き、沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に向け取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)のエの(イ)、地域外交の実施計画等についてお答えいたします。

県では、本年4月に平和・地域外交推進課を設置し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けた沖縄独自の地域外交と平和行政を一体的に推進することとしております。地域外交の推進に当たっては、毎年度の取組を定める実施計画を策定し、進捗確認を行っていくこととしております。今後は、県の海外事務所との連携を強化するとともに、外部有識者から構成される沖縄県地域外交アドバイザリーボードを設置し、委員から聴取した意見を施策に反映させるなど、より幅広く地域外交を展開してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 2、福祉、子育て政策についての(3)のア及び(3)のイ、認知症基本法に基づく県計画及び新しい認知症観の定着のための取組についてお答えします。2の(3)のアと2の(3)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

認知症は、高齢者のみならず若年者も含め誰もがなり得る病気であり、認知症の人が自ら望む生活を営むことができる地域社会の構築は大変重要と認識してお

ります。県では、令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、令和6年3月に沖縄県認知症施策推進計画を策定しております。現在、国が策定を進めている認知症施策推進基本計画(案)において、認知症になってもできることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる新しい認知症観が示されております。

県としましては、認知症に関する正しい知識の普及啓発や若年性認知症の人の支援など、官民が連携した認知症バリアフリーの推進に取り組み、認知症の人が希望を持って暮らせる地域社会の構築に取り組んでまいります。

同じく2の(4)のア、带状疱疹ワクチン接種に係る県内市町村の取組状況についてお答えします。

带状疱疹ワクチンは、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類があり、生ワクチンは1回の接種が必要で、その接種費用は7000円から1万円、不活化ワクチンは2回の接種が必要で、その接種費用は1回当たり2万円から3万円となっております。県内では、現時点で4町村が50歳以上の方を対象に、接種費用の助成を独自に行っております。助成実績は、令和5年度80回、令和6年度は8月31日時点で867回を確認しております。

同じく2の(4)のイ、利用者ニーズに係る県の見解についてお答えします。

带状疱疹の患者数は、平成22年4月から平成29年10月までに国内で実施された研究によりますと、全国的に増加傾向であることが報告されております。これに加え、県内で带状疱疹ワクチン接種費用を助成している4町村での実績を踏まえると、本県においても接種を希望されている方が一定数あるものと考えております。

同じく2の(4)のウ、今後の県の取組についてお答えします。

国においては、現在定期接種化に向けて、厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会)で、対象年齢等について議論しているところであります。

県としましては、全国衛生部長会を通して、定期接種化について国に要望しているところであり、引き続き国の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

続きまして3、防災減災の取組についての(1)、DMATの現状と課題についてお答えします。

沖縄県の災害派遣医療チーム(DMAT)は、令和6年9月現在で、県内16病院に34チームが編成され

ており、これまでに平成28年の熊本地震や令和2年の九州等の豪雨災害への派遣のほか、今年1月に発生した能登半島地震においても、40名のDMAT隊員が現地の病院支援等の活動を行ったところです。

県としては、災害発生時の医療活動においてDMATは非常に重要な役割を果たしていると認識しており、引き続き医療機関等と連携しながらDMATの体制確保に取り組んでまいります。

続きまして5、地域課題についての(1)、北部医療財団の法人設立と早期整備に向けた取組についてお答えします。

県、北部12市町村及び北部地区医師会は、公立沖縄北部医療センターの運営主体となる一般財団法人北部医療財団の令和7年度の設立を目指し、定款や組織体制について協議を進めております。北部医療センターの整備につきましては、財源確保のための国への要請を行うとともに、北部医療組合において実施設計に取り組んでおります。今後は、関係機関と連携し、医療従事者の確保、統合する2つの病院間のスタッフの交流や意見交換を深め、同センターの早期整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 2、福祉、子育て政策についての(5)、児童手当拡充に伴う円滑な支給についてお答えいたします。

県では、令和6年10月からの制度改正に向けて、県のホームページや新聞、ラジオ、SNS等を活用し、改正内容について広く県民への周知に取り組んでいるところであります。今般の制度改正では、所得制限の撤廃や高校生年代までの対象年齢の拡大等により、新たに申請が必要な方がいることから、国作成のリーフレットを活用し、市町村等と連携して周知を図っているところであります。引き続き、国や市町村等と連携して円滑に支給できるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 4、観光振興政策についての(2)と(3)、ユニバーサルツーリズムの取組と心のバリアフリー認定制度の普及についてお答えいたします。4の(2)と4の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えします。

県では、沖縄を訪れる全ての観光客が、年齢や性

別、国籍、障害の有無等にかかわらず沖縄を楽しめるよう、おきなわユニバーサルツーリズム推進事業を実施しております。具体的な取組としては、観光案内所、ポータルサイト、国内外の展示会等で来県時に役立つ交通、宿泊、観光におけるバリアフリー等の情報発信を行っております。また、令和5年度の観光事業者の取組状況調査に加え、令和6年度は、障害者・高齢者の旅行実態調査を行うこととしており、その結果も踏まえつつ関係機関と連携し、さらなる効果的な施策の展開を図ってまいります。観光庁が推進する心のバリアフリー認定制度の普及については、観光事業者を対象としたセミナーの開催やアドバイザーの派遣を通して制度の周知を図り、認定の促進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 早速ではありますが、再質問をさせていただきます。

質問事項の(2)のア、戦争遺構を継承する事業についてでありますけど、定期的に各市町村に文書を発出して文化財の指定をさせていただいているんだというような御答弁でありましたけど、それにしても時間がかかっているような雰囲気がありますし、どんどんその時間がたつにつれて戦争遺跡といえますか、遺構といえますか、それはどんどん失われていくものだと思うんです。具体的に今どのぐらい指定をお願いしている文化財があって、何が課題なのかお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会においては、平成10年度から平成17年度の分布調査におきまして、県内全域に1077か所の戦争遺跡が存在することを把握しているところであります。さらに、平成22年度から平成26年度に確認調査を行いまして、その中からより重要度の高い145か所を絞り込み、平成28年度からこの145か所の文化財指定を促す文書を市町村教育委員会へ定期的に発出しているところであります。

県教育委員会としましては、戦争遺跡の多い南部市町村と意見交換を行いながら地域の実情に応じた戦争遺跡の保護が図られるよう、引き続き連携して対応していきたいというように考えているところです。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 これだけの数があるわけでありまして。145か所ですか。全部で1077か所のうち、重要だと認識されているわけでありまして、なかなか整備

とか保存が——保全といいますか、それが進まないような状況があるんだろうなというふうに認識しております。その課題というのが、やっぱり市町村に取組を御依頼しているというところであると思うんですけど、でも一番その大切な重要性を認識しているのは、沖縄県ではないでしょうか。その沖縄県が市町村任せにして、そしてその戦争遺跡を保存してくださいというふうな働きかけというのは、若干弱い取組であるなと思っていますし、どんどん時間が過ぎていくことが大きな課題だろうと考えております。例えばではありませんけど、そういう戦争遺跡の保存というのは大切ではありますけど、先に画像とか映像とかをデジタル化してしまって、まずは記録を残しておいて、そして優先順位やその関係性の度合いなどを比較しながら、そういう事業の取組を進めてもよいかと考えておりますが、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会においては、これまでの取組でありますけれども、埋蔵文化財センターの調査結果に基づく企画展、これを定期的に開催しまして、戦争遺跡に関する情報の普及啓発を行い、この戦争遺跡の活用に努めているところでありますが、今議員御提案の件につきましては、今後関係機関とも連携を進めまして、戦争遺跡の活用についてどのような取組ができるのか、検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 これマスコミ報道でもありましたが、県や市町村が文化財を指定する判断をするにも、歴史的な価値や意義に関する統一的な見解が必要だということで、沖縄県としては指針づくりを急がねばならないという指摘があるとおり、これは沖縄県の姿勢を明確にする必要があるかと考えております。この戦争遺構——遺跡についての指針づくりは急務であろうということを指摘させていただきますけど、この辺は恐らく平和行政を担う知事公室と文化財を保存する県教育委員会と部局がまたがるんですね。その取組というのを、しっかりと知事や担当副知事にその方向性を御答弁いただきたいものですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 照屋副知事。

○照屋義実 副知事 答弁いたします。

戦争遺跡につきましては、県教育委員会において市町村と連携した文化財指定等を通して、その保存・整備に努めているところであります。議員の御提案につきましては、関係部局等と連携を図り、戦争遺跡の活

用についてどのような取組が可能なのか検討してまいりたいと考えています。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次、イの遺骨収集事業についてであります。

こちらは、いわゆる集中実施期間であるということで、戦没者遺骨収集情報センターを中心にしっかりと国と連携して取り組んでいくということでありました。この一つの側面から再質問をさせていただきます。

この遺骨というのが集中して発見される場所というのは、戦争遺跡として考えられるのではないかと、そういう可能性も鑑みまして、こういう保全も一緒にしていく取組もできないものか、見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 御質問ありがとうございます。

戦没者遺骨の収集に際しましては、戦争遺跡の適切な保全といった側面も尊重しながら、収集の作業前に、ボランティアの皆様にとしっかりと市町村へ届出を行っていただいたり、そういったことも踏まえてもらって遺跡に配慮した収骨について、県の広報媒体ですとか、戦没者遺骨収集情報センター等を通じて周知を図っていききたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

それでは、具体的にお伺いします。

遺骨収集作業がどれぐらい進捗されている現状なのか、事業予算、そして事業の見通しなど、具体的な数字でもってお答えください。よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

まず、遺骨収集の実績についてということでございますが、沖縄戦におけます日本人の戦没者数は18万8136人と推計されておりますが、令和6年3月末現在で収容された御遺骨は18万5523柱、率にして約98.6%というふうになってございます。しかしながら、いまだ収容がかなっていない御遺骨が2613柱となっております。また、近年の状況としましては、令和3年度は49柱、令和4年度は46柱、令和5年度は60柱の遺骨が収容されております。戦没者遺骨収集の取組をなお一層進めていくために、遺骨に係る情報などがありましたら、県や市町村の援護の窓口または戦没者遺骨収集情報センターへ情報を寄せていただき

ますよう、チラシや県の広報媒体を通じて積極的に周知を図っていききたいと存じております。

それから予算についてですけれども……。

少し休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○北島智子 生活福祉部長 先ほどの戦没者遺骨収集事業に関する予算についてでございます。

令和6年度の予算が2620万7000円というふうになってございます。

以上です。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

このいわゆる遺骨収集の事業も今進捗している状況ではありますが、併せて文化財保護という観点も必要であろうと思っております。そういうことも含めて、どちらも時間の経過とともに、いわゆる困難が増す取組であるのは想定できますので、迅速に取り組んでいただくことを要望いたします。先ほど副知事に答弁いただきましたので、しっかりと取り組んでいただきますよう、要望したいと思っております。

そしてウ、沖縄県営平和祈念公園の整備についてであります。

土木建築部長に御答弁いただきましたが、私がお尋ねしたかったのは、公園内のハード面の整備のみならず、平和祈念資料館の果たす役割についてもお尋ねをしたいと考えております。沖縄戦の実態や、例えば戦後は核ミサイル基地となっていた歴史もあるんだと、各地域の戦争遺跡などの情報発信の拠点としての機能を強化して、公園内にある平和祈念資料館をしっかりとこのDXを図りながら進めていくべきではないでしょうかということ、再質問をさせていただきます。見解を求めます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

平和祈念資料館の件についてでございます。

平和祈念資料館は、沖縄戦の歴史的教訓を正しく次世代に伝え、恒久平和の樹立に寄与するため、県民個々の体験を結集して設立されております。ただ、同資料館は開館して24年目を迎えるところなんですけれども、一度も展示内容の更新が行われていないという状況でございます。このため、現在、有識者から構成する監修委員会での検討を踏まえ、沖縄県史との整合——先ほど御指摘がありましたDXの推進などによ

る発信力の強化など、時代に即した展示更新を図り、平和発信拠点としての役割を果たせるように今取り組んでいるというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 前向きに御検討をよろしく願いいたします。

この平和祈念公園は、毎年内閣総理大臣をはじめ、国内や世界中からいろんな方が訪れる公園でございます。この平和発信拠点とも言うべきこの地を、世界中の人たちが訪れている現状がありまして、その中にある平和の礎は、もう世界遺産登録してもよいのではないかと考える次第であります。一方、酷暑や雨天でも式典が開催できるような施設整備が必要ではないかという視点で再質問をさせていただきます。

式典での酷暑や雨天などの対策は御検討できるものなのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 沖縄全戦没者追悼式の暑さ、雨天対策についてという御質問だと思います。

お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式における暑さ対策に関しましては、高齢者を含む参列者の負担軽減の観点から重要であるというふうに考えております。その上で、暑さ対策といたしましては、従来から高さ広い空間を確保できる大型テントを設置して風通しをよくしていることに加えまして、令和5年度からは参列者席の両側にミストつき扇風機40台を設置しております。また、参加人数に応じた大型テントを設置することにより、強い日差しだけでなく、雨天時にも対応できるものとなっております。今後も引き続き、ほかの施設、ほかのイベント等も参考にいたしながら、暑さ対策等の事例を積極的に集めまして参列者の負担軽減に努めてまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 よろしく願いいたします。

それでは、次はエのほうです。地域外交基本方針についてであります。

知事より前向きな御答弁だったような印象ですが、この国連の関係者をいわゆる招聘するというところについてでございますが、来月11月にも国連関係者を沖縄県は招聘していると伺いました。それほどのよ

うな理由で、そしてどういうテーマでその国連との関わりを持とうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時1分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

国連関係者の招聘につきましては、まず知事が去年の9月に、ジュネーブのほうの国連を訪問いたしました。国連人権理事会等においてスピーチをさせていただいて、そのときに複数の関係者と面談を行いました。その中で、今回招聘を予定していますマルコス・A・オレリャーナ氏につきまして、有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者になるんですけれども、その方とお話しした際に沖縄について強い関心を持っていただいたということで、その同氏について、沖縄に来て沖縄の現状を見て、またさらに沖縄の方々と話合っただけでないかということいろいろ調整した結果、今回11月に招聘をするということがなかったところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 私が考えているその連携の在り方というものは、確かに沖縄の基地問題とか様々な点もそれは含まれるんですけど、それだけではないと考えています。つまり、地域外交基本方針でうたっているのは、アジア太平洋地域の平和構築やSDGsを推進していくための国連との連携であろうというふうに考えておきまして、国連が何かしてくれるわけではなく、国連のグローバルな活動に貢献し得る発想を沖縄県としては持って、具体的に連携を検討すべきだというふうに考えているわけでありまして。そうしないと、沖縄県の事情ばかりをずっとずっと発信し続けるというのは、それはちょっと違うんじゃないかなと考えておきまして、例えば、那覇市では国連大学と包括連携協定を締結して連携をスタートさせておきます。そして、私ども公明党も6月にはユニセフ東京事務所の代表を沖縄にお呼びしまして意見交換を行いました。すなわち、具体的な連携強化というのを今後沖縄県としてはどういうふうに考えていくのか。関係者なのか地域なのか国なのか、色々あると思いますが、このお互いが対話できるプラットフォームをつくっていくということが非常に重要ではないかと考えています。例えば、広島や長崎では国連事務総長を御招待した事例もございまして。どうでしょうか。これは本気で取り組ん

でいただけないでしょうか。沖縄県の見解をお伺いしたいです。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回、国連の特別報告者を招聘したというのは、先ほど言った経緯でございます。当然、我々地域外交基本方針を作成しまして、様々な貢献をしていくことを検討しておりますので、それだけではなくて、議員御提案のそういう国連との関係等も国際機関の誘致あるいは会議等の開催、個別の方々の招聘等、様々なことを検討しないといけないとは思っております。ただ今回は、去年知事がお会いした方を招聘したという、その一事例というふうに捉えていただければよろしいかと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 いわゆる、相手の意見も聞かなければいけない立場ですよということでありまして。一方的にこちらの主張を言うだけではないですよということでありまして。

最後の再質問になります。

2の(2)、重度障害者の部分でございます。

こちら今まで使われていなかったということは、すなわち本当に利用したい人に情報が届いていなかったとの嫌いがあります。どうか情報発信の努力を続けていただけないでしょうか。

○中川京貴 議長 総時間が終わっているんですけれども、ルールにのっとってこれで代表質問を終わります。

○高橋 真 議員 分かりました。ありがとうございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

〔瑞慶覧長風 議員登壇〕

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○瑞慶覧 長風 議員 会派沖縄社会大衆党又瑞慶覧長風ヤイビーン。

ウチナーヌ ミルクユニガティ 代表質問ウンヌキヤビラ。

1、米兵による性暴力事件について。

(1)、相次ぐ米兵による性暴力事件をはじめ、沖縄に押しつけられる数々の不条理の解決を米国に直接訴えた今回の知事訪米行動における成果とワシントン事務所の役割の重要性について伺います。

(2)、日米両政府に対し、責任所在の明確化と具体的な再発防止策を講じさせるための今後のさらなる取

組について伺います。また、多くの県民から、県議会と知事の連携の下に開催が熱望される県民大会の開催について、知事の見解を伺います。

2、地域外交の推進について。

これまでの県の地域外交施策における具体的な成果を伺います。

3、与那国町における離島振興・環境保全と宮古・八重山圏域の首長との対話について。

(1)、先日視察で訪れた与那国町では、自衛隊配備以降も地場産業の衰退は進み、もともとの町民や子どもの数も減少、一方で町長はさらなる軍拡の推進に邁進する状況に対し、住民からは未来への希望が見いだせないという悲痛な声が上がっています。県としても2005年に町が策定した与那国・自立へのビジョンの実現に再び着目し、町の自立経済並びに自治の再興に向けた努力をする必要があると考えるが見解を伺います。

(2)、町の発展へ、民間交通の要である祖納港の早期改修が望まれるが、進捗状況と今後の取組を伺います。

(3)、与那国町長が発表した比川地区の新港建設計画を県はどう捉えるか。日本の重要湿地500の一つである琉球列島最大規模の樽舞湿原や比川沖リーフトンネル等の保全に向けた環境調査を実施すべきではないでしょうか。

(4)、南西諸島への急激な軍事拡大がなし崩し的に進められる中で、住民の疲弊や分断が進んでいることを大変懸念しています。特に、軍拡が顕著な離島地域において知事が先頭に立ち、政治的立場を超えて首長との対話や住民との意見交換を実施することが求められているのではないのでしょうか、伺います。

4、沖縄鉄軌道計画とフィーダー交通整備について。

鉄軌道導入に向け、特例制度創設や整備事業主体の決定に係る費用便益比等の課題など、国との調整はいまだ決着がつかない状況であります。関連するフィーダー交通整備の調査計画と県の新たな費用便益比等の試算について、いつまでに実施するか伺います。

5、県庁におけるDX推進について。

職員の業務効率化については、昨今の県庁における若手職員大量離職問題を見ても早急に改善を進めなければならないと考えます。生成AIの導入などDX推進について現状課題と今後の対応を伺います。

6、教職員の業務負担軽減等支援について。

(1)、教職員の働き方改革について、全国学力・学習状況調査後における自校採点・入力業務の見直しや

県教委への提出物等の軽減など、県に求められている事項において何を実現できたか伺います。

7、不登校児童並びに保護者支援について。

日本における10代の死因は、自死が1位かつその要因は多くが学校問題であり、不登校も命に関わる重大な課題として捉え、社会全体で支援体制を広げなければなりません。教育機会確保法やこども基本法にも基づき、さらなる支援拡充を求め、以下について見解を伺います。

(1)、市町村や民間団体と連携した不登校児童並びに保護者への支援体制づくりについて。

(2)、フリースクール等の民間団体・施設で学ぶ費用に係る経済的支援について。

(3)、同じくフリースクール等の民間団体・施設など学校外での学びにおける出席認定や評定の在り方の課題について。

8、包括的性教育の推進による若者の心と体の支援拡充について。

(1)、若年妊娠の比率が全国平均の2倍以上と突出する沖縄県の状況において、若者たちの人生の選択や体を守るための包括的性教育の推進や相談支援について、県の取組と今後の対応を伺います。

(2)、今後、県の公的な事業としてのユースクリニック設置も必要だと考えるがどうか伺います。

9、ひとり親家庭医療費助成事業について。

ひとり親家庭の経済状況や多忙な状況を鑑み、当該事業の給付方法を現在の償還払いから現物給付へと改定を求める自治体の声を伺っています。子ども医療費助成における国のペナルティーが廃止された状況も鑑み、改定についての見解を伺います。

10、健康長寿県復興に向けた取組について。

1995年の沖縄世界長寿地域宣言から約30年。現在沖縄県の平均寿命は転落の一途をたどり、生活習慣病の蔓延により20代～64歳の働き盛り世代における死亡率は全国ワースト3位に入る状況にあります。そのような中、8月25日に県内若手医師や医学部学生も参画する若手組織G S C O（グローバル・シェイパーズ・コミュニティ沖縄ハブ）から健康長寿復活へ向けた提言書が県に提出されました。幅広い世代への健康課題アプローチに向け期待をするところですが、今後の継続的な連携について見解を伺います。

11、私宅監置遺構の保存・活用について。

かつて国の精神病患者監護法に基づく制度として、私人が行政庁の許可を得て精神障害者を小屋等に隔離収容する私宅監置という非人道的な措置が日本全国各地で実施されていました。1950年に同制度が廃止され

た後も米軍統治下に置かれた沖縄では、精神保健医療や社会保障制度体制も不十分なまま、琉球政府の行政手続の下に私宅監置施策が継続され、日本復帰まで多くの当事者が人権侵害の被害に遭い続けました。現在、沖縄島北部地域に残る私宅監置遺構は、日本で現存する唯一の遺構であり、精神保健医療の歴史と教訓を学び残す拠点として、県の公的な取組の下に保存・活用が求められるが見解を伺います。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 瑞慶覧長風議員の御質問にお答えいたします。

米兵による性暴力事件についての御質問の中の1の(1)、知事訪米の成果とワシントン駐在の重要性についてお答えいたします。

今回の訪米においては、国務省・国防総省、連邦議会議員等に対し、米軍人による相次ぐ性的暴行事件と通報体制に関する問題点を訴えたほか、辺野古新基地建設問題をはじめとした沖縄の基地負担の現状がいかに不条理であるかを直接伝えることができたと考えております。ワシントン駐在につきましては、性的暴行事件等の発覚後、速やかに米国政府関係者と面談し、事件の経緯や県の日米両政府に対する抗議・要請の内容、県民の反応等を説明したほか、連邦議会軍事委員会所属議員などに抗議・要請の内容をメールで送付するとともに、多くの補佐官と面談し、説明を行っております。また、今回の訪米においても、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談の手配や共和党系シンクタンクでの講演、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィングといった新たな取組の実現など、大きな役割を果たしております。

沖縄県としては、米国内において沖縄の基地問題に関するより一層の理解と協力を得るためには、このようなワシントン駐在の活動は非常に重要であると考えております。

次に、地域外交の推進についての御質問の中の2の(1)、これまでの取組の成果についてお答えいたします。

地域外交に資する私の海外出張では、昨年度は中国、スイス、ハワイ、東南アジア、今年度は米国のワシントンDCとニューヨークの国連本部を訪問いたしました。また、両副知事が韓国、中国、ボリビア、ペルー等を訪問し、それぞれの訪問先において、沖縄県の地域外交の考えや平和を希求する「沖縄のこころ」

を発信するとともに、経済分野における交流やウチナーネットワークとの連携の強化を図っております。さらに、福建省沖縄訪問団との交流、駐日インド大使館と連携した観光・物産PRイベント沖縄DAYの開催、北東アジア地域自治体連合へのオブザーバー加入等に取り組んでいるところです。これらの取組により、北京・福州との直行便の就航、パラオ共和国や韓国済州特別自治道をはじめとする海外自治体とのネットワークの構築等につながってきたものと考えております。

次に、県庁におけるDX推進についての御質問の中の5の(1)、県庁におけるDXの推進状況についてお答えいたします。

県庁内においては、モバイルパソコンやWi-Fi環境の整備といったデジタルを活用した働きやすい環境づくりやデジタル技術に関する職員研修など、DXに向けた取組を実施しております。また、生成AIについては、他県の動向を踏まえながら、庁内においても活用に向けてどのような業務が効率化できるのか実証を進めているところです。

沖縄県としては、より効率的で働きやすい職場環境をつくり、職員の意見も幅広く聞きながら、DXの推進に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米兵による性暴力事件についての(2)、再発防止策と県民大会についてお答えいたします。

県は、米軍人による性的暴行事件が相次いで発覚したことを受け、米軍及び日米両政府に対し、リバティー制度の厳格化や教育の徹底などを求めているところです。また、在日米軍司令官が日本政府と連携し創設するとしている新たなフォーラムにおいて、リバティー制度や教育プログラムの内容等の具体的な取組を確認していく必要があると考えております。

県民大会の開催を求める意見は、このような悪質な事件が二度と繰り返されてはならないとの思いが広がっていることの表れであると受け止めております。県民大会は、県民が主体となって取り組むとともに、多くの県民、団体の賛同が必要であると考えております。

次に3、与那国町における離島振興・環境保全と宮古・八重山圏域の首長との対話についての(4)、離島地域の市町村長との対話等についてお答

えいたします。

県では、知事が直接現地を視察し地元の方々の意見を聴き、県政に反映させることを目的に知事行政視察を実施しており、今年度は4月に石垣市を視察したところです。また、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会、いわゆる軍転協においては、米軍及び自衛隊基地に関する諸問題について、県と基地所在市町村が相互に協力し解決を図るための議論を重ねているところです。

県としては、引き続き知事行政視察や軍転協等を活用しながら、地元の方々や市町村長と意見交換を実施していきたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 3、与那国町における離島振興・環境保全と宮古・八重山圏域の首長との対話についての(1)、与那国町の自立経済及び自治の再興についてお答えいたします。

与那国町において、役場、議会、住民が一体となって策定した与那国・自立へのビジョンには、自治と自律の島、交流の島、自立経済の島をはじめとした目指すべき将来像等が定められております。県では、離島振興計画に基づき、与那国町において、交通・生活コストの負担軽減などの生活基盤の整備のほか、ICTを活用したテレワーカー等の人材育成、離島の魅力を生かした産業振興などに取り組んでおります。

県としましては、引き続き与那国町等とも意見交換を行いながら、離島振興に関する施策を推進してまいります。

次に4、沖縄鉄軌道計画とフィーダー交通整備についてお答えいたします。

県では、令和6年度、鉄軌道と有機的に接続するフィーダー交通の導入可能性調査を行っており、調査結果を踏まえ、フィーダー交通の導入について検討していきたいと考えております。

鉄軌道については、構想段階の計画から事業化判断を行う計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比のさらなる向上に向けた調査検討を行っており、令和7年度以降、これらの調査結果を用いた新たな費用便益比の再算定を行うこととしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 3、与那国町における離

島振興・環境保全と宮古・八重山圏域の首長との対話についての(2)、祖納港の進捗と今後の取組についてお答えいたします。

祖納港は、与那国島の地域振興を支える重要な港湾と考えており、平成25年度から静穏度向上を目的に事業を進め、平成29年度に波除堤整備を完了したところです。現在、船尾岸等の整備を進めているところであり、引き続き予算確保に努め早期完了に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

同じく3の(3)、比川地区の新港建設計画に対する県の見解についてお答えいたします。

与那国町における新たな港湾の整備については、現在、祖納港で実施している静穏度対策事業の整備効果等を踏まえた上で、その必要性について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 3、与那国町における離島振興・環境保全と宮古・八重山圏域の首長との対話についての(3)のうち、樽舞湿原等の保全に向けた環境調査についてお答えいたします。

樽舞湿原がある区域一帯は、既に国指定鳥獣保護区等に指定されておりますが、自然環境豊かな地域であり、平成28年度から令和3年度にかけて県が実施した全県的な調査において、同区域についても調査しております。また、リーフトンネルは、サンゴ礁により形成される地形ですが、県は自然環境の保全に関する指針において、与那国島周辺海域を自然環境の厳正な保護を図る区域である評価ランクIとしており、平成22年度の県全域調査においても同海域のサンゴ調査を実施しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 6、教職員の業務負担軽減等支援についての(1)、教職員の働き方改革についてお答えいたします。

県教育委員会では、昨年度実施した業務改善に関するアンケート結果等を踏まえ、「私たちのピース・リスト2023」と題した取組目標を策定し、令和8年度までを集中改革期間として推進しているところであります。具体的な50項目の取組目標には、全国学力調査後の自校採点・入力業務の見直しの検討や学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減等を掲げ、全庁体制で働き方改革の実現に向けて議論を進めております。

引き続き、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

続きまして7、不登校児童並びに保護者支援についての中の(1)、市町村や民間団体と連携した支援体制づくりについてお答えいたします。

文部科学省の通知において、不登校児童生徒への支援については、学校等の公的機関は民間施設等の取組の自主性や成果を踏まえつつ、より積極的な連携を図っていくことが望ましいとされております。

県教育委員会としましては、学校と民間団体等が連携した不登校児童生徒やその保護者への支援体制の在り方について、他県の実施状況等を踏まえ、研究を進めてまいります。

同じく(2)、フリースクール等で学ぶ費用の支援についてお答えいたします。

県では、子どもの貧困対策として、一定の要件を満たしたフリースクールを利用する生徒に通学費を支援しております。フリースクールで学ぶ費用の支援の在り方については、他県の実施状況等を踏まえ、研究してまいります。

同じく(3)、学校外の学びにおける出席認定等についてお答えいたします。

文部科学省の通知においては、民間施設等の学校外の施設を利用する不登校児童生徒については、一定の要件を満たした場合、指導要録上出席扱いとすることや、その成果を評価に反映することができると示されており、その促進が図られております。

県教育委員会としましては、引き続き文部科学省の通知の各学校への発出や管理職研修会、市町村との連絡協議会等を通して、不登校児童生徒の出席扱い等について理解を深め、児童生徒の努力の成果が適切に評価されるよう努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 8、包括的性教育の推進による若者の心と体の支援拡充についての(1)、包括的性教育の推進等に係る県の取組等についてお答えいたします。

子どもたちが将来について考え、責任ある人生の選択を行うには、人権等を含めた性や妊娠に関する正しい知識を身につけることが重要だと考えております。このため県においては、子どもの居場所等に助産師等を派遣し、子どもたちへの性教育などを実施しております。また、性や健康の悩み等に関する養護教諭等への研修や思春期の悩み、予期せぬ妊娠等に悩む者に対

する相談支援などを行っているところであり、引き続き性等に関する正しい知識の普及に取り組んでまいります。

続きまして同じく8の(2)、ユースクリニックの設置についてお答えいたします。

ユースクリニックは、若者を対象に性に関する疑問、性感染症、避妊、デートDVなど幅広い相談について、助産師をはじめとする専門家が対応する施設です。県内では1か所のユースクリニックが令和5年4月より運営されており、名護市や浦添市の児童センターや学校等において、医師や看護師等による相談支援が実施されています。

県としましては、今後、当該クリニックの相談支援の状況や地域のニーズ等の把握を行い、設置の必要性や支援の在り方等について検討してまいります。

続きまして9、ひとり親家庭医療費助成事業についてお答えいたします。

本事業における現物給付については、10市町村が導入を希望しているものの自動償還等の維持を求める市町村が大部分となっております。

県においては、国に対し、全国統一的なひとり親家庭等に関する医療費助成制度の創設と国庫負担減額調整措置、いわゆるペナルティーの廃止を要望しているところです。現物給付の導入については、県のみならず、実施主体である市町村の費用負担も生じること等から、引き続き市町村と意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 10、健康長寿県復興に向けた取組についてのうち、若手組織G S C Oとの継続的な取組についてお答えします。

今年8月、県に対して、県内の若手医師や医学部生等から構成される若手組織G S C Oから本県の健康課題に関する提言書が提出されております。提言内容としては、ウチナーンチュの生活を朝型へ、新たな伝統行事ハーフカジマヤーで健康促進などといった斬新な視点での提言がされております。当該組織との今後の連携につきましては、ネット等を活用し意見交換の場を設けるなど、若い世代の意見を積極的に取り入れて健康長寿復活に生かせるよう検討してまいります。

続きまして11、私宅監置遺構の保存・活用についてお答えします。

私宅監置については、1900年の精神病患者監護法により規定された制度であり、医療機関に入院できない

精神障害者を自宅等で家族が監護せざるを得なかったこと、日本本土では1950年に廃止されたものの、米軍統治下にあった沖縄では復帰前まで行われていたという事実は、精神医療の歴史の教訓として検証していくことが重要であると考えております。遺構の保存等については、当該監置所跡が私有地にあり、保存や公表に係る遺族や所有者の合意が得られていないことから、丁寧に意向確認を行った上で、地元自治体や地域住民との意見交換を行うなど、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 御答弁ありがとうございます。

まず知事におかれましては、訪米行動、大変お疲れさまでした。就任から6年、沖縄県知事という重責を背負いながら日々県民のために尽力されていることに心から敬意を表します。

それでは再質問を行います。

2番の地域外交の推進について。

大変精力的に地域外交施策に取り組んで来られておりますけれども、これまでの取組に係る経済波及効果についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 経済波及効果というものを直接的に言うのはなかなか難しいんですけども、例えば、昨年度から今年度にかけての成果としましては、知事の中国出張後に実現したビザ申請手続の緩和により、北京—福州との直行便の就航といった個別の成果において経済的な効果が発生しているというふうに考えております。また、MOUに係る取組の経済的効果の事例として、パラオ共和国とのMOUにおいては、パラオ海域でのマグロのはえ縄漁業の操業確保に向けた重要な取組であり、本県の水産業の振興に大きく寄与しているというふうに考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 平和的な構築もそうですけれども、地域外交においてはこういった経済的な効果というのも非常に大切なことだと思っております。今後、こういったことの数値化ということに取り組んでいただくことも大事なことかなと考えておりますが、見解をお伺いします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今、説明いたしましたものについての数値化でございますが、今のところ経済波

及効果を数値として表すことはなかなか難しいと考えておりますが、今後どのようにしてできるかというのは少し研究したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは3番、与那国町の離島振興に移ってまいります。

まず、(1)から。

与那国町は、かつて台湾との交易の中で繁栄した時代には、1万2000人も人口がおりました。現在も姉妹都市である花蓮市と学校教育に関する交流を行っていますが、僅か111キロ先にある台湾に、509キロ離れた那覇を経由しなければならない状況です。町の悲願である直接航路の開設については、これまで国境交流特区構想や花蓮市—与那国間の高速船往來の社会実験事業へのチャレンジなど様々な取組が行われるもいまだに実現しておりません。ぜひ今後、県としても与那国町の地理的優位性を生かした自立経済の構築へ、台湾との直接航路の実現に向け取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。知事の見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 与那国町のほうで、航路であったり航空路であったり、そういったものの開設を求めている、動いているということは承知しております。そのためにかつて特区制度を活用した制度の要望もなされたというふうな形を聞いております。今後も引き続き、与那国町からそういった特区の活用について御相談があれば、県としても必要な支援をやりたいと考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひ県としても、積極的にこの実現に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは(2)番ですけれども、この祖納港は、なかなか改修が完了しないということですが、どのような課題があるかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

祖納港は、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金により整備を行っております。予算確保の課題に加えまして、離島地域の人手不足等に起因いたします不調不落等についても課題であると考えております。

県としましては、予算の確保に加えまして地域の実

情に応じた不調不落対策を講じることによって、祖納港の早期整備に向け取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 次の(3)で挙げております比川地区の新港建設計画についても、この祖納港の通年運航における課題から来ております。町を訪問した際に、町議会議長、教育長とも意見交換をしましたが、祖納港が整備されれば、町長が発表している非現実的な振興計画など望むところではないとの見解も分かりました。予算等様々な課題があるかと思いますが、今後の与那国町にとって非常に重要な祖納港の改修事業について、あらゆる方策をもって早期完了へ力を尽くしていただくことを再度お願い申し上げますが、できれば副知事からも御答弁お願いいたします。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 土建部長からも答弁させていただいたように、特定空港・港湾などにつきましてもビー・バイ・シーなどが求められております。祖納港につきましても、必要な改修についてきちんと予算が確保できるように取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 特段の取組をお願いしたいと思っております。

それでは(4)に移ります。

この離島地域においては、石垣市長による住民投票実施の拒否や与那国町長においては住民に対して、一部がキャンキャンわめいているというような発言をする独善的姿勢など、軍拡に伴い自治や民主主義もないがしろにされている状況があります。知事におかれましては、県内においても地域外交方針の「万一にも軍事衝突等の不測の事態が発生しないよう平和的な外交・対話による問題解決を求めています。」といった方針を共有し、共に連携をしていただけるよう首長や地域住民との対話を重ねていながら、地域の民主主義も回復できるよう努めていく必要があるのではないのでしょうか。知事の言葉をお聞かせください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県は、特に経済の振興あるいは住民の生活にとって、離島の振興なくして沖縄の振興なしという思いで全般的な振興計画を進められるように取り組んでおります。そのためには、やはりそれぞれの市町村の首長と住民の皆さんがしっかりと対話を重ね、そこに私たち県も一緒になってどのような課題や問題に対して一緒に、あるいは個別に解決するために協力していくかということが大事だと思いま

す。ましてや、今、軍拡が顕著だというような表現を議員使っておられますけれども、この離島地域における自衛隊の配備についても、地域住民への十分な説明と協力への理解が必要であるということは言うまでもないと思っております。ですから、かねてから政府に対しまして、自衛隊の配備について、特に先島における配備等においては、住民にしっかりと説明をし、対話をしていただきたいということを要望しておりますし、私もそのような平和構築の観点からの積極的な協力につきましても、惜しみなく取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 離島においては、やはり住民に配慮がされていないという状況がありまして、住民からもぜひ知事に直接声を聞いてほしいと、そのような思いも私今日は背負ってここに立たせていただいております。これからの取組をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは4番の沖縄鉄軌道計画に移ります。

昨日の新聞記事では、伊東沖縄担当大臣が沖縄鉄軌道計画に関心を示していることも紹介されております。大臣との対話も含め、今後の国との調整に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします。あわせて、フィーダー交通整備の調査において、那覇市のLRT整備計画とも連携しながら、もともとの県営軽便鉄道ルートである与那原―那覇線や糸満―八重瀬―那覇線の整備についても検討をいただきたいと思っておりますが、見解をお願いします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 フィーダー交通の検討につきましても、これまで鉄軌道の利用者増という考え方を基に検討してはいたしましたが、地域公共交通の充実、そういった観点からいいますと、鉄軌道が先か、フィーダー交通が先かということではなくて、可能なものから検討を進めていこうというふうな形で今進めているところです。そういった観点で、令和6年度はフィーダー交通についても可能性調査を実施していくこととしております。特に南部地域につきましても、南部の市町村の皆様とも既に協議会のほうを立ち上げておりますので、そういったところを活用しまして、地域の皆様とあらゆる議論をさせていただきたいと思っております。

○瑞慶覧 長風 議員 大臣に対するところも答えられれば。

○武田 真 企画部長 大臣のほうの鉄軌道の取組については、我々も期待しているところでございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひこれから県の本気の取組をお願いいたします。

それでは7番に移ります。

不登校児童支援に関して、経済的支援についてですが、他府県の事例を見ますと、フリースクール等民間施設の利用料の公的補助が東京都、茨城県、三重県、富山県などで行われております。沖縄県でも、全国の2.2倍に当たる子どもの相対的貧困率を考えると、利用料の補助は当然必要な施策であると考えます。今後の検討の在り方について、教育長、見解を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 不登校児童生徒の対策については重要であるというふうに考えておまして、特にこのフリースクール等民間施設との連携の在り方については、現在県教育委員会においてその利用状況等、実態把握に向けた調査を実施しているところであり、それを今取りまとめているところであります。今後その調査の結果であったり、今議員御紹介のありました他県の状況等も踏まえて、フリースクールと学校の連携の在り方についてしっかり研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

(3)に関しても、この学校長の判断によっては民間施設等での学びが出席認定や評定に反映されず、成績がオール1などにされて進路選択が狭まってしまうなど、学校外の学びに関しては様々な課題が山積しています。

そこで(1)の民間と連携した支援体制に戻りますが、南城市ではフリースペースやフリースクール、NPO等の民間団体と教育委員会が連携し、不登校児童や保護者支援に関する情報交換会がスタートしています。私はぜひ県においてもこのような取組を行っていただきたいと思っております。先日10月1日には、県内各地の学校外の子どもの受皿となっている20の関係団体が集まり、沖縄フリースクール居場所等運営者連絡協議会も設立されました。今後このような民間団体の声も真摯に聞いていただき、不登校支援施策の拡充に努めていただきたいと思っておりますが、改めていかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 フリースクール等を利用している児童生徒につきましては、先ほどお話があった、例

えば出席の扱い、あるいはその評価をどのように反映していくかということについて、これは文科省においてもしっかりと、一定の条件を満たした場合には推進するようというふうなことがうたわれているところでありますので、まずは学校に周知をしながらしっかり理解を図っていくことが重要であるというふうに考えております。そのような取組も踏まえつつ、先ほどお話ししたとおり、その関係機関との連携の在り方についてもしっかり研究をし、今後進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 前提として、公教育において誰もが安心して通える学校をつくる努力というのは必要ですけれども、現在学校に通えない子どもたちの支援については、公的機関の役割として、責務として、全力で取り組んでいただきたいと思います。

それでは8番、最後に包括的性教育について。

10代の若年妊娠の多くは意図しない妊娠であり、相手が避妊してくれないということや、避妊の知識が十分でないことの背景があります。それは日本の性教育において、国の定める学習指導要領に「妊娠の経過は取り扱わないものとする。」という一文、通称はどめ規定が壁となり、妊娠など肝腎なことが教えられないという課題から来ております。県としては、国際的な指針である健康教育、人権教育としての包括的性教育に着目し取り組んでいただきたいと思います。

先ほど御紹介ありました名護市の県内初のユースクリニックですけれども、このユースクリニックと県が連携して公的な位置づけとして継続的な予算支援を行うことで、さらなる環境づくりを行っていただくことも今後の取組として提案したいと思っておりますけれども、併せて見解を伺います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

先ほど答弁のほうでも、今後設置の必要性や支援の在り方について検討をいたしますということで答弁させていただきました。ユースクリニックですけれども、現在、こども未来応援助成事業という形で助成を受けながら活動されているところでございます。ただ、この事業というのが最大3年までというような不安定な事業でございまして、答弁で申し上げましたとおり、今後の支援の在り方をしっかり検討して、安定的なものにつながるように検討してまいりたいというふうに考えております。

○瑞慶覧 長風 議員 質問を終わります。

イッパーニフェーデービル。

○中川京貴 議長 代表質問を続けます。

大田 守議員。

(大田 守 議員登壇)

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時52分休憩

午後2時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 こんにちは。

維新の会の大田守でございます。

さて、少しでも所見を述べさせていただきたいと思っております。

言霊という中で、尊厳という言葉がございます。私は行政や政治で一番大事な言葉だと思っております。人権ではない、尊厳ですね。これは、生きている人間含め亡くなった方、そしてその地域、国、そして民族、そういった方々の精神的な支柱。それとともにその地域や国、民族の文化そして芸術、これまで含まれるものだと思っております。政治の中でやはり一番大きなものは、この尊厳をいかにして守るか。そして、相手の尊厳をいかにして受け止めるか。これが必要だと思っております。今、この私たちの世界中で様々な紛争が起きております。もうこれはこの議場にいらっしゃる方、そして市民・県民の皆様方もよく知っているとと思っております。しかし、沖縄県でも女性の人権や子どもの人権、これを毀損するようなことがございました。これは人権ではなくて、尊厳の毀損だと私は思っております。

今から150年前、ペリーがこの琉球に来航しました。そのときに、一部の方々が琉球の女性に対して大変な行為をしてしまいました。当時の琉球の男性は、自分たちの尊厳が壊された、そう考えて行動に移したと私は思っております。こういったことも含めて、やはり守るべきときには守る、これが必要だと思っております。

以上のことを私自身、肝に銘じながら政治活動を続けていきたいなと思っております。

では、質問に移らせていただきます。

1、令和7年度沖縄振興予算概算要求について。

(1)、今回の概算要求の中で、県の最も重要とする施策は何なのか伺います。

(2)、大学院大学(OIST)の概算要求が振興費の中で約230億円つけられていますが、これまでの総額と沖縄県の経済振興に貢献した実績を伺います。

2、教育行政について。

(1)、義務教育時の不登校が児童生徒の将来に大きな影響を与えている。小中学校の不登校児童数の推移

と対応について伺います。

(2)、小中学校と中高一貫校の県教育事務所ごとの数の推移と成果、課題について伺います。

(3)、本県は、中高卒業時の進路未決定者が多い。その要因は学力不足や進路決定の遅さ、目的意識の低さや経済的な理由も大きく影響していると考えます。素行や学力不足から定員内不合格になる現状と中途退学者数の推移と対策を伺います。

(4)、県内の技術職の人材不足への対応には、専門高校の現状に対する認識とそれを踏まえた課題解決が求められます。専門高校に対する県の今後の展望を伺います。

(5)、小中学校における児童生徒の課題に対する対応等は、各教育委員会含め地域の関わりが見えてまいりますが、義務教育終了後は行政や社会的な関わりが薄くなってきております。それが成人後のひきこもりにもつながり社会問題となっています。県としての対応を伺います。

3、農業行政について。

(1)、沖縄県は農業従事者と生産額の減少が続いておりますが、農業6次産業化は全国的に見ても増加率が高い傾向にあります。その現状と6次産業化の推移を伺います。

(2)、鹿児島県のこうじ菌を活用した畜産関連の視察を行ってまいりました。畜産の課題解決(悪臭・働き方など)を事業者自らがを行い、行政はその足りない部分の補助を行っております。本県の畜産農家に対する悪臭対策、事故率の低減、飼料費の負担軽減、品質向上に向けた取組を伺います。

(3)、畜産以外の農業も資材高騰の影響を受け厳しい状況となっております。10月以降、肥料の価格が大きくアップとなります。資材や輸送費等の補助拡大に対する県の対策を伺います。

4、水産業行政について。

(1)、沖縄県の未利用水産資源調査と活用実績について伺います。

(2)、糸満漁港は、県内唯一の第3種漁港で全国の漁船を対象とする港であります。糸満漁港の整備計画の中で高度衛生管理型荷さき施設は完成していますが、漁具倉庫・製氷施設・一次加工処理施設の整備状況と取扱量増に向けた課題と具体的な対応策を伺います。

(3)、糸満漁港内で19トンクラスの漁船まで対応できる船揚げ場整備が今後行われますが、そのときのしゅんせつと岩礁除去についてどのように考えているのか伺います。

残りは、質問席から質問させていただきます。よろしくお願いたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 大田守議員の御質問にお答えいたします。

令和7年度沖縄振興予算概算要求についての御質問の中の、沖縄振興予算概算要求の最重要施策についてお答えいたします。

沖縄振興予算は、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画に掲げた各種施策を、総合的かつ計画的に推進するために措置されるものであります。このため、どの事業も沖縄振興を推進する上で重要なものと考えております。特に沖縄振興一括交付金は、沖縄振興に資する事業を県と市町村が自主的な選択に基づき実施できる制度として創設され、離島の不利性や子どもの貧困問題など、全国一律の政策では解決困難な課題や地域が抱える課題への対応に大きく貢献しております。

沖縄県としましては、今後も国直轄事業を含む沖縄振興予算の総額が確保されるとともに、沖縄振興一括交付金をはじめとした地方向け補助金の所要額が確保されるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に1の(2)、沖縄振興予算におけるOIST関連予算の総額及び経済振興への貢献についてお答えいたします。

OIST関連予算の総額は、平成17年度から令和6年度までの20年間で約3300億円となっております。OISTは、設立目的である沖縄の振興に寄与するものとして、モズクやクルマエビ等の品質向上に資する研究、サンゴの再生に向けた研究等を行っており、県内事業者とも共同研究を積極的に進め、地域経済の課題解決に貢献しております。さらに、沖縄県と連携したスタートアップ創出支援等を行っており、これまで25社が起業し、その1つが環境スタートアップ大臣賞を受賞し、資金調達に成功する等成果を上げつつあります。令和7年度には、新たに2棟のインキュベーション施設が竣工予定であり、これによりOIST発のスタートアップの増加や産業振興につながることが期待されています。

次に、農業行政についての御質問の中の3の(1)、6次産業化の現状と推移についてお答えいたします。

6次産業化の推進は、農林漁業者の所得向上や農山漁村の活性化を図る上で重要であると考えております。国の調査によりますと、沖縄県の6次産業関連

事業の令和4年度年間販売額は226億2300万円であり、平成24年度と比較して65.3%増で、伸び率が全国でも上位となっております。

沖縄県としましては、6次産業化に取り組む事業者のステージに応じた支援等、様々な施策に取り組み、多様なニーズに対応する戦略的な販路の拡大と加工・販売機能の強化及び地域資源の活用、域内循環の創出による地域の活性化などを推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 2、教育行政についての中(1)、不登校児童生徒数の推移と対応についてお答えいたします。

文部科学省が実施する問題行動等調査によると、沖縄県の国公立小中学校の不登校児童生徒数の推移は、平成30年度から令和4年度にかけて3125人、3406人、3663人、4435人、5762人となっており、増加傾向にあります。

県教育委員会としましては、校内自立支援室事業による不登校児童生徒等への支援を市町村教育委員会と連携して取り組むとともに、引き続きスクールカウンセラー等を活用した初期対応及び関係機関と連携した組織的な支援等に取り組んでまいります。

同じく(2)、小中一貫校及び中高一貫校についてお答えいたします。

小中一貫校は、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指しており、国頭地区に3校、宮古地区に1校設置されております。また、中高一貫校は、与勝緑が丘中、開邦中、球陽中、名護高等学校附属桜中が設置されております。開邦・球陽高校の両校は大学進学においても高い実績を上げており、難関国立大学の令和5年度現役合格者数は、球陽高校、開邦高校合わせて22名となっております。

県教育委員会としましては、引き続き児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、教員の指導力向上のための支援を行ってまいります。

同じく(3)、定員内不合格者及び中途退学者の推移と対策についてお答えいたします。

県立高等学校入学者選抜における定員割れのあった高校での不合格者数については、令和4年度45名、令和5年度62名、令和6年度70名と推移しております。また、県立高校における中途退学率は、令和2年度1.5%、令和3年度1.3%、令和4年度1.4%と推移しております。

県教育委員会としましては、高等学校へ入学意思のある子どもたちへ学ぶ機会を提供するとともに、中途退学の減少に向けて、引き続き丁寧に関わり続ける支援・指導を行ってまいります。

同じく(4)、専門高校の現状等についてお答えいたします。

専門高校においては、実践的・体験的な学びを通して、地域産業界の担い手となる人材の育成に努めるとともに、生徒のキャリア発達を促し、主体的な進路選択が実現できるよう取り組んでおります。

県教育委員会としましては、地域産業の魅力発見及び将来の担い手育成を目的として、専門高校と地域をつなぐコーディネーターを配置しているところです。引き続き、地域の産業界等との連携・協働により、地域で活躍できる人材の育成に努めてまいります。

同じく(5)、小中児童生徒の課題に対する対応についてお答えいたします。

県では、進路未決定のまま中学校を卒業する生徒やその保護者から同意を得て、相談機関へつなげる体制を構築しております。具体的には、悩みや不安を抱える子ども・若者の様々な相談に対応する、沖縄県子ども若者みらい相談プラザ s o r a e へ生徒の情報を提供し、進学や就労などに向けた相談を通して社会的な自立に向けた支援を行っております。

県教育委員会としましては、引き続き関係機関と連携し、生徒一人一人の状況に応じた支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 2、教育行政についての(5)のうち、県のひきこもり対策についてお答えします。

県は、平成28年10月にひきこもり専門支援センターを設置し、ひきこもり当事者や家族の意向を確認しながら支援内容を検討し、相談支援、訪問支援、相談対応者の人材育成研修等を行い、必要に応じて子ども若者みらい相談プラザ s o r a e 等関係機関と連携を図っています。また、より身近な市町村で相談できる体制が求められていることから、市町村におけるひきこもり相談体制整備の支援のため、地域連絡協議会の開催や市町村担当者からの相談対応等を行っています。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 3、農業行政についての(2)、畜産農家の課題解決に向けた取組についてお答えいたします。

畜産農家においては、悪臭問題や事故率の低減などの課題があると認識しております。そのため、①沖縄県畜産臭気対策マニュアルを活用した悪臭対策、②事故率の低減に向け、家畜の所有者が遵守すべき飼養衛生管理基準に基づく指導、③飼料費の軽減に向け、牧草生産に必要な草地整備や機械導入、飼料作物奨励品種の育成・普及、④優良種畜の確保による品質向上に取り組んでおります。引き続き、関係団体等と連携し、畜産農家の課題解決に向けた支援に取り組んでまいります。

同じく3の(3)、耕種農業への物価高騰対策についてお答えいたします。

近年の農業資材や輸送コスト等の上昇により、農業者の経営は依然として厳しい状況にあります。このため県では、農業用ハウスの新規導入や既存ハウスの補強・改修、農業用機械の整備、生産資材等の補助などに取り組んでおります。また、県産農林水産物の県外出荷に係る輸送費については、農林水産物条件不利性解消事業において補助を行っております。引き続き、関係団体等と連携し、生産者の経営安定に向けて取り組んでまいります。

次に、水産行政についての中の(1)、未利用水産資源の調査実績についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、漁業調査船・図南丸を活用し、本県の地域特性を最大限に生かした水産資源探索等の調査研究を行っております。資源探索に係る実績としましては、平成30年度から5年間で大東諸島及び大陸棚周辺海域における有用資源の漁獲調査を実施しております。その結果、まだ小規模ではありますが、キンメダイなど新たな水産資源の活用に関わっています。引き続き、持続可能な水産業振興に向けた調査研究に取り組んでまいります。

同じく4の(2)、糸満漁港の施設整備状況と取扱量増加に向けた取組についてお答えいたします。

糸満漁港では、令和4年度に製氷施設や一次加工処理施設、漁具倉庫等が沖縄県漁業協同組合連合会により整備されております。また、公募により県有地を借り受けた民間事業者による加工場施設の建設も進められているところであります。これら施設の整備により、徐々に取扱量は増加しておりますが、大型漁船の補修や点検を行う船揚げ場がないことなどが課題となっております。そのため県では、19トンクラスま

で対応した船揚げ場等の整備を進めるほか、引き続き関係者と連携し、市場利用に関するプロモーション等を行うことにより、取扱量の増加に取り組んでまいります。

同じく4の(3)、糸満漁港内のしゅんせつと岩礁除去についてお答えいたします。

県では、糸満漁港において、令和8年度から水産流通基盤整備事業を活用して大型漁船に対応した船揚げ場の新設を行う予定としております。船揚げ場から離れた水域のしゅんせつと岩礁除去については、当該水域を漁業活動に必要な漁港施設として定める必要がありますが、現状においては船揚げ場利用のための漁港施設への位置づけが難しいものと考えております。引き続き、糸満市及び関係団体と検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 まず、教育行政のほうから伺っていきなと思っておりますけれども——すみません、O I S Tのほうから先まいりませうね。令和7年度の沖縄振興予算の概算要求について、そちらを先にさせていただきます。

このO I S T予算が一応振興費の中に組み込まれているのですが、振興費の中の約8.3%ですか、結構大きな率になるんですね。O I S T設立のときに、沖縄振興に資する、それとともに世界を股にかけた研究をやるということで、それはそれで私はいと思うのですが、しかしスタートアップ事業がまだ2桁ですよ。25社とか20社とか、これでは少ないんじゃないかなという気はしております。京大・東大、同じようなクラスの大学であれば、もう3桁なんですよ。その点に関しまして、O I S Tとの関連、この沖縄振興策との関連をどのように考えていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 O I S Tにつきましては、強い沖縄経済の実現に資するスタートアップ支援や質の高い教育・研究環境を維持するための経費という形で沖縄振興予算のほうに計上されております。議員から25社というふうな数字が少し少ないのではないかなというふうな御指摘がありますが、東大・京大に比べますと、その歴史であるとか、学校の規模であるとか、そういったものが異なりますので、一律に比較できるものではないというふうと考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 私は、このO I S Tはやはり沖縄振興で重要な位置づけだと思っております。論文数はそんなに多くはないと思っておりますけれども、ただし国内

であれば1番ですよ、質とすれば。それで、世界でも質のほうはたしか7位か9位、10番以内には入っていると思います。だからそういったすごい教育施設・研究施設、やはりこれをもっとこの沖縄の振興、経済振興に資するように私はやってほしいなと思っておりますし、そしてこれを沖縄県民が知らない。大変もったいない。これぐらいの大きな教育・研究機関であれば、私はもっともっと沖縄の教育に関わってほしいなと思っております。確かに新聞では、どここの中学校でO I S Tから出前授業がありました、小学校でありました、高校でありました、これはあるんですが、やはりもっともっと関わっていただきたいなと思ってます。この点に関しまして、今後、令和7年度以降、県としてもっとO I S Tとお話をしてどこまでそれができるのか。やはり、基礎研究部分であればこれは厳しいものがございます。振興であればそれを基にしたスタートアップ事業、これがあと幾らぐらいできるのかというお話と、そしてこの沖縄の児童生徒、学生に対するモチベーションのアップ、そのための出前授業がどれぐらいできるのかどうか、これを私はしっかりと話し合いをしたほうがいいんじゃないかなと思ってます。それに関しまして、教育庁と企画部のほうではどのように考えておりますか。お聞きいたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 O I S Tの人材育成につきましては御承知だと思いますが、科学の出前講座をはじめ様々なプログラムを通じて人材育成についても力を入れているところです。それで、御指摘のPR不足なところもあろうかと思いますが、今O I S Tは市町村も含めた地域連携についても力を入れて取り組んでいるところです。そういったところにつきましては県のほうもしっかり後押しをしながら、O I S Tの知見を県内の沖縄振興の観点からまた広げていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 本県の子どもたちが学校生活の中で学ぶ上で目的意識をしっかりと高めていく、これが重要であるというふうに思っております。そのためにはやはりしっかりとした体験活動、経験をすることが重要であると思っております。県内にこのような高度な研究機関であるO I S Tがございますので、しっかりと連携を図りながら今御紹介がありました出前講座等、しっかりと体験活動を進めていきたいというふうに思っています。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 O I S T 関連、またよろしくお願
いいたします。

あとは、教育行政のほうに移ってまいりたいと思っ
ております。

今、小中一貫校、これが5校ありますということでご
ざいました。国頭教育事務所の4校、あと宮古のほう
で1校ということ聞いております。国頭のほうは、多分、
学校統廃合に基づいての小中一貫校だと思
うんですよね。そこは義務教育を担っている各市町村
の教育の在り方を基にしたやり方だと思っております
けれども、ただ本来であれば、質向上のための小中一
貫校、これが本来の目的でないとおかしいと私は思っ
ております。そういった中で、しっかりと新しい小中
一貫校をまた探っていただければと思っております。
島尻のほうでは、糸満のほうで小中一貫校、これをや
ろうと。そこは行政の予算的な面ではなくて、本当に
小学校6年間と中学校3年間をかけた9年間の長期教
育、これをするによって子どもたちの人材育成に
充てようということやっております。ぜひとも県の
ほうも御協力よろしくお願いいたします。

あと、もう一つは中高一貫校です。思春期の初めの
中学生とそして終了間際の高校の6年間というのは、
人間の形成に一番重要な時期です。そのときにこの感
覚や思いが一緒の中高を一緒にすることによって、私
はすごい教育ができると思っておりますし、ただ、今
県のほうの中高一貫校は進学のための一貫校、そのよ
うにしか見えないんですよね。進学校に附属中学校を
造る、そのようにしか見えないんです。360度海に囲
まれている自治体は北海道と沖縄県だけです。これは
もう海洋県だと言っても私は間違いはないと思ってお
ります。そういった中、沖縄県本来の中高一貫校の教育
に特色を出すのだったら水産関係の中高一貫校。私は
これを目指した場合に、この沖縄からすごい人材が出
てくると思います。今の水産高校でもすばらしい成績
でもって確かに国公立大学に入学する、卒業する生徒
も出てきております。ただ、私たちの県立沖縄水産高
校はこのような学校ではないと思います。これを中高一
貫校にすることによって、もっともっと大きな人
材、これができると思いますけれども、それに関しま
して教育長のお考えをお聞きしたいなと思ってお
ります。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時22分休憩

午後3時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 中高一貫の意義については、議
員御指摘のとおり、6年間の教育課程をしっかりと組
むことによって充実した、継続した教育ができるとい
うことだと思います。御指摘のあった中高一貫にどの
ような学科を設けるか、さらにはどのような特色を持
つ教育内容にするかは、各設置者において適切に判断
することになっております。制度上は、その視点で可
能であります。専門高校への中高一貫の設置につい
ては、やはり小学校の段階で進路を選択する必要がござ
います。そうしますと、やはり小学校の段階から1つ
の分野に進路を絞って決定するという状況が出てき
ます。また、そういった子どもたちをしっかりと確保し
ていくというふうなこともありまして、やはりこの進
路選択、あるいは生徒の確保の観点から検討すべき課
題があるかというふうに思っておりますので、そう
いった課題等も踏まえながらどういったことができる
のか、少し研究してまいりたいというふうに思いま
す。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 課題は課題であると思
います。6年間の教育の中であれば、その中でやってい
てもまた新しい道を探す子も出てくると思
います。それが教育だと思っております。そういった教
育を私はやればよいと、それができると思
っております。そういった教育をぜひともよろしくお願
いいたします。

あと、農業行政についてお伺いいたします。

今、畜産はやはり沖縄県内での消費にも満たない、
そういった状況が生まれております。そして、畜産の
新しい場所を造ろうとした場合、やはり近辺から特に
悪臭問題、それが大きな問題として指摘されてお
ります。今、そういった対策もやっておりますとい
うことではございますけれども、やはりまだまだな
っていない。私たちが鹿児島に行ったときに、これは
沖縄の泡盛を造るもとなりまして黒こうじ菌、これ
を使った消臭効果、そしてこれを使ったこの母体—
母豚や母牛のこの母体をよくすることによって事
故率が相当減るのです。そして、悪臭も減るん
ですよね。沖縄で生まれ育ったこの黒こうじ、
これを鹿児島で活用しながら鹿児島
の黒豚のブランド、鹿児島
の黒毛和牛、これが出来上が
っているのです。私は沖縄の
この黒こうじ、もっとも
可能性があると思
っております。これに
関しまして、やはり
こうじ菌を使った、
そういった沖縄
由来の菌を使った
研究をもっとも
すべきだと思
っております
けれども、それ
に対してい
かがでし
ょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ただいま議員から御指摘がありましたように、本県ではこうじ菌を活用した飼料化の事例は現在ございませんが、泡盛蒸留かすの飼料化ですとか、豚や子牛への給与試験などで泡盛の蒸留かすを使った事例等があります。一方他県では、黒こうじを添加した飼料の豚への給与試験において、1日当たりの増体量や枝肉重量などが増加しまして、生産量が向上したという報告事例がありますので、畜産業におけるこうじ菌を活用した飼料については、他県の事例等を踏まえ検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしくお願ひいたします。

せっかく沖縄由来の黒こうじです。これをほかの県で有効に使って、沖縄県でなかなか使っていない。これ、大変もったいない。やはりそこは沖縄県の農業の在り方として、私はすぐ視察をやって、これが沖縄県でできるかどうか、こういったことをやってほしいなと思っております。ぜひともよろしくお願ひいたします。

あと、水産業行政のほうにまいります。

ソデイカ漁が今最盛期というか、大きな水揚げ量になっております。糸満のほうも知念も与那原も、それぞれ。ただ、それが資源の減少なのか、どんどん遠くなっているんですね。そうなってくると、やはり新しい未利用の水産資源の調査を凶南丸でやって、そして事業者の皆さん方にその調査結果を教えていただいて、どこにどの資源がある、どれぐらいの資源がある、やっぱりこれをやるのが県の仕事じゃないかなと思っております。これに対しまして、今後それをやるのかどうか、それをお聞きしたいなと思っております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時27分休憩

午後3時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

先ほど答弁させていただきました大東諸島とか大陸棚周辺海域における漁場調査ということで、キンメダイですとかアヲなどの未利用・低利用資源の活用の可能性調査をしてまいりましたが、現在、籠網による漁場の調査等も行っております。また、沖縄近海の深海性のエビとかカニとか、その他有効資源の漁場開発を目的に、凶南丸による調査を進めておりますので、ま

た今後、未利用資源、低利用資源の資源としての活用ということで、凶南丸の試験研究に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 今後ともよろしくお願ひいたします。

尖閣周辺は、今大変危険な状態というか、なかなか漁ができない状態でありますけれども、そこでも50年前に調査をしております。ただ、これはもう50年前です。やっぱり新しい調査が必要だと思っております。その点も踏まえて、調査のやり方を検討してください。よろしくお願ひいたします。

そして、糸満漁港。今回19トンクラスの船揚げ場ができます。そこに岩礁があるのは御存じなのでしょう。お聞きいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時29分休憩

午後3時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 岩礁があるという情報提供は受けてございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 情報提供を受けていると思いますし、たしかそこでの船の事故報告も県のほうにはいつていると思います。ただ、そこが漁港の範囲内かどうかという微妙なものがあるということも聞いております。ただしかし、糸満漁港の範囲に入っていないという場所でさえ、水産庁の船を着けるための接岸部分はきっちりとしゅんせつしてこれからやっていくという、その話も聞いております。やり方はいろいろあると思います。そこで19トンクラスの船揚げ場ができるのであれば、そういった岩礁の破壊、そしてしゅんせつ、私はこれをしっかりと検討していただきたいなと思っております。これに対しまして、関係団体との話合いもできるのかどうか、それぐらいは聞いておきたいなと思っております。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本件につきましては、糸満市及び関係団体と意見交換を行っていくとともに、また補助事業の活用の可能性についても国と調整してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○大田 守 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明4日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時31分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月4日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和6年10月4日（金曜日）午前10時開議

議事日程第4号

令和6年10月4日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）

甲第2号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 工事請負契約について

乙第4号議案 工事請負契約について

乙第5号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第6号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について

乙第7号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第8号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第9号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第12号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第13号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について

乙第14号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について

認定第1号 令和5年度沖縄県一般会計決算の認定について

認定第2号 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について

認定第3号 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について

認定第4号 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について

認定第5号 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について

認定第6号 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について

認定第7号 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

認定第8号 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について

認定第9号 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について

認定第10号 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

認定第11号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

- 認定第12号 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和5年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和5年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 令和5年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

出席議員(48名)

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光荣	議員
3番	喜友名智子	議員	27番	上原快佐	議員
4番	儀保唯	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	36番	大浜一郎	議員
13番	比嘉瑞己	議員	37番	渡久地修	議員
14番	次呂久成崇	議員	38番	仲宗根悟	議員
15番	米須清一郎	議員	39番	仲村未央	議員
16番	幸喜愛	議員	40番	照屋大河	議員
17番	當間盛夫	議員	41番	山内末子	議員
18番	松下美智子	議員	43番	西銘啓史郎	議員
19番	喜屋武力	議員	44番	又吉清義	議員
20番	大屋政善	議員	45番	呉屋宏	議員
21番	小渡良太郎	議員	46番	花城大輔	議員
22番	新垣淑豊	議員	47番	島袋大	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城	デニー	知事	溜	政仁	知事	公室	長
照屋	義実	副知事	宮城	嗣吉	総務	部長	
池田	竹州	副知事	武田	真	企画	部長	
小川	和美	政策調整	多良間	一弘	環境	部長	

北 島 智 子 生 活 福 祉 部 長
 真 鳥 裕 茂 こ ど も 未 来 部 長
 糸 数 公 保 健 医 療 介 護 部 長
 前 門 尚 美 農 林 水 産 部 長
 松 永 享 商 工 労 働 部 長
 諸見里 真 文 化 観 光 ス ポ ー ツ 部 長
 前 川 智 宏 土 木 建 築 部 長
 宮 城 力 企 業 局 長

本 竹 秀 光 病 院 事 業 局 長
 友 利 公 子 会 計 管 理 者
 金 城 康 司 総 務 部 財 政 統 括 監
 半 嶺 満 教 育 長
 鎌 谷 陽 之 警 察 本 部 長
 下 地 誠 労 働 委 員 会 事 務 局 長
 森 田 崇 史 人 事 委 員 会 事 務 局 長
 渡 嘉 敷 道 夫 代 表 監 査 委 員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志 議 会 事 務 局 長
 前 田 敦 次 長
 中 村 守 議 事 課 長

宮 城 亮 課 長 補 佐
 安 田 健 主 査
 比 嘉 太 一 主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の島袋大でございます。

本日は沖縄関係予算から聞きたいと思っております。よろしく申し上げます。

令和7年度概算要求は、2820億プラス事項要求で決着はついておりますけれども、沖縄自民党としましても、市町村からの要望を受けて、特定事業推進費を15億円増額して100億。そして、北部振興費を5億増額して50億。そして、子どもの貧困対策事業を2億円増額の22億円。お亡くなりになられました松川前宜野湾市長から強い要望があった駐留軍用地跡地先行取得事業費を新規で68億円。これは、今まで一括交付金でありましたけれども、特に重要になるので新たな柱として新設したということになると思っております。また、離島の方々からも、これまでの一括交付金で、県の裁量だとなかなかできないということでハードルが高かったものがありましたけれども、今回強い要望がありまして、不利性解消事業、交通コストの負担軽減事業、無電柱化などを新規事業として特出しをしております。自民党沖縄振興調査会でも声を大にしまして、要望は全て受け取れと強く訴えましたけれども、結果は要望どおり全ての概算要求の中に今回新規として盛り込んでもらっております。沖縄自民党としては、私は100点満点の予算編成だと大変満足して

おりますけれども、なかなかいろいろな面で希望に達しない面もあるかもしれませんけれども、県として令和7年度の概算要求の評価をお聞かせください。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 今議員から御紹介いただきましたように、内閣府は総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、新規事業として、これまで沖縄振興特別推進交付金で実施していた駐留軍用地跡地先行取得事業、沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業、沖縄農林水産物条件不利性解消事業の3事業、約120億円が新たに項目立てされました。関係団体等から要望があった沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業などが新たに盛り込まれたほか、離島支援策が拡充されました。また、新たに事項要求として、水道施設の緊急整備が盛り込まれており、御配慮いただいたものと考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 ひとつ代表質問も確認しましたが、県が要求しているものよりはなかなか少なかったかもしれないけれども、何も汗をかいてない県政与党のオール沖縄の皆さんに、私はどういうことかと話を聞きたいぐらいですよ。我々が一生懸命、今回特出しのためにどれだけ努力したかというのは、知事も分かるでしょう。一緒に沖縄振興調査会に出て、カレーライス食べて、いろんな面で議論して、お互いやりましょうねと。これが対話ですよ。何もやらない与党のオール沖縄の県会議員の皆さん方に言われたくないですよ、私は。

次に、水道料金の引下げについてお聞きします。

今回の概算要求で、沖縄自民党から強く要望したのは、水道料金の引下げに係る予算計上であります。そ

れが今回事項要求となりました。当然皆さんも御存じのとおり、事項要求とは、現時点において幾ら必要なのかが不透明なので、12月の予算決定のときまでに決めようということで、今お互いかんかんがくがくしているところですよ。我々も一緒であります。現在、企業局と内閣府でこの事項要求の金額を明確にするべく議論がなされていると思いますけれども、これは我々沖縄自民党からの提案ですけれども、この水道料金の値下げについては、ぜひ補正予算を活用してほしい。それを強く国に要望してほしいと私は考えております。総裁選挙が終わり、総選挙があるかもしれませんが、いずれにしても補正予算は必ず来るんですよ。去年の補正予算は約40億円だったと私は記憶しております。私は、沖縄の補正予算の金額としては非常に小さいと考えておりますから、今度土曜日に伊東大臣も来ますので、しっかりとその辺は対話しながらこの思いを私も伝えたいと思っております。補正予算の突破口としてほしいと私は考えておりますけれども、県としての考え、意欲について聞かせてください。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 水道施設の整備に係る予算については、先ほど議員から御案内があったように、事項要求していただきました。事項要求も含めてなんですけど、補正予算があれば、またあらゆる機会を捉えて増額確保に向けて全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ぜひ補正予算はチャレンジしていただきたいと思っております。これは沖縄自民党からの正式な提案であります。当然我々も予算獲得に向けて最大限努力をしますけれども、今102円が10月1日から125円になる予定だったのが、4億円の補正予算を組んで120円で10月1日からスタートしています。最大135円にしようとしているのを、我々はR7の来年度にしっかりとこの補正予算も前倒しで組んで、どうかこの物価高騰の中での県民の苦しさを圧縮しようということで沖縄自民党は努力したいと思っておりますよ。そこはしっかりと理解していただきたいなと思っておりますし、補正予算は強く要求していただきたいなというふうに思っております。

次に移ります。

安和棧橋の安全強化についてであります。

ネットや新聞報道では、あの痛ましい事故は、抗議活動の人が飛び出したから、いや、沖縄防衛局が強引にダンプカーを2台出したからとか、情報が錯綜して

おります。

土建部長、土建部長は歩道の管理者として、沖縄防衛局から映像を見せてもらったと思っておりますけれども、どうですか、見ましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部では、沖縄防衛局が安和棧橋における土砂運搬作業を再開する際、説明に来られたときに防犯カメラの映像について提示を受け、視聴したものでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 どうですか、御覧になって。女性が飛び出したんですか。トラックが突っ込んでいったんですか。どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 捜査中の案件ということもありまして、映像の詳細についての言及は避けたいと考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、副知事、防衛局は、お二人に見てほしいと言ったけれども、なぜ映像を直接確認していないんですか。死亡事故ですよ、死亡事故。これは知事、副知事に何度も映像を見せてお会いしたいと言っても、あんた方逃げ回っているんですか。どのような対応をしているんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

県といたしましては、今後の安全対策等を防衛局と話し合いをする上で参考になると考えましたことから、実務担当部である土木建築部において映像を確認したものでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 これは、もうらちが明きません。私も自民党の県連会長として、そして委員会は仲里土木環境委員長が就任しておりますので、委員会として映像を確認するようにお願いをしております。沖縄防衛局に対しても映像を出すように委員会から要求すると思います。皆さん、どうですか。私も安和棧橋の現場に行きましたよ。あそこは全部カメラだらけですよ、カメラだらけ。映像を見てしっかりと検証しましょうよ、委員会で。そうじゃないと安全強化の議論が進みません。責任転嫁して、県側はどうしようかとする姿すら、動きすらしらないんですよ、皆さん方は。どうぞこれ委員会ですっきりと確認の上で、議論していただきたいと思っております。答弁要りませんよ。

少し別の角度から質問したいと思っております。

知事、事故発生後、琉球セメント、本部港の港湾施

設使用に係る連絡会、また地元の名護市安和区からも、知事に対して安全対策の要請がされていますよね。これらの団体から事故前後に具体的にどのような要請を受けたんですか。内容を教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾使用に係る連絡会からの申入れの内容につきましてですが、関係のない者の立入りを禁止する、積み込み作業を妨害しようとする者を指導し退去させるなどの要請が寄せられております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 事故から既に3か月が経過しているんですけども、現在の安和栈橋、本部港で、管理者たる県の立場において、どのような安全対策を取っているんですか。聞かせてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 安和栈橋……。ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

まず、安和栈橋につきましては、沖縄防衛局と安全対策等について北部土木事務所において話し合いを行っているところでございます。その内容を踏まえまして、関係法令に照らして対策を講じていきたいと考えております。

本部港旧塩川地区につきましては、作業に関係のない者の立入りを遠慮していただくような看板を設置している状況でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 3か月たっております。そして、今回の悲惨な事故は、知事宛ての沖縄防衛局長要請文によれば、警備員の静止を聞かず、左折して出ようとする進行中のトラックの前方に出たことから、警備員がお亡くなりになりましたと書かれております。そうであれば、妨害者の危険な妨害活動によってお亡くなりになった警備員の御遺族の悲しみは、想像して余りあるものであります。非常に悔しい思いだと思っておりますよ。詳細は控えますが、御遺族はこのよう

に言っているようであります。報道やSNSでは、妨害者に非はなく、非があるのは強引な警備などではないかとの誹謗中傷がほとんどであり、妨害活動が問題ないことにされ、家族の死がなかったことのように扱われることに対して、精神的につらく心を痛めていたところ、最近では妨害者を褒めたたえる声さえあり、さらに憤りを強く感じ、つらく許せない思いであると。そして、車椅子でも抗議活動を再開するなどもあり、負傷フェニックスだの褒めたたえているようであります。今までで一番憤りを感じる記事でした。本当に本当に許せないですし、とてもつらいですと。娘さんは高校生ですよ、知事。亡くなられて3か月間、何ら対策もしない。県内の報道ベースの2紙はそういう——この方をかばうような形で差し止めて亡くなったんですよ。映像を土木部長は見たと。知事、副知事は見てくださいと言われても見もしない。逃げ回り。だから委員会の中でしっかり審議してくれということなんです。もう一人の方もおけがをされて入院中であると思っておりますけれども、それをしっかりと守ろうとした警備員の方が亡くなっているんですよ。家族の思いは、新聞報道を見てもSNSを見ても警備員が悪いというふうな様子で、家族はどう思いますか、知事。そこをしっかりと考えていただきたいなと、私はそう思っているんですけど。

では、安和栈橋の出口で死亡事故が起こった。じゃあ、なぜ入り口にはポールが立っているんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 入り口付近に立っているポールにつきましてですが、道路利用の中で植栽帯に乗り入れる車両があるなどの現状が見られ、そういったところからポールを設置しているというような土木事務所からの報告を受けているところでございます。

(発言する者多し)

○中川京貴 議長 静粛をお願いします。

答弁中です。

○前川智宏 土木建築部長 また、公道において歩行者の通行を妨げるようなポール以外のガードレール等については、設置は歩行者の自由な通行を妨げることから適切ではないと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋大議員。

○島袋 大議員 休憩、休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼をいたしました。

安和棧橋入り口の車止めにつきましてですが、これは道路法第24条の許可申請におきまして、事業者からの申請により事業者が設置したものでございます。これは当該交差点において、国道の旧道方面からの右折車両の車道から歩道への侵入を防ぐ目的で事業者において設置されたものということでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 部長、私はこれ以上深く——怒りたくないけどさ、あなた方は今事業者が立てたって言っているけれども、安和棧橋のこの出口は死亡事故が起きたから事業者が設置していいですかって、あなた方断っているだろうが。

ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ガードレールの設置につきましては、事業者のほうから設置の要望があったわけですが、これにつきましては先ほど答弁いたしました、歩行者の自由な通行を阻害するという観点から設置は好ましくないということで考えたものでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。ちょっと答弁が不足しておりましたが、設置してあるのは車止めのポール状のものでございます。今般、事業者から事故のあった箇所を設置したいと希望があったものはガードレールでございまして、ポール状のものとは異なりまして、歩行者の自由な通行を妨げるおそれがあるというところから設置については好ましくないという判断をしたものでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 部長、じゃあガードレールと言

うと、我々の認識ではガードレールですよ。これがポールとなったら、じゃあポールは設置していいということか理解していいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ポールにつきましては、歩行者の自由な通行についてある程度自由度がございまして、その点につきまして、現在沖縄防衛局と北部土木事務所において調整をし、ポールにつきましては設置の可能性はあるものというふうに考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 今の認識では、じゃあ設置したいということだったら設置できるということか理解していいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この点については協議中ですが、設置の可能性はあるものと考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島袋 大 議員 前回の議会は、ガードレールだろうがポールだろうが認められないと言われたんですよ。今になってポールが立てられるとはどういうことですか。3か月も放置した間に今度はポールが立てられるって、何で二転三転するんですか。だったら最初からガードレールつけなさいよ。ここは知事、副知事、どう思いますか。これだけ被害者の御家族も含めて大変悲しみに苦しんでいる中、何も沖縄県知事は対応しないんですかと言われているんですよ。どうですか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 御遺族の悲しみにも思いを致しながら、安全対策については今北部土木事務所と沖縄防衛局とで実務的な話し合いが進められております。一方で、県警でもその事故に関する詳細な捜査が続いております。我々は、そのような推移を見守り、よりよい安全対策が取れるように努めてまいりたいということをお願いしております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 見守る前に早めに行動してください。大変なことですよ、これは。御遺族のお気持ちを十分尊重の上、引き続きこれ県警に刑事事件化を検

討していただきたいなと思っております。

本部港について聞かせてください。

港内至るところで妨害が行われ、安和栈橋以上に危険な状態となっております。過去、繰り返し立入禁止措置をやるように要請があると思えますけれども、事故が繰り返されないように、立入禁止措置を講じるべきではないですか。いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現時点におきまして、本部港旧塩川地区については作業中の立入りを御遠慮いただくような看板を設置しているところでございます。また、本部港旧塩川地区からの土砂の搬出は今休止をしている状況というふうに認識をしております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 当初、設置して撤去された看板と同じものを設置してくれと我々言っているんですけど、そこはどうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘の看板につきましては、設置をした後に市民団体等と協議をいたしまして、安全が確保されるということが確認できたところから、元の状態に戻したものでございます。現状の看板におきまして、作業中の立入りを御遠慮いただくような措置を継続して行っているところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 この言われた市民団体といえ、気に食わなかったから県庁のロビーに何百名と押しかけて、わーわーわーわーと反対、反対と言って、最後は副知事が引き取って、はい、外しますよと、こういう団体ですよ。命に関わる問題だから柵をしましょうと言っているんですよ。法的根拠がないから何もできないというのは、これは管理者としての責任放棄ですよ。このような危険状況を放置してまた事故が発生したら、県の管理責任は確実に問われますよ、知事。どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部といたしましては、安和栈橋入り口及び本部港旧塩川地区の安全対策につきまして、継続して検討、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○島袋 大議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 ちょっと順序変わります。

次に、補正予算についてお聞きします。

地域総合整備資金貸付事業についてお聞きします。

事業対象が琉球新報社の印刷設備更新とありますけれども、これは印刷する輪転機の理解でいいですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企画部長。

○武田 真 企画部長 輪転機を含め印刷設備全体の更新となっております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 輪転機に8億5300万の税金を出すわけですよね。しかも、無利子の長期融資ですよ。まあ、外部の第三者委員会もあると思えますけれども、私はこのような印刷設備、輪転機などは、まさしく新聞社の根幹として民間企業である新報が長期計画的に買換えを考えるべきじゃないかなと私は思っております。8億5000万を融資するに当たって、この輪転機のスペックはどれぐらいの精査をしていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企画部長。

○武田 真 企画部長 ふるさと融資という制度ですので、地方振興に資するというふうな要件がございます。今回の事業者の投資につきましては、印刷機の効率性や環境性等を備えた次世代型の新機種、そういったものに更新するものであります。それに伴って、印刷速度の向上等に伴って、作業時間の短縮、コストの縮減、受託印刷の拡大などによる労働生産性の向上が見込まれるというふうなことでの産業政策への寄与が期待されるということです。

○島袋 大議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 (パネルを掲示) 2019年10月19日の新報、タイムスの記事です。約5年前の記事でありますけれども、記事にはこう書かれております。琉球新報社と沖縄タイムス社は、次期輪転機共同

購入を目指して断念をしたと。長い期間、印刷部門は一緒にやろうねと両方で印刷会社も立ち上げていたわけですよ。しかし、協議が調わなくて断念した。私が一番納得いかないのは、両者の協議が決裂して自分たちで買うのが大変だから、税金で輸転機を買ってもらえませんかということを行っているんじゃないですか。印刷設備というのは新聞社の心臓ですよ。それがいつ頃老朽化するか、それまでの間、計画的に計画を立てるのが筋だと思っておりますけれども、この協議を見て県は融資したんですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 パネルにございます両者の共同の事業化につきましても、実は平成31年2月に両者のほうから、ふるさと融資の活用についての御相談もあったようです。先ほどのパネルにもございましたとおり、その後断念という形での対応がなされたというふうに理解しております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 (資料を掲示) ですから、このふるさと融資全国版を見えていますよ。どこを見ても――要するに造船とか、いろいろな面で全県民に係るものを行っているんですよ。新聞社でこれ使うところないですよ、私はいかがなものかなと思います。いずれにしても、沖縄自民党はこの補正予算に対してはしっかりと精査していきたいと思っております。

議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時28分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島袋 大 議員 次、農業・畜産業についてであります。

令和6年度配合飼料価格差補助緊急対策事業における支給金額及び1農家当たりの支給金額を伺いたい。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和6年度配合飼料価格差補助緊急対策事業の予算額は11億1750万3000円であり、配合飼料契約数量から各畜種ごとの予算配分及び1農家当たりの支給金額について……。すみません、訂正します。

もう一度言います。

予算額でございますけれども、14億1750万3000円でありまして、配合飼料契約数量から各畜種ごとの予算配分及び1農家当たりの支給金額について試算したところ、肉用牛は約3億3000円で1農家当たり約19万円、乳用牛は約6027万円で1農家当たり約100万

円、養豚は約6億9541万円で1農家当たり約1022万円、養鶏は約3億5470万円で1農家当たり約622万円、ヤギは約4万2000円で1農家当たり約2万円となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 和牛子牛の競り価格の下落が止まりませんけれども、今後どのような対策を取るのか伺いたいです。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、子牛価格下落に対する支援や配合飼料価格安定対策のほか、中長期的な生産基盤強化に向け、高齢繁殖牛から優良繁殖牛への更新の支援に取り組んでいるところであります。また、経営が厳しい畜産農家に対し、様々な相談に対応するため相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努めるとともに、制度資金の利子補給、返済期間の延長を含めた償還猶予等に取り組んでおります。引き続き、市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ですから、今おっしゃった相談窓口も設けていますけれども、融資先を紹介しても融資ができない状況もあると聞いているんですよ。その先に何ができるのか、答えが出ないのであれば相談しても意味のないことになっているというのが農家の声なんです。いま一つ和牛繁殖農家の経営改善、今置かれている農家の支援を早急をお願いしたいと思うんですけども、その辺どうですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛更新に係る支援について、本年6月議会において17億8000万円を予算措置したところであります。しかし、議員御指摘のとおり、飼料価格の高騰、子牛競り価格の下落により、畜産農家の経営状況が厳しいことは十分認識しております。そのため、肉用牛経営サポート体制の強化や優良な子牛生産のための技術指導、県内金融機関へ返済期間延長などの配慮を求める文書の発出など様々な支援に取り組んでおります。また、本年8月には、関係団体と共に国に畜産農家に係る支援の要請を行っております。引き続き、国の動向を注視しつつ、畜産農家の経営安定

に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 知事、知事の活動報告に、令和6年3月13日、県内畜産農家現場視察及び関係者との意見交換があり、特に肉用牛繁殖農家は子牛価格下落の影響を強く受けておりますと言っていますけれども、赤字運営が続き、経営逼迫や離農者が増えている状況など、様々な対策を取ることを願いたいんですけども、国などに次年度予算の概算要求を行っていただけますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、畜産農家は大変経営が厳しいということを認識しております。県では、畜産農家の経営安定化を図るため、令和4年度からこれまで飼料価格高騰や肉用子牛価格安定対策として27億7000万円を支援してきたところでありますけれども、また、少し繰り返しにはなるんですけども、本年8月に配合飼料価格安定制度の見直しと予算確保について、関係団体と国へ要請を行ったところであります。今後も国の動向を注視しつつ、国に対し、また意見交換、そして要請等を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 次年度の予算について、農林水産部としてここが問題だからこうしてくれということで予算要求が来ると思っております。今やっていると申しますよ、僕は。最終的に県全体の知事部局がどう判断するかだと私は理解しております。そこをしっかりと次の議会でも確認しますから、ちゃんと農林水産部が求めている予算がクリアできるように努力していただきたいと思っております。

もう一点、地方創生推進交付金ですけども、11月、12月——まあ、デジタル田園都市国家構想交付金もそうですけど、11月、12月に次年度予算の申請をすることによって交付が見込まれると思っておりますけれども、その辺の考えはありますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 デジ田交付金についても、来年度に向けた作業をそれぞれ取り組む時期になっております。議員の御指摘は、畜産農家の支援ということ

だと考えておりますが、今現在、国においては物価高対策を含め、地方創生対策も含めた経済対策を策定しているというふう聞いております。その中で、また新たな交付金も創設されるかもという期待も持っております。農家支援ということで、それらの交付金が対象となるかどうかの確認をしつつ、その交付金全体の有効かつ有意義な活用に努めてまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 次移ります。

サトウキビ収穫機（ハーベスタ）の沖縄県内の補助事業導入実績を教えてください。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、サトウキビの生産性向上を図るため、市町村、JA、製糖企業、各地区さとうきび生産振興対策協議会等と連携し、機械化一貫体系の確立に向け、ハーベスタの機械の導入を行っております。令和5年度実績でございますけれども、中型ハーベスタを石垣市に1台、小型ハーベスタを宮古島市に3台、糸満市に1台導入しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 ですから、これは申請してこの台数がついたと思うけれども、申請を何件して、何件通ったのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和6年度のハーベスタの県内要望数は10台であり、そのうち3台が採択されております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 県内のサトウキビの収穫機（ハーベスタ）は、製糖期に何台稼働していますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和5・6年期のサトウキビ収穫機の稼働状況でございますが、北部が78台、中部40台、南部160台、宮古151台、八重山44台で、県全体で473台が稼働しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 サトウキビ収穫機械、このハーベスタの法定耐用年数は何年ですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 ハーベスタの法定耐用年数は、減価償却資産の耐用年数等に関する法令に定められておまして、7年となっております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 今、稼働しているのが473台。耐用年数が7年。今沖縄県全体のハーベスタはちょこちょこ直しながら、直し直しで回しているんですよ。沖縄を守る、国土を守る。そういったサトウキビが第1次産業って言うておきながら、申請した10台のうち3台しか受け付けていない。これ予算がないからですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、国のさとうきび農業機械等導入支援事業などに採択された計画に対しまして、上乘せ補助を行い、ハーベスタなどの高性能農業機械の導入支援を行っております。近年は、地域の高齢化などにより、ハーベスタ等収穫機械での収穫率が88%と年々高く推移している一方で、過去に導入したハーベスタの老朽化などから、ハーベスタ導入の要望が高い状況にあるというのは認識しております。

県としましては、導入要望のある地域の実情について関係機関との意見交換により把握に努めるとともに、当該事業の実情につきましては、国と意見交換を行うとともに、ハーベスタ導入事業の予算確保に係る要請を引き続き行ってまいります。

以上でございます。

○島袋 大議員 予算があるのかないのかと聞いているのに。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 この事業のほうは、国が採択した計画に対しまして上乘せ補助を行うということで、そういう仕組みになっていますので、国の事業で採択されたものに対して導入支援を行っているということで、県のほうの予算は確保しても、計画が採択されなければ導入に至っていないというふうに認識しておりますので、この地域の実情ですとか、また国と意見交換を行いながら、ハーベスタの導入ということを引き続き行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 部長が言いたいのは分かりますよ。私は、手助けしたいから質問しているんだよ。今市町村で稼働して止まっているところあるよ。金武町も止まっているでしょう。何度申請してもみんな却下されているんだよ。国がどうこうじゃないですよ。離島を守る。国土を守るんだよ。国は金を出しますよ。出さなければ我々に要請してくださいよ。皆さん方に私が言っているのは、申請しても採択されたものしかオーケーしていないでしょうが。知事、根幹たるサトウキビが、ハーベスタがパンクしたらどうなりますか。収穫できませんよ。和牛生産農家も大変ですよ。こういう無利子の8億を新聞社に貸付して、こういうことするんだったらこういうハーベスタや繁殖農家の皆さん方に無利息で貸付けするべきでしょうが。ここが大事なんですよ。優先順位ですよ、優先順位。ここはしっかりと考えていただきたいなと思っていますよ。知事、知事も視察に行ったんだから、その辺どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私も、農家の皆さんやあらゆる現場の方々からの要請を受け、それを県の事業に反映させるべく、各部局にもその要求や、あるいは県民の皆様の声を伝えるように努めております。なお、予算の配分に当たりましては、国との連携あるいは市町村、JA、サトウキビの場合には各地区さとうきび生産振興対策協議会などがありますので、しっかりと連携をしながら、県庁の事業において、優先度かつバランスを考慮した予算の配分を心がけるよう努めております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 次です。

政策調整監についてでありますけれども、どのような流れで決まっているんですか。お聞きします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 任用手続について御説明いたします。

政策調整監の任用に当たっては、任期付職員等選考要領に基づき、知事公室にて選考委員会を設置し、書面審査及び面接審査を行っています。選考委員会においては、業務に必要とされる高度の専門的な知識・経験を有しているか、公務員として求められる一般的な資質を有しているかという観点で審査を行っているというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。
○島袋 大議員 選考委員会は何名ですか。誰が最終的に決裁をするんですか。
○中川京貴 議長 休憩いたします。
午前10時45分休憩
午前10時45分再開
○中川京貴 議長 再開いたします。
知事公室長。
○溜 政仁 知事公室長 選考委員会の人数としましては、4名でございます。
失礼いたしました。
決裁といたしましては、知事の決裁というふうになります。
○中川京貴 議長 島袋 大議員。
○島袋 大議員 この職は何かを決裁する権限とあるんですか。
○中川京貴 議長 知事公室長。
○溜 政仁 知事公室長 決裁権限はございません。
○中川京貴 議長 島袋 大議員。
○島袋 大議員 明らかに政治任用だから、そこはしっかりとその政治の中でやっていると思いますよ。
今、現在——目の前にいますからあれですけども、小川氏は豊見城市の副市長もされた方ですけども、今パワハラ問題で係争中ですよ。係争中の中、皆さん方は選考委員会で知事が最終的に決裁するんですか。兵庫県もパワハラ問題でいろんな問題があるのに、こういう係争中の方々を部長級に任命するというのは、知事、どういう判断でやったんですか。これ豊見城市民が見ても誰が見てもちょっとおかしいんじゃないかと思うんだけど。知事、あなたが決めたんですよね。説明してください。
○中川京貴 議長 知事公室長。
○溜 政仁 知事公室長 先ほども申し上げましたけれども、政策調整監は知事が特に命ずる重要事項について、庁内や関係機関との調整などを担っていただくこととしております。豊富な行政経験や高度な政策判断能力、幅広い人脈などを有することが求められることから、選考手続を経て、小川和美氏が任用されたということでございます。
○中川京貴 議長 島袋 大議員。
○島袋 大議員 理解します。こういう方と私理解していますよ。本人目の前で大変失礼ですけど、パワハラ問題で今係争中なんですよ。係争中と分かっている人を任命するんですかと聞いているんですよ。自身は分かっているよ。

○中川京貴 議長 休憩いたします。
午前10時47分休憩
午前10時48分再開
○中川京貴 議長 再開いたします。
知事公室長。
○溜 政仁 知事公室長 現在行われている裁判というものは、豊見城市との間で行われているということで、小川氏自身は当事者ではないというふうに承知しております。
県としましては、繰り返しますが、豊富な行政経験や高度な政策能力が求められることから、小川和美氏を任用したということでございます。
○島袋 大議員 時間終わっているけど、待って待って。休憩。
豊見城市と係争って、そのときの副市長は誰ですか。ここまで話ししないといけないのか、私が。そういう言い方をするんだったら、やりましょう、徹底的に。こういう答弁は、議事録を起こしたら大変なことになるよ。
○中川京貴 議長 休憩いたします。
午前10時49分休憩
午前10時49分再開
○中川京貴 議長 再開いたします。
又吉清義議員。
○又吉 清義 議員 沖縄自民党・無所属の会、又吉清義です。
ちょっと順番を変えて質問は5、6、7、8、そして1番に戻って行いたいと思いますので、部長、準備よろしいでしょうか。
まず、5番の道路行政についてです。
国道や県道の道路標識の案内表示や看板に、観光客やドライバー等に対する機能を果たしていない設置状況が見受けられるが、県内の状況を伺う。
部長、それについていかがでしょうか。
○中川京貴 議長 土木建築部長。
○前川智宏 土木建築部長 県では、道路標識などの道路施設について日常の安全パトロールなどにより、劣化状況や修繕箇所の把握を行っております。道路標識・標示板の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施をしております。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。
○中川京貴 議長 又吉清義議員。
○又吉 清義 議員 (パネルを掲示) 部長、私もちょっと調べてみました。道路標識でブルーの、こういうやつですね。また、グリーンのやつです。こういうふうに全くないやつ。(パネルを掲示) そし

て、この白い看板ですね。こういうふうに3種類の色の看板がある中で、皆さん順次やっているということなんです、分かる範囲でよろしいです。大体どのぐらいあるか把握をしておりますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 視認性の悪い標識、標示板の数について現在調査中ではございますが、現時点で把握している視認性が悪い標識の数は、290基程度となっております。引き続き、調査を進めてまいります。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○又吉 清義 議員 本当に290基というのは半端な数字じゃないんですよ。ですよ、部長。それで、これが主にどこにあるかという、私が見た範囲ですよ、まだ全部は調べてないです。県道85号線、75号線、74号線に非常に多いです。もう普通じゃないです。ですから、私は皆さんにぜひ要望したい。我が沖縄県は車社会であり、また世界に誇れる観光立県を目指しております。本当にこういった状況は情けない状況です。このような道路標識は、やっぱり早めに整備をしてもらいたい。ぜひ、12月定例会前には見えづらい道路標識の県内の実態調査をしっかりと、いつまでに整備をするのかプランをつくっていただきたいんですが、部長いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 引き続き調査を進めてまいりまして、修繕計画についても検討してまいります。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 本当にこれは観光立県として恥ずかしい沖縄の実態です。知事、これについてどう思いますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 部長からも答弁ありましたとおり、やはりその視認性の悪い標識については調査を続けて、国等とも協議を行いながら対応してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 県道、国道ですね。たくさんあるということ、ぜひ皆さん認知してください。

次に、6番に移ります。

首里城火災の被害から一日も早い復元のため、たゆまぬ努力を重ねておりますが、火災原因の究明はその後どのようにになりましたか、御説明ください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 火災原因の究明についてでございますが、沖縄県警察の捜査結果及び那覇市消防局の発表におきまして、首里城火災発生の原因は特定されませんでした。県は、令和3年度に外部有識者で構成する首里城公園管理体制構築検討委員会を設置いたしまして、同公園における火災の再発防止策を含みます管理体制の構築に向け検討を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 いいですね。この首里城火災の原因が今、明らかになろうとしております。この実態が見えてきた、これをしっかりとひもといた方がいます。まず、そういった情報は皆さんに入っているでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今、議員から御発言にあるような内容の詳細については、把握をしていない状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 それでは、ちょっと読み上げます。

鍵谷氏は、京都技術士会の4月例会で「首里城火災は本当に原因不明か？」というタイトルで講演を行ったと。これまで原因不明と結論した那覇市消防局火災原因判定書及びその根拠の一つとなった燃焼試験について精査し、問題点を指摘した。また、発火源となった分電盤室に設置された見学用照明灯のコードの発火メカニズムを解明した。特に、通電していたコードには溶融痕が検分されたが、近傍の電源を切った送風機のコード類には溶融痕が検分されない事実から、溶融痕は火災時の高温ではなく、ショートによる電気的な高温により生成したと結論した火災原因の講演を行ったと、これが明らかにされております。これが明らかになった場合、今後首里城についてはどのような展開が予想されますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県は、施設の管理者としての責任があるものと考えております。施設管理者の責務といたしまして、先ほど申し上げました委員会を設置して、同公園の再発防止策を含みます体制の構築に向け検討を行っているというところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ原因を明らかにしないと、非常に危惧します。びっくりしたのですが、この文書でも一つあります。一番肝腎な正殿には、煙探知器もなかったと。これがあればそういう大火災にもならなかった。そして、原因も今ようやく明らかにされようとしております。これを県はどのように受け止めるか、そして今後どのように生かすか、私は大きなポイントだと思いますよ。そういった意味で皆さん、今後何がどう変わるか、大変大きなポイントになりますかと思えます。一応指摘しておきます。

次に移ります。

7番目の知事公約の給食費無償化についてです。

小学校、中学校の無償化について伺います。

今どのように進捗しているか御説明をお願いします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。今後の拡充につきましては、その効果検証や国の無償化制度の動向等を踏まえて検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 何も無償化について私は待つべきものではないと思いますよ。今、各子育て世代の皆さん、物価高騰で非常に困っております。ですからそこで無償化以前に、例えばその物価高騰の分も何とか拋出できないか、皆さんは検討を進めるべきだと思います。それにちなんで同じく認可保育園、認可外保育園等の無償化についての県の考え方と取組状況について伺います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

まず、認可保育所についてでございますが、認可保育所については、国、県、市町村の負担において、2歳までの非課税世帯等に対して給食費の全額が無償、それから3歳以上の低所得者世帯等に関しましては、副食費が無償という形になっています。認可外保育施設につきましては、県の事業として保育を必要とする低所得者世帯に対し、給食費の免除等を行う施設に対

して補助を行っているというような状況でございます。併せて食材費の高騰分に関する支援も行うということにしております。県では、誰もが良質な保育等のサービスを受けられるよう幼児教育、保育の完全無償化につきましても、国のほうに求めているというような状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ、我が国の宝である子どもたちを健康で健やかに育てるためにも、これまでどおりの栄養や量を保った給食を維持していくことは、非常に必要であります。食は、人間が生きる上で基本であります。しかし、食材が高騰する中、各保育所関係者はそのやりくり非常に苦慮しております。そこで、食材料費が高騰する中、県にはどのような対策・支援があるのか、物価高騰の中でどういう対策を打ち出しているのか伺います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

物価高騰の食材費の負担軽減事業といたしましては、令和4年8月の臨時議会において採決いただきまして、現在取り組んでいるところでございます。スケジュールになりますと、今年度、各市町村への説明会は7月に終えまして、現在、市町村におきましては、補正等の予算要求をしているところもあるということを確認しております。年度内に早めに交付決定をして、4月に遡って支給をしてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長、スピード感を持って進めたいなというのをぜひお願いします。

そして教育長、やっぱりこのように保育園、認可外でも物価高騰に対してやっているんですよ。ぜひ教育委員会も何らかの形を示すべきだと思います。子育て世代の皆さん、みんな困っております。困っております。これを切に訴えておきます。

次に、8番に移らせていただきます。

公共施設の男子トイレへのサンタリーボックスの設置について県の状況を伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県庁舎におきましては、現在、多機能トイレにサンタリーボックスを設置しているため男子トイレには設置しておりません。近年、病氣治療の影響や加齢などにより、男性がおむつ等を使用する場合があること、トランスジェンダーの観点に配慮する必要が高まっていることは承知しております。男子トイレにサンタリーボックスを設置すること

につきましては、ニーズや他自治体の実施状況等を踏まえ、設置箇所や衛生面、一般利用者への影響等を考慮しながら検討してまいります。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 このサニタリーボックス、九州でもほぼ普及し始めてきているんですよ。しかし、我が沖縄県は残念ながらまだないと。ぜひ、これもう時代に対応するように皆様方には強く要望したい。それはなぜかといいますと、この排せつトラブルを抱える男女や介助者の多くの方が捨てる場所がないとこのことで、臭いや漏れへの不安が外出を楽しめない要因の一つになっているとのアンケートが新聞記事に載っておりました。ですから、生きてる限り健康で笑顔であるためにも、まずは県管理の施設から実施をしていただき、各市町村に普及させていくべきだと解しますが、ぜひ部長、取り組んでみませんか。そうすると我々男性の皆さんも、もっと行動範囲が広がりますよ、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 そういう要請が高まっているということは認識しております。設置に係る課題としましては、衛生面に配慮しつつ個室に一定程度の広さを確保しなければいけないため、どの場所に設置できるのか。また、サニタリーボックスに廃棄された廃棄物の処分方法等について清掃業者との調整も要するというふうに考えておりますが、こういったことを調整しつつ設置場所、設置数を検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ早期に進めてください。

じゃあ1番に移ります。

10月から接種予定のレプリコンワクチンについて伺います。

まず(1)、レプリコンワクチンとは、従来と何が違うのか、御説明をお願いします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

従来の新型コロナワクチンというのは、組換えタンパクワクチン及びメッセンジャーRNAワクチンというのが用いられてきました。メッセンジャーRNAワクチンについては、ウイルスのたんぱく質をつくるものになる遺伝情報の一部を注射することで、この情報を基にウイルスのたんぱく質の一部がつけられ、これに対する抗体ができることでウイルスに対する免疫を獲得するという仕組みでございました。今回のレプリコンワクチンについては、このメッセンジャーRNA

ワクチンの一つの種類なんですけど、接種された遺伝情報が細胞の中で一時的に複製されるような設計となっているため、ウイルスのたんぱく質がつけられる時間が長いという特徴がございます。このため、既存のメッセンジャーRNAワクチンよりも強く免疫が誘導され、抗体の持続期間が長いということが特徴として確認されております。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、俗に自己増殖型と言われております。自己増殖型というのがどういったものか、これからまた質問の中で進めていきたいと思っております。

では、このレプリコンワクチン、どのように承認され、議事録ではどのようになっているか。また公開されているのかどうかを伺います。県としてどのように把握をしておりますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

ワクチンの承認過程及び議事録の内容等についてですが、ワクチンの薬事承認は、企業のほうから医薬品等の製造販売の承認申請を受け、厚生労働大臣が承認をするものとなっております。さらに、薬事承認で得られた有効性・安全性の知見を踏まえ、国の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）で評価をし、定期接種において使用されることとなっております。その内容は厚生労働省のホームページで公開され、県としても把握をしているという状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 説明によると、大体今の感じですね。しかしこれが本当にそうなのか、検証したのかです。

ではこれから具体的に入っていきます。

このワクチンのベトナムでの治験状況はどのような結果が出たか伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 ベトナムで治験が行われた結果については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構——PMDAと言うんですけれども、そちらの審査報告書というのがありまして、レプリコンワクチンの開発に当たっては、デルタ株が流行していたベトナムにおいて、約1万6000例の大規模な治験が実施されまして、この効果としましては、重症化予防としては95.3%、発症予防は56.6%の有効性が認められております。また、接種後の有害事象についても、発熱、頭痛などの症状は確認されましたが、軽度また

は中程度のものであり、当該ワクチンの接種と因果関係のある重篤な有害事象は認められなかったという報告がなされております。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 その報告プラスもっと厳しく——ある民間団体が調べた内容によりますと、約6000余りのこのレプリコンでありコロナワクチンを接種した方々、38名が死亡。そしてレプリコンを打った方々18名が死亡と。そして、治験をしたこのベトナムは、一切これを製造しない、認証しないと。そういう結果があることは御存じでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

ベトナムの先ほどの1万6000名余りの治験の中に、この治験のグループについては2つのグループに分けて、その治験薬——ワクチンを接種した方8059名、そして比較対象に生理食塩水というのを接種した方も8041名という、このグループに分けて観察をしたところ、そのワクチンを接種した群において5例の方、そして対象の生理食塩水を接種したグループにおいて16例の方の死亡例が確認をされたという報告がございます。ただ、ワクチンを接種した因果関係については否定をされているというふうな形でありまして、逆にその生理食塩水を接種して亡くなった方々についても、特に治療薬との因果関係等は明らかにされなかったというふうな報告は把握しているところではあります。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ここで部長と中身をどうのこの議論しても何の前進もありませんのであえて言いません。

生理食塩水とは何か御存じでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 生理食塩水とは、体液に近い形の構成、いわゆるリンゲルと言われるような点滴で使われるもので、有害性がないのでこういうコントロールの際によく使われているものと理解しています。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、何で生理食塩水を打って皆さん害が出るんですか。おかしいと思いませんか。

じゃあ、このワクチン、動物や人への治験はどのように取り組まれてきたか御存じでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 先ほどのPMDAという医薬品医療機器総合機構の審査報告書によりますと、医薬品の申請者からワクチンの効力を裏づける試験として、マウス、カニクイザル及びアカゲザルでの試験が提出されております。加えて、ワクチンの有効性・安全性に関する評価指標として、成人を対象に実施された4つの試験が提出され、同機構では新型コロナウイルス感染症に関する有効性が示され、安全性は許容範囲というふうに判断したという報告書がございます。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 じゃあ、今の部長の説明は、全てこれはレプリコンワクチンをそのようにやったというふうにして理解してよろしいですか、今の治験の説明は。間違いはないですか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 このレプリコンワクチンの審査報告書になりますので、今御質問になっているレプリコンワクチンの結果ということで御理解していいと思います。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 その辺を私はぜひ検証していただきたいということを強く要望しておきます。

まず、レプリコンワクチン。それを発明したアメリカでは製造もしない、そして認証もしない。日本で製造しなさい、認証しなさい。そしてなおかつ、接種もしなさいとなっております。そして、今ネット上で出ているいろんな関係機関、ちゃんとした公共機関から出ているレプリコンワクチン、人間への治験は一切ありません。マウスの5匹から6匹だけやって終わりました。前のJN. 1以外のものは同じ人間の治験も行いました。大事なのはJN. 1をこういうふうに行ったかどうかなんです。ですから、ぜひ部長には本当に治験を行ったかどうか、私は再度確認をしてもらいたいと思います。この辺に非常に疑義が生じております。そして、世界中でこのワクチン接種を5回、6回、7回と実施している国はどこどこの国がありますか、お分かりでしたら御説明してください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 世界での接種の状況ですが、ワクチンの接種を5回以上した国というのは把握していないんですけれども、オックスフォード大学の研究者が中心となって運営しているウェブサイトの情報によりますと、人口100人当たりのワクチ

ン接種回数は、令和6年8月12日時点でキューバが416回で世界で1位となっており、次がジブラルタルの353回、そして日本が347回で3位、チリが342回で4位、台湾が291回で5位というデータがございます。世界での平均は約170回となっているという状況です。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 100人当たりじゃなくて、100人当たりは別に数字を出してこのように出るかと思いません。5回、6回、7回と続けて接種をしている国はどこどこがありますかと聞いているわけですよ。調べてあるのかないのか、ないんでしたらなくていいんですよ。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 こちらのほうも追加接種回数の国ごとの比較データを探したんですけども、その回数データは見つからなかったの、先ほど100人当たりの回数で答弁させていただいたということです。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですよ。ですから、100人当たりにするとういう数字になるわけですよ。ただ、5回、6回、続けて接種をした国が世界中でどこがあるかということなんですよ。まず私が検証しているところでは、もう日本だけと言っても過言ではないです。ヨーロッパなんか1回、2回で終わっていますよ。ですから、そういったことがあるから、皆さんしっかり検証してくださいということをおっしゃいます。

次に、このレプリコンワクチンの製造、認証、接種の3つの要件を満たして、それを実施している国は世界中でどこがありますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 レプリコンワクチンについては、世界で初めて日本で製造販売を承認されたワクチンとなっており、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の報告書によりますと、令和6年8月末現在では、ワクチンが承認または使用許可となっているのは日本のみとなっている状況です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですね。だから日本のみなんです、部長。何で日本のみだけですか。ワクチンを5回、6回も打ったのは世界で日本だけ。このレプリコンも製造、認証、接種は日本だけ。本当に素晴らしいものであれば、世界中で急に広がりますよ。世界

中は否定しているということ、皆さん、私はそういう理論を持っているから聞いているんですよ。部長はどんなお考えですか。素晴らしいものであれば世界中に広がりますよ。何で世界中が否定するんですか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 現在は日本だけという状況ですけれども、この製造会社であるMeiji Seikaの社長のインタビューというか、報道記事によりますと、今ヨーロッパのほうで開発申請の準備も進んでいるというふうなことでございますので、今後の動向のほうをしっかりと注視をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○又吉 清義 議員 そしてもう一つお伺いします。

これまで日本は7回もワクチン接種を実施しましたが、ワクチン接種を実施した年としなかった年とのコロナ感染者数の年間比較を聞きます。どういった結果が出てますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 新型コロナウイルスにつきましては、国内で初めて感染者が確認されたのが令和2年1月です。それに対してワクチンが接種されたのは、令和3年2月からというふうになっておりまして、令和5年には感染症法上の位置づけ変更に伴って、感染者が定点把握となったということで、令和2年、3年、4年の国内の感染者数を比較しますと、ワクチンをまだ接種していない令和2年は約23万4000名の陽性者。ワクチン接種開始以降では、令和3年は約149万4000名、そして令和4年は約2743万9000名というふうに増加をしている状況でございます。しかし、令和3年、令和4年では御承知のように病原性や感染力が異なる変異株というのが新たに発生したということがありますので、単純な比較は難しいものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 このようにワクチンを打てば打つほど感染者数は増えていった。そして、変異株があるからということでワクチン接種をしましょうということでさらに患者が増えていった。それが結果だと思

いますよ。

そして、次伺います。

このレプリコンワクチン接種について、様々な情報が飛び交う中、知事及び担当部局として検証をしっかりと行っているか、どこまで行っているかちょっと伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 レプリコンワクチンについては、SNS等において様々な情報が発信をされていると認識しております。また、県の担当課のほうにも様々な不安、御懸念について寄せられているという状況ですけれども、県としては厚生労働省のほうに確認をするなど、厚生労働省等の公的な機関が発信する情報を基準として、その正しい情報を周知するとともに、必要に応じて県内の専門家からも意見を聴取し、対応するというふうな形で今対応しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長が対応しているのであれば、しっかりと検証をしてどうするか、やはり進めてもらいたいなということを要望いたします。ちなみに、各病院では10月からこの定期接種が始まるということなんです、レプリコンを接種する県内の各医療機関にどのようなばらつきがあるか御存じでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 今レプリコンワクチンの答弁をしていますけれども、実際に使用されるワクチンにつきましては今回5種類ございまして、メッセンジャーRNAワクチン3種類、それから組換えタンパクワクチン、そしてレプリコンというふうな形となっています。それは各市町村によって契約している医療機関がどのワクチンを使用するかということで選択できるようになっておりますので、那覇市などはそれをホームページで公表して、どこの医療機関に行けばどの種類のワクチンが打てるかというふうな形がございまして、それを県民の皆様が判断して接種するかしないかというふうなことができるかと思えます。全体的な流通量としては、これまでのメッセンジャーRNAワクチン等が約7割程度ということで多く流通しているというふうなデータがございまして。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 このように今社会はこのレプリコンワクチンで揺れ動いているわけですよ、部長。で

あるならば、県として先頭を切ってこれをしっかりと検証していただきたいということを強く要望したいな。なぜかと伺いますと、8月7日、一般社団法人日本看護倫理学会からレプリコンについて非常に問題があると出されました。どのようにまとめられているかという、まず安全性について未知数であると。無理もありません、人体実験なんかしていませんから。そして治験期間が短いと。これが全く信じられないと。そしてもう一つは、シェディングの可能性があると。人から人にうつると。感染力は今のワクチンの数倍どころではないと言われております。そして、世界初のワクチンで日本だけが承認をしていると。そして、これに反対している多くの方々がいると。こういう不安があるのが事実なんです。であるならば、県としてもそれをしっかりと検証していただきたいと強く要望すると同時に——ちなみに、県が管理する県立病院ではこのワクチンを使用しますか。するしない、どちらですか。お分かりでしたらお答えください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 県立病院のほうにはこちらのほうから問合せをさせていただいたところ、これまでのメッセンジャーRNAワクチンというものを入荷するというふうな情報となっております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですよ。これまでのワクチンで何とか我慢をしよう。このレプリコンは使用しませんよというのが県立病院です。他の民間病院も大体半々か、3分の1程度はこれを使っているのかなという傾向があるものですから、やはり県は今みたいな検証をしっかりとさせていただきたいということをぜひ強く要望いたします。

では次、これまで接種されたワクチン関係の後遺症や被害状況について、実態調査や現状について県はどのように把握をしておられるか伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 ワクチンを接種した後の副反応等について——ワクチンの後遺症は把握はしていないんですけれども、県では令和3年3月からワクチン接種後の副反応疑いを含む相談窓口ということで、ワクチンに関するコールセンターを設置しています。その相談実績では、令和6年8月末までの合計が3万402件というふうになっております。ただ、ワクチン接種に関する場所だったり、いろんな相談も含めての数ということで御理解いただきたいと思えます。そして、被害状況については、県内の予防接種後健康被害救済制度に係る申請件数は、令和6年8月末

現在で148件ございまして、そのうち認定されたのが97件、否認されたのが33件、現在審議中のものが18件ということで、副反応あるいは健康被害等の報告ルートがございまして、それを通して今把握をしているという状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長のほうで率先して、やはりこれは県民の命を守る、暮らしを守る、健康を守る意味で積極的に私はもっとPRをして進めていただきたいなというのをぜひお願いと、また要望いたします。

実は、第102回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会というのがありまして、これの医療機関からの副反応疑い報告書によりますと、まず接種後死亡したのが日本全国で2204名もいますと。そして、副反応の報告として3万7000人余りの方々が副反応で大変なことになっていると。うち、重篤者が9014名もいますということとを照らし合わせた場合、沖縄県でこの死亡者——今副反応という中で重篤者、死亡者というのは、どのぐらいの数字になっているか、お分かりでしたらお答えください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

予防接種後健康被害救済制度の申請件数がこれまで148件沖縄県でございました。審議の状況は先ほど述べたものでございまして、医療費、医療手当が認定された方が94人、それから死亡一時金の認定が3件というふうな状況となっております。これらの情報についてはホームページのほうでも公表を今しているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 全国比率から見た場合に、まだまだもしかしたら連絡先が分からなくて泣き寝入りしている方がいるかもしれません。県としてはしっかりとこれを周知徹底していただきたいと思っております。

次に3番目、名護市安和棧橋における交通死傷事故について伺います。

その後、死傷事故の検証の取組について、どのように進行しているか御説明ください。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 県警察の捜査につきまして、現在捜査中の事案ということで、具体的状況については答弁を差し控えさせていただきますが、県警察といたしましては、実況見分、関係者からの聴取など必要な捜査を行い、事故原因等の究明を行っているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長にお伺いします。

県土建部、そして県警と、その事故後、今まで打合せまたはどのような情報交換をしているか、それについて伺います。具体的にそういったものもあるのかなのか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 担当者、担当課間において、必要な情報は交換しているものという認識をしております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 認識をしているということはやっていないということなんでしょうね。

じゃあ、部長に改めて伺います。

先ほど、部長は監視カメラの映像を見たということなんですが、これはいつどこで見たか、まずそれからお答えください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄防衛局から提示がございまして確認しましたのは、8月22日でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 (パネルを掲示) 8月22日にこの監視カメラの映像を見た。これは知事、副知事には報告をしたのかしなかったのか。また、知事、副知事にはそれを見てもらいたいというそういった要望もあったのかなかったのか。その2点について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 映像を確認したことにつきましては、知事、副知事に口頭ですが報告をしております。また、知事、副知事がこの映像を確認するかどうかについてでございますが、土木建築部といたしましては、安全対策を今後防衛局と話し合う上で担当部局である土木建築部において確認をすればよいという判断の下、土木建築部で確認をしたところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 知事と副知事にお伺いします。

8月22日に土建部長は既にちゃんと映像を見た。しかし要望があった知事と副知事はいまだに忙しくて見ていないと。見る時間的ゆとりはないんです

か。それを見ない理由は何ですか。忙しくて見る事ができないんですか。知事と副知事にお伺いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 土木建築部からはこの映像を確認したということで報告を受けており、引き続き北部土木事務所、本庁含めてそれらの行政と沖縄防衛局との間で実務的な話し合いをするようにということで指示をしております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 副知事は。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 見なかった理由については、担当部局においてしっかりと確認をしているという報告を受けているということでもあります。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 先ほど、知事、土建部長からもありましたように、道路管理者としての検証を今北部土木事務所で行っているということで、その対応を任せているという形でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 人が亡くなったんですよ。こんな大きな大事件を部長1人に丸投げするというのは、皆さん責任逃れじゃないですか。ちゃんと部長1人じゃなくて、最高責任者である知事、副知事も見て検証をしていかに解決をするか、これが最高責任者であるトップの役割と私は思いますが、違うんですか。まずいのは部下に押しつけですか、部長。何ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県知事は県庁の責任者として各部署で行われるそのような事業についての監督を有するという点においては、当然その責任を持っている立場であります。現在は、土木建築部北部土木事務所において沖縄防衛局と協議を進めており、また県警においては実況見分なども含めて捜査が行われているということを注視をしているということでしっかりと管理をさせていただいております。

○又吉 清義 議員 時間がありませんので、ありがとうございました。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

〔宮里洋史 議員登壇〕

○宮里 洋史 議員 皆さん、おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会、宮里です。

通告に基づき、一般質問を行ってまいります。

1、防災・減災について。

(1)、6月議会で質問した西原町小那覇工業団地の水害であるが、抜本的な解決策はあるのか。その後の経過を伺います。

(2)、4月の津波警報後、中頭の東海岸線地域は高台への距離の長さや避難路が少なく、大いに不安を感じている。各地、防災道路・防災タワーが必要との声が上がっていると感じるが、県の考えを伺います。

2、東海岸の発展・まちづくりについて。

(1)、大型MICE施設の入札不調による今後の影響を伺います。

(2)、中城公園整備の進捗状況を伺います。

(3)、上記防災でも触れましたが、中城村の国道329号地域から東西道路の要望が以前よりあると思います。状況を伺います。また、西海岸のような臨港道路の構想はないか伺います。

3、健康おきなわ21にある歯・口腔の健康について、現状を伺います。

4、大学生等海外インターンシップ事業の成果と現状について伺います。

5、深刻な火葬待ちの現状をどのように受け止めているのか伺います。

6、沖縄県差別のない社会づくり条例第8条の教育及び啓発の現状を伺います。

7、我が会派の代表質問との関連については、取り下げます。

以上です。よろしく願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 宮里洋史議員の御質問にお答えいたします。

東海岸の発展・まちづくりについての御質問の中の2の(1)、大型MICE施設整備事業についてお答えいたします。

大型MICE施設整備は入札不調となりましたが、沖縄県としては、再度の入札公告に向けて取り組むこととしております。今後は、事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証し、可能な限り早期の入札公告を目指してまいります。

沖縄県としては、引き続き大型MICE施設整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、防災・減災についての(1)、西原町小那覇工業団地内の水害対策についてお答えいたします。

県では、西原町小那覇工業団地内の浸水被害対策に取り組んでいるところであり、南西石油背後地水路の導流堤整備を完了し、現在残りの工事について発注手続を進めているところです。

県としては、引き続き関係機関と連携しながら、浸水被害対策に取り組んでまいります。

次に同じく1の(2)、市町村による避難路の整備についてお答えいたします。

土木建築部においては、沖縄振興公共投資交付金による市町村の道路事業の促進を図っております。市町村が地域の実情に合わせて避難路としての市町村道整備を行うことは、沖縄振興公共投資交付金を活用した道路事業として実施可能と考えております。引き続き、市町村への支援を行い、防災・減災に努めてまいります。

2、東海岸の発展・まちづくりについての(2)、中城公園の進捗状況についてお答えいたします。

中城公園は、平成9年度に事業着手し、これまで遊具広場を有する自然共生エリアなどを供用しており、多くの県民、観光客に利用されております。令和5年度末時点の進捗状況は、事業費ベースで約87%となっており、引き続き早期完成に向け、整備に取り組んでまいります。

次に同じく2の(3)、宜野湾横断道路の検討状況等についてお答えいたします。

宜野湾横断道路は、国道329号から普天間飛行場を横断し、沖縄西海岸道路までをつなぐ、普天間飛行場の跡地利用において重要な道路であります。当該道路の中城地区については、平成29年度から調査検討を進め、現在橋梁及び地滑り対策等の検討を行っているところであります。また、国において整備が進められている国道329号南風原・与那原バイパス及び西原バイパスは、東海岸地域の発展・まちづくりに寄与するものと考えております。引き続き、国や関係機関と連携・協力しながら事業を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、防災・減災についての

中の(2)、津波避難タワー等の整備についてお答えいたします。

知事公室では、緊急避難場所及び避難経路の確保、避難指示の伝達等について定めた市町村の津波避難計画作成を支援するため、沖縄県津波避難計画策定指針を策定しており、海岸線のある全ての市町村で作成済みとなっております。また、ハード面では、津波避難困難地域がある市町村に対して、一括交付金や過疎債を活用した津波避難タワー整備等を促進してきたところです。

県としましては、必要に応じて計画の見直しを図られるよう、引き続き市町村を支援してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 3、健康おきなわ21にある歯・口腔の健康についての中、歯科疾患罹患の状況についてお答えします。

県の歯科疾患罹患状況は、5歳から17歳の全ての年齢で、むし歯有病者率及び未処置歯のある者の割合が全国より高く、全国下位に位置しています。また、成人期においても、進行した歯周炎を有する者の割合が、過去の調査と比較すると増加傾向を示しています。県では、令和6年3月に健康おきなわ21（第3次）及び沖縄県歯科口腔保健推進計画歯がんじゅうプラン（第2次）を策定し、ライフステージ別に具体的な目標を設定し、取組を推進しております。

続きまして5、深刻な火葬待ちの現状についてお答えします。

令和4年における県内の死者数は、1万5054人で前年より1472人増加し、また、火葬場の不足や炉の修繕等による影響で火葬待ちが起りやすく、広域調整が必要な状況です。このため県では、特定の火葬場に御遺体の搬送が集中し、火葬待ちが長期化することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対し、広域的な火葬に対する協力を依頼しております。

県としましては、さらなる広域利用のため、火葬場を持つ自治体と未整備の自治体との協定締結を促すなど、今後も市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 4の(1)、大学生等海外インターンシップ事業の成果と現状についてお答えします。

県では、就職に関する視野を広げ、積極性とチャレンジ精神を醸成し、若年者の失業率改善につなげるため、平成24年度から令和2年度まで大学生等海外インターンシップ事業を実施いたしました。同事業におきましては、大学生等1039名をタイやシンガポールなどの日系企業等に派遣し、参加者からは将来沖縄と海外をつなげる仕事に就きたいなどの声が寄せられ、実際に59名が海外で就職するなどの成果が得られたところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 6、沖縄県差別のない社会づくり条例第8条の教育及び啓発の現状についてお答えいたします。

近年、インターネット上の誹謗中傷等が社会問題となっていることから、インターネットの適切な利用に関する教育及び啓発が重要であると考えております。このため県では、インターネットリテラシー普及啓発用リーフレットの学校等への配布や啓発動画を条例の特設サイトに掲載するなど、広く県民等への周知啓発に努めているところです。

県としましては、差別や偏見のない優しい社会の実現に向け、引き続き周知啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 サンライズベルト構想等の上位計画におきまして、先ほど答弁いたしましたような国道バイパスなどが位置づけられておりまして、臨港道路という位置づけの整備予定は現在のところないというところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 順次再質問を行っていきます。

1の(1)、導流堤整備を完了してさらに進めていくというところなんですけれども、今回、南西石油のお話も答弁の中で出てました。南西石油は昔埋め立てら

れたあの場所ですね。北側のほうを今回しゅんせつして工事したと思うんですけども、中央口と南口があります。この水路というか、この部分に関して、そもそも大雨が降ったときに対しての断面として足りているのかという調査は行われたことありますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 御指摘の水路につきまして、流量をはくための断面として十分かどうかという調査でございしますが、これにつきましては、県としては行っていない状況ではございます。この地域排水等の検討につきましては、管理者である町において検証する必要があると考えているところでございまして、西原町におきましては、町域全体を対象として雨水管理総合計画の策定を予定しているというふう聞いておりまして、そういった中でその断面の妥当性等についても確認がされるものというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 水路なら分かりますけれども、あの場所は埋立地域です。公有水面になりますよね。あの埋立てはすごい昔に埋立許可したのは分かっているんですけども、今の埋立てだと、例えば20メートル、30メートルぐらい空けたりしますよ。多分あちは7メートルと聞いているんですよ。そしてこの——ここ水路じゃないですよ。この調査は町が行うべきという答弁でよろしいんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 埋立当時の状況については詳細な資料がございませんが、恐らく埋め立てた当時と現在では、地域の土地利用のされ方に変化があるものというふうに考えております。土地利用の変化がございしますと、当然その雨水の流況といいましょうか、流れる状況が変わってまいりますので、現在の状況を踏まえた対策につきましては、先ほど申し上げましたような雨水管理総合計画等の中で検討がなされるべきものというふうに考えているところでございします。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 改めて確認します。

あの埋立ての幅でいいよと許可したのはどこですか。許可主体はどこですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今ちょっと手元に埋立当時の資料がなく、埋立自体が古いものですから、許可権者については、現在詳細な答弁はいたしかねるところでございます。申し訳ございません。

○宮里 洋史 議員 議長、休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後11時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。この埋立てでございますが、1970年代前半に、当時の石油等の民間会社等の出願により行われたというところはございますが、許可権者については、申し訳ございませんが、ちょっと手元に資料がない状態でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。今ちょっと報告がございましたが、沖縄県による許可ということでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 今回の大雨の被害、相当な被害がありました。企業からどれぐらいの被害が出たかというのは調査というか、お話をお聞きしましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該箇所の雨水被害につきましては、私直接は要請等の場において、被害の状況を近隣の住民及び企業等から聴取をしたところでございます。一定程度の被害があったというふうに認識をしております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 数千万の被害が出た、1社です。数千万の被害が出た会社もあるんですね。今回、先ほどお話しした北側の、この埋立地域の北側の——今水路と仮称で言いますが、水路の部分は導流堤の工事を完了していただきました。今回砂が詰まっていたと言われる中央口が、砂が空いたから今後はけるかなという話もありますけれども、今後——僕が質問したかったのは、抜本的な解決策の部分なんですね。僕が言っているのは、水路、排水に関しては、一義的には町の調査、責任、計画にあると思います。ただ、あそこ埋立てされているんですよ。あの断面、足りているのかどうなのかというのは、県も一緒に調査すべきじゃないですか。その点いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、土木建築部といたしましても、関係機関と協議しながら、抜本的な対策につきまして一緒に検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 分かりました。

じゃあこの部分、埋立地域、あの地域全体の調査を共にやっていくという答弁という認識でもよろしいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 地元関係機関等と協議しながら、県も一緒になって対策については検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

防災について、道路事業でオーケーということがありましたけれども、この津波避難タワーについても一括交付金等の活用が過去にあります。この一括交付金はソフトですかハードですか、どちらですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

ソフト交付金を活用しているということでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 あらゆる仕事の順番として、やはり緊急性と重要性があることについてが多分一番初めにやることだと思います。その後、緊急性、重要性についてなんです。緊急性が高くても重要性が高いもの、どちらが選ばれるかという話です。通常は——すみません、何度も同じことを言いますが、緊急性が高くても重要性が高いものが一番にこの仕事として選ばれると思います。その後、緊急性があって重要性が低いものと、緊急性が低くて重要性が高いものがあります。順番的には重要性が高くても緊急性が低いものを選ばないといけないと思っています。それが僕は防災だと思っています。何を言いたいかというと、やりたいことではあるんだけど、すぐ来ないから、今までこうだから、なかなか手を出しづらいことが防災だと思うんですね。県は、今回津波避難のこともありましたけれども、各市町村の防災計画についてサポートしているとあります。僕はもっともっと大きい声を出して各市町村がやるように、いろいろ取り組んでいけるように、県としてもっと指導していくべ

きだと思っんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘のように、近年、1月の能登地震にばかり、4月の台湾沖の地震により、沖縄県においても津波警報が出るというような形で、また今回も能登のほうで大雨による被害が出たということで、各地で相当な被害が出ております。ですので、防災についてはやはり喫緊の課題だというふうに考えておりますので、沖縄県としましても市町村とより強く連携して対策に取り組む必要があるかというふうに考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 かしながら、喫緊の課題になっていないことが僕は問題だと思っているんです。重要な課題なんです。でも、喫緊ではないから、なかなか市町村は動けない。また市町村はそれに対して財源もないんですよ。ソフト交付金もハード交付金も減らされている中でそこに投資しようかってなかなかできません。

県として、この防災——特に旧地域があるところは道路が狭いです。防災道路だったりとか、海岸線沿いは津波避難タワーが造られたところもあるけど、造られていないところもある。民間で建てているところもある。それを沖縄県として別枠で国に要請することとやってできないんですか。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国のほうにおきましては、緊急防災・減災事業債というものの活用というのを促進しております。また、津波避難タワーにおきましては、一般財源と市町村の起債で建てたという事例もございまして、そこら辺をぜひ市町村にも周知していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 市町村もそれがしたくても、基本的な学校の建て替えや基本的な町道整備に予算が振り分けられるわけですよ。そちらのほうの方が緊急性が高いから。ただ、重要性はそこが高いという部分なんです。県として、別枠をつくる取組が必要じゃないかという質問です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましては、市町村の関係機関と連携して防災意識、あるいは普及啓発に取り組んでいるところをございまして、その防災関係の意識というのが少しでも上がるように今までも取り組んでいるところです。やはり予算につきましては、先ほども言いました既存事業の活用プラス国がやっております防災・減災事業債等の活用等を促進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 市町村に対して津波に関係する防災について、県はいろいろ指導助言する立場にあると思いますし共にやっていると思いますので、今後、そこはソフト面ももちろんなんですけど、ハード面も、聴取も、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

大型MICE施設です。

現在、73億9691万8000円をこの事業に県は使っております。そのうち69億が用地取得なんですけれども、これだけ使っているこの事業で10年も進んでいないわけなんですけど、これ相当政治力が問われていると思うんですけど、知事はどのようにお考えですか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

調査から現在まで10年近く、いろんな事情があつて現在に至っているわけですが、今回入札不調ということで、先般、再度また入札公告を実施していくということで発表したところをございます。県につきましては、去る事業選定委員会でも両町長から直接、再度の入札公告に向けて再度取り組んでほしいと強い要望もありましたので、過去の事情はいろいろございまして、引き続き全力でその整備に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 地域は——この事業が採択されてもう11年前ですか、ここに進めます、この場所になりますと言って、民間事業者も相当動いているんです。あの地域は飲食業がなくなったという話も分かると思います。このことに対して、県がやる事業だから

とって、うちの町でも企業誘致を断念した部分もあります。そのことに対してどのようなお気持ちなんですか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今般、入札不調になった理由としましては、コロナ禍の影響等もあって、事業者のほうで物価高、人材の確保が非常に厳しいという状況で不調に至っております。その間、地元の両町含め、いろいろなお金もかけて、人も割いて、地域づくりに取り組んできております。それについては非常に残念ではございますが、今後、しっかりその条件も整備した上で、新たな整備に向けて地域と一緒にあって共に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 また、この大型MICE施設はサンライズベルト構想の核であります。サンライズベルト構想というものが、県土の均衡ある発展の背骨と書いております。出ばながくじかれた形になっているんですけれども、東海岸の発展は沖縄県の一丁目一番地の——一丁目一番地じゃなくても、大変重要な課題であります。知事の決意をお聞かせください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 サンライズベルト構想は、本島東海岸地域にもう一つの大きな南北に伸びるような経済の背骨をつくるという構想でございます。MICE施設の入札不調については大変残念ですが、整備に向けて取り組むという姿勢は変わりませんので、引き続きサンライズベルト構想についても、その構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ぜひ、東海岸の発展に向けて力強く取り組んでいただきますよう強く要望して、次の質問に行きたいと思えます。

中城公園、東西道路の質問についてでございますけれども、こういった地域の整備事業——事業化されて事業が進むことによって地域の期待は相当高まっております。やはり道が通ると、またまちづくりが進んでいくのかなと。公園整備がしっかり進むと、もっとよりよくなっていくのかなと思うんですけれども、その辺の期待が高まっていることに対してはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 中城公園及び関連道路の整備につきましては、地域振興が大きく発展するもの

というふうに考えております。県の事業、それから国の事業様々ございますが、連携して、今後とも早期整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 引き続きスピード感を持った取組をよろしく願います。

次の質問に行きます。

健康おきなわ21です。

沖縄県の歯の状況は全国で下位であるということでありまして、健康おきなわ21（第3次）第5章の63ページに書かれております主な課題に「永久歯のむし歯の有病状況は改善傾向にありますが、全国最下位の状況が続いており、更に改善させる必要があります。未処置歯のある者の割合の改善に向け取り組む必要があります。」「むし歯の有病状況の地域差や個人差等の健康格差の縮小のために最も有効とされる集団でのフッ化物洗口実施拡大に向けて取り組む必要があります。」と沖縄県のほうで書かれております。施策の展開として、「むし歯の有病状況の健康格差の縮小に有効とされる集団でのフッ化物洗口の実施拡大を推進します。」とあります。その中で64ページに目標項目・指標というのがあるんで、そこには「フッ化物洗口を実施する施設の増加」とあります。保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校——これは令和元年、令和3年のデータでございますけど205か所とあります。その中で、小中学校で実施されているところはどこがありますか。どれぐらいありますか。数でいいです。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後0時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

ただいまの指標に関する205か所というふうには書いてあるんですけども、保育所が179、こども園が6、幼稚園が10、小学校が7、中学校が3、特別支援学校がゼロという状況でございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 まず、県としてフッ化物洗口はこれだけ推奨しているというふうなことで危険だとは思っていないですね。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後0時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 県としましては、効果的な虫歯予防につながる安全な対策だというふうに考えて周知をしているところです。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これ県外で調査された内容もあるんですけども、これ医療費の削減効果もあるという話もありますし、この状況、全国最下位の状況を沖縄県はまずいと思っていますか。その認識についてお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 学校におけるフッ化物洗口を集団で行うというものについてですけども、全国の中でもやはり令和5年の県の調査でも小学校8校で3.1%、中学校3校で2.1%という状況でございます。先ほど御案内の計画の中にも関係者と話し合いをして、各フッ化物洗口を広げていくというふうな目標は立てているんですけども、なかなか特に学校での洗口が広がらないというふうなことがございますので、この県の協議会の中には、学校関係者、教職員組合の方も含めて入っておりますので、どういうふうな理由、事情があって、なかなか広がらないのかということは常に議論をしているという状況で、県としてはこの状況を早く改善したいというふうに思っており取り組んでいるところではございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 この件に関しては、我々もいろいろの方々調査しておりまして、各市町村、そして全国的にもすごい広がりを見せている。だから沖縄県が最下位で本当に大変な状況だと思います。今数字で出ているように、学校で進まないんですよ。学校で進まない理由は様々あると思います。教員の負担だったりとかいろいろあると思うんですけども、じゃあ全国はどのように進めているのか。どのようにこれを進めていったのか。調べると、やはりトップダウンなんです。知事が大号令をかけて、フッ化物洗口しましょうと教育委員会にも組合にも説得をお願いをして、子どもの口腔環境を守ろうということでやって、それが医療費削減の効果にもつながっているわけですよ。ここはトップが出ないといけないんじゃないですか。知事いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県では、平成31年3月に沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例というものを制定しております。その条例の中では、県の責務、そして医療業務関係者の責務、県民の責務など、取り組む

べき方向性とその努力にぜひ努めていただきたいということで申し上げております。ですから、この子どもたちの歯の健康については県民を挙げて、やはりしっかりと進めていこうということはもうそれが前提になっている上で、沖縄県歯科口腔保健推進計画歯がんじゅうプラン（第2次）も策定をさせていただいているというようなこともありますので、ぜひ県民を挙げて、子どもから大人まで歯の健康について、これが健康の入り口だという認識で取り組んでいただきたいということをこれからも啓発していきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 知事、それは知事が、この学校、教育委員会、もしくはこの組合にお願いするという認識でもう捉えていいんですか。やっぱり知事が——全国の事例でも長崎でも佐賀でも、知事がお願いをしてやってくれ、やってくれと。どうにかして小中学校でできないかと、やってくれと言うから進んでいくわけですよ。リーダーとしてそこはいかがですか。再度お聞きします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 保健医療介護部と十分議論をしながら、そのような計画についても検討・研究していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ぜひ力強い取組をよろしく願います。

次に行きます。

現在、行われておりません大学生等海外インターンシップ事業。

長野県では令和2年から4年は中止しているんですが、令和5年から再開しております。沖縄県の「主な取組」検証票という中の4、取組の改善案に「令和3年度における本事業の実施は困難であるが、アンケート調査やこれまでの事業成果を踏まえ、大学生等を対象に職業観の育成や就労意識の向上を目的とした施策の展開を検討する。」とありますけれども、アンケート調査しましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後0時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

同事業につきましては、インターンシップに参加した後の学生からアンケートを取っております。例え

ば、国際的な視野を持つためのきっかけをつくること
ができたということでありますとか、将来沖縄と海外
をつなげる仕事に就きたいなどの意欲的な声が寄せら
れているというところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これを復活する予定はあります
か。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

大学生を対象とした海外研修事業としましては、現
在、琉球大学が事務局を務めて県も構成員となってお
ります沖縄産学官協働人材育成円卓会議におきまし
て、企業からの寄附金により、県内企業インターン
シップと海外研修をセットにした事業が実施されてい
るところでございます。一方、県の事業として
復活させるかというところでございますが、この海外
インターンシップの実施につきましては、先ほど申し
上げました円卓会議の海外研修事業の実施状況を確認
しながら、また関係者の意見も伺いながら検討してま
いりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 県は、これ今民間のお金でやっ
ているから、民間のお金でやっているよというものもあ
ると思うんですけど、これ一括交付金でできるわけ
ですよね。沖縄振興予算の中で、内閣府が出している資
料の中でも、この事業が項目に載っていました。それ
ぐらい大学生に対して、こういった海外に行く人材育
成は、沖縄県の中で重要な課題だと思うんですよ。そ
れは一括交付金でできるはずなんです。復活するだ
け。なおかつ令和4年のソフト交付金は19億円不用
額を出しているんですよ。できない理由はないと思う
んですけれども、民間のお金を使っているからではな
くて、税でもって沖縄振興の中でできるのであれば税
でやるべきだと思うんですよ。いかがですか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

同事業につきましては、平成24年度から実施して
おりましたが、県内の様々な産業分野において人手不
足が顕在化していたということと、あと令和元年度の
下半期からコロナ禍で海外への渡航が困難になったと
いうことがありまして、県内企業とのマッチングを
図る取組を重点的に行うということで令和2年度でも
って事業を終了したという経緯がございます。ただ、議
員が御指摘のように、成果というところは県としても
認めておりますので、この円卓会議の海外事業の実施

状況を確認しながら、また関係者の意見も伺いなが
ら、県としては検討してまいりたいというふうに考え
てございます。

以上です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 今の枠組みもあるかと思いま
すので、新たな形で、この振興予算でできることがあ
ればぜひ取り組んでいただきたいと思っております。よ
ろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

火葬場についてでございます。

今、南部地域で修繕等を行っているから、なかなか
——もう火葬の人数も減ってきているという部分はあ
ると思うんですけども、今後の死者数の見込みって
大きく増えていくと思うんですけども、それにも沖
縄県は今後対応できそうなのかどうかお聞きしたいと
思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 まず、今の火葬場の
設置状況でございますけれども、令和6年9月末現
在、県内で22か所の火葬場がございまして、それぞ
れの火葬場のほうにお話を聞くと、1日当たり最大
81件の火葬が可能であるというふうな数字が出てい
るところでございます。そのうち、沖縄本島は13施
設で60件というふうな形となっております。ただ、稼
働については、火葬場それぞれの御判断といえます
か、休みの取り方とかいろいろありますので、単純
に計算するのは難しいんですけども、それが一つ
の今、県の供給側のものとなっております。これが
2025年、令和7年度あるいは令和9年度に、今後沖
縄市を中心としたもの、あるいは今修繕中のものが
あって、それが令和9年度には沖縄本島では1日最大
30件増えるというふうな状況となっておりますので、
それと今後の死亡者数の見込みというのを見ながら行
くんですけれども、一つの時期としては令和9年度ま
では幾つかの、1日当たり30件の増設が可能にな
るというふうな形で考えていますので、そこは一つの
目安になるのかなと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 では、令和9年には1日当たり
30件増えるということで、今、見込みと大体合っ
てくるだろうという計算ということでお間違いないで
すか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 これはなかなか精緻
な計算というのができないんですけども、今の火葬

の状況から見ますと、令和9年というのは火葬の能力と申しますか、数はかなり増えていく時期になると考えています。

○宮里 洋史 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後0時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○糸数 公 保健医療介護部長 今机上で計算をしているということと、それからやはり整備についても予定どおりできるかどうか、あるいは炉の稼働状況等も少し変動が出たりするということがございますので、足りる足りないの判断はなかなか今の時点では申し上げにくいんですけども、一つの目安として令和9年にはかなり増設をされて、今の状況よりは逼迫度は改善されるというふうに考えている状況です。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 改善されるという答弁を、充足するというふうな答弁で受け止めたいと思います。よろしく願いいたします。

この件、もうコロナから始まって、もう今新聞にも載って12日延びているという現状があつて、僕47都道府県を調べました。都道府県で公益の火葬場を持っているのは、東京都しかありませんでした。都立火葬場という形で。それはもちろん市町村、広域自治体でやることではあるんですけども、今沖縄本島の状況、12日というのが令和9年で解消できればもちろんいいし、沖縄市も造るし、南部葬祭場も含めて炉の修繕が終わるといふ計算はあるんですけども、今後沖縄県がさらに発展していく中で、やはりこの見積りが甘くなる可能性もあります。やはり県の大きな課題になると思いますし、なぜこれ大きな課題でなかなか進まないかといったら、市町村に財源がないというのも大きな問題だと思うんです。だからこれを沖縄の問題として国に訴えてさらに予算を獲得していくという動きが必要かなと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 財源の確保につきましては、議員が御指摘のように、今墓地埋葬法の中で市町村のほうで火葬場の運営ということが規定されているということで、全国的にもほとんど多くが市町村の地方公共団体で運営をされているという状況でございます。国からの補助についても、県のほうから、国庫補助制度の創設への要請はしておりますけれども、まだそれはかなっていない状況でございます。一方で、市町村においては独自で沖縄振興一括交付金等の

活用をしながら整備をしているというふうなところもありますので、県としましては、今逼迫した場合に、御自分の地域以外のところでも火葬ができるように、いわゆる広域的な利用ができるようにその御案内をしてほしいということをして市町村に依頼をしたり、あるいはその予約状況について各火葬場のほうの情報収集ができないかというふうな調整をしているというところがございます、それで今逼迫の解消というところを見ているという状況でございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これは県の大きな課題だと思っております。沖縄県の――市町村が実施主体でありますけど、県の大きな課題の一つだと思っておりますので、県として予算も含めて新たな取組ができないかの検討を要望して、次の質問に行きたいと思っております。

差別のない社会づくり条例第8条のリーフレットを学校へ、そしてサイトにも掲載しておりますというのがありました。そのリーフレットをいただきまして今見たんですけども、大変すばらしい内容になっていると思います。沖縄県と教育委員会、沖縄県警がやって、その中で情報の信憑性というのがありました。エコーチェンバー現象、フィルターバブル、確証バイアス。要するに、インターネットはテレビとは違って、自分が、例えばいいなと思う表現とか情報にどんどんどんどんのめり込んでいってしまうということがあるのは皆さん御存じだと思いますけれども、この誹謗中傷が僕は本当に大変な問題だと思っております、県としてもより強く取り組んでいただきたいと思っております。

リーフレット、これ大変すばらしいんですけど、なかなかそういうのをネットで検索しない方が多いので、大きなシンポジウムを開くとか、人権デーの中でまたさらに何かもっと誹謗中傷に特化して取り組むとか僕は必要だと思うんです。皆さん、教育委員会がとても頑張って子どもたちに教えているよとあるんですけども、僕は知事も正直誹謗中傷を受けていると思うんです。ネットを見ればたくさんの方が書かれているし、僕こういう社会はよくないと思います。それに公職だからまだ、みたいな部分があるのかもしれませんが、それも正直よくないと思うんですが、本当に誹謗中傷は不当な暴力だと思っております。大変なことは、自分の子どもたちだけを守ればいいという話じゃないんです。子どもたちに教えればいいというだけの話じゃないんです。自分の身内が知らぬうちに加害者になっている可能性だってあるんですよ。だから私が今回この件で言いたかったのは、大人

にも教えるべきだと思うんです。だからもっと啓発すべきだと思うんですよ。その点いかがですか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

議員の貴重な御提案、どうもありがとうございます。

現在、広報啓発という形でリーフレットを作成して、いろんな啓発活動をさせていただいていますけれども、今作成しているこのリーフレット、これは一般県民を意識したような汎用性のあるパンフレットになってございます。現在、インターネットを活用する世代は、本当に小学生からお年寄りまで幅広く活用されていますので、そういった形でも様々な御意見を拝聴しながら、大人向けの広報、それからシンポジウム等に関しまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 僕は本当に相当な危機感を感じております。オレオレ詐欺とかすごく発信するじゃないですか。あれ並みにやらないといけないと思うんですよ。それぐらい傷つく人が増えていく社会になっていくし、それはさらにどんどん激化していくと思うんですよ。その危機感があるので、今回この質問をさせていただいております。県知事として、どのように取り組むかお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県差別のない社会づくり条例の基本的な考え方は、やはり人権の尊重です。子どもからお年寄りまでそれぞれの生き方や考え方が尊重される中で社会が構成されているということを我々が深く認識をするということが、まずその根底にあるべきだと思いますし、そのためには、どのような生活をするか、どのような言葉遣いをするか、どのように考え方を正しく伝える自分の技術を身につけるかということが教育の中でしっかりと培われていく、養われていくことが、その未来への確かな方向性になるだろうと思います。議員おっしゃるように、やはり誹謗中傷によって自分の生涯を閉じざるを得ないという状況に追い込んでいくのは、まさに犯罪です。その犯罪をなくしていくためには、議員の御提案のように、さらにシンポジウムや様々な機会を通して、我々のこの考えを県民と共有していけるような、そういう方向性をしっかりとつくっていきたいと思います。引き続き御指導よろしくお願いたします。

○宮里 洋史 議員 ありがとうございます。以上です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時27分休憩

午後1時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

仲村家治議員。

〔仲村家治 議員登壇〕

○仲村 家治 議員 議場の皆様、こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会の仲村でございます。

本日、一般質問をさせていただきます。その前に所見を述べさせていただきます。

1月の能登半島の大地震、そして去る8月のまた同地区における大雨による被害に遭われました皆様にお見舞いと御冥福をお祈りいたします。

ある報道番組を見ておりますと、去年家を新築したばかりで、1月の地震のときは無傷で終わったと。しかし、今回の大雨で避難所から戻ってきたら家がなかったと。残ったのはローンだけですと。神様はいないですかねというこの切実な言葉を聞いたときに、災害における行政とまた地域のコミュニティーの皆さんとの協力関係が大変重要だと痛感をいたしました。災害は忘れた頃にやって来るのではなく、いつ来るか分からない。そういった備えをぜひ沖縄県、また市町村と合わせて議会の私たちも協力関係をつくっていかないといけないなと思っております。

それでは、一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、知事公約の給食費無償化について。

市町村との調整はどうなっているか状況を伺う。特に11市との調整をお答えください。

2、教育行政について。

(1)、学校現場での働き方改革の状況について伺う。

(2)、県立特別支援学校における教職員による校内駐車場の交通誘導について把握しているか。本来の業務ではないと思うが、県の改善策を伺う。

3、スポーツアイランド構想について。

新Jリーグ規格スタジアム建設に向けての進捗状況を伺う。

4、沖縄県のIT産業関連について。

今やAIの技術革新が職場や日常生活等に普及しつつある。AIによる県内IT産業の雇用に対する影響について、どのようにISCOは対応しているか伺う。

5、海の安心・安全について。

(1)、沖縄県の水難事故の現状及び直近1月～9月

の暫定値を伺う。どのような傾向があるのか伺う。

(2)、令和6年度から文化観光スポーツ部で実施している巡回パトロールの状況を伺う。

(3)、知事に伺う、観光立県としてマリンレジャー等の安全確保や予算に対してどのようなビジョンをお持ちなのか伺う。

6、戦後処理問題について。

(1)、日本軍による旧小禄村土地接収の代償事業の概要を伺う。

(2)、小禄地域の自治公民館の老朽化による建て替えについて。

小禄地域は、戦前戦後の旧日本軍飛行場・米軍那覇基地、復帰後は那覇空港・自衛隊基地等と国や県に多大な貢献をしてきました。今回の建て替えは国と那覇市が主体ではあるが、自治会員の負担を軽減するためにも沖縄県として補助事業を創設して支援すべきであるが、見解を伺う。

7、離島振興について。

台風の影響により一般食品、飲料品、野菜や冷凍食品を輸送する船便が長期にわたり欠航が続き、南北大東島等の小規模離島の住民に多大な影響が出ていることから、備蓄倉庫を設置する必要があると考えるが、見解を伺う。

8、我が会派の代表質問との関連について。

花城大輔議員の1(4)、知事訪米でワシントン事務所がどのような役割を果たし、どのような成果を得られたか、十分な費用対効果が得られたか聞きたい。

次に、2の(4)、県民の生命・身体の安全を守る知事として、どのようなリーダーシップを発揮するか考えをお聞きする。

続きまして、島尻忠明議員の3の(6)、観光目的税の導入に当たって課題は山積しており、どのような課題認識とスケジュール感を持って進捗を図っていくのかお聞きします。

以上で壇上からの質問は終わりますけれども、残り時間は再質問させていただきます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

スポーツアイランド構想についての3(1)、Jリーグ規格スタジアム整備の進捗についてお答えいたします。

沖縄県は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、Jリーグ規格スタジアムをスポーツコンベンションの核に位置づけ、その整備を推進しております。

Jリーグ規格スタジアムについては、令和6年度から基本計画の改定に取り組み、令和7年度以降に法手続と並行して、整備事業者の選定、設計・建設工事を行い、令和13年度の供用開始を目指しております。去る9月27日には、県内唯一のJリーグチームであるFC琉球の2025シーズンクラブライセンスの交付が決定されたところであり、引き続きFC琉球、那覇市、関係機関等と連携し、スタジアムの早期整備に向けて、全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 1、知事公約の給食費無償化に係る市町村との調整状況についてお答えいたします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。今後の拡充につきましては、その効果検証や国の無償化制度の動向等を踏まえ検討してまいります。

続きまして2、教育行政についての中の(1)、学校現場での働き方改革の状況についてお答えいたします。

県教育委員会では、昨年度実施した業務改善に関するアンケート結果等を踏まえ、「私たちのピース・リスト2023」と題した取組目標を策定し、令和8年度までを集中改革期間として推進しているところであります。具体的な50項目の取組目標には、春季休業期間の日数の確保や通知表の見直し等を掲げ、各学校や地域の実情に応じた取組を推進しているところです。

県教育委員会としましては、引き続き「みんなの学校!ピースフル・プラン」と題した働き方改革の推進計画に基づき、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(2)、特別支援学校における交通誘導についてお答えいたします。

特別支援学校における保護者等の送迎については、児童生徒の安全管理の観点から、校内への車両乗り入れを許可し、車両の誘導については教職員が行っているところです。

県教育委員会としましては、引き続き学校の要望を踏まえ、教職員の負担軽減の取組について研究してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 4、沖縄県のIT産業関連についての(1)、AIの普及による雇用への影響と対応についてお答えします。

AIは、労働生産性の向上や人手不足の解消等に資することが期待される一方、その普及に伴い雇用が減少することが懸念されております。このため県では、ISCOをはじめとする関係団体等と連携し、今後のAI時代に対応した高度IT人材の育成やビジネスモデルの高度化等に取り組んでおります。また、成長分野等への労働移動を促すリスクリング支援を行うとともに、労働力のミスマッチ解消に取り組むなど、AIの普及による影響等を見据えた取組を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 5、海の安心・安全についての御質問のうち(1)、水難事故の現状及び傾向についてお答えをいたします。

令和6年9月末現在の水難事故は、暫定値で発生件数102件、前年同期比14件増加。罹災者数114人、同じく18人減少。死者数32人、同じく13人の減少となっており、以前として厳しい状況となっております。また本年は、一般外国人が罹災する水難事故が18件発生し、前年同期比11件増加をしていることから、海浜において外国語パンフレットを配布するなど広報啓発を強化しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 5、海の安心・安全についての(2)、巡回パトロールの状況についてお答えいたします。

文化観光スポーツ部では、5月2日から沖縄本島、座間味島、宮古島及び八重山圏域で自然海岸の巡回を実施しており、9月末時点で、2万2445名に海の水難事故防止リーフレットの配布とライフジャケットの着用及び離岸流の危険性などの注意喚起を行っております。巡回については、アンケートで、ライフガードから現地で直接説明があり、説得力があるとの声が寄せ

られているほか、宮古島の自然海岸ではシュノーケルから浸入した海水を誤飲し溺れている観光客を発見、救助した事例等も報告されております。

同じく5の(3)、マリンレジャー等の安全確保や予算についてお答えいたします。

県では、令和6年度予算を3倍に拡充し、観光客の水難事故防止対策として、スマートフォンで確認できるハザードマップなど海の水難事故防止ツールの周知、ライフガードによる自然海岸巡回の通年実施、海域調査等による事故パターンの検証、ハワイからの講師招聘など、取組を強化しております。今後は、事故の発生状況や特徴などを踏まえた効果検証を行うとともに、関係機関との役割分担の下、必要な予算の確保、水難事故防止対策に取り組み、観光客の水難事故件数及び死者数の減を図ってまいります。

続いて8、我が会派の代表質問との関連についての(5)、観光目的税の導入についてお答えいたします。

県では、世界に誇れる観光リゾート地として発展することを旨とするとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図る観点から、観光目的税(宿泊税)の導入に向けた検討を進めており、本年8月からは、観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会で制度の詳細を議論いただいているところです。

県としては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう観光関連団体、市町村等と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 6、戦後処理問題についての(1)、日本軍旧小禄村土地接収の代償事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、那覇市が実施主体となり、那覇空港南側エリアにおいて、那覇地区漁業協同組合が利用する船だまり整備に対し補助する事業です。事業期間は平成30年8月から令和10年3月を予定しております。

県としましては、船だまりの着実な整備に向けて、引き続き那覇市と連携して取り組んでまいります。

同じく6の(2)、小禄地区の自治公民館建て替えに対する県の補助事業創設についてお答えいたします。

自治会は、地域住民相互の連絡、環境美化、防災・防犯対策、伝統文化の継承など、良好な地域社会の維持及び形成を図る活動を行っており、自治公民館はこれらの活動の拠点となっているものと認識しております。小禄地区を含めた那覇市の自治公民館の建て替え

については、那覇市において検討されるものと承知しており、県としては、相談に応じて活用可能な地方債や支援制度を紹介するなど、可能な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 7、離島振興についての御質問のうち(1)、小規模離島の備蓄についてお答えいたします。

災害に備えた備蓄については、災害対策基本法により、食料や生活必需品等を市町村で備蓄する義務がありますが、県においても市町村を補完する立場から、発災から3日間に必要となる物資の備蓄を進めているところです。離島を多く抱える本県では、県や各市町村の備蓄物資を離島等の被災地へ輸送する手段の確保が課題となることから、各家庭による自助や自主防災組織等の共助による備蓄を推進するとともに、複数の離島を抱える市町村においては、各離島単位での備蓄を呼びかけているところです。今後も、県民へ円滑に物資供給ができるよう市町村と連携し、災害に備えた備蓄の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 8、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、訪米においてワシントン駐在が果たした役割等についてお答えいたします。

今回の訪米に際し、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選及び取付けや民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィング、共和党系シンクタンク、ハドソン研究所での講演といった新たな取組の実現など、大きな役割を果たしております。

同じく8(3)、県民の安全を守る知事のリーダーシップについてお答えいたします。

知事は、危機事象に対し、危機管理対策本部長として、県民の安全・安心の確保に全力で取り組んでおります。本年4月3日の津波警報発表時や5月27日の北朝鮮の衛星打ち上げ時においても、直ちに指揮を執り、国、市町村等との連携を図りながら、全庁を挙げて県民の安全・安心の確保に取り組んだところであります。

以上になります。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時0分休憩

午後2時1分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 御答弁ありがとうございます。

それでは再質問をさせていただきます。

まず、給食費無償化についてなんですけれども、先ほど教育長からありましたけれども、特に、私地元那覇市ですので、那覇市に確認したら、小学校が現在9億9000万、中学校5億4500万の予算がついているということなんですけど、小学校が月4500円、中学校が月5000円の給食費を徴収している。その中で、大枠で言うと15億3900万の予算を、今那覇市では予算配分していると。その中で就学援助分、中学校が1億900万、それと今物価高騰対処分ということで、中学校が8460万ということなんですけれども、今のスキームからすると、この就学援助分と物価高騰分は対象外ということなんですけど、その考えで当たっていますでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず、就学援助分についてでありますけれども、考え方としまして、就学援助制度につきましては、学校教育法に基づく市町村に実施義務がありまして、市町村への地方交付税において、地方財政措置がなされていることを踏まえて、対象外というふうになっているところであります。

物価高騰分の考え方につきましては、本事業は保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としていることから、市町村の条例等で、保護者の負担額を明確にさせていただいて、その額を補助対象として支出することとしております。そのため、物価高騰分についても、市町村が条例等で定める学校給食費に加えていただきたいという考えでありまして、今議員の御紹介ありました、令和6年度那覇市につきましては、この条例で定めたものと物価高騰分は分けて計上されているというふうに思いますので、次年度においてこの物価高騰分についても、この条例等で保護者負担の額に反映させていただければ、県として補助対象となるということでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 もともと知事が学校給食費を無償化するというのを公約で発表して以来、沖縄県の小中学校の父兄は無償化に向けて前進するのかなということで、相当期待をしました。

そして急遽、今年の6月ですか、5月ですか、2分

の1という案が出てきたんですけれども、当初は2分の1を市町村が負担すれば、県は2分の1を出しますよということであったのですが、市町村の猛反発で、2分の1を負担しなくても県が2分の1を負担するというように方向転換しました。知事、まず公約というのは、実現に向けて選挙のときに有権者に約束をすることです。無償化するというのは、もう全額というふうに受け止められるんですけれども、それが教育委員会等々関係部局と相談をして、総額幾らになり、また就学援助分は含まないとか、いろいろ除外になる分野が出てきておりますけれども、そういう精査をしないまま、知事選で公約に掲げたのでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 公約の部分について申し上げたいと思います。

私は、学校給食の無償化に向けて取り組むということで、そのときには全体像としてお示しをさせていただきました。そして、今般いよいよ教育委員会の調査などによって、やはり負担が大きい中学生の家庭から、まずは2分の1を県が負担するというような方向性で第一歩をお示しをさせていただいたということですから、着実に公約の実現に向けて取り組んでいけるものというように考えております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 知事はそうおっしゃいますけれども、市町村の首長さんはそうは考えていなかった。そして今もこのような対象外という部分も出てきております。ましてや小学校は対象外、将来的には小学校も対象にするおつもりなんでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず、今中学校の2分の1ということですので、まずその方針、これをしっかりと踏まえて、来年4月から実施をしまして、その実施状況等を検証しながら、また今国の動きもございまずので、国の制度等の動きも注視しながら、今後の拡充については検討していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 仲村家治議員

○仲村 家治 議員 来年の4月から、この2分の1を補助するというをおっしゃってございましたけれども、これはずっと継続するおつもりですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まずは実施をさせていただいて、その全体像についても、今後の検証を見ながら検討していくことになろうかというふうに思います。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 教育長は現場を見ておりますので、そういうふうな答弁しかないと思うんですけど、知事、この中学校の給食費2分の1補助というのは継続してやるという方針でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 教育長からも答弁がありましたとおり、国の動向等も注視をしながら、継続的に行ってまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 那覇市にまた戻りますけれども、中学校の給食費、中学生は全予算が総額5億4500万円。試算では、1億7066万円が県から無償化の対象になると。この5億4500万、そして県から来る1億7066万。誰が見ても2分の1ではないんですよ。だからこれは間違ったメッセージになっているので、2分の1というこの言い回しをやめていただけないですか。実際2分の1は出してないんですから。これは広報の仕方ですよ。県が2分の1を出しているという間違ったメッセージになっているという御意見があるものですから。この辺はどうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 那覇市の試算につきましては、この就学援助の費用の取扱いによって、そのような解釈が違ってきているというふうに思います。基本的には那覇市の試算においては、就学援助を含めた額となっておりますが、我々としては、就学援助については先ほど申し上げましたとおり、制度が別というふうに考えておりますので、その中でしっかりと検討していく必要があるというふうに考えております。したがって、この就学援助の費用を除いた分につきましては、我々支援する額がその2分の1に相当するというふうに捉えているところです。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 一般の県民・市民はそのように聞こえないんですよ。だから明確に、この就学援助とかを除く2分の1だと明確にやっていただかないといけないと思います。

そして今、那覇市では中学校の給食費が5000円なんですけれども、これが2分の1に、要は父兄から頂くのが2500円になるという考え方でよろしいですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 基本的には保護者負担額については、市町村のほうで判断をしていただきますが、この条例等でその保護者負担、給食費の額を例えば仮に今議員が御紹介いただきました5000円というふうに

定めているところでありましたら、基本的にはその2分の1が我々の補助分と、支援分になるというふうに理解しております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 市町村もこの辺の給食費の算定というのは大変難しい部分があると思いますので、単純に今父兄から徴収している給食費が2分の1になるかというのは、やはり各市町村の事情があると思います。ですからこれはもうちょっと慎重に、最終的に来年度の4月からこれが施行されるのであれば、この辺の部分というのは、説明を十分になさっていかないといけない。また、将来は小学校まで拡大していくということも定期的に協議をしながらやっていただかないと、2分の1というこの部分が、皆さんもう先入観で入ってしまっているのです、この辺の部分というのは今度市町村が説明しないといけなくなる部分が出てくると思いますので、この辺は十分気をつけていただきたいなと思いますけど。この辺はどうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 ただいま来年4月の実施に向けて、各市町村との制度設計に向けての説明会、それから意見交換等を行っているところであります。そういったことを踏まえてしっかりと来年1月までには交付金の実施要綱を定めてまいります。その際にはしっかりと公表し説明申し上げたいというふうに思っておりますし、またそれに基づいて各市町村も、保護者の方々に丁寧な説明がなされるものというふうに思っておりますので、この辺、丁寧に進めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 ぜひ丁寧に説明していただいて、小学校まで最低でも2分の1補助にするように予算の確保をお願いいたします。

次に飛びますけれども、7番の離島振興についてなんですけれども、先ほど御答弁いただいたのは、災害における備蓄という観点から御答弁いただいたんですけれども、私が話しているのは、台風13号、14号の影響で大分海がしくて、大東島に船便が約20日間も定期便が行けなかった。すなわち物資が運べなかったということで、スーパーマーケットからほとんど商品がなくなっていたという状況があります。災害という観点ではなくて、沖縄は離島県で、航空便で輸送ができない小規模離島というのはもう船便でしかこの物資を運べない状況で、ただ地震とか津波とかそういう災害とは違って、台風というのはある程度、今気象技術が発展して、何日にここに来るという予想ができるわ

けです。そうすると、その予想に合わせて前もって物資をちょっと普段より多めに輸送して、そこで備蓄倉庫にある程度の品物を備蓄する、そういう倉庫が必要だということを、僕は離島の皆さんから言われたんですけれども、離島振興の中でそういう考え方というのはあると思うんですが、これは企画部長ですか、ぜひ答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 南北大東村は定期線が週に1便程度で、ほかの離島に比べても運行回数が非常に少ない離島でございます。それから港の構造上もクレーンによって荷物の荷下ろしの作業を行うので、波の影響を受けやすいというところから言うと、欠航や入港できない、そういったある意味不利性を持っている地域だというふうに考えております。今、議員御指摘の備蓄倉庫等々については、まず市町村のほうにそういったニーズがあるのかどうか、そういったものをまず確認させていただきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 どうしてもそれなりの維持管理というか経費がかかりますので、多分声を上げづらい部分もあると思うんですよ。だから最低限のそういった備蓄、常温状態でもできるような、その辺の部分をちょっと相談しながら、いろんな補助メニューを活用して、ぜひ市町村、特に小規模離島の皆さんと相談して——来るのを待つんじゃなくて、こちらからそういう話を持ちかけて、離島苦の解消に向けてということはどうですか、部長。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 こちらのほうからも積極的な形で確認をさせていただきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

続きまして、戦後処理の問題についてなんですけれども、先ほど船だまりの——県は大分時間がかかりましたけれども、ある程度進捗が見えてきたということで、地元の——特にこちらは字大嶺というところなんですけれども、長年のそういう希望がかなえられるということで大変喜んでおりますので、那覇市と一緒になって一日も早く完成に向けて頑張っていただきたいなと思っております。

(2)番の自治公民館は、実は旧運輸省、あと防衛庁と協力して補助で建設した経緯がありまして、当時は

復帰前ですので、防衛庁とか運輸省の補助金で8割補助ぐらいで建てたと思うんですけども、ただ、今那覇市が進めているメニューからすると、自治会の持分が結構大きい部分があるものですから、ぜひ戦前・戦中・戦後、この小禄地域における騒音もありますし、いろんな形で貢献している部分がありますので、ぜひ何らかのメニューで県のほうも協力していただいて、自治会の人たちの負担が軽減するように——ゼロとはならないと思いますけれども、軽減するように努力していただきたいんですけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 議員御指摘のとおり、可能な支援についてはさせていただきたいというふうに考えております。引き続き、県のほうでもできる対応をやっていきたくて考えております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 企画部長御承知だと思うんですけども、旧軍飛行場問題、昭和18年問題で、今大嶺と鏡水の自治会館はその補助メニューで補償で建設されて、多分8割は国、1割は県、1割は那覇市ということで負担をなさっていると思うんですよ。ですから、その辺の影響が地域にありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 我が党の代表質問の中で、知事、ワシントンに行かれたんですけども、令和6年9月8日の知事の日程はどうなっておりますでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 9月8日は、ちょうど訪米に向けての移動日となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 その日は宜野湾市長選挙の投票日ではなかったですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 9月8日日曜日は投票日であったと承知しております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 知事、なぜ宜野湾市長選挙の投票日にわざわざ出発しなければならなかったんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 例年、知事訪米につきましては、1週間単位で知事が沖縄県を空けるということで、年度当初から時期及び内容について幾つか検討を進めている状況でございます。そんな中、今年6月に米軍人による性的暴行事件が相次いで発覚し、通報体制に関する問題も明らかになっております。6月議会においても、知事が年内の早い時期に訪米して関係機関に強く申し入れるべきだという御意見もございました。我々も早く訪米をすべきだろうということで、この日程になったということでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 知事は政治家ですよ。仲間が戦っているその投開票日に行かれるというのはいかかなものかと思うんですけども、日程の変更とか指示はなさらなかったんですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 あらかじめ先方があって、スケジュールを決めておくということが——議員の御予定を立てる場合にも、先方との調整を十分踏まえた上で日程をお立てになると思います。そのような方向性の中で、残念ですが松川市長が病気により急逝されたことによって、宜野湾市長選挙が繰り上げて実行されるということになったのではありますが、我々としてはやはりこの時期に訪米を行う必要があるという認識から、その予定どおり組ませていただき実行させていただきました。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 政治家だったら、私は1日遅らせてこの投開票を見届けてから行くと思うんですけども、まあいいでしょう。知事のそういったリーダーシップの在り方というのは問題があると思うんですけども、ぜひ身内の皆さんも、このような知事でのいいのかと思っていただきたいなと思っております。

以上で終わります。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 すみません、まず休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 淑豊 議員 それでは、一般質問を進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

まず4番、6月議会で質問した、沖縄都市モノレール那覇空港駅の動く歩道について今後の方針を伺いま

す。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 動く歩道の修繕につきましては、関係機関や各種団体等と意見交換を行うなど様々な面から検討をしております。今後の方針といたしましては、駅舎向け上り勾配の動く歩道は、修繕を行うことで利用者の移動負担軽減を図り、また空港向け下り勾配の動く歩道は撤去することで通路幅を広げ、より利用しやすい移動空間を確保していきたいと考えております。

県といたしましては、今後も関係機関と連携しながら施設の適切な維持管理等に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

私も車椅子ユーザーの方から直接お話を伺いました。その案で問題ないと思います。ただ、この後、この動く歩道の修繕がやりやすいようにぜひ考えていただきたいと思っておりますし、また空港ビルから駅まで、また逆のルートもそうなんですけれども、車椅子利用者のルート表示がなかなかされていないというようなお話も聞きましたので、それもぜひ——担当課にもお伝えしてありますので、そこのほう対応していただきたいと思っております。また、今回こうやって関係団体の方々としっかりとお話をさせていただいたということは非常によいことだと思っておりますので、今後ともお願いいたします。

続きまして2番、沖縄県の離島振興の取組について。

離島の大会補助拡充のクラウドファンディングがどうなったか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会としましては、部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度から新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を実施しております。広報活動としましては、新聞やSNSでの周知、商業施設へのチラシ、ポスターの配布・掲示、県外事務所を通じた県人会等への周知等、様々な方法で行ってまいります。今年度の募集期限は9月末でありましたが、多くの皆様方に御協力をいただき、寄附金額は約214万円の申込みがございました。今後とも派遣費の補助を継続し、離島地域の生徒の負担軽減が図れるよう努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

42.8%ということでありましてけれども、この214万

円、この中で県外からの寄附というのはどのような割合になっているかというのをお聞かせいただきたいと思っております。なぜなら、県内の市町村からだすと、ただ市町村の住民税が県に変わるだけで——控除の分ですね、その移動にしかないというふうに思っておりますので、これ県外へのアプローチを中心としてやっていただきたいというふうに思っておりますので、その割合がもし分かれば教えてください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 申し訳ございません。今手元に資料がございませんので、後ほどまた提供させていただければと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

あと、目標金額が500万というところでありましたので、当初の目標と今回の実績、この乖離がなぜあったのかしっかりと検証していただきたいと思っておりますし、あと県庁の内部、これいろんな部署があると思います。様々な広告とか情報発信されておりますけれども、これは県庁自体としていろんなところに発信をするわけですから、一つの組織としてぜひ横断的にこういった目標値とか効果的な戦略をつくるという広告専門の部署が、専門的な方を入れた部署があってもいいんじゃないかというふうに私は思っておりますので、そちらのほうを提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

教育長、先ほどの件、お伺いできたら。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 申し訳ございません。先ほど御質問いただきました県外からの寄附額でございますが、現時点で88万5000円の申込みがございました。失礼しました。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 やっぱ県内の方が多く、これはぜひ県外からお金を引っ張ってくるような施策というか広告というものをしっかりやっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、我が党関連に行きます。

花城大輔議員の1の(1)、知事の政治姿勢において1期目の達成率、2期目に持ち越した施策の数、2期目の新たな施策の数、そして2期目の達成率を伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 まず、1期目の達成率について答弁させていただきます。

県では、1期目の知事公約の実施状況について、1期目終了時点において、291施策のうち、完了し継続して取組を推進している8施策を含め、287施策について取組を推進中と整理しております。

続きまして、2期目に持ち越した政策について御答弁させていただきます。

1期目と2期目では、公約の作成時点における表現方法なども異なりますので、単純に比較することは難しいのですが、1期目の公約に掲げた施策につきまして、完了し継続して取組を推進している8施策を含めた、先ほど答弁した推進中の287施策及び着手した4施策、合計291施策全てについて基本的に2期目にもその理念や取組が継承されているというような考えでいるところでございます。

2期目の新たな施策数について答弁させていただきます。

2期目の公約においては、1期目の取組の中でより深化させていく施策を推進施策として110項目、重要性を増した課題等を踏まえ、特に重要と考えられる施策を重要施策として71項目位置づけております。合計181項目あります。その中で、2期目に新たに加えた施策としましては、新型コロナ対策や学校給食無償化、中部地区への特別支援学校の開設など、重要施策が23項目、推進施策が6項目、合計29項目が2期目において新たに明記された公約であると考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

我々の会派の代表質問におきまして、知事は花城議員に対して、達成状況は県民に評価していただきたいというような御答弁をされておりました。ここでRBCの投稿に関するヤフーニュースのコメント欄から抜粋して、2つほど読み上げたいと思います。前段ちょっと略しますけれども、「1期目、2期目で米軍問題以外で何に全身全霊取り組んできたのでしょうか。給食無償化ですら達成できず公約違反の非りを受けても反論できないのでは。最高裁判決には従わず、辺野古基地反対派を擁護し、公約達成率の低調さを県民の目線から逸らすための公費海外旅行の数々と沖縄本島マスメディアの援護射撃とも取れる花火の打ち上げ。オール沖縄等という虚言を使うのは止めてください。貴方の背後から「民意」なる肩書は消え失せました。先の県議会議員選挙や宜野湾市長選挙を真摯に受け止め残りの任期を県民のための県政に重点指向した公益重視の県政をお願いします。県政の私物化だけは

勘弁願いたい。」。そして、「デニーさん部下にばかり答弁させないでご自身の言葉で語って下さい」というような、ちょっと辛口のコメントがありました。これはまさに、私は知事の現在の県政に対しての評価、本当に厳しい評価だと思っております。そこに対しまして、茨城県のつくば市長、こちらが市政運営に対する住民評価を退職金に反映させる方針を示したということで、今日議決されるという話ですけれども、まあ否決されるかもしれませんが、知事も公約達成に自信がある、県民が評価するというのであれば、例えばこの退職金に住民評価を反映させるということを私は取り組んでもいいのではないかと考えております。また、同じく花城議員の3の(4)、マイナンバー普及に関してということに関連ですけれども、マイナンバーカードを持つ者が評価をできるという制度になっておりますので、全国最低の取得率の向上にも役立つと思っておりますけれども、この点いかがお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 知事は、一般論として任期中における施策の評価は県民に委ねるとの趣旨で発言されたものと承知しております。知事等の特別職の退職手当については、職責に応じた支給割合及び在職期間の月数に応じて支給する制度となっており、他の都道府県と同様の制度となっております。議員御提案の県民評価につきましては、公正な評価の実施、退職手当への反映方法等様々な課題が想定され、これまでの退職手当制度の趣旨や知事以外の特別職との整合を図ることが困難であると考えますので、現時点では活用は考えておりません。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 御自分の評価に対して、やっぱり厳しい評価があるんだということを受けているのだと私は思っております。自信があるならしっかりと受けていただきたい、そのように思います。

さて、続けて同じく花城大輔議員の3の(7)、病院事業局のシステムエラーについてです。

まず、正確に何人の職員に影響があったのか、そして金額はどれぐらいの影響があったのかお伺いします。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

病院総務システム稼働後の手当の支給誤りについては現在対応中ですが、プログラム修正後の再計算の結果、過不足払いが確認された職員数は1160人で、金額は不足払いが約2900万円、過払いが約70万円、合

計約3000万円となっております。これらの支給誤りに対しては、10月例月給与において追給等を行う予定です。対象となった職員には大変御迷惑をおかけしており、大変申し訳なく思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これですね、なぜそのような状況になっているのか、これ原因は分かっているのか教えてください。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

エラーの原因は、同システムで管理する職員の休日勤務等の実績を整理・集計し、給与システムと情報連携を行うプログラムの一部に誤りがあったため、勤務実績に基づき計算する一部の手当に支給誤りが生じたものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これは、いつ正常に稼働するのか、当初のスケジュールと比較してどのようになっているのか教えてください。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 今回のシステムエラーの対応のため、現在プログラム改修を進めているところで、給与支給誤りの原因となった情報連携プログラムエラーの大部分は解消しております。残るエラーについても、早期に解消するとともに引き続きシステムの安定的な運用に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これは、当初はいつから稼働する予定だったのか、そして幾らの予算だったのか、そして今現在幾らになっているのかというのを教えてください。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○本竹秀光 病院事業局長 当初が去年の11月、それからいろいろ病院現場との意見のやり取りで2月、最終的には8月稼働になったんですけれども、追加改修に時間を要したのは、やはり私が考えるに、医師の働

き方改革でかなり勤務が複雑になっているのもありまして、病院現場から意見を聴取しながらそれに対応しながらやるということで、かなり時間を要したものと認識しております。

以上です。

○新垣 淑豊 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○本竹秀光 病院事業局長 合計額で1億5000万です。当初の、初期の導入の金額は5000万円だと認識しています。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

これ当初の3倍ですね。時間も大分延びている。これも実は我々野党だけではなくて、与党側からの指摘もあった。システムを見直すようにしたほうがいいんじゃないか、別のシステムを導入したほうがいいんじゃないかということを病院事業局は全く無視したわけですよ。それでこういう状況に陥っている。これ民間事業所だったらこれ首ですよ、首、担当者。それぐらい、今我々は病院事業局がやっていることに対して本当に不信を感じています。それで今、病院事業局の判断には、私これ信頼を置けない状況になっています。例えば、今回質疑としては取り上げませんが、中部病院の件も、地元の声というのも重要ですけども、私のところには、病院の医療者からも現地建て替えには不安がありますよというような匿名でのメールが来ています。それで、こういったことを考えたときに、中部病院の在り方というのは、本来は医療者をしっかりと育てるとか、医療者がちゃんとしていることが必要だと思ってますけれども、こういったことも実は私のほうに来ておりますので、ちょっとこの場でお伝えをさせていただきたいと思っています。

次行きます。

沖縄県におけるたばこ税の状況と沖縄県の受動喫煙対策の状況について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 たばこ税の状況についてお答えします。

令和5年度の県たばこ税の収入額は20億5369万円で、県内の市町村たばこ税の収入額は125億7736万円となっております、合わせて146億3105万円となっております。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 分煙施設の整備の取組についてお答えいたします。

分煙環境の整備は、受動喫煙を防ぐための対策として、施設の管理者が各施設の個別の状況に応じて喫煙場所の設置を判断していく必要があると考えており、県としては健康増進法の基準を満たしているかどうか喫煙室の設置などについて、今保健所等含めながら指導助言を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 たばこ税が県に20億、市町村に125億ということで非常に大きな金額になっていますよね。例えば、宮古島は葉たばこの生産が全国でもトップクラスということで、産業の一角を担っております。反面、私も非喫煙者です。なので、受動喫煙は非常に気にしております。避けたいと思っております。しかし、国際通りなどを通ったときに、知らないがために路上喫煙の禁止区域でたばこを吸っている人もいれば——これは観光客もそうです、県民もそうです。そこにしっかりと受動喫煙を避けるための喫煙所の整備というものを、私はこれはしっかりと県が率先してやるべきだというふうに思っておりますけれども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

喫煙につきましては、受動喫煙を防止するというのが健康増進法で規定をされているところですが、これまでは、例えば公共的な施設であれば敷地内禁煙、それから一般的な施設であれば原則屋内禁煙、そして特定の喫煙所を設けるといような形で職場等で設置がされているということがあって、沖縄県の健康増進計画、健康おきなわ21でも受動喫煙に関する指標は、職場、それから家庭、いわゆる屋内で受動喫煙が起きないように対策について指標にしているところでございました。ところが、県民の調査の中を見ると、やはり路上での受動喫煙というのも数が出ておりますので、路上での受動喫煙をどうやって防いでいくかというのは今後議論が必要であるというふうに考えておまして、その中の一つの方策として、今あるように屋外に喫煙所を設けるかどうかというのも関係部局あるいは他県の動向なども確認しながら、専門家の意見も交えて検討していくというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 喫煙所があれば、そこをお勧めできるんですよ。ないから、じゃあどこに行って吸ったらいいのかという話になって、結局どこかでたばこ

を吸って、それをちゃんと吸い殻入れに入れる人もいれば、路上に投げる人もいる、こういった状況になっているものですから、ぜひこれは県として取組をしていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

喫煙については、単一の因子でかなり健康被害があるということで、県としてはこれまでは喫煙者を減らすような取組ということをやらずと行ってまいりました。今回は、通知が総務省のほうから来ていて、もちろん受動喫煙防止とも書いてあるんですけども、たばこ税を確保するための方策というふうにも書いてありますので、県としてはなるべく喫煙者を減らすというふうなこれまでの取組との整合もございまして、先ほど言いました議論の中ではそういうふうな議論もしていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 分かりました。ありがとうございます。また今後、議論させていただきたいと思いません。

3番、夜間中学校の設置について。

これは玉城デニー知事の1期目からの公約の一つであり、1期目には進捗が最も遅い施策でありました。公立夜間中学校の設置の状況と知事が設置に向けてどのような取組を直接行ったか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会におきましては、平成29年度に県、市町村、有識者で構成する検討委員会を立ち上げ、ニーズ調査や設置主体案の取りまとめを行いました。その結果を基に、通学の利便性等の観点から、市町村に対し設置検討を促しているところであります。また、県内12市町への訪問や市町村教育長研修会においても早期の設置検討等を依頼するなど取り組んでまいりました。

県教育委員会としましては、現在設置を検討している3市村の検討状況について、調査を行っているところでありまして、その結果を踏まえ今後の在り方を検討してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これは、どなたの公約ですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 知事の公約の中に入っているというふうに思います。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 では、知事は直接これに関して

を踏まえまして、令和5年度に調査を実施した結果、新たな拠点設置のニーズは少なく、駐車場を備えた稽古場や道具類の保管場所のニーズが多く示されました。

県としては、本調査結果を踏まえて、既存施設の有効利用と保管場所等に対する支援等の在り方、あと事業化に向けた検討を今行っているところがございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 (3)番行きます。

2022年の文化活動実態調査では、芸術家人口4680人に対し調査は104人余り、僅か2%です。回答者の地域は、那覇と中部。沖縄県の全域にわたるニーズをつかめていない上に、年代も10代、20代が各1%、70代以上が40%と大きな偏りがあるように思われる。若手や地方の声を聞く仕組みをつくる必要があると思うが、どのように考えているか伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では、専門的知識を有するハンズオンアドバイザーの助言の下、各地域の伝統芸能等の実態把握、課題解決支援を行っており、地元の人々との交流を図る中で、若者を含む地域の意見を聞いております。また、各地域の伝統芸能団体への実態調査では、県内296団体のうち125団体から回答があり、ハンズオン支援を希望する57団体については、文化振興相談員による支援を行っております。

県としては、引き続き若者や地域の声を踏まえつつ、沖縄文化の保存・継承・創造とさらなる発展に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 今(2)番、(3)番を踏まえて、県の中では、劇場はもうそろそろそろってきているんじゃないかというような声がありますし、ただ稽古場は欲しいよね、道具類の保管場は欲しいよねというような声があります。その整備もしっかりとしていただきながら、また、沖縄県内にはいろんな文化財レベルのものが残っているというお話も聞いております。例えば、舞台芸術であったりとか文芸の原稿、昔の写真のネガだったり、あと映像、こういったものも存在しておりますので、これはまず適切な保管をするべきだと思いますが、先ほど言った稽古場とかこういったところに併せて保管場所を造っていくということが求

められると思っておりますけれども、そういうものについてぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

先ほど答弁したように、ニーズ調査でとりあえず稽古場であるとか保管場所を造ってほしいという声が多くありましたので、ぜひ事業化を来年に向けてしていきたいということで、今年度鋭意取り組んでいるところです。その状況を見据えて、また意見交換をして、議員提案の部分についても引き続き事業化ができるのかどうか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 そういった施設を造るに当たって、やっぱり僕は前から提案してはいますが、ここに必要なのは、その文化芸術に関する専門員。県の中にそういった専門員が職員としていて、対外的な人たちとの意見交換や交流というものがもっと進むと思います。ぜひまたその部分をしっかりとやっていただくことと、あとやはり芸大の卒業生の進路の問題も前に触れさせていただいておりますけれども、例えばそういった方々が沖縄県内で活躍できる、そういった環境をつくるべきだと思っております。例えば、宮古とか石垣、それぞれやっぱり文化圏が違います。もちろん本島の中でも北部から南部まで全く違う文化圏というのがありますので、そこで小さなサテライトを造って行って、それぞれの地域文化の件に関して取りまとめをするということも必要だと思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今、2点あったかと思っておりますけれども、専門人材、これについても文化関係団体等から過去、現在に至って、ぜひ専門職をとってお話があって、これについても実は今研究をしているところです。現状、行政職員がやっていますが、県立博物館・美術館、あと文化振興会等外郭団体もございますので、その辺とも連携しながら今実施しているところです。要望として、ぜひ本庁のほうで専門職をとってお話もありますので、それについては今役割分担とか機能、あと任用、いろいろ課題もあります。その辺も今研究しているところです。

もう1点、サテライトにつきましては、当然ながら

御指摘のあるように、本島だけではなくて、非常に沖縄県というのはバラエティーに富んだ文化・芸術の特徴を有していますので、その辺についても併せてどういう形で連携してできるかを検討させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

このアーカイブというところに関してですけれども、(4)番に行きます。

ユネスコで2025年までに磁気テープ——カセットテープとかビデオテープとかそういうところを含めて、こういった音声や映像をデジタルファイル化しないと、その物自体の劣化だったりとか、あと機材を使う人材、そして機材自体、こういったものが使えなくなってしまうんじゃないかということで、マグネティック・テープ・アラートというものが2019年に発せられております。県内の貴重な映像、言語であったりとかこういったものをしっかりとデジタル化することが、もう急ぎ必要だと思っております。その点については、どのような取組がなされていますでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今議員おっしゃるように、ユネスコが発信するマグネティック・テープ・アラート、これにつきましては、再生機の生産と保守の終了、テープの経年劣化等から2025年頃に磁気テープのデータ移行が難しくなるという内容ということで承知しております。県立博物館・美術館が収蔵する磁気テープの資料や作品については、一部デジタル化を進めており、今後も順次取り組んでいきたいと考えております。また、アーカイブ化に関する取組としては、現在、しまくとぅばを継承していくことを目的に、地域の話者の音声録音などにも取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

我々自民党本部の文化立国調査会という会議体もありますけれども、そこでも文化・芸術の振興を国成長の原動力として提案をしております。本当に沖縄県内の貴重な言語や音源、過去の戦中戦後など、この沖縄の振興策の根拠となっている時期の映像とか、まさに沖縄のためには残して継承するべきものだと思ってお

ります。沖縄県民が継承・発展させていく文化・芸術活動というのは、沖縄の基幹産業としての観光に対してもより効果・影響をもたらすということも言うまでもないかと思っておりますので、いろいろ観光についても、今宿泊税の議論がされておりますけれども、しっかりとそこでも予算立てをしていただければありがたいなと思っておりますが、この辺いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

文化観光スポーツ部は、名称のとおり文化・観光・スポーツということで3つの分野がございます。当然、文化もスポーツもこの観光とリンクして、資源として連携しながら推進していくということの組織になっておりますので、文化につきましても当然ながら十分な予算を今後確保して、引き続き推進していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

続きまして7番、沖縄の観光についてですけれども、1000万人観光の復活も目前となっております。宿泊税の議論も進み、日々県内では新たな観光の取組をなすために、産学官協働して動いております。しかし、オーバーツーリズムの声が国内外、様々に聞こえてきております。本県でも交通渋滞、水の供給、ごみ処理、あと観光客の医療対応など様々な課題が出てくるかと思っております。特に那覇市内においては宿泊施設の増加、これによる平均客室単価の伸び悩みがあると。そして、人手不足による稼働率の低下、人件費の高騰や資材高などで利益を圧迫しているということで、本当に悪循環になっているという話も聞いております。今、観光が牽引して土地価格の上昇もあり、所得とのバランスが崩れ、沖縄県民の土地取得、我々生活者の住居費などにも影響が出ているというようなお話もございます。また、もちろん資本主義社会下でありますので、民間の動きに規制をかけるというのもなかなか難しいとは思いますが、住民生活のバランスを考えたときに、沖縄県は自治体として規制と緩和、様々な手段を使って、いろんなコントロールをしていかなければいけないと私は思っております。

この持続可能な観光というものの実現に沖縄県はどのように取組をするのか教えていただければと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたし

ます。

県では、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けて、県民、観光客、観光事業者それぞれの満足度を高めるとともに、環境容量の範囲において観光産業の成長と維持を目指すこととしております。そのため、県民や観光事業者等の意向を踏まえつつ、オーバーツーリズムの未然防止や人手不足対策等に取り組んでいるところです。ちなみに、現在令和6年度予算で言うと、3億近くをその対策、2次交通含めてもろもろ取り組んでおります。この部分につきましても、今議論をしています観光目的税、当然その目的税の趣旨の一つの大きな柱ですので、その部分については、制度を創設した暁にはその予算も十分に活用して対策をしていきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

この件ですけれども、先ほど言いましたように例えば水ですね。水利用も、リゾートにいらした方に水の制限をすることなんかできないわけですよ。シャワー入るなよとかできないわけです。我々今年1月には渇水状況が非常に危機的な状況で、知事が渇水対策のお知らせをしたということもありました。この辺りというのは大丈夫なのか、教えていただけますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 一つのオーバーツーリズムの例として、水のお話で宮古島の報道がございましたので、それに関連する答弁をさせていただきたいと思います。

今年の4月に宮古島においてホテル建設に伴う水需要の増加により、将来水不足のおそれがあるという報道があったことは承知をしております。令和7年度の水道施設整備に係る国庫補助要望調査を実施したところ、宮古島市では水需要の増加に伴う安定給水を図るため、伊良部島浄水場の再稼働及び新たな水源移動、開発等を計画しているということで、そのような対応を行っているというふうな状況でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これは沖縄県内の水の件については特に問題ないというような感じでしょうか。本島内。今離島の話でしたけど。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 企業局においては、沖縄県観光振興基本計画、これに基づく入域観光客数の伸びなどを見込んだ上で、水道用水の供給計画を策定したところでございます。先島地区等は除きますけれども、今計画としては1日最大水量が58万トン、一方で実

績としては46万トンということで、まだ余裕はあるという状況でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

水道も含めて、例えばごみの処理、こういったところも出てくると思いますが、県民と観光客の間に敵対心が芽生えて、例えばオランダみたい、観光客来るなキャンペーンとか、こういうことができちゃうともう手後れになりますので、まさに今もう本当にしっかりと計画を立てる時期だと思っておりますので、どうかその辺は業界団体の皆さんともしっかりと意見交換をしながらやっていただければと思っております。

最後です。

フジロックフェスティバルにおいて、知事とステージを共にした津田大介氏は、過去には昭和天皇の肖像を燃やす作品を展示するなど、反日的・反政府的思想が強過ぎる「表現の不自由展・その後」の芸術監督をされている。また最近ポリタスTVというネット番組で、自民党に入れ続けるのはというタイトルで講演をすると発言した際に、出演者の青木理氏が、一言で終わりそうじゃない、劣等民族だからって。という発言に対して高笑いをしておりました。非常に差別的な発言であり、そのような発言をいさめることなく迎合した人とのステージに意味はあるのかと思いましたが、この青木氏の発言と津田氏の反応について、差別のない社会づくり条例を定め、同じステージに立った知事の考え方を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

沖縄県差別のない社会づくり条例でございますけれども、不当な差別の解消に関して基本理念を定め、県・県民・事業者の責務、それから県が講ずる施策の基本となる事項を定めることで県全体で不当な差別の解消を推進し、差別のない社会の形成を図ることを目的としているものでございます。

御指摘の発言等につきましては、個人としてのお考えを述べたものと理解しており、大変恐縮ではございますけれども、県としてのコメントは差し控させていただきます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えしてよろしいですか。

まず、フジロックフェスティバルのアトミックカフェで津田大介さんが司会を務められたということ、少し紹介したいと思います。

このザ・アトミックカフェは、反核や脱原発を目的

として始まったトーク・アンド・ライブのイベントで、近年では今議員からお名前が上がっておりますジャーナリストの津田大介氏を司会として、エネルギー問題、安保法制、言論の自由などあらゆる社会問題について考える場として定着しているということは、我々も当然承知をしております。

県としては、やはりこのイベントに、日本最大規模の野外音楽イベントの一つとして行われるザ・アトミックカフェに私が出させていただき、沖縄の過重な基地負担や辺野古新基地建設問題等を広く県外の皆様に伝えることは、私たちが通常行っている県外でのいわゆるトークキャラバン同様に、国民的議論の機運醸成を図るよい機会になると考え、出演を決めたものがあります。なお、津田大介氏のこの起用などについては、アトミックカフェの事務局のほうでなされたものというように承知をしております。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

〔大屋政善 議員登壇〕

○大屋 政善 議員 こんにちは。

お昼の後、眠たい時期ではございますが、ひとつよろしくお願ひします。

自民党・無所属の会の大屋と申します。

まず、一般質問を始める前に、中城湾港について6の(3)を取下げさせていただきます。

それでは始めていきます。

1、農業振興について。

(1)、ゆがふ製糖工場についてお尋ねします。

ア、今期の沖縄本島内のサトウキビ生産量の見込みについてお伺ひします。

イ、製糖工場設備の老朽化への対応についてお伺ひします。

(2)、農業生産者に対する支援金の交付についてお伺ひします。

ア、農薬・肥料等の購入費やハーベスタの借上げ料に対する支援金の交付についてお伺ひします。

2、県立中部病院について。

(1)、中部病院の建て替えについて、医師や看護師などの現場関係者は、どのような意見・要望を持っているのかお伺ひします。

(2)、建て替え後の病室数及び駐車場の規模等についてお伺ひします。

(3)、ヘリポートの設置及び救急医療体制の強化についてお伺ひします。

3、道路行政について。

(1)、まず県道20号線について。

去る6月議会での答弁で高原交差点の設計調整、用地・物件取得に時間を費やし、整備が遅れているとのことであったが、胡屋十字路口からこどもの国入り口においては中部都市圏の顔として設計も完了、用地や物件も取得されているが、植栽も中途半端の状況でほったらかされている。前回の答弁は納得できない。中部都市圏の中心地、子どもたちの情操教育、観光拠点としての同区間の完成をほっておくこと自体、県の怠慢と考えるが、観光立県として観光部局と土木建築部の見解をお聞かせ願ひします。

(2)、県内の道路整備状況として、ジャングリア開園によるアクセス道路の整備遅れ、南城市のコストコ周辺道路の渋滞問題、中部都市圏でのほしご道路による渋滞発生など、これらの問題を改善・解決する方法について県の考え方をお聞かせください。

次に(3)、伊計平良川線について。

県は去る6月議会の答弁で、伊計大橋建設と同路線の整備目的は企業活動、地域活動、観光振興等の目的意識で復帰以後、格差是正に取り組んで来ているとの答弁でありました。伊計大橋は復帰後すぐに、当時の——今はお亡くなりになられました山中元大臣が伊計島を訪れ、島民の伊計大橋の要望に即、俺に任せてくれとの力強い返事に皆さん感激し、大臣の言葉どおり、県内長大橋の第1号として、昭和57年3月に架橋されたものであります。しかし、その後は宮城島、伊計島の道路整備事業が遅れ、両地元の地域振興も遅々として進まない。このことを山中元大臣が聞いたら、きっと俺の約束は何だったのかと怒ったに違いない。

そこでお伺ひします。

伊計大橋が開通して40年余りになるが、伊計平良川線沿い地域の活性化は全くと言っていいほど進んでいない。この点について、地域出身の知事として、活性化が進まない理由及び今後の活性化への取組について、知事の考え方をお聞かせください。

(4)、伊計島の振興を図るには、伊計港から伊計大橋までの間を整備することが不可欠と考えるが県の見解を伺う。

(5)、伊計平良川線のうち、宮城工区4キロメートルの用地取得計画について伺う。

(6)、うるま市議会議員時代に、伊計平良川線の宮城工区の道路管理者はうるま市なのか、沖縄県なのかを質問したところ、市の職員は、県の担当職員からは、宮城工区は市道でもあり、県道でもあるとの回答があった。そういうふうには答弁しておりますが、市道でもあり、県道でもあるということがあり得るのかお

聞きします。

(7)、上原土地改良区から、上原集落内に通じる坂道は道幅が狭い上に急カーブになっているが、この道路の形状は道路法上問題はないのかお聞きします。

(8)、標高100メートルのシヌグ堂は、島嶼地域の中で風光明媚な眺望地点として、地元の行事、観光客の眺望に多く利用され、県もポケットパークとしての駐車場の整備に向けて、地元うるま市との協議、検討が進められていると思うが、シヌグ堂周辺の公園整備に向けて、県とうるま市とどういった協議を行っているか、お聞かせ願います。

4、津波対策について。

(1)、沖縄を巻き込む巨大津波が発生する可能性について見解を伺います。

(2)、巨大津波が押し寄せた場合の被害について、中南部都市圏の水没範囲はどの程度になると予想していますか。

(3)、中南部都市圏が水没した場合に被害を受ける学校庁舎、自治体庁舎はどの程度になると予想しているか。

(4)、琉球大学の津波の専門の先生は、金武湾に巨大津波が入ってきた場合、津波が石川から恩納村に抜けるとの見解を示している。この点について見解を伺う。

(5)、金武湾に巨大津波が入ってきた場合、真っ先に海中道路が被害を受けると考えられるが、その場合、海中道路はどの程度の津波に耐えられるか。また、海中道路の耐震構造の検討、再整備が必要と考えるが見解を伺う。

(6)、巨大津波などによって海中道路が使用不能となった場合、島嶼地域は船を活用することになるが、各島々の港はいつでも使用できるように管理されているか。島嶼地域の港ごとにその現状についてお聞かせください。

(7)、令和6年3月に緊急輸送道路ネットワーク計画が変更され、宮城島と伊計島が同計画から抜けている。両島について大災害が発生した場合、県はどのように対応するのか伺う。

5、鉄軌道について。

鉄道整備については、復帰前から国鉄導入の動きもあり、いろいろな調査を行って、北部圏域の皆さんと県民の方々に長い間夢を与えてきましたが、現時点では投資効果の面で足踏みしている。昭和62年の国鉄分轄民営化により、昭和49年3月の国鉄導入に関する意見書の決議、その後の国鉄導入調査委員会設置、同研究報告書などの動きもしぼんでしまった。県はそ

の間多くの人件費、調査費を費やしてきているが、計画は遅々として進んでいない。

そこでお尋ねをします。

(1)、鉄軌道について、うるま市から名護間、那覇からうるま市間の利用客、建設費、ビー・バイ・シー(費用対効果)について伺う。

(2)、中南部都市圏の交通問題の解決策として、国道58号から国道330号を通るモノレール導入について検討する価値はあると思うが、県はなぜ継続的な取組ができないのかお聞かせ願います。

6、中城湾港について。

(1)、中城湾港工業団地等から集中して発生する交通量について北中城、沖縄南、沖縄北インターへの利用状況について伺う。

(2)、平成31年3月のうるま市交通基本計画に、中城湾港発着の車両の利用状況が示されている。その中で、沖縄南・北インターの利用度が低いとされている理由についてお聞かせください。

7、中部東道路について。

中部東道路に関連して、同道路については、2市2町合併のまちづくりを念頭に、安慶名中心核近傍を通るルートが市の上位計画でまとめられている。しかし10年後、20年後のうるま市のまちづくりを考えると、同道路の機能として、中心部のキャンプ・コートニー、キャンプ・マクトリアス、天願棧橋、陸軍貯油施設返還時開発の支援道路、金武湾エネルギー基地としての金武湾開発の支援道路、さらには嘉手納基地北側とロイヤルゴルフクラブの間を通過して読谷58号、残波リゾート地まで延長することで西海岸道路との接続、残波のリゾート地域と勝連半島、島嶼地域を結ぶことにより中部最大の拠点が生まれる。

そこでお尋ねをします。

(1)、当該道路をうるま市の中心部から読谷まで延長することによって、観光拠点を結ぶ新たなルートとして検討の価値はあると思うが、文化観光スポーツ部長、道路部局の見解を伺う。

(2)、沖縄がブルーゾーンとして世界5大長寿地域の一つと発表され、読谷村は地域一体となってその実現に取り組んでいるが、県として当該取組に対する支援について、どう考えているか伺う。

8、中城湾港東ふ頭岸壁延伸事業に関連して。

(1)、令和6年8月29日に中城湾新港地区協議会及び中城湾港開発推進協議会から、県知事・県議会議長に対して、国の事業期間に合わせて岸壁背後の埠頭用地及び港湾関連用地、上屋等の整備に取り組むよう要請がありましたが、どのようなスケジュールで事業計

画を考えているのかお聞かせ願います。

(2)、令和4年2月7日の地方港湾審議会における質疑・答弁で、那覇港と中城湾港の特性を考慮し、上屋やモータープールも含めて物流機能を確保する取組を進めていきたいと回答しているが、具体的な整備計画はどうなっているのか伺います。

(3)、沖縄市の人口島潮乃森における県施工部分の埋立完成予定が2025年から4年間遅れる見込みとのことであるが、遅れた理由と今後の計画について。また、東埠頭の岸壁延伸でも同様の事態にならないための対応について伺う。

9、令和6年8月29日の津波避難タワーの整備要請について。

(1)、要請に対して、副知事は、市の地域防災計画に反映させた上で連携していきたいと答弁しているが、県として具体的にどのように連携していくことを想定しているか。また、県の果たすべき役割についてどのように認識しているのか伺う。

(2)、津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定について、中城湾港新港地区内でも一部指定されていない箇所があるが、どのような条件で津波災害警戒区域を指定しているのか伺う。

(3)、上の(2)を踏まえて、区域指定されていない箇所に位置する企業等に対して、津波警報が出た際にどのような対応、避難行動を推奨するのか伺う。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

中部東道路についての御質問の中の7の(2)、読谷村のブルーゾーンの取組についてお答えいたします。

沖縄県では、健康長寿復活を目指して健康おきなわ21（第3次）を今年3月に策定し、重点的に取り組む事項として、肥満の改善、働き盛り世代の健康づくり、市町村等との連携を掲げております。市町村においては、読谷村商工会などで構成する一般社団法人読谷ブルーゾーン研究協議会が発足し、持続可能な観光地域づくりを実現するため、観光資源・文化を生かしたまちづくりや健康増進・生きがいづくり推進に関する事業等を行っていることを把握しております。このような読谷村における取組に対し、健康づくりの観点から今後どのような連携ができるか研究してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 1、農業振興についての(1)のア、本島内サトウキビ生産量見込みについてお答えいたします。

令和6年産のサトウキビ生産見込みについては、7月時点で県全体で約74万トンとなり、そのうち沖縄本島は10万4000トンで、前年より約6000トン多くなっています。現在の状況は、沖縄本島への台風来襲が少なく降雨も多い状況から、生産量の増加が期待されています。

同じく1の(1)のイ、ゆがふ製糖工場の老朽化への対応についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場は沖縄本島唯一の製糖工場であり、生産農家の経営や関連産業への影響も大きいことから、老朽化対策が重要であると認識しております。県では、製糖工場の建て替えについてゆがふ製糖株式会社や市町村、関係機関等と検討を重ねてきましたが、建設費用、事業実施主体、財源の確保等が大きな課題となっております。現在、同社において見積りの再徴収が行われており、精査後の見積額を踏まえ、引き続き国や市町村、関係機関等との協議を進めてまいります。

同じく1の(2)のア、農薬等の資材購入やハーベスタの導入支援についてお答えいたします。

県では、サトウキビの持続的な安定生産を図るため、国と連携し、各種施策を行っています。具体的には、さとうきび増産基金を活用して、気象災害からの生産回復のための農薬・肥料等の助成や国のさとうきび生産性向上緊急支援事業を活用し、堆肥や有機質肥料の助成を行っているところです。また、ハーベスタの導入に当たっては、国や県で導入経費を助成し、利用者の負担軽減等を図っているところであります。引き続き、JA、市町村等関係機関と連携し、サトウキビの生産振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 2、県立中部病院の御質問の、中部病院の建て替えに対する現場関係者の意見等についてお答えいたします。

中部病院の建て替えに当たっては、県立中部病院将来構想検討委員会で約1年をかけて検討を行い、現地建て替えにより南病棟への早期対応、本館狭隘化の改善、将来果たすべき役割・医療機能を担うことが十分可能であるほか、将来の医療需要の増加にも十分対応できることが示されております。一方、医師や看護師

などの現場関係者から、駐車場の確保やヘリポートの設置等の意見、要望がございます。このような意見等があることを踏まえ、中部病院の建て替えについては、ヘリポートの設置等の基礎調査を実施しながら対応してまいりたいと考えております。

同じく(2)、中部病院の建て替え後の病室の数及び駐車場の規模についてお答えします。

建て替え後の病室の数は、現在の許可病床の559床です。規模は、これまでの検討の結果、現病院の約1.6倍の1床当たり103.2平米、延べ面積で5万7700平米の施設整備が可能であり、さらに将来の医療需要の増加にも十分対応できることが示されております。また、駐車場につきましては、最大で現病院の約3倍の1420台を整備することが可能と示されております。

病院事業局としましては、これまでの検討結果を踏まえつつ、基本計画において病院職員と共に具体的な検討を進めることとしております。

同じく(3)、中部病院におけるヘリポートの設置及び救急医療体制の強化についてお答えします。

検討委員会においては、中部病院におけるヘリポート設置や救急医療の強化・拡充の意見がございます。また、病院事業局としましては、中部病院が本県唯一の基幹型災害拠点病院であり、かつ3次救急医療機関であることから、ヘリポート設置等は重要なものであると認識しております。このようなことを踏まえ、ヘリポート設置等につきましては、県の関係部署や他の災害拠点病院等と協議・調整を行いながら、基本計画において具体的な検討を進めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 3、道路行政についての(1)、胡屋十字路からこどもの国入り口までの道路の植栽についてお答えいたします。

県では、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指し、基盤となる旅行環境の整備として沖縄らしい風景づくりに取り組むこととしております。沖縄こどもの国については、広域的な児童・青少年の健全育成拠点及び観光拠点としての活用を促進することとしているため、周辺の良い景観の形成は観光客の満足度向上につながるものと考えております。

文化観光スポーツ部としては、引き続き関係部局と連携し、良好な景観形成に向け取り組んでまいります。

続いて7、中部東道路についての(1)、中部東道路

をうるま市から読谷村まで延長することについてお答えします。

観光等の産業振興や県民生活の向上のため、シームレスな乗り継ぎ環境の構築や体系的な道路ネットワークの構築が重要であると認識しております。文化観光スポーツ部では、観光客の移動の円滑化を図るため、空港・港湾と観光拠点エリアを結ぶ公共交通機関の利便性向上など、観光2次交通の機能強化等に取り組んでいるところであり、引き続き関係部局と連携し、観光客の移動の円滑化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 3、道路行政についての(1)、県道20号線の整備状況等についてお答えいたします。

土木建築部においては、県道20号線の胡屋交差点から高原交差点までの区間を街路事業の胡屋泡瀬線として整備を行っております。胡屋交差点からコザ中学校前までの延長約680メートルの区間については、令和5年3月に暫定4車線供用を行ったところであります。県では、今年度から当該区間の舗装工事等に着手し、早期完成に向けた整備を推進するとともに、主要渋滞箇所である高原交差点の整備に向けた手続にも取り組んでいるところであります。引き続き、沖縄市と連携を図りながら取り組んでまいります。

次に同じく3の(2)、県内の道路整備状況等についてお答えいたします。

県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、広域的な交通網の整備による抜本的な対策として、国と連携し、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。また、短期的な渋滞ボトルネック対策として、国や県等の関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、沖縄地方における渋滞対策の検討や効果検証を行っております。引き続き、国や関係機関等と連携し、体系的な道路ネットワークの構築に取り組んでまいります。

次に同じく3の(3)及び(4)、うるま市与那城伊計地域の道路整備についてお答えいたします。3の(3)と3の(4)は関連しますので、一括してお答えします。

主要地方道伊計平良川線の起点から金武湾港伊計地区までの間は、うるま市が管理する市道となっております。当該道路の整備については、その必要性も含めうるま市と意見交換を行っていきたくと考えておりま

す。

次に同じく3の(5)及び(7)、伊計平良川線宮城島工区の進捗状況等についてお答えいたします。3の(5)と3の(7)は関連しますので、一括してお答えします。

伊計平良川線宮城島工区については、上原地区と桃原地区の整備を優先的に進めており、現在、上原地区の用地取得に向け取組を推進しているところであります。上原地区の先に位置する宮城・池味地区については、事業中区間の進捗状況を踏まえ事業化に取り組むこととしております。引き続き、うるま市と連携を図りながら、事業予算の確保に努めるとともに早期の整備に向けて取り組んでまいります。

次に同じく3の(6)、宮城島工区の道路区域についてお答えいたします。

伊計平良川線は、道路法の規定に基づき路線の認定及び道路の区域の決定を行い、道路整備に取り組んできたところであります。宮城島工区の上原地区については、うるま市道の一部を県道として整備する必要が生じたことから、市道に重複して県道の道路区域の変更を行ったものであります。

次に同じく3の(8)、シヌグ堂周辺整備に関するうるま市との協議についてお答えいたします。

伊計平良川線宮城島工区に隣接するシヌグ堂については、うるま市において、観光拠点や地域の憩いの場等として活用できる周辺整備計画があると認識しております。

県としては、うるま市から道路整備に併せたシヌグ堂周辺整備に関する要望があることから、継続的に意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に4、津波対策についての(5)、伊計平良川線における海中道路の耐震構造及び再整備の必要性についてお答えいたします。

海中道路に架かる橋梁については、耐震補強を実施しているところです。また、津波に対する検討手法は確立されていないことから、海中道路の再整備の必要性については今後の検討課題と考えております。

次に同じく4の(6)、津波災害発生時における港湾使用の現状についてお答えいたします。

伊計平良川線の海中道路は、本島と平安座島ほか3島を連絡する緊急輸送道路の一部となっております。津波災害発生時において、支援物資の輸送等に必要な陸上ルートを確認できないことが想定されることから、海上ルートの確保が重要と考えております。

県としては、引き続き各港湾における港湾機能の維持に努めてまいります。

次に同じく4の(7)、緊急輸送道路ネットワーク及び災害発生における県の対応についてお答えいたします。

緊急輸送道路は、災害直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための道路となっており、沖縄本島から宮城島及び伊計島についても指定されております。道路管理者としては、災害発生により道路閉塞が確認された場合、沖縄における道路啓開計画に基づき、関係機関等と連携し道路啓開作業を適切に行ってまいります。

次に6、中城湾港についての(1)、北中城インターチェンジ、沖縄南・北インターチェンジを利用する交通量についてお答えいたします。

中城湾港から沖縄自動車道へ向かう経路に位置する主要道路の日当たり交通量は、国が公表した全国道路・街路交通情勢調査によると、県道宜野湾北中城線が約2万5000台、県道沖縄環状線が約2万台、県道36号線が約1万5000台となっております。当該調査は、将来の道路整備の方向性を明らかにすることが目的であるため、中城湾港から沖縄自動車道の個別のインターチェンジを経由する交通量について調査結果から把握することはできません。

次に同じく6の(2)、中城湾港発着車両の沖縄自動車道の利用状況についてお答えいたします。

うるま市交通基本計画は、うるま市において平成31年3月に策定された交通に関する基本方針を定めた計画であります。うるま市によると、貨物車両等の走行データを用いて、中城湾港発着車両の沖縄南インターチェンジ及び沖縄北インターチェンジの利用状況が北中城インターチェンジより少ないことを把握できたものの、その理由については確認していないとのことであります。

次に7、中部東道路についての(1)、中部東道路の検討状況についてお答えいたします。

土木建築部が所管する中部東道路については、新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられた道路であります。現在、うるま市、国及び県で構成される中部東道路連絡調整会議において、想定されるルートや必要性等について意見交換を行っているところであります。引き続き、うるま市や国と連携して事業化の可能性を検討していきたいと考えております。

次に8、中城湾港東ふ頭岸壁延伸事業に関連しての(1)及び(2)、岸壁背後の埠頭用地等の整備についてお答えいたします。8の(1)と(2)は関連しますので、一括してお答えします。

中城湾港新港地区において、県では、国直轄事業に

よる東埠頭岸壁延伸整備と連携して、岸壁背後に埠頭用地や上屋等の整備を推進することとしております。また、モータープールについては、令和2年10月に供用を開始しており、さらなる拡張に向けて令和6年度から舗装工事に着手しております。

県としては、立地企業の生産性向上等を支援するため、産業支援港湾としての機能強化を推進してまいります。

次に同じく8の(3)、泡瀬地区県施工分の埋立てが遅れた理由と東埠頭岸壁延伸整備の対応についてお答えいたします。

泡瀬地区県施工分の埋立事業が遅れた要因としては、沖縄市から早期暫定使用の強い要望がある人工ビーチの整備を優先的に進めてきたことや近年のハード交付金の減少などから事業スケジュールを見直す必要があったこと等により、埋立完了を令和11年度としております。

また、県としては、国直轄事業による新港地区東埠頭岸壁延伸整備と連携して、岸壁背後の埠頭用地などの整備を推進し、岸壁の早期供用に向け取り組んでいくこととしております。

次に9、令和6年8月29日の津波避難タワーの整備要請についての(1)、津波避難施設の整備に向けた県の連携と役割についてお答えいたします。

津波避難対策については、津波防災地域づくりに関する法律等に基づき、市町村が策定する津波避難計画等に沿った一体的な取組が重要であると考えております。国の基本方針に基づき、都道府県は津波浸水想定を設定し、津波災害警戒区域を指定する等の役割があります。また、市町村は、津波浸水想定等を踏まえ総合的な推進計画を作成し、津波避難施設等を位置づけ整備することができます。

県としては、市町村による具体的な津波避難対策と連携して取り組んでまいります。

次に同じく9の(2)、津波災害警戒区域の指定についてお答えいたします。

県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成31年3月までに、南風原町を除く40市町村に対し、津波災害警戒区域の指定を行ったところです。津波災害警戒区域は、琉球海溝や沖縄トラフ等を震源とするマグニチュード8.1から9.0の地震を想定した最大クラスの津波による浸水想定範囲を基に設定しております。また、警戒区域は、浸水深さに加え、津波が建物等に衝突した際のせり上がり高さを考慮した区域になっており、関係市町村の同意を得て指定を行っております。

次に同じく9の(3)、津波災害警戒区域外における避難についてお答えいたします。

津波災害警戒区域外は、災害が発生する危険が高いとされている区域に含まれておりませんが、水路沿いや周りに比べて低い土地において浸水する可能性も想定されることから、注意が必要となります。国では、津波災害警戒区域と基準水位等を踏まえ、屋内外における垂直避難や不要不急の外出を控える行動も避難の一つとしております。企業等においては、市町村からの避難情報等を参考に、必要に応じて水平避難することも推奨されるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 4、津波対策についての中の(1)、巨大津波の発生可能性についてお答えいたします。

国の地震調査研究推進本部による地震活動の長期評価によると、南西諸島周辺及び与那国島周辺の巨大地震の発生確率は不明となっており、巨大津波の発生の可能性を具体的にお示しすることは困難であります。他方、県内では、1771年の明和の大津波や1960年のチリ地震津波など、これまでも津波による被害が発生しております。このため県では、地震被害想定調査において、沖縄本島南東沖地震3連動により死者1万1109名、全壊3万5308棟の被害となる津波を最大のものとして想定し、沖縄県地域防災計画を策定して対策を進めているところです。

同じく4の(2)、巨大津波による中南部の水没範囲についてお答えいたします。

平成27年に公表した沖縄県津波浸水想定では、最大クラスの津波が発生した場合、沖縄本島中南部では16市町村で約6870ヘクタールの浸水が想定されております。

同じく4(3)、中南部の水没による学校及び行政庁舎の被害想定についてお答えいたします。

沖縄本島中南部において浸水が想定される学校は39校、市町村の行政庁舎は1施設です。

同じく4(4)、津波が石川から恩納村に抜けるとの見解についてお答えいたします。

琉球大学島嶼防災研究センターに確認したところ、津波がうるま市石川から恩納村に抜けるとの見解については把握していないとのこと。また、最大クラスの津波を想定した平成27年の沖縄県津波浸水想定では、石川から恩納村の間を越えるような浸水は想定されておられません。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 5、鉄軌道についての中の(1)、うるま市から名護市、那覇市からうるま市間の費用対効果等についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄県総合交通体系基本計画において、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上等の観点から、那覇と名護を1時間でつなぐ鉄軌道の導入を目指しております。そのため、現時点では、那覇から名護までの区間全体での利用客、建設費、費用対効果を算出しているところでございます。

同じく5の(2)、モノレールの導入に向けた継続した取組についてお答えいたします。

県では、平成30年度及び令和3年度に、モノレール延伸について沖縄本島南部や東海岸方向など5ルートの可能性調査を行いました。費用便益比及び採算性について課題があることを確認しております。本年度は、鉄軌道と有機的に接続するフィーダー交通として、新たに古島駅やてだこ浦西駅から普天間方面へのモノレール延伸可能性調査を実施しており、同調査の結果も踏まえながら、引き続きモノレールの導入可能性について幅広く検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時49分休憩

午後4時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 沖縄自民党・無所属の会の仲里全孝でございます。よろしく申し上げます。

まず、我が党関連から行いたいと思います。

花城大輔議員の1の(4)、訪米においてのワシントン駐在が果たした役割などについて。

1、これまで知事、副知事などが訪米を行っているが、米国政府と沖縄県との間でやり取りをした公文書、要請書や関係文書が県のホームページで一つも公表されていない。訪米の成果などを示すものとして公文書を確認したい。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ワシントン駐在の設置以降における、翁長知事と玉城知事のこれまでの訪米につきましては、スケジュールや訪米団員、国務省・国防

総省の連邦議会議員等の関係者等との面談などの活動内容を報告書としてまとめ、県のホームページに掲載しており、今回の訪米についてもまとまり次第掲載してまいります。また、今回の訪米におきましては、国務省・国防総省の日本部長と面談した際、沖縄の基地負担軽減に係る国務長官及び国防長官宛ての書簡を手交しており、これにつきましても報告書がまとまり次第公表したいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 公文書のやり取りを紹介してもらえないですか。公文書のやり取り。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 これまでの訪米活動におきましては、公文書のやり取りというのはなかったと承知しております。これまでも公文書を出すべきだという指摘を受けていたこともありまして、今回沖縄から基地負担に係る文書というものを手交したということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 公文書のやり取りはない。ワシントン事務所の目的を教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県では、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については、日本政府のみならず一方の当事者である米国政府に対しても、沖縄県自らが直接訴えることが重要と考えていることから、平成27年度にワシントン駐在を設置したものでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 皆さん、ちょっと届いていないと思うんですよ。私はこれまで皆さんと質問のやり取りでいろんなことを意見交換してもらったんです。公文書はあるんですよ。公文書あります。玉城デニー知事が、例えば米国環境保護庁長官などに正式に公文書を送っているんですよ。回答も来ています、回答も。何でこれを答弁しないんですか。ちゃんとありますよ。これ私、皆さんのホームページから取ったものなんです。何でないと言うのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

御質問が知事等の訪米に係る公文書ということで伺いしておりましたので、そのような回答をしたということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 皆さんのやり取りは本当に不思議。何でこれ、ワシントンにわざわざ事務所を構える目的があるんですよ。私が言いますよ。基地問題解決、情報収集、対相手は国務省、そして連邦議会議員、ちゃんと明記されているんですよ。そこに玉城デニー知事もやっています。私も確認して、回答も来ていますよ。これ、ここから検索したんですよ、私。

(資料を掲示) 皆さんのホームページのワシントン駐在の活動、そこから私検索して出したものなんですよ。これ正式な公文書じゃないですか。公文書じゃないですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返して恐縮ですけれども、今回の御質問が訪米に係る公文書というくくりで御質問されていたのでそのような回答をしたということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 通告する意味ないね。全然、通告する意味がない。我々、ちゃんと公文書を確認したいというふうに皆さんに通告しているから……。次に確認します。公文書はないようでありますので。

米国のビザには、就労ビザ、就学ビザ、観光ビザなどの種類があるが、ワシントン事務所の職員は、どのようなビザを取得しているのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

就労ビザを取得しております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 就労ビザの内容を教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後4時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

就労ビザとは、米国で非移民として一般的に就労する場合、米国移民法により仕事の種類に応じて特定の

ビザが必要となるということで、そのために就労ビザが必要だということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 それは事業者ですか、公の人ですか、公務員ですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県の職員ですから、公務員となります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 私も確認しました。地方公務員の職員はAビザには該当しませんが、B1、B2のビザが必要であります。皆さんはこのB1、B2というビザの許可は下りてないんですよ。これどういうことですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

Bビザは、公務で短期間滞在する場合に取得するものであるとされております。ワシントン駐在につきましては、専門の弁護士の指導の下、L1ビザが最も適しているということで米国大使館とも調整の上、取得をしているところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 皆さんが取得しているのは事業者のビザじゃないですか。公務員は、こちらに明記されていますよ、Aビザを取得すること。しかし、地方公務員においては、Aビザは該当しないんですけれども、B1、B2のビザは必要です。それを拒否した場合、ビザ申請資格を永久的に失うことになるというところですよ。違法滞在じゃないですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘のように、Aビザにつきましては国家公務員、外交官が対象であり、地方公務員は取得できません。Bビザにつきましては、先ほど御説明したように短期間滞在する場合に取得するというものでございます。それも、我々の駐在には該当しないというところで、Aビザ以外の選択肢を弁護士と検討した結果、最終的にLビザが適当であるとの結論に至っています。それで、在米の日本政府関係組織、独立行政法人などはAビザを取得できないため、やはりLビザを取得しているようでございます。そのほかの地方自治体も米国内の事務所の職員はLビザを取得しているという状況でございます。

以上です。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 私が確認したいのは、これ違法滞在じゃないですかと言っているんですよ。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 我々は、専門の弁護士とも相談して、米国領事館とも相談して行っておりますので、特に違法であるというふうには承知しておりません。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 弁護士を通して取得したと思うんですけども、沖縄県の職員が、公務員が、国と国との事業をするとかそういう名目の場合は、必ずB1、B2のビザを取得しなさいと、そういうふうに明記されているんですよ。これ確認取ったことありますか。これ業界とかは事業者のビザを取得しているんですよ、職員が。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しで申し訳ないんですけども、Bビザにつきましては、短期間で滞在する場合に取得するものであるというふうに承知しております。ですので、我々は専門の弁護士あるいは領事館と相談してLビザを取得しているというところで、特に問題はないというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ビザを申請するときの目的、申請内容を教えてください。通告しているんですけど、全然答えてくれないから。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時23分休憩

午後4時24分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ビザの申請につきましては、個人で行うことになっております。ですので、個人で出すものについて、実際こう書いていますというのが今言えなくて申し訳ないんですけども、我々の一緒に出すレター等については、ワシントン駐在において勤務するという、それで、これこれこのぐらいのキャリアがありますということをし添えているということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 公室長、個人で申請していませんよ。地方公務員でしょう、職員2人。皆さん、中身を伺わないで申請させるのか。だから私は違法行為じゃないですかと言っているんですよ。今滞在しているのは公務員が滞在しているんですよ。日本大使館だとか外務省だとか、滞在しているのは公務員。知事の決裁がないと申請できませんよ。だから私、中身を教えてくださいと言っているさ。何でそれを教えてくれ

ないのか。今、手元にあるはずなんですよ。

職員の国外派遣、旅費規程を教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時26分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 海外事務所への職員の派遣という形になりますけれども、通常の職員配置という形になりますので、地方公務員法に基づく転任という形になります。それで、海外事務所を所管する所属課への移動と併せて駐在を命ずるという人事発令を行っているところです。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 職員の住宅手当もろもろありますよね。どうなっていますか。中身を教えてください。国外の旅費規程を教えてください。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 海外事務所に勤務する職員の給与につきましては、沖縄県職員の給与に関する条例に基づき給与を支給しております。給料月額が沖縄県内で勤務する場合と同額です。また、扶養手当、期末手当、勤勉手当も給与条例に基づき支給されております。また、外国で勤務するという特殊性を踏まえて特殊勤務手当の一部ではありますが、外国勤務手当を支給しております。また、赴任に係る旅費につきましても旅費条例に基づき、その渡航に係る航空運賃であるとか、あるいは移転に係る移転費用であるとか、それから着後手当——現地に到着後すぐに入居ができない場合等々の雑費に当たるような着後手当、これらが支給されます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 旅費交通費は、年間何回支給されるんですか。例えば、航空運賃だとか家賃手当だとか、ちょっと教えてください。帰国するのは年に何回帰国するんですか。職員が沖縄に帰ってくるのか、規定がありますよね。何回帰ってくるんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ビザ等の更新のため、半年に1回ほど帰るということはございませんで、業務としまして事業報告等を兼ねて年に1回程度は沖縄のほうに帰っているというのが実態でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 だから年に1回程度、これ私——公務員は半年に一遍、公務員法で決まっているんですよ。年に1回と言ったじゃないですか。だからビザ申請のときに公務員が申請する、民間人が申請する、企業が申請する、これ全部申請のやり方が違うんですよ。だからこれ虚偽記載じゃないですかと言っている。これ不法滞在だよ。だって規定がないのに、国外規定に。1年に1回とか2年に1回とかこれ皆さんが決めるんですよ。誰が決めているのか。申請も個人で申請しているじゃないですか。非常にこれ疑問があるね、このワシントン事務所。皆さんは派遣しているんですけど、職員は相当不利益を被っているんじゃないですか。相当被っていますよ。だから、昨日から私に全然提示してくれなかった。ずっと待ってましたよ、私は。朝持ってくると言うから。何でこれ我々に開示してもいいんじゃないのか。ホームページで調べてもないんですよ。非常に疑問がある。

次に移ります。

2番、凶悪事件などで県警のホームページで公表されている令和5年12月に発生した米兵による不同意性交等事案について。

職員がホームページでの公表を確認した日はいつなのか伺う。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

当該事案につきまして——当該事案といいますか、知事公室では、6月中旬頃に12月に事件が発生しているという記載を確認しております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 検索した日付はわかりますよ。前から6月頃、6月頃って。こんな大事なことを皆さん平気でこう言えるね。海外での玉城デニー知事、マスコミからいろんな質問が出てたじゃないですか。国外のマスコミから3人、国内から1人。これいつ検索したのか。教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 確認は、6月議会に向けて資料作成を行うために、統計資料を確認したのが6月中旬ということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 知事公室長、この6月中旬、いつだったんですかと前から言っているんですよ。その時点で、知事公室長は上司に報告すると思いますよ。何でしなかったのか。県警に何で皆さん照会をしなかったんですか。日付を把握しているって答弁してい

ますよ。5月8日以後、把握しているんじゃないですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになって申し訳ございませんが、あくまで統計資料として確認をしたことから、その確認した日を担当者は記録等はしていないということでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 記録にないって残念だね。いや本当残念ですよ。これやっぱりマスコミも何で知事部局でこういうふうに県警と共有ができないのかと、いろんなことを言っていましたよ。私見ましたよ。これ知事部局として怠慢まではいかならないと思うんだけど、その日で報告すべきでしょう。少なくとも我々軍特委のメンバーには報告すべきだったよ。分かっているんだのに。

次に移ります。

花城大輔議員の代表質問に関連する質問を行います。

4(2)、松くい虫被害状況と防除策について。

県の松くい虫の防除対策はいつから始まったのか。また、これまでの対策費は幾らだったのか教えてください。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県における松くい虫対策は、昭和48年度から開始しており、令和5年度までの間、対策費用は約96億円となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、これまで51年間で96億かけて、効果はありましたか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、沖縄型森林環境保全事業等を活用し、公益的機能の高い松林を中心に重点的な防除対策を実施しておりまして、被害の多い市町村を中心に連携して道路周辺や貴重な松林等の防除対策に取り組んでおります。防除対策を実施したことにより、国頭村の蔡温松や今帰仁村の仲原馬場などの貴重な松林が保全されております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 防除対策を処置した松、いわゆるスタンプ済みの松なんですけれども、枯れているのを見かける。久米島、恩納村などで松くい虫の大きな

被害が出ているとのことだが、具体的に県はどのような手法（伐倒、樹幹注入など）で防除対策を処置しているのか伺う。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

まず、予防対策としまして薬剤散布と薬剤樹幹注入、また駆除対策としまして被害木を伐倒後、焼却または薫蒸処理などを実施しております。被害木の分布状況や立地条件等を勘察し、貴重な松林の保全や道路周辺の危険木除去について重点的に取り組んでおります。引き続き、市町村等と連携しまして、防除対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、これ手法を変えたほうがいいですよ。51年間——私もよく知っていますよ。当時は、伐倒したり埋めたりいろんなことをやっていた。それで樹幹注入もしていた。あれ5年に1回やらないといけないですよ。それもされていない。これ手法を変えないと。例えば、部長、今全国的にもドローンを使って薬剤散布の予防対策をしている。そういう手法に変えたほうがいいですよ。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ただいま議員御提案のありましたドローンによる薬剤散布についてでございますけれども、薬剤散布量の低減、そしてまた作業効率の向上及び経費削減のメリットがあるとされておりますけれども、一方、実施に当たっては、生活圏からの距離の確保ですとか希少生物への影響、また地域住民の理解を考慮する必要がありますので、県としましてはドローンによります薬剤散布箇所の選定ですとか地域住民の理解を確認し、引き続き実用化に向けて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひ部長、これ市町村とそして周辺の自治体と調整して取り組んでほしいと思います。

次に移ります。

6の(4)、伊平屋・伊是名架橋、伊平屋空港の検討課題について。

伊平屋空港の整備に当たり、県の計画では滑走路の方向、長さ（800メートルか、1400メートルか）はどうなっているのか。伊平屋空港の整備に当たっては

何か技術的な問題があるのか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 伊平屋空港の現在の計画における滑走路は野甫島の北側に位置し、おおむね北東向きとなっております。また、滑走路の延長は環境に配慮して埋立てを回避するとともに、就航が見込まれていた航空機材を踏まえて800メートルとしております。引き続き、伊平屋村・伊是名村と連携しながら課題解決に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 1400メートルにできないのは、やっぱり埋立てが関わってくるからですか。それは埋立てしか工法はないんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 埋立てを回避するために800メートルとしたものでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、仮に埋立て以外の工法があれば、事業は1400メートルで取り組むことができるのか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今、伊平屋空港の現計画は野甫島のほうに計画をしております。当該地域で埋立てを避けて1400メートルを構築するのは難しいと考えております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 あのね部長、今皆さんが800メートルの滑走路を進めているのはよく存じているんですけども、これ造るんだったら1400メートルにして、県内だけではなくてインバウンドがありますので、ぜひこれ1400メートルを検討してほしい。埋立以外でもできますから。これ1400メートルからいつの間にか800メートルになったのはこの事情で、埋立てがなければ、僕は事業を検討できると思うんですよ。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 滑走路長につきましては、就航意向のある航空会社などとの調整等におきまして検討されるものと考えております。現在、800メートルにおいても、波照間空港などでは不定期便が就航しているという状況を踏まえまして、伊平屋空港におきましては800メートルの検討をしているというところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、1400メートルも検討できますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 具体的な就航の需要予測、航空会社の就航意向などを踏まえる必要があると考えております。

○仲里 全孝 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に、2番の県道84号線の工事早期完了について、知事の考え方を伺う。

(1)、着工から既に10年が経過しているが、完了予定はいつかを伺う。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 名護本部線は、北部地域における観光振興等に資する重要な路線であり、早期の整備が必要であると認識しております。現在、主に渡久地橋の架け替え工事を進めているところであり、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約51%となっております。完了時期につきましては、用地取得状況等から現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き、本部町と連携を図りながら、所要額の確保に努め、整備を推進してまいります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に、ハード交付金の減額で大幅に工事が遅れているということがありますけれども、内容をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄振興公共投資交付金で実施しております道路事業につきましては、各路線の進捗状況等を勘案し、選択と集中により効果的な予算配分に努めております。名護本部線を含め、各路線とも予算配分に苦慮しておりますが、引き続き地元市町村と連携を図りながら、予算確保に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひ市町村と調整して取り組んでください。

次に1、名護市安和の車両死傷事故について、知事の考え方を伺う。

(1)、女性を制止しようとした警備員が事故に巻き込まれる様子が防犯カメラに映っていたようだが、事故現場の検証内容を伺う。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

県警察では、9月16日、事故現場でダンプカーの運転手などの立会いの上で、実況見分を行ったところでございますが、その具体的な内容については、現在捜査中の事案であり、答弁を差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に、違法行為の有無などを慎重に調査しているとのことだが、捜査状況を伺う。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

現在捜査中の事案であり、具体的状況については、答弁を差し控えさせていただきますが、県警察では、実況見分、関係者からの聴取など必要な捜査を行っております。事故につきまして、誰がどのような刑事責任を負うのか、あらゆる観点から事故原因等の究明を行っているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に、午前中もありましたけれども、土木建築部や知事公室は、防犯カメラの映像を確認されましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部では、沖縄防衛局が安和棧橋における土砂運搬作業を再開するに当たり、県に対して安全対策を求める要請文についての説明を受けております。同説明時に沖縄防衛局より防犯カメラの映像について提示があり、県としては今後の安全対策を検討する上で参考になると考えたことから確認をしております。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

知事公室では映像は確認しておりません。

以上です。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 知事公室長、映像の把握はされておりましたか。土建部が映像を確認したという答弁がありましたけれども、知事公室はこの映像を把握されておりましたか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 知事公室では、映像は確認していないということでございます。

○仲里 全孝 議員 把握されておりましたか。

○溜 政仁 知事公室長 映像があるという話は議会の中でもお話があったところなので、そのようなことは把握はしております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 いや、土建部長が映像を確認したとき、知事公室長もそれを把握されていなかったかということなんですよ。

部長、これ知事、副知事に午前中もありましたけれども、報告されていますか。内容。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 映像を確認したことにつきましては、知事、副知事に口頭ですが報告をしております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 知事、カメラの映像の報告を受けていると思うんですけども、まず知事、副知事、1人ずつ認識をお願いします。映像を確認したと報告がありましたよね。どうでしたか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 説明を受けながらその映像を確認したということの報告がありました。

○仲里 全孝 議員 それでどうでしたか、認識は。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 土建部長のほうから映像を確認した——防衛局からの要請のときに映像も確認したという報告は受けております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 まず副知事からちょっと確認したいんですよ。報告の内容を教えてください。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 今お答えしたとおり、今後の参考のために映像を確認したという報告を受けております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 参考にするというのは、これは土建部長から先ほど答弁がありました。映像の内容を皆さん報告を受けているんですよ。その内容を受けて、どういう認識ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○仲里 全孝 議員 議長、休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時51分休憩

午後4時51分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 報告を受けておりますが、逐一どのような内容で、何がどう動いてどうあったということまでは伺っておりません。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 知事、副知事、これ部下が上司に報告する報告書じゃないですよ。ちゃんと報告されているんですよ。通常の一般の行政の中で、トップの部長が副知事、知事に報告するときは、ちゃんと内容もこうでした、ああでしたよと報告するんじゃないですか、一般常識から言うと。失礼だよ。何ね、逐一というのは。こういった逐一という報告がありますか。報告を受けているはずなんですよ、皆さん。いや、これ失礼だね。県民に対して。

走行しているダンプへ飛び込もうとしている女性を制止しようとする映像を確認できたのか、それを確認します。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 捜査中の事案であるというふうに認識をしておりますので、画像の詳細については言及を差し控えさせていただきます。

○仲里 全孝 議員 休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後4時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 今後の防衛局との協議に参考になるというふうに判断したことから、映像を確認したものでございまして、その防衛局との協議の中で策定される安全対策等についてまとめましたらまた考えていきたいと思っておりますが、視聴した画像の詳細等につきましては、お答えは差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 差し控えるって、内容を——今安全対策の話が出た。これ県に安全対策の件で瑕疵はなかったですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路法第42条第1項では、「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」と規定されており、県においては適切に管理を行っております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時54分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

先ほど答弁いたしましたとおり、瑕疵はなかったものというふうに考えております。

○仲里 全孝 議員 最初からそう言えば時間もあれ

なんです。警察本部長に確認しますよ。

○中川京貴 議長 もう質問時間が終わりましたので。質問時間が切れておりますので、御理解賜ります。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

(座波 一 議員登壇)

○座波 一 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時55分休憩

午後4時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 それでは、思いを述べてから一般質問に移りたいと思います。

玉城知事は、翁長知事の後継者として知事に就任し6年が経過しました。翁長知事はイデオロギーよりアイデンティティーとして保革の主張を腹八分にまとめ、辺野古阻止を軸にオール沖縄をリードしてきたわけでございます。しかし、今、オール沖縄は退潮し、組織の瓦解が始まっております。県議選や宜野湾市長選で辺野古問題は争点にならず、普天間基地を抱える宜野湾市での大敗は、まさに玉城知事のリーダーシップにあったようであります。しかし、それよりも重要なのは県民が辺野古反対よりも未来に夢を託す沖縄の振興策を選んだことであります。県民は、アイデンティティーよりも生活の向上を選択したのであります。翁長氏の後継者としての政治的優位性を完全に失った玉城知事は、辺野古関連訴訟にことごとく敗れ、沖縄予算は減る一方、県庁内の統率力を失い、辺野古反対運動も激減している。それでも知事は、辺野古問題をいまだに対話で解決するとうそぶいている。全く対話への努力も戦略もないのであります。あえて言います、基地問題と予算はリンクしないと幾ら主張しても自らの立場を守るために、政府との対峙を続ければ予算に影響するのは明らかであります。その被害を被るのは沖縄県民であることを知事は肝に銘じるべきであります。

それでは質問に入ります。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、安和栈橋死傷事故の真相究明と安全対策についてであります。

(3)、東アジアにおける沖縄県の主権及び権益を守る決意と地域外交について伺います。

(4)、自治法改正による国の指示権拡大に対する知事の考え方について伺います。

2、大型施設周辺における県道の渋滞対策への取組について伺います。

(1)、8月に出店したコストコ周辺県道の渋滞で、地域住民と事業者に大きな弊害が出ております。出店決定時から予想された渋滞への対策要請に対して、県は渋滞を想定した事業は困難として現在に至っているであります。南城市及び市議会から要請のある3車線化を含めた交差点改良等の取組を伺います。

(2)、交差点の右折帯設置やラウンドアバウト化は、渋滞を解消して安全性を高める有効性があります。都市部、地方部の主要交差点の改良事業を道路整備計画に入れ、平準的に予算化することで県内の交通渋滞の解消につながるのではないかと伺います。

3、子どもの貧困とギャンブル依存症の因果関係についてであります。

沖縄の子どもの貧困の連鎖の背景に、親のギャンブル依存を指摘する声が多いのであります。国のギャンブル等依存症対策基本法を受け、沖縄県は依存症対策推進計画の策定に着手しているが、子どもの貧困と密接に関連する沖縄特有の問題としてギャンブル等依存症対策計画に反映するべきだが県の考え方を伺います。

4、南米の県系人社会への支援と経済交流についてであります。

(1)、ボリビア国のオキナワ道路の建設は県系社会の悲願であり、日本政府も開発援助に理解を示しているが、現地の政情で遅れております。早期実現に向け日本とボリビア政府へ沖縄県がもっと積極的に働きかける必要があるが、県の対応を伺います。

(2)、オキナワ移住地は穀物の一大生産地で、道路整備により輸出拡大が期待され、沖縄県の飼料高騰対策にも期待できるが、経済交流活性化に向けた沖縄県の考え方を伺います。

(3)、県系人社会は沖縄県との経済交流を切望しております。沖縄県が南米事務所を設置する意義は大きく、我が国との人材や経済交流のかけ橋になり得るが、県の考え方を伺います。

5、我が会派の代表質問に関しては取り下げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 座波一議員の御質問にお答えいたします。

南米の県系人社会への支援と経済交流についての御質問の中の、オキナワ道路の早期整備についてお答えいたします。

令和6年8月17日に、ボリビア国サンタクルス県でコロニア・オキナワ入植70周年記念祭典が執り行われ、県からは池田副知事を派遣いたしました。現地

での現場視察、沖縄県人会等との意見交換により、オキナワ道路の未舗装区間が移住地住民の生活に多大な支障を及ぼしている現状を把握しております。

沖縄県としては、これらの現状を改善する何らかの対応が必要であると判断し、8月30日に、私から外務大臣宛て、オキナワ道路の早期整備について要望を行いました。オキナワ移住地とサンタクルス市を結ぶ未舗装区間の早期整備について、ボリビア国等に働きかけを行うこと、特にオキナワ移住地内の未舗装区間については政府として早急な舗装整備の検討を行うことを求めたところであります。対応した穂坂政務官からは、大臣にしっかりと伝えるとの発言があり、現在、外務省において対応が検討されているものと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、知事の政治姿勢についての御質問のうち、安和栈橋死傷事故の真相究明についてお答えをいたします。

現在、捜査中の事案であり、具体的状況については答弁を差し控えてさせていただきますが、県警察といたしましては、実況見分、関係者からの聴取など必要な捜査などを行い、事故原因等の究明を行っているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(1)、安和栈橋の安全対策についてお答えいたします。

安和栈橋の安全対策については、事業者である沖縄防衛局においても検討がなされるべきものと考えております。現在、事故が起きた国道449号を管轄する北部土木事務所と沖縄防衛局との間で実務的な話合いを行っております。引き続き、沖縄防衛局と調整を行い、県警による捜査結果等も踏まえ、関係法令に基づき県の取り得る対策を検討してまいります。

次に2、大型施設周辺における県道の渋滞対策への取組についての(1)、南城市等からの要請に対する県の対応についてお答えいたします。

大型商業施設の開業に伴う周辺の交通状況の変化については、関係法令に基づく手続において、開業後に事業者が取り組むべき内容が示されております。開業前に南城市が開催した交通対策会議においては、市や

事業者等が実施する交通安全対策等が確認され、開業に合わせそれらの対策が実施されております。

県としては、引き続き、同会議の場において対応の必要性や実施主体等も含め検討されるものと考えております。

次に同じく2の(2)、交差点における交通渋滞対策についてお答えいたします。

県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、広域的な交通網の整備による抜本的な対策に取り組むとともに、交差点改良等による短期的な渋滞ボトルネック対策に取り組んでおります。短期対策は、沖縄地方渋滞対策推進協議会において特定された主要渋滞箇所を優先することとしております。主要渋滞箇所に特定されない交差点への対応については、地域の実情に応じた検討が重要であることから、地元自治体からの要望に基づき意見交換を行いたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、沖縄県の地域外交についてお答えいたします。

県としましては、領土・領海など国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものと考えております。また、アジア太平洋地域の平和と安定を図り、県の持続的発展を果たすためには、関係国等による平和的な外交・対話が極めて重要であると考えております。このため、政府に対し、機会あるごとに平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めているところです。県では、今年3月に策定した沖縄県地域外交基本方針に基づき、沖縄県の有する歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献してまいりたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(4)、地方自治法改正に対する知事の考え方についてお答えいたします。

国が地方自治体に対応を指示できる補充的な指示については、想定外の事態に万全を期す観点からその必要性は理解しております。県では、国による補充的な指示の運用について、地域の実情を踏まえた独自の取組を阻害することがないように、また、憲法で保障され

た地方自治の本旨に反し安易に行使されることがないよう、衆参両院の総務委員会の附帯決議を十分に踏まえた対応がなされるべきであると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 3、子どもの貧困とギャンブル依存症の因果関係について、ギャンブル等依存症対策推進計画についてお答えいたします。

ギャンブル等依存症は、多重債務や貧困といった経済的問題に加え、虐待、自殺、犯罪などの社会的問題や鬱病等の発症など健康問題を生じることも多く、複合的な支援が求められます。ギャンブル等依存症対策を官民一体となって総合的に推進していくことは、沖縄県の重要課題である子どもの貧困の解消にも資することから、現在策定中の同依存症対策推進計画においては、関係機関相互の必要な連携・調整が図られるよう検討を行っているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 4、南米の県系人社会への支援と経済交流についての(2)、経済交流の活性化についてお答えいたします。

現在、オキナワ移住地がボリビア国内有数の穀倉地帯に発展し、その功績はボリビア政府からも高く評価されていると承知しております。県では現在、ボリビアを含めた南米と沖縄県との経済発展等の可能性調査を実施しており、同調査結果を踏まえ、農産物も含めた経済交流の活性化について検討してまいります。

同じく4の(3)、南米事務所の設置についてお答えいたします。

県では、現在、沖縄と南米との相互ニーズの把握、交流促進や経済発展につながる可能性調査を実施しております。南米事務所の設置については、関係部局及びJICA沖縄等の関係機関と連携し、現地の沖縄県人会との意見交換、本調査結果等を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 この安和棧橋の件なんです、この事故の真相究明の焦点は、なぜ警備員がトラックの進行方向に入ったのか。あるいは、事故現場が車道なのか歩道なのかに尽きます。私は映像を見ました。警備員や運転手の不注意ではなく、ましてや警備員がトラックの進行方向に飛び込んでもいない。人命を守

るために取ったとっさの行動であるわけです。これは土建部長、そのように私は理解できると思いますよ。そして、不意について飛び出した女性を守るために身を挺した行動なのであり——まあ捜査の最中ですのでそれ以上は言いませんが、私は人間として、沖縄県民の一人として一人の県民の命を救った正義ある行動をとった警備員に感謝し、心からたたえたいと思います。知事はこの行動をどう思いますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時14分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故画像につきまして、沖縄防衛局からの説明の中で提示があり、今後の調整に参考になると考えたことから視聴したのですが、その内容の詳細については言及を差し控えたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今土建部長から答弁をさせていただきましても、現在北部土木事務所と沖縄防衛局との間で実務的な話し合いを行っており、そして県警においては捜査を進めているということから、その内容については公表を差し控えたいということであり

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 先ほどから、土建部長、見た人にしては本当にとぼけたことを言って、県知事も本当は分かっているだろうがそれに触れようとしない。今のその対応はしようがない対応ですよ。メディアも暗黙のルールを守らなかった警備会社と強引に工事を進める国が悪いとして、事故の真相にも触れようとしない。警備員の死を本当に何だと思っているんでしょうか。沖縄県にも問題があります。危険性を指摘し、安全対策を要請されても3年間も放置してきた。玉城知事が反対運動を擁護し、過激な運動を容認した結果が、このような事故につながったのであります。まさに県政の墮落であり行政の不作為であります。辺野古問題で行き詰まった沖縄県政のゆがみの結果ではないか。管理者としての責任をどう考えているんですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 道路管理者としてその道路の管理については、先ほど来、土建部長から答弁させていただいているとおり、毀損のない管理体制であるということであり。今般の事故につきましては、本当に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思いま

すが、他方、やはり新聞の報道などでもトラックの乗務員の方々からも様々な声が上がっているということもございませう。ですから、我々沖縄県としましては、そのような全体的な内容を警察がどのように捜査を行っていくかということが非常に重要であると考えておりますし、当然安全対策については、沖縄防衛局との間でどのような安全対策を取ることが可能かということも、この捜査の方向性と合わせながら考えたいとしているものであります。ですから、安全対策をしないということではなく、どのようなことが双方の責任において可能かということを実に議論をしているということを御理解いただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 知事ね、もう管理者としての責任は逃れられないですよ。私はそう確信してます。反対のためなら何をしてもいいというようなことは、この沖縄で本当にこんなことはもう起こってはいけません。それこそ非民主的な無法国家なんですよ。私は特別委員会を立ち上げるべきだと会派内では主張しております。

県警本部長は、法と証拠に基づいて事件・事故の両面から捜査すると思われませう。

1つだけ伺いたい。事故現場が歩道か車道かを伺います。そして県にも伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県警察といたしましては、どこで事故が発生したかを含めまして現在捜査中でございませうけれども、一般論として申し上げますと道路交通法第2条1項3号におきまして、「車両の通行の用に供するため縁石線若しくは柵その他これに類する工作物又は道路標示によって区画された道路の部分」、これは車道である。このように規定をされております。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路法におきましては、車道は専ら車両の通行の用に供するもの。歩道は専ら歩行者の通行の用に供するものというふうには、道路構造令においては記載がございませう。当該箇所につきましては、歩行者も車両も通行する区間でございませうが、道路管理者としましては歩行者の安全等を主眼に設計等を行っているというところでございませう。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 県警本部長の条文の読み上げのとおり、やはり道交法上では車道であるということに私は確信を持っているところでありますが、県はそれを認めていないということで、まあどちらでもないというような言い分であるということではありますが、その後の捜査を待ちたいと思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 1の(3)、地域外交について。

今回の訪米時に知事への記者のぶら下がり、地政学的に沖縄は危険性があると話しております。その意味は、外国からの脅威なんでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 地政学的に沖縄県は危険性があると思いませんか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 一般論で申し上げますと、沖縄県というのは日本と台湾、中国、あるいは朝鮮半島のちょうど中間に位置しており、中国、北朝鮮等にも近いということで、そういう意味では地政学的にも危険性があるというふうに言われていると承知しております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 まさに公室長、そのとおりなんですよ。地政学的に利点もあれば、そういう危険性もあるというのが一般的な認識だと思いますよ。まあ、国際秩序の法律を無視した国が台頭するこの東アジアのど真ん中に、この沖縄が、孤高の島沖縄としてあるわけですね。そこが80年間も戦争に巻き込まれなかった。平和だったということ。これも事実であります。それを今後の沖縄独自の地域外交で沖縄の主権を守っていこうと考えているのでしょうか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど知事公室長から答弁させていただきました、アジア太平洋地域の平和と安定を

図り、その中で沖縄県の持続的な発展を遂げていくためには、関係国等による平和的な外交や対応が極めて重要であるということ発信していきたいということでもあります。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 ハドソン研究所では厳しい質問も相次いだようですね。訪米時には、全ての米国の関係者が知事の行動を好意的に評価したわけではないということも事実なんです。全てを知事はいいように報告しているんですが、実際にはそうではなかったという一面もあるわけです。

そしてまた、この地域外交の非常に懸念するところは、最近沖縄の帰属問題をテーマにした中国の琉球研究センターが設置されたということなんです。これは、もうまさに知事の外交の結果なんです。沖縄の帰属問題はないとはっきり主張して、世界に示すべきじゃないですか、知事。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 中国において、沖縄をめぐる研究を行うため琉球研究センターを設立する計画があるという報道については承知しております。同センターがどのような機能を有するかなどについては、引き続き情報収集に努めたいと思います。

沖縄県としましては、いずれにしましてもアジア太平洋地域の平和と維持、平和と持続可能な発展に向けて、観光や経済、文化等の幅広い分野で地域外交を展開することにより、日中両国の友好的な関係構築に貢献したいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 平和外交の理念は私も理解できますが、もうあまりにもこの誤ったメッセージを送り続けると、このような危険な外交に発展するということが本当に心配されている。それをぜひ分かっていたいただきたい。

次に自治法改正による指示権拡大なんです。辺野古裁判で、まさに県は国と法定受託事務の問題で争いました。それで負けました。指示権拡大は、国と地方の役割を明確にするためにも必要であり効率的にもいいと考えている、必要性を理解していると県も先ほど答えています。しかしながら、やはりその裏には、独自の取組を阻害されてはいけない、あるいは地方自治に影響してはいけないという、また沖縄県特有の考え方があられるわけです。これを本当に地方自治の侵害に及ぶと考えているんですか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般、地方自治法の一部を改正する法律案に対しては、附帯決議が4項目つけられています。その4項目の最後の1項目を私から朗読して紹介したいと思います。

「生命等の保護の措置に関する指示については、地方公共団体の自主性及び自立性に極力配慮し、個別法を制定又は改正するいとまがない場合であって、かつ、当該指示以外の措置では目的を達成することができないと認められる場合に限定してこれを行うようにすること。また、当該指示の内容は、目的を達成するために必要最小限のものとするとともに、地方公共団体の意見や地域の実情を適切に踏まえたものとする。」という内容が添えられています。これは我々が一言葉は違いますが、いわゆる憲法で保障された地方自治の本旨をそれに反して安易に施行されることがないようにということが、この附帯決議でもしっかりと書かれているというように認識しております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 それでは、特段、反対の意思を表明するという事ではないですね。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 地方自治の本旨に反し安易に行使されることがないように、我々からも求めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 次の渋滞対策についてであります。

現在、起こったコストコ周辺の渋滞。これ予想以上の渋滞となってしまいました。付近住民も本当に生活に支障が出て、外出もできないという大変な状況が続いたわけでございますが、先ほど答弁で当初の協議のとおりやった結果であるということなんですけれども、実際にはもう予想以上の渋滞となっている。本当に生活に困っている人たちが出た周辺は、県道で囲まれたところなんです。そういったところで、できることはやるというのが県の姿勢じゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 開業前に南城市が開催しました交通対策会議において、様々検討がなされております。

県としましては、引き続き同会議の場において、対応の内容等について検討がなされるものと考えており、県として実施可能な部分については、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 もうあの辺では、どうしてジャングリアは1年後の開業なのに取り組んでいて、ここは2年も前から要請しているのに、何もしてくれないということで、私はかなり言われております。そこら辺を本当にどう答えるのかと、いい答えがあったら言ってみてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

今、議員御発言の大規模大型商業施設の開業に当たりましては、周辺の交通状況が変化することが予想されましたので、関係法令に基づく手続の中で、開業後に事業者が取り組むべき内容等が示され、そのように実施されたというふうに考えております。しかしながら、駐車場の規模等の問題等が原因と推察しておりますが、そういったところから一時的に渋滞が発生しているというところもございまして、引き続き南城市はじめ事業者等と協議して、実施可能な対策については検討をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 ちょうど、垣花三差路に向けた一直線のコースは、幅員に非常に余裕があるんですよ。そこを3車線にすることによって、地域住民のこの出入りが非常に助かる。ですので、こういうできそうで可能なところは積極的に取り組むとえばいいんですよ。コストコの駐車場がどうのって今言わないでいいんですよ。やってくださいよ。お願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 対策会議等の場において、事業者及び南城市等と協議し、実施可能な対策については積極的に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 そして交通渋滞に関して先ほどから議論がありますとおり、やはりボトルネック対策というのは、もう都市部の主要交差点のパーソントリップ調査による順位づけでは地方の問題は解決しない。ですので、交差点改良工事がいかに有効かというのは大体分かってますから、右折帯の設置をする、あるいはラウンドアバウトに変えとか。こういう有効的なものを今後どんどん地方にもやっていかなければ、この沖縄の車社会の渋滞はなくならないと思いますよ。それを沖縄の県政の土木行政の中で、しっかりと平準化して行って、この各種交差点の信号機をなくすぐらいの取組でやっていったほうが現実的ではないかなと、私は考えております。そのような考え方はど

うでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄地方の渋滞につきましては、渋滞対策推進協議会において検証等を行っております。各交差点ごとの対応につきましては、その交差点ごとの状況に応じて、様々対策は考えられるかと考えております。ラウンドアバウトにつきましても、解決の手段としては有効であるというふうに考えておまして、その交差点ごとに検討されていくべきものと考えております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 車社会ならではの沖縄特有の課題として、年次予算にそういった要請をするような、この姿勢を示すべきですよ。これだけでも全然変わってきますから、地方の交通渋滞もですね。

次に、子どもの貧困とギャンブル依存症との関係なんですが、先ほど前向きな答弁だと私は捉えておりますが、このギャンブル依存症は、やはり子どもの貧困の原因につながっている大きな問題であります。親のギャンブル依存症ですね。この実態を調査することによって、子どものそういった貧困問題の解決の糸口になるというふうに思っていますので、ぜひともこの推進計画にその視点を持って取り組むということで、もう一度答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

先ほども答弁しましたけれども、ギャンブル依存症の患者の合併症といいますか、健康問題、社会問題、そして経済的な問題といろんな問題が複合的に起きるというふうなことがございまして、対策に当たっては相談支援機関のほうとその関係機関がしっかり連携するということが、その御家族等への支援にもつながるといって、これは今計画策定の中でしっかりと確認をしていきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 沖縄だけの問題ではないんですけど、例えば大型遊技施設の駐車場で放置され、置き去りにされた子どもが車の中に入ると。それが事件となって現れたところもありますけど、沖縄でも結構起きているらしいんですね。そういった問題に対応するためにも、やっぱりこれも子どもの問題ですから、ぜひともそういった問題も含めて、総合的に貧困問題の解決、連鎖を断ち切る意味では有効だと思いますよ。知事、いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県では、沖縄県民のそれぞれの地域あるいは世代などによって、広域的にあるいは世代間でそのギャップが生まれることがないように、有機的なつながりを持ってあらゆる対策を取っていききたい。それが子どもの貧困のみならず、社会全体の健全な将来性を確立させていくというためには、このような依存症対策計画等も含めて、あらゆる観点からのサポート支援が必要であると思います。引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 南米への支援と経済交流なんです。我々の帰国後早々に、知事は素早く外務省に要請した。これは非常にいいことだと思っておりますが、ただ残念なことに、事前に超党派的にでも、この県選出の国会議員と共に事前に調整して協力してやったほうが、もっと効果的ではないかと私は思ったんです。そういった考えなかったのかなと思いますよ。ぜひ、今後はそのようなことも——もう、1回要請したからいいのではなくて、継続的にやってこれが実現するまでやるとお約束できませんか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回のこのオキナワ道路についての件にしましても、それから議員御質問の穀倉地帯からの沖縄に対する支援にしても、やはりこれは先人の沖縄県系の移民の方々が苦勞して成し遂げてきた成果であり、また我々に対する大きな力添えだと思っております。ぜひ党派を超えて、県議会でもぜひ与野党で協議をしていただいて、同時に各国会議員の先生方にも協力をしていただいて、これこそ全県的に要請ができるようなそういう体制に、ぜひ御理解・御協力をいただきたいと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えします。

今後も現地の県人会関係者を通して、ボリビア国やサンタクルス県の動向を含めた現地の情報を収集しながら、オキナワ道路の早期整備に向けて、引き続き政府やJICA等関係機関と連携して対応してまいります。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 もう世界的な飼料高騰、これは簡単に終わる問題ではないような気がしますので、ぜひ南米との連携、これからウチナンチュの力で日本全体にもいい経済効果が現れると思いますから、ぜひとも南米事務所を設置するということまで検討して、経済交流・人的交流をもっともっと深化させていただきたい。その辺のことについても、ぜひ一言お願いしたい。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 かねてからブラジルなどの県人会からも、南米事務所を設置してほしいという要望があるということは承知をしております。この事務所の設置については、やはり関係部局、JICA沖縄等の関係機関と連携し、さらにまた現地の沖縄県人会ともっと意見交換を進めていって、我々もしっかりとまた調査も行っていきたいというように考えておりますので、着実な展開ができるように鋭意努力してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 ありがとうございます。終わります。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、10月7日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時40分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月7日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和6年10月7日（月曜日）午前10時開議

議事日程第5号

令和6年10月7日（月曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 甲第2号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 工事請負契約について
- 乙第4号議案 工事請負契約について
- 乙第5号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第6号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第7号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第8号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第9号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第12号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
- 認定第1号 令和5年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

- 認定第12号 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和5年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和5年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 令和5年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

出席議員(47名)

48番	中川京貴	議長	24番	当山勝利	議員
42番	上原章	副議長	25番	西銘純恵	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	26番	新垣光荣	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	27番	上原快佐	議員
3番	喜友名智子	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	36番	大浜一郎	議員
13番	比嘉瑞己	議員	37番	渡久地修	議員
14番	次呂久成崇	議員	38番	仲宗根悟	議員
15番	米須清一郎	議員	39番	仲村未央	議員
16番	幸喜愛	議員	40番	照屋大河	議員
17番	當間盛夫	議員	41番	山内末子	議員
18番	松下美智子	議員	43番	西銘啓史郎	議員
19番	喜屋武力	議員	44番	又吉清義	議員
20番	大屋政善	議員	45番	呉屋宏	議員
21番	小渡良太郎	議員	46番	花城大輔	議員
22番	新垣淑豊	議員	47番	島袋大	議員
23番	島尻忠明	議員			

欠席議員(1名)

4番	儀保唯	議員
----	-----	----

説明のため出席した者の職、氏名

玉城 デニー 知 事 照屋 義実 副 知 事

池田竹州	副知事	諸見里真	文化観光スポーツ部長
小川和美	政策調整監	前川智宏	土木建築部長
溜政仁	知事公室長	宮城力	企業局長
宮城嗣吉	総務部長	本竹秀光	病院事業局長
武田真	企画部長	友利公子	会計管理者
多良間一弘	環境部長	金城康司	総務部財政統括監
北島智子	生活福祉部長	半嶺満	教育長
真鳥裕茂	こども未来部長	鎌谷陽之	警察本部長
糸数公	保健医療介護部長	下地誠	労働委員会事務局長
前門尚美	農林水産部長	森田崇史	人事委員会事務局長
松永享	商工労働部長	渡嘉敷道夫	代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	宮城亮	課長補佐
前田敦	次長	安田健	主査
中村守	議事課長	比嘉太一	主査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても、質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に、要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

比嘉 忍議員。

〔比嘉 忍 議員登壇〕

○比嘉 忍 議員 おはようございます。

それでは、沖縄自民党・無所属の会、比嘉忍、9月定例会一般質問をさせていただきますが、その前に所見、地域の行事を紹介させていただきます。

沖縄では、この季節は豊年祭の季節になっているかと思えます。旧暦8月15日を中心に多くの地域で豊年祭が行われております。主に、豊年祭では、家内安全、無病息災、子孫繁栄、豊年満作などが祈願されております。まあ、それぞれの皆様方の地域でも執り行われていると思いますが、我が名護市においても55か字ございますがほとんどの地域で行われております。屋部区や中山区、宮里区や仲尾次区などでも行わ

れました。今週、金・土曜日には私と山里県議の居住区であります、大西区をはじめとする大東区、大南区、大北区の5区で構成する——これ、ポンガネクと言いますが、今申し上げました大——東区、中区の前に大がつきます。これ昔、町政時代の「大兼久」という字で、その名残で大という字がついている5地域で構成しています。ポンガネクと方言で言いますが、豊年祭が今週金・土に大中区の公民館で開催されますので、どうか皆さん公民館にお越しいただきまして、北部名護市の伝統芸能を楽しんでいただけたらなと思えます。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、犯罪被害者支援条例及び支援計画について、以下のとおり答弁を求めます。

(1)、制定の意義、経緯について。

(2)、市町村との連携について。

2、令和6年9月18日に提出された安和棧橋出入口付近及び本部港本部地区（旧塩川地区）における安全対策の申入れについて答弁を求めます。

3、国立自然史博物館の誘致に向けて、県の取組状況について答弁を求めます。

4、普天間基地代替施設建設をめぐる国との裁判について、次のとおり答弁を求めます。

(1)、これまでの裁判結果の知事の評価について。

(2)、全ての裁判費用額について。

5、教育環境行政について、次のとおり答弁を求めます。

(1)、県立高校におけるW i — F i 環境の状況につ

いて。

(2)、高校生へのタブレット購入補助金について。

(3)、県立高校学生寮の運用状況について。

6、観光行政について、次のとおり答弁を求めます。

(1)、宿泊税は定率にすべきと考えるが、県の見解について。

(2)、関係団体との連携状況について。

(3)、インバウンド誘客を強力に推進すべきと考えるが、県の見解について。

7、ジャングリアへのアクセス道路（県道）の渋滞対策について。

以上を質問し答弁を求めます。2次質問は質問席にて行います。よろしく願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

本日も真摯に答弁に努めてまいります。

比嘉忍議員の御質問にお答えいたします。

国立自然史博物館の誘致に向けて、県の取組状況についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで県内外でのシンポジウム開催などで機運の醸成を図ってきており、来月には沖縄市でシンポジウムを開催することとしております。また、平成29年度から国等へ要請を行っており、昨年度は5回の要請を行うなど、国への働きかけを強化しております。加えて今年度からは、県民に対して、より具体的なイメージを示し、県民会議の設立につなげるなど調査検討に現在着手しております。

沖縄県としては、引き続き国立自然史博物館の早期実現に向けて取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 1、犯罪被害者支援条例及び支援計画についての御質問のうち(1)、条例を制定した意義と経緯についてお答えいたします。

犯罪被害者やその家族は、犯罪により生命・身体・財産に直接的な被害を受けるばかりではなく、心身の不調や生活上の問題などの様々な二次的被害に直面し困難を抱えております。県では、犯罪被害者等を支援するため令和4年7月に沖縄県犯罪被害者等支援条例

を制定し、令和5年6月には同条例に基づき、犯罪被害者等支援を総合的かつ計画的に推進するため、沖縄県犯罪被害者等支援計画を策定したところです。今後とも各関係機関と連携して犯罪被害者等の支援に取り組んでまいります。

続きまして同じく1の(2)、犯罪被害者等支援における市町村との連携についてお答えいたします。

犯罪被害者等支援においては、警察や行政機関、司法機関、民間支援団体等と連携して対応することが重要であります。経済的・身体的・精神的な困難に直面している犯罪被害者等にとって、特に市町村は、必要となる様々な行政サービスや各生活支援制度を実施する主体であり、支援において極めて重要な役割を担っております。

県としましては、犯罪被害者等のニーズに応じた途切れない支援を適切に行っていくため、今後も市町村との連携を強化してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、安和棧橋及び本部港旧塩川地区における安全対策の申入れへの対応についてお答えいたします。

安和棧橋及び本部港旧塩川地区の安全対策については、事業者である沖縄防衛局においても検討がなされるべきものと考えております。現在、事故が起きた国道449号を管轄する北部土木事務所と沖縄防衛局との間で実務的な話し合いを行っております。引き続き、沖縄防衛局と調整を行い、県警による捜査結果等も踏まえ、関係法令に基づき県の取り得る対策を検討してまいります。

次に7、北部テーマパークへのアクセス道路の整備についてお答えいたします。

北部テーマパーク開業に向けたアクセス道路の整備については、庁内に設置された沖縄本島北部大規模テーマパーク開業に伴う課題等に関する連絡会議において、多岐にわたる課題への対応の方向性を確認しております。県では、地元からの要請等を踏まえ、事業者が検討した開業後の交通量予測結果に基づき、県道名護本部線への右折帯設置に向け取り組んでいるところであります。引き続き、関係部局等と連携し交通対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 4、普天間基地代替施設建

設をめぐる国との裁判についての中の(1)及び(2)、裁判結果の知事の評価及び裁判費用についてお答えします。4(1)と4(2)は関連しますので、一括してお答えします。

辺野古新基地建設に関連し、県と国との間で生じた訴訟は14件であり、訴訟の結果については、和解等により取り下げたものが4件、敗訴が9件、係争中が1件となっております。これまでの一連の裁判は、県が公有水面埋立法その他関係法令に基づき厳正に判断した処分等に対して国が行った裁決など関与の適法性について、司法による判断を求めるために提起または応訴したものであり、必要な対応であると考えております。また、これらの裁判に直接要した費用は、応訴費用も含め、1億1352万3545円となっております。

以上になります。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 5、教育環境行政についての(1)、県立高校のWi-Fi環境についてお答えいたします。

県立高校のWi-Fi環境については、普通教室における整備率は100%となっており、普通教室以外の整備についても、各学校からの追加要望に基づき進めているところです。また、ネットワーク機器の増強等により、通信環境の改善も行っているところであります。家庭にWi-Fi環境がない生徒には、各学校からモバイルWi-Fiルーターを貸し出しております。

県教育委員会としましては、1人1台端末を活用した授業等が円滑に行われるよう、引き続き良質な学習環境の確保に努めてまいります。

同じく(2)、高校生へのタブレット購入補助についてお答えいたします。

県教育委員会においては、保護者等が購入する学習端末の購入費の一部を補助しており、購入の際には、市場よりも低価格で購入できる県指定ECサイトを構築しております。令和5年度は、新入生の約79%に当たる1万1062人に補助し、令和6年度は、新入生の約80%に当たる1万1303人の生徒が補助を申請しております。学習端末を購入できない生徒には、端末を貸し出しており、引き続き保護者等の負担軽減に努めてまいります。

同じく(3)、県立高校寄宿舎等の運用状況についてお答えいたします。

県立高校の寄宿舎の管理運営については、各学校が主体となっており、校内の学寮委員会等を中心に運営

を行っております。さくら寮の運営は、北部12市町村で構成する名護市県立高等学校北部合同寄宿舎運営協議会が担っており、県教育委員会は当団体に対し、舎監の配置と補助金を交付しております。

県教育委員会としましては、引き続き生徒が安心して学業に励むことができるよう、教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

(宮城嗣吉 総務部長登壇)

○宮城嗣吉 総務部長 6、観光行政についての(1)、宿泊税を定率にすることについてお答えします。

税率については、税収入を必要とする財政需要額を確保する手段として定めることとなります。したがって、税収額は、財政需要額の範囲内となります。税率設定に当たっては、行政サービスから受ける受益と税負担の観点、納税義務者等が理解しやすい簡素な税制とすることなどに留意する必要があります。現在、観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において税率設定の議論が進められており、定率制についても協議がなされております。県では、同委員会でも取りまとめられた意見を踏まえ、判断してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 6、観光行政についての(2)、関係団体との連携状況についてお答えいたします。

観光目的税(宿泊税)については、本年5月に税導入予定市町村長及び観光関連団体と池田副知事との間で意見交換を実施したところです。また、8月からは、観光関連団体や有識者等で構成する観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において、県と市町村の税の配分など、制度の詳細を議論いただいているところです。

県としては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう、観光関連団体、市町村等と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

同じく6の(3)、インバウンド誘客の推進についてお答えいたします。

県では、東アジアを重点市場、東南アジアを戦略開拓市場、欧米豪を新規開拓市場等と位置づけ、特に沖縄の認知度が低く誘客拡大の余地のある有望な市場に対して、戦略的な誘客活動を展開しております。具体

的には、沖縄の自然、歴史文化、ホスピタリティー等のソフトパワーを生かす多彩で高付加価値の観光の推進を図り、リピーター獲得を図る東アジア、直行定期便が就航して間もない東南アジア、長期滞在が期待できる欧米豪からの誘客に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 それでは、再質問は大問2から行きます。その次1、その次3という形で行きましょね。

今、土建部長のほうから安和の件でしたが、塩川ということもございました。6月議会において、去る土木環境委員会のほうでも取り上げていただきまして現地踏査、誠にありがとうございます。それから、これまでの我が党の代表質問や一般質問等でもございましたが、現場の踏査——視察という形で、玉城知事は現場を訪れましたでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

知事の現場視察ですが、7月14日に現場のほうを確認しております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 これはどちらですか。安和ですか、塩川ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 安和棧橋のほうでございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 塩川は訪れていないということでしょうか。ということと——どうぞ、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 安和棧橋、旧塩川港、両方視察をしてまいりました。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 じゃ現地を視察いただいて、どのような所見をお持ちですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 特に安和棧橋の車両の出入口付近を視察しまして、安全に国道に出るには事業者において周辺の状況に細心の注意を払う必要があるだろうということを感じました。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 細心の注意を払う必要があります。これは当然でありまして、しっかり業者におかれども細心の注意を払いながら対応されていると思いますが、それから土建部長になりますか、知事にもお伺いした——道路交通法第2条第1項第3号の条文、お尋ねしたいと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

道路交通法第2条1項3号におきましては、「車両の通行の用に供するため縁石線若しくは柵その他これに類する工作物又は道路標示によって区画された道路の部分」ということについて、これは車道であると、このように規定をされております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 今の条文を知事も聞いていたと思いますが、これが現場を確認しておりますと、この条文に該当するような場所なんですね。縁石線、まさしく車道と歩道が分かれています、さらに白線でできていますよね。知事、御覧になったかと思いますが、歩道と車道とでちゃんと歩道は5センチぐらい上がっています、縁石線、白線でもできています。明らかに車道、歩道ということが現場で確認が取れたと思います。これはまさしく車道で起こってしまった悲惨な事故ということが今明らかになったかと思いますが。

そこで、6月の議会でも答弁がございましたが、反対派の皆さんが走行中のダンプの前に飛び出してきたと。これが車道か歩道か分からないという答弁がありましたけれども、今の条文で——現場はまだ捜査中ですので、しっかりと定義されたわけではございませんが、知事も御覧になったということですので、この定義に、この条文に当てはまる車道であるということは認識されると思います。私も現場を確認に行って、それに当たるんじゃないかなというふうに思いました。それから、先ほどの土建部長の答弁——部長の答弁ですから、しっかり知事もそのような判断、知事の代弁という形で捉えさせていただきますけれども、現場の安全対策については、事業者である沖縄防衛局において検討がなされるべきであるということで、検討をされて、事業者側がしっかりと安全対策をやりたいという方策を持ってきた場合にはそれはもうオーケー、よしということでもよろしいんではないかと。

か。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、沖縄防衛局との間で実務的な話し合いを行っております。この調整結果を踏まえ、関係法令等に基づき、県の取り得る対策を検討してまいります。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 検討、検討よろしいのですが、具体的にいつまでに結論を出すかと今決められないのですか。捜査も大体進展していていると思います。現状も、場所も、知事は御覧いただいたということでございますので。検討をしていると、もう6月から去る代表質問でも一般質問でもこれまでにありますが、具体的にいつまでに結論を出しますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在協議中でございまして、時期につきましては、現時点で明確にお答えできない状況でございまして。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 それでは、結びに——結びというか、ちょっと所見を述べて今度塩川に行きたいと思っております。

反対行為——反対活動の行為は否定しませんが、法律違反までしての反対行為は許容できないと思っております。許されることではないと思っております。知事も副知事もそういう認識をされると思っております。

道路交通法、先ほどもありました第2条1項3号で定義されております車道上、そして道路交通法第13条の違反行為で起きた事故だと。これは——私法律家ではないのですが、素人の私が見てもそういうふうに認識させる行為だと思います。警備員にも運転手にも何の瑕疵はございません。逆に、その行為によりお二人——亡くなったんですが、ドライバーさんも含めて私は被害者だと言わざるを得ないと思っております。特にドライバーさん。警察に拘束も逮捕もされていない。これが現実でございまして。それが事故の事実でございまして。知事はその事実をしっかり受け止めて、防犯カメラの映像を確認して、部下である部長が見ているのに——見たという報告は受けたようですが、通常でしたら、中身についてもちょっと聞くべき事案だと思いますが、それもされていないという答弁でありますので、しっかりとカメラの映像を確認して、部下や防衛局に任せるのではなく、知事自ら危険性を判断して安全対策をしっかりと講じるように指示を出すべきだと考えております。これが県民の求めている声だと思いますので、しっかり今こそ県民の声に答えていただき

たいと思っております。

それでは、塩川。

看板を設置したと答弁でおっしゃっていましたが。内容について答弁を求めます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

現在残っている看板でございましてけれども、「作業中危険」と書いてありまして、「本部港（本部（旧塩川）地区）産業拠点港湾です。大型車両の往来があり危険ですので、作業中の立入りはご遠慮下さい。」という内容になっております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 「立入りはご遠慮下さい。」ですよ。なぜ禁止にしないんですか。前は禁止の看板でした。それを外して、一般質問等で出てきたら設置はしましたけど、「ご遠慮下さい。」ということは、それを見た方の判断になりますか。なぜ立入禁止にしないのか、答弁を求めます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 港湾施設内を支障のないように歩行するところを規制することはできないというふうに考えてございまして、「立入りはご遠慮下さい。」という表示にしているものでございまして。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 もうトーンダウンしていますよ。ですので、そういう状況で設置はしていますが、今回請願という形でこの事業者の方々が——6月議会もたくさん述べさせていただきましたが、今回も我が党の代表質問や一般質問等でも多くの同僚、先輩議員たちがやっておりますので、その答弁ではもういちごっこという感じがしますが、今後、しっかりと土木環境委員会で審査されると思っておりますので、土木環境委員会の皆さん、よろしく願いいたします。

それでは次に、犯罪被害者支援条例についてです。

条例、この支援計画でたくさんの方々が取組がございまして、全ての確認を本当はしたいわけなんですけど、時間がございませぬので、主な支援計画の実績について答弁を求めます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

犯罪被害者支援に係る取組としましては、県の各関係部局が連携してその施策を推進しているところがございます。生活福祉部におきましては、沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口を設置いたしまして、令和5年度は86件の相談を受け付けております。また、沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザーを設置いたしまして、相談窓口の対応や市町村を巡回訪問して市町村の出前講座を行ったり、それから犯罪被害者週間というのがございますので、そこで各種広報啓発活動に取り組んでおります。また、被害者支援を行う活動員を育成するために、被害者支援活動員養成講座というものを年2回開催してございます。このほか各支援において、部局間の連携を取りながら犯罪被害者の支援に取り組んでいるところがございますが、今年度はさらに被害者から強い要望がございました、見舞金制度のほうを令和4年の条例制定から検討を重ねてきまして、本年の9月9日に沖縄県犯罪被害者等見舞金制度を創設したところがございます。当該見舞金は、今年の4月に遡って適用されることになってございます。今後とも引き続き関係機関の窓口を通じて、広報・周知して制度の活用につなげてまいりたいと思います。

以上です。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 条例が令和4年、それから支援計画が令和5年度から計画されております。この見舞金が60万という形で今年の9月から、4月に遡ってということですが、現時点での申請件数等があるのかどうかということと、先ほど部長の答弁で、やはり市町村は極めて重要な役割を果たしているということの認識ではございますので、市町村との連携をやっぱり強く県がリーダーシップを発揮して行っていかなきゃいけないと思っておりますが、現時点で41市町村の中で条例制定されている市町村はどのくらいございますか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

現在、制定されている市町村はまだございません。ただ、名護市が制定に向けて今積極的に活動を行っているという伺っております。それから、先ほどの御質問のうち、見舞金制度の申請はどのくらいあるかということですが、これはまだ申請はございません。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 これもやはり創設されたじきということで、周知徹底が必要だと思っておりますが、その辺の

方法についてはどのようにお考えですか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

犯罪被害者等見舞金制度をせっかくつくりましたので、活用していただけたらと思います。その周知の方法につきましては、ホームページでの掲載、それからマスコミの皆様の取材をお受けして、現在テレビ、新聞等で発信していただいております。それから各市町村の犯罪被害者等の施策の担当課が全市町村にございますので、そちらのほうにその要綱等、市民が気軽に手に取れるようなチラシのほうを置いていただいております。それから、連絡協議会加盟機関の団体ですとか、この犯罪被害者の支援審議会というのを設けておりますので、そちらのほうで関係機関ですとか当事者の方も含めた話合いのほうもしていきながら、それをホームページに掲載していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 市町村で制定されている箇所はないということですので、だがゆえにその部分を県の強力的なリーダーシップで、全市町村に条例を制定させるという形が重要じゃないかなと思っております。例えば、ある市町村で制定されて見舞金が10万、20万だった場合に県は60万、これは合算になりますか。それとも別になりますか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

沖縄県が制定しております見舞金制度では、制度上、市町村などのほかの自治体がそういった見舞金制度を制定した場合には重複を制限する規定はございませんので、減額する予定はございません。ただ、市町村のほうの条例の内容によるかと思えます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 そういう形でありますので、やはり被害者の救済という形で、先ほども述べさせていただきましたが、名護で起きた悲惨な事故についてもこういった形で出てきますし、各市町村での条例制定も——県は独自にという形でやっていますが、しっかりと市町村も対応できるようにやっていただきたいと思えます。

これは他府県での事例ですけれども、同じ箇所で起きた事件で——事件・事故どっちかな、被害者の市町村によって、この条例が制定されている制定されていないという形で、非常に救われた遺族の方とそうじゃなかったという方が出てきたらしいんですね。そういった状況を今の時点に置くと、どこも条例制定され

ていないから県だけのという形になりますが、できれば市町村全部一挙にできるような形でリーダーシップを取っていただけたらなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

3に関しましては、1次答弁のとおりでしっかり関係団体と連携して取り組んでいただきたいと思います。

4についてでございます。

裁判の結果、先ほどございました県の敗訴が9件、和解が3件、取下げ1件、係争中ということで1億1300万余りかかってきていると。言い換えれば申し訳ないのですが、ゼロ勝ですね。ゼロ勝。勝利のない裁判なんです。この時間とやっぱり経費というのは県民の税金で賄われている。これはもう無駄遣いじゃないかなと、県民から言われるような事案だと思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 知事はその結果が出るたびに、判決を否定したり、そのような発言をしておりますが——ちょっと時間がありませんので、知事は以前は衆議院議員でありました。衆議院議員、立法府ですよ。裁判所の裁判官の皆さん方は、その法律に基づいて判決を下す。その法律を制定する立法府に身を置いた経験のある知事がこのような発言をされると、自身の昔、過去を自分自身で否定しているようなことにつながるんじゃないかと県民から懸念があります。かつ、その時代に一緒にいた同僚や仲間たちをも否定している。立法府での経験もある知事が、このようなことでは非常に県民から首をかじられるような状態であるということを指摘させていただきたいと思っております。今後はこのような1勝もできない、負けてばかりで予算の無駄遣い等は本当におやめになったほうがよろしいかと思っております。よろしくをお願いいたします。

それから5番、教育環境行政。

普通教室は100%ということでしたが、特別教室への割合についてはどのくらいになっておりますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

特別教室のWi-Fi環境整備率については、令和6年3月時点で68.1%となっております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 タブレットの購入の実績がございましたが、この補助金額、それとタブレット1台当たりの購入金額はお幾らぐらいになりますか。タブレットの金額と補助額。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

補助金については、1人当たり1万5000円となっております。このECサイトで扱う端末については3機種ございます。まず1点目、Chromebookが2万9660円、これは購入補助金を差し引いた額であります。iPadプラスキーボードにつきましては5万4080円。Windowsにつきましては4万4730円となっております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 補助金額を引いて2万、4万、5万という形になりますので、もうちょっと補助額を上げられないかなという保護者の方からの要望もございますし、その辺は財源の観点もあるかと思っておりますが、子どもたちを拾うという観点から、しっかりまた検討していただきたいと思っております。

それから、寮に関する給食なんです。それぞれの管理する学校直轄とか、先ほどの名護のさくら寮は12市町村組合という形になりますので、そこに働きかけて保護者への対応をしていただきたいと思います。

あと県道、ジャングリアについては、今回補助金で補正されていまして、しっかりとまた対応していただけたと思いますけれども、地元の皆様とという形で、この地元は名護市、今帰仁村、本部町という形でよろしいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

庁内に設置しております連絡会議の交通対策部会におきまして、参加しておりますのは名護市及び今帰仁村の担当者ということになっております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 もう時間がございませんので、名護市と今帰仁村。今後もこの伊豆味線だけではなく、ほかのアクセス道路の件もございまして、しっかりと地元の声を拾い上げて対応していただきたいと思っております。

県道に関しましては、南城市の大型店舗もございまして、その辺も周辺全部県道という形でございまして、北部だけではなく南部においても整備がされていきますようお願い申し上げまして終わります。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時46分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 まず、一般質問に入る前に、ちょっと所見といいますか思いを述べてみたいと思います。

沖縄自民党・無所属の会の宮古選出の下地康教であります。

今年1月の能登半島地震発生から9か月がたっております。地震からの復興がままならない中、さらに9月の集中豪雨の度重なる災害に見舞われてしまいました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興とさらなる復興支援をお誓い申し上げ、一般質問に入りたいと思います。

質問の順序をちょっと変えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず1、知事の政治姿勢についてであります。

(2)、台湾有事における住民避難計画についてでありますけれども、国民保護法における国民保護共同訓練の内容を説明していただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 令和5年度に行った国民保護共同図上訓練についてお答えいたします。

本年1月30日に実施した国民保護共同図上訓練では、特定の事態を想定したものではないのですが、先島諸島から住民避難に関して重要な交通手段である航空輸送力についてエアライン各社の御協力の下、さらなる具体化が図られ、要配慮者の避難については、市町村ごとの対象者数の把握や入所施設からの避難の基本的な流れなど一連の成果が得られております。一方、要配慮者の人数の正確な把握や県外への輸送手段の確保など様々な課題があることから、引き続き今検討を進めているという状況でございます。

○下地 康教 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 国民保護の共同訓練——国

の重点訓練についてでございますが、都道府県単位では実施困難かつ高度な訓練を国の主導の下に実施し、国、都道府県、市町村及び関係機関相互の連携を強化するとともに、国民保護措置への理解の促進を図ることを目的として実施されるものでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 沖縄県における台湾有事というのは、我々の沖縄県における有事の問題ではないということをおっしゃりたいと思っております。つまり、その国民保護の法律というのは全国的にそういった危機問題、そういったものが発生するときにどういった対策を取るのかということから始まって、今、台湾有事においてはこういうことをやりますよというような流れだというふうに理解しております。そして、自民党政調会の安全保障調査会では、迅速な避難の検討、それと避難に資するインフラ整備、円滑な受入れのための検討などを中間報告として今示しておりますけれども、今現在、沖縄県における避難計画、そのスケジュール等を含めたものをお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど、令和5年度の取組を御説明させていただきました。そして、それをさらに進めるために令和6年度におきましては、関係部局とのさらなる連携強化を図りながら、これまでの課題として検討してまいりました輸送力確保の具体化、要配慮者の避難に加え、避難先における生活安定確保についても、国、市町村、指定公共機関等と緊密に連携し検討を進めてまいります。また、令和8年度には、本県において先ほど申し上げました国の重点訓練が予定されており、引き続き関係機関と訓練・検討を積み重ね、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 国や市町村との連携を十分図って、今後避難計画の熟度を上げていただきたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

(3)、安和棧橋出入口付近における安全対策についてでございますけれども、土建部長は、沖縄防衛局の防犯カメラによる死傷事故の動画を視聴したというふうに答え

ております。ダンプカーによって重傷を負った方の行動目的は、どのようなものであったと判断をされるのでしょうか。お伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 沖縄防衛局が土砂運搬を再開する際の説明時に、沖縄防衛局から提示があり画像を確認いたしました。画像の詳細につきましては、捜査中ということもあり詳細の言及は控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは、この事故は起きてはならない事故だったんですよ。それで、事故発生直後にやらなければならないことは、関係者である事業者の沖縄防衛局と警備会社、それと道路管理者が再発防止に向けた対策を早急に講じなければならないということじゃないですか。そして、事故発生から3か月もたっているにもかかわらず、なぜ道路管理者として安全対策を取っていないのですか、伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、沖縄防衛局と調整を行い、県警による捜査結果等も踏まえまして、関係法令に基づき県の取り得る対策を検討しているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これはもう重大な問題ですよ。対応が遅い。それと道路管理者としてどういうふうに考えているのか、よく理解ができない。そして、道路法では道路管理者の責務を道路の安全性や利用者の利便性を常に確保をして、交通の円滑な運行を維持するというふうに定めているんですよ。そして、その中で道路の安全な利用を確保するために必要な整備や防護柵を設置する、それが規定されているんです。なぜやらないんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、防衛局と調整を行っているところでございまして、関係法令に基づき県の取り得る対策を検討してまいりたいと考えているところでございます。御提案の内容も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これはもう、へ理屈ですよ。道路管理者としての業務をちゃんとやっていない、そういうことです。法令違反ですよ。そして、道路管理者である玉城知事は、道路法による規定を無視をして、県民を区別して道路管理を行っているということになるんですよ。これは、県知事自ら公共の福祉に反する

行為というふうに理解がされます。それは重要なことですよ、ゆゆしきことです。県民を二分する行為となりますよ。知事、早急に安全対策を講ずることを強く要望しますが、どうですか知事、教えてください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現在、県警が捜査中であり、また、沖縄防衛局と調整を行いつつ関係法令に基づき県の取り得る対策について検討してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 まずは実行するべきです。まずは、対策を実行するべきです。それをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

今回、石破総理は、歴代の総理の中で極めて異例とも言える日米地位協定の改定を正面から取り上げています。本県の地域外交における地位協定改定に関する取組を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県地域外交基本方針では、国際平和創造拠点の形成の取組として、国際社会に対し、軍事基地の存在を要因とする事件・事故、騒音、環境汚染等の諸問題の解決について訴えていくこととしております。また、このような米軍基地をめぐる諸問題の解決を図るためには、米軍に裁量を委ねる形となる運用の改善等の見直しだけでは不十分であり、日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えていることから、あらゆる機会を捉え、日米両政府に対し同協定の見直しを要請しております。石破総理は、これまで同協定の改定に取り組む考えを示していることから、沖縄県の考えを直接説明したいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 沖縄県は、令和6年3月に他国地位協定調査報告書というものを作成しています。その調査報告書の内容をお聞かせください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 平成29年からヨーロッパの4か国、オーストラリア、フィリピン、韓国等を調査しております。その中で、ドイツ等のヨーロッパ4か国、オーストラリア及びフィリピンでは、自国の法令を米軍に適用させ米軍の活動をコントロールしているということが確認されております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 報告書では、調査した国々の地位協定では主権が守られているが、日本においてはその主権が守られていないというふうに報告しております。その要因は、どういうふうに捉えますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 外務省等によりますと、それぞれの安全保障体制の関係とその地位協定等のバランスといいますか、その関係でNATOの地位協定と日米地位協定はおのずと違う形になっているというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これもっと深い意味があるんですよね。その歴史的な背景、そういったものもあります。そういった中で、これまで知事は地位協定の改定を数多く訴えてきております。県民に対して、地位協定の時代背景や改定がどれだけ困難であるか、また困難であるがゆえに改定の糸口となる手法の提案を県民や国民に示してきましたか。知事、答えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県におきましては、地位協定調査を実施して全国知事会や渉外知事会で説明を行ったほか、知事のトークキャラバンやシンポジウム等を通して日米地位協定の課題を説明し、その解決に向けた関心を高め、国民的な議論の喚起を図る取組を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 現在、日米安全保障条約によって、世界の中で日本の安全が保障されているのは揺るぎない事実であります。日本の地位協定は、米国との2国間のみの問題となっていて、欧州の場合は、米国との関係はNATO加盟国同士の多国間の問題となっているんですね。それで加盟国の主権の確保や基地の相互融通が可能となっているんです。そして、日米地位協定では、米国を多国間で共有する仕組みが存在していないのです。これが日本の主権の確立を困難にしているとともに、その改定においてハードルを高くしているというふうに私は考えています。地位協定の改定を可能にするためには、多国間で米軍を共有する仕組みが必要であると私は考えるところでありますけれども、その仕組みを可能にするためには、国とアジアにおける友好国を増やし互恵関係を結べる、信頼関係が構築できる国を地域外交の戦略によってつくっていくことが必要ではないのかというふうに考えるんですが、知事どうでしょうか。知事の考え方を聞かせてください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 まさに、議員御提案のとおり多国間で平和の関係を構築するというのが、沖縄県の地域外交の基本方針となっております。そのような安全環境を構築するためには、やはり対話による信頼関係の醸成が不可欠であるということにおいては、議員の御意見のとおり、多国間でその安全が保てるような平和の関係を構築することこそ重要であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 要するに、日本の地位協定の問題は、米国間との2国間のみの問題となっているのが非常に大きなハードルだというふうに思います。そして、日米地位協定に翻弄されてきた沖縄県民の明るい未来を築くためには、県民に分かりやすい確固たる戦略を提示することが知事の役目だというふうに思っております。ぜひ、これを実行していただきたい、というふうに考えております。

それでは、次の質問に移ります。

(4)、水道料金の値上げについて伺います。

これまでの料金値上げに関する理由と、その実施方法を説明してください。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 企業局では、近年の施設更新コストの大幅な増加や、電気料金の急激な上昇など事業環境の変化に伴い内部留保資金が減少し、令和7年度以降の企業債償還金が確保できなくなる見込みであったことから、水道用水の安定供給を継続していくため、去る10月1日に料金を改定いたしました。令和6年度中の料金については、1立方メートル当たり102円24銭から125円24銭へ改定するとしていたところ、電気料金高騰対策のための一般会計からの補助金を活用することで120円03銭とし、5円21銭の減額をしたところでございます。その後、令和7年度からは125円24銭、令和8年度からは135円70銭へ改定することとしております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今回の値上げは、30年越しの料金改定というふうになります。これは、水道行政の怠慢だというふうに理解しております。我々自民党は県民の負担を少しでも減らすべく、これから努力をしてまいりたいというふうに思っております。

次の質問に入ります。

本会議における一般質問の日数について、4日間とする理由について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 一般質問の日数を1日当たり6名の5日間とすることについては、散会時刻を早めたとしても、質問聴取、答弁や想定問答の調整、翌日の準備作業などの議会対応業務があり業務負担が減ることが考えにくく、一方、議会日数が1日増えることで準備作業も1日分増えることとなり、業務負担は増加するものと考えます。また、企業や住民への説明・相談など対外的な日程も組みにくくなります。

執行部といたしましては、引き続き一般質問を4日間とすることに、ぜひ御理解と御協力をいただきたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 職員にとって、議会対応は特別な業務であって職員の業務の範疇にないというふうに思われますよ、そういう答弁では。まるで議会の対応が、やつつけ仕事のように議会軽視も甚だしいですよ、これ。この議論は、まさに議会改革であるとともに、職員の働き方改革に結びつけるものでありますよ。そして、議会が開催中であっていかんして定時で退庁することが可能となるのか、これ最初から無理だと考えるべきではないんですよ。これやはり努力をしないといけない。そして、AIの活用やDX化によって業務の効率化を図るべきであり、議会と行政は共に努力をしていくべきだというふうに思いますよ。これは我々にも責任があると思います。だから、情報交換、また意思の疎通をしっかりとやっていくべきだというふうに思っております。

次の質問に入ります。

農林水産業について(1)、宮古島漁協荷さばき施設及び製氷施設の整備について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

宮古島漁業協同組合の荷さばき施設と製氷施設は、整備から約40年が経過し、柱やはりのコンクリートが剥離するなど老朽化が進んでおります。現在、荷さばき施設については、同組合において建て替えに向けた基本設計に着手されており、令和8年度の沖縄県水産業構造改善特別対策事業による施設整備の検討が行われているところであります。これらの施設については、市から相談を受けながら、既存施設の規模、そしてまた直近の水揚げ量等を精査し、事業実施に向け、市と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これらの課題解決に向けて、県から指導をしっかりとさせていただいて、早期の整備に

努めていただきたいというふうに思っております。

(2)、配合飼料価格に対する追加支援対策について伺います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 (パネルを掲示) 答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、飼料価格高騰対策として本事業において、令和4年度は約11億2000万円、令和5年度は約9億円を支援しております。しかし、飼料価格の高止まりが続いていることから、県では令和6年度当初予算に加え、6月補正予算により、約14億1000万円の予算を措置しております。また、本年8月には、配合飼料価格安定制度の見直しと予算確保について、関係団体と共に国へ要請を行ったところであります。引き続き市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 このグラフでも分かるように、国の支援が今年度、令和6年度からなくなっているんですね。これはいろいろ支援に対する、その仕組みがそうになっているというふうに思うんですけども、6年度からは県の補助のみで支援がされているということでありまして、国の支援をこれから県としてやっていく必要があると思いますけれども、どう捉えているかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

飼料価格の高止まりにより、畜産農家の経営状況は厳しいということは十分認識しております。県では、国の配合飼料価格安定制度が発動していないことから、本年8月に本制度の見直しと予算確保について関係団体と共に国へ要請を行いました。今後は、国の経済対策等の動向を注視しつつ、飼料自給率や生産性向上に向けた草地基盤整備や施設、機械整備等の推進、経営緊急サポート体制の強化などによる支援を行ってまいります。引き続き市町村、関係団体と連携し畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○**下地 康教 議員** このグラフでも分かるように、もう農家は1.25倍、つまり25%の負担がもう既にかかっているんですよ。もうあっぷあっぷ。経営が逼迫しています。それで、今現在、県からの支援しかない。これは国の制度を何とか変えていていただきたい。これが国に対する農家の切実たる思いであります。それをぜひ、しっかりと捉えて支援の改善等もお願いしたいというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○**中川京貴 議長** 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○**中川京貴 議長** 再開いたします。

○**下地 康教 議員** (3)、たばこ税を活用した喫煙所設置について、全国のたばこ税と県内のたばこ税収をお伺いいたします。

○**中川京貴 議長** 休憩いたします。

午前11時11分休憩

午前11時12分再開

○**中川京貴 議長** 再開いたします。

総務部長。

○**宮城嗣吉 総務部長** 県たばこ税の歳入状況につきまして、令和5年度で申し上げますと、県たばこ税が20億5369万円、市町村たばこ税が125億7736万円で、県分、市町村分合わせまして、146億3105万円となっております。

○**中川京貴 議長** 下地康教議員。

○**下地 康教 議員** 国による税収は、約2兆円だそうです。それで、私は愛煙家ではないのですけれども、令和6年4月1日付で総務省自治税務局長より、全国の都道府県知事宛てに地方たばこ税の安定的な確保と望まない受動喫煙対策の推進のための分煙施設の整備促進についてとの事務連絡が出ていますけれども、それに対する対策はどう考えていますでしょうか。

○**中川京貴 議長** 総務部長。

○**宮城嗣吉 総務部長** この通知によりまして、喫煙者に対して分煙施設等の禁煙環境整備を計画的に進めていくことが、自治体にとっても貴重な一般財源である地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保に資するものと考えておまして、一方で喫煙は予防できる病気の死因のうち、最も高い危険因子であり、がんや虚血性疾患、脳卒中などのリスクを高めることから、喫煙率を減らすための対策が重要であると考えております。分煙施設の設置に当たりましては、それぞれの管理者において、望まない受動喫煙を防ぐための設置場

所の状況に応じた適切な措置を行う必要があるものと考えております。

○**中川京貴 議長** 下地康教議員。

○**下地 康教 議員** 分煙施設の整備は、受動喫煙防止と併せて住みやすい町の環境づくりに結びついていきます。したがって、分煙施設の整備を強く要望したいと思います。

次に3、社会資本の整備について(1)、宮古空港の平行誘導路の整備を含めた機能強化についての取組をお伺いいたします。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 宮古空港については、本土直行便の増便や中型機の導入等により、旅客数が増加しております。平行誘導路設置等の機能強化については、航空会社の意向等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

○**中川京貴 議長** 下地康教議員。

○**下地 康教 議員** 現在、宮古地区において、入域観光客数や流動人口の増加により空港施設の機能不足が非常に大きな問題となっておりますので、平行誘導路整備を含めた空港機能拡張の整備をぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

次に(2)、宮古空港横断トンネルの整備について伺います。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 宮古島市から要請のあるトンネルの整備については、宮古空港北側の県道平良新里線から、南側の県道高野西里線を結ぶ空港を地下で横断する区間を想定しているものと認識をしております。当該トンネルにつきましては、県道平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運航への影響、技術的課題、費用対効果などを検証する必要があると考えていることから今後の検討課題と考えております。

○**中川京貴 議長** 下地康教議員。

○**下地 康教 議員** ぜひ今後検討を進めていていただきたいというふうに思っております。

次に(3)、与那覇前浜海岸の浸食対策について伺います。

○**中川京貴 議長** 農林水産部長。

○**前門尚美 農林水産部長** お答えいたします。

宮古島市前浜海岸については、令和5年台風6号により、東急ホテル前面の海浜が著しい浸食を受けております。そのため県では、応急対策に係る予算措置を行い、現在、応急対策工事の工法を選定しているところ

ろであります。工法選定を進める上で、宮古島市等の関係機関との調整や、環境や景観に配慮した工法の選定を進めており、引き続き応急対策工事の早期着手に向けて、宮古島市等関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 (パネルを掲示) これが宮古島の位置図であります。それで、この辺りに前浜の海岸があるというところです。(パネルを掲示) それと、これが1995年の海岸の状況というところで、それで現在この辺りの砂が非常に浸食されています。

休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 (パネルを掲示) これが浸食の状況です。ちょっと見にくいかもしれないんですけども、ここに人が立っておりまして、大体2メートル余りのポールがここにあります。そして、これだけの差が浸食されているというところでありまして、それで、この対策をしっかりと取っていただきたいというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 次に(4)、多良間村におけるふる里海浜公園前の護岸整備について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

多良間村のふる里海浜公園前の保安林につきましては、台風等の波浪により林帯の浸食が進行し、背後の村道への影響が懸念されることから、県では、治山事業による浸食防止対策の工法等について村と調整を行っております。また、本工事の速やかな着手に向け、国に対する補正予算の確保に向けた取組も進めており、予算が確保でき次第、測量設計を実施し、工事に着手する予定としております。

引き続き村と調整を図りながら、早期復旧に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 多良間村における海岸浸食対策、ぜひしっかりと行っていただきたいというふうに思っております。

(5)、多良間村における村営住宅建築入札不落の対応について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県では、離島における不調・不落対策として、最新の資材単価での積算や見積活用方式を採用するなど、適切に予定価格に反映しております。また、労働者の宿泊や輸送等の費用などについては、受注者からの協議に基づき、支出実績等を踏まえ設計変更等の対応を行っております。さらに、現場代理人や主任技術者の確保については、主任技術者の専任(兼任)の取扱いや現場代理人の常駐義務緩和等の対策を実施しております。

県の取組について、村と情報共有を図るとともに必要な支援を行ってまいります。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 離島における民間の現地見積価格と公共工事における実施単価の乖離というのが見られる場合がありますので、それを十分検討しながら進めていただきたいというふうに考えております。

次に(6)、県所有の既設公共建築物の概要データの公開について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県有施設の改修工事等を行う場合、工事に係る図面はデータ化されることが一般的となっています。いまだデータ化されていない県有施設の紙図面につきましては、効率化及びペーパーレス化を図るため、データ化を進めるための手法を検討してまいります。また、データ化した図面は、防犯上の観点からホームページ上での公開は考えておりませんが、従来どおり契約受注者等関係者には提供することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 ぜひ、既設公共施設の完了図面

データの効率的なストック活用を可能にすべきだというふうに思っておりますので、しっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

4、教育・医療・福祉について(1)、小学校6年生に対する離島割還付の実態について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業においては、航空会社の運賃体系に沿った形で運用を行っているため、同じ小学校6年生であっても12歳は大人運賃、12歳未満は小児運賃を適用しております。そのため、負担額に差が生じているところであり、小学校6年生の小児運賃の適用について、現在対応を検討しているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 運賃規定の年齢による旅費の取扱いは、やはり民間業者、また法律によって決められていると思うんですけども、この差額はぜひ県がしっかりと引き取って支援をしていただきたいというふうに考えておりますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思っております。

次に(2)、離島に住むがん患者等の医療に係る負担軽減について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

第4次沖縄県がん対策推進計画では、離島及び僻地において専門的治療や標準治療を提供できない血液腫瘍等のがんについては、地域がん診療病院である県立宮古病院、県立八重山病院とがん診療連携拠点病院との連携・役割分担により対応できる体制を整えることとしております。なお、治療内容によっては本島の専門医療機関へ紹介となることもあるので、県はその際の渡航費等に対する補助事業を実施しているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 付添いの費用など、本当にかん患者の家族の皆さん方は大変なところであります。それなので、助成対象外の経費が負担となっているところでもあります。その支援をぜひ検討していただきたいということと、また、血液がん患者については渡航が困難であり、血液専門医及び腫瘍内科医の常駐、それと無菌室の設置等の医療環境を基幹病院である県立宮古病院に整備していただきたいというふうに考えておりますけれども、それに対する意見をお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

まず、最初の御質問の付添人等に関する補助の拡充につきまして、これは沖縄県と離島市町村で常時話し合いを持ってしまして、必要な拡充の内容について検討をし、全ての市町村で必要ということがあれば今までも拡充しているところですので、引き続き検討したいと思っております。

それから、各病院における無菌室等の設置につきましては、県立宮古病院、県立八重山病院等の状況もございまして、現在は県立宮古病院については、県立中部病院から月に1回、八重山病院についても同じく中部病院のほうから月に2回、腫瘍・血液内科医が派遣をされ、そこで診療、薬物療法あるいは相談等を実施しているという状況でございまして、これは県立病院のほうとも相談をしながら拡充が可能かどうかということについては、引き続き検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはりつらい思いをしている患者さんの意見をしっかりと受け入れて対策を取っていただきたいというふうに思っております。

次に5、観光・環境・経済暮らしについてであります。

(1)、県内宅地価格、特に宮古地区における上昇は顕著であります。その要因と島の経済における影響をどのように捉えているのか伺いたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 宮古島を含む本県の宅地等の地価上昇は、観光需要の増加など、回復の動きを強める県経済の動向と先行きへの期待感、堅調な土地需要等の反映というふうに考えております。一方で、急激な地価の上昇は、県民生活における負担増や事業コストの増加につながる場合があることに注意が必要であるというふうに認識しております。

県としましては、引き続き土地価格動向の推移や土地取引状況等を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 現在、宮古島における地価の高騰は、もう異常であります。そして、地価の高騰に伴って建築単価も上昇しております。これでは、宮古島の企業で働く若い人たちの給料では、自分の家を建てられなくなるといったことがもう発生しております。そこで、県有団地のストック整備計画の見直しによる団地増設、それと県有地の宅地造成販売事業等を検討することはできないのかということをお伺いしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

宮古島地域における住宅行政の在り方等につきましては、議員御指摘の問題点等も含めて宮古島市と一体となって検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 県としては、具体的な対策をぜひ示していただきたいというふうに考えております。

次に(2)、赤土等流出防止対策について伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

河川や海に流出しました赤土等は、水生生物やサンゴ礁生態系等に影響を及ぼします。また、漁業や観光業への影響も懸念されるところであります。

環境部におきましては、条例に基づく届出・通知の審査や事業現場の立入調査、監視パトロール等を実施しまして、流出防止対策を適切に講ずるよう指導等を行っております。また、海域の赤土等堆積状況調査や陸域の流出源調査、意識向上を図るための出前講座等も行っております。こうした取組の結果、県全域の年間赤土等流出量は、条例施行前と比較すると大幅に減少しているところでございます。

以上です。

○下地 康教 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農地からの赤土等流出防止対策については、土木の対策、営農的対策があり、その両面から総合的に取り組む必要があります。土木の対策としましては、水質保全対策事業などにより圃場の勾配抑制や沈砂池等の整備を行っております。営農的対策としましては、一括交付金による赤土等流出防止営農対策促進事業により重点監視地域を中心として農業環境コーディネーターを育成し、地域農家に対する緑肥作物の栽培、グリーンベルトの設置、心土破碎などの普及を行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 赤土等流出防止対策に関しては、今までも非常に重要な問題となっていて、その確かな確固たる対応がなかなか取りづらいというところでもありますけれども、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

それと最後に、地位協定に対する捉え方、それと歴史的な背景、そういったものをしっかりと県民に分かりやすく伝えながら、具体的にその戦略を提示していただきたいというふうに思っております。

以上です。どうもありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣 新議員。

(新垣 新 議員登壇)

○新垣 新 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 1、教育行政について。

(1)、教員のメンタルヘルス対策について、対策と取組をお聞かせください。

(2)、高校生のG I G Aスクールにおける学習アプリの導入について、家計の負担軽減を行っていただきたいとのことですが、見解を求めます。

(3)、小中学校の給食費無償化について、進捗状況をお聞かせください。

(4)、中高生の通学におけるバス無料化の進捗状況をお聞かせください。

2、医療行政について。

民間病院における研修医のニーズや医師不足が生じている。改善すべきと考えますが、県の見解を求めます。

3、国連機関の誘致について。

令和6年6月定例会でも質問しましたが、国との連携や課題等の進捗状況はどうなっていますか。見解を求めます。

4、農林水産行政について。

(1)、物価高騰で和牛農家の経営は依然苦しい状況ですが、さらなる和牛農家に対する支援を行うべきと考えますが、見解を求めます。

(2)、これ度重なる質問を行ってきました。私が瞬間冷凍、瞬間冷凍という質問をしてきましたが、この問題等において、冷蔵庫でもない、冷凍庫でもない、

新たな食品技術が出ています。県民の皆様、ZERO COというものがユーチューブで出ています。今世界が注目している技術でございます。新たに日本から誕生しました。

そこで質問を行います。

ア、県はZERO CO視察を行いました。ZERO COのメリットをお聞かせください。

イ、もうかる農業、漁業並びに防災に貢献できる新たな食品保存ZERO COを導入すべきだと考えますが、県の見解を求めます。

5、日米地位協定の見直しについて。

沖縄県民の念願である日米地位協定の見直しに向けて、玉城知事は石破総理と会談すべきだと強く思いますが、知事の見解を求めます。

6、我が会派の代表質問との関連については、今回は取り下げします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 新垣新議員の御質問にお答えいたします。

日米地位協定の見直しについて、石破総理との会談についてお答えいたします。

沖縄では復帰以降も米軍人等による事件・事故が繰り返し発生し、その対応をめぐっての問題も度々発生しております。沖縄国際大学へのヘリ墜落事故等の航空機事故における事故現場への立入り規制や米軍人による事件における捜査の制限、米軍基地内での環境調査のための立入り制限等、日米地位協定に起因する様々な問題があるため、このような状況を解決することは重要であると考えております。石破総理は、昭和35年に締結されて以来、64年間一度も改定されていない日米地位協定の改定に取り組む考えを示していることから、沖縄県の考えを直接説明したいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 1、教育行政についての中(1)、教員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、県立学校職員に対し、保健スタッフの学校訪問による相談対応及び管理職支援の強化やICTを活用した相談窓口設置等の取組の充実を図っております。また、那覇市と連携したモデル事業において、専門家や民間企業とも協力しながら、教員

向けのオンラインによるセルフケア研修や復職支援体制の整備など、効果的な取組の研究を昨年度から継続して行っております。今後、モデル事業の成果と課題等を各市町村とも共有し、連携強化を図りながら、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(2)、県立高校におけるオンライン学習アプリについてお答えいたします。

県立高校においては、各学校の教育課程や生徒の実態に合わせたオンライン学習アプリの導入が進んでおります。導入している学校においては各アプリの特徴を生かし、個別最適な学び等の充実に向け効果的な活用について研修・研究が進められているところであります。

県教育委員会としましては、高校における教科書や教材等については、原則受益者負担と考えておりますが、各学校の取組事例や研究成果を踏まえつつ、国の動向を注視しながら、県としての支援の在り方について研究してまいります。

同じく(3)、学校給食費無償化についてお答えいたします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであります。市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。今後の拡充につきましては、その効果検証や国の無償化制度の動向等を踏まえ検討してまいります。

同じく(4)、バス通学等の無料化についてお答えいたします。

県は、令和2年度から子どもの貧困対策として、高校生のバス・モノレール通学費無料化を実施したところです。これまで通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和5年度には約5200名を認定しております。また、令和5年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないように中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。制度のさらなる拡充については、持続可能な支援の在り方を引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 2、医療行政についての民間病院等における臨床研修医確保及び医師不足についてお答えします。

国においては、医師多数県から医師少数県へ臨床研修医や各県の医学部地域枠定員等に移行している中、沖縄県内の公的、民間病院では臨床研修医が減少していることは認識しております。県では、臨床研修医増に向け、令和6年7月に知事が各臨床研修病院の代表と共に厚生労働大臣宛てに臨床研修募集定員上限に係る要請を行ってまいりました。また、将来の医師確保に向け、地域枠制度の拡充についても、地域医療対策協議会において、引き続き協議してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 3、国連機関の誘致についての中の(1)、国連機関の誘致についてお答えいたします。

県では、これまで国際機関の誘致に向けて、国連機関等の現地調査、国内で誘致に成功した機関や自治体の訪問調査等に取り組んでまいりました。外務省沖縄事務所とも国連機関などの誘致について意見交換を行い、一般論として、まずは国連機関等の関係者との意見交換や関係者による講演等の機会を探ることを通し、長期的な視点で協力関係を築いていくことが重要ではないかとの御意見をいただいたところです。引き続き市町村とも連携、情報共有を図りつつ、課題の整理や誘致の可能性のある機関の検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 4、農林水産行政についての(1)、和牛農家に対する支援についてお答えいたします。

国及び県では、肉用子牛価格安定対策として、畜産農家に対し支援を行っており、令和5年度事業実績を基に試算すると、母牛30頭規模の畜産農家への支援額は約190万円となります。また、県では、経営が厳しい畜産農家の様々な相談に対応するため、相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努めるとともに、制度資金の利子補給等に取り組んでおります。加えて、県内金融機関へ返済期間延長等の配慮を求める文書を発出し、意見交換を行っております。引き続き、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

同じく4の(2)のア及び4の(2)のイ、新たな食品保存ZEROCOの導入についてお答えいたします。4の(2)のアと4の(2)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

ZEROCOにつきましては、温度約0度、湿度100%弱の環境をつくり出すことにより、長期の鮮度保持を図ることが可能となる新たな技術であると認識しております。ZEROCOを含む鮮度保持施設の導入には、売上規模や主要品目の見通し、販売先の確保など十分な内容の検討や関係機関との調整が必要となります。

県としましては、実用可能な技術について、引き続き関係機関と情報交換し、県産農産物流通の高度化につなげてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、新垣新議員の再質問は午後に戻したいと思います。

休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣新議員の再質問を行います。

新垣 新議員。

○新垣 新議員 再質問を行います。

1、教育行政について、教育長に質問いたします。

(1)の教員のメンタルヘルス対策について、改めて質問を行います。

今、体調面で苦しんでいる県教員の方々は、大体何名いらっしゃいますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 精神性疾患による病気休職者の数でありますけれども、令和5年度については268人となっております。令和4年度229人ですので、39人増加しているという状況になっております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 これだけ体調が厳しい教員が増えている。教員がいないと子どもたちに学問を教える機会ができない。この状況と代わりになる補充——助手的な教員はどういう体制になっておりますか。伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 教職員が病休等を取った場合、学校現場にその教員がいなくなりますので、その代わりとして代替教員の配置と臨時的任用教員の配置等を行っているところであります。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 この問題においては、非常に深刻な問題で、県と那覇市はこの教員に対するメンタル対策を行っている。この県と那覇市の実績と成果をどのように県は受け止めていますか。伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今議員御指摘のとおり、国の委託を受けまして、各教育委員会において専門家や民間企業と協力しながら病気休職の原因分析、あるいはメンタルヘルス対策及び労働安全衛生管理体制の活用に関するモデル事業を実証しておりまして、今現在、沖縄県と那覇市が連携をして取り組んでいるところであります。内容としましては、教員のメンタルヘルス不調の要因、メンタルヘルス対策等について、校長あるいは全教職員等にアンケートを取ったり、その分析を行っているところであります。そういった取組を今現在進めているところであります。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 分かる範囲でお聞かせいただきたいんですけど、県と那覇市は財源等、国から補助等をいただいているということを知っているんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 この事業につきましては、国の委託事業でありまして、国から沖縄県に委託している委託料につきましては1180万3166円。また、これは沖縄県が委託を受けてさらに那覇市に委託をしているところでありますので、沖縄県から那覇市に委託している金額につきましては1162万262円となっております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 那覇市のこのモデルを沖縄県も導入を検討していただいて——教員のメンタル、特に教員が今50代からこのような形で体調が思わしくないという深刻な問題になっているんですけど、その問題において、県教育委員会も那覇市と同様の状況等をモデルにして行っていくことはいかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

まず、県においては、これまでも予防事業——教職員のメンタルヘルスの対策としまして、予防事業、相談事業、あるいは療養・復職等支援を行っております。

今回の那覇市との連携については、さらに県が今取り組んでおりますけれども、各市町村においてもしっかりとメンタルヘルス対策の取組を進めていかないといけないということで、そのモデルとなる事業として取り組んでいるところでありますので、我々県として今取り組んでいる取組に加えまして、那覇市と連携して取り組んでいる事業内容の成果についても共有しながらしっかりと進めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 市町村においては、小学校・中学校がメインになってきます。沖縄県においては、高校。今、お話を聞くと、令和5年で268名、令和4年で229名、約500名近くがこのような状況に、県の高校の教員の体調が思わしくないと。やはり急いで、メンタルヘルス対策を民間と共に県も早急に取り組んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今取り組んでおります那覇市と連携している事業については、しっかりと民間の事業者等にも委託をして、まず那覇市において取り組んでいるところでありますので、しっかりとその民間事業者の様々な知見等も活用しながら取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 この問題について、今文教厚生委員会に請願書が出ています。これは非常に深刻な問題と私は受け止めていますので、ぜひ那覇市の行っているモデルを県としても参考に導入していただいて頑張ってくださいよう強くお願い申し上げます。

続きまして(2)、高校生生のGIGAスクールにおける学習アプリです。

先ほど、国の動向を注視しながら支援の在り方を研究していきたいという答弁をいただきました。みんながみんな親が裕福ではない。この問題等においてソフト交付金が活用できないか、あるいは貧困対策としてこのアプリに対して活用できないか、導入していただけないか、改めて国との調整が求められますが、この件について早急にこの問題に教育委員会に取り組んでいただきたいんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今、このオンライン学習アプリについては、議員御指摘のとおり、GIGAスクール構想によって1人1台端末が配備されて、その学習アプリの活用も進んでいるところであります。そのアプリにつきましては、活用することによって児童生徒の習熟度に合った学習を提供できるという非常にメリッ

トがあるというふうに考えております。このアプリの導入予算等の件につきましては、答弁で申し上げましたが、基本的に教科書や教材と同様でありますので、原則受益者負担となっているところでありますが、今後、御指摘のありましたソフト交付金等の活用につきましても——他県でも今同じ状況がございまして、それも踏まえてどういったことができるのか今後研究していきたいというふうに思います。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 研究していきたいという前向きな答弁、本当にありがとうございます。しかしながら、他県は他県、沖縄県は沖縄県で、みんながみんな裕福ではないんですね。改めて教育長の見解と、また知事、このアプリの問題において、やはり次年度、令和7年度、急いでこれを貧困対策として取り組んでいただきたいんですけど、教育長と知事の見解を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほど申し上げましたが、ソフト交付金の活用についても今後研究していきたいと思いますが、他県でも同様の状況がありまして、今現在その予算等の要求につきましては、全国都道府県教育長協議会を通じて国にこの学習用ソフト等の整備について必要な財源措置を講じるよう要請しているところでありますので、そういったことも進めながらどういった支援ができるのか検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 子どもたちの学びの環境を——いわゆる何というんでしょう、より差別のない形で誰もが受けられるようなそういうアプリを導入する、活用するなど、いわゆる個別最適な学びの充実はやはり欠かせないものというように考えております。先ほど来、教育長から答弁がありますように、今後の様々なその事例研究と併せて必要に応じて県としてもまた協議をしていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 知事、教育長、ありがとうございます。

実は、これ文教厚生委員会に陳情として上がっております。高校生におけるPTAの総意として、今部活でもなかなか野球のグローブを買ってあげることもできない。また、こういった負担、負担で物価高騰もあって非常に苦しい。さらに沖縄は他県と違って所得が低いと、そういった問題、状況があるもんですから、だから私はこれに一括交付金を使えないかということ

聞いているんです。親の負担軽減を兼ねて。ぜひ成果が出るよう、知事、教育長をはじめ頑張っていただきたいということを強く要望いたします。これは自民党県連も一緒になってこの問題、貧困対策の一環として頑張っていて取り組んでいきます。

続きまして、(3)の小中学校の給食費無償化について、進捗状況なんですけど、これは知事の公約で、無償化に向けて実現のめどをまず伺いたいと思います。小中学校の給食費完全無償化、いつですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 答弁でもお答えをいたしました。今現在、その制度設計に向けて市町村との説明会を持ち、意見交換を行いながら進めているところであります。まず県としての方針、全ての市町村を対象に中学生の2分の1の給食費の補助をしていくというような方針を立てておりますので、まずその実現に向けてしっかりと今制度設計を行っているところであります。今現在、予算編成に向けて市町村の要望額を調整しておりますので、しっかりとそれをまとめまして、また1月には交付金要綱を策定しまして、来年度4月に向けて取り組んでいきたいと、実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 既に小中学校の無償化ができています市町村もあると思います。そこは喜ぶと思えます。県が負担金を出してくれるから。しかしながら、ないところはどうかと、今市町村から早急過ぎるという懸念の声も教育委員会、教育庁にダイレクトに市町村の声が届いていると思うんですけど。

改めて伺います。

完全無償化のめどは、いまだ見通しが見えないということでは理解してよろしいですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まずは、今出している方針の内容をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。また、やはり今後の拡充につきましては、その効果検証あるいは国の今無償化に向けた様々な動きがありますので、その動向を注視しながら検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 知事、伺います。

これ知事公約です。知事の公約、思い事。そして今、徐々に段階を踏んで進んでいこうと、中学校から給食費の補助をしていこうという中で、知事、この問題等において、知事自身、この予算等どういう考えで教育委員会と向き合っていて、完全無償化に向けためど。

今、教育長からは国の動向もとあるんですけど、国も去る総裁選挙の中でこの無償化という議論も上がっていました。その中で、もし国が予算をつけなかった場合、沖縄県が単独でつけないといけない、これ知事公約だから。そこら辺に対する責任というのはどう考えていますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 学校給食費の無償化に向けましては、るる教育長から説明がありますとおり、市町村と調整を進めて、令和7年4月から中学生の2分の1相当分をまず県が補助をするという方向性で段階的なスタートの第一歩であります。ですから、国においても、様々な教育の無償化について今議論が行われておりまして、それによってどのような予算計上がなされるかということは非常に我々も注目をしているところであります。ですから、国の動向等も注視をしながら、さらにまたこの拡充についても来年4月以降の効果なども検証しながら、るる検討を進めていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 政府は自民党・公明党ですから、そこは早く予算をつけてくれたらうれしい。しかしながら6年間、これを期待した声もあるということも、知事、受け止めていただきたいなと強く申し上げます。

重ねて、中高生の通学におけるバス完全無料化のめどをまずお聞かせください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 この無償化の取組につきましては、県としまして令和2年度から子どもの貧困対策として、まず低所得世帯等の高校生を対象にバス・モノレール通学費の無料化を実施しているところであります。令和5年度からは高額通学費を負担する中間所得層への一部補助を開始したところであります。今後の拡充につきましては、この持続可能な制度となることを念頭にしまして、予算規模や財源の在り方等を含め、実施方法についても引き続き検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 段階的に努力していくという形を受け止めます。

そこで伺います。

国が経済対策の一環として、地方創生交付金等がこれから経済対策として来ます。そこで改めて中高生の通学に対する完全無料化を行っていただきたいんです

よ。これから入ってきます。それを、まずここに、親の負担軽減も兼ねて予算をつけてほしいんですよ。原資は国。これを完全無料化につなげていく。それを実行していただきたいんですけど、まずは教育長の意見を聞いて、知事の答弁を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほども申し上げましたが、今後の拡充につきましては、予算規模、財源の在り方、今議員のほうから御提案もありましたが、国の動向等、そういった動きもありましたらその辺も注視しながら段階的に検討していきたいというふうに考えているところであります。しっかりと実施方法についても検討を重ねてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 現在、国のほうで補正予算の編成作業が本格化しているというふうな話も伺っております。地方創生交付金の倍増とかそういう報道もなされております。今後、国のほうから示されるその交付金の交付対象、そういったものを確認しながら、有意義に活用をさせていただきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ地方創生交付金が入ってきた場合、親の負担軽減——もう苦しいと、今物価高騰で厳しいとよく意見があるんです。早急に取り組んでいただくよう強く求めます。

続きまして2、医療行政について。

先ほど、医療協議会で諮っていくということをお伺いしたんですけど、この医療協議会は次いつやりますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 先ほど申し上げました医療協議会、医療法に基づく沖縄県地域医療対策協議会ということで、都道府県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議調整を行う場がございます。その初期臨床研修医あるいは地域枠の学生、卒業生の派遣等についても具体的に話し合います。年間おおむね3回ほど行う予定ですので、今年度は今2回目が11月または12月になるのではないかと予想してまいりまして、今年度も3回行われる予定となっております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ11月か12月の2回目の医療対策協議会でこれを諮っていただきますよう、ぜひ強くお願いを申し上げます。頑張ってくださいと思います。

続きまして3、国連機関の誘致。

玉城県政になって、国及び外務省との連携をお聞か

教えてください。先ほど、外務省沖縄事務所に行ったと。なぜ本丸である外務省に行かなかったのか。玉城県政になってなぜ本丸である国の外務省に意見交換、要請等——一緒にこういった大きなこのプロジェクトをやっているという姿勢が見えない。私自身もこの玉城県政になってチェックはしているんですけど、なぜこれだけ約11年、沖縄21世紀ビジョンを掲げてこんなに遅いのかと、期待していると。なぜこういう形なんですか、伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県ではこれまで国連機関を含む国際機関等の誘致に向けて様々な調査、それから訪問調査なども実施してまいりました。外務省本省との意見交換というのはまだ行っておりませんが、まずは先日、外務省沖縄事務所のほうに出向いて、そういう意見交換もさせていただいております。その際、いただいた意見として、やっぱり長期的な協力関係、そういったものを構築する必要があるのではないかというふうな意見もいただきました。少し時間がかかる取組ではありますが、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 主体性ですよ。国連は幅広いんです。いろんな事業をやっています。何と何をやりたいという主体性をしっかりして行わないと、国も対応できないですよ。沖縄県がやりたいというニーズ、そして市町村も県がしっかりしないと、どういう形で——誘致活動もできない。その中で私は聞きたいんですけど、知事にまず伺いたいんですけど、もうこれは推進室をつくるべきだと思うんですよ。この国連誘致に対する形で推進室を。知事、改めて伺いたいんです。これ知事です。このぐらいやらないと遅い。県民は期待している。どうですか、知事。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 先ほど御案内したとおり、様々な調査を行っております。企画部においても10年近く取組をしておりますので、その辺の知見が蓄積されている部分もございます。少しデータ自体をアップデートしないといけない部分もございますが、引き続き蓄積された知見を活用しながら関係部局とも連携を図って取組を進めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 こんな理解できる同じ答弁ばかりじゃなくて、推進室をまずつくる。主体性は何をしたい。そこで国、外務省と連携を取る。そして市町村では誘致合戦が始まっていく。こういう体制ができな

いと盛り上がらないんですよ。機運も高まらないんですよ。だから私は聞いているんですよ、知事。どうですか、知事。もうこれ部長では限界があるんですよ。知事は公約を打っている。ましてや知事は国会議員も経験している。世界各国を見ている、知事も。その件に関してどうですか。推進室をまずつくりましょうよ、知事。やる気が伝わらない。もう11年目です、これ。どうですか、知事。伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県では、外務省沖縄事務所とも国連機関などの誘致について意見交換を行っておりますし、また様々なこれまで国際機関の誘致に成功している、そういう自治体との情報共有もさせていただきたいということで調査に取り組んでおります。引き続き、鋭意そのような強い気持ちで誘致に向けて取り組めるよう進めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 もう平行線になるかもしれませんが、辺野古の問題等においたらば、優秀なぐらい熱意がある。この問題においては何か熱意が感じられない。ぜひ頑張ってくださいよう強く求めます。

続きまして4、農林水産行政について。

(2) Z E R O C O 導入について、先ほど関係機関との情報交換、協議等しながら検討していきたいという答弁をいただきました。

そこで伺います。

この Z E R O C O 導入ですが、もう北海道で実証実験をやっています。沖縄の農家の所得を上げるためには、やはりもう今の段階では Z E R O C O しかない。この実証モデルを、北海道と同様に沖縄県の農業試験場でこの実証実験を行って、農家の所得がどのくらい上がるかというモデルケースを見ようではありませんか。部長、答弁を求めます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

Z E R O C O につきましては、温度約0度、そして湿度100%弱の環境をつくり出すことで、長期の鮮度保持を図ることが可能となっている技術ということで認識しております。農業研究センターでは、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化を図るため、ゴーヤーやマンゴーなどの鮮度保持技術の開発や輸送技術の検証を行っているところであります。

県としましては、Z E R O C O を含む様々な鮮度保持技術に関する情報や知見の収集に努め、引き続き生産団体等の要望も踏まえ、戦略的な販路拡大と加工販売機能の強化につながる試験研究を実施してまいりた

いと思います。

以上でございます。

○新垣 新議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、鮮度保持に関する研究として、経済性とか汎用性を考慮した上で品目ごとの特性に応じた適切な温度や湿度、期間などの研究を農業研究センターのほうでしております。鮮度保持に関する技術は日々進歩していることから、引き続きZ E R O C Oを含む様々な鮮度保持技術に関する情報や知見の収集に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 分かりました。

続いて(1)、和牛農家に対する支援。

代表質問、我が会派の議員からも質問がありました。これから国の大型補正予算による地方創生交付金等で和牛農家に対するさらなる支援を行っていただきたいんですけど、ぜひこれ知事、この国から入ってくる交付金等を和牛農家に支援していただきたいんですけど、知事の見解を求めたいと思います。悲鳴がまだまだあります。お願いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、畜産農家の経営状況が厳しいことは認識しております。県では畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛更新に係る支援について、本年6月議会において17億8000万円を予算措置したところであります。また、県や沖縄県畜産振興公社等関係団体による肉用牛経営サポート体制の強化、県内金融機関へ返済期間延長等の配慮を求める文書の発出など様々な支援に取り組んでおります。あわせて、本年8月に照屋副知事がJ Aなどと共に国に対して本県の実情に即した支援制度の拡充や農家経営の安定を継続させるための支援措置を要望したところであります。引き続き、重点支援地方交付金を含む国の補正予算など、国の動向を注視しながら関係団体と連携し、農業者の経営安定にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 分かりました。

ぜひ交付金等が入ったら速やかに、早急に支援していただきますよう強く求めます。

5、日米地位協定に移らせていただきます。

まず、知事に伺います。

日米地位協定があるということは、日米安保が前提であります。知事は日米安全保障、日米同盟、賛成ですか、反対の立場ですか。まず伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県としましては、日米安全保障条約に基づく日米安保体制が、我が国及び東アジアの平和と安定に寄与しているものと承知しております。

以上です。

○新垣 新議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時44分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 公室長から答弁をさせていただいておりますけれども、日米安全保障体制は、我が国の東アジアにおける安定と平和に寄与しているものというように理解をしています。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 ですから知事、賛成ですか、反対ですか。これは誰でも言えることです。まず伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 寄与しているということを理解している立場ですから、賛成の立場です。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 分かりました。

知事、日米地位協定のどの部分を見直しに向けてこれから石破総理と会談に臨むんですか、伺います。日米地位協定、28条まであります。どの部分を見直しに向けて要請していくのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 具体的に総理との面談等が決まっているわけでもなく、その内容もまだ決まっておりませんので、具体的にどこをというふうなことはなかなか申し上げられないんですけども、我々が平成29年に要請を行った際には11項目の要請を行っているというところがございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 この分野において、知事に

ちょっと見解を伺いたいんですけど、石破総理と会うときにちょっとお願いしたいんですけど、辺野古の問題は会談のときに言わないで、地位協定だけ意見交換、会談をなされさせていただきたいんです。知事、もう辺野古の問題ははっきり裁判でも負けています。沖縄県、敗訴しています。もう門前払いみたいな形で蒸し返すような議論になるんですね。県民が今望んでいる地位協定の見直しは、もう本当に念願なんです。その件に関して地位協定だけ会談していただきたいんですけど、改めて伺います。知事です。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 石破総理との会談はまだ具体的にスケジュール等決まっているわけではありません。なおかつ、石破総理にどのような意見を述べさせていただくかということはこれから詰めていきたいと思えます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 これは、知事から会談の申入れをするのか、石破総理から来るのか。知事はどのようなスタンスで石破総理との会談——もう近々されるのは分かっているんです。知事からこの会談を要請していくのか、石破総理から来るのを待っているのか。このアポイントの判断と、この会談の中身を伺いたいと思えます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 時期等についてはこちらから申し入れるタイミングを待って要望させていただきたいと思えますし、またどのような内容でお話を伺うかということについても鋭意検討していきたいと思えます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひこの会談が——確かに今まで運用改善で事件・事故等が処理されてきた。やはり、日本の法律でそういった問題等を主権国家として裁けるのが県民の念願であると思えます。そこにおいて、知事、今地位協定で強調したいという部分——28項目ありますので、どの部分を強調したいんですか。知事に伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 まず我々は、地位協定の改定項目11項目を要望させていただいておりますので、それを中心に行っていききたいと思います。ですから、より具体的にはどのような形でその中から抽出をするのか、広げていくのか検討していきたいと思えます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 ぜひ、この日米地位協定の見直

しにおいては、多くの県民が念願と思っていますので、知事、よい会談ができるよう期待をしています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

徳田将仁議員。

〔徳田将仁 議員登壇〕

○徳田 将仁 議員 皆さん、こんにちは。

沖縄自民党・無所属の会、徳田将仁です。

それでは通告に従って、一般質問を始めたいと思えます。

1、国道507号整備について。

(1)、工事が進まない箇所には東風平中学校前交差点付近があります。朝夕の交通渋滞と学校に通学する児童生徒の安全性の確保に問題があり、早めに工事をすべき箇所だと思います。東風平中学校前周辺の整備工事の状況を伺いたい。

(2)、2度の事業完了工期の延長が行われています。現工期で事業完了が可能なのか。具志頭交差点までの整備進捗、今後の年度ごとの事業計画を示していただきたい。

2、県立向陽高校における中学校併設について。

(1)、県教育委員会では、北部に県立桜中学校、中部に県立与勝緑が丘中学校、県立球陽中学校、南部に県立開邦中学校を創設してきました。そのうちの開邦中学校に進学している生徒数の内訳、入学前の那覇教育事務所管内と島尻教育事務所管内の児童数、これまでの受験倍率、中学校体育連盟や中学校文化連盟はこの教育事務所が管轄となっているか伺いたい。

(2)、開邦中学校は2016年に創設されて、旧帝国大学や難関私立大学等の入学実績があると聞いているがその内容をお聞きしたい。

(3)、向陽高校に向陽中学校を開設するには、開邦中学校や球陽中学校の動向を見て判断すると県教育委員会は言っていたと思うが、現在の状況、向陽中学校の開設の可能性についてお聞きしたい。

3、住宅ストック活用市町村助成支援事業について。

(1)、沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業補助金交付要綱では、令和7年度までしか記載がないが、令和8年度以降も継続して実施市町村へ補助金交付をしていくのか。

(2)、補助率についても2分の1から5分の1へ

年々低下しているが、補助率を上げる考えはあるのか。

4、県道糸満与那原線バイパスの進捗状況について。

(1)、6月議会で言っていた地元自治体との意見交換は行ったのか。またその結果は。

(2)、地元自治体との意見交換で理解が得られれば、早期事業化ができるのか。

5、大型MICE施設整備について。

(1)、今回、入札公告により参加企業を募集した結果、期限までに参加表明が提出されなかったが、その原因または理由は何か。また沖縄県としては今回の結果をどのように受け止めたのか。

(2)、今回の結果を受け、どのように対応することとしているのか。物価高騰など社会状況もどんどん変化している中で早期実施が必要であると考えているが、再度入札公告をするのであれば、いつ、どのような内容で再度入札公告を実施する予定なのか。

(3)、可能性として、再度入札公告をかけた結果、今回と同様な結果となった場合は、どのように事業を推進していくのか。修正をかけて何回でも入札を行うのか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 徳田将仁議員の御質問にお答えいたします。

大型MICE施設整備についての御質問の中の5の(2)及び5の(3)、再度の入札公告についてお答えいたします。5の(2)と5の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

大型MICE施設整備の再度の入札公告に向けては、事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証し、可能な限り早期の入札公告を目指してまいります。

沖縄県としましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、大型MICE施設の整備とMICEを中心とした魅力あるまちづくりを推進することとしており、県経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1の(1)及び1の(2)、国

道507号八重瀬道路の進捗状況等についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

国道507号八重瀬道路の令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約53%であり、今年度は東風平中学校前の歩道橋撤去、令和7年度から東風平交差点部の整備完了に向け取り組むこととしております。具志頭交差点までの完了時期については、用地取得状況等から現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き、予算の確保に努めるとともに、八重瀬町と連携を図りながら、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に3、住宅ストック活用市町村助成支援事業についての(1)及び(2)、支援事業の継続及び補助率の見直しについてお答えいたします。3の(1)と3の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業は、民間住宅の省エネ改修、バリアフリー化、耐久性向上工事などのリフォームへの支援に取り組む市町村に、県が補助するものであります。本事業は、需要が高く、実施市町村からの継続要望もあることから、必要性について県も認識しております。令和8年度以降の継続及び補助率については、現事業の効果等を検証し、検討していきたいと考えております。

次に4の(1)及び(2)、県道糸満与那原線バイパスの検討状況等についてお答えいたします。4の(1)と4の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

県道糸満与那原線バイパスについては、これまで検討したルート案について、去る8月22日に南城市、同月30日に与那原町と意見交換を行ったところであります。引き続き意見交換を行い、地元自治体の合意が得られ次第、事業化に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 2、県立向陽高校における中学校併設についての中の(1)、開邦中学校の生徒数の内訳等についてお答えいたします。

開邦中学校の令和6年度在籍生徒数は、1年80名、2年79名、3年80名となっております。1年生80名のうち、那覇教育事務所管内出身の生徒数は48名、島尻教育事務所管内出身の生徒数は18名となっております。また、入学者選抜の過去3か年分の倍率については、令和6年度入学者選抜は6.93倍、令和5年度7.79倍、令和4年度7.50倍となっております。なお、中学校体育連盟、中学校文化連盟ともに那覇教

育事務所が所管となっております。

同じく(2)、開邦中学校内部進学生の進学実績についてお答えいたします。

県立開邦中学校から開邦高校へ進学した内部進学生の高校卒業時における難関国立大学への現役合格者数は、1期生となる令和3年度卒業生は7名、令和4年度卒業生は4名、令和5年度卒業生は7名となっております。

県教育委員会としましては、引き続き生徒の学習意欲の向上を図るとともに、教員の指導力向上のための支援を行ってまいります。

同じく(3)、向陽中学校の開設の可能性についてお答えいたします。

現在、県内においては併設型中高一貫教育校が4校あり、特色あるカリキュラムの編成や異年齢集団の交流など、中高接続のメリットを生かした教育活動を推進しております。今後の中高一貫教育の拡大については、県全体や地域の状況等を踏まえ、既設校の学級増や新たな学科の設置など、様々な可能性を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 5、大型MICE施設整備についての(1)、参加表明が提出されなかった理由と県の受け止めについてお答えいたします。

参加表明の受付期間終了後に、建設事業者に聞き取りを行ったところ、参画意欲はあるものの、資材価格の高騰、人手不足等の影響から、施設運営事業者及びホテル事業者と入札参加グループを組成できなかったとのことでした。

県としては、不調となったことは非常に残念ではありますが、引き続き経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展に向けて、大型MICE施設整備を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時2分休憩

午後2時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○徳田 将仁 議員 それでは、再質問をさせていただきます。

1、国道507号についての(1)について、再質問さ

せていただきます。

当該箇所には、旧道及び老朽化した歩道橋があります。先ほど答弁にあったんですけど、歩道橋の撤去はしていただくということで、今年度にやっていただくということで答弁を受け取ったつもりではあるんですけど、この旧道の整備も含めて再度答弁いただきたいと思えます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今年度は、東風平中学校前の歩道橋の撤去を行います。また、令和7年度から東風平交差点部の整備完了に向けて取り組むこととしているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 ありがとうございます。

ぜひ、撤去はすぐにでも行ってほしいと思えます。その中学校の前には、バス停留所があります。もともと屋根付だったバス停が、この道路拡張に伴って撤去されました。だから、生徒のみだけでなく地域住民のバス利用者のためにも、元あったとおり屋根付のバス停を設置してほしいと地元からの大きな声があるんですけど、その点についてどうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路管理者が設置するバス停上屋は、歩行者が道路を安全かつ円滑に通行できるようにするため、歩道幅員やバス利用者の状況を踏まえて設置しております。当該、東風平中学校前のバス停上屋につきましては、道路整備の進捗状況を踏まえ設置に向け検討したいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 もともと、そうやってあった場所ですから、また整備する際には必ずできるようにお願いしたいと思います。

続いて、1(2)の再質問をさせてもらいたいんですが、過去の沖縄県議会の議事録の中で、平成28年の第3回定例会の県の答弁で、当時の土木建築部長から、本事業は「平成20年度から事業着手しており、平成27年度末の進捗率は約50%となっております。」と答弁があります。「東風平三差路においては、町道学校線の整備とあわせて十字路化を図ることとなっております。県道部分については、今年度から工事を行うこととしております。今後とも地元の協力を得ながら平成33年度の完成共用に向け取り組んでまいります。」と答弁されています。今僕が言ったのは、平成27年度で50%、今さっき部長がおっしゃったのは53%。この9年の間で何で3%しか進んでいない

のかちよっとお聞きしたいんですけど、この工事が完了できていない理由というのはどこにあるのか、そして今後の計画も見えない。まず誠意ある説明が地元になされていないんですよ。一体、いつまで完了時期を延ばしていくのか。本当に、具体的に次年度はどこをやりますよとか、そういった丁寧な説明をしてほしいんですけど、この事業の遅れ、9年でたった3%、その理由を説明してください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業の遅れでございしますが、事業延長が4.2キロメートルと距離が長く、用地取得に時間を要しているというところが主な理由でございします。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 最初の7年は50%、一気にいったんですよ。八重瀬町も期待しました。その後からのこの9年、3%しか進んでいない。それで、何ですよという説明もない。ただ延長、延長。今まで本当にさんざん今までの県議たちも含めていっぱい質問してきたと思います。このままこの現状が続いたら、八重瀬町ももうどうしても黙ってられないということ、もしかしたら町民大会まで開いていくという地元の覚悟もあるんですよ。そういった誠意ある説明をしっかりと八重瀬町に、今後早期にやってほしいと思うんですけど、その点についての答弁ください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道507号八重瀬道路につきましては、議員御指摘のとおり事業が遅れている状況でございします。その遅れている状況、それから今後の整備計画等につきまして、地元八重瀬町等と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 誠意ある説明しっかりお願いします。

2の再質問をさせていただきます。2の(3)への再質問です。

南風原町や八重瀬町など島尻地区の児童生徒数は増加傾向にあり、南城市や豊見城市、糸満市、与那原町を含めた向陽高校、向陽中学校へのニーズはかなりあると考えていますが、県教育委員会ではどのように考えているか答弁ください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今現在、県内においては4校の中高一貫教育校がございしますが、さらなる今後の中高一貫教育の推進につきましては、まず考え方として、既設校の実績や課題、本県の難関大学進学の状態、

関係地域の児童生徒数や中学校への影響等を踏まえつつ、全県的な視点から様々な可能性を検討することが必要であるというふうに考えておまして、その方針を踏まえまして、このニーズ等も含めて関係市町村、教育委員会や向陽高校とも必要に応じて、まずは意見交換を図ってその状況等を確認していきたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 桜中学校の生徒の多くは国頭教育事務所管轄の小学校から、そして緑が丘中学校と球陽中学校の生徒の多くは中頭教育事務所管轄の小学校から、そして開邦中学校の生徒の多くは那覇教育事務所管轄の小学校から入学してきます。県立向陽中学校においても、島尻教育事務所管轄の多くの小学校から入学できるような、県立学校の編成整備計画をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 編成整備計画につきましては、現行の計画は令和4年度から13年度というふうになっておまして、今現在の計画においては、具体的な計画はございません。次期計画の策定時に、中高一貫校の今後の在り方として全県的な視点から検討がなされるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 この向陽高校に向陽中学校併設の議論は、今まで本当に多くの議員から提案があったと思います。これも昔の議事録から引っ張ってきたんですけど、平成27年の県議会第2回定例会でも、県立開邦中学校及び球陽中学校の両県立中学校での今後の実績や課題等を踏まえて、向陽中学校については検討したいと同じような答弁がされているんですよ。そして翌年の議会では、教育長から、6年待たずともこれは検討していきたいと前向きな答弁があったんですよ。それからもう9年たっています。さっきも一緒。さっきの国道507号の整備も一緒。この9年間、沖縄県に何があったのか分からないんですけど。この子どもたちの9年、とっても貴重な9年が、今後の沖縄を——これはただ一つの学校だけの話じゃありませんので、今後の沖縄を牽引していくようなリーダーたちを育てていく。そしてそういう人材を育成していくことで、子どもたちの未来を切り開いていく。そういったことがこの国のやっぱり重要な、最重要な課題だと私は思っています。この地理的にも人口的にもニーズがあるというのは、もう分かっているんですよ。検証も何年もされているんですよ。何年もしてきているんですけど、もういいかげん、この検討します、検証しま

す、そこから前進してほしいんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 本県の中高一貫教育校は、沖縄を——今お話があったとおり、牽引する人材の育成、難関大学等への進学を目的として併設型中高一貫教育を設置することで進めてまいりました。進学重視型の中高一貫教育においては、難関大学等への進学を目的としておりますので、この相応の志願倍率が必要であるというふうに考えておまして、それを踏まえたニーズを見通していく。その辺の視点も重要であるというふうに思っているところであります。ちなみに、開邦中、球陽中においては、現在2クラスとなった段階におきまして、それでもおおむね4倍から6倍というふうになっているところでありますので、やはりこの目的を踏まえて、成果等だけではなくてこれまでの考え方を踏まえて、既設の今ある学校の学級増、新たなそういった学科改編等、この辺も含めてやはり研究する必要があるというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 今、この既存の場所の検証をしていくという話があったんですけど、だから先ほどから僕が言いたいのは、北部に1つあるでしょう。中部に2つあるでしょう。南部に1つじゃなくて、那覇・浦添に1つに今になってないかということで、南部に造ってほしいという考えなんです。今回——MICEも含めてですけど、そういった検証委員会をつくらせたりとかするじゃないですか。この向陽高校に対しての検証委員会というのは、つくったことはあるんですか。それとも今後つくるのか、そういった前向きな答弁がほしいんですよ。そういった答弁をください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員御指摘のとおり、これまで様々な質問、御要望等を頂いてまいりました。基本的に教育委員会の中では、しっかりとその辺については関係者で情報を共有し検討しているところであります。今後、まずは——今議員からニーズのお話もございました。やはりこの中高一貫校を沖縄県が進めていくこの目的も踏まえて本当にニーズがあるのかどうか、この辺も含めて——先日も実は島尻教育委員会のほうに担当者が足を運んでおりますので、しっかりとまずは向陽高校、当該の市町村教育委員会としっかりと連携を図ってみたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 あまり時間がないので、でももっともっと深く追求したいんですけど、とにかく検

証委員会をつくるなり何なり、前に歩いているということをしかり見せてください。お願いします。

続いて4の県道糸満与那原線バイパスの進捗状況について再質問させていただきます。

6月議会でもこの質問はさせていただきましたが、地元への説明で——僕は何度も説明しましたが、この道路、糸満与那原線バイパスは、この場所に糸満までの道ができるので協力してくれと言って、港区という地域を分断して協力してもらって道を開けました。その後、平成21年から何一つ変わらない現状で、私たちも地元の方々から再三どうなっているのかとずっと長年言われ続けているんですが、その当初の約束をただしかり守ってほしいと訴えているんですけど、その点についてはどうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 糸満与那原線バイパスの整備効果等については土木建築部としても重要な道路であると認識をしているところでございます。現在、早期事業着手に向けまして、地元と調整を行っている段階でございまして、地元自治体の理解が得られるよう今後とも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 さっきの部長の答弁でも、何月何日に話をしましたよと。でも、その結果どうでしたということがまだ言えない状況。その時点でなかなか進んでいないのかなと思いますので、それをしっかりと見えるような状況まで持っていくのが仕事ですので、その地元との協議もしっかりとやってほしいです。この道路整備の問題は、今回の南城市のコストコの件も教訓になっていると思います。あれだけ地元南城市議会から、そして県議から要請があったのに、道一つ造れない。造らない。そんなことで県民が納得できると思いますか。今後のジャングリアの件もそうです。今回の補正にも入れてあるとは思いますが、交通渋滞の予測というのは、誰が考えてもできるんですよ。道一つ開ける。車線を増やす。新たな交通機関を施す。何か一つでも県民に示していただきたい。この糸満与那原線も大型MICE施設の供用開始までに早期開通を強く要請したいのですが、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 糸満与那原線バイパスの重要性につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。今後とも早期事業着手に向け取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 それでは5、大型M I C E 施設整備について再質問させていただきます。

今回、整備運営事業の入札の不調がないように頑張ってきたと思うんですけど、参加表明が仮になかった場合、スムーズに事業が進むような計画案というのは立てていなかったのか、答弁ください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今回、残念ながら入札不調というふうな結果になったんですが、当然ながらこれまで事業者とのサウンディングや専門委員会等での意見も聞いて、この間いろんな事情はあったんですが、入札が実施できるところまで来ました。ただ、昨今、やはり大きかったのは、コロナ禍を経て状況が大きく変わってしまったというところは事業者のほうも述べていましたので、今回不調になったことを踏まえて今後はしっかり検証し、二度と入札不調が生じないように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 いろいろな事情って何ですか。そんな態度でいいんですか。今回のこの結果を受けて、サウンディングまたは営業等の実施、事業提案を行う新たな事業者を探すことも想定しているのか、聞かせてください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今後は当然幅広く事業者にサウンディングをしていきます。それと、検証をしっかりとやるためには、M I C E の需要調査もしっかりします。それを踏まえて専門家で構成する委員会を立ち上げて年内に今2回程度予定をしておりますが、そこでしっかり検証した上で、入札公告、設計、建設という形で進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 答弁で検証委員会という話がよくちらほら出てくるんですけど、この検証委員会を開催すると言っていたんですが、どういったメンバーでいつ頃開催するのか聞かせてください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

大型M I C E 施設整備事業では、令和4年に公表した基本計画の策定や今回の入札公告における事業者の

選定に当たって、有識者で構成する委員会を設置したところです。そして9月20日に残念ながら選定はできなかったんですが、代わりましてそこでいろいろ御意見も聞きました。今後は、事業条件の検証に当たっても、これまで設置したこの委員会を参考にして、観光、建築、M I C E 運営、地域振興、P P P に知見のある法務及び金融分野での構成を予定しているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 最大の魅力として、この与那原マリーナも魅力の一つに挙げられると思うんですけど、このマリーナの北側整備の状況が見えてこないのも今回の入札不調の一端だと思いますけど、今後のマリーナの整備計画もお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 与那原マリーナ北側の未整備箇所につきましては、港湾計画で小型栈橋等の整備を位置づけているところでございます。整備手法、整備時期につきましては、引き続き調査を実施し、検討していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 この検証委員会の中でそういったこと、マリーナも含めていろんな形で検証をしっかりとしてほしいと思います。このM I C E も含めて、今までこの10年近くもそうですが、やはり地元与那原町、そして西原町のこの地元の理解と協力が必要不可欠だと思います。しかし、また今回供用開始時期が見通せなくなったと。今どれぐらい待たせるかも分からない状況の中で、今後どのように地元と連携協力していくのか、お聞かせください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では、これまでも大型M I C E 施設整備については、西原町、与那原町で説明会等を適宜開催してきました。今般、入札不調ということで、両町長からは残念だけれどもしっかりと県として取り組んでほしいというお言葉もいただきました。今後はその検証委員会の状況も見つつ、適宜住民に対しても説明をしていくという機会を設けていきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 このM I C E については、やはり地元はとにかくもう前に歩かせたい。とつても必死なんですよ。今まで相当なお金も使ってきました。私たちに県が覚悟を持って事業を行っているかが全然

伝わってきていないんですよ。地元がどんな気持ちでこの場所を提供して、そしてどんな気持ちでこの10年を過ごしているのかをしっかりと必死になって考えてください。

そこでお聞きしたいんですけど、事業条件の検証も何が問題かまだ見えない状況。そして、M I C E施設周辺の広大な土地も提案がなかった現状。いま一度M I C E施設の在り方を見直す時期にあると思いますが、マリントウンベイサイドビスタのM I C E計画から切離しをして、地元への売却をしてほしいとの声が上がっていますが、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 答弁をさせていただきましたけれども、今般、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲、事業効果、それからホテルの整備手法等、検証させていただきたいと思います。

沖縄県としては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画で、魅力あるまちづくりを推進する、それは大型M I C E施設を中心とするということもしっかりとうたっておりますし、またサンライズベルト構想の中では、核となる施設となることは間違いないと思います。ですから、県としても与那原、西原、両自治体ともしっかりと議論をして、目に見える形で事業者が参画できるようにしっかりと検証をしていきたいと思えます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 この場所は、平成8年に協定書を交わして、当時の大田知事と与那原町長がA B C方式で与那原町が使いたいときは優先して考慮すると言って与那原町と協議を交わした場所ですよ。こんな10年も放置して、放置車両の管理も地元任せにしておいて、いきなり大規模な金網も設置して、これ以上無駄なお金は使わないでくださいよ。県もM I C E施設に向けてもう74億も使っているでしょう。県の構想に沿ってしっかりと地元が進めていくと言っているんだから、お金を生まない現状、それだけじゃなくお金を垂れ流しにするんじゃなくて、お金を生み出していく、周辺地域に波及効果を生み出していく、そんな地域を先につくってM I C Eを含める。与那原町はこの深い覚悟があるんですよ、今。そういった地元の意思を酌み取っていただきたいと思いますが、最後、地元である副知事、答弁お願いします。

○中川京貴 議長 照屋副知事。

○照屋義実 副知事 ありがとうございます。

議員御承知のように、この大型M I C Eの与那原への招致につきましては、私も商工会長として在任中か

ら精力的に当時の古堅町長と一緒にあって取り組んできた大きな課題でございました。総決起大会も何度もやりましたし、町民の集会にも参加する、シンポジウムをやる、その他様々なイベントを重ねて、県土の均衡ある発展という観点から、仲井眞県政から引き継いだ翁長前知事が決断したというふうな経緯がありました。図らずも私は今こういうふうな立場で、それを推進する立場に立って2年半携わったわけでありませうけれども、様々な事情というのは先ほど文化観光スポーツ部長からお話でしたが、推進するに当たって、これからいよいよ勢いつけてというところでこのような事態になったのは非常に残念に思っておりますし、少なからず私もショックを受けているわけでありませうけれども、経営は変化への対応というふうになっております。したがって、何かへ変化する条件に合わせてしっかりと今までの計画どおり進めていくことに変わりはありません。デニー県政の不動の決意というふうに受け止めていただいていたと思います。私も一生懸命頑張っております。

○徳田 将仁 議員 覚悟を持ってお願いします。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 こんにちは。

会派自民党・無所属の会の小渡良太郎でございます。

質問に入る前に、少し所見を述べさせていただきたいと思えます。

まず、沖縄市、今年で市制50周年を迎える形となりました。1974年に合併してから、もう50年がたつわけでございます。この人口については、国の統計・推計をいい意味で裏切り続けて、今や14万人を超える人口になっておりますし、また沖縄アリーナ等の建設だけじゃなくて、F I B Aバスケットボールワールドカップも無事成功させるという形で、近年特に元気のある発展し続ける町として沖縄市発展し続けてきているのですが、ただ、県が関与する部分に関しては、なかなか前に進んでいないというのも正直なところでございます。この東部海浜——県でいうと、中城湾港泡瀬地区開発事業と呼ばれているのですが、この合併の当初から、ある意味、復帰前から要望が上がっているものにもかかわらず、遅々として進まないだけじゃなくて、当初の計画を大幅に超過している状況にあります。県道20号線も同じように遅々として進まないということで、県に関連する部分で課題が非常に多いというのが市制50周年を迎えての私個人の感想でもあります。この市の発展の足を県が引っ張っていると

いうふうにおっしゃる市民も出てきている状況で、ぜひ玉城デニー知事も沖縄市出身ですから、今後はより一層の事業推進をお願い申し上げていきたいと思いません。

そしてもう一点、ちょっと質問通告をしていないので、所見の中で述べさせていただきたいのですが、この安和棧橋の事故について答弁をずっと聞いてみると、交通安全の部分が議論的になっております。県警は一貫して道路交通法という法律を基に答弁されているのですが、土建部は道路構造令という法律をちょいちょい持ち出してあります。この道路構造令というのは、道路を建設する際の技術的基準を定めた法令になっていますから、道路の安全管理とか交通安全という観点からは、持ち出すのにいささか不適切な法令じゃないのかなというのを強く感じるわけがございます。この県が策定している第11次交通安全計画を見ても、交通実態を踏まえた対策の推進をしていく、地域が一体となった安全対策をしっかりとやっていくというふうに計画の中で位置づけられているにもかかわらず、この当該地域に関してはそれは全く履行されていないんじゃないかなというふうに強く感じるわけがございます。特に答弁に関して、直接関係のない法令を持ち出して答弁をするというのは、適切な答弁とは言えないわけですから、ぜひこれ以降は慎んでいただいて、ちゃんと関連する法令を基に答弁をしていただきたいと。これはもう要望でもないですね。申し上げます。

それでは質問に入るんですが、1点、最後の4番、公衆衛生について。

この火葬場に関しては、前の代表質問、一般質問でも答弁が出ておりますので、取下げをさせていただきたいと思えます。ただ、この火葬場に関しては、質問の要旨にも記載してありますように、県民個人が最後に受ける公共サービスということが言えると思えます。この整備主体は市町村なのかもしれないんですが、法の規定には、県が許認可するというふうにも定められております。ぜひこの最近問題に——最近だけじゃないです。以前から、コロナ禍の時代から問題になり始めているこの火葬待ちの現状を一刻も早く解消する調整をぜひ当局にはお願い申し上げますとともに、また今後同様の問題が発生しないように、市町村ともしっかりと連携を取って、整備に向けて県がサポートしていくと。特に長期的な視点でサポート、対応策を講じることを要望したいと思います。

それでは要旨に従って、1番、知事の政治姿勢に関して。

これも先ほど来、様々な議員が質問をされている部分なんですけど、この沖縄が抱える積年の課題の一つであり、政治公約としても掲げていると思えます、日米地位協定の改定について知事の見解を改めて伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県としましては、米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねている形となる運用の改善や補足協定の見直しだけでは不十分であり、国内法の適用など日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。そのため、日米両政府に対し、機会あるごとに同協定の抜本的な見直しを要請しているところです。石破総理は、昭和35年の締結以来、64年間一度も改定されていない同協定の改定に取り組む考えを示していることから、沖縄県の考えを直接説明したいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

聞いてもない総理との会談についても述べていただいております。

この日米地位協定、様々な観点から不平等な協定であるという形は共通の認識だと思うんですが、その不平等性の泉源というのはどこにあるのか。県はどのように認識しているのかお聞かせください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 日米地位協定については、旧日米安全保障条約とともに締結された日米行政協定を継承する形で1960年1月に現行の日米安全保障条約とともに署名され、国会承認を経て同年6月に発効したものであり、そのまま当時の不平等な状況を引き継いでいるというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 失礼しました。

日米地位協定は他国の地位協定と比べて、まず原則として国内法の適用がないということでございます。そのため、基地内の管理権についても立入り権等の明記がない、あるいは訓練・演習についても、航空特例

法等により規制ができないなどの問題があるというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 国内法の適用がないという答弁でした。確かにそれも一つ不平等性の原因になっていると思います。刑事裁判権、よく取り沙汰されると思うんですが、同協定17条で、「合衆国の軍当局は、合衆国の軍法に服するすべての者に対し、合衆国の法令により与えられたすべての刑事及び懲戒の裁判権を日本国において行使する権利を有する。」という形で書かれています。簡単に言うと、軍人等に対しては合衆国が持っている軍事司法制度に基づいて裁くよというふうに書かれているわけなんですけど、これ国内法にないんですね、軍事裁判制度が。それで、今答弁いただいた部分も含めて考えると、地位協定の不平等性というのは国内法の未整備によって発生しているという学説も存在をしておりますが、見解を改めてお聞かせください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今議員御指摘のとおり、例えば裁判権におきましては、一番大きなものは起訴前の被疑者の身柄の引渡し等の問題でございます。それにつきましては、運用の改善で日本側が要求したら米国が好意的考慮を払うという運用改善がなされています。しかしながら、過去には明確な理由が示されないまま起訴前の身柄の引渡しを拒否された事例もございます。

ですので、県としましては、そういう米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分として、日米地位協定の抜本的な見直しが必要であろうかというふうに考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

つまり、この日米地位協定の改定のためには、今まで日本、戦前も不平等条約の改正ということいろいろと御苦労した経験を持っているんですけども、国内法にないから法律を適用できないと。だったら国内法を定めなければならないというふうな話につながっていくと思います。じゃあ、この国内法を定めるためには憲法9条をはじめとする各種法令を改正する必要がありますが——先ほど軍事裁判権が日本の法律にないという話をしたんですけども、出てくる可能性があります。自衛隊を国内法で軍隊と規定をすとか、または関連法令を制定することが必要であるというふうになっていく可能性は十分に現時点でも考えられるんですけども、この地位協定改定のためにこれらの議論が進ん

でいくことに対して、県はどのように捉えるのか。見解を教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましては、今、日米地位協定の抜本的な見直しというのを求めているところですが、それが憲法改定まで結びつくというところまでは、今まだ検討していない状況でございます。そのようなものについては、もう少し研究が必要かなというふうに考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 地位協定を改定したいんじゃないんですか。そのために——議論が進みました。じゃ憲法改正する必要があるかもしれない。いや、待ってください。憲法改正するんだったら地位協定を改定しなくてもいいですというぐらいの形式で今総理との面談とかも求めているんですか。見解を聞かせてください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 憲法改定に関しては、国民の中で議論があつてしかるべきであるということが前提になると思います。我々は日米地位協定のどこに問題があり、どこをどのように改定して、国内法を適用させることが可能であるという点においては、十分その国内法の適用も地位協定の改定の中に含まれるという認識であります。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 その国内法がないものを定めていくために、様々な法令の改定が必要になるとなるときに、それが憲法改正という部分まで及んでもなお、しっかりと地位協定改定を沖縄県は——知事は構いません。政治的なスタンスがいろいろあると思いますから、知事に答弁は求めないんですけども、県はしっかりと求めていくという姿勢で今臨んでいるのかどうかというところを聞いているわけでありまして。そこのところをもう少しはっきり、直接議論に関わる関わらないは関係ないです。そこまでしっかり覚悟を持って地位協定改定に臨んでいく、押し進めていくという姿勢が県にあるかどうかを聞いているわけですから、ぜひ教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 我々としましては、日米地位協定については、抜本的な見直しが必要であろうかということは、これまでる申し上げているところでございます。ただ、当然それに関して、国内法の適用というのいろいろ見直しが必要であればそれは検討されるべきであろうと。さらに、その憲法について、

どのような関係があるかというのは、今のところまだ県としてどういう関係があるかというのはよく理解していませんというか、研究していませんので、そこは今後研究していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 そこら辺しっかりと検討した上で、こういったものはちゃんとやっていただきたい。あらゆる可能性を考えた上でやっていくのが本来の行政のあるべき姿だと思いますので、しっかりと検討・議論進めていただいて、ちゃんと改定を求めていくという形の姿勢を強く県民にも示した上で、国との調整を行っていただきたいと要望いたします。

この地位協定の改定に関しては、与野党も問わず、県民のある意味悲願でもあるという部分にもなります。そこが一部の法令の関連性がとかというところになって、また姿勢が変わってくる。人によって言い分が変わってくるという形になると、何でそこまで考えていなかったのかというふうな話になりますから、ちゃんとあらゆる可能性を否定せずに、2度目なんですけれども、考えて国に求めていっていただきたいなと要望して次に行きます。

米軍構成員等による犯罪に関する情報提供の在り方に関して、取りあえず現況の見解を伺ってから再質問します。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 米軍人等の犯罪に関する情報提供につきまして、本年6月に発生した米海兵隊員による不同意性交等致傷事件については、9月5日に県警から情報提供があり、同月20日に沖縄防衛局から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制に基づく情報提供がなされております。今回の県警と政府からの情報提供は、事件発生から2か月以上が経過しており、県としては事件の再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点から早期に情報提供がなされるのが重要と考えており、引き続き政府や県警に対し、速やかな情報提供を求めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この点に関して、私は県に一つ苦言を申し上げたいと思います。

このさきの議会において、軍特委でも様々な議論がなされて、しっかりと要請まで行かせていただきました。それで、情報提供については迅速に行われるべきということで、県当局も議会も見解は一致したと思うんですけれども、この9月5日の事件の情報提供の際

に、議会に連絡が一本もなかったというふうに聞いております。県当局と併せて車の両輪にも例えられている県議会でありますし、県民の負託を受けている公の機関でもあります。その中で県は知っているけど、県議会は知らないというふうな状況を生んでしまっている今の県の姿勢はいかがなものかなというふうに考えるわけでありまして。基地問題に関しても一緒になって解決に向けて取り組んでいこうと言っている中で、県からの情報提供は本来あるべきことなのかなと。前回は国とかほかの機関からの県への情報提供ということだったので、ここまでは申し述べなかったんですけれども、私は当たり前にも共有されるものと思っていました。でも、議会事務局に聞いても、そんなことは一切なかったよというようなことでしたから、今後はちゃんと情報の提供をして、もしセンシティブな問題があるんだしたら、それは議会事務局、議長の判断で全議員には伏せておくとかという判断だつてできるはずで。ぜひ議会に対しても情報の提供を求めていきたいと思うんですが、改めて知事公室長、議会軽視と私は今受け取っておりますので、そういうことにならないようにやっていただきたいんですけれども、見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回、政府のほうから情報提供を行う前提として、その被疑者のプライバシーの保護に十分留意すること等が示されております。我々は米軍に対して速やかな——何ていうんですか、綱紀粛正と再発防止に取り組む立場、あるいはその周辺地域に対して安全確保を行う必要があると考えて、県警あるいは政府に対して情報提供を行っていただきたいというふうに求めているところなんですけれども、政府がそのようなプライバシーの配慮——情報は提供するんですけれども、県としてプライバシーの配慮等に留意した対応をしてくださいという留保がついているものですから、これにつきましては、少し政府の関係者等とも十分に検討して、どのような対応ができるかというのは検討したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 検討は別にしても構わないんですけれども、県はさんざん言ったじゃないですか。何で情報が下りてこないんですかと、現場で起きているのに。何で我々に知らせるのがこんなに遅くなっているのかというところが問題視されたはずで。私たちが今回の9月、県に情報提供があったというニュースがあつて初めて知ったんですよ。それでいいのかと。情報提供の在り方として。議会と県当局のコミュ

ニケーションの中で本当にそれでいいのかというところを問うているわけであります。（「隠蔽だよ」と発言する者あり）そこまでは言わないですけど、ただ、しっかりと情報提供がされた後に、じゃあ我々は議会のときに軍特委で確認をして初めて知るということは変わらないんですか。ある程度の伏せるべきところは伏せるという判断は必要なのかもしれません。でも、情報自体は共有してもいいはずでしょう。駄目と言われたんですか。議会に提供したら駄目ですよ、ほかに漏らしては駄目ですよという形での条件付で情報提供を受けたんですか。そうじゃないはずですよ。もし必要があるのであれば、ちゃんと確認はするべきだとは思いますが、ぜひこの議会軽視と言われないように情報の共有の在り方については、県の共有の在り方は県で考えて行動していただきたいと思います。お願いを申し上げて、次に行きます。

2番の地域外交に関してなんですが、中川議長と共に南米の議員派遣団でブラジル、ボリビア、ペルーに行かせていただきました。改めてこのウチナーンチュの結束の強さ、あと交流密度をより上げていく取組が必要なんだなということ強く感じたんですけれども、この南米事務所の設立——去年の南米派遣も私行かせていただいたので、そのときは照屋副知事と一緒にブラジルでいろいろこの行事に出させていただいたんですけれども、この設立含めて現在の県の、この世界のウチナーンチュ含めて、特に南米の県系人の方々ととの交流等に関して、県の考え方と取組状況を伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では現在、沖縄と南米との相互ニーズの把握、交流促進や経済発展につながる可能性調査を実施しております。今後は10月から11月にかけて、ブラジル、ボリビア、ペルー、アルゼンチンへ調査員を派遣し、県人会や現地で活躍する県系人へ聞き取り調査を実施するとともに、JICA事務所、県系企業、WUB関係者等を訪問し、経済連携等に向けた情報収集を行うこととしております。南米事務所の設置については、関係部局や関係機関と連携しつつ、本調査結果を踏まえて検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 このボリビアでの式典で、ある方から、ボリビアは農業国であると。そのボリビアの農業に就かれている方々の中でも、沖縄の方々の占

める地位というのは非常に高いものがあるよということをお聞きされました。今、ウクライナ情勢でいろいろと世界的に影響を穀物、飼料含めて受けているんですけども、太平洋側に立地しているからあまり影響を受けていないよと。小麦とか家畜用の飼料もまだまだ余力があると。だから、これまでの地縁・血縁に根差した地域・文化交流だけじゃなくて、経済交流もぜひやっていきたいと。ただ、そのためには、県の取り組む姿勢が非常に大切になってくるんじゃないかというふうな話を聞かされました。多くのウチナーンチュの方々が経済交流含めた、もう一段二段高いステージの交流を望んでおります。県はそれをしっかり音頭を取って後押しをしていくべきじゃないかなと思うわけでありまして。県民が抱える目の前の課題様々あるんですけれども、例えば、効果が不明瞭で説明を聞く限り自己満足の域を出ないワシントン事務所の設置とか、また訪米というのを繰り返すよりも、南米事務所を置いて、知事が南米諸国を歴訪すると。あちこちのウチナーンチュの方々と交流を深めていくということをやったほうが、より沖縄の県益に資する行動だと私個人は考えます。なので、改めて知事、南米との交流を深めていく、高めていくということについての見解をお聞かせください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

現地からは、人的交流だけではなくて、経済的交流もしっかりやってほしいという要望もあります。そのためには、やはり拠点となる事務所を設置して展開してほしいという声がありますので、今回調査を現地で行っております。それをしっかり整理をして、設置に向けて検討していきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 もう一つ、現地の方々からのメッセージを知事にお伝えしたいと思っております。

以前は知事来てくれたけど、最近来ないという話もありました。ぜひ、知事にも来ていただきたいという言葉は何名かの方々おっしゃっていただきましたので、ぜひ南米にも足を運んで——副知事は両副知事行ったんですけれども、知事はまだだと思っております。ぜひ次の機会には行っていただきたいと要望して、次ちょっと1回飛ばして3の(2)、マングースの防除事業に関して。

現在、この北部地域での事業完了の見通しと、あと当該地域以外で繁殖し活動領域を広げていることについての今後の対応をお聞かせください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県では、環境省と連携しまして、令和8年度までの大宜味村塩屋から福地ダムを結ぶライン以北でのマングース完全排除に向けて防除に取り組んでおります。マングースの防除区域の拡大につきましては、在来種や生態系への影響、それから専門家からの意見等を踏まえまして実施の必要性について検討する必要がありますが、本島中南部地域は市街地が広がっていることなどから、わなの設置や安全性の確保、分布状況の把握等北部地域とは異なる様々な難しい課題があると考えているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 中南部でマングースがばっこしていることが、県民の中で非常に問題視されている部分が大きくあります。活発に活動している姿をあちこちで見かけるんですね、道路を横切るとか。これに関して、北部地域では環境に影響があるからということで、北部地域優先ということは理解できるんですけども、じゃあ、人間がいるところでの生息に関して、どういう影響が出ているのかというのは調査もしていなかったはずですよ。そこら辺の調査も含めて――9月ですか、奄美は全島で駆除が完了したんですね。でも、沖縄は北もまだ終わっていない。じゃあ、いつ北が終わるのか、そして沖縄本島全体からいつ外来種であるマングースが駆除されるのかというメッセージを知りたがっている方々が結構多くいらっしゃるんですよ、ぜひ中南部の部分の方針も――今ないということだったので、検討していただいて、マングースをどうしていくのかということの方針を打ち立てていただきたいとお願いを申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

新里 匠議員。

○新里 匠 議員 皆様、こんにちは。

宮古島市区選出、沖縄自民党・無所属の会、新里匠です。

一般質問をしてまいります。

1、沖縄県執行部は美ぎ島美しや市町村会からの要請について、どのような捉え方なのかお伺いをいたし

ます。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 去る7月31日、宮古・八重山圏域の5市町村をもって構成する美ぎ島美しや市町村会から、県に対して要請がございました。同要請には、石油製品価格低減への支援や航空燃料の安定的な確保など、宮古・八重山圏域の共通課題のほか、5市町村がそれぞれ抱える喫緊の課題など、計32項目の要請がなされたところです。

県としましては、市場規模の不経済性、高コスト構造など、離島の条件不利性に起因する多くの課題が含まれていることから、今回の要請を重く受け止めているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 私は、なぜこの質問をするのかお話をします。

各市町村の議会において、例えば、宮古空港の機能強化について当局はどのような取組をしているのかという質問に対して、美ぎ島美しやを通して沖縄県に働きかけをしていますというやり取りがあります。単独市長の要請ではなく5市町村の首長の要請であります。その答弁をもらうと、議員はそれ以上質問をしません。これはかなりの説得力があります。けれども、この要請に行くと言事はいない。ああ優先度が低いんだなという印象を持ちます。これ、たまたまかかもしれませんけれども、2年連続副知事の対応になっております。なので、重要というような答弁をいただきましたけれども、まずそこをはっきりさせたいと思っております。県の対応、個別にちょっと見たいんですけども、要請書の中に、多良間村からの要望で、村営住宅の補助率アップ及び建築入札不調への県の支援についてという要請がありますけれども、これについての方針を聞かせていただきたいと思っております。その中で、建築入札不調への県の支援については答弁いただいておりますので、まず、村営住宅の補助率アップについて、方針を聞かせていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 多良間村等の公営住宅整備につきましては、沖縄振興公共投資交付金を活用し事業を進めておりますが、要望額に対して低い配分率にとどまっているところでございます。住宅事業における沖縄振興公共投資交付金の予算確保及び配分に関しましては、引き続き関係市町村の意向を確認しながら、連携して取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○**新里 匠 議員** 予算を獲得していくということでもありますけれども、この要請の中に、いわゆる多良間は相当な僻地であります。そういう中で建築業者も少ないという中において、そして資材高騰であまり家も造れないという中で、やはり補助率が低いという話でもありますけれども、そもそもこの補助率が低い理由なんですけれども、これは公営住宅建築予算の県の予算が今年で言うところと12.9億、市町村で言うところと9.6億。この市町村分の9.6億をみんなで取り合うじゃないですか。そういう中で、例えば取り合う人が多かつたら、ゼロから70%までその割合が変わっていくというような状況があると聞いています。しかし、多良間においては、やはり特別に別建てで、これやれないものかと。特に——多良間も特にですけれども、各離島については、格段の取り計らいをするべきだと思っておりますけれども、答弁をいただきたいと思っております。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 公営住宅の確保につきましては、離島市町村はじめ各市町村において重要な課題であると認識をしております。沖縄振興公共投資交付金の確保、配分につきましても、引き続き市町村の意向を確認しながら、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○**中川京貴 議長** 新里 匠議員。

○**新里 匠 議員** 次に同じように、これも多良間からの質問でありますけれども、普天間港ターミナルの建て替え工事についての要請について、県の方針をお聞かせください。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 多良間港普天間地区のターミナルは、多良間村の財産となっております。令和3年度には補修を行い、令和5年度には建物の耐久性、耐震性の調査を実施されたと承知しております。村によりますと耐震性能は有しているものの、耐久性を有していないため、建て替え工事を早急に実施する必要があります。県に支援を求める要請内容となっております。

県としましては、村による調査と今回の要請を受け、新たな整備に向けて、多良間村と意見交換を行ってまいりたいと考えております

○**中川京貴 議長** 新里 匠議員。

○**新里 匠 議員** これは令和4年、令和5年と同じように要請があります。その中において、この答弁です。令和4年と令和5年の方針の言葉なんですけれども、令和4年は、多良間港ターミナルは多良間村の財産となっております。令和3年度には補修を行ったと聞

いております。村において、建物の耐久性、耐震性を把握していただき、意見交換を行っていきたくて考えております。令和5年の答え、多良間港ターミナルは多良間村の財産となっております。令和3年度には補修を行ったと聞いております。村において、建物の耐久性、耐震性を把握していただき、意見交換を行っていきたくて考えております。同じ答弁、同じ方針が示されているんですよ。今年変わったのが、耐久性、耐震性を村が確認したんですよ。その中で、耐震性はあるけれども、耐久性はない。ちょっとあんまり意味が分からないんですよ。耐久性がなければ、耐震性もないんじゃないかなと思ったりするんですけども、そういう中で、県は村に対して、耐震性や耐久性を確認しろと言った。そして、村は答えを出してきたんです。それで、県はその答えをもって、どうにか方針を決めないといけない。それをもっての方針をお聞かせください。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 建て替え計画の方向性、手法などにつきましては、多良間村と意見交換を行いながら、どのような支援ができるか検討しているところでございます。

○**中川京貴 議長** 新里 匠議員。

○**新里 匠 議員** 僻地離島においては、輸送は命綱です。その施設が40年、そして村のものだから、村有だから頑張りなさいと言って、村は頑張りました。そして、それ以上頑張れないからお願いしていますということでもあります。そして、何が言いたいかということ、この対応もままならないわけですよ、この要請に対して。5市町村の首長が、がん首そろえて要請に行ってるんですよ。その中でも、なかなか進まないという中で、美ぎ島美しや市町村会については、先島に住む人々の最高の要請機関であることを認識すべきです。それと一つ話しておきます。この要請とかをやらないと、例えば水問題や体育館、下水、廃棄物問題における先島住民の最後の望みは、沖縄県ではなくなりますよ。今それが変わってきています。沖縄県からどこへ変わってきているか、防衛予算ですよ。やらないと、防衛予算、防衛省がやってくれるということに今なっています、現状として。遠くの親戚より近くの他人ですよ。心に留めておいてほしいと思っております。

次に行きます。

休憩をお願いします。

○**中川京貴 議長** 休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 我が党関連についてであります。

1、花城大輔議員の質問中、6、離島過疎地域の振興についての(1)についてです。

補助要件の見直し等の影響もある中で、農林水産物不利性解消事業が離島の第1次産業を支える意義は、昨今の物価高騰の状況下でより一層大きいものがあると。そして、令和5年度決算における同事業の成果と課題について伺いをする質問でありました。答弁が、成果として、持続可能な物流ネットワークを構築し、農林水産業や離島地域の稼ぐ力の向上を目的に事業を実施して、58団体に16億3200万円の支援を行いましたとあります。

課題は、コールドチェーンの構築や出荷団体の集約には、いまだ時間がかかるとしてあります。最終的な結論として、モーダルシフトの促進による輸送費削減が重要であるという答えはありましたけれども、現状コールドチェーンの構築に時間がかかるということは、モーダルシフトへの移行ができない。すなわち、稼ぐ力の向上という目標は、いまだ遠いというに等しいです。また、補助要件の見直しで支援を受けられなくなった農家は、いまだ放置されたままです。時間がかかるというなら、農家への支援が必要だと思えますけれども、県はどうお考えですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時31分休憩

午後3時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

船舶輸送を基本とするモーダルシフトについては、コールドチェーン構築が重要であると考えております。県では、令和4年度より、輸送費補助に加え、持続可能な物流ネットワークの構築に向けた自立的な取組に対する補助を行っております。具体的には、民間事業者が連携し、冷蔵コンテナを活用した輸送実証や、離島地域における域内流通の効率化を進める取組等への補助を実施しております。コールドチェーン体制の確立に向け、引き続き離島市町村や生産者団体等関係者と連携し、取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 コールドチェーンが一向に進まないという答弁でした。3年間、何をしてきたのか分からないですね。進まないために、農家の負担が増して

いるけれども、農家の負担の現状は把握していますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農家の負担の現状を把握するため、令和6年度において、輸送コストに関する実勢運賃の調査を行っております。その調査を踏まえ、令和7年度からの補助単価の改正に向けた作業に着手しております。また、本事業の円滑な執行に向けて、生産者、出荷団体、市町村などの関係者と個別の相談対応や意見交換を定期的に行っているところであります。引き続き、生産者団体等関係者と連携し、輸送費低減及び総合的な流通合理化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 それができている現状が今あるんです。このままでは、離島の第1次産業は守れません。現状を踏まえた、意味のある農林水産物不利性事業を考えるべきであります。見解を伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今回の支援としまして、令和4年度からの農林水産物条件不利性解消事業において、補助対象品目を米及びサトウキビを除く全品目へ拡充するとともに、北部離島地域では、農林水産物に加え、1次加工品の出荷も対象とするほか、離島から本島への出荷に対しても補助しております。あわせて、持続可能な県外出荷等の物流ネットワークの構築に向けた、民間事業者や離島市町村が実施するコールドチェーン体制の確立に係る取組への補助を行っているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 だからね部長、その構築ができていないから、それができるまでなんだ。私はもうこれ10年ぐらいかかると思っています。その間に、やはりこれまで空輸でしか運べなかったものですね、価値を上げるために空輸で運んでいたものなどについて、みんな切られているわけですよ。なので、その負担分が農家に来ている。なので、このモーダルシフトへのチェンジ、それに移行するまでは、やはり農家支援はしっかりと別建てでやるべきだと言っているんですけども、どうですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和7年度より内閣府新設の補助金を財源として実施予定であります当該事業でございますけれども、

21億6000万、総事業費27億円の国庫要求を現在行っているところであり、内閣府直轄の補助事業となることで、継続的な予算確保が期待できると考えております。これまで同様、出荷団体等を対象とした県外出荷促進事業、北部離島市町村対象の北部離島地域振興事業の2つの輸送費補助事業及び流通環境整備事業を実施する予定でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 部長、この国庫補助を求めているということでもありますけれども、これまでどおり団体とか、不利性のモーダルシフト等についての支援をしていくということなんですけれども、やはりこの団体の構築が難しいという答弁を部長もやっていらっしゃるんですよ、今現段階においてはですね。なので、それが構築されるまでは、小さな事業体についても、やはり個別にしっかりやっていくように、これからの支援はしていただきたいと思っております。

次に行きます。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 次に、島尻忠明議員の質問中、子ども子育て支援についての(5)であります。

答弁が、公定価格における地域区分が8区分あること、沖縄県は全国市町村の7割が属する標準的地域に区分されていること、全国知事会を通じて国に対して、処遇改善を求めることとの答弁がありました。

そこで質問します。

保育職に係る公定価格について、国家公務員の地域区分を原則とし、地域の事情において一定の加算が認められているが、沖縄県において加算されているかとの質問については、沖縄は標準的な地域区分に分類ということですので、答えは不要です。

次なんですけれども、全国知事会を通しての要請の結果をお伺いをしたいと思うんですけれども、国ができないのであれば、県や市町村が具体的な対応策を考えていくべきではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

本県の保育士の給与ですけれども、全産業平均よりも低いことから、県ではこれまで全国知事会を通して、他産業と遜色ない水準までの保育士のさらなる処

遇改善を求めてきたところでございます。その結果、国のこども未来戦略においては、民間給与動向等を踏まえて、さらなる処遇改善を進めるとの考えが示されたところでございます。公定価格の設定ルールの見直しにつきましては、他の社会保障分野においても、公定価格が用いられていることから、設定の考え方などを確認しつつ、その在り方について、今後関係部局等と意見交換等を行ってまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 そもそも、全国知事会を通した要請というのは、全国平等なものについて行われるんじゃないかなと思っております。我が党の質問の中の全国標準を上回る消費者物価指数の伸びの中で、生活苦や離島での保育士確保の困難度なども前面に出して、全国知事会を通すのではなく、沖縄県独自のルートを生かして要請するべきだと思っているんですけれども、いかがですか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 貴重な御意見ありがとうございます。

今現在、一応沖縄県の単独の取組といたしましては、保育士の処遇改善の観点から、正規雇用化に取り組む事業者に対しまして一括交付金を活用して、1人月当たりですけれども3万円、1年間に限りでございしますが、そういった支援も行っているところでございます。

議員提案の沖縄単独の引上げ、いわゆる設定ルールの見直しについてでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたが、公定価格というのは保育のみならず介護、それから障害福祉サービス等の社会保障、その他の社会保障分野に及ぶものですから、この県単独での処遇向上に取り組むに当たりましては、財源等の課題の整理を含め幅広い議論が必要だというふうに考えております。ですので、公定価格の設定ルールの見直し等については、今後関係部局とも意見交換をしっかり行ってまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 なので部長、今介護とか社会福祉全体に影響を与えると言っておりましたけれども、そこについても報酬は少ないわけですから、沖縄全体として、介護も福祉もそして保育も、やはり全体的に底上げしていくことを沖縄県特有の要請としてやっていくべきだと私は思っております。

知事、アメリカのパイプをつくるということより

も、まずは沖縄県の知事として、沖縄県の重要な課題を再認識していただいて、そこら辺の日本政府との大きなパイプを持つことが、僕は先だと思います。

続きまして、質問をします。

同じく島尻忠明議員の質問の中でありますけれども、健康保険・医療介護・生活福祉についての(3)です。

答弁としては、小児救急が逼迫している理由として、休日・夜間の救急病院の受診者が多いことや小児科医の確保が困難であることが、一部サービス停止の理由だということでありました。僕としては、患者が必要ないのに病院に来ているというようなことかなという印象を受けたんですけれども、そこについては質問しません。

次に、離島では、ほかに行き場がないんですよ。この状況をそのままにしておくわけにはいきません。なので、質問をします。ほかにできることはないのかという質問なんですけれども。僕、ちょっとAIに聞いてみました。そうすると、AI、こう言いました。離島での医師育成プログラム、ゲネプロで離島で総合医療を短期間で学ぶプログラムをすること、医師数の増加については国立大学の医学部の定員を元に戻す、労働環境の改善をする、代診医は県や技術指導をすると、遠隔医療の推進があるというような答えをもらいました。これなるほどなと思ったんですけれども、いかが思いますか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

本答弁においては、議員が御指摘のように受療行動といいますか、適正受診、軽症者の方が休日・夜間に多いというふうなことで、そこは県民への啓発によって少し改善するのではないかとということでそこをお話しさせていただきましたけれども、医師を養成する側についても琉球大学の学生の中から小児科を志す方々——五、六年生に特定の診療科ということで奨学金を出したり、あるいは地域枠の学生についても、小児科等の領域を志す方についても上乘せでインセンティブがつくようなことは取り組んでいるところでございます。離島における医師確保——小児を含めてではありませんけれども、沖縄県の第8次医療計画の中では、やはり今御提案のあった中から遠隔医療というのがやはり離島にとっては非常に重要なツールになると考えておりますので、これについては引き続き関係者と連携して取り組んでまいるというふうな内容の記載をしておりますので、鋭意それに取り組んでいきたいと考えています。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 もちろん遠隔医療を推進するということが県がやっているのも聞いておりますし、将来に向けての地域枠だったり、いろんな特典をつけたりという部分は分かります。それは将来に向けては、うまくいきそうだなということは僕も分かりますけれども、ただ、現状としては、この小児救急医療、宮古においては小児科そのものについての医療体制がなかなか難しいものがあるというところについて、現状を変えてほしいということでもあります。

このゲネプロなんですけれども、いわゆる医者としての総合的な技術を身につけるために、例えば中部病院とかは研修医が来るじゃないですか。そういうところを離島につくれば、ここに研修しに来てくれるだろうと。そういうプログラムもあれば、医師が集まるのかなとか思ったりしますので、検討のほう、よろしくお願いをいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 続いて、同じように島尻忠明議員の質問中5、農林水産行政についての(1)です。

製糖工場の安定操業のために何らかのパッケージ施策を取りまとめる必要があるのではないかとという質問があって、分蜜糖振興対策支援事業費及び含蜜糖振興対策事業費があるとの答弁がありました。聞き取りの1、2の質問は取り下げます。

3、知事は安定操業が重要であると認識していると答弁をしておりました。安定操業とは何を指しているか、お伺いをいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

安定操業でございますけれども、製糖工場における安定操業とは、生産農家が生産したサトウキビを適正な時期に買入れ、適正な時期で製糖操業を終えることだと認識しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 続いての質問、宮古製糖伊良部工場の令和4年・5年期の操業期間をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

伊良部工場につきましては、昭和37年度に建設さ

れておりまして、築60年以上が経過しております。
また、令和4・5年期の製糖開始日は令和4年12月8日、製糖終了日は令和5年5月19日で、操業期間は163日となっております。令和5・6年期の製糖開始日は令和5年12月26日、製糖終了日は令和6年6月9日で、操業期間は167日であります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 部長、これの解決策を教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後3時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和5・6年期の製糖操業におきまして、宮古製糖株式会社では、城辺工場の操業終了後、伊良部地区のサトウキビ原料を城辺工場へ搬入する取組を行っているところです。伊良部工場の安定操業に向けた改善策としまして、伊良部地区の原料を城辺工場の操業開始前に城辺工場へ搬入する方法。また、城辺工場の操業終了後、城辺工場へ搬入する方法。また製糖期間中、毎日一定量の原料を城辺工場に搬入する方法などが考えられているため、同社と国、宮古島市、関係団体等と意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 これまでも——今の答弁、運用で解決していくというような答弁であったと思います。これまでも運用でうまくいかせようとしてきたのでありますけれども、昨年期も城辺工場に運びましたけれども、結果として6月9日まで引っ張った。これって、もう10年近くこの状態ですよ。これは安定操業ではありませんよね。安定操業をするようお願いをしたいんですけれども、今年も運用で解決するというような方針を持っているということでもありますけれども、うまくいくことを願っていますよ。けれども、うまくいかない場合、いよいよ根本原因である処理量の拡大が必要となってくると思っております。そのことは、心に留めておいていただきたいと思えます。

ところで、含蜜工場はなぜ一括交付金で更新ができて、分蜜工場はできないのか、お伺いをいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時50分休憩

午後3時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

分蜜糖でございますけれども、含蜜糖と異なり、農林水産省の所管となっております。現状として、分蜜糖工場全体の整備は、一括交付金で難しい状況にあります。分蜜糖が鹿児島にもある中、沖縄の特殊性や製糖工場が有する公益性などを説明し、工場内の設備等については、一括交付金を活用して整備させていただいているという状況でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 そうですよ。なので、国にやはり沖縄の特殊性、これは国境も含めています。国境に人が住むことの重要さを再認識させて、更新のパッケージ施策を要望するべきではありませんか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後3時52分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 現在、分蜜糖工場の抱える老朽化の課題もそうなんですけれども、様々な課題がございます。安定的な操業を図る観点から、課題解決に向けきめ細やかな検討が必要となっております。沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議を設置しまして、関係機関の協力の下、各機関から意見を聴取し、具体的な方策について検討を深めている状況です。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 次の質問行きます。

5の(3)についてであります。

答えとして、肉用牛農家支援に努めてまいるとの答弁でありました。

1、畜産クラスター協議会に対する申請書類作成等の支援の成果を知りたいと思えます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

畜産クラスター協議会への指導助言でございますけれども、この事業は優良県産ブランド和子牛生産支援事業という事業でありまして、国が実施する優良繁殖雌牛更新加速化事業の奨励金に対し、上乘せ補助を行うこととしておりまして、県としましては、協議会事務局が畜産農家の取組実績をまとめる際に、国への申請内容に書類の漏れや不備がないようチェックなどの

サポートをしております。サポートによって取りまとめ作業が迅速に行われることで、農家への補助金支払いが一日でも早くなるよう努めている状況でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 農家へのメリットを教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時54分休憩

午後3時54分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 これは質問が附帯決議を踏まえてと聞いているんですけども、そもそもこの7月にやったやつは附帯決議の前なんですよ。なので、附帯決議の後のことを聞いています。その附帯決議の後の支援体制について、今現在あるのかを聞きたいと思えます。これ今今の支援を求めています。この優良雌牛の更新事業も5月から7月にはもう申込み終わりますから、もう実質できないんですよ。なので、今今の支援をお願いしたいということでの質問をしておりますから、その答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

畜産農家に対しまして、1点目、配合飼料価格高騰に対する補助拡充、2点目で、子牛競り価格下落に対する補助拡充、3点目、優良繁殖雌牛の更新に係る支援、4点目、子牛ブランド化による家畜市場の独自性創出、5点目、肉用牛経営緊急サポート体制の強化、6点目に、飼料基盤の整備による飼料生産コストの低減など様々な支援に対しまして、県のホームページで公開をするとともに、家畜競り市場のほうでブースの設置ですとか、あとまた農家の巡回指導時の肉用牛農家への周知などの支援に取り組んでいるところであります。また、制度資金の利子補給、返済期間延長を含めた償還猶予等に取り組むとともに、県内金融機関へ返済期間延長などの配慮を求める文書を発出し意見交換を行っております。加えて本年8月には、国に対して、本県の実情に即した支援制度の拡充や農家経営を安定的に継続させるための支援措置を要望したところであり、今後も要望してまいります。引き続き、市町村や関係団体と連携し、畜産農家の経営安定にしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○新里 匠 議員 これは7月に聞きましたよ。附帯決議後の、まずはしっかりと支援をお願いします。

失礼します。終わります。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後4時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 こんにちは。

会派沖縄自民党・無所属の会の西銘啓史郎です。

早速、通告に従い質問に入りたいと思いますが、質問の順番を多少変えさせていただきます。

2番の県政運営から先に行きたいと思えます。

(1)、県庁内における随意契約について。

ア、契約の目的、件数、契約金額について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 随意契約は、一般競争入札を原則とする契約方法の例外として、政令で定める一定の場合に認められた契約方法であります。各部局等において公表している令和5年度の随意契約の件数及び契約金額の合計は、2297件、564億8400万円となっております。また、そのうち特命随意契約は、1566件、369億4800万円となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 続いてイ、部局別の状況について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 本県における総契約に対する随意契約の比率を算出することは困難であります。各部局等において公表している令和5年度の随意契約のうち、契約金額が大きい部局につきましては、文化観光スポーツ部が200億8500万円、病院事業局が83億4400万円、土木建築部が49億6500万円となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 先ほど特命随意契約とありましたが、特命随意契約とは何か簡単に御説明、それからそのメリット・デメリットもお答えいただけますか。よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 特命随意契約は、1者に対して契約するという随意契約で契約をするという形になりますが、契約を履行できる者が特定されるなど真にやむを得ない特別な事情がある場合に、1者から見積りを徴取し随意契約を結ぶものであります。

メリット・デメリットという部分につきましては、真にやむを得ない特別な事情という、特別な事情により迅速に契約ができるというようなメリットがございしますが、一方、デメリットというか、そういう契約者を選定したという客観的な理由を説明する等、そのような必要があるかと思えます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私が申し上げたいことは、特命随意契約——私はたまたま保健医療部の令和5年度の第1・四半期分を見たら、もう百五十数件で40億近くあったわけですね。ですから、特命随意契約をすることはいろんな業務の効率化、または先ほど説明があったようにいろんな理由があると思えますけれども、ややもするといろんな関係にデメリットになるのかもしれないけれども、公正性が保てなかった場合にですね。そういうことがないように、特に保健医療部——先ほど文化観光スポーツ部は200億と聞きましたけれども、ぜひ各部におかれましては、そういう随意契約におきましては、その理由についてもしっかりと精査をしていただきたい。これを強く申し上げたいと思えます。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時3分休憩

午後4時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 続いて(3)、地域総合整備資金貸付事業についてア、事業の目的、概要及び県内実績等について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 お答えします。

本制度は、県が金融機関と共同で地域振興に寄与する民間活動等を資金面で支援することを目的としております。手続の初めとしましては、県において、制度を活用したい事業者から事前相談を受け、貸付要件等の説明を行い、協議書の提出を受け、県とふるさと財団相互において対象事業や対象費用などの要件確認を行ってまいります。続いて、借入申込書の提出を受け、県審査会において決定された事項をふるさと財団への調査及び検討依頼と県の予算案の提案を併せて行うこととしております。事業実績でございしますが、これまで平成2年度から令和5年度まで、県市町村合わせ全体で、貸付数は86件、貸付額の総額は約438億円となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 イですけど、補正予算計上の

経緯及び県とふるさと財団との事前調整等について伺います。どのようなことを行ったのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今回の貸付けについては、令和5年12月に事業者から協議書が提出され、本年5月に貸付申込書を受理し、7月の県審査会を経て県規程等に基づき補正予算を計上するものであります。県とふるさと財団は、制度を活用したい事業者へ貸付要件を説明後、事業者が提出する借入協議書や借入申込書の作成について、貸付対象経費や記載内容の確認を相互に行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私はこのふるさと融資の資料を全て目を通しました。それで幾つか調べると、ふるさと融資については、まず基本的には地域の振興や活性化を目的とするとあります。先ほど部長から説明ありました、県・市町村の86の事業も全部目を通しました。これもA、B、C、D、Eとありまして、リゾート観光であったり、地域産業振興という項目に分かれてあります。私は、今回のこの輪転機——会社名は別にしても、輪転機というものが地域の振興につながるのかどうかというのが非常に気になります。それともう一つ、やはり融資というものは、事業者の返済能力も含めて決算状況も含めて、県として把握しているのか伺いたいと思えます。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県の審査会においてもそういった審査をしておりますし、この貸付けについては実は3つの団体が関与していると考えていただくと分かりやすいのかなと思うんですが、まず県が貸付主体として関与します。もう一つは、先ほどから述べているふるさと財団、これは東京のほうにございます。そちらのほうの審査も通ります。さらには与信をするメインバンクになりますが、そちらのほうの審査も行って、メインバンクのほうは県の貸付けに対する連帯保証をつけるというのが約束になっております。そういった形で3つの目でもって審査をされているというふうに御理解いただければと思います。

○西銘 啓史郎 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○武田 真 企画部長 3年分の決算書を全て取り寄せて確認しております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 数字をお答えください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時7分休憩

午後4時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企画部長。

○武田 真 企画部長 今手元にデータがあるものと言いますと、2023年3月期の売上高、それから経常利益でございますが、売上高が65億8400万円、経常利益が9500万円、2020年3月期の売上高が66億4900万円、経常利益が7100万円となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 今、部長はあえて数字のいいものを発表しましたけれども、赤字のときもありますよね。赤字決算もありますよね。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時8分休憩

午後4時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企画部長。

○武田 真 企画部長 失礼いたしました。

令和3年3月期は、営業利益が三角の……。ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時10分休憩

午後4時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○武田 真 企画部長 失礼いたしました。

令和3年3月期の経常利益は、マイナスの4億5100万円となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 何を申し上げたいかと言いますと、普通民間で貸付けする場合はその事業者の決算って重要視するはずですよ。要は返済能力があるかないか、もちろん資産もありますよ。ですから私、この7月の審査会でどういう審査をしたのか分かりませんが、2024年3月期の決算は62億の売上げに対して、330万の経常利益なんですね。これで貸付け8億、これを審査会でどのように審査をしたのか。これは恐らく委員会でもしっかり審査をすると思いますので、必要書類についても会派から提出を求めると思いますので、しっかり必要書類を提出してもらいたいと思います。

私が申し上げたいことは、もちろんこのふるさと融資、ほとんどが沖縄県で言えば、レジャーホテルだっ

たり、そういった雇用も確保しなさいという規定があったと思います。以前は10人のものが、今年は5人になっていると思いますけれども、ある業者によると、10人の雇用の増ができないので申請を諦めたというようなこともありました。その中で今回は、雇用の増についてはどのように考えていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今回、本事業による新規の雇用はございません。継続雇用としていることで、産業政策への寄与が大きいとして、ふるさと財団の特例で行っている雇用を維持できる人数を新規の雇用者として算入するという形の特例措置を適用させていただいております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 それともう一つ、先ほど部長の説明では、12月に申請があつて、5月に受理をして、7月に審査会をとということですがけれども、もうこの会社は——8月にこの輪転機は稼働していると思えますけれども、これは決して違法ではないという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 これまでもこの貸付金につきましては、事業終了後の貸付けという形で事業に先に着手をしているのがこれまでの通例となっております。そういう意味では、事業者のほうでは貸付けが行われないというリスクもしょいながら整備を進めているというふうな理解をしております。また、我々もそういうふうな説明を事業者のほうにしております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これについては、後ほど委員会でもしっかり審査をさせてもらいたいと思いますので、次に行きたいと思います。

ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 3番に移りたいと思います。

沖縄県内のマリレジャー業界の現状と課題について(1)、先般、りゅうぎん総合研究所の発表がございました。文化観光スポーツ部長、県警本部長も御覧になったと思いますが、県の見解を、まず文化観光スポーツ部長の見解から伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

去る9月17日に、沖縄県内のマリレジャー業界の現状と課題に関する調査レポートが発表されたことは承知しております。調査では、本県のマリレジャーの市場規模、安全上の課題、業界の健全化に向けた提言など、包括的な内容となっており、有用な資料であると考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 御指摘のレポートにつきましては、現状と課題につきまして、多角的に、また総合的に検討されたもので大変興味深く拝読をいたしました。

県警察といたしましては、本件レポートを含めて各業界団体に対するヒアリングなど様々な御意見を参考にして、水難事故防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 (スクリーンに表示) 今、タブレットに出していますので、皆さん御覧になれると思いますけれども、りゅうぎん総研としては、このマリレジャーの市場規模を134億円として推定をしたとあります。こういう数字が出たのも私の記憶では初めてだと思うんですけれども、申し上げたいことは、マリレジャーいろんな事業、ダイビングであったりスキューバだったり、またそれからマリレジャーボートであったり、多岐にわたるんですけれども、その業者の数、それから(2)番の質問にも関係しますけれども、マル優事業者というのがありますけれども、県警本部長、直近の届出事業者数とマル優事業者数についてお答えください。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本年8月末現在のマリレジャー事業者——海域レジャー提供業者数ですが、3835事業者となっております。そのうちマル優事業者につきましては、114事業者ということで割合については、全体の約3%となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私も以前、この関連質問幾つかしたんですけれども、八重山において事故があった、この方々が保険に入っていないくて裁判にもなったということが幾つかありました。今、県警でもいろんな届出の事業の、いろんな立入りもして、取締りというか、不正があった場合には調査もしていると聞いています。今、県警本部長からあったように、3835の

事業者があって、届出制ですので事前には部屋があり電話がありということで、審査をして届出をした後に、部屋を返して携帯だけでやっている実態もあるように聞いてます。そして、一部離島においては半グレのこともあったというふうに新聞にも載っていました。そういう関係からすると、やはりマル優事業者というのがしっかり増えていかなきゃ私はいけないと思っているんですね。今、県警本部長の説明だと3%とありましたけれども、そのためにはマル優事業者にある程度のメリットを与えないと、なかなかマル優事業者になり得ない。もっと言うと、残り三千幾つの事業者は言葉悪いですけども、お客様は観光客も含めてネットで調べて申し込んで、安かろう悪かろうで、けがをして沖縄観光のイメージもダウンする。私は、そういう観点からするとしっかりこの業界としての取りまとめを行うべきではないかということもあり、(3)に移りますけれども、業界健全化に向けた提言について、これ資料ちょっと出しますんで、(スクリーンに表示) 今出しているのは課題です。(スクリーンに表示) そして、提言が出てますので、この件について文化観光スポーツ部長、それから県警本部長の見解を伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

調査で示されている業界健全化には、事業者を含め様々な主体が連携して取り組むことが重要であると考えております。

県としましては、現在スマートフォンで確認できるハザードマップの構築であるとか、リーフレットの配布などを行っております。令和6年度からは新たにそれに加えて、安全で適切なマリレジャー事業者が選ばれるようモデル事業を実施することとしております。引き続き関係機関と連携して、観光事業者と水難事故防止対策に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県警察では、このマリレジャー事業者に対して立入調査強化チームを設置いたしまして、立入調査あるいはその行政指導、処分というのを強化しております。また、不良行為者らが関与する水上安全条例に基づく届出義務違反事件などを検挙しているところでございます。今後、こうした活動を強化することに加えて、本年7月、県警察に水上安全条例改正プロジェクトチームを設置しております。また、有識者会

議も設置しております。同条例の改正に取り組んでいるところでございまして、様々な御意見を参考にしながら水難事故の防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ありがとうございます。

実は私も、りゅうぎん総合研究所の社長それから担当の方とお会いをして、いろんな話を聞いてまいりました。その中で、届出制からここに書いてある許可制へという、県警の以前の答弁では職業選択の自由に触れるとかそういうこともありましたけれども、このことは議会でも話していいということだったので、銀行の顧問弁護士に聞いても厳しい審査をする弁護士も特に問題はないという発言があったようです。私はまだ確認はしていません。ですので、届出制によるデメリット、許可制によりまたいろんな法的なあれがあるにしても、この中間に至るまでの——今、県警本部長がおっしゃったように、水上安全条例の見直しも改正も、二十何年ぶりに行っていただいたことには感謝を申し上げますけれども、いろんな課題があって、この一つ一つをステップを踏んでいかないと、結果的にマリレジャー、沖縄のきれいな海もいろんなものも悪いうわさが広がり、もう沖縄ではマリレジャーをするべきじゃないみたいなことにならないように、これはしっかり県警、また文化観光スポーツ部連携して取り組んでもらいたいと思います。そして一つ、議員連盟の中にも観光スポーツ振興議員連盟がもう既に立ち上がっています。今まで二十数名だったのが、今回14期から48名全員が加盟して取り組んでいますので、これについてもしっかり勉強会をしながら執行部にも提言をしたいと思っておりますので、よろしく願います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 4番、交通渋滞解消対策についてですけれども(1)、TDMについて。

ア、TDM施策推進プログラムの概要について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県においては、平成16年度にTDM施策推進アクションプログラムを策定し、交通渋滞の緩和や環境負荷の軽減を図る観点から、自家用

車利用者の交通行動の変更を促す交通需要マネジメント、いわゆるTDM施策を推進しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ではイ、3つの目標と6つの施策分野について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 アクションプログラムにおいては、「強しなやかな自立型経済の構築を支える交通体系の確立」などの3つの目標と「対流促進するためのシームレスな移動・輸送を支える交通体系」などの6つの施策分野を示しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、ウに行きますけれども、3つの成果指標の目標値（令和6年度）と実績値について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 アクションプログラムにおいては、公共交通利用者数の目標値が年間4800万人に対して、令和4年度の実績値が年間3824万8000人となっております。乗り合いバス利用者数の目標値が年間2736万2000人に対し、令和4年度の実績値が年間2133万9000人となっております。モノレール1日当たりの乗客数の目標値が1日当たり5万6900人に対し、令和5年度の実績値は1日当たり5万4803人となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私もこの資料を読ませていただきました。四十何ページのものを。大事なことは、もちろん交通渋滞の解消には——この後また質問もしますが、いろんな要素が絡んでいるので、もう一筋縄ではいかないと私は考えています。もちろん県民の意識を変えたりとか、他の交通機関、公共交通の利用であったりいろいろありますけれども、やはり県としてはしっかり道路の整備も含めて、そういったハード、ソフトもしっかり取り組むべきだという観点で質問をしております。

(2)は取り下げましたので、(3)に行きたいと思えます。

那覇市内バスレーンの交通量の実態と対応策についてですが、ア、与儀十字路から那覇高校前までの交通量について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 与儀十字路口から那覇高校までのバスの交通量でございますが、この区間においては朝の7時30分から9時までの間、バスレーン規制が行われており、当該バスレーン規制時間中に開南バス停を停車するバスの台数は、時刻表ベースですが49台となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 イ、国道58号の朝のバスレーンの交通量について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 国道58号の伊佐から久茂地までの区間においては、朝の7時半から9時までの間、一部の区間を除いてバスレーン規制が行われております。当該バスレーン規制時間中において、上之屋バス停を停車するバスの台数は、これも時刻表ベースで56台となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ウに行きたいと思えます。

開南交差点から那覇高校前までのバスレーンの解消について、県の見解と課題について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 開南交差点から那覇高校までのバスレーンの解消についてですが、令和5年度に実施したシミュレーションにおいて、開南交差点から那覇高校までの朝のバスレーン規制を解除した場合、一般車の流入による交通渋滞が発生し、それに伴いバスの走行時間が増加するというシミュレーション結果が示されております。そのためバスレーンの規制解除については、慎重な検討が必要であると考えております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これもなぜこういう質問をするかということ、私が寄宮十字路口で朝の街頭活動をしているときに、識名トンネルから与儀十字路口に向けての道路渋滞、それから1人乗りの運転手の方が多いこと、それから2人乗りだと親子連れで通学に使っている方々がいらっしゃるのを見ると、やはり何らかの対策をしないと、このままじゃ解決できないなという気がしております。今のウの開南交差点から那覇高校前までのバスレーンを解除することによって、バスの定時性に影響が出るかということ、私は出ないと思えます。私自身は、開南から左折して右折して右折して那覇高校前まで車で行く場合は戻るんですね。四角形の4辺を3辺行くわけですよ。この僅か数分の交通量が渋滞に全然影響は出ないと思っているの、あえてこの提言をしました。

続いてエに移りますけれども、一部バスレーンにおける交通規制の実証事業について、以下の見解を伺います。

これ実は、この間ブラジルに行ったときに、サンパウロで曜日によって——月曜日が末尾ナンバーが1・2、火曜日が3・4とかですね、そういう規制をしている。シンガポールとか、たしかアジアでもそういうのがあったと思うんですけども、ナンバープレートの末尾の数字による緩和であったり、先ほど言った相乗りの乗用車による緩和をする実証事業をすることについて、これは県警本部が答えるのか、それとも交通政策課が答えるのか、どちら……。じゃ、企画部でお答えください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 国外において、ナンバープレートの数字を用いて、走行可能な自動車の総量をコントロールする交通規制を行っている事例は承知しております。バスレーンの規制緩和に向けた実証実験については、バスの運行時間に影響を与え、バスの利便性低下につながる可能性があることから、慎重な検討が必要であると考えております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 いずれにしてもいろんな要素が絡みますので、ただバスレーンを延長するだけではなくて、実態に合わせて解消したり、またはこの期間だけは許可するとか、柔軟な対応も必要だと私は思います。

(4)番に行きます。

信号機の表示時間について。

ア、表示時間についてどのように設定しているのか伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

通常、信号機の点灯秒数は、当該信号機を設置する交差点の形状や交通量を基に設計をしております。曜日や時間帯ごとの交通量の変化も考慮して設定をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 イに移りますけれども、渋滞地域の信号機に交通量データ取得機器を設置して、表示時間の変更をAI等で柔軟に対応することについて伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

都市部などの渋滞地域における信号機につきまして

は、交通管制センターによる集中制御、すなわち車両感知器による交通量を常時分析をいたしまして、現在の交通状況を反映した最適な秒数をシステムが自動算出して、信号機に指令を行うという形になっております。御指摘のA Iの活用についてでございますけれども、警察庁においてA Iを用いた交通管制の研究が行われたと承知をしているところでございます、こうした状況を踏まえつつ、効率的な交通量の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 警察本部長、もう一つ県内の信号機の設置数と、それから渋滞箇所。自動的にデータを取れるようになっていて聞いているんですが、その件数——台数といいますか、お答えいただけますか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本年8月末現在における県内の信号機の設置数は、2124基であり、そのうち交通管制センターで制御している信号機については770基でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これは警察本部長ぜひお願いしたいんですけども、渋滞の定義が私はちょっとよく分かりませんが、よく交差点で人間のパワーでカチカチやっているものを時々見かけます。そういった人手に頼らなくてもそういったデータを取れる仕組みをつくって、より柔軟なこの信号の対応をすることで少しは渋滞が解消できるのではないかと思ひ、あえて質問をさせてもらいました。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、知事訪米について。

ア、日程調整を開始した時期と最終日程が確定したのはいつか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

知事訪米の日程については、年度当初から時期及び内容の検討を行ってきました。そのような中、今年6月に、米軍人による性的暴行事件が相次いで発覚し、さらに通報体制に関する問題も明らかになりました。そのため、年内の早い時期に訪米し、関係機関に対し

強く申し入れる必要があると考え、7月上旬には9月に訪米することを決め、他の日程等なども考慮の上、最終的に7月下旬に訪米日程を9月8日から15日とすることを決定しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 イですけれども、今回の現地手配、面談等はどこが行ったのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の訪米に際し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっては、ワシントン駐在が人選及び面談の取付けを行っております。また、各種シンポジウムでの出席者との調整、講演資料の準備等、日程全体における各種調整業務についてはワシントン駐在職員が中心に行っているということでございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ではウですけれども、ワシントン事務所とワシントンコア社、マーキュリー社もあると思いますが、その役割について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の訪米においてワシントン駐在は、先ほども申し上げましたけれども、連邦議会議員や有識者等との面談の取付けや各種シンポジウムでの出席者との調整、講演資料の準備等、日程全体における各種調整業務を担っております。また、委託業者であるワシントンコア社は、面談する連邦議会議員や有識者等の提案、面談や講演などで米国人に効果的に訴える方法の助言などのほか移動手段の確保など、ワシントン駐在の活動の支援を行っております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 この中で、ワシントン事務所について幾つか質問をしたいと思ひますけれども、今、表にこれを出してもらっていいですか。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (スクリーンに表示) この26ページの報告書も私は全部目を通させてもらいましたけれども、この中で幾つか疑問、訂正をお願いなきやならないと思ひます。

まず最初に、このページ、何ページかな……。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 この成果事例というところの最初に、連邦議会調査局（CRS）報告書で70%と修正されましたとあります。2019年6月13日。そして、2019年10月1日に「県民投票で72%が反対」と記載されたとありますが、同じ日のCRSの報告ではどのようにこの区域のパーセンテージが表示されていますか、公室長。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 同年10月の報告では、全施設の25%となっているという報告がございませう。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 2021年2月の報告書ではどうなっていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 この表記は修正されたということ的成果事例として書いているんですね。その後、25%に戻っているんです。それまでずっと25、25ですよ。それがこの6月13日だけ7割に戻って、そこから25に戻っているわけです。修正されたのは1回だけ。ですから、これは成果として上げちゃいけないですよ。言っている意味分かりますか。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 調査局の報告書の中では、全施設の約25%という表記になっているものもございませう。また、2023年6月の報告書においては、また70%との記載もあるところとございませう。連邦議会調査局にワシントン駐在が確認したところ、沖縄県の米軍専用施設面積が70%であることは十分理解しており、25%と70%のどちらを使うかは、その都度判断しているということとございませう。

県としては、引き続き連邦議会関係者に対して沖縄県の考えを説明し、理解を得てまいりたいというふうと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 （スクリーンに表示） では、あと同じこの中の5ページに書いていますけれども、面談実績、2023年度は1331名と過去最高とありますが、この数字の内訳をちょっと御説明いただけますか。この棒グラフで結構です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お待たせいたしました。

連邦議会関係者が571人、有識者等が697人というふうになっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これ1年間で1331名を毎月平均すると、110名超えるんですね。実際にもう一つこの資料がありますね。（スクリーンに表示） ワシントン駐在活動記録、これ月次で出されていると思います。私もこれ4月から3月まで全て目を通しました。公室長も目を通してと思いますけれども、月何名と面談していますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員から提示いただいております資料によりますと、4月で9件の面談となっております。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 （資料を掲示） 私が申し上げたいことは、皆さんはワシントン事務所を評価したいがための資料を作っただけです。これにも事実じゃないものがたくさんあります。事実と——要は過大評価していると言わざるを得ないものがあります。そして、この文章の表現のいろんなところに、何々が期待できますとなっているんです。期待ですよ。実現しましたじゃないんです。こういう効果がありましたじゃないんですよ、ほとんどが。期待できますということ

は、期待できないかもしれないわけですよ。ですから申し上げたいことは、県としては、このワシントン事務所の評価をしっかりと下して、次年度予算どうするか、しっかりと審議をしていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 知事公室長にお尋ねしますが、ワシントン駐在活動事業の報告書の平成30年度、59ページに相当厳しい指摘があります。これ以前も指摘しましたが、この中身をちょっと読み上げてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 要旨について御説明いたします。

ワシントン駐在は、ワシントンコア社の助言を踏まえ、ニュースレターや文書等の発出の際は、委託事業者を呼び、専門家と事前に調整し、文書の形式、内容の確保やネイティブチェック……。失礼しました。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 大変失礼いたしました。

平成30年度の報告書においては、沖縄県が作成した配布資料について、有識者への説明・説得という観点で単語の選択が適切ではない。本県の意図を十分に把握していなければ誤解してしまいそうな表現も多々含まれており、こういった資料を配布することはリスクであるように思われたなどの記載がございました。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 公室長、これ平成30年に指摘されていて、その後、沖縄県は大統領就任でメッセージを打ちました。翁長県政のときの——誰でしたっけ。トランプさん。そして、バイデンのときに玉城県政が打ちました。このときも指摘されました。私もこの文章を見ていて非常に気になったので、専門家の方に見てもらおうと、玉城知事が送ったその祝意の表現は、おめでとうございますという祝意以外に要請が入っていました。要は、基地問題こういうのがあります、こういうことにも御配慮くださいみたいなのがあって、これは外交のマナー上失礼だそうです。こう

いったことを平気でやっていたわけですよ、ワシントン事務所も。ですから、私が申し上げたいことは、（資料を掲示） こういうふうにワシントンコア社から平成30年に指摘をされたことが、令和2年、3年でも修正されていない事務所のままだということを申し上げたいわけです。この個人の批判じゃないですよ。

それともう一つは、この11月の今度スーパーチューズデー、新大統領が決定しますが、玉城知事は祝意を出す予定でしょうか。お答えください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 現時点ではまだその件については検討をしていない状況でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これ私は、個人的には、前日も申し上げましたが、議会を通さない、私たちも知らない、中身も知らない、それが県の思いで一方的に出ていく。当時、公室長に聞いたら、47都道府県で外国のトップにメッセージを出している県は沖縄県だけだそうです。それで、このときも申し上げました。大統領——アメリカの大統領に出せますけれども、中国の習近平にも出せますよ。私たちが知らないところで。北朝鮮にも出せます。これは問題ですよ。中身を全く議会が知らないまま、知事公室と現地で翻訳をして出す。私はこれは厳に慎しむべきだと思います。それから以前、現地の所長が弔辞——日本で言う弔電みたいなものも所長名で出していました。これも大きな問題だと私は思っています。

ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 ですから、ワシントン事務所についてはまたこれも予算委員会で審査しますが、私はなくてはならないものではなくて、コロナのときも日本に7か月ぐらい滞在して事業ができたことを考えると、現地にある必要は全くないと強く断言したいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 では、最後(3)ですけれども、安和棧橋での事故について。

ア、事故原因捜査のさなかでの昨今のマスコミ報道に関し、県の見解を問います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今回の安和棧橋における死傷事故に関して様々な報道があったことは承知をしております。これらは、報道各社の取材に基づき行われたものと考えており、県警において捜査中であることから、県として、その内容について見解を述べることは差し控えたいと考えております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 今報道の在り方について問いました。私は、個人的には、報道の自由というのはあると思います。ただ、片方では社会的責任もあると思います。まだ捜査中のことに対して、間違った情報を提供すると、捜査に悪影響を私は与えると思います。ですので、そういう意味では、今土建部長はそういう答え方をしましたけれども、私はやはりいろんな意味で関係者の配慮も必要であり、まだ捜査中の案件については、マスコミは報道については慎重にあるべきだというふうに私は思います。

そういうことも含めて、玉城知事、最後に申し上げますけれども、玉城知事は現地の視察もされたかどうか分かりませんが、警備会社の方が亡くなったことに対して、私たちは議会人としても深く哀悼の誠をささげると同時に、知事にも向こうに行って手を合わせるぐらいの気持ちがあってもいいと思います。そうじゃなければ、亡くなった方は浮かばれません。よろしくをお願いします。

答弁大丈夫です——合わせましたか。失礼しました。

ではそういうことで、よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 順番変えて、5、我が会派の花城大輔議員の代表質問関連からやりたいと思います。

1の(9)番、一般質問を1日当たり6名、5日間とする提案に対する執行部の考えをもう一度お伺いいたします。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 一般質問の日数を1日当たり6名の5日間とすることについては、散会時刻を早めたとしても、質問聴取、答弁や想定問答の調整、翌日の準備作業などの議会対応業務があり、業務負担が減ることは考えにくく、一方、議会日数が1日増えることで、準備作業も1日分増えることとなり、業務負担は増加するものと考えます。また、企業や住民への説

明・相談など対外的な日程も組めなくなります。

執行部といたしましては、引き続き一般質問を4日間とすることに、ぜひ御理解と御協力をいただきたいと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 部長、じゃあ僕聞きますけど、6時に終わって、例えば3時間調整の時間があつたら9時ですよ。5時に終わつたら何時になるんですか。それでも9時ですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 散会時刻を早めると、翌日の準備作業が早くなるというふうに期待されるころではあるんですけども、執行部の現状を申し上げますと、質問に対しましては、できる限り丁寧な対応を心がけているところでありまして、質問聴取をしながら、質問通告に沿った内容の確認や、その趣旨、課題意識、議論の方向性や展開など、詳細にその質問聴取に沿った形の部分を把握しまして、それに沿った答弁と想定問答を作るような形をしております。現状としまして、時間が許す限りそういった作業を複数人でやるという形になっておりますので、そういう意味合いで散会時間が早くなったとしても、全体の作業時間が減るということは現状ではちょっと考えにくいというふうに申し上げます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 何、それだったら皆さんの今の話を聞いてたら、早く終わっても9時までは帰さないよとか、10時までは帰さないよという話か。そういうことか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 できる限り丁寧な対応を心がけて、答弁なり、資料作成をしているということでございますので、この負担軽減に関しましては、議会の協力を得ながら、引き続き検討していく課題ではあるかなと思っております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私は委員会でこれを行っている側の委員長ですからあんまり強く言えないんですけども、ただ、昨年13期のことを考えると、あれだけの職員が辞めているわけですよ。定年退職だけではなくて100名がね。今でもやっぱりメンタルをやられて休んでいる方々もいらっしゃると思う。それを考えていったら我々は職員の負担軽減をすべきではないのか。もし今、例えば22日間を我々議会の期間だとするんだつたら、23日、24日延ばしても間に休みを入れていってもいいよと。だから、議会の在り方自体を

もう一回考えたらどうかと思うんだけど、どうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 いろんな提案も含めまして、議会の皆様の御協力も得ながら、今おっしゃる職員の負担軽減につきまして、引き続き検討していく必要があるかと思っています。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 のりくらしとかわそうとするこの在り方が——我々は今、与党が五、六名しかできないとか、七、八名しかできないことに対して、僕はおかしいと思う。ここは言論の府なんだからさ。ここでしっかり野党関係なく、自分たちの関係者を——やっぱりいろいろな問題があると思いますから、そこでちゃんと議論ができるようにしてあげないといけないというのが、この県議会だと思えますよ。そこはもう少し考えたほうがいいと思います。

同じく2の(7)、普天間基地跡地利用について、どのようなスタンス、関わり方を今後考えているのか、県の考え方を聞きます。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 内閣府において、次年度の概算要求額の中で駐留軍用地跡地先行取得事業等が新たに項目立てされたことは、計画的な公共用地の取得に資するものというふうに考えております。引き続き宜野湾市、国と連携を図りつつ、取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私は今度の選挙をやりながら、ずっと市民の皆さんに訴えてきたんだけど、この内閣府についた68億の予算案、これは松川正則前市長がある意味では命がけ。このお願いを内閣府にした翌日に亡くなるわけですよ。だから僕はどうしてもこれは認めさせたかった。だから、これは多分、佐喜眞市長にならなければ流れる予算だろうなと思っています。この68億は何かというと、あの普天間駐留軍用地跡地、これを先行取得する予算ですよ。普天間飛行場というのは、辺野古に移っても、そのまま残るんじゃないかと言われている土地ですよ。それをやることによって、ああ普天間は返ってくるんだなというのを示しているわけですよ。そうじゃないですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 国においても駐留軍用地の跡地利用を円滑に行うため、計画的な公共用地の拡大が必要だということで、予算計上を新たに立てたというふうに聞いております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ですから、どうしてもこの68億の予算は——これは内閣府から今財務省に行っている。財務省でそれを認めれば、来年からこの先行取得ができるようになる。これね、宜野湾市にとっては物すごく大きいこと。だからこそ、普天間飛行場を一日も早く返そう、そういうことをやっていた。これ県はどうやって関わるつもりでいるんですか。皆さんは先行取得事業を持っているのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 先行取得事業を行っているのは、県及び5市町村となっております。宜野湾市もちろんですが、浦添市、沖縄市、それから北中城村、北谷町、あと県のほうも取得事業を行っているところですよ。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、これももちろん宜野湾市のど真ん中にありますから、県も積極的に関わってどうするかというのは真剣に考えてほしいと思います。これは専門的にやりたいと思いますから、次回からやっていこうと思っています。

5の(4)、消防防災ヘリの導入について、今後どのように進めるスタンスで臨む考えなのかをお聞きします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 消防防災ヘリの導入に当たっては、現在まだ2市、石垣市及びうるま市から意見があり、承認いただける状況ではございませんので、県としては引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 皆さんが了解しているという39市町村というのは沖縄県消防防災ヘリコプター導入推進協議会可決議案に係る承認書という、このことを言っているんだよね。これ最初に僕がもらったものは、那覇は反対ということになっているんだけど、違うのか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 那覇市からも承認いただけております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私の手元に契り印がついた那覇市の公印が入っている12月7日時点のものがあるんだけど、これからどう変わったんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時57分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 那覇市について、いついつがそういう状況で、今は賛成という詳細は今把握してないんですけども、当初反対だった市町村に対しても、県あるいはその協議会から説明を行いまして、現在は同意をいただいているという状況でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 公室長、これね、よく話し合ったほうがいいと思いますよ。これは確かにその後、ひっくり返ったかもしれない。だけど、那覇市の議員は承認していないと思っているよ。僕は電話で聞いたんだもん。だから、私のところには反対のペーパーがあるけど、これどういうことかということを知いたら、いや、うちは反対ですよと言っていました。

じゃあ、元に戻ります。

1番の農林水産業について。

現在のサトウキビの生産量と農家収入を伺う。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和5・6年期の沖縄本島のサトウキビについては、台風来襲や県全体で少雨傾向であったことから、生産量が9万7907トンで、前年より約2万トンの減少となっております。本島内の農家戸数は約4400戸であり、農家全体の収入は約25億円となっております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 農業の生産高の何%をこのサトウキビで占めているのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和4年の農業産出額は890億円で、サトウキビ——県全体でございますけれども、166億円で18.7%となっております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 沖縄本島内に製糖工場は幾つあるのか、お伺いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄本島は、ゆがふ製糖工場、唯一の1社の製糖工

場でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ゆがふ製糖についての現状をお伺いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 ゆがふ製糖工場ですけれども、工場建屋や製糖工程の中核となるボイラー設備等について、築60年以上が経過していることから、老朽化対策の必要性が高い状況でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 何か分かっていることを聞くのは嫌だな。

そもそも、この製糖工場は民間のものですよね。建てたのは民間ですか、どこですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 1958年、昭和33年に竣工年でありまして、民間の工場であります。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これは補助が入っていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時2分休憩

午後5時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

中の工場設備に関しましては、補助ということで整備しているところであります。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 本題に入りますけどね、部長。うるま市に——これはうるま市の市長から頼まれた質問なんだよ。これね、何でもかと思ったら、うるま市が関与していると思っているらしいんだよ、周辺は。うるま市にあるから。だから何とか、これは県全体のものなんだということは県議会ですべてと言われて俺今やっているんだけど、向こうからの資料を見たときにびっくりしたんだけど、皆さんは、この事業主体をうるま市に頼んだことがあるんだね。うるま市にこの事業主体をやってくれと言ったことがあるんだよね。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では令和2年度に沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会を設置しまして、製糖事業者や市町村会、関係団体等と工場の老朽化対策、そして事業主体について検討してきたところであります。その中では、地

元のうるま市が事業主体になる場合ですとか、またゆがふ製糖工場が事業主体になる場合などということ、様々な事業主体に関しての検討を行ってきたところでもあります。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 国頭から南部まで全部サトウキビをやっている人がいて、なぜうるま市が事業主体になるという案が出てくるのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時4分休憩

午後5時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今ある工場がうるま市ということと、あと移転予定地のほうもうるま市であるということで、うるま市が事業主体ということの案も——案というか、ということも検討の中に含まれておりました。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 検討の中に含まれたんじゃないかと、これはうるま市でやってくれないかと正式に頼まれたと言っているんだよ。こんな話がどこに通りますか。僕は、皆さんを困らせたくて言っているわけじゃなくて、これ誰も答え出し切れない。JAも断っている。県も後ろ向きだ。これね、本島内のうち、令和4年で12万トンが生産されているんだね。これ一体——そうだよ。もしこの工場がなくなったらこれはどうするのか。農林水産部はこれをどうするのか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄本島のサトウキビの生産がなくなった場合、農家経済はもとより、雇用機会を確保している製糖企業、また関連産業の経済損失の影響が大きいということを確認しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、企画部長。これね、もう農林水産部を超えているよ。これ整理したらどうね、真剣に。農家は困っているよ。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員から御意見があります事業実施主体でございませうけれども、建設費用ということで、ゆがふ製糖工場の整備につきましては、多額の建築費用を要するというので、関係市町村の費用負担ですとか、財源確保、事業実施主体等の課題が大きいということは認識しております。

県としましては、ゆがふ製糖工場の老朽化対策の緊急性が高いことから、引き続き関係機関と連携し、ゆがふ製糖株式会社を事業実施主体とすることも含めました工場整備の方策について、協議を進めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 2019年に2か月ぐらい操業が止まったんだよね。あのときにとっても困ったんだよね。皆さんは、もうあのことを忘れたんですか。これね、みんなの市町村にあると思いますよ、このサトウキビ。知事、最後にあなたに聞きますけど、これどうするのか。部長に聞く話じゃない、もう。政治的に決めて。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど来、農林水産部長から答弁をさせていただいておりますが、製糖工場の建て替え、非常に喫緊の課題であるということは、我々も非常に強く認識をしています。他方で、多額の建設費用を要すること、事業実施主体ですとか、費用負担、財源の確保、そして、沖縄本島内での製糖の今後の推移等様々な資料を基にして、この検討会議で会議が行われているというように受け止めております。ですから、そのことも含めてどのような方向性になるかということをしてできるだけ早期に決めていけるようにしたいと思います。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 平成元年が78万トンですよ。本島内。今12万トンだ。もうこれ生産しなくなるまで待つか。それぐらいの話ですよ。真剣に考えてやったほうがいいと思いますよ。知事にこんなこと言うのは申し訳ないけど、これ誰一人じゃなくて、みんなチャームクシーしてるから。この間の——金曜日か、夜間学校の話も聞いていて、新垣淑豊さんの話を聞いていても、これじゃあな……。もうずっと取り残しているような状況ですから、真剣に考えてあげないと、これヤンバルのオジー、オーバーなんか大変だと思いますよ。

次に行きます。

水産事業は順調に推移していますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

水産業におきましては、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、沖縄型つくり育てる漁業の振興や多様なニーズに対応する戦略的な販路拡大と加工・販売機能の強化等に取り組んでおります。その中で、新たな養殖品種の育成や安定生産に向けた養殖技術の

開発と普及を図るとともに、糸満漁港に開設したイマイユ市場における水揚げ物の高度衛生管理の推進に向けた取組や未利用魚の加工方法の開発による高付加価値に関する事業等を行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 海洋漁獲高と陸上養殖の割合は今どれぐらいになっていますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県における令和4年の漁業産出額は172億3100万円となっております。そのうち、養殖産出額は72億1000万円でありまして、漁業産出額の41.8%を占めております。沖縄農林水産統計年報で把握可能な陸上養殖は海ブドウ養殖であり、その産出額は7億3400万円と、漁業産出額の4.2%となっております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これだけ養殖が推移してきたけれども、皆さんが戦略的にやってきた魚の養殖はほとんど失敗しているんだよね、これまで。伊平屋でやったり伊是名でやったり、あるいは伊江でやったり、これもう失敗だらけなんだよ。もっと真剣に考えていくべきだと思うけど。

それからもう一つ、僕は今の部長と議論をしました。これは出口戦略が問題なんだよと。ここで安く取引されているから、誰もそこに興味がない。もっと都心を狙うべきではないのかと。あの議論はどうなったか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時12分休憩

午後5時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

モズクを中心とした水産物に関して、関係部局と連携を図りながら、本年8月に民間企業と意見交換を行い、県内外流通状況や売れ筋の商品について情報収集を行ったところです。また、コロナ禍で大きく変化した消費流通形態の課題抽出と対策による漁業協同組合や県内外の民間企業とのビジネスマッチングの事業化を検討しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 検討もいいけど、もう結論を出して先に進まない。失敗はしているんだよ、幾らでも。でもトライしていかないといつまでもテーブルの

上で話ばかりしたら、前に進まない。勝連の平敷屋なんか言ったでしょうが、1キロ110円で浜買いされて、末端価格でモズクは600円で売られている。この間何なのか。商社がもうかっているんだよ、苦労した人がもうからない。これをどうするかということを実際に考えてくださいよ。

もう、ちょっとはしょってやりますけど、別に農林水産だけを攻撃しているわけじゃないんですけど、畜産の問題点はどこにあるんですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県の畜産経営における課題は、混住化に伴う悪臭など環境問題の発生、高齢化や担い手不足による飼養戸数、飼養頭数の減少が挙げられます。また、口蹄疫やアフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生リスクが高まっております。さらに、近年の飼料価格高騰や肉用子牛価格下落により、畜産経営は厳しい状況にあると認識しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 おっしゃるとおり、畜産は、今まで皆さんがやってきたことの失敗作がそこにあると僕は思っていますよ。10頭、20頭のところで出す牛のふん尿、あれを吸い取って周辺の畑にまいている。あれは肥料にならない。肥料にするためには、2か月ぐらいかかってくるんだよ。そういうことも整備されていない。そして、畜産団地が沖縄市の東南植物楽園のところにあるけれども、あれ僕は成功例だと思っていますよ。何であれをどンドンどンドン造っていかないのか。そういうこともやらないで今はあれ食べる、今はこれ食べるとかってやっているんじゃないかと、成功例があるんだからそれを広げていけよということが、あなた方がやることです。成功してもそこから広がらない。僕は南部も見ました。中部も見ましたよ。20頭ぐらいやっている牛の畜産農家は大変だよ。ふん尿山積みだよ。あれが川から流れて海に行ったら、実はサンゴを死滅させるんだよ。もう琉球大学の海洋学部は分かっているんだよ、こんなこと。表に出さなだけであって。伏せている。こんなんじゃ駄目ですよ。もっと機械化して、どうしたら早くそういうことができるのかということを実際に考えてほしいと思います。もうこれ以上やりません。

あと、2番の沖縄21世紀ビジョンについて伺いますけど、2030年を目途とした長期構想である沖縄21世紀ビジョンは順調ですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 令和3年度の県民意識調査の

結果では、県民生活の充足度について、沖縄21世紀ビジョン基本計画を策定した平成24年度の結果と比較すると、自然・景観、子育て環境、新産業の創出、国際協力、教育環境などにおいて向上しており、ビジョンの実現に向けた各種取組は順調に推移しているものと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 後から出てくるけど、このビジョンが本当に、僕は推移していると思いませんよ。恐らく皆さんが見ているのは、この都市化しているところだけだよ。もっとこれは真剣に考えていただかないと多分厳しいだろうな。このビジョンは2010年ですか、ですから2030年に完結をする。これは構想だ、県の。振興計画はこれを取ってやっているんだけど少しタイムラグがある。けどね、皆さん、これはもうあと6年しかないんだけど、これ全部点検も始めてるのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 現在は、新基本計画の前期に当たる3年目に当たります。そして、前期の3年目の総点検を今行っているところになっております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 違う違う、俺が言っているのは、その後期の計画を言っているわけじゃなくて、10年計画を言っているわけじゃなくて、この21世紀ビジョンは点検しているのかと。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 前期の10年については総点検をしておりますが、ビジョンそのものについての総点検はこれからの――あと7年ほどございまして、それからの作業になってきます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 いやだから7年というのは、これは振興計画の中でやっていることだけれども、あなた方どうせあと6年したら、今度の構想をつくらないといけないわけでしょう。構想ということは、この20年の、2030年までにはやるこの構想を今度は整理しないとイケないわけだよ。それができているかということだよ。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今議員がおっしゃるのは2030年以降の沖縄の将来像のことかと思いますが、それは基本計画の成果指標の達成状況や新たな課題等に関する検証を行った上で行われるものと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 皆さんは――僕らはこっちでい

ろいろ施策を議論しているんだけど、沖縄振興計画と知事の公約、どっちを優先するのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 いずれも大切なものだというふうに考えております。

○呉屋 宏 議員 どっちを優先するんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○武田 真 企画部長 どちらも整合的な形で進めていくものだというふうに考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 じゃあ、次回の議会で、これは並べて全部話をしたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

同じような振興計画の中に過疎対策があります。過疎対策が一番難航しているのは何ですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県の過疎方針においては、生活基盤の充実による定住条件の整備、地域の特色を生かした産業の振興、さらにはそれを下支えするための移住による人材の確保・育成等を施策展開の基本方針としており、過疎対策を進める上では、いずれも欠かすことができない重要な課題であると認識しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 じゃあ、今話した過疎の住宅対策はどうやっているのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 住居につきましては、離島の市町村も含め過疎地域も含め、市町村の意見を聞きますと、住まいを確保するというのは大変難しい作業だというふうには聞いております。私も8月に現場も見に行きまして、過疎の市町村の皆様と意見交換もさせていただきました。空き家を活用したような取組も最近は行っております。そういった市町村の取組を横展開するような形で、住まいづくりについて県としても対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 伊平屋の村長から話を聞く――いいですか。3(2)のアとイまとめてやりますけど、村が発注した定住促進事業、これが坪単価ですよ、この辺では恐らく100万前後ぐらいでしょう。215万、坪単価。建物を造るのに。10坪造るのに

2000万ですよ。これは公共事業。これを民間でやったら幾らになるのか、個人事業が個人住宅造ったら幾らになるかといったら、これの1.3倍から1.4倍。坪単価で言えば、280万から300万。伊平屋でお家を造るとするのは坪300万かかるんだよ。10坪造るのに3000万かかる。これをそのまま放っておくのか。過疎は人がいなくなるから過疎になるんでしょう。そこを増やすためにどうするかを考えるんでしょう。住むところがなかったら増えないよ。どうするのか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 小規模離島や本島過疎地域の住宅政策につきましては、地域優良賃貸住宅制度による民間事業者への整備費助成、空き家再生等推進事業による空き家の利活用など、国土交通省の補助があります。事業の活用に向けて、県では市町村に対し、説明会の開催やヒアリングをするなど、情報提供や必要な助言を行っております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 部長、今の答えの中で、この5年間で、過疎地域で団地、アパート造ったのは何軒あるのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。今手元に過疎地域における議員御発言のような統計がございません。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、いいですか。過疎地域は、那覇と一緒の同じようなレベルで暮らしたいとは思っていないんですよ。僕は毎月行ってるから分かるけど、普通に病院に行ける、普通に食料品が買える、そして普通に移動手段がある、普通にお家を買うことができる、仕事がある、義務教育で普通に充実してできる。これが全て過疎地域にはないんだよ。これ政治の保守・革新の問題ではないんだよ。皆さん分からないと思うけど、名護市の東海岸の二見から奥まで、東海岸にガソリンスタンドありませんよ。国頭村の東側にある安田からガソリン入れるのに、辺士名まで行くんですよ。往復で38キロぐらい、1時間だ、山越えだから。これを見て見ぬふりしているんだよ、今まで。どうするのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 議員御指摘のとおり、今年の

5月に東村唯一のスタンドのほうが開店するということになりまして、今議員御指摘のとおり、あの地域については今ガソリンスタンドがない状態になっております。それから東村といろいろな意見交換をやったり情報提供を行っております。現時点においては、令和6年度、東村のほうで整備に向けた実施設計、令和7年度には工事の着手を行う予定だというふうに伺っております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 最後聞こえなかったけど、何、ガソリンスタンド造るのか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今年度を実施設計、令和7年度、来年度、工事に着手するというふうに伺っております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 いいですか、部長、今ある意味でEVをつくらうとする沖縄の企業がある。これと今タイアップしてやっているんだけど、頑張っているんだけど、EV車だったら、お家にいてそのまま充電すれば翌日使えるんだよ。それをなぜ環境部とタイアップしないのか。ガソリンを入れに行く必要ないんだよ。そしてガソリン代も——電気代というのは、ガソリン代の40%ぐらいだ。これが今やろうとしているのは190万ぐらい——後から出てくるけれども、時間がないからここでやるけど、この190万ぐらいで売れそうだなと言っているものに、経済産業省が35万補助をする。皆さんがEV補助を25万やれば60万になる。そうすると130万ぐらいで車を買えるわけだよ、電気自動車。皆さんのEV補助というのは、皆さんのこの対策というのは、全部公用車だけだよ。あなた方の公用車2億3000万を、1台25万で補助すれば何台になるかといったら1000台だよ。1000台になるんだよ、1年に。それを自分たちの車だけを買おうとする。それはおかしくないか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

沖縄県における二酸化炭素の排出量の部門におきましては、約3割ぐらいが運輸部門ということになっておりまして、運輸部門における温暖化対策というのが重要な形になっております。それにおきまして、県におきましては、この知事部局における電動車の転換というのを図ってきているところでございますけれども、この財源は地方債であります脱炭素化推進事業債を活用しておりますので、まずはこの地方公共団体が対象という形でやっているところです。今議員から御

指摘のありますE V等への補助につきましては、公共性の高いものということで、今現在我々としてはE Vバスの導入に対して補助を行っているというような状況でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 部長、ヤンバルで暮らしているオジー、オバーが軽トラに乗って辺土名まで行くことを想像してごらん。こんな話ができるかね。あなた方はここで飲食しているからいいさ。僕はね、そこはあなた方が今まで一生懸命した過疎対策、これをどうするかが問題であって、自分たちのところではなくて、ほかのところにお金を回せば、もっともっと充実した使い方ができる。だから、できない理由を探すん

じゃなくて、やる方法を考える。これが僕の最後の思い。（資料を掲示）そして、皆さんはこれ何でつくったのか、2年前に。これに全部E V補助すると書いてあるんだよ。真剣に考えてください。

以上です。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明8日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時29分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月8日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和6年10月8日（火曜日）午前10時開議

議事日程第6号

令和6年10月8日（火曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで
(質疑)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 甲第2号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 工事請負契約について
- 乙第4号議案 工事請負契約について
- 乙第5号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第6号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第7号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第8号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第9号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第12号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
- 認定第1号 令和5年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について

- 認定第12号 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第14号 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第15号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第16号 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第17号 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第18号 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 令和5年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第20号 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 認定第21号 令和5年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 令和5年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
 認定第24号 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

出席議員(48名)

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光栄	議員
3番	喜友名智子	議員	27番	上原快佐	議員
4番	儀保唯	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	36番	大浜一郎	議員
13番	比嘉瑞己	議員	37番	渡久地修	議員
14番	次呂久成崇	議員	38番	仲宗根悟	議員
15番	米須清一郎	議員	39番	仲村未央	議員
16番	幸喜愛	議員	40番	照屋大河	議員
17番	當間盛夫	議員	41番	山内末子	議員
18番	松下美智子	議員	43番	西銘啓史郎	議員
19番	喜屋武力	議員	44番	又吉清義	議員
20番	大屋政善	議員	45番	呉屋宏	議員
21番	小渡良太郎	議員	46番	花城大輔	議員
22番	新垣淑豊	議員	47番	島袋大	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	小川和美	政策調整監
照屋義実	副知事	溜政仁	知事公室長
池田竹州	副知事	宮城嗣吉	総務部長

武田 真 企画部長
 多良間 一弘 環境部長
 北島 智子 生活福祉部長
 真鳥 裕茂 こども未来部長
 糸数 公 保健医療介護部長
 前門 尚美 農林水産部長
 松永 享 商工労働部長
 諸見里 真 文化観光スポーツ部長
 前川 智宏 土木建築部長

宮城 力 企業局長
 本竹 秀光 病院事業局長
 友利 公子 会計管理者
 金城 康司 総務部財政統括監
 半嶺 満 教育長
 鎌谷 陽之 警察本部長
 下地 誠 労働委員会事務局長
 森田 崇史 人事委員会事務局長
 渡嘉敷 道夫 代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田 正志 議会事務局 局長
 前田 敦次 局長
 中村 守 議事課 長

宮城 亮 課長 補佐
 安田 健 主査
 比嘉 太一 主査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、知事から、お手元に配付いたしました議案1件及び補正予算説明書の提出がありました。

次に、9月18日から10月1日までに受理いたしました請願7件及び陳情26件は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

(請願及び陳情文書表 巻末に掲載)

○中川京貴 議長 この際、念のため申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会、新垣善之、一般質問を始めまいります。

順序なんですけど、3、4、5、その後、1、2とい

う順序で進めてまいります。

それでは3番から。

大問3、沖縄県総合運動公園について。

(1)、レクリエーションプールは、地域住民や観光客にとって重要な施設ですが、現在、幼児プールを除いて利用停止となっています。閉鎖の理由や工事の進捗状況、予算の確保など、今後の計画について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 レクリエーションプールについては、令和5年3月に漏水による水位の低下が確認されたことから、幼児プールを除いて利用を停止しております。現在、漏水の原因を調査しているところであり、原因が判明次第、改修工事を実施する予定であります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) 過去、コロナもあったんですけども、この入場者数は今どうなっていますでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 コロナ前におきましては、約5万人から7万人で推移をしておりました。令和2年度は、コロナ緊急事態宣言のため完全閉鎖したことから利用はございませんでした。令和5年度は、幼児プールのみを7月から9月まで開放し、約1万6000人の利用となっております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 やはりこのレクリエーションプールにおいて、多くの方が入場してきますので、自分も総合運動公園とっても大好きで、先週土曜日も——4歳のワラバーがいるんですけども、一緒に行って、朝、自転車から始まって大型遊具施設に行つて、ルーチンがあるんですけども、最後はプールに行つてアイシングして帰るんですね。そういったところで、やはり観光客だったりとか、地域の皆さんがよく使う施設ですので、こういったウォータースライダーなんかは沖縄の酷暑では、やっぱり劣化が始まっていますので、また修繕の対象になっていきますので、今後の計画を具体的に、私としては早く使用を再開してほしいんですけども、具体的な計画についてもう一度伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時5分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどお答えいたしましたとおり、漏水の原因がまだ特定できていないというところがございます。漏水の調査を行いまして、早急に原因を判明させまして、改修工事を実施したいと考えているところがございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 漏水の原因がつかめないというところで、やっぱり入水のところなので、大型の修繕工事が入るのか。本当にもう企業であれば死活問題ですので、そういったところ県民の健康維持などありますので、本当にいつまでに調査を終えて、いつからまた修繕に入るのか。本当に早めに早期にやってほしいんですけどいかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、レクリエーションプールにつきましては、広く県民に利用されている施設であると認識をしております。一日も早い漏水原因の究明に努め、早期修繕に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続いて、(2)のかりゆし広場の改修工事について伺います。

(2)、かりゆし広場の閉鎖の理由や今後の改修工事の予定について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 かりゆし広場の遊具につ

いては、老朽化が進んでいることから、令和3年3月から利用を全面停止しております。令和5年度より誰もが遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を導入するなど、全面改修工事を実施しており、令和6年度内の供用を予定しております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) このかりゆし広場も——ちょっと見えにくいんですけども、この遊具の下のところがラバーになっていて、ここが長方形というか、安全マットになっているんですね。そこが小さいお子様もしくは支援の必要な方々にとっては、これが障害になるわけですよ。なので、次の改修計画については、この下のラバーはどうなっていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 かりゆし広場の安全マットにつきましては、経年劣化などによる剥れが生じておりましたが、遊具の改修工事と併せて安全性や利便性の向上を図れるよう、ゴムチップ舗装への改修を予定しているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 地域においては、特別支援学校であったり保育所だったり、いろいろこのかりゆし広場を利用していますので、そういったユニバーサルデザインに応じた安全で快適な施設になるよう、よろしく願いいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時8分休憩

午前10時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 続いて(3)、体育館フロアの床改修の計画はどうなっているかお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 体育館床については、経年劣化が進んでいたことから、令和5年度にシート・合板の重ね張り工法により改修を行っております。重ね張り工法の採用により、既設床面との段差が生じていることから、現在、段差解消対策について検討を行っているところであります。今後は、幅広く関係者と意見交換を行うとともに、できるだけ早期の段差解消に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 前定例会、高橋議員が障害者の立場から段差について質問してました。私は競技者の立場からお伺います。

特に、バレーボールですよ。ボールをはじいて選手がそれを追ってその段差のところに行ってしまうと、やっぱり床は平面だと思ってしまいますので、そこで足首をくじいたり、特にママさんバレーなんか一生懸命ですので、そこでやってしまったら、もう一生松葉づえですよ。そういったところもしっかり水平に保っていけるように、やっぱり体育館はそういった施設だと思いますので、そういった件も含めて今後の修繕どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 競技の使用状況によりまして、段差が支障になっていることは認識しております。今後、幅広く利用者の意見をお伺いしまして、早期の段差解消に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 お願いします。

続きまして(4)、あずまやは公園利用者にとって重要な休憩スペースであるにもかかわらず、その利用があまり進んでいないと感じます。現状の認識と今後の方針を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 あずまやについては、公園内で38か所設置されており、休憩施設として多くの来園者に利用されているものと認識しております。一部のあずまやについては老朽化が進んでいることから、今後改修に向けて検討してまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 やはりあずまやも、おととい子どもと自転車で回っているときも、やっぱり海辺のほうは劣化してもう使えない、使用不能な状態でネットがされていました。そういったところも、子どもたちが休憩して、そこで親子で海を見ながら会話したり水を飲んだりとか、そういった場所。もしくは、イベントがあるときにも待ち合わせの場所、あずまや1で集合しようとか、いろんな活用方法、また地域の交流の場としても活用できる場所なので、そういったところも含めながら、地域の交流と文化の中心であり、公園を訪れる人々にとって重要な休憩場所であり、健康維持やレクリエーションの場として役立ててほしいと思いますので、今後のあずまやの活用についても検討いただきたいなと思います。

続いて(5)、駐車スペースについて、特にイベントが重なったときの駐車場の不足や災害発生時の避難の観点から立体駐車場の整備が有効と考えるが、現在このような検討はなされているかお伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 駐車場については、公園内で約1100台を確保しておりますが、大会やイベント時の駐車スペースは不足している状況にあります。今後、駐車場の増設を検討していくこととしており、防災上の観点から立体駐車場の整備についても検討してまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 ありがとうございます。

やっぱり先週土曜日ミニバスケットの大会があったり、障害者スポーツの大会があったり、もういっぱい、ほかに使いたい、場所を使いたい方々が待ってるわけですね。そういったところも立体駐車場を造ることで解消したり、あとは災害時、特に津波警報発令時の垂直避難場所として有効かなと思います。限られた土地を活用しつつ防災対策としての機能も期待でき、住民や利用者の安全確保に貢献したいと思います。例えば、4月の台湾沖地震についても、その周辺の避難の状況、車の移動の状況はどうだったでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 津波警報発令時の来園者、避難状況につきましては、指定管理者におきまして避難を呼びかける園内放送を行うとともに、各施設や園路を巡回し速やかに遠見台や陸上競技場スタンドなどの避難場所へ誘導をしているというふうに、指定管理者のほうが対応をしているというところでございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 園内にいる方々は、競技場、スタンドであったりとかあるんですけども、車を使って避難場所へ行くところはやっぱり渋滞があったと聞いてますので、そういったところも何階まで上げられるか分からないんですけども、そういった対策も私は必要じゃないかなと感じますので御検討よろしくお願ひいたします。

続いて大問4、河川整備について。

(1)、国場川周辺地域では、近年の集中豪雨の頻発により、度々浸水被害が発生しています。拡幅工事の早期整備についてお伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国場川については、昭和47年から河川整備に着手し、整備延長約8.3キロメートルのうち、河口部から平原橋付近までの約7.3キロメートルが概成しております。令和5年度末時点の進捗率は事業費ベースで約93%となっており、令和13年度の完成に向け、河道掘削及び護岸整備を行って

るところであります。近年の浸水被害といたしましては、平成13年の台風19号により、床上浸水が3棟発生しております。

県としましては、引き続き浸水被害の軽減に向け、早期整備に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 この宮平地域の方からちょっと意見がありまして、私の家の前に国場川が通っているんですけども、南風原・与那原バイパスが整備されたことによって、その雨水排水が流れていると。そして、安里又川から来る河川についても同時に私のところが合流地点、ポイントなので相当な勢いで来る。そこで渦を巻いて私の庭のところの土砂が削られているんだよということがありましたので、そういった河川周辺の方々の生命財産をしっかりと守るべきでもありますので、早期に——もう93%まで来てますので、何とか上流をしっかりと整備、もう少しやってほしいんですが意気込みをお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 防災・減災のため、河川整備は重要でございます。議員御指摘のとおり、現場の状況等もよく確認をしておりますので、早期の整備に向けて取り組んでまいります。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時15分休憩

午前10時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続きまして大問4の(2)、国場川の土砂の堆積により、川の流下能力が低下していると感じます。現時点での土砂堆積の状況をどう評価していますか。また、川の氾濫や浸水被害が頻発している状況を踏まえ、しゅんせつ工事が行われていない状況をどのように考えているか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県管理河川において、河積が阻害されている箇所については、危険性及び緊急性の高い箇所から予算の範囲内で順次しゅんせつや除草等を行っているところであります。国場川については、一部区間において土砂の堆積や雑草木の繁茂が見られることから、県としてはしゅんせつ工事の必要性を認識しており、しゅんせつの実施に向け検討しているところであります。引き続き、国場川の浸水被害の軽減など、防災・減災に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) この写真を御覧ください。これは宮平の地域なんですけれども、やはりもう草木が繁茂していて、大体この辺りが道路の上部になるんですけれども、ここの地域でもやっぱり雨水が排水されずに冠水するところがあるんですよ。排水能力が低いわけですよ。やはり土砂をしっかりしゅんせつしていけば排水して流れていきますので、豪雨が降ったときにここでよく車が二、三台やっぱり止まるわけですよ。そういったところもありますので、これが宮平の上流。

続いて、沖縄県立盲学校。(パネルを掲示) こっちが盲学校で、こっちが河川。先ほどの宮平の地域は上流のほうなんですけれども、やはりここにおいても——盲学校があります。この100メートル先では河川が曲がって流れているんですよ。そこにおいても、もしかしたら——ここまで行ったことないんですけれども、土砂がたまっている。もしくは、ここの国道329号沿いも豪雨が降ったときには波打って冠水しているわけです。盲学校の生徒たちもいるわけですので、そういった障害者への配慮だったり、盲の方々がこら辺で生活しています。そういったところも含めて安全対策をやっていかなければいけないと思いますが、来年度、絶対つけてほしいんですがいかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 しゅんせつ工事等の財源といたしましては、緊急浚渫推進事業債や県単の河川維持費などがございまして、現在、緊急浚渫推進事業債に係る国の動向を注視しているところでございます。令和7年度の予算確保に向けて検討してまいりたいと考えております。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続いて大問5、道路整備と景観について(1)、国道507号バイパスの津嘉山トンネルは、雨天時の漏水や道路冠水が報告されています。改善策や補修計画はあるか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県では、トンネル等の道路施設について、定期点検を実施するとともに長寿命化修繕計画に基づく修繕、更新等の対策を進めております。国道507号バイパスの津嘉山トンネル修繕につきましては、令和7年度に設計を行い対策を進めてま

います。引き続き、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 このトンネル、6月の豪雨がありました。そのときにもトンネルとの隙間で本当に滝のように雨水が流れていたと。その道路も通行止めにしていただくと聞きますので、やはりこの国道507号、一日にたくさんの車が往来します。いつ災害が起きても安心できる管理体制、そして通行止めによる経済的損失を出さないように、日頃からの維持管理をよろしく願いいたします。

続けます。

(2)、国道507号津嘉山バイパスのクニンドー橋付近における擁壁道路の沈下、車線を覆う草木の繁茂、そして不法投棄の問題について改善策はあるかお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道507号津嘉山バイパスのクニンドー橋付近において、道路区域内に雑草木が繁茂し、ごみが散在している状況にあります。現在、当該箇所の改善に向けた除草・清掃等を行っているところであり、今後とも地元自治体と連携し、良好な道路環境の維持管理に努めてまいります。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) こちらが国道507号、南風原南インターから上がってきたところ。ここから迂回してクニンドー橋に行くんですけども、もう繁茂しています。(パネルを掲示) 迂回したところで——警察本部長、画像を御覧ください。この車線、車がしっかり通れる道路でしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この写真の箇所ですが、今、道路区域外等からの雑草木が繁茂しておりまして、適切な通行空間が確保されていないという状況でございます。

県としましては、除草等によりまして、適切な道路空間の確保に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 この車線は草木が繁茂して通れないわけですよ。地域の方々がよくこっちで交通事故があると。国道507号から迂回してくるところで、こ

こら辺、また南風原南インターのオフランプから渋滞しているので、通過交通をする車、これが朝の渋滞で事故があるわけですよ。またここは南星中学校、学校があって、子どもたちの通学路となっております。(パネルを掲示) そのところに今現在、不法投棄もあります。ほかにも——まだこれは一部ですけども、ほかにもたくさん自転車だったりいろんなものがあるんですよ。そういったところで今、交通の状況、不審者対策、道路の草木の管理、これがなされていないので、今後の管理計画を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県管理道路におきましては、道路パトロールによる発見ですとか住民の皆様からの通報を受けまして、その都度、維持管理業務におきまして不法投棄ごみの回収などを行っております。不法投棄の多い箇所につきましては、引き続き注視をしてまいりまして、未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 続いて大問5の(3)、県道82号線、八重瀬町の字宜次公民館付近なんですけれども、歩道街路樹が電線に接触したり、根っこがアスファルトや隣家の塀に影響を与えています。改善策を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県道82号那覇糸満線の八重瀬町宜次においては、街路樹による舗装破損等を確認しております。対策につきましては、舗装破損等の原因である街路樹の撤去ですとか舗装補修工事の実施を検討しております。引き続き、適正な道路の維持管理に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) この隣家なんですけれども、やはり木の実が落ちてきたり、たくさん風があるときには来るわけですよ。根っここのところもうアスファルトを割って、高齢者の多い地域です。そこら辺も——何ですか、ちょっとした小さい車両で高齢者の方々もゆっくり、これが——何ていうんですか、倒れる原因にもなりますので、そういったところの根っこ対策。電線も台風が来たときに接触して切断されるおそれもありますので、そういった対

策。もしくは、もう今これが大木になっているので低木でもいいんじゃないかなと、そういった変更なんかも必要じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 樹木の伐採等につきましては、地元の皆様の御意見なども頂戴しながら、対策については検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 続いて大問5の(4)、観光立県沖縄として、名に恥じない路肩の雑草対策や景観美化、交通安全対策の管理計画はどうなっていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県管理道路の雑草対策については、沖縄県景観向上技術ガイドラインに基づき、性能規定方式による除草管理を導入し、草丈が常に低い状態を維持する取組の効果が現れてきているものと認識しております。また、「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」に基づき、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成にも取り組んでおります。引き続き、道路利用の安全と良好な沿道景観形成に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (パネルを掲示) これは道路標識と、その下にも交差点の中央部でやっぱり——自分、南風原に住んでいるんですけど、いろんなところで雑草の繁茂が高過ぎて、もう成長し過ぎて子どもたちの通学路の妨げになっている。ヒヤリ・ハットする場面がたくさん見受けられます。そういったところも、本当に交通量が多いところは防草シートであったりとか、通行を妨げないような管理の仕方が必要じゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 雑草繁茂につきましては、議員御指摘のとおり、歩行者の安全、車両の通行の支障となるなど、場所によりましては危険な状況が見受けられますので、その地域、場所の状況に応じた対策を検討し、交通安全に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 (5)です。

道路案内の標識、看板が劣化により、機能を果たしていない箇所があります。修繕・交換計画の進捗や観光・災害時の案内板の重要性を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県では、道路標識などの道路施設について、日常の道路パトロールなどにより劣化状況や修繕箇所の把握を行っております。道路標識・標示板の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施をしております。道路標識は、県民及び観光客のニーズ、観光立県沖縄として大変重要であることから、引き続き道路標識の修繕及び道路の適正な維持管理に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 やはり沖縄は車社会であります。観光客もレンタカーに乗っているんな観光地を回るんですけども、やはり昨日も又吉議員からありました、290か所において道路標識が見えづらいと。そういったところも——カーナビはあるんですけども、しっかりその場で確認して通行していきますので、雑草もそう、標示板もそう、ウトウイムチの心で観光客を迎えて——ハワイとかいろんな海外に行ったときでも立派にやっていますよ。そこを沖縄県もしっかり観光立県沖縄としてやる必要がありますので、そういった管理計画についてもう一度伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 世界水準の観光地にふさわしい道路景観の形成を目指しまして、土木建築部におきましては、道路管理課に新しく沿道景観推進室を設置するなどの取組を強化しております。引き続き、道路景観の維持に努めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 1番に戻ります。

大問1、重度心身障害者医療費助成制度について。

現物給付(窓口無償化)を実現してほしいが、現状と課題をお伺いします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

重度心身障害者医療費助成の現物給付の導入につきましては、実施主体であります市町村へ令和5年4月時点で意向調査を行っております。その結果、現物給付での導入を検討したいとする市町村も一部ございま

すが、自動償還方式の維持を希望する市町村が大部分となっており、その理由として、現物給付による医療費助成を行う場合、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置が行われて、市町村財政に負担が生じるということになっております。

県におきましては、全国知事会等を通して、国に対し国民健康保険の国庫負担減額措置の廃止等を要望しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 こども医療費助成は国のペナルティーが廃止されたというふうに聞きました。この重心に関しても——南風原町のデータしか今持っていないんですけれども、子ども医療に関しては対象が約9800、約1万人います。年間の助成が約2億8000万、約1人当たり、単純計算ですよ、年齢別には調べていないんですけれども、年間当たり約2万8000円。一方、重心の対象者は717名。そして年間入院・通院合わせて約5500万円使って、1人当たり7万8000円。約二、一、二倍あるんですね。やっぱり家族の負担、償還払いとなると、兄弟抱えている家族にとっては——自分もそうです。教育費だったり、子ども・子育て助成で本当に助かっていますけれども、そういったところで、やはり手持ちがないと家族の負担になる。特に思春期の子どもたちなんか、薬の調整がたくさんあって、本当に家族の負担が大変だと思うんですよ。そういったところは、もう簡潔に窓口の無償化でやってくれたほうが家族としては安心だし、低所得者の方々に関しても上等だと思いますので、その辺またいかがですか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 ありがとうございます。

議員おっしゃるように、やはり大変な状況を抱えて病院に行かれる方などのことを思いますと、できれば窓口のほうで無償化をしていただくということが望ましいのではないかとこのように考えておりますので、今後も引き続き国の動向を注視しまして、子どもの助成金同様に、減額措置が廃止されるように要望してまいります。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 ぜひ、知事、これは実現していただきたいなと思いますので、よろしく願います。

大問2番、子どもの体力向上について。

(1)、小学校高学年への体育専科の導入は、より専門的な指導を構築する上で体力・泳力の向上だけでは

なく、将来の運動習慣の確保、運動不足に起因する社会保障費の抑制、教員の負担軽減などメリットは大きいと考えるが、見解をお伺いします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会では、昨年度、離島を含めた県内の小学校13校に体育専科等教諭を配置し、児童の体力向上と教職員の負担軽減を図っております。スポーツ庁が令和5年度に実施をしました全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、配置校においては8項目中、6項目が全国平均を上回っており、体育専科等教諭配置の成果が現れております。また、配置校の教職員アンケート結果から、体育専科の配置により時間のゆとりが生まれ、業務改善につながっているというふうに聞いております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 多大なる効果が得られているわけですよ。なので例えば、県内小学校に3名の体育専科を配置した場合の財政的な予算は出ますでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず小学校に体育専科を3人配置した際の財源的な予算を試算しますと、約1800万円が必要になると見込んでおります。また、この小学校全校に3人を配置した場合においては、約46億8000万円というふうに試算をしているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 今年の教員採用試験で、体育科、中・高・特支の受験生は何名いらしてましたか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和6年度実施教員候補者選考試験においては、中学校が240名、高等学校が102名、特別支援学校が36名の計378名が受験をしております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 やはり小学校の先生方、特に女性の先生方は、この酷暑の中、外での体育指導、やっぱり体育は専門的なものになりますので、子どもの体の使い方だったり、教科がないときにはしっかり有効活用できますので、そういったところも体育専科の導入に向けてしっかりと御検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

(喜屋武 力 議員登壇)

○喜屋武 力 議員 皆さん、おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の喜屋武力です。

県民には優しく、執行部には厳しく質問を行ってまいります。執行部の筋の通った簡明な答弁をよろしく願います。

1、環境行政について。

(1)、ごみ・汚水・家畜汚泥など県民の生活から出る産業廃棄物・最終処分場の対策について及び火葬場について、県の今後の対策について伺います。

(2)、地球温暖化で海水温が高くなり、各地で起こる気温上昇や洪水などの異常気象、海面上昇などの対策で県が本格的に取り組んでいることについて伺います。

2、農林行政について。

沖縄県の松くい虫、イモゾウムシ、セグロウリミバエの対策ほか、うるま市津堅島のイモゾウムシやセグロウリミバエ、久米島のイモゾウムシの根絶に向け県で行っている駆除の成果について伺います。

3、沖縄の戦後処理について。

第二次世界大戦が終わって来年で80年になりますが、沖縄県内では不発弾処理や遺骨の収集作業がまだ終わっていない。不発弾は磁気探査で調べられますが、戦争で亡くなり埋まっている遺骨の場所は、目撃した生き証人の証言でしかその場所の特定ができない。県はその場所をどのように把握しているのか伺う。また遺骨の埋まっている場所、数などの調査は終わっているのか。遺骨収集が終わらない限り沖縄県の戦後は終わらないと思いますので、それについて伺います。

4、中部病院の移転建て替えについて。

中部病院の建て替えについて、私は地元選出の議員として、地元地域の意見を尊重し現地建て替えを強く推進しますが、病院事業局と病院側との意見の食い違いが聞かれます。内容について説明ください。

沖縄自民党・無所属会派の代表質問に対しては、重複することもあります。質問は行いません。よろしく願います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

沖縄の戦後処理についての、戦没者の遺骨収集の現状についてお答えいたします。

戦没者の遺骨収集については、国からの業務委託を受け、戦没者遺骨収集情報センターにおいて、遺骨情報の一元化など、遺骨収集の推進に取り組んでおります。未収骨箇所については、ボランティア及び地域住

民等から寄せられる情報や国から提供された海外の国立公文書館などの資料を基に調査を進めております。沖縄戦における日本人の戦没者数は18万8136人と推計されており、これまで収容された御遺骨は、令和6年3月末現在で18万5523柱、率にして98.6%、いまだ収容ができていない御遺骨は2613柱となっております。引き続き国と連携し、戦没者の遺骨収集に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 1、環境行政についての(1)のうち、県内の最終処分場の対策についてお答えいたします。

県内の令和4年度における産業廃棄物の排出量は約186万トンで、そのうち48.2%はリサイクルされ、47.6%は焼却処理等で中間処理がなされ、最終的に4.3%の約8万トンが最終処分されております。県内の最終処分場は、管理型最終処分場の残余容量が逼迫していたことから、県では、令和元年度に安和エコパークを整備し、管理型最終処分場の残余容量を確保したところです。

県としては、引き続き産業廃棄物の発生抑制やリサイクルを促進し、持続可能な廃棄物処理体制の確保に努めてまいります。

次に、同じく1の(2)、地球温暖化に伴う気温上昇等に対する県の取組についてお答えいたします。

県では、令和3年3月に沖縄県気候変動適応計画を策定し、暑熱対策として熱中症対策の啓発、洪水被害を防御するため河川改修による流下能力の向上や、海面水位上昇を考慮した海岸整備における設計潮位の見直しなどの気候変動適応策に取り組んでおります。

県としましては、引き続き関係部局で連携し、気候変動適応策を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 1、環境行政についての(1)のうち、今後の火葬場対策についてお答えします。

厚生労働省からの通知により、火葬場の経営主体は、原則として市町村等の地方公共団体でなければならないとされています。一方、県では、特定の火葬場に御遺体の搬送が集中し、火葬待ちが長期化することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対

し、広域的な火葬に対する協力を依頼しております。

県としましては、さらなる広域利用のため、火葬場を持つ自治体と未整備の自治体との協定締結を促すなど、今後も市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 2、農林行政についての(1)、松くい虫、イモゾウムシ、セグロウリミバエの対策についてお答えいたします。

松くい虫対策については、沖縄型森林環境保全事業等を活用し、重要な松林を中心に防除対策を実施しており、国頭村の蔡温松や今帰仁村の仲原馬場の松林が保全されております。ゾウムシ類のうちアリモドキゾウムシについては、久米島と津堅島において根絶を達成しております。現在は、両島において、イモゾウムシの根絶に取り組んでいるところであります。21年ぶりに県内への侵入が確認されたセグロウリミバエについては、蔓延防止に取り組んでおり、さらに9月補正予算を計上し、防除対策を強化してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 4、中部病院の移転建て替えについての御質問の(1)、中部病院の建て替えに対する病院事業局と病院側の意見についてお答えします。

中部病院将来構想検討委員会では、中部病院長から、現地建て替えによる医療機能の低下、工事期間中の駐車場の確保などを理由に、移転による建て替えの意見がございます。一方、検討委員会の検討の結果、現地建て替えにより、南病棟への早期対応、本館狭隘化の改善、将来果たすべき役割・医療機能を担うことが十分可能であるほか、将来の需要の増加にも十分対応できることが示されております。

病院事業局としましては、検討委員会の結果等を踏まえ、中部病院の建て替えは現地を適地とする将来構想を示したところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力議員 再質問させていただきます。

環境行政について。

県内で発生するごみの再利用、リサイクル状況について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

令和6年3月にまとめております廃棄物対策の概要によりますと、産業廃棄物につきましての再生利用量は45.2%となっております。有償物量と合わせまして資源化量としましては、48.3%というような状況となっております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 県内の最終処分場はどのようになっているのか。それぞれの処分料金は今高騰して、県民にとって大きな負担になっているが、当局の考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

産業廃棄物の処理は、それを排出する排出事業所の責任で処理することが基本となっております。

県内におきましては、管理型処分場、安定型処分場という形ですが、県内で処理が困難なもの等につきましては、県外で処理されているというような形もございます。そうしたものにつきましては、管理型最終処分場で処分する廃棄物が多いと思うんですけれども、県におきましては、先ほどもお答えいたしましたけれども、名護のほうに安和エコパークという公共関与の管理型処分場を整備して、そういったものの残余容量というものを確保しているというような状況でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 その最終処分場が完成した場合、市民の負担となっているそういった産業廃棄物の処分料も幾らかは安くなるんですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 管理型処分場とかは、民間事業者等が経営しておりますけれども、その処理料金につきましては、処分場によって様々変わってきます。また、廃棄物の種類によっても、その料金というのは異なってきますので、県内で体制が取れたからといって、安くなるというようなことを一概にお答えするのは困難な状況にあります。また、仮に県外で処分する場合におきましても、運搬費等の関係はございま

すけれども、大量に同じ廃棄物が発生する場合には、県外で処分するほうが安くなるという場合もございますので、そういったものも含めましてどういった状況が安くなるというのは、一概にお答えするのはちょっと厳しいということでございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 次に移ります。

うるま市内にある終末処理場、長尾苑であります。築42年で建て替え時期と聞いています。現在、うるま、嘉手納、読谷の公益事業で運営されていますが、過去に石川終末処理場を利用していた恩納村、金武町の受入れもあったため、石川終末処理場の閉鎖により長尾苑での受入れに至っている。中城湾港埋立地、県企業局敷地内への移転が可能なのか当局の考えを伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部では、関係部局及び41市町村と連携し、令和4年度に沖縄県汚水処理事業広域化・共同化計画というものを策定しております。同計画におきまして、老朽化した市町村管理のし尿処理施設長尾苑及び石川終末処理場内のし尿受入れ施設を廃止し、県具志川浄化センターまたは石川終末処理場の敷地内に新たなし尿受入れ施設を建設する統廃合案を位置づけております。現在関係市町村と連携し、建設地を選定するための検討業務の実施に向け、調整を行っているところであります。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 次に進みますが、沖縄本島内で食材として家畜を育成し、県民の生活を支えている養豚、養鶏、和牛などが多く生産されているのが中北部であるが、それぞれ排せつ物の処理に頭を痛めている農家が多い。県の対応と対策をお聞かせください。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、これまで各種補助事業を活用し、家畜排せつ物処理施設を整備しておりますが、一部の堆肥舎や浄化処理施設において、施設や機械設備の老朽化などの課題があります。このため県では、家畜排せつ物の適切な堆肥化や浄化処理について指導を行うとともに、各種補助事業を活用し、機械や施設整備の再整備に取り組んでいるところであります。現在、うるま市において共同堆肥化処理施設の整備要望があり、当該施設整備に向け、調整を行っているところであります。引き続き、市町村、関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正処理を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、これ本当に和牛農家とか、いろいろな家畜を養っている人たち相当困っているんですよ。あちこちから臭いがするとか、今まで家がなかったところにそういったものを造って生活していたのが、住宅地が多くなってくことによって風向きとかで相当あちこちから叱られて、これをためておくことができないものですから、本当に自分たちが食べて生きていくためには、そういった最終処分場も県のほうで相当確保して、次は何が起こるのか、次はどういうふうに分断するのか、そういったものも考えてやらなければ、この農家の方たちは後継ぎもいなくなって辞めてしまうという傾向がたくさん出てますので、これから先じゃないかなと私は思います。人間でもトイレがなくてどこでやるのといったら、相当困りますよね。そういった問題ですよ。トイレを設置する。そういったものを処分するところを先にしなければ、次の運営ができないんですよ。そういったことから先に、現場行って見て考えながら、これが先だろうな、これをやらんと後で困るだろうなということはずぐ認識できますので、ぜひよろしくお願いします。

次に進みます。

近年各市町村で、火葬場の建設誘致問題が多く聞かえてきます。亡くなった人の火葬持ちで、長くなると1週間近く、また十日、火葬ができず葬儀と初七日が同じ日に当たることもあり、火葬までの安置費用が多額で負担になっていると聞いており、生前に住民税をはじめ多くの税金を納め本県を支えて亡くなった方々に対し、県の対応として救済金など援助が考えられないのかお聞かせください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、市町村のほうで火葬場の運営等が今任されているという状況の中で、県のほうから御遺族への直接的な支援というのは、まだ行っていない状況であります。市町村によっては、火葬待ちの間の補助を行っている自治体——宜野湾市等がございますので、市町村との会議の中でそのようなことを紹介して市町村にも促したりする、あるいは全国的にも今市町村が予算不足ということがあるので、都道府県から厚生労働省に整備補助の創設を要請したりというふうなことを今県が行っています。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 市町村で行っている。また、県で行っているほかの都道府県もあると、これ聞いてい

ます。そういったことに対して、沖縄県もやっぱりやるべきじゃないかなと思うんですが、今後どういうふうにやっていくのかお聞かせください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 県と市町村で役割をはっきり分けるというよりは、県は市町村と情報交換をしながらどういう支援が必要かというふうなことを、特に逼迫が起こらないようにするために、どういう調整が必要かというのを今後とも市町村とよく話し合っていきたいと思っています。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 じゃあ、よろしくお願ひします。

提案ではありますが、私が言いたいのは、各市町村が問題を抱えているような施設建設に対し、県のほうで1か所に誘致できるところを公設民営を考えて確保し、大型最終処分場やリサイクル処分場を検討できないものか。これを考えなければならぬ時代になっていると思うんですよ、沖縄県は。あちこちでこれを造ろうとしても、もう土地を確保するときから反対運動が出て、あちこちもめていますので、県の埋立地やそういった県の土地を利用する、使わせるということになった場合、各市町村助かると思うんですよ。そういったことも踏まえて、各市町村において、このような施設誘致場所においては反対が多いものですから、県の用地の利活用を強く求めて、この件に関しては終わります。

次に進みます。

沖縄県の交通手段は、鉄軌道の配備の遅れから自動車運行が重要となっている。二酸化炭素を排出しないEV、FCV車は、2028年度から量産を始めると聞くと聞くと、水素ステーションが沖縄県にはほとんどない。EV、FCV車の普及に向け、コンビニ、大手スーパー、公共施設、現在のガソリンスタンドなどに配備を考えなければならないが、支援するための補助金は考えているのか、お聞かせください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

温暖化対策等の一環としまして、沖縄県におきましては運輸部門の二酸化炭素の排出量が3割を占めておりますので、その運輸部門における対策というのが課題となっております。県におきましては電動車の促進でありますとか、水素を活用した燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発に取り組んでいるところでございますが、今御指摘のあります水素ステーションへ

の補助におきましては、国においてこの補助制度がなされているというところでございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 事業の中で脱炭素、こういうことを考えても、やっぱりそういった充電施設がなければ買おうと思っても買えないんですね。わざわざ充電しに九州まで持っていかるとか、そういったらまた船賃も大変になりますので、持って行って戻ってきたらもう充電切れと。そういったことになりますので、だからさっき言ったように何が先か、何が後か。これを最初に設置しておけば、こういった購入する人たちも多くなってくると思うんですよ。先に県が対応することで県民の生活にもゆとりというのか、豊かな暮らしができてくると思いますので、ぜひ力を入れるように早急に取り組むことを求めて終わります。

そして、本県の電力は火力発電が主になっているが、今後の電力供給対策としての考えはどのようになっているのか伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、温室効果ガスの排出削減を着実に進めるため、化石燃料への依存を低減し、再生可能エネルギーへ転換する必要があると認識しております。このため、本県の地域特性に合った再エネ電源である太陽光やバイオマス発電の導入拡大に取り組んでいるところです。また、将来的な再エネ電源の導入に向けて、洋上風力の導入に適した候補地等の調査や陸上における風力発電の導入に向けた風況調査、水素・アンモニアなどの次世代エネルギー利活用の推進に取り組むなど、2050年度における脱炭素社会の実現を目指してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 今から早急に対策を行わなければならないことですので、ぜひ早めに検討してください。よろしくお願ひします。

大きな項目の農林行政について。

うるま市津堅島のイモゾウムシやセグロウリミバエ、久米島のイモゾウムシの根絶に向けて県で行っている駆除の成果について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ゾウムシ類のうちアリモドキゾウムシについては、久米島、津堅島において根絶を達成しているところでありまして、まだ根絶が進んでおりませんイモゾウムシについては、久米島、また津堅島ということで、根絶に向けて取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 セグロウリミバエの北部以外での生息状況について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時5分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

セグロウリミバエの現在の生息状況でございますけれども、名護市と今帰仁村の一部地域で侵入が確認されておりまして、それに対しまして今蔓延防止を図る意味で、9月補正予算で防除の徹底ということで防除対策を強化しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 久米島の松くい虫については、久米島に生育したリュウキュウマツは全滅の危機にあると聞いておりますが、本島内でも北部地域をはじめリュウキュウマツの紅葉が目立ってきています。県の対策はどのようになっているのか伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

松くい虫の防除対策でございますけれども、森林病虫害等の防除法に基づきまして、保安林などの公益的機能が高い松林を保全松林に指定し、県及び市町村において、薬剤散布や伐倒駆除及び薬剤樹幹注入による重点的な防除を実施しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 それと近年、沖縄のソテツにカイガラムシが異常発生しソテツの発育に異変が見られるが、そのままの状態では県内のソテツが枯れ、絶滅危機になると考えるが、当局の考えと対策について伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

ソテツ林害を及ぼすカイガラムシの一種でありますソテツシロカイガラムシ。これはタイ東南部のアジアを原産とする昆虫でございますけれども、鹿児島県奄美市において令和4年に初確認され、沖縄県においても令和5年2月に国頭村で初めて確認されております。このカイガラムシにつきましては、急激に増殖し被害が拡大するおそれがありますので、県としましては、令和5年3月上旬に関係機関及び市町村等に対して注意喚起等、それから防除方法について周知を行っております。またプレスリリースを行って一般県民にもこの防除方法等について周知を行っているというところでございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、これは公園とか路上とか路肩に植えられているソテツだけじゃなくて、近年はもう民家の庭にもソテツというのは生えているものですので、そういったものに対しても——やっぱり盆栽とかを愛好している人たちにも、どういった駆除のやり方がありますよと言わないと全部枯れてしまいますので、ぜひ広報でも流すようにしてくれたらなと思いますので、ぜひ力を貸してください。

松くい虫は、本来沖縄県にはいなかった害虫と聞いておりますが、第二次世界大戦中、米軍が日本軍の水陸機雷を爆破処理するために、艦船を守るために米国から沖縄に持ち込まれ流した大量の米木材から発生した害虫とも聞いております。戦後被害に当たるのではないかと考えます。県は国に対してそのことを申し出て、害虫駆除の予算確保を求めるべきだと思いますが、当局に伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

松くい虫被害発生の経緯につきましては、昭和48年に沖縄本島北部の東村平良から名護市久志にかけて発生したリュウキュウマツの枯損木からマツノザイセンチュウが発見されたと沖縄の林業（昭和49年版）に記載があります。また、被害の発生源は、土木工事事業用資材として九州地方から移入された松材に付着していたマツノマダラカミキリと推測されております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 次に進みます。

沖縄の戦後処理について。

米軍が使用している基地内はどのようになっているのか。これも戦後処理ですので、国に話を進め、国のために犠牲となった人々を弔う意味でも、国に予算を

申し出て一日も早く終わらせることが県を代表する知事の責任だと考えるが、知事に伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

米軍基地の中の未収骨情報ということについては、戦没者遺骨収集ということで国から委託を受けまして、戦争体験者、また地域住民等の証言や市町村史等の史実に基づいて、確度の高い未収骨情報が得られた場合には、国に情報提供等を行っているところでございます。そういった情報を踏まえまして、埋没ごうや基地の中に収集に行く場合で重機等を使う場合には国のほうでやるということ、それから地表のほうで見つかった場合には、委託を受けて県が行うということにしております。基地の中でも同様の対応となっておりますので、地権者や関係機関の同意を得て、今後も確認調査を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 太平洋戦争末期、兵庫県出身の沖縄県知事島田叡、栃木県現宇都宮市出身の沖縄県警察部長荒井退造は、共に摩文仁の陸軍病院ごうを出て消息不明、現在2人の遺体は未発見であるが、体を張って20万人以上の県民の命を救ったと聞いています。来年で戦後80年を迎えますが、県は聞き取り調査などはちゃんと行ったのか伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 島守の塔の関係資料によりますと、沖縄戦で殉職した島田叡県知事、荒井退造警察部長は摩文仁の丘を最後の地と定め、随行の部下に退去避難を命じ、この山に構築されたごうで、自らの命に終止符を打ったとされています。島守の塔の敷地の中に、島田県知事、荒井退造警察部長、終えんの地として記念碑が建立されております。島守の塔の関係資料によりますと、この場所は当時ごうから避難を命ぜられ生還した県職員を中心に探索し、三和村長並びに摩文仁区長等によって終えんの地として確認されたとのことでもあります。

県としましては、それ以上の情報は把握しておりません。この地が終えんの地とされておりますので、今、再度調査することは考えておりません。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 時間がないので、これ次に行います。

中部病院の移転建て替えについてですが、この地で現地建て替えをしても、精密な最先端医療ができない、救える命も救えないと聞こえてきます。今から建

て替え新築する建物に対して、医師会からの不満に対し、議論はなされているのかお聞かせください。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

初めに、現地での建て替えでは、現在の病院よりも1.6倍の施設を整備することが検討委員会で示されておりまして、その中で働くということは狭隘化が改善されますので、医師、看護師の働く環境、労働環境、それから患者の療養環境も改善できるということを考えています。それから医師会とは、中部地区医師会、それから沖縄県医師会とも相互に連絡を取りながら、特に医師会の先生方が懸念しているのは、医療機能の問題なんですけれども、もう既に中部病院は先端医療、特に10月に入ってロボットを使った手術も既に始まっておりますし、それから現在は、放射線治療も先端の治療機の更新が始まっております。そういう意味で、医療機能はさらに拡充できるものと認識しております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 そこで働く医師や職員、スタッフ等多くの意見を重視し、医療を受ける患者、医療を行う医師やスタッフが使用しやすいスペースの確保や会議室、仮眠室、休憩室、体力を補う施設、庭園など、いろいろな条件を満たすことで心身ともにゆとりが生まれ、医療ができると考えますが、医師、医療スタッフの意見も取り入れて沖縄県民の命を救う、他の県に劣らない基幹病院として現地建て替えを期待していますが、当局の考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 先ほど説明したとおり、働く環境は十分広げることができるし、それから今一番中部病院で大きな問題は、やはり医師の教育——もちろん1.6倍の建物ができますので、そういうふうには医局であったりとか、それからカンファレンスルームとか、それから今看護師の更衣室等々含めてかなり狭隘です。そういうのは施設が大きくなりますので、それは十分改善できるものと認識しています。それから、やはり中部病院の一番の使命というか、医師の教育、それはさらに離島の中核病院とか診療所への医師派遣の機能がありますので、こういうのも含めてそういう研修医が研修する場所は十分に提供できるものと認識しております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 ぜひ、やっぱりここで働く人たちの意見も多く取り入れながら、本当にこっちで十分落ち着いて——人の命を救うというのはやっぱり落ち

着きがないとできないと思うんですよ。難しい。イライラしてはできないと思いますので、ぜひこれを満たすような施設をお願いしたいと思います。

現在の場所から移転することになりますと、中部病院と共に生計を立てている多くの市民、アパート経営者、周辺駐車場、飲食店、薬局ほか多くの商売をしている市民に打撃を与え、うるま市の経済にも大きく影響すること、病院の周辺には多くの疾患を抱える高齢者や病人がアパート暮らしをしており、病院が移転すると、この地域はゴースタウン化してしまいます。地域住民の意見を聞き取り調査し、現地建て替えを強く訴えますが、当局に伺います。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 中部病院の建て替えにつきましては、周辺自治会から現地での建て替え、医療機能の強化拡充等の請願が出ています。建て替えに際しては、移転した場合の周辺住民への影響や中部病院が現在地に立地した歴史、地域住民とのつながりも考慮しつつ、将来果たすべき役割、医療機能のほか、病院事業全体の収支見通しやヘリポート設置等の基礎調査を実施しながら検討していく所存です。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 中部病院の移転建て替え用地は、うるま市の無償提供ですか、県が新たに買取りするのか。また、うるま市が無償提供した場合、うるま市民の税金で賄うことになるのか、国や県から何らかの補助金で補うことができるのか。それとも病院事業局の借金になるのかお聞きします。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 上江洲・仲嶺の土地の提供方法につきましては、うるま市から具体的な提案がありませんので今承知しておりません。公的病院、県立病院の建て替えに際しましては、一般的に病院企業債を活用することになり、将来にわたりこれを償還していくことから、もちろん病院経営への影響も考慮する必要があります。基本的には、病院企業債で賄うことになると思います。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 移転予定地域はバス路線が少なく、現在中部病院前は多くの路線が通っていて、多くの利用者の方が助かっているが、そのことからしても現地が適切と考えるが当局の考えを伺います。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 中部病院の前、県道75号線は複数のバス路線が走っていますし、患者の利便性は高いものと認識しております。

このことから病院事業局としましては、中部病院の建て替えに際しましては、交通アクセス等の利便性に考慮しつつ、総合的に判断して、現地が適地と将来構想を示したところでございます。今後は、基礎調査を実施しながら、類似事例等の情報収集を行いながら、患者が快適に過ごせる施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○喜屋武 力 議員 よろしく申し上げます。終わります。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

〔大浜一郎 議員登壇〕

○大浜 一郎 議員 ケーラネーラ ミシャーロールネーラ。

沖縄自民党・無所属の会の大浜でございます。会派の最後の登壇者として頑張っております。

それでは一般質問の項目に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、令和7年度沖縄振興予算概算要求について。

ア、次年度沖縄振興予算概算要求に対する知事の評価及び今後の取組について。

イ、概算要求における新たな事業項目への知事の認識について。

(2)、石破新総理と沖縄振興及び辺野古移設等の対話への取組について。

(3)、八重山地域におけるインフラ強靱化整備及び住民保護等について。

ア、石垣市、与那国町が要望する特定利用空港・港湾指定への知事の認識について。

イ、住民保護計画、シェルター整備等における知事の認識について。

(4)、沖縄周辺地域における不透明な中国の軍事圧力への知事の認識について。

2、八重山地域の課題について。

(1)、県立八重山病院の経営課題（地域医療支援病院指定・職員住宅整備含む）及び医師・看護師不足等、地域中核病院としての安定した離島医療体制への取組について。

(2)、建設関連資材、人件費等高騰によりコスト高に直面する建設産業について。

ア、県発注公共工事における物価スライドの運用の対応状況と改善点について。

イ、離島地域特有の事情による諸掛かり経費の対応状況と改善点について。

(3)、農地転用許可が遅滞している現状を改善すべく迅速な事務処理について。

(4)、子牛価格低迷による畜産事業者への継続した支援強化と肉用牛改良増殖への取組の現状について。

(5)、西表島、与那国島の県道沿いの街路樹、高木等が管理不備から繁茂し、交通の安全性、野生生物のロードキル等、住民の懸念への対策について。

(6)、西表島県道215号線浦内橋での現況破損箇所
の早急な処置対応と仮設道路整備の迅速化について。

(7)、全国で優秀な成績を積み重ねている離島児童生徒の島外部活動への充実した支援体制への取組についてお伺いします。

3、我が会派の代表質問に関しましては、再質問に入れ込みましたので取下げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(1)のA及び(1)のイ、沖縄振興予算概算要求に対する評価と新たな事業項目についてお答えいたします。1の(1)のAと1の(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

内閣府は、総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行いました。今回の概算要求では、新規事業として、これまで沖縄振興特別推進交付金で実施していた駐留軍用地跡地先行取得事業、沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業、沖縄農林水産物条件不利性解消事業の3事業、約120億円が新たに項目立てされました。関係団体等から要望があった沖縄航空関連産業クラスター形成促進事業などが新たに盛り込まれたほか、離島支援策が拡充されています。また、新たに事項要求として、水道施設の緊急整備が盛り込まれており、御配慮いただいたものと考えております。しかしながら、概算要求額は、県が要望した3000億円台に届かなかったこと、沖縄振興一括交付金は、県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があるものとなっております。

沖縄県としましては、関係機関と連携を一層密にし、今後の予算編成過程において、事項要求を含む地方向け補助金のさらなる増額により、総額3000億円台が確保されるよう努めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢について
の中の(2)、石破新総理と沖縄振興の対話への取組に

ついてお答えいたします。

石破新総理は平成26年に初代地方創生担当大臣に就任され、地方への思い入れは人一倍強いとする報道もございました。

県としては、対話を通じて本県の課題を御理解いただき、沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進することを明記した骨太の方針に基づき、本県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に向け、国との連携を図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢について
の中の(2)、石破総理との辺野古移設等の対話についてお答えいたします。

県は、かねてから辺野古新基地建設問題は対話により解決策を求めていくことが重要であると考えており、様々な機会を捉えて政府に対し、沖縄県との対話に応じることを求めています。石破総理は、総裁選における報道機関が実施した沖縄政策に関するアンケートにおいて、知事から対話を求められた場合、適宜適切に対応すると答えております。また、普天間飛行場の辺野古移設に関し、危険性除去や負担軽減のため、日米合意による現実的な解決策だとしているものの、地元と対話を重ね、丁寧に説明すると答えております。石破政権においては、普天間飛行場の辺野古移設が唯一の解決策との固定観念にとらわれることなく、沖縄県との対話の場を設けるよう求めてまいります。

同じく1(3)イ、国民保護計画、シェルター整備等に関する認識についてお答えいたします。

県としては、国際情勢の厳しさが増し複雑化していく中、引き続き政府に対し、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成の取組を求めているところです。一方、万が一の場合に備え、国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要と考えており、国民保護計画に基づき、令和4年度から国民保護訓練に取り組んでおります。また、シェルター整備については、先島5市町村それぞれの実情に合わせ、会議室や駐車場など平時における活用を含め、国と調整を行っているものと承知しております。一方、地域の方々からは様々な意見があるため、県としては、丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上で進めていくことが重要であると考えております。

同じく1(4)、中国の軍事圧力に対する認識につい

てお答えいたします。

去る7月に、複数の中国海軍艦艇が数回にわたり沖縄周辺海域を航行し、9月には、中国海軍空母など3隻が与那国島と西表島の間を初めて航行し、一時、接続水域に入ったことが政府によって発表されております。空母などが接続水域に入ったことに対し、政府は、領空侵犯などのこれまでの動向を踏まえれば全く受け入れられないとして、中国に対して深刻な懸念を表明しております。

県としては、アジア太平洋地域の平和と安定は日本にとって重要であると考えていることから、引き続き政府に対して平和的な外交・対話による緊張緩和や信頼醸成に取り組むよう強く求めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(3)のア、特定利用空港・港湾についてお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。現時点において、軍事目標等を規定するジュネーブ条約との関係や米軍の利用、整備後の運用など、不明な点が残されていることから、引き続き国に対し確認を行うなど、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に2、八重山地域の課題についての(2)のア、県発注工事におけるスライド条項の運用についてお答えいたします。

県では、離島における不調・不落対策として、最新の資材単価での積算や見積活用方式を採用するなど、適切に予定価格に反映しております。また、物価の急激な変動に基づく工事請負代金額の変更については、工事請負契約書第26条、いわゆるスライド条項により適切に運用しております。令和5年度におけるスライド条項の運用実績は15件となっております。引き続き、価格動向を注視し、地元業界団体と意見交換を行うとともに、沖縄県建設業セミナーでスライド条項を説明するなど適切に対応してまいります。

次に同じく2の(2)のイ、離島地域特有の経費への対応についてお答えいたします。

県では、離島の工事において、遠隔地からの労働者で対応せざるを得ない場合に、旅費や宿泊費等の追加分の費用について、実績に応じて設計変更できる取組

を実施しております。令和5年度は、石垣島、宮古島等の離島工事において、計22件の工事が適用対象となっております。引き続き、地元業界団体と意見交換を行うとともに、入札公告及び特記仕様書に対象工事であることを記載するなど、適切に対応してまいります。

次に同じく2の(5)、西表島、与那国島における街路樹等の管理についてお答えいたします。

県管理道路における街路樹等については、主に交差点部や信号機等の視認性を阻害する箇所を優先的に実施しております。また、民地などから道路に越境する雑木などについては、現場条件や優先順位を勘案し、適宜、伐採などの対応を行っております。引き続き、必要な予算の確保及び効果的・効率的な植栽管理に努め、交通安全確保に取り組んでまいります。

次に同じく2の(6)、浦内橋の補修と仮設道路整備の迅速化についてお答えいたします。

浦内橋は、昭和44年の完成から50年以上が経過しており、耐震性能不足や老朽化が著しいことから、令和3年度から架け替え工事に着手しております。橋の破損箇所については、これまで応急処理を実施してきたところですが、今年度末までに補修工事を実施する予定となっております。また、仮設道路については、仮橋の整備を進めているところであり、引き続き予算確保に努め、迅速に仮設道路の整備を進めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 2、八重山地域の課題についての御質問の、八重山病院の経営課題及び安定した離島医療体制への取組についてお答えします。

県立八重山病院においては、入院患者の減少等による収支の悪化や軽症の外来患者増加による医師の負担、職員の住宅の確保等が経営課題となっております。また、小児科等の医師や看護師に欠員が生じており、医療体制の維持に影響を及ぼしております。

病院事業局としましては、紹介患者中心の医療提供を強化することにより、地域医療支援病院の認定を受け、収益の増加や医師の負担軽減につなげるとともに、小児科等への医師の応援派遣や看護師採用の強化、職員住宅の整備に取り組むことにより、安定的な医療の提供に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 2、八重山地域の課題についての(3)、農地転用許可の事務処理についてお答えいたします。

県では、市町村農業委員会の審議を経て県へ進達された農地転用許可申請について、農地法及び農地法関係通知等に定められた基準に照らし、適正に審査を行っております。許可基準を満たす場合は、速やかに許可を行っております。なお、農振法に基づく農用地区域からの除外は、同法及びガイドライン等で定める基準に従い、農振整備計画を見直す必要があることから、市町村と連携し適切に対応してまいります。

同じく2の(4)、畜産農家への支援と肉用牛改良増殖についてお答えいたします。

県では、子牛競り価格の下落に対する補助拡充など様々な支援とともに、経営が厳しい畜産農家に対する肉用牛経営緊急サポート体制の強化に取り組んでおります。加えて、県内金融機関へ返済期間延長等の配慮を求める文書を発出し、意見交換を行っております。また、本県でしか購入できない魅力あるブランド子牛を生産するため、家畜市場での評価が高い県有種雄牛美百合の利用促進を図るとともに、継続して優良種雄牛を造成し、肉用牛の改良増殖を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 2、八重山地域の課題についての中の(7)、部活動派遣費の補助についてお答えいたします。

県教育委員会では、離島から本島での県大会や九州大会及び全国大会に参加する生徒に対し、県高文連等の関係団体を通して派遣費を補助しており、部活動派遣費支援の充実を図るため、令和6年度から新たに、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施しております。

県教育委員会としましては、経済的事情により子どもたちの可能性が狭められることがあってはならないと考えており、今後とも派遣費の補助を継続し、生徒の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 再質問は八重山地域の課題からさせていただきますと思います。

農地転用が滞滞していると全ての方が感じているわけでありませうけれども、それはあまり滞滞しているという感覚はないか。あるかないか。お願いしま

す。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農地の転用許可の事務処理についてでございますけれども、法令に基づいて適正に執行しているところであります。しかしながら、補正が必要な状況が多いということも認識してございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それと、農業基本法の改正によって、農地の総量確保の観点から農振除外とか農地転用が厳しくなるという見方があります。八重山地域における今後の住宅整備とか観光整備について懸念があるというような声も聞こえてきます。その点はどうなのでしょう。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

政府が食料安全保障強化の一環として、農地の総量確保に向け、農用地区域からの除外に国が関与をするなど、農振法の改正については承知しております。

県としましては、国の動向を注視しながら、今後の土地利用の影響に考慮しつつ、適切に対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 非常に地域で心配事の一つとして上げられているので、ちょっと注視していきたいと思っております。

それと(5)、西表島、与那国島の県道沿いの管理不備から来る繁茂なんですけど、これ高木の繁茂によって、実は西表島ではバスのバックミラーが何回か吹っ飛んでいるんですよ、ぶつかって。ロードキルについても早く対応しないと、今後県に責任があるんじゃないかというふうに問われても仕方ないと思っておりますよ。どれぐらいの迅速さで対応するつもりですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路法におきまして、「道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。」とされております。

県としましては、現場状況を勘案の上、早急に対応したいと考えております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それでは、知事の政治姿勢に移ります。

最初の概算要求における知事の評価及び取組ですけれども、知事、これまで議会答弁を聞いていますと、振興予算に対する知事の頑張ったなという足跡がなかなか見えないんだ。結局、県は説得力のある根拠の詳細を金額で示せなかったわけですよ。ですので、内閣府が眉をひそめて、いかなんと思うのもこれ当然だと思います。また、知事と政府の信頼関係がいまだに全く醸成されていないことも影響しているかもしれない。逆に、沖縄自民党や県経済界、市町村会等はあらゆるルートを使って政府に働きかけをして、結果が概算要求に示されている。知事は、この件をどう考えますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 今回の概算要求に向けまして、自民党沖縄県支部連合会におきまして、市町村をはじめとする地元自治体が各種事業を確実に実施するために必要な予算額の確保を要望するとともに、沖縄振興特定事業推進費、また水道施設の老朽化、あと離島住民交通コスト、防犯カメラ等の予算措置について強く働きかけたということは承知しております。また、市長会、町村会におきましても、様々な要請を行っているということも承知しておりますし、県でも様々な要請、それから内閣府との事務的な打合せ、調整等を行ってきたところでございます。これらの自民党沖縄県連の後押しは大変心強いものでありますが、県、市町村の取組に加えまして、県連の皆様の要請活動などが内閣府、それから内閣府沖縄担当部局や関係要路の御理解を得て、今回の概算要求につながったものだと考えております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 知事が、概算要求に大変残念だとコメントをされました。知事は実は今回の概算要求の全体像を理解できていないから、県をあたかも冷遇していると思込んでいるかもしれません。私は今回の予算概算要求のフレームは、振興計画の中間見直しが進む中、とても意義あるものではないかと評価しているんです。知事は今回の予算概算要求の全体像、フレームをどう理解しているか、ちょっとお聞きしたい。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 今回の概算要求では、離島住民等の移動費負担軽減に係る経費等が新たに項目立てされ、航空関連産業クラスター形成促進に係る経費な

どが新たに盛り込まれたほか、離島支援策が拡充されました。あわせて、沖縄振興一括交付金などの地方向け補助金が増額要求されるとともに、事項要求として、防災・減災、国土強靱化対策や水道施設の緊急整備が盛り込まれるなど御配慮いただいたものと考えております。一方で、総額3000億円台に届かなかったこと、増額要求となっている沖縄振興一括交付金についても県と市町村が求めてきた所要額となお乖離があるということから、残念というふうにお伝えしたところでもあります。しかしながら、事項要求では防災・減災、国土強靱化対策や水道施設の緊急整備が盛り込まれるなど、今後の予算編成過程において、概算要求からの増額確保の芽出しを行っていただいていることから、内閣府の御尽力、それから沖縄県との連携について期待するものでありまして、県としましては、関係要路の一層の御支援を賜りながら、水道施設の緊急整備をはじめとする事項要求を含む所要額の確保を含め、沖縄振興予算の確保に今後努めてまいります。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 長々とありがとうございました。

私は知事に、全体像の感想を聞いたんですけどね。こうやって部局が答えるから、やっぱり熱量を感じないわけだね。12月末の閣議決定までまだ時間はありますよ。知事はこの振興予算の政治対話、どうやって積み上げていくかという政治対話について、主体的かつ具体的にどうしていくつもりなのか。これは知事が答えてもらわないと困る。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども答弁させていただきました、今般、内閣府が総額2820億円の令和7年度沖縄振興予算の概算要求を行っております。さらに、条件不利性解消事業等3事業、約120億円の新たな項目立て、そして、駐留軍用地跡地の先行取得事業などの予算等、配慮いただいたものというように考えておりますが、やはり県や市町村が求めてきた一括交付金の所要額の確保などなど、まだまだ我々も求めていくものがあると思います。ですから、ぜひその11月に向かって、しっかりとまた政府にその点も内閣府とともに要請をしていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ぜひ足跡を残してください。

イ、概算要求における新たな事業項目についてお伺いしますが、私は、特に離島振興政策に関わる予算が国庫補助として提示されたことについては、離島政策継続の重要性から配慮がされたと思っています。離島

の首長の皆さんの地域の切実な訴えが反映されたというように思うんです。知事は、前回の議会答弁で、離島の発展なくして沖縄の発展は語れないとおっしゃったわけですよ。ならば知事は、特に離島振興政策の充実のために、何を離島の切実な具体的事案として予算要求を提起したのか。それは反映されていますか。ちょっとお聞きしたい。これは知事がお答えください。部局ではありません。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 離島住民の直接の声を伺う、あるいは関係者の方々のその状況をしっかりと見させていただくために、私が就任してから17の離島に視察を行い、それぞれの離島の状況についてもしっかりと、県の事業はもちろんですが、次年度の予算に反映できるような形での取組を進めさせていただいております。その中には、離島だけではないんですけども、例えば、畜産振興や様々な課題については離島とも共通する予算の部分もあるというふうに考えておりますので、例えば、離島住民交通コスト負担軽減事業などでしっかりと芽出しができるものと、明確に項目立てできるものと、そしてその中にまた、離島住民も含む県域全体の予算として要求したものもこの中にしっかりと盛り込まれているというように受け止めております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それ提起したことが反映されているという認識があるんですか、知事。あるかないかでいいです。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 はい、そのように受け止めております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 知事、離島の首長ともっと話をしたほうがいい。そして、本当に真に迫る具体的な案というものは今後も必要になりますからね。ぜひ話合いの場を持ってもらいたいと思います。私は反映されているかどうかはちょっと疑問に思っています。

次に、石破新総理との対話についてでありますけれども、歴代の知事は歴代の総理との対話で、辺野古移設問題については対話に応じていないと常に言っているわけですよ。しかし知事は、実は対話より何度も政府との裁判において司法の場でその解決を求めてきた

事実もあるわけです。最高裁の司法判断にもあらがいつつ続けている。このような知事が総理と対話したいと言っても、まともな対話が成り立つか。これ非常に疑問なんですけれども、知事の意気込みをちょっと教えてもらいたい。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

これまでの一連の裁判は、県が公有水面埋立法その他関係法令に基づき厳正に判断した処分等に対して、国が行った裁決など、関与の適法性について司法による判断を求めるために提訴または応訴したものであり、必要な対応であると考えております。一方、政府に対して対話を求めることにつきましては、直近では、先日10月5日に来県していただきました伊東沖縄及び北方担当大臣に対しても、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去、県外・国外への移設及び早期閉鎖・返還のほか、辺野古移設計画の断念、辺野古新基地建設問題の解決に向けて沖縄県との対話に応じることを求めていると、機会あるごとに求めているところでございます。

以上です。

○大浜 一郎 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは知事に答えていただきかったんですが、次は答えてください。

対話が実現しても、政府の方針は変わりません。地位協定の抜本的改定は相当に時間がかかる、極めてハードルの高い話であります。知事は従来と違う対話の重要なポイントは何だと思っていますか。これは知事がお答えください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、かねてから辺野古新基地建設問題は対話により解決策を求めていくことが重要であるというように訴えております。例えば、そのためには普天間基地にどのような機能が今残されているのか、その機能をどこであれば維持できるのかということも対話の一つであると考えております。ですから、そういうことは対話によって一つ一つ課題を明らかにしていきながら、お互いの考え方を意見交換することとは非常に重要だと思いますし、地位協定の見直しについても、私は憲法改正の必要がない、国内法の改正で十分できるということを11項目として政

府に要求していますので、そのような考えもぜひ対話の中でお互いの意思疎通を図っていききたいというように考えている次第です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 対話が成功することを祈っております。

次に、インフラ強靱化整備について、特定利用空港・港湾指定の件ですけれども、部長、この答弁において、軍事目標等を規定するジュネーブ条約との関係とか、米軍の利用とか、整備後の運用など不明な点があるとしているが、これ何のことかさっぱり意味不明ですよ。国は、軍事基地を造ると言いましたか。米軍が平常時に頻繁に使うと説明しましたか。他県と本県では国の説明が異なるのかと。一体何を根拠にこの活動家みたいな答弁しているんですか。それが知事の認識では、これは大問題ですよ。これちょっときっちり答えてくれませんか。全くおかしい。これは何という答弁かなと思って聞いてましたよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 島嶼県である本県におきまして、空港・港湾は離島における人流・物流を支える住民にとって欠くことのできない社会資本であると認識をしております。こうしたことから、空港・港湾の民間利用においては支障があってはならないというふうに考えております。そのため、施設の管理・運営等に関する内容について確認を行っているところであります。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 8月23日に鹿児島県知事の特定利用空港・港湾への同意のコメントがあったんですよ。これ実に明快で、実に説得力がある。これ見習うべきだなと。知事は、鹿児島県知事のこの件についてのコメント読まれましたか。部局、誰か読んでいますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。議員御発言の内容については、今詳細な資料が手元にない状態でございます。

○大浜 一郎 議員 知事は読んでないですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後0時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 どのような内容かについては、残念ながらまだ読んでおりません。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ちゃんとかいう問題があるなら、どういうことを皆さん考えているかというのを、同じ説明聞いているんだからね。ちょっと読みましようか、少しかいつまんで。「国からの説明を受けて以降、各種不明な点等を確認してまいりました。国からは、「これまでの空港・港湾の運用と変わらず、円滑な利用に関する枠組みについては、あくまでも民生利用を主とするものであること。自衛隊や海上保安庁の優先利用のためのものではないこと。関係法令に基づく管理者の権限や運用が変わらない。」ということを確認しました。」また、「自衛隊や海上保安庁専用の施設を整備するものではない、ということを確認いたしました。」また、「自衛隊や海上保安庁が各空港・港湾の状況に精通することで、災害対応時に迅速に対応でき、能力を最大限に発揮することが期待できる」というふうにまとめているわけですよ。何でこれがジュネーブ条約云々になっていくのか、同じ説明を聞いて。おかしくないですか。米軍が使うと言ってますか、規定の中にも入ってないよ、こういうのは。もう一度答弁してください。今までの答弁が正しいかどうか、適切かどうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、島嶼県である本県におきまして、空港・港湾は重要な社会資本でございます。これらのことから、民間利用に支障があってはならないと考えており、施設の管理や運営につきまして内容等の確認を行っている状況でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ちゃんと鹿児島県知事のコメントを読んで、学習していただきたいと思います。

それと、この整備にはビー・バイ・シーを勘案するということになってますけど、今言ったように、平時は民生利用なわけですよ。そういった意味でもし何か起こったとき、有事の際にはインフラの強靱化が必要不可欠なことはもう言うまでもないわけです。知事はこれまでの答弁で、ビー・バイ・シーと住民の命をはかりにかけているんじゃないかと私は思ったりもしているわけです。ビー・バイ・シーがあるからなかなかできない。これは、ちょっとおかしな話ですよ。早めにこれをしっかりと整備することによって、一刻でも早く絶対に住民の命を救うんだという、この知事の思いをしっかりと形にしてもらいたいと思うんですけど

ね。この整備については、知事どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 費用対効果につきましてですが、「総合的な防衛体制の強化に資する公共インフラ整備」に関するQ&Aというものが国から出されておまして、その中で特定利用空港・港湾においても、他の公共事業と同様に、コスト・ベネフィット分析等を行い、民生利用の必要性が確認されるというふうに記載をされております。

県としましては、民生利用・民間利用において、費用対効果は事業化において必須のものであるというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 住民保護と費用便益、これが同等で語られるはずがないんですよ。ですので、これは住民保護にとってとても大事なインフラだということを指定をするために、国と話をすればいいんですよ。そういうことをしっかり交渉の場で国と話をしてくれませんか。

それと、住民保護計画のシェルターについて、知事の認識についてお伺いしますけれども、知事は前回の議会後、九州各県の知事と住民避難の受入れについて面談して、謝意と具体的な協力依頼をされていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 九州知事会におきましては、6月3日の九州知事会におきまして、先島諸島からの住民避難の受入れ検討の議題がありまして、九州各県からはその受入れ検討を前向きに受け止めていただき、積極的に取り組んでいく旨が表明されたことに対して、池田副知事から謝意を伝えたところでございます。

以上です。

○大浜 一郎 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 九州知事会の機会がまだございませんが、本年8月2日に知事は全国知事会に出席し、九州・山口各県における沖縄県先島諸島からの住民避難の受入れ検討に言及して、各県知事に理解を

求めたところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 じゃ、自分が九州に行ったわけではないんだ。自分から出向いてしっかりと話をしに行ったわけではないわけだね。アメリカには訪問できるんでしょう。何でアメリカには行って、この住民保護の重要な支援体制を行う九州には赴くことができないのか。一体どういうわけですか、これ。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後0時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 直接赴くことも非常に重要なことでもありますし、また機会を得て、その方々と会えるときに謝意を伝えるということも重要だと思っております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは失礼でしょう。自分が赴いて、受け入れると県で表明しているわけだから、具体的な案でもって。赴いて、お願いしますと。何かあったときは頼みますというのが筋なんじゃないですか、知事。これね、知事、今の答えでいいんですか。僕は残念だな。がっかりするよ。

知事はまた、有事の際に利用する避難シェルターの整備について、知事は様々な意見があると難色を示しているわけですよ。住民の身体・生命の保護の重大性を超える様々な意見というのは、どういう意見なのか。具体的に答えてほしい。命より大事な、重さを超える様々な意見というのは何ですか。この様々な意見は。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後0時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 シェルターに関する住民の意見につきましては、まず石垣市の住民意見交換においては、障害者の要望を踏まえて取り組んでもらいたい、あるいは市民の税負担が増えることはないか、見切り発車ではないかなどの意見があったと承知しております。また、与那国町の住民意見交換では、シェルターを島に造る話を聞いているが、各家にシェルターを造るなど危ない——危険性があるなら島にとどまりたいなどの意見があったというふうに承知しておりま

す。

以上です。

○大浜 一郎 議員 休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時9分休憩

午後0時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 難色を示すということでの様々な意見という答弁はしていないと思います。我々は、地域の方々からは様々な意見があるので、県としては丁寧な説明を行い、十分な理解を得た上でシェルターの建設などについても進めていただくことが肝要ですというようにお話をさせていただいています。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それは安心しました。様々な意見をお聞きして、早急に整備に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

沖縄周辺地域における不透明な中国の軍事圧力の件ですけど、知事は中国の頻繁な軍事圧力による領土・領海については我が国が対応すべき、米軍基地の問題は県民生活に関わるから県として関与するというふうにおっしゃっておりますけれども、沖縄、先島周辺海域・空域への中国の軍事圧力の影響は、県民生活に関わる問題ではないというふうな認識をされているんですか、知事。ちょっとお答えください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 領土・領海におけるそのような国と国との在り方については、やはり国同士でその問題解決に当たっていただきたいということでありませう。他方で、日米同盟の中で、沖縄に70%以上もの米軍専用施設面積が集中していることは、県民の生活にも——これは離島も本島も限らず、県民の生活にも必ず影響しているというところから、それを改善してほしいということを要望しているということでありませう。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後0時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 県民の安全・安心を守るという観点から、国と国による対話による信頼関係の構築、平和環境を維持していただきたいということは、離島に限らず、全ての県民が幸せに暮らしていく中で必要な事項であるということは、重ねて申し上げております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 知事、私たちの地域は十数年前の地域と今では全然変わってしまいました。今では、先島地域への防衛力の整備とか、海上警備の体制の環境は本当に大きく変化しました。住民保護計画も含め、先島に防衛力整備をせざるを得ない状況を生み出した原因は何かと。これは知事の認識をもってしっかり答えてほしい。私たちの生活環境が変わってきたんです。これをやったのは誰なんですかということをしかりお答えください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄を取り巻くアジア周辺諸国の環境は、議員おっしゃるように、例えば10年などの一区切りの前の状況とは非常に違う状況、厳しい状況になっているということは認識をしております。

○大浜 一郎 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後0時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 環境の変化には、国際社会の情勢など様々な状況があると思います。それをアジア地域の安全保障環境が厳しいということに当てはめると、中国の軍事力の増強、北朝鮮の度重なるミサイルの発射など、これまでもそのような懸念があるということは、議会においても答弁をさせていただいております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 であるならば、中国にこういうことはやめなさいと。住民生活がおかしくなりますよと。恐怖に思っていますよと。平和の海を守るためには、私たちが脅かすことはやめてくださいぐらいのことは言えるでしょう。こういうことは知事が言わないと駄目なんですよ。

そして、実は中国は軍事力の圧力に加えて、琉球問題と称して、琉球は中国に属するなど巧みな歴史修正の認知戦を行っています。大量にです。知事がこれまで——今の答弁もそうだったけれども、今のような中国に付度した態度でいれば、これは中国に完璧に利用されるだけです。知事は、そういう認識を持って地域外交を含め発言しなければいけないんですよ。知事、そういう認識はありますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国と国との外交においては、信頼関係の構築、対話による関係性の向上に努めていただきたいということを要請させていただいております。

し、また、地域外交としては、多方面の取組によってその地域の安定・安心を図っていくということは、非常に重要であるというように考えております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 もう時間がないですけど、知事、やはりこの住民保護の問題、そしてインフラの問題、そういったものは本当にどういことがこの根底になっているかということ、そして、これから今後想像されること、これは国としっかり話し合いをしてください。そして、今必要なものは何かということをしつかりと理解されて事を進めていただきたいというように思います。

また、沖縄振興予算については、この一番の責任者は知事なんです。知事が、県民を背負って、県民のためにしっかりと足跡を残して振興策をやるんだと、そして未来はこうなるんだということを堂々と胸を張って言える知事になってもらいたい。今のままでは、部局の皆さんに答えさせてばかりいて、知事の足跡がまるで見えない。本当に見えないですよ。だから、そこをしっかりと11月——今もう10月に入ってもう12月、ばたばたする中かもしれないけど、最後の閣議決定までまだ時間がある。ぜひ、知事、しっかりと沖縄県のために汗を流していただきたいとします。

以上です。ミーファイユー。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時17分休憩

午後1時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

糸数昌洋議員。

〔糸数昌洋 議員登壇〕

○糸数 昌洋 議員 議場の皆様、県民の皆様こんにちは。

午後のトップバッターを務めさせていただきます、公明党の糸数昌洋です。

早速ですが、一般質問を行います。

初めに1、農林水産行政について伺います。

(1)、昨年6月に遊漁船業の適正化に関する法律が一部改正され、本年4月1日より施行された。改正遊漁船業法について以下問う。

ア、改正の目的とポイント及び周知状況はどうなっているのか。

イ、法改正に伴い、登録事業者は9月末までに新しい業務規程の提出が義務づけられた。本県における登録事業者の現状と業務規程の届出状況を伺う。

ウ、業務規程には、案内する漁場とともに、利用者を立入禁止の場所に案内しない旨の明記が必要となる。生計に係る事業者等への影響と対応について伺う。

(2)、本県におけるクロマグロの配分・漁獲・放流の状況と、来漁期の漁獲枠の見通しについて伺う。

(3)、クルマエビ養殖事業について、高水温の影響や施設の老朽化等により、クルマエビの生産量が落ち込んでいると聞かすが、現状と対策について伺う。

(4)、和牛畜産農家の深刻な状況が続いている。6月補正後の状況と今後の支援の取組について見解を伺う。

(5)、製糖業における残業規制の影響と対策について伺う。

2、火葬場の逼迫問題について伺います。

一昨年はコロナ禍の中で火葬待ちが最大2週間になる非常事態が発生しました。今年は7月半ばより再び逼迫してきている。広域的観点から県の支援対応を伺う。

3、教育行政について伺います。

(1)、部活動の地域移行について、運動部と文化部それぞれの取組状況と課題を伺う。

(2)、小中学校における水泳授業について、児童生徒の安全確保や教職員の負担軽減等を図るために、外部人材の活用をもっと促進すべきである。放課後や休日のプールの水質管理も教員の負担となっており、県事業予算の拡充について見解を伺う。

4、松くい虫対策について伺います。

(1)、県内における過去の被害実態と対応、その後の状況について伺う。

(2)、久米島町では侵食の勢いがさらに増している状況にある。今後の対策について伺う。

(3)、他の離島における水際対策を強化すべきと考えるが見解を伺う。

5、離島振興について伺います。

(1)、居住離島で出産が困難な妊産婦や難病患者等が、安く長期滞在できる宿泊施設の整備の必要性について見解を伺う。

(2)、県立離島児童生徒支援センターの早期拡張について見解を伺う。

(3)、次年度以降の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の取組について伺う。

(4)、県が本年度実施予定の小規模離島における海洋温度差発電の導入可能性調査事業について、事業の概要と進捗を伺う。

6番目の我が会派の代表質問との関連については取

り下げます。

以上、壇上での質問を終わります。御答弁よろしく
お願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 糸数昌洋議員の御質問にお答え
いたします

農林水産業についての御質問の中の1の(4)、畜産
農家の6月補正後の状況と支援についてお答えいたし
ます。

沖縄県では、畜産農家の経営安定を図るため、配合
飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補
助拡充に加え、優良繁殖雌牛更新に係る支援につい
て、本年6月議会において、17億8000万円を予算措
置したところであります。しかし、いまだに畜産農家
の経営は厳しい状況にあることから、様々な相談に対
応するための肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努
めるとともに、制度資金の利子補給等に取り組んでお
ります。また、県内金融機関に対し、返済期間延長等
の配慮を求める文書を発出し、意見交換を行っている
ところです。

沖縄県としましては、引き続き畜産の生産振興に取
り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させ
ていただきます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 1、農林水産行政につい
ての(1)のア、遊漁船業の適正化に関する法律の改正
の目的及びポイント並びに周知状況についてお答えい
たします。

遊漁船業の適正化に関する法律は、利用者の安全性
向上と地域の水産業との調和を目的として、その一部
が改正されております。改正ポイントとしては、利用
者の安全確保等が国の基準に適合する業務規程を提出
すること、定員1人当たりの損害賠償額を5000万円
以上の保険に加入すること、利用者の安全確保等に関
する情報の公開等が挙げられます。県では、ホーム
ページによる情報発信を行うとともに、遊漁船業者に
対し令和6年2月から3月にかけて、県内7か所にお
いて説明会を開催し、8月から9月に周知文を発出し
ております。

同じく1の(1)のイ、遊漁船業者の登録状況と業務
規程の届出状況についてお答えいたします。

本県における遊漁船登録事業者数は、令和6年9
月末時点で、本島及びその周辺離島で523、宮古島諸

島で118、八重山及び与那国諸島で161、合計802事
業者であります。業務規程の提出状況は合計639事業
者で、全体の79%にとどまっていることから、県で
は、引き続き業務規程提出に向けた指導を行ってまい
ります。

同じく1の(1)のウ、法改正に伴う遊漁船業者への
影響と対応についてお答えいたします。

遊漁船業では、船釣りのほか、防波堤等に利用者を
案内する瀬渡し業務があります。法改正の影響につい
ては、瀬渡し業務において、管理者により施設利用が
認められない場合、業務の縮小につながる可能性が考
えられます。

県としましては、利用者の安全性向上のため、引き
続き遊漁船業者への業務規程の遵守について指導して
まいります。

同じく1の(2)、クロマグロの漁獲状況と来漁期の
漁獲枠についてお答えいたします。

令和6管理年度における本県の漁獲枠は173.1ト
ン、漁獲実績は168.1トンとなっております。また、
漁業者からの聞き取りによると、採捕停止命令後の放
流量は約174トンと推定されております。来漁期の本
県の漁獲枠については、本年7月の中西部太平洋まぐ
ろ類委員会北小委員会において、日本の大型魚の漁獲
枠を現行の1.5倍に拡大することが合意され、本会議
で正式決定される予定であり、12月上旬の水産政策
審議会への諮問を経て決定されることとなります。引
き続き、過去の漁獲実績を反映させた配分となるよ
う、漁業関係団体と共に国に強く求めてまいります。

同じく1の(3)、クルマエビ養殖の現状と対策につ
いてお答えいたします。

本県のクルマエビ養殖は、コロナ禍の影響により令
和4年の生産量は372トンまで落ち込みましたが、令
和5年には速報値で500トンまで回復しております。
一方、生産現場における課題として、高水温や疾病等
による歩留り低下が問題視されていることから、県海
洋深層水研究所においてクルマエビの新規系統の導入
や養殖に多大な被害を与える疾病に抵抗性を有するク
ルマエビの養成試験等を実施しているところです。こ
れらの取組により、引き続きクルマエビ養殖の振興に
努めてまいります。

同じく1の(5)、製糖業における残業規制の影響と
対策についてお答えいたします。

働き方改革関連法の改正に伴う勤務体制の見直しへ
の対応等により、県内製糖工場における製糖期間の人
員確保については、特に離島地域において、季節工の
確保が難しくなっていると認識しております。一方、

製糖事業者や市町村においては、これまで国や県の補助事業等を活用し、製糖工場の省力化設備や労働力確保、季節工等の宿舍整備等を実施しているところです。引き続き、製糖工場の操業に影響が生じないように国や関係団体と連携し、製糖工場の労働力確保に向け対応してまいります。

次に4、松くい虫対策についての(1)、過去の被害実態と対応、その後の状況についてお答えいたします。

県内における松くい虫被害は、沖縄本島北部を中心に平成15年度の4万3980立方メートルが最も多く、その後、重点的な防除対策を行った結果、令和2年度には647立方メートルまで減少してきました。しかし、令和3年度の久米島町での発生以降、令和5年度時点においては、1万3890立方メートルと増加しております。また、離島においては、平成5年度に宮古島で発生しておりますが、松林の分布が点在していることに加え、県と市町村で連携し、徹底した防除を実施したことにより被害は拡大しておらず、平成17年度からは、新たな被害は発生しておりません。

同じく4の(2)、久米島町の対策についてお答えいたします。

久米島町における令和5年度時点の被害量は1万864立方メートルで、前年度の被害量の約4.6倍となっております。防除対策については、関係機関及び有識者で構成する久米島町松くい虫防除対策会議において、島内全域の駆除は困難であるとの判断により、防除戦略を策定しております。防除戦略は、貴重な松以外は、あえて被害木を放置して、マツの本数密度を低下させる戦略的放置、また、松くい虫被害を繰り返さないための樹種転換の検討であり、県としましては、町と連携して、防除対策を進めてまいります。

同じく4の(3)、離島の水際対策の強化についてお答えいたします。

松くい虫被害が確認されていない離島については、被害木の移動と利用の制限、被害の早期発見、早期駆除が重要であることから、市町村及び関係団体に対し、これらの注意喚起と監視体制の強化を依頼しております。また、発生していない地域においても、被害を早期に発見できるよう市町村の職員を対象に勉強会を実施するとともに、マツノザイセンチュウが確認された場合には、初期の防除対策を徹底するよう関係機関に対し指導しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 2、火葬場の逼迫問題についての、火葬場の広域利用についてお答えします。

令和4年における県内の死者数は、1万5054人で前年より1472人増加し、また火葬場の不足や炉の修繕等による影響で、火葬待ちが起りやすく、広域調整が必要な状況です。このため県では、特定の火葬場に御遺体の搬送が集中し、火葬待ちが長期化することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対し、広域的な火葬に対する協力を依頼しております。

県としましては、さらなる広域利用のため、火葬場を持つ自治体と未整備の自治体との協定締結を促すなど、今後も市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

続きまして5、離島振興についての(1)、離島患者等が滞在できる宿泊施設の整備についてお答えします。

県では、島外の医療施設へ通院する離島の患者の経済的負担を軽減するため、平成29年度から離島患者等通院費支援事業を実施しており、当該事業では、宿泊施設に加え、ウィークリーマンション等の利用を対象としております。宿泊施設の整備につきましては、対象疾病に応じて通院する医療機関の所在地が異なる等の課題があると考えております。

県としましては、引き続き離島の医療提供体制の状況や市町村の要望等を踏まえ、離島における患者等の負担軽減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、教育行政についての中の(1)、部活動地域移行の取組状況等についてお答えいたします。

県教育委員会では、昨年度、沖縄県公立中学校の学校部活動地域移行推進計画を策定するとともに、今年度は国の委託事業を活用して、コーディネーターを県及び7市村に配置し、各市村の受皿となり得る団体等との連携に取り組んでいるところであります。課題としましては、受皿となる地域クラブの不足、指導者や財源・活動場所の確保等が挙げられます。

県教育委員会としましては、引き続き関係機関等と連携し、休日の部活動の地域連携・地域移行に取り組んでまいります。

同じく(2)、水泳事業とプール管理についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成24年度から県内の小学校

を対象に、水泳学習の実技指導協力者派遣事業を行っております。令和5年度は、離島を含めた県内の小学校32校に派遣し、児童の安全確保と教員の負担軽減を図っております。また、プールの水質管理につきましては、設置者である市町村教育委員会が施設管理業務を担っており、一部の市町村ではプール管理人を配置し、水質管理を行っていると考えております。

県教育委員会としましては、引き続き市町村と連携し、教職員の負担軽減に努めてまいります。

続きまして5、離島振興についての中の(2)、離島児童生徒支援センターの拡充についてお答えいたします。

沖縄県離島児童生徒支援センターの入寮状況については、定員120名に対し、5月1日時点で令和5年度は108名、令和6年度は115名が入寮しております。令和3年度から空き室への特例入舎を含め公募したところ、最終的に入寮を希望する全ての生徒を受け入れております。施設の拡充については、入寮者の推移等も踏まえ整理する必要があると考えております。

県教育委員会としましては、引き続き関係市町村と連携し、生徒が安心して学業に励むことができるよう教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 5、離島振興についての中の(3)、次年度の交通コスト事業の取組についてお答えいたします。

県では、離島住民の定住条件の整備を図るため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施し、離島住民等を対象に船賃や航空運賃の負担軽減を実施しております。当事業は、令和7年度の内閣府概算要求において新たに国庫補助事業として計上されておりますが、国は県への間接補助を予定しており、これまでどおり沖縄県が実施主体となると聞いております。

県としましては、引き続き国と連携し、離島住民の負担軽減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 5、離島振興についての中の(4)、小規模離島における海洋温度差発電可能性調査事業の概要と進捗についてお答えします。

県では、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大や地域特性に合ったエネルギーの地産地消を促進するため、小規模離島における海洋温度差

発電可能性調査を実施しております。同事業では、海洋温度差発電の国内外における技術動向や発電特性等を情報収集するとともに、久米島における実証の成果や離島の地理的特性等を踏まえた商用化可能性等について調査分析を行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 それでは、御答弁ありがとうございます。

再質問・要望等を申し上げていきたいと思っております。

4番目の松くい虫対策についてから、取り上げたいと思っております。

これまででも多くの議員が取り上げてまいりまして、なかなか、特に久米島におきましては、被害の拡大が今抑えられないという状況になってまして、私も毎月島に帰るんですけども、帰るたびにどんどん状況が悪くなってるという事態がずっと続いております。本当に心の痛い状況が続いておりまして、島民の皆様にとりましては、本当に毎日の生活の中で、この枯れた松が、最初は茶色からどんどん白くなっていっている。山のほうはほとんど真っ白な状態になっているという状況もありまして、何とか一日も早い終息を待ち望んでいるという状況でございます。

先ほど過去の被害実態をお聞きしましたけれども、宮古島については、この松の木が密集するような山がないとか、久米島と同じ離島でも大分条件が違うということで、今のところ終息から被害は起きてないという状況も確認をいたしました。そしてこの久米島では、被害が確認された令和3年から町と県で対策を協議しながら取り組んでまいりました。この枯れた木の伐倒駆除、それから薬剤の樹幹注入、また薬剤散布等を行ってまいりましたが、なかなか終息できないということで勢いが——今年は特に台風が少ないということも相まって、なかなかやっぱり終息しない状況になっております。重要な松を守るということで、五枝の松とかナガタケ松並木とか、防除戦略を立てておりますけれども、町のホームページでも紹介をされております。5年で松を守る島にする戦略的放置と先ほど答弁もございました。この方法が本当に成功するかどうかということが、やはり今後のポイントになってくるだろうと思っております。

そこで、まずお聞きしますけれども、この戦略的放置というのは県内ではあまり前例がないのではないかと思いますけれども、その有効性というものはどうかということをお尋ねしたいと思います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県内で戦略的放置と位置づけて対策に取り組んだ事例はございませんが、国の研究機関が示した対応方針の一つとして、放置して非松林化を促進させることが記載されております。また、久米島町松くい虫防除対策会議で有識者から、放置することにより松の本数密度が低下し、松くい虫被害の発生源が少なくなることで被害の流行をなくし、貴重な松の保全につながることから、有効な防除対策であるとの提言があり、対策方針としております。ただし、貴重な松の保全及び道路周辺等の危険木の除去については、引き続き久米島町及び関係機関と連携し、防除対策を実施してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ほかに有効な手段というか、今回はこの戦略的放置でまず挑戦をしてみるということですが、実際に、どのぐらいの期間で終息を見込んでいるのかというところはありますでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

現時点で終息までの具体的な期間を明らかにすることは困難でありますけれども、宮古島においては、被害発生から終息までに10年以上かかっております。今後も久米島町及び関係機関と連携し、できる限り早期に被害が終息できるよう、継続して防除対策に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 それと、この戦略的放置とあわせて、枯れた松からまたさらに芽が生えてということが、また次の被害を生んでいくということを想定して、樹種転換ということが言われております。この松に代わり別の木を植えるというような方策も今回立てられておりますけれども、具体的な取組というのはどのように行っていくのか、検討されているのかお尋ねします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 樹種転換については、貴重な松の周辺にある松林を松以外の広葉樹などに転換する防除対策で、松以外の森林にすることで、松くい虫の発生源をなくし、貴重な松を保全する対策となります。松枯れ後に広葉樹などが生育している場合は残置し、生育していない場合は広葉樹等を植栽し、森林を造成する必要があります。そのため久米島町においては、貴重な松の周辺にある松林の枯損後、植生状況を確認するとともに、植栽樹種の選定後、樹種転換に

ついて町と検討してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 樹種転換については、久米島は松の島と言われて、一生懸命植えてきたという経緯もあって、非常にそこについてはいろんな意見があります。ただ、今の時点でそれをしなければ、さらなる被害が広がっていくというところは、よくよくまた検討されて、進め方はお願いしたいなと思います。

それとあわせて、先ほどやはり10年ぐらいかかったという話もありました。令和3年から広がってますから、それからいくとあとやっぱり5年以上かかる計算になりますので、今保護している松の周辺もどんどん松枯れが起きている状況の中で、五枝の松はじめ、本当に守れるのかというところは非常に懸念をしているところですので、ぜひ、ここは本当にほかに有効な対策がないのかどうかも含めて、しっかり町と連携しながら研究して追求していただきたいというふうに、これは要望を申し上げたいと思います。

土建部長に伺いますけれども、9月前になりますけれども、あまりにもひどい状況を私もまた動画に撮らせていただいて、それを直接見ていただきました。やはり住民の生活圏の被害がどんどん広がっております。それから、県道周辺に限らず、非常に大きく広がっている状況の中で、これまでも安全対策としての伐倒を推進してきましたけれども、町からもっとしっかり進めてほしいという強い要望が上がっております。これはもう安全対策も含めて、景観の問題ですね。これからまた秋口観光客もいっぱい来ますし、そして冬に向かうこの時期にやっぱりしっかり対応しないと非常に厳しいということで、この伐倒対策をもっと強化すべきだと思いますけれども、予算措置も含めてぜひ見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 久米島町内における県管理道路におきましても、令和6年度は被害について9月末現在で約300本というふうに報告を受けております。県では、被害木の倒木などによる事故防止や安全確保を目的に対応しているところがございます。引き続き関係機関と連携し、予算の確保、適切な倒伐処理、防除に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ぜひよろしくお願ひいたします。

なかなか9月の補正では組めなかったという状況も聞いておりますので、ぜひ次の補正予算に向けて、予算措置のほうをお願いしたいと思います。

県道以外にも久米島病院の敷地内とか、至るところで松枯れの状態が発生しておりますので、そこも他の部局の関連するところとぜひ連携しながら、ぜひ対策をお願いしたいというふうに思います。

それと他の離島、私全部見てまいりました。まだそういう松枯れの状況——渡嘉敷で少し心配な木があって調査をしたけれども、それは大丈夫だったということも聞いております。小さな離島は、一旦侵入しちゃうと、本当にもう一気に広がるといいますので、先ほど職員でしっかり監視をしていくという話がありましたけれども、職員はどうしても少ないですから、住民の皆さんにしっかり周知をして、そういう状況を一本でも発見したら、すぐ連携が取れる体制をつくっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、1番目の改正遊漁船業法について、お尋ねしたいと思います。

先日、そしてまた昨日も地元紙での報道がありましたけれども、私は7月末ぐらいから、この事業者の方を含め相談をいろいろいただいております。水産課、港湾課含め、いろいろやり取りをさせていただきました。それでちょっと確認をしたいんですが、今回の法改正を受けて、事業者や釣り業界などからの相談、問合せがどういう状況にあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

遊漁船業者からの相談内容についてでございますけれども、最も多い相談内容については、瀬渡しする防波堤などの立入禁止区域の確認についてであります。そのほか、利用者への損害賠償に関する保険契約の増額に関する期限や、無線機器などの通信設備と非常用位置発信装置などの救命設備に係る設備期限に関する相談を受けているという状況でございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 今ありましたけれども、やっぱり瀬渡し、那覇で言えば一文字の沖防波堤とかですね。これがまた報道等でも報じられております。その瀬渡しで大体収入の8割を補ってきたというところもありますので、非常に影響が大きいというふうに感じております。それ以外にも、今ありましたように今回の法改正に伴って新たな人員確保、それからまた設備投資等義務的な負担が生じるとされておりますけれども、この辺はどうなっていますでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

今回の法改正により、遊漁船業者においては、利用者への損害賠償に関する保険契約の増額、無線機器などの通信設備や非常用位置発信装置などの救命設備の整備、瀬渡し後の安全確認、陸上の連絡責任者の選任などの義務が追加されております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ぜひ負担になる部分については、これ補助金があるのかとか、問合せも様々あるかと思っておりますので、丁寧に対応いただきたいと思っております。

港湾課にお聞きしますけれども、40年間防波堤への渡し業務で生計を立ててきた事業者もいるという中で、この立入禁止の防波堤等での釣り客の渡しには管理者の同意が必要とありますけれども、今後どのような対応になるのか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県管理港湾の防波堤等につきましては、転落等の危険があることから、現状におきましては立入禁止としておりまして、引き続き安全を優先し立入禁止の措置を講じてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 一部報道では、管理者の同意があればできるみたいな書き方もされてまして、この辺は事業者の間でもそういう問合せが来るわけですよ。そこはどういうふうにしちんと——これは届出の中で書き込むということになってますけれども、水産課との連携を含め、その辺の対応は大丈夫ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 港湾施設を釣り場として開放することに当たりましては、まず防波堤等であれば、転落防止柵を設置するなどの安全対策、それから事故防止及び緊急時対応のための人的管理体制の構築などの様々な課題があると考えております。

土木建築部といたしましては、関係機関と連携して、今後の対応等については、国の動向などを注視してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 そもそも今回の法改正は、一昨年ですか、北海道知床沖での観光船の事故がありました、それを受けての法改正ということで、ただ、やっぱりそういう法改正で影響がこういう形で大きく出ているという状況があります。ですので、これまではある意味で黙認していた状況から、今回こういう形で管理という側面が出てこようかと思っております。この監視の目が行き届かないところが多いと思っております、防波堤につ

いては。遠いですし。このルールを守る人もいれば守らない人もいます。事業者としては、やっぱりそこを非常に懸念しているんですね。例えば、ここについてはどういうふうに管理体制をつくっていくのか。それから、違反した場合の罰則等についてはどうなるのかということについて伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現時点におきまして、港湾施設におきましては、安全を第一に考えておまして立入禁止の措置を講じております。今後とも引き続きその措置を講じていく考えではございます。先ほど答弁いたしましたとおり、港湾施設を釣り場として開放するためには、様々課題があるかと考えておりますので、土木建築部としましては、関係機関と連携して、他港湾管理者の取組事例や国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 最後になりますけれども、沖縄は磯釣りの大会などでも、本土からもいっぱいお客さんが来るという非常に盛んなところなんです。全国では釣り文化振興モデル港ということで、国交省の港湾局等が全国で今21か所指定をして、堤防での釣りの許可を与えているという事例もあります。今後、沖縄県としても、そのような検討というのは考えられるのかどうか、それについて答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 釣り文化振興モデル港というのが全国で指定をされておりますが、モデル港の指定要件につきましては、先ほど申し上げましたような安全対策ですとか、地元関係者等から成る協議会が組織されていることなど、指定要件が様々ございますので、指定港の状況などを調べまして、研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 法改正を受けてまた様々課題等出てくると思いますので、しっかり整理をされて、また丁寧な対応、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、クロマグロの漁獲枠の案件ですけれども、ここは要望申し上げたいと思ひます。

先ほど答弁にもありましたけれども、平成30年から知事管理漁業として厳格運用が始まってもう6年目ということで、漁の最盛期に採捕が停止になるという状況で、昨年は5月9日、今年は5月7日に、大体170トンで今年は終わっております。ただそれでも、停止後にどうしても釣れるわけですね。釣れるけれど

もこれはもう漁獲してはいけないわけですから、放流されたマグロが939本で約174トンということで、漁獲したマグロと同じぐらいの量そのまま放流されている状況にあるという現状は、これちょっと重く受け止めていただいて、今回ぜひとも——特に沖縄は過去の最大実績というところで漁獲枠が決まるわけですが、最大配分枠の割合がマイナス47%になっているわけですよ。だから、ほかの県と比べても非常に配分割合が低いということが指摘されておりますので、ぜひとも先ほどありましたように、今回12月に決定するわけですから、1.5倍の枠になったときに、最大の漁獲枠を沖縄が確保できるように取組をしっかりお願ひしたいと思ひます。

続きまして、クルマエビの養殖事業についてであります。先ほど回復しているという答弁ございました。養殖場によってはやっぱり生産量が半減したというところもありますので、ぜひともそれぞれの養殖場の状況等よくお聞きいただいて、適切な支援をお願ひしたいと思ひます。

和牛畜産農家への支援につきましては、私も久米島での競り市場を見学させていただきました。本当に価格が表示されるたびに、農家が落胆する姿を見て大変胸が痛む思いをいたしました。厳しいお話もたくさん聞いてまいりました。今議会でも多くの議員が取り上げております。できる限りの支援の拡大をぜひともお願ひしたいと思ひます。

それから、製糖業における残業規制の影響ですが、5年間の猶予期間を経て、いよいよこの冬から残業規制が実行されるということで、この5年間様々取り組んできていますけれども、なかなかやっぱり人員の確保ができないというところで、私も何か所か直接声を聞きましたけれども、いろんな工夫をして、この少ない人員の中でやりくりをしようとしている状況にあります。1つは、季節工を含めて全体数を増やして、2交代から3交代に移行するケースとか、2交代維持しながら、これもやはり全体数を増やして1人当たりの休日を増やすとか、それぞれの工場によって全部対応が違うという状況の中で、やっぱりそれぞれの課題もまた違いますので、ここもぜひとも各工場に寄り添った支援を引き続きお願ひしたいと思ひます。

続いて、火葬場の逼迫問題についてであります。

先日、いなんせ斎苑の逼迫で公明党の那覇市議団、浦添市議団がそれぞれ市長に要請を行いました。この要請項目の中に、沖縄県と協力して、本島内の火葬場予約、利用状況に関して、総合的に情報提供ができる体制を構築することということがそれぞれの市長に要

望として出されておりますけれども、それについての県の見解を伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

火葬場が逼迫して火葬待ちが発生しているような状況においては、火葬場の予約、それから利用状況を広域的に情報提供できる体制を構築することは、火葬場の効率的な利用や御遺族等の負担軽減につながるものと考えております。ただ、調整するポイントはかなり多くあると思いますけれども、県としましては、火葬場の経営主体である市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備として検討してまいりたいと考えています。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ありがとうございます。

市町村は火葬待ちで発生する遺族の費用負担、ここを何とか和らげられないかという支援も検討しているようですので、ぜひとも県も一緒になって、そこも含めて支援をぜひお願いしたいというふうに思います。

教育行政についてですけれども、部活動の地域移行、特に文化部ですね。吹奏楽部とか合唱部、ここの地域移行は課題が多いと聞いております。これ文化財課が担っていると思いますけれども、課題と対応を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 文化部における地域移行につきましては、特にこの人材確保に力を入れて取り組んでいるところでございます。具体的には、日本吹奏楽指導者協会沖縄支部の役員の方々と地域移行や部活動指導員について情報交換を行っておりまして、まだ部活動指導員が未配置の市町村教育委員会に対して情報提供を行い、指導者協会から講師を派遣してもらうなど、速やかに部活動指導員が配置できるように努めているところでございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 最後に、小規模離島への海洋温度差発電の導入可能性調査事業についてであります。

久米島で平成24年から行ってきた実証実験の成果と、この事業の今後の展望について、最後伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、平成24年度から平成30年度にかけて、久米島町において、海洋温度差発電の技術的実証事業を行ってまいりました。

同事業におきましては、連続自動運転の確認や、電

気や海水温等の変化による発電量への影響等のデータ取得に成功したことに加え、発電後、海水を利活用できること等の成果を得ることができました。一方、同技術の実用化に向けては、発電効率の向上や建設コスト、ランニングコストなどの採算性等に課題があるとされたところがございます。以上を受けまして県では、今年度の海洋温度差発電可能性調査におきまして、離島の地理的特性を踏まえた商用化可能性について調査分析を行い、課題等を整理することとしております。

また、久米島町では、県のこれまでの取組を発展させ、産学官が連携して、発電規模の拡大に向けた実証事業が進められていると聞いております。県では次年度、本調査事業において得られる課題や、久米島町における取組等を研究するとともに、関係市町村や発電事業者等と意見交換を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○糸数 昌洋 議員 ありがとうございます。終わります。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

〔松下美智子 議員登壇〕

○松下 美智子 議員 休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○松下 美智子 議員 ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

公明党の松下美智子です。

一言申し上げます。

私ども、公明党は昭和39年、1964年11月17日に当時の池田大作創価学会第3代会長によって大衆福祉の公明党として創設され、真に大衆の声を、そしてその願いを実現させるための歩みを進め、来月11月17日に結党60周年という大きな節目を迎えます。公明党の実績は、義務教育の教科書無償配布や児童手当の創設など、今では当たり前になっている、しかし、かつては誰かの願いだったものが大半です。福祉を政治の中心に押し上げてきたのが公明党です。今回、新たに選出された石井啓一代表を中心に、「大衆とともに」との初心を忘れず、全国約3000人の議員のネットワーク力を発揮し、希望の未来を実現してまいります。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、沖縄県差別のない社会づくりの取組について。

(1)、性の多様性・LGBTQの啓発イベントの開催について。

さきの6月議会で、県は今年度予算も確保し、パートナーシップ制度導入の機運醸成を図るための事業を計画しているとのことでした。そこで一昨日、浦添市で開催された沖縄カミングアウト物語の上映を県としても取り組んでいただきたい旨、提案をさせていただきました。取組についてお伺いします。

(2)、パートナーシップ（ファミリーシップ）制度の今年度導入の進捗についてお伺いします。

2、沖縄・奄美連携交流促進事業について。

(1)、平成28年7月から開始されている沖縄本島と奄美群島を結ぶ航空路運賃及び航路運賃に対するの運賃低減の取組について、その内容をお伺いします。

(2)、実際は、他の離島に比べ運賃の軽減になっていない現状に改善を望む声が多く届いております。改善することについてお伺いします。

3、県総合運動公園テニスコートの2034年までの改修方針について、県の意向をお伺いします。

4、がん患者の方のアピランス（外見）ケア支援事業について。

さきの議会で提案させていただいた令和6年度からスタートした県の事業の申請要件を緩和することとは、申請の際の県のがん相談支援センターでの相談に関する要件を撤廃してほしいとの要望です。その後の進捗についてお伺いします。

5、遷延性意識障害について。

疾病、外傷により、種々の治療にもかかわらず脳の広範囲が活動できない状態のことで、慣習的に植物状態とも言われています。現在、障害者手帳にも遷延性意識障害と記載されることがないため、家族会を結成するにも掌握が難しい現状とのことでした。

そこで本年12月15日、啓発活動の一環として、県立博物館・美術館（おきみゆー）において家族の会主催の講演会が開催予定です。県としての支援についてお伺いします。

6、認可外保育施設への支援について。

(1)、認可外保育施設への家賃補助を全市町村に拡大することについて。

(2)、認可外保育施設への給食ケータリング事業を全市町村に拡大することについて。

7、教職員の働き方改革・メンタルヘルス対策の取組について。

(1)、県全体の精神疾患による病休者の現状について。

(2)、精神疾患を罹患する要因と対策について。

(3)、教職員が安心して受けることのできる復職支援プログラムの実施について。

8、アスベスト（石綿）の解体費用の補助について。

(1)、国土交通省の住宅・建築物アスベスト改修事業について。

(2)、県のアスベスト改修事業の補助内容と実施実績について。

9、屋外広告物の適性な申請と管理について。

良好な景観の形成と公衆の安全を守るための取組についてお伺いします。

10、浦添市施設型共同墓地の土砂崩れの安全対策について、県としての取組をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問は終わります。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 松下美智子議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県差別のない社会づくりの取組についての御質問の中の(2)、パートナーシップ制度導入の進捗についてお答えいたします。

沖縄県では、令和6年度中のパートナーシップ制度の導入に向け、現在、有識者、当事者、支援団体等で構成する検討委員会を開催し、制度の要件や利用可能となる行政サービスについて意見を聴取しているところです。制度の対象者としては、性的マイノリティー当事者の要望を踏まえ、子や親など近親者も家族として届け出ることができる、いわゆるファミリーシップ制度の導入を検討しております。今後、パブリックコメントの実施や市町村と意見交換を行いながら、年度内に制度を導入したいと考えております。

沖縄県としましては、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現に向け、引き続き、全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、沖縄県差別のない社会づくりの取組についての(1)、性の多様性の尊重に関する啓発イベントについてお答えいたします。

浦添市主催で上映された映画については、当事者が抱える苦悩が描かれ、多様なセクシュアリティを自然に受け入れる社会の実現が重要であることを改めて認識したと、参加した職員から報告を受けておりま

す。県では現在、パートナーシップ制度の導入に向けた機運醸成を図るため、啓発イベント等を計画しているところです。本映画は、性の多様性に対する県民の理解増進を図るためにも有益なものであり、今後、県の啓発イベント等での活用を含め検討させていただきたいと考えております。

続きまして6、認可外保育施設への支援についての(1)及び(2)、認可外保育施設への家賃補助等を全市町村に拡大することについてお答えいたします。6の(1)と6の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

認可外保育施設への家賃補助については県内では宜野湾市及び浦添市の2市が、給食ケータリング事業については浦添市及び豊見城市の2市が、それぞれ市事業として実施しております。県では、認可外保育施設における入所児童の処遇及び保育の質の向上を図るため、給食費や健康診断費、保育材料購入費等の支援を行っているところです。

県としましては、認可外保育施設における入所児童の処遇向上が図られるよう、市町村に対し、先進的な取組を情報共有してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 2、沖縄・奄美連携交流促進事業についての(1)、運賃低減の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄と奄美群島の地理・自然・歴史・文化などのつながりを踏まえ、沖縄と奄美群島間の交流を促進し、また、両地域間の移動しやすい環境を構築することを目的に、沖縄・奄美連携交流促進事業を実施しております。具体的には、沖縄県と鹿児島県が連携し、割引運賃を設定する航空路や航路事業者に対し、低減額を両県の折半で負担することにより航空路及び航路の運賃低減を図っております。

同じく2の(2)、運賃軽減における現状の改善についてお答えいたします。

本事業では、航空路4路線及び航路8路線の運賃低減を実施しており、具体的には、那覇―奄美間において、航空路は片道最大3900円、航路は片道2030円の運賃低減を図っております。運賃の負担額については、鹿児島県と調整の上決定することから、さらなる運賃の低減については、鹿児島県の考え方も踏まえつつ、事業の実績、効果等を見極めながら、関係者間で慎重に検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 3、沖縄県総合運動公園テニスコートの改修方針についてお答えいたします。

沖縄県総合運動公園テニスコートの改修については、令和16年国民スポーツ大会に向け、幅広く意見を聴取し、関係機関と連携しながら検討してまいります。

次に8、アスベスト(石綿)の解体費用の補助についての(1)、住宅・建築物アスベスト改修事業についてお答えいたします。

住宅・建築物アスベスト改修事業については、飛散するおそれがある吹きつけアスベストを対象としており、除去等を行う費用について補助する内容となっております。民間事業者が除去する場合の交付率については、国が3分の1以内、県及び市町村が3分の1以内となっており、民間事業者の負担は3分の1程度となります。

次に同じく8の(2)、アスベスト改修事業の補助内容と実績についてお答えいたします。

本県のアスベスト改修事業は、吹きつけアスベストを対象に除去等を行う費用について補助する内容となっており、平成17年度以降で公共10件、民間6件の実績があります。このうち、民間6件については、那覇市での除去4件、うるま市での含有調査2件となっております。本事業の民間事業者への支援に当たっては、市町村が補助制度を設ける必要があることから、県としては、アスベスト改修の支援に向け、市町村と連携し取り組んでまいります。

次に9、屋外広告物の取組についてお答えいたします。

県では、沖縄県屋外広告物条例を制定し、良好な景観の形成や風致の維持、公衆に対する危害を防止するために屋外広告物について必要なルールを定め、適正な規制や誘導を行っております。同条例では、一定規模以上の屋外広告物等の許可並びに適正な管理及び点検を義務づけております。あわせて、毎年9月の屋外広告物適正化旬間において県民への周知や違反広告物取締りパトロール等に取り組んでおります。

次に10、浦添墓地公園における県の取組についてお答えいたします。

浦添大公園に隣接する浦添墓地公園において、一部のり面で土砂崩れが発生している箇所があります。当該箇所の安全対策については、浦添市と連携して検討を行っており、早期の安全確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 4、がん患者の方のアピアランス（外見）ケア支援事業についての申請要件を緩和することについてお答えします。

アピアランスケア支援事業の申請要件として定めているがん相談支援センターへの事前相談については、事業を実施している市町村から意見を伺い、それを踏まえ、要件緩和に向けて市町村及び関係機関との調整を始めたところです。

県としましては、調整が整い次第、できるだけ早い時期に要件の見直しができるように努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 5、遷延性意識障害についての御質問の遷延性意識障害者・家族の会主催の講演会への支援についてお答えいたします。

本年12月15日に、遷延性意識障害者・家族の会が主催する講演会が、県立博物館・美術館で開催される予定であります。遷延性意識障害とは、事故や病気で意思疎通や自力での移動ができないなど、常時介護を要する状態が3か月以上続いていることを言い、当講演会は、当事者とその家族が交流を図り、介護技術を学ぶことで安心して暮らせる社会の実現を目的としております。県では、後援の支援を行っているほか、関係機関へのチラシやポスターの配布を予定しており、当講演会を通して、遷延性意識障害についての理解が広がり、家族の会について広く周知されることを期待しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 7、教職員の働き方改革・メンタルヘルス対策の取組についての中の(1)、精神性疾患による病気休職者の状況についてお答えいたします。

沖縄県教育職員の精神性疾患による病気休職者数と在職者に占める割合は、令和4年度229人、1.45%、令和5年度268人、1.69%となっております。また、文部科学省の令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査によると、全国の教育職員の精神性疾患による病気休職者数と在職者に占める割合は、6539人、0.71%となっております。

同じく(2)、教職員の精神疾患の要因と対策についてお答えいたします。

精神疾患の要因は、職務内容に加え家庭の状況や生活環境等も考えられますが、那覇市で実施した教員アンケートでは、メンタルヘルス不調の主な要因として、仕事の質、仕事の量、職場の人間関係等が挙げられております。県教育委員会では、県立学校職員に対し、保健スタッフによるICTを活用した相談窓口設置等の取組の充実を図っており、また那覇市と連携したモデル事業において、教員向けのオンラインによるセルフケア研修会や復職支援等、効果的な取組の研究を昨年度から継続して行っております。引き続き、市町村と連携強化を図りながら、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(3)、教職員の復職支援プログラムについてお答えいたします。

県教育委員会においては、精神性疾患により休職中の教職員の円滑な職場復帰及び疾病の再発防止を目的として、沖縄県教職員の職場復帰前支援プログラムを実施しております。当該プログラムは、希望する職員が所属する学校において、復職前に出勤時刻や職場での滞在時間、作業内容等を段階的に調整しながら職場復帰に向け取り組むものとなっております。引き続き、休職者の円滑な職場復帰と再発防止に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 一通り御答弁いただきありがとうございます。

早速、再質問をさせていただきます。

まず1、沖縄県差別のない社会づくりの取組についての、性の多様性・LGBTQの啓発イベントの開催につきましては、先ほど部長からも御答弁いただきましたけれども、一昨日、浦添市で開催された講演会に県の職員の方2名、最後まで御参加をいただきました。ありがとうございます。また御答弁もこの性の多様性を理解する上で、大変有益な映画なので活用を検討していくということでしたので、ぜひともよろしくお願いたします。

そして、(2)番のパートナーシップ、ファミリーシップ制度に関しましても、しっかりと取り組んでいくという、着々とこの令和6年度の制定に向けて取り組んでおられるということでしたので、この愛知県が制定されているファミリーシップ宣誓制度もぜひ参考にさせていただいて、パートナーの中に事実婚も含められた制度になっておりますので、ここも御参考にして

いただきたいのと、県内で先駆けて実施されている那覇市、浦添市ともぜひ連携をしていただくように重ねてお願いをしておきます。よろしく願いいたします。要望で終えたいと思います。

次に、2の沖縄・奄美連携交流促進事業についてです。

奄美は私の夫の両親のふるさとであり、在沖の奄美郷友会の皆様と大変親しく交流をさせていただいております。令和3年7月には、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録が正式に決定しております。歴史的にも太古から交流がある奄美と沖縄の連携が深まるように、まずは行き来しやすい環境をつくることだと思っております。ともかく運賃が大変高い現状です。宮古、八重山の倍以上となっております。さらに航空路の復路は直行便もありません。大変不便です。今年8月、玉城知事は第8回宇検村対馬丸慰霊祭に御出席されました。ありがとうございます。公明党の金城泰邦衆議院議員も参加させていただきましたが、知事御自身も運賃が高いことをこのときに実感していただいたかなというふうに思っております。先ほど御答弁にもありましたけれども、鹿児島県とまたしっかり話合いをしたいということなんです。ぜひ改善に向けて御検討をお願いしたいと思います。再度御答弁よろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 交流促進ということで、昨年、奄美群島との交流拡大に関する連携協定も結ばせていただいております。その中でも、住民及び交流人口の往来の円滑化に関することも一つ大きな柱として連携させていただいております。運賃のお話につきましては、鹿児島県とも連携しながらどういったことができるのか、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 これに関しては、在沖の奄美郷友会の皆様もしっかり声を上げていきたいということですので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3の県総合運動公園テニスコートの改修方針について、部長からはとっても短く御答弁をいただきました。意見が二分されている大変難しい問題で、県ソフトテニス連盟と県テニス協会それぞれから陳情が提出されて、私もお話を伺いました。またそれぞれの会長が新聞の論壇にも寄稿されております。さきの答弁にもありましたけれども、10年後の改修に向けて国民スポーツ大会の各競技団体による協議を実

施していくというふうに——ごめんなさい、新聞の中にありましたけれども、まずは早めに両団体と県との協議会を開催して、それぞれに意見を聞くと。それぞれの意見が本当にもっともだなというふうに思うんですけれども、一堂に会して双方の意見を伺ってはどうかと思いますが、この点いかがでしょうか。お伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御提案の内容も含めまして、今後、テニスコートの改修方針については検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 あと10年はありますけれども、あつという間にやってまいりますので、しっかり意見交換をしていただいて、双方が納得がいくような結果を、結論を導いていただければというふうに思っております。また後は委員会でしっかり議論していただきますように、よろしく願いいたします。

それでは4のアピアランス（外見）ケア支援事業についてですけれども、糸数部長からの御答弁が今ひとつ、ちょっと私のほうに届かなかったのですが、もう一度御答弁いただいてよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 ではまず、本答弁のほうをもう一度読み上げさせていただきます。

アピアランスケア支援事業の申請要件として定めているがん相談支援センターへの事前相談については、事業を実施している市町村から意見を伺い、それを踏まえ、要件緩和に向けて市町村及び関係機関との調整を始めたところです。

県としましては、調整が整い次第、できるだけ早い時期に要件の見直しができるように努めてまいりますというふうに答弁いたしました。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 できるだけ早くというのがちょっとよく分からないのですが、もう少し明確に御答弁いただけますでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

この支援事業につきましては、市町村と県のほうで共に補助をするということになっておりまして、見直しに当たりまして現在、県の要領改正等の事務手続を今急いでいるところですが、それと同時に各市町村へ通知をしまして、各市町村でも要領改正等の手続をお願いすることになりますので、その市町村等との調整を踏まえ、年度内に見直せるように今取り組んでいる

状況でございます。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 明快に、この要件に関しては撤廃していただくという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 6月議会でも御指摘がありましたように、既に治療が大分進んでいる方もいらっしゃるというところで、改めてがん相談支援センターに相談をするという要件は必要ないという形で今進めているということです。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 ありがとうございます。

ようやくはっきり御答弁いただきました、ありがとうございます。現在実施されている13市町村にも要領などの変更に伴う事務的作業がありますので、少しでも早くこのことを通達をしていただいて、スムーズな改善に向かうように御努力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは5、遷延性意識障害についてです。

部長から御答弁を頂戴いたしました。私も今回、家族会九州「つくし」の代表にお会いするまで、大変申し訳なかったんですが、この遷延性意識障害というのを知りませんでした。今回の講演会の講師は、ちゅうざん病院の田島病院長と伺っております。しっかり講演を聴き、支援をさせていただきたいと思っておりますが、せっかくの沖縄での講演会のチャンスですので、再度周知についても一度御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 ありがとうございます。

会の皆様が、県庁のほうにお見えになりまして、やはりこの状況を皆様に知っていただきたい、また家族の会というのがあることを当事者にも知っていただきたいという思いがございまして、私どももそれに共感した次第でございます。その上で今回、後援の手続きを取りまして後援させていただくのと、あとパンフレットやポスターをその会のほうでお作りになっていることですので、それを頂きまして関係機関への配布ですね。市町村、あと市町村の障害福祉課等にも講演会の周知を行っていくというふうに予定してございます。

○中川京貴 議長 松下 美智子議員。

○松下 美智子 議員 最初に部長が御紹介くださいましたように、本当に家族の方はこの意識障害の家族の方を抱えて大変な思いをされていると思います。今回の講演会でそういう家族会の方を探し出すことがで

きて、支援の輪が拡大していけばと願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、6の認可外保育施設への支援については、先駆けて実施している自治体の事業をしっかりと紹介をしてくださるといふ御答弁を頂戴いたしましたので、ぜひよろしく願いいたします。引き続きの御支援よろしく願いいたします。

そして7の、教職員の働き方改革についてですけれども、既に複数の議員の方がこの問題を取り上げておられます。また、全会派の議員が紹介議員となり請願も提出されていますことから、県議会としてもしっかり支援をしてまいりたいと思っております。また、私は所管の文教厚生委員でもありますので、委員会でもしっかり審査をさせていただきたいと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは8の、アスベストの解体費用の補助についてです。

前川土木建築部長、6月議会で浦添大公園の干支橋の石張り舗装の改修をお願いさせていただいたところ、年内での改修をと御答弁いただいたんですが、9月2日には、早速きれいに改修をしていただいております。早い取組に感謝をさせていただきます。その上で、8番のアスベストの解体費用の補助についてですけれども、これは8月27日の一般紙の一面に掲載をされました。その中に、2021年度施行の大気汚染防止法改正で、全てのアスベスト含有建材が規制対象となり、罰則も強化、外壁のアスベスト含有が判明すると工費も工期も数倍になる。しかし一方で、規制強化に伴う公的補助は皆無というふうに出たものですから、調べてみましたら国、県でこういう補助があるということが分かり、先ほど部長が御答弁していただいたとおりなんですけれども、各自治体でもこの補助要綱をつくらないと国、県の補助が受けられないということもありますので、先ほどおっしゃっていましたが、しっかり周知をお願いしたいと思います。また現在は、飛散性の吹きつけアスベストのみの補助となっていますので、今後、非飛散性アスベストについても補助対象になるよう、国とも連携し、県としても、しっかり声を上げていただきますよう要望したいと思っておりますが、部長いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御提案の内容につきましても、国としっかり連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは9番の、屋外広告物の適正な申請と管理についてです。

この件は、県の広告美術協同組合からのお声を受けて、今回初めて取り上げさせていただきました。広告物の適正な管理体制の構築について、まず適正な申請がなされていないため、適正な点検が行われていない現状を組合員としては大変危惧されておりました。県の御答弁では、しっかりこの辺はやっているということだったんですけれども、これまで組合と県の担当者が意見交換をされる、そういう場がなかったというふうにもおっしゃっていましたので、今後県の良好な景観形成と落下などによる被害防止のための協議会の開催を、ぜひ早期に開催していただきたいということを提案したいと思います。部長いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 屋外広告物を取り扱っております民間団体につきましては、県の屋外広告物の講習会の講師に招くなどこれまでも連携した取組を行ってきたところでございます。危険な広告物をなくすためにも、今後さらなる情報共有、意見交換などを行いながら関係団体等と連携し、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 ぜひ、よろしくお願ひいたします。

組合のほうからは、もう申請自体が、本来申請すべき5%ぐらいしか申請されていない状況があるということで、これは県の見解とは大きく離れてはいるんですけれども、そういう状況にある。災害や地震などが起きたときに、沖縄県は塩害も大きく進んでいますので、大変大きな被害が出るのではないかとということをお大変心配されておりましたので、しっかり両者でお話合いをお願いしたいと思っております。

それでは最後10番の、浦添市施設型共同墓地の土砂崩れの安全対策についてです。

部長の答弁では、市と連携して早期の改善を図っていきたいというふうに御答弁いただいたんですが、これ去年の夏の台風で土砂崩れがありました。そのときは大きな被害がなかったのですが、もう1年以上たっております。市だけでこれを改善するには莫大な予算がかかりますので、しっかり市と連携をしていただいて、早期の改善を強く要望したいと思います。最後に御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、当該箇所ののり面については、測量などによる現場確認を進めております。引き続き、浦添市と連携を行いまして、早期の安全確保に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 具体的に測量を手がけていただいているということで感謝いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

〔上原 章 議員登壇〕

○上原 章 議員 こんにちは。

公明党会派の上原章でございます。

通告に沿って一般質問を行いたいと思います。

まず初めに1、農林水産業の振興についてお尋ねします。

(1)、農業経営をめぐる情勢は大変厳しく、資源高騰や価格転嫁等が進まず危機的状況です。農業関係9団体から沖縄県農業政策確立に関する要請決議が提出されており、早急な支援が必要と思うが対策を伺います。

(2)、日台漁業取決めに関する監視業務が縮小され、関係者から切れ目のない監視や燃料高騰への対応を含め積算日数・単価見直しの声が寄せられています。県の対応を伺います。

次に2、交通行政についてお尋ねします。

(1)、バス無料化事業の効果と課題及び継続について伺います。あわせて、生活費の少ない高齢者の皆さんから通年無料化を望む声があるが対応を伺います。

(2)、沖縄県法人タクシー共通配車アプリの導入について見解と支援を伺います。

(3)、ゆいレールを活用した、てだこ浦西駅パークアンドライド駐車場でのカーシェアリングについて取組を伺います。

次に3、防災・減災対策についてお尋ねします。

(1)、消防防災ヘリ導入の課題と取組を伺います。

(2)、沖縄県トラック協会が提案している防災センター建設について見解と支援を伺います。

次に4、教育、福祉行政についてお尋ねします。

(1)、令和7年4月実施の学校給食費無償化について課題と取組を伺います。

(2)、県は緊急連絡先や支援内容を記載するヘルプカードの導入について、市町村や関係団体と意見交換を進め、ゆいレールにおけるヘルプマークの活用につ

いては沖縄都市モノレールと調整するとしているが、進捗状況を伺います。

次に5、県営住宅についてお尋ねします。

(1)、県内の空き室状況及び対策を伺います。

(2)、北大東村の県営団地の入居状況について、12戸のうち4戸しか入居していない理由及び対策を伺います。

次に6、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業の進捗状況及び今後の事業継続について伺います。

次に7、奥武山公園の防犯カメラ設置について強化が必要と思うが対応を伺います。

8、我が会派の代表質問との関連についてお尋ねします。

我が会派の高橋真議員の質問の中で、内閣府による2025年沖縄関係予算の新規事業、こどものウエルビーイング実現に向けた調査研究等事業について、6月議会でも質問しましたが、県は国等の動向を注視しつつ、今後情報収集や関係機関と意見交換を行うとしていました。今回、同事業に1億7500万円の予算が計上されております。取組を伺います。

よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 上原章議員の御質問にお答えいたします。

交通行政についての御質問の中の、バス無料事業の効果と課題及び高齢者の移動の負担軽減について、お答えいたします。

わたた〜バス利用促進乗車体験事業においては、満車により普段の利用客が乗車できない等の課題もありましたが、多くの県民等がバスでの移動を体験し、自家用車のみならず、バスでも移動できることを認識していただくことができたと考えております。今後の展開については、乗客数等のデータや交通量の変化、県民アンケートの結果など、その効果や課題を早期に検証し、具体的に検討したいと考えております。なお、高齢者の移動の負担軽減につきましては、本年6月に設置いたしました公共交通利用促進連絡会議において、検討してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 1、農林水産業の振興についての(1)、沖縄県農業政策確立に関する要請決議

に対する対応についてお答えいたします。

当該要請を受け、県では、本年8月にJAなどと共に国へ持続可能な農業経営基盤の確立に向けて、①畜産振興対策、②サトウキビ生産振興対策、③生産資材価格高騰等の対策に関する要請を行いました。また、本年6月議会において配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充等について予算措置するとともに、相談窓口の設置により肉用牛経営緊急サポート体制の強化を図り、畜産農家の支援に取り組んでいるところであります。引き続き、関係機関と連携し、生産者の経営安定に努めてまいります。

同じく1の(2)、沖縄漁業基金事業の監視業務縮小への対応についてお答えいたします。

沖縄漁業基金事業は、日台漁業取決めの影響を受けている漁業者の経営安定において、大きな役割を果たしております。平成28年以降、漁業関係団体と共に、国に対して沖縄漁業基金の予算措置等を求める要請を行っており、本年8月20日にも農林水産省に対し、①基金の安定的かつ継続的な予算措置を図ること、②毎年の情勢・需要に応じて柔軟に事業実施できるよう、運用改善を図ることを求めたところであります。引き続き、漁業関係団体と連携し、基金の予算措置等について、国に対し求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 2、交通行政についての(2)、法人タクシー共通配車アプリについてお答えいたします。

沖縄県ハイヤー・タクシー協会においては、大手のタクシー配車アプリに関する利便性や手数料等の課題を踏まえ、同協会を中核に県内タクシーを効率的に配車する新たなアプリやシステムの開発及び導入を目指しております。

県としましては、同協会の取組が利用者の利便性向上に寄与するものと認識しており、同協会と連携しながら事業化に向けた支援等を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 2、交通行政についての(3)、てだこ浦西駅パーク・アンド・ライド駐車場のカーシェアリングについてお答えいたします。

同駐車場におけるカーシェアリングについては、指定管理者が自主事業として実施する方向で進めてお

り、現在、事業計画の検討を行っていると考えております。

県としては、自主事業の計画書が提出された際には、関係法令等に基づき適切に対応してまいります。

次に5、県営住宅についての(1)、空き家の状況及び対策についてお答えいたします。

県営住宅の管理戸数は、令和6年3月末時点で1万7551戸であり、そのうち、退去に伴う空き家が1384戸、老朽化に伴う建て替えて入居者仮移転先の空き家が451戸、合わせて1835戸であります。空き家については、入居者が退去後、修繕が済み次第、速やかに入居手続を進めることとしております。引き続き、指定管理者と連携しながら、その解消に向けて取り組んでまいります。

次に同じく5の(2)、県営北大東団地の空き家の理由及び対策についてお答えいたします。

県営北大東団地につきましては、空き家の割合が高いことから令和5年度に2回、令和6年度に1回公募を行いました。入居者はおりませんでした。この理由として、利便性等の条件の可能性も考えられますが、今後は、北大東村から地域の実情等について情報収集しながら、空き家解消に向けて取り組んでまいります。

次に6、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業の進捗状況と今後の継続についてお答えいたします。

県は、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業を令和6年9月から実施しております。現在、市町村に対して、説明会の開催や手続に関する様式を提供するなど、本事業の推進に取り組んでおります。令和7年度の事業実施について、県は市町村からの要望を取りまとめるなど、予算要求に向けた準備を進めております。本事業が活用されるよう、引き続き市町村と連携した取組を進めてまいります。

次に7、奥武山公園の防犯カメラの増設についてお答えいたします。

奥武山公園の防犯カメラについては、武道館の屋上に1台設置されており、第1駐車場や陸上競技場などを広く確認できることから、安全・安心な公園管理に寄与しております。奥武山公園の防犯カメラの増設については、関係機関との意見交換を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 3、防災・減災対策につい

ての中の(1)、消防防災ヘリ導入の課題と取組についてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入に当たっては、1機の先行導入、日中の運航、市町村からの隊員派遣、全県域での活動等、基本的な項目について全市町村の同意を得た上で協議会を設立し、協議してまいりました。同協議会において、市町村と具体的な検討を進め、ヘリ基地の場所、先島及び大東地域まで航続可能な機体とすること、同地域の負担金や隊員派遣頻度の軽減等を可決し、39の市町村から承認を得ております。現在、石垣市及びうるま市からは、2機体制とすることや夜間運航の実施、ヘリ基地の場所等について意見があり、承認いただけておりません。

県としましては、引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいります。

同じく3(2)、県トラック協会による防災センター建設についてお答えいたします。

トラック協会が提案している防災センターの建設については、昨年度トラック協会が立ち上げた行政、専門家、学識経験者等で構成する検討委員会が開催されました。委員会では、被災リスクの高い立地や運用方法、財政支援制度の活用等の課題が示され、建設計画の取りまとめに至らず委員会は解散しております。

県としましては、トラック協会において、新たな建設計画を議論するための検討委員会が立ち上がり、意見を求められた場合は、関係機関と連携し検討してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 4、教育、福祉行政についての中の(1)、学校給食費無償化の取組等についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、令和7年度から、県内41市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。制度設計に向けて6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において補助対象経費や上限額等について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 4、教育、福祉行政についての御質問のうち(2)、ヘルプカードの導入及びヘルプマークの活用に係る進捗状況についてお答えいたします。

ヘルプカードは、内部障害や難病など援助や配慮を必要とする方が周囲に自己の障害への理解や支援を求めるため、緊急連絡先や必要な支援内容を記載し所持するカードであります。現在、九州各県の取組状況等を確認し、具体的な運用等について検討しており、市町村や関係団体の意見も聴取しながら、導入に向けて取り組んでいるところでございます。また、ゆいレールにおけるヘルプマークの活用につきましては、沖縄都市モノレール株式会社から車両内への掲示について了承を得られており、現在、啓発用ステッカーの発注準備を進めているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 8、我が会派の代表質問との関連についての、沖縄におけるこどものウェルビーイング実現に向けた調査研究等事業についてお答えいたします。

琉球大学は、おきなわこどもまんなかウェルビーイングセンターを研究拠点に、教育・保健医療・福祉等が融合した分野横断的な研究を行うこととしております。これらの研究成果が、沖縄におけるこどものウェルビーイングの実現に寄与するものと期待しております。県では、これまで国や琉球大学等と今後の連携等について、意見交換を行ったところです。今後、県内の課題解決に資するため、どのような研究が求められるかなどを含め、連携の在り方について検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 どうも、御答弁ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、県は沖縄県農業政策確立に関する要請を受けて、それを一緒に国に要請をしたという先ほどの答弁でしたが、6月補正予算でも、特に畜産農家の本当に厳しい状況に予算を組んで今支援をしているということは評価をしたいんですが、それでも今大変厳しい、そういった状況がございまして、今回のこの政策確立に関する要請を受けて、県は新たな支援策等を御検討され

ているのであれば、何かお聞かせ願えませんでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、厳しい経営状況にある畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛更新に係る支援について、本年6月議会において17億8000万円を予算措置したところです。また、肉用牛経営サポート体制の強化ですとか、優良な子牛生産のための技術指導、県内各金融機関へ返済期間延長等の配慮を求める文書の発出など、様々な支援に取り組んでおります。加えて、本年8月には、関係団体と共に、国に畜産振興に係る支援の要請を行っております。引き続き、重点支援地方交付金を含む補正予算など国の動向を注視しつつ、関係団体等と連携し、畜産農家の経営安定に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 この畜産農家の厳しい状況はお互い共有していると思うんですけども、関係者の方からいろいろなお話を聞く中で、今、5年前と売上げを比較すると7割減っているとか、また、生産コストの上昇、借入金の返済等でもう生活費を切り詰めて、中にはアルバイトに行っただけで対応しているという方もいらっしゃいました。あと、このまま畜産業を続けていけるのか、もう本当に未来が見えないということで、新たな支援を本当に必要としているという声もございました。その中で、この子牛の買い手、購買者は、9割が県外から訪れているということなんですが、この子牛の買い手、購買者の旅費とか輸送費も畜産農家が持っていることが多いらしいんですね。そういったところへの支援を本当にお願ひしたいという声もあつたんですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 県では、肉用子牛の生産振興を図るため、沖縄県畜産振興公社において、肉用牛経営安定対策補完事業を実施しております。

当該事業では、県内及び県外購買者が本県の家畜市場で子牛を購入した場合、子牛1頭当たりの輸送費に対し補助を行っております。また、本年8月には当該事業の拡充と予算確保について、関係団体と共に国へ要請を行ったところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 現在やっている補助というのは、何割の補助なんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時20分休憩

午後3時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○上原 章 議員 じゃ、その補助を受けている畜産農家は、100%受けているということで認識しているですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

家畜市場に牛を出荷して、それが購買——売れた場合は全部該当するという認識でございます。なので、全部対象になっております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 分かりました。

私が関係者の方から聞いた話では、この負担分が相当大きいらしいんですね。ですから、それは今この対象じゃないと言うんですけど、ぜひ拡充してこういった輸送費、あと購買者の旅費等にもしっかり対応していただきたいと思っております。

あと、先ほどのこの金融機関への特段の配慮、これ今、本当に返済で大変厳しい畜産業の皆さんですけれども、これはぜひこの条件緩和、この返済猶予の形を全対象者にまた周知していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 県では、経営が厳しい畜産農家に対し、様々な相談に対応するために相談窓口を設置しておりまして、肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努めているところであります。ホームページへの掲載はもちろんですけれども、家畜市場——毎月とか隔月で開催されるんですけれども、その場合もブースを設けて呼びかけをしているところであります。緊急サポート体制の中では、制度資金の利子補給、また返済期間の延長を含めた償還猶予等に取り組んでいるところです。本年9月には、県内各金融機関に対しまして、返済期間、据置期間の延長等の配慮を求める文書を発出し、その際に沖縄振興開発金融公庫、JAおきなわなどと現状について意見交換を行っております。また、同公庫、JAおきなわにおける畜産関係資金については、元金据置きや償還期限の延長等の条件変更が行われております。加えて、畜産農家の負債整理資金である畜産特別資金では、希望者4名に対しまして、審査会を実施し、償還期間の延長、償還額などの条件変更を行っております。引き続き、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

あと、日台漁業取決めに伴うこの監視業務なんですけれども、これ当初は30日監視という事業だったのが、今15日に縮小されているんですね。関係者の皆さんからは、この監視というのは切れ目なくやることに意味があって、その辺をしっかりと元の30日、そして今、燃油高騰という大変厳しい中で、この単価も配慮してほしいという声があるんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時26分休憩

午後3時26分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 議員御指摘のとおり、沖縄漁業基金事業は、日台漁業取決めの影響を受けている漁業者の経営安定において大きな役割を果たしております。平成28年度以降、漁業関係団体と共に要請を行っているところですが、本年もまた8月20日に農林水産省に対しまして、基金の継続的な予算措置ですとか運用改善ということを求めたところであります。引き続き、基金の予算措置等含めて、しっかりとまた国に対し求めてまいります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 この監視業務に携わっている方々からは、半分監視をしなくていい形になった場合、そこに付け込んでくると。ですから、そのための監視業務ですから、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、知事、バスの無料化。

本当に多くの方々が、今まで行きたいところもあったけど今回無料ということで行ったと。課題もいろいろあったということ聞いてますけど、特に高齢者の方々は、本当に今回の取組でもう何十年ぶりに自分のふるさととか行きたいところに行ってきたとか、いろんな声があるんですね。しかし、有料だとなかなか乗ることができないという方が多いんですね。ですから、高齢者の皆さん、免許返納したらバス会社が少し特典をしていただいている事業はあるんですけど、沖縄県の場合、やっぱりしっかりとこういった方々へ本当にバスを——少ない年金で生活している方々に、普段からこういう外に出かける環境をつくるということは私は重要なと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回のこのバス無料化事業、実証実験として水曜日と日曜日にバス乗り放題にしてみようということで——国の交付金を活用しての事業で

はありますけれども、佐賀県の先例を沖縄型に当てはめてみて、それをぜひやってみようということやらせていただきました。当然、これから先、具体的にアンケートの結果やデータなどを活用して課題をあぶり出し、そして方向性を見いだして、早期に具体的にどうすれば、どれだけの規模であれば、どういう内容であればこれが継続できるのかということを考えていきたいと思えます。なお、やはり高齢者の皆様からも久しぶりに遠出ができたということ。それから初日、私、那覇バスターミナルから県庁北口まで一駅なんですけれども、バス停一区间乗せていただいたんですが、もう朝、私9時の登庁に合わせてバスターミナルで待っていたんですけど、名護行きの長い列ができていまして、初日から非常にその関心が高かったということ。また最終日に私、今度は沖縄市から那覇まで乗りましたけれども——日曜日の朝ですが、高校生の方々と話をしたら、久しぶりに中部から那覇に行くと、那覇で友達と待ち合わせしてますと。もう10月からは毎週日曜日でもいいですという、そういう本当に明るい率直な意見も聞かせていただきました。ですから、沖縄県民が車に頼らず、そして安価で、あるいは無料で移動できる交通手段を確立していくためには、どのような関係者とさらに一致協力していくべきか、そして国に対してどのような協力を求めていくかも、より具体的にその内容等について検討していきたいというように思えます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 ぜひ車社会の沖縄だからこそ、この事業は非常に重要なと思います。やっぱり公共交通をどこまで充実させるかが、私はこれから多くの方々に喜んでいただけるかだと思います。よろしくお願いします。

あと、タクシー共通配車アプリの導入についてなんですが、関係協会からは沖縄振興特別交付金、特定事業推進費を活用して、この沖縄県タクシー利便性高度化事業を令和7年度からスタートしてほしいんだという要望なんです、具体的に。その点いかがですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今、ハイヤー・タクシー協会とも様々な調整をさせていただいております。国が今現在、経済対策のほう取り組んでおります。今後、補正予算も計上されていきますので、その中でも使える財源がないのか、そこも含めて今、内部でいろいろ検討しているところです。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

パーク・アンド・ライド駐車場のこの活用も自主事業として、ぜひお願いしたいと思います。

あと、消防防災ヘリの導入。

私、これ具体的に運航開始計画まで発表していたと思っていたんですが、これは現在どうなっているでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今後のスケジュールとしましては、まず全市町村から承認が得られることを前提としまして、得られた後にヘリ導入の事業を進めることとしており、機体及び装備品の製造、あるいはヘリ基地の建設、隊員の教育訓練の実施等について2年半から3年程度を見込んで、運用を開始する流れというふうになっております。

以上です。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 じゃ現時点では、いつ運用開始という見通しはないということですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 全市町村の承認というのがやはり前提になるというところですので、残りの2市について、今、全力で調整をしているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 議会でもいろんな議員の方が取り上げているわけですけど、今、日本全体いつ何が起きても——災害がないにこしたことはないんですけど、こういった備えというのは非常に重要でございませう。今、47都道府県で独自の防災ヘリがないのは沖縄県だけでございませう。自衛隊やまた海上保安庁、いろんなときに頑張らせていただいているんですが、私は防災ヘリを独自で沖縄県が持つ。これはもう離島も含めて、ぜひ早期の実現をお願いしたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

次に、トラック協会が提案している防災センター、これは沖縄県との協定に基づいて災害発生時における政府からの支援物資の緊急輸送——プッシュ型輸送の要請に対応すべく、またその一環としてのセンターとも聞いてますけれども、ぜひこちらも、このいろんな関係者の皆さんとしっかりと意見交換を、合意形成を図っていく。これが重要なと思うんですが、再度答弁お願いできますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

トラック協会からは、令和6年2月の検討委員会において、会議概要報告書をまとめ、5年後の施設完了

を目標に検討を進めていくというふうに聞いております。

県としましては、トラック協会において検討委員会
で示された課題を踏まえた新たな建設計画を議論する
ための検討委員会が立ち上がり、意見を求められた場
合には、関係機関と連携して検討してまいりたいとい
うふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 あと、知事、給食費の無償化に
ついてなんです、まず来年4月より中学校からス
タートしていきたいと。これ41市町村で4月から実
施すると表明している市町村は今幾つになりますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今現在、令和7年4月の実施に
向けて、要望額等を各市町村に調査をかけていると
ころでありますので、その調査を待っての状況にな
るといふふうに考えております。今のところは少し
まだ調査中であります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 すみません、知事、もう一度。
今回、知事は公約でこの無償化に取り組みますとい
う中で、公約を掲げた当初から半額ということだっ
たのでしょうか。それとも今後、まずスタートを
して、これを県としては全額に持っていく、そうい
った思いでございますか。お聞かせください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 学校給食の無償化につきまして
は、やはりその最終的なゴールは完全無償化です。
そのためには、国の動向も注視しつつ、市町村とも
よく連携をしていかないと、市町村それぞれにまた
その財源をどのように捻出できるかというようなこ
ともあります。他方で、現在の物価高騰の状況を考
えると、家庭のそういう支援をどのように行ってい
くか、しかもそれを公平公正に行っていくかという
ことも、県にとっては重要なテーマというふうに考
えておりました。ですから、最終的には完全無償化
を目指しつつ、まずは段階的に中学生から来年4月
、県の2分の1補助からスタートしていきたいとい
うことで、今市町村と調整を進めていただいております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 知事、私が聞いているのは、国
の動向とか、それから市町村の財政とかそういうこ
とではなくて、知事が公約であれだけ無償化を目指
しますと言った。多くの県民、それから市町村も本
当に期待したわけですよ。ですから、知事はその
ときに全

額無償にする決意である公約を掲げたのか、それ
とも当初から半額というような判断だったのか。そ
こを聞いているんです。公約ですよ。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は公約においては、具体的
なことではなくて、学校給食の無償化というよう
に掲げておりました。その無償化をするためにど
う具体的に進めていくかということ、その財源な
ども先ほど答弁をさせていただいたとおりに検
討していったわけでございます。そして、それを
段階的に完全無償化に向けて進めていくとい
うことで、来年スタートするものであります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 申し訳ないです、今の答弁
はちょっと残念ですね。あれだけ公約に掲げると
いうことは、多くの県民は、ああ知事が無償化
を目指すんだと。これを国の、もしくは市町村
の財源も当てにして公約として掲げたというこ
とであれば、私はちょっと違うんじゃないかな
と思っておりますので、この点はつきり私は言
うべきじゃないかなと思うんですが、もう一度
どうぞ。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 小学校、中学校合わせて総額
62億円かかるという推計を出させていただきました。
それに対して、将来無償化するために、まず最
初のスタートをどうやって進めていくかという
ことでの取組ですので、私の思いは将来の無償
化であります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 62億、あといろんな市町村
が頑張っている就学援助、いろんなものも含め
て、私は、知事、であるならば公約を掲げると
きに、国や市町村と協力して無償化を目指しま
すというぐらい言わないと、知事は自分で無償
化をしますとあれだけ言って、全市町村、多く
の首長も期待をした中で、突然こうやって半額
ですと、また中学校からですというのはちょっと
違うんじゃないかなと。私はちょっと感じて
ます。よろしくお願ひします。

それで今後、この小学校の実施はいつ考
えているのか。お聞かせください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず、学校給食費無償化の
第一歩として、中学生の2分の1の相当額を補
助するというふうの方針を定めて今、取り組ん
でまいります。その後の拡充等につきましては、
しっかりとこの実施の状況と、また今国の動
きがございまして、その辺の動きも注視しな
がら、検討していきたいと考えており

ます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 県内には私学もございまして、小・中と。こちらの対応はどうされますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 私立学校の給食提供につきましては、ケータリング事業者の活用や学生寮で調理するなど様々な形態があります。このことを踏まえ、県では、現在、県内の各私立中学校を訪問し、学校給食の提供方法や給食費の保護者負担の状況等について、現状確認及び今後の支援に向けた意見交換を行っております。私立学校へ通う生徒の保護者への支援については、公立学校における給食費無償化に係る取組との均衡を考慮して、引き続き検討してまいります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 均衡を考慮するという事は、県立・公立と同じようにしっかり無償化にしていく、保護者の負担がないようにしていくということで理解していいですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 公立学校における保護者の支援の内容、それから導入時期等について均衡が図れるように検討してまいります。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

次に、県営住宅の空き室対策なんですが、先ほど1万7551戸のうち、1835戸が今修繕、空き——1割以上ということになります。修繕待ちの空き室というのが先ほどの1384戸になりますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほど、退去に伴う空きは1384戸と申し上げましたが、その中で修繕待ちの空き家は838戸でございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 この838戸の修繕待ちが一番長いのは何年ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時43分休憩

午後3時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 修繕費の未納などの要因により、最長ですが14年というのがあるようでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 部長、県営住宅の自治会の皆さんと意見交換をすると、結構この空き室が長く続いている分、やっぱりこの運営管理の共益費も入ってこないということで、この自治会の皆さんにとっても空き室対策は本当に重要だと聞いています。その早期解消により入居枠の拡充も図れると思うんですが、これはもうしっかり取り組むべきだと思うんですが、14年も待つというのはちょっとこれどういう事案なんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後3時44分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この空き家につきましては、修繕費が納められていない、未完納な空き家というところで、長期間において空き家になっているというところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 これは入ってこない、ずっと待つしかないんですか。それとも県が予算を組むような仕組みはないんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 可能な限り空き家が計画的に修繕できるよう、県による建て替え等についても検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 ぜひ空き室対策を強化して、年1回の募集を年2回に——那覇市も年2回やっていますけど、多くの方が団地に入りたいという希望があるんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県としましては、公営住宅の設置目的等を達成するために、可能な限り空き家が出ないように、住宅の管理に取り組んでまいりたいと考えております。

○上原 章 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時46分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼をいたしました。

募集の回数についてでございますが、回数につきましては、指定管理者との調整が必要ということでございまして、実施の可能性についてはちょっと調整していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

住宅確保要配慮者への家賃支援、これ1万5000円を県が、そして市町村が5000円、月2万円の支援という仕組みで、今回の補正予算で50戸をまず目指すと。現時点でこれ何戸スタートしていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時47分休憩

午後3時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今年度実施予定の市町村が1つあるというふうに聞いておりますが、入居の実績はまだございません。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 1225万円の補正予算を組みました。そのうちの700万が委託料となっています。この内容をお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この委託業務につきましては、2つの内容で構成をされております。1つは居住支援ネットワークモデル構築加速化業務ということで、市町村居住支援協議会などと連携しまして、住宅確保要配慮者の複合的な課題を解消するためのネットワークの構築及び勉強会を行うものでございます。2つ目は、住宅セーフティネット制度普及拡大業務としまして、周知動画——アニメーションや簡単な映像を用いた動画を作成しまして、分かりやすく県民に情報を提供する。この2つの業務で構成されているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 6月補正を組んで、まだ1件も入居がないというのはちょっとあまりにも——もう少ししっかり強化しないといけないのかなと思うのですが、これは契約で入居する人しか対象になっていないと聞いてますけど、私は今既存の入居している人たちも対象にする仕組みをつくるべきだと思うのですが、

いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 住宅セーフティネット法は、民間の空き家、空き室を有効に活用して住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進することを目的としております。このことから国の補助制度では、新規入居希望者を補助対象としているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 来年以降、これは国の事業に移行していこうというのが今の県の考えですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

住宅セーフティネット制度では、住宅確保要配慮者に対し、国、県、市町村の重層的な連携が必要であると考えております。このため、補助制度が安定的かつ継続して活用されるよう、国からの予算を確保しながら市町村を支援していきたいという考えでございませぬ。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 最後に、この月2万円の家賃支援、これ10年ということでございますので、私は今本当に生活費の苦しい高齢者や、また事情のある方々は本当に今住むところ、また今現在住んでるところの家賃を払うと、もう年金も残らないというようなところも多いんですね。そういう意味では、今住んでいる人たちも対象にする制度を私は新規でつくるべきだと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在県で進めております住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化事業につきまして、まずは市町村に居住支援協議会の設置を促すなど取り組んでまいりまして、住宅確保について配慮が必要な方々への公営住宅の提供に努めてまいりたいと考えております。

○上原 章 議員 ありがとうございます。終わります。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時52分休憩

午後4時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 維新の会の當間盛夫でございますが、どうぞ執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。

まず初めに、沖縄振興予算の概算要求が行われておりますが、3000億円の要求の中で2800億円というような数字にはなっているんですが、その中というよりも、今回、経済団体等からの、まず初め特定事業推進費に新規事業として盛り込まれるよう要請しているというGW2050 PROJECTS構想について、県の考え方、対応策ということで聞いてはいるんですが、新規事業として盛り込まれるのではなくて、何かもう交付されたというような新聞報道もありましたので、その点も踏まえて御答弁ください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 経済団体が内閣府に求めた、GW2050 PROJECTSの予算につきましては、先月末、特定事業推進費の中で交付決定がなされております。額としましては、約1億6000万円の交付決定がなされております。このプロジェクトについては、那覇空港エリアの拠点空港化と駐留軍用地跡地利用の一体的な開発を目指す構想であるというふうに認識しております。これは沖縄21世紀ビジョン基本計画において、「世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備」や「中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用」を位置づけていることから、将来的な空港機能の強化に加え、臨空・臨港産業の振興を見据えた周辺開発は重要な視点であるというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 部長、この中でやはりこのGW2050と言ったら……。この推進協議会の中に、何で県が入っていないんですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 協議会のホームページを見ると、経済界主導で、かつその跡地を実際に抱えている市町村と連携をして、まずは計画を策定するというように書かれております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 沖縄振興の基本方針の部分では、国が基本方針を策定してやるわけね。その振興計画というのは、県が策定するというふうにならわっているわけですよ。今度のこれ、僕は経済界主導だとか市町村巻き込んでやるということ、ましてやこの基地返還跡地利用を含めた、沖縄の経済のエンジンである那覇空港の機能強化ということは大事な部分があると思うんですよ。しかしこの中には、県がやっぱり中に入って県全体の、普天間からキャンプ・キンザーから那覇軍港から、肝腎な那覇空港からということですから、県全体のマスタープランとやっぱり整合性を持つ

てやっていかないと、僕は駄目だと思っているんですよ。その辺はどう考えているんですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県においては、これまで21世紀ビジョンづくり、それからそれに基づく基本計画、そういったものを作成するに当たっては、県内各界各層から様々な意見をいただいております。今回この経済界を中心とした構想づくりについても、実は今、まさしく公募をしている段階でどういった計画づくりになるかというのは、まだこれからの取組だというふうに考えております。この調査結果などを今後踏まえまして、次の展開についても議論していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 計画的に見ても、2050年にはこういう新ターミナルの供用を開始するんだと、埋立ても含めてそういう20年後を含めた計画だという分があるんですけど、これに県が入っていないのがみそだわけさ。結局、経済団体、今言う宜野湾、浦添、那覇を団体構成として入れている。それが、国の裁量で決まる特定事業推進費というもので予算的なものが出てくる。この事業の協議団体の中に県が入ってくると、国は了解しないだろうというところも、僕は働いているんじゃないかというのもあるんですけど。沖縄タイムスの社説で、県外しが一層鮮明になっているという社説のうたわれ方しているわけですよ。この辺はどう考えられますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 先ほども御案内したとおり、そのビジョンづくり、基本計画において県内各界各層から御意見をいただいているところです。今回はそういった経済界が主導する計画づくりの一環だというふうに捉えております。少なくともまだ計画の中身についても確認が——今からの作業ですので、それが作成された後にまた次の展開についても議論していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 ぜひこれは、沖縄県全体のマスタープランも含めて、那覇空港というやはり県が関与する空港でもありますので、国の部分でもあるんですけど、やはりその辺はもっと沖縄県が積極的にこのことに関わっていかないと、僕はいい形で前に進んでいかないとというふうに思っていますので、県の積極的な関与もぜひお願いしたいなというふうに思っています。

(2)になりますけど、鉄軌道等導入課題詳細調査ということで、調査ばっかりなんです。それで、前に進

んでいないということなんですけど、これまでの国と県の調査総予算と費用対効果の課題解決策を伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 まず、調査費用について申し上げます。

国では、平成22年度から令和5年度までの14年間で、計11億5728万円の予算となっております。

一方、県のほうは、平成24年度から令和5年度までの12年間で、計4億9414万円となっております。費用便益比については、引き続きその向上に向けた調査検討を行うとともに、調査結果については、国との情報共有を図り提案や意見交換を行うなど、鉄軌道の早期導入に向けた取組を進めてまいります。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時18分休憩

午後4時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○武田 真 企画部長 費用便益比の最大の課題というのは、1を上回っていないということが、今一番の課題となっております。県の調査では、一定の条件下では1を超えるケースも確認されておりまして、少し国と県のほうでそのビー・バイ・シーの設定方法が若干——若干というか異なるところがございますので、国のほうのビー・バイ・シーが1を上回らない状況というのが最大の課題となっております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 このビー・バイ・シーの調査方法が違うということは、やっぱりもう一回、皆さんしっかりと内閣府含めて調整する必要があると思うんですよね。これまで、国としても11億、沖縄県としても約5億という形の調査だけでこれだけ進んでいてなかなかこのビー・バイ・シーも出し切れないという形があるわけですから、これはもう本気度が示されていると思うんですよ、一つのね。それで、今回皆さん、バスの無料実証ということでやっているんですが、やっぱり根本的に沖縄のその交通の在り方をどうするのかということをお考えたら、この鉄軌道をどうにか、一歩でも二歩でも前に進めるために、どうあるべきかということをお僕は真剣に考えていく時期に来ていると思うんですけど、その辺はどう考えられていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 鉄軌道は、総額6000億円を超えるような大規模なプロジェクトであるというふうに認識しております。これまで県内で行ったような、例

えば第2滑走路のような整備についても構想段階から着工まで34年とか、モノレールにおいても検討から着手まで24年かかる、そういった長期間かかっているのが実情でございます。国において、これまで県が提案してきた特例制度、上下一体、上下分離方式についても、令和4年度の法改正に伴って国のほうが取り組むというふうな動きも見られます。そういった形で一歩一歩、歩みは遅いかもしれませんが、一歩一歩取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 なかなか上下分離方式、新幹線方式とかがってということで、皆さん国の分も——国もそれを検討しようねというような形があるんですけど、なかなか新幹線方式って難しいという調査の結果も出ているわけですよ、その分でね。じゃ上下分離という在り方もどうあるかということもあるんですけど、やっぱりそこは皆さんの中で、糸満から名護までというような部分の話をやっぱり少し切り離してでも、那覇から名護までにするのか、那覇から沖縄市を先に段階的にやるのかというような形の在り方だとか、今いろいろと質問でもあるように、浦西までモノレールの路線が来ているわけですね。そのモノレールの活用をまたどういうふうな形で連携してやっていくのかということも考えるべきだと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今現在は、以前行っていた構想段階での計画策定の中で、那覇、名護を1時間で結ぶというルートの中での様々なビー・バイ・シーの取組であるとか、利便性の向上のような取組を行っております。今、様々なその段階的整備も含め、様々な意見があることは承知しておりますが、その辺りについても、引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 私は、ぜひいろんな検討を県に率先してやってもらって、国の予算を頼るんじゃなくて、本気で沖縄県がこの事業をどうできるのかということ、重点項目でしょうから、しっかりとお願いをしたいと思っております。

(4)になりますけど、私は、鉄軌道、モノレール延伸、路線バスの問題、那覇市のLRT構想がばらばらに動いているという感があります。基地跡地利用や都市計画に関連づけた計画が必要だと考えるんですけど、企画部と土木建築部で横断的な組織を検討すべき

だということを前々から提案しているんですが、その辺に関して見解を伺わせてください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 本県における交通政策については、企画部において交通運輸政策に係る総合的企画、調整及び推進に関することを所掌しております。政策推進に当たっては、基地の跡地利用や都市計画なども踏まえて取り組む必要があるものと認識しており、県では、関係各部署と役割を整理、分担した上で交通関連施策を推進しているところであり、引き続き関係部局間の連携を図ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 私は前から交通局をつくるべきだと。やっぱりそれで今安価な路線バスとか、無料を今回水曜・日曜にやっているんですけど、やっぱり路線バスは私は統合して、路線バスを上下分離方式にして、県がそのことをやって民間に委託をしていって、その安価な路線バスの運賃体系をつくっていくことが僕は大事だと思ってますし、県の交通政策というのが最重要だということであれば、交通局ということをしつかりと企画、土木という分け隔てなく横断的にやるべきだと思うんです。知事、その辺は私は以前から提案しているんですけどどうでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般のバス無料乗車実験につきましては、様々な県民の声あるいは関係者の方々の意見があるものというように思います。先ほど、企画部長から答弁させていただきましたが、やはりこれからは議員御意見のように、LRTやフィーダー交通のその整備も含めると、やはり部局横断的なそういう総合調整をする一団、これが室であるか局であるか、それは一概には言えないんですけども、やはりもっと見える化して具体的に取り組むんだということを示す必要があるというように考えております。ですから、そのことについても引き続き協議検討して、どのようにしてそれを形にしていけるかということについても、様々な関係者からも御意見を頂戴したいと思います。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 今回の無料バス、一步前進だと思うんですよ、いろんな形を取るというのも。ぜひいろんな形で、この沖縄の交通政策の重点政策、ひとつ前に進めていくようによろしくお願いします。

次に2、PFI事業についてであります、(1)マリンタウンMICE整備事業について。

ア、土地取得を含めたこれまでの総予算額と今年計

上されています事業費は、どのようになるのかをお伺いいたします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 大型MICE施設の整備に係る平成27年度から令和5年度の執行額は、調査業務等で約3億9300万円、用地取得で約69億3500万円、合計約73億2800万円となっております。また、令和6年度は調査業務等で、約8400万円を予算計上しております。

以上です。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 この中で、今年もアドバイザー業務——令和4年からこのPFIに関するアドバイザー業務が、令和4年、令和5年、令和6年と上がっているんですけど、このアドバイザー業務がありながら何で今回入札不調になったんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時26分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 参加表明の受付期間終了後に、建設事業者に取り組みを行っております。そのときには参画意欲はあるということでしたが、資材価格の高騰、人手不足等の影響から施設運営事業者及びホテル事業者等、入札参加グループを組成できなかったということでございました。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 いや、このアドバイザー業務、契約をするぐらいですから、その皆さんが参加意欲を示している皆さんと、いろんな形で調査だとかそれをやっているはず。だから3年間も、このアドバイザー契約ということをやっているわけですよ。だったら今回、入札不調になったらこの予算はどういう形になるんですか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 入札不調によって、令和6年度の大規模MICE施設整備運営等事業に関するアドバイザー業務につきましては、入札公告と事業者の選定に関する支援等の業務を事業条件の検証に関する内容に変更して、併せて請負金額についても請負者と協議した後、改定契約を行うこととしております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 入札不調になったから、これからのそういう調査業務をそれに振り分けると言うんで

すけど、皆さん、これトータルすると1億2000万なんですよね、3年間で1億2500万。それだけの費用を払ってるわけですよ。それで、入札不調になったということは、この3年間この業者は、アドバイザー契約の業者は1か所ですか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 同じ企業と
なっております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 私はその企業自体にも問題があるというふうに思っていますので、その辺はまたこれからも検証していきたいというふうに思っています。

次に、事業条件の検証はいつまでに行い、そして実施方針の公表はいつ頃を予定しているのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 大型MICE施設整備の再度の入札公告に向けては、これから事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会で事業手法、事業範囲等を検証して、可能な限り早期に実施方針の公表、入札公告を目指してまいります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事、結果的に翁長さんから始まって、翁長さんも最初この一括交付金でやろうとしたけど、結果的に受け入れられずに、大林組に和解金を支払うような形になったわけです。今回2回目ですよ。今回2回目でもまたこの入札不調になったということ、その責任は知事どう考えられていますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 文化観光スポーツ部長から答弁をさせていただきましたが、今般、大型MICE施設整備については、諸般の事情から入札不調ということにはなりましたが、しかし、県としては再度の入札公告に向けて今取り組むよう準備をさせていただいております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、大型MICE施設の整備をし、MICEを中心とした魅力あるまちづくりを推進するという方向性に何ら変更はございません。ですから、これからはより県経済の活性化や東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展のために、どのような内容で再び入札公告に向けて準備を進めていくかということについて、関係者からそのような内容についてのヒアリングを行ってきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 今回の入札の部分で、やっぱり

MICE施設を管理運営するのが厳しいと。そしてまた、併設するホテルの稼働率の厳しさがあるという指摘がされているわけですね。指摘というか、それがなかなか厳しいというのがあるわけですよ。でも知事、もう時代変わってるわけさ。長崎スタジアムシティ、このジャパネットたかたさんが1000億をかけて自らそのスタジアムから、アリーナから、ホテルから、ビジネス棟から造ってやるわけですよ。今はもうそういう時代だわけさ。僕はこのMICEが何か箱物を造るための、今方向に走ってしまっていないかと。本当にこのMICEが沖縄にとって、ああよかったねというようなものになっているのかという、もう一回、やっぱり今チャンスですから、ゼロベースにもう一回戻して、このMICEの在り方、東海岸サンライズベルト構想の在り方も含めて、ぜひそのことをゼロベースで考え直してもらえればありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(2)、県中央卸売市場再整備計画の進捗状況を聞かせてください。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えします。

県では、令和5年度は過年度の調査事業等を踏まえつつ、市場運営の在り方と市場整備の在り方について市場関係者等で構成する検討委員会により議論し、市場整備においては、民間事業者のノウハウやアイデアを募るサウンディング調査等を進めることとしました。今年度は、これまでの議論を踏まえ、再整備に係る事業方式や余剰地の活用等を提案内容とし、11月に公募を開始、2月に検討委員会を開催した上で対話事業者を選定する予定でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 皆さんの資料で、8月にプレサウンディングされてるんですね。このプレサウンディングには、どれぐらいの業者との意見交換があったんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 プレサウンディング調査には、約10社の聞き取りを行っております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 その中で、皆さん11月には事業協力者公募をかけられるというんですが、これ何社ぐらいに絞る予定なんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 二、三社程度の複数業者に絞る予定でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 ありがとうございます。

次、このPFI事業、国も2022年から10年間で30兆円の事業規模を目標に掲げております。県も行財政改革の中に盛り込まれているんですが、県としてこのPFI——PPPでもいいです、PFI事業、その目標、体制、職員の意識に対する取組を伺わせてください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 民間ならではの発想やアイデアを積極的に取り入れることにより、効果的で質の高いサービスを県民に提供する視点から、PPP/PFIについて推進することは大変重要であると考えております。一方で、推進に当たっては、県内優先発注との兼ね合いや県内企業のノウハウの獲得、庁内各所管部局への支援体制の充実などの課題に向き合い、沖縄にとって有益なPPP/PFIの在り方を模索する必要があるというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 そうなんです。県では、まだこのPFI事業していないんですね。今、MICE事業、サッカースタジアムもPFIでというのがあったんですけど、これは全部文化観光スポーツ部がやっているんですよ。先ほどのこの中央卸売市場は農林水産部がやるわけですね。みんな各部ばらばらなんです。そして司令塔がないわけですよ。愛知県のように、愛知県は最初に有料道路から始まって、今もう愛知県は県営住宅もほとんどがPFI。そして今新しくできたステーションA Iという、このスタートアップ事業の分もソフトバンクを活用しながら、それも全部PFIでやるというふうなものがあるわけですから、私は、県にはこのPFI事業の司令塔的な組織が必要だと思うんですけど、その辺はどうですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 PPP/PFIについては、民間のその発想とかアイデアを積極的に取り入れることで行政サービスの質の向上を図ろうという取組ということで、今企画部のほうで所管しております。先ほど議員のほうから紹介のあったMICEであるとか、

中央卸売市場以外にも実は都市公園であるとか、港湾等の整備、下水道のPPP/PFIについても今内部で検討しているところです。そういったものを一つ一つ進める中で、一つの成功事例を横展開していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 ぜひ民間活用するのも大事ではあるんですけど、でも県内の企業をいかに活用していくかということも大事な視点であると思いますので、その辺も含めながら、ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

次に、県職員の働き方改革なんですが、まず県職員の離職者と休職者の推移と、そこに至る要因と対策を伺わせてください。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 知事部局の一般行政職の普通退職者は、従来の定年年齢である60歳を除き、令和3年度43人、令和4年度60人、令和5年度95人となっています。アンケート調査の結果、退職理由は業務の負担が最も多いことから、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、年次休暇等の取得促進、時差通勤制度の活用など多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進しております。また、若手職員から政策提案を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりがいの創出に取り組んでまいります。

知事部局の病気休職者については、令和3年度65人、令和4年度68人、令和5年度64人となっています。休職理由は精神疾患が最も多く、その要因は仕事上のストレス、個人的事情など複合的なものとなっております。県では、沖縄県職員の心の健康づくり計画を策定し、職員研修、相談体制の充実、復職支援制度の活用促進などに取り組んでおります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 次に、休職に伴う知事部局、そして教育委員会の代替職員というんですか、代替の方々がいらっしゃると思うんですが、その配置に伴う人件費の財政支出を伺わせてください。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 知事部局における病気休職または病気休職の代替のための臨時的任用職員は、令和3年度34人で給与等の合計額は4200万円、令和4年度34人で5262万円、令和5年度43人で7541万円となっており、増加傾向で推移しております。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 教育委員会における病気休職に係る代替教育職員は、令和2年度369人で人件費は約

7億2500万円、令和3年度は363人で約6億7000万円、令和4年度は350人で約6億8000万円、令和5年度は372人で約7億8800万円となっております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事、知事部局でも約100名近くの退職者が出るわけですよ。学校においては、休職者含めた部分だとか、病院事業局でもそうだと思うんですけど、沖縄県だけで約600名近くの皆さんが公務員を辞められる現状が総体的にあるわけですよ。知事、県職員が辞める現状を知事はどう考えられていますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 アンケートの結果ですと、退職理由がやはり業務の負担が多いということと、ワーク・ライフ・バランスが取れないということ、そして精神的な負担がなかなかフレッシュできない、解消できないというようなこと、様々な要因があるということに非常に厳しく受け止めております。であるからこそ、働き方改革にしっかり力を入れて、多様な働き方と働きがい、そしてワーク・ライフ・バランスが取れることを、我々必ず実現できるよう鋭意職場環境の整備を推進していきたいと考えています。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 働き方改革大事だと思うんですよ。でも、皆さん内部統制でいろんな形でまた煩雑になっているわけですよ。よく指摘、いろんな提言があるんですけど、もっとアナログ業務をIT化すべきじゃないかというのがあるんですけど、その辺はどれぐらい進んでいるんですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進している中で、庁内のDXという部分に関係部局と連携してやっているところでありまして、その一端は、例えばペーパーレス化であったりとか、あるいは会議録、そういう部分をまずパソコンで行うとか、会議録の作成等を効率化するとか、そういったITを活用した省力化というところに取り組んでいるところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 やっぱ誰も使いやすいような形をつくらないといけないと思うんですよ。各部署皆さん、これからまた予算づくりになっていきますよね。この予算編成するときに、いろんな数字合わせをまた変えていくという部分があるわけですから、やっぱりそれは一貫してやるというシステムづくりをしっかりとまた構築すべきだというふうな指摘がありま

す。そして皆さん、RPAというものもやっているんですけど、これ高度過ぎると言われている。もっとハードルを低くしてそういうIT化を進めるべきだという提言もありますので、しっかりとその辺もやっていただければというふうにも思います。そしてまた、いろんな事業やっているわけですよ。僕は——民主党時代じゃないけど、事業仕分すべきじゃないかという提言もあるんですけど、皆さんもう何千という事業がある。ところが事業的には減らないわけですよ。そういったものからしたら、事業仕分の実施というのはどう考えられますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企画部長。

○武田 真 企画部長 かつての民主党政権がやっていた事業仕分と少し仕組みが違うのかもしれませんが、県の業務については様々な業務でPDCAを回しております。Plan、Do、Check、Actionという形で自分たちが行った業務については、その振り返りを行って、様々な改善を行う。そういう形での業務改善に取り組んでいるところでございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 (資料を掲示) 皆さん、分かりますか。タイムスのオンラインにもあったんですけど、「あつまれ!脱公務員の杜」ということで、沖縄県庁を辞められた職員がこの沖縄県だけじゃなくて、全国の公務員の皆さんのプラットフォームというんですか、公務員が悩んでいる分をいろんな形で声を聞いて、オンラインでその公務員の声を生かしている団体なんですけど、やっぱりそこからも部下による上司の評価がないですよ。上司の部下に対する評価はあるけど、部下から上司が評価される仕組みがないということもありますので、やっぱりそれも変えるべきだというのがあるんです。一番、僕がきつかったのは、議員の意識改革をやってくれと。質問を出しておきながら、質問をしない議員がいると。やっぱり議員にも変わってもらわないと、もう毎日議会になったら夜遅くまで職員が動いていると。それからすると、やっぱり議員にも意識改革を持ってほしいと。当然だと思っていますよ。職員の働き方改革をするためには、やっぱり我々議会も変わっていかないといけないなというふうが一番反省をしています。我々も変わっていかないとはいけないなと思っておりますが、知事、その辺

何かございますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県庁全体、この議会月は特に議会を中心にその日程を立て、また業務も調整を図り、できる限り県民の代表である議員の方々に丁寧に説明をするということを心がけるために、どうしてもその答弁の内容もきめ細かく調べざるを得ないということがございます。しかし、そうはされながら、県庁内で本当にこの県庁職員の働き方改革を真剣にやっていくための、先ほどの議員提案のA Iの導入については、もう既に先進都道府県が進めている状況を見てみると、格段に、本当に日進月歩というよりも毎日毎日その環境が進化しつつあります。ですから、そのことについて、あまり後れを取らないように我々もしっかり——何ていうんでしょう、この研究して取り組むという姿勢をもっとしっかり職員と共有をして、その上で、議員の皆様にもまた改善したいという点があれば、その点も一緒に協力をしていただいて、県議会、県庁が車の両輪として職員の働き方改革にしっかりと協力していけるという関係を構築していただければありがたいと存じます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 優秀な職員ですよ、公務員。これだけ難しい試験を受けて、ましてや沖縄の給与体系からすると、沖縄電力かその次に来るのが公務員だと思うんですよ。それを辞められるわけですから。東京だったら、東京都庁を辞められてもいっぱいそれだけの年収をもらう職場はあると思うんですけど、沖縄は県庁を辞めて、県庁と同じような年収をもらう職場ってそうそうないですよ。そういった方々が辞められるわけですから、その辺はやっぱり我々県はもっと考えていかないといけないなと思っておりますので、知事、頑張ってください。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○當間 盛夫 議員 復職に向けたプログラムは今までこれまでも各議員が質問をいたしましたので、私はこの(4)番目。

愛知県で今、休み方改革プロジェクトを推進しているんですけど、県はこれをどのような形で取り入れていきますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 愛知県の休み方改革プロジェ

クトは、経済界・労働界・教育界と共にワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による地域経済の活性化を目指す運動で、休暇取得の機運醸成に係るイベント開催や休暇取得を積極的に推進する企業の認定、公立学校における県民の日学校ホリデーの創設などの取組が行われていると認識しております。

沖縄県職員の労働環境の改善につきましては、時間外勤務の縮減に取り組むとともに年休等の取得促進、時差通勤、在宅勤務制度の活用等に取り組んでいるところであります。多様な働き方が可能となる職場環境の整備に向けては、職員とのコミュニケーションを図るとともに、この愛知県のような他県の先駆的取組の情報を収集し、研究してまいります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 最後に、企業局の水道料金についてであります。当面据え置く市町村があるんですけど、その財政負担額、お分かりでしたらお教えてください。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 水道料金を据え置いております市町村等が企業局から水道用水を購入する費用については、令和5年度の給水実績を基に試算いたしますと、去る10月1日から来年3月31日までの半年間で、約12億円の増額となります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 それでは(2)になるんですが、今回約7億円の純利益を計上されております。そして、広域化施設に係る事業や耐震化事業、P F O S等の除去に対する事業等は一般会計から繰出金を計上して、改めて料金の低減化の改定をすべきだというふうに思いますが、見解をお伺いします。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 令和5年度にあっては7億円の純利益を計上いたしましたが、これは一般会計からの10億2000万円の特別の補助金があったため発生したものでございます。企業局において、一般会計からの繰入れが認められるものについては、災害の復旧その他特別の理由がある場合に限定されております。先ほど申し上げた一般会計からの補助金については、電気料金の高騰が始まった令和3年度からの動力費の増加分や濁水に係る海水淡水化施設の最大運転への補助などとなっております。あくまでも一時的なものというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 皆さん今、補助金の話をしたん

だけど、P F O Sとかでもこの繰出金で対応できるというのがやっぱり国からあるわけですよ。そういった一般会計からの繰出しで何ができるかということ、皆さんはしっかりと検討して、やっぱり料金を一律値上げというだけの話ではなくて、段階に分けてやっているわけですから、その次なる値上げは低減化していくということを、ぜひ頑張って検討して実施してください。

よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 本日最後の質問者となりますが、よろしく申し上げます。

沖縄社会大衆党の当山勝利です。

まず1番、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、学校給食費無償化に向けた取組におきまして、県からの補助分は何に充てられるのか、また市町村との調整状況について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。

県としましては、保護者の経済的負担の軽減を図ること、これを目的としていることから、対象経費は保護者が負担する額としております。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところでありまして、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 今の御答弁で、保護者が支払ういわゆる給食費の半額を県が補助するということで、少なくともその分は保護者の負担が減ることになると理解いたしました。無償化に向けて、市町村としっかりと連携できるように調整していただきたいと思えますし、それから次年度、給食費が上がるという市もあるようですが、そこら辺は対応できますでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほども申し上げましたが、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としておりますので、保護者が負担する額を給食費としまして、市町村が条例等に定める額、これを補助対象としていきたいというふうに考えているところであります。そ

の際に、物価高騰等も加味して改定がなされましたら、その対象になるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 分かりました。

(2)に移ります。

7月28日の日米2プラス2におきまして、在日米軍を統合軍司令部に再編することと南西諸島における同盟活動の強化が盛り込まれました。日米の軍事一体化が促進され、沖縄においてさらなる基地負担につながるのではないかと危惧しておりますが、知事の所見を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

本年7月の2プラス2共同発表では、米国が、在日米軍をインド太平洋軍司令官隷下の統合軍司令部として再構成する意図を有すること、日米共同演習等のさらなる機会を追求すること等が示されております。

県としては、かねてから米軍基地の整理縮小、さらなる基地の返還を求めている中、同盟の抑止力・対処力を強化する取組が本県の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えております。引き続き、国の動向を注視し、政府に対し基地の整理縮小など、基地負担の軽減を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 今回、首相が変わりまして、また改めて組閣もされました。その中であって、先に決められたこの2プラス2の決定事項がさらにどのようになるのかというのは、ぜひ県としては注視していただいて、沖縄県の基地負担の増加にならないように、国に対しても申し入れていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

次(3)、知事訪米について伺います。

ア、普天間基地や嘉手納基地における夜間・早朝の騒音は激化し、また、基地があるがゆえに起こる事件・事故など県民への過重な基地負担の現実を米国側にどのように説明し、伝えたのか。また反応はどうだったのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の訪米においては、国務省・国防総省、連邦議会議員、有識者など多くの方々と面談し、米軍人による相次ぐ性的暴行事件をはじめ、騒音問題やP F A S問題など、沖縄の基地負担の現状等について直接伝えることができました。面談した議員からは、性的暴行

事件等について書簡を提出するとの発言があったほか、沖縄の現状について認識を共有するとともに、今後も問題解決に向け連携していくことを確認することができました。また、今回初めて共和党系シンクタンクであるハドソン研究所で講演を行ったほか、ジョージ・ワシントン大学やコロンビア大学でのシンポジウムでも知事が英語で講演を行いました。シンポジウムに参加した学生からは、沖縄の問題解決のために自分たちに何ができるのかなど、多くの方々から質問や意見があり、県の考えが米国の方々に着実に伝わったのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 続きまして、イです。

屋久島沖に墜落したオスプレイ機は変速機内のギアの破断が原因の一つとして報告され、さらに過去5年間で変速機の故障が60件あったと報道されております。加えて、米国において海兵隊のオスプレイ機エンジンから出火する事故も起きました。しかし、いまだにオスプレイ機は運用され続けております。オスプレイ機の飛行停止及び撤去に向けて米国側と情報共有はできましたか。また、米国におけるオスプレイ機に対する動きはどうだったのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

オスプレイについては、昨年11月の屋久島沖での墜落事故後、事故原因が究明されないまま飛行が再開されたことや、県が配備に反対していることなどについて、国務省や国防総省、連邦議会議員等に対し説明いたしました。特に、国防総省に対しオスプレイの性能やパイロットの訓練の問題などに関する報告書の提出を求めている共和党のグレン・グロスマン下院議員との面談では、知事から、普天間飛行場の現状やオスプレイの運用状況について詳しく説明しました。グロスマン議員からは、報告書の早期提出を求めたいとの発言があり、引き続き連携して取り組んでいくことを確認いたしました。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 アメリカ側でもぜひ動いていただいて、このオスプレイ機は欠陥機と言われている飛行体ですので、ぜひ協力していただけたらと思います。

ウ、辺野古新基地建設、特に海面下90メートルにある軟弱地盤の存在について米国側にどのように説明し訴えたのか。また相手側の反応や対応について伺い

ます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

辺野古新基地建設問題について、今回の知事訪米では、連邦議会議員等のほか、有識者、大学生などに対し、政府が民意を顧みることなく工事を強行していることや軟弱地盤の存在など多くの問題があり、完成は困難であることなどを説明いたしました。面談した連邦議会議員等には、米軍事委員会で辺野古新基地建設問題に関する発言を行い国防権限法の修正案を提出しているジル・トクダ議員や、米国会計検査院宛て軟弱地盤や構造的安定性の影響などに関する調査を求める書簡を提出している、グアム選出のジェームス・モイラン議員の補佐官が含まれており、同補佐官からは、グアムの人の声が重要であるように、沖縄の人の声も大切にされるべきであるとの発言があったところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 なかなか、この辺野古の問題難しいと思います。しかし、この軟弱地盤、知事も非常に疑念を持たれ、基地はできないだろうと、造ったとしても沈下していくというようなことも起こるだろうとおっしゃっています。ぜひ、相手側、米国側の理解も得つつ、ぜひ辺野古阻止に向けて頑張っていただきたいと思えます。

エ、米軍基地からの流出の蓋然性が高いP F A S問題について、どのように訴えたのか。また、相手側の対応について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 米軍基地が汚染源である蓋然性が高いP F A S汚染問題について、基地内への立入調査が実現していない状況を国務省・国防総省や連邦議会議員等に説明しております。特に、民主党のエリッサ・スロットキン下院議員は、米軍事委員会で国防権限法におけるP F A S規制関連法案の提出に中心的に関わっており、面談した同議員の補佐官からは、P F A S問題に対する認識は一致しており、沖縄で起こっている問題の重要性を理解し、可能な限り一緒に取り組んでいきたいとの発言がありました。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 続けて質問いたします。

オ、米軍人による女性に対する性暴力事件が相次いで起きたこと、通報体制が機能していなかったことに対し県民は憤っています。この事実をどのように訴え

たのか、また反応はどうか。防止するための話合いはあったのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今般相次いで発覚した米軍人による性的暴行事件及び通報体制の問題について、国務省・国防総省に対し懸念を伝えた上で、地元との良好な関係性を構築することができるよう、米軍人等の綱紀肅正及び事件の再発防止に向けた実効性、透明性のある取組を行っていただくよう伝えました。対応した国務省のニコラス・スナイダー日本部長及び国防総省のグレース・パーク日本部長からは、このような凶悪事件が発生したことは遺憾であること、事件を受けての新しいフォーラムがより効果的になるよう、地元関係者との率直な意見交換ができることを期待しているなどの発言がございました。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 これは本当に県民が被害を——女性ですね。被害を被っているという状況です。本当にこれは許されざる事件であるので、ぜひ一致協力していただいて、こういうことが二度と行われぬ、事件が発生しない方向で取り組んでいただきたいと思います。

そしてカ、今回の知事訪米において、知事は何を果たしたのか。また、最大の成果は何か伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 少し長くなりますが、丁寧に御説明したいと思います。

まず今回の訪米において、共和党系シンクタンクであるハドソン研究所で私が初めて講演を行い、沖縄の実情を訴えることができたということ、これは非常に大きな成果であるというように、アメリカ国内でも話題になったというように聞いております。講演後には対談したハドソン研究所のケネス・ワインスタイン日本部長は、報道機関に対し、沖縄の負担は非常に重いということが現実だということを発言したという報道も聞いています。また、私が面談いたしました連邦議会議員も沖縄の実情に理解を示し、先ほど知事公室長から、それぞれの議員の反応もありましたように、特に性的暴行事件などについて書簡を提出するという具体的な行動を取るといった発言があったほか、大学のシンポジウムでは多くの学生から質問があり、沖縄の実情に対する理解や関心を得られ、これまでにない手応えを感じることができたと思っております。さらに、全米に約4000万人の週間聴取者がいるとされているナショナル・パブリック・ラジオにインタビューを受

けました。米軍人による性的暴行事件に関する私の個別インタビューが放送されたほか、オンライン記事で地域外交の取組について掲載されるなど、米国内に広く発信することができました。さらに——これは新しい情報ですけれども、10月1日ワシントン事務所から、1977年に設立されたリバタリアン系のシンクタンク、ケイトー研究所というところがあります。その元ロナルド・レーガン大統領の特別補佐官で、ケイトー研究所の上級研究員であるダグ・バンドー氏が、タイトルはちょっと過激なタイトルではあるんですが、「大日本帝国の罪に苦しめられる沖縄、ワシントンは国防総省の支配から島を解放するべきだ」というタイトルをつけてあります。つまり、私が訪米をして様々な発言を行ったことを基にして、沖縄の歴史をひもときながら、では片方の責任の当事者である米国はどうすべきかというような、そういうレポートがまとめられております。内容については、長くなりますので触れませんが、これらの取組、沖縄県のメッセージを発信するということが、日頃からワシントン駐在がつぶさにいろんな方々との面談や情報発信、情報収集などを行い、培ってきた人脈を最大限に生かす形で実現できたものだというように私は本当に心強く思っています。ですから、これからも改めて沖縄の声を発信し続けることの重要性はより必要であり、高まっているのだということを実感した訪米活動でありました。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 ぜひ、そういう情報発信をして、相手の共感を呼ぶ。そして、相手と共同作業をするということが重要だと思います。今回、あのスケジュールを見て私は驚きました。朝から晩までいろいろな場所、いろいろな人、それからシンポジウム、大学だけじゃなくて県人会の方々とか、いろんな方々との意見交換が入ってました。これはやはりワシントン駐在の働きが大きかったんじゃないかなと思います。知事は行って分かっていらっしゃると思います。肌身で感じられたと思いますから。このワシントン駐在、今回の功績についてありましたら、ぜひコメントいただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほども申し上げましたけれども、やはり日頃、駐在が現地において、すぐ対応して行動できるということが非常に重要だと思っております。例えば、資料を届けるだけではなく丁寧な説明を行ったり、あるいは議員補佐官から情報をいただいて外部の有識者の方々と連携を取ったりすることは、現

地にいなければ生の情報を即共有する関係性をつくることは非常に困難です。そういうことからすると、語学も堪能なワシントン駐在が、現地において活動しているというこの実績は非常に高く、県民からも評価されたいいただきたいというように考えています。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 やはり現地にいることによって、人と人とのコミュニケーションが取れて信頼関係ができる。そして、当然コネクションができて、団体ともいろんな共有する情報ができるということを通して、本当にいろいろなことができると思いますので、ぜひワシントン駐在にも頑張っていたきたいと思えます。

2番、沖縄県のざる経済脱却のための製造業振興についての(1)、県は産業連関効果が高いことを理由に、農林や観光関連等の各分野において製造業を振興することで域内循環率を高めると考えているようですが、具体的な施策について伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、製造業の振興を図るため、付加価値の高い製品開発や生産性向上に資する取組への支援に加え、県内の企業連携による受発注の促進等に取り組んでいるところです。具体的な支援事例としましては、県産の黒糖を使用したラム酒の製造や土産品等に使用される食品原材料の新たな製造技術の開発など、農林や観光関連等の各分野との産業連関効果が高い製造事業者の取組を支援しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 産業連関効果が高いということで支援されている——それ以外にも支援されているというふうには聞いております。

それで(2)、県は観光産業、IT産業、バイオ産業を推進し、県経済を発展させるための施策を展開しています。域内循環率を高めるために、これらの産業分野を支える製造業を振興させてはいかがでしょうか、伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県内の観光やIT、バイオなどの重点産業の振興を図る上で、県内で自給できるものを増やし、安定的な供給体制を構築するなどにより、県内製造業の振興を図ることが重要であると考えております。具体的には、観光土産品等を県内で生産する体制の強化や、IT技術の導入による製造工程の効率化、沖縄の多種多

様な生物資源を活用した健康食品や医薬品等の産業化の促進など、本県経済振興の重点分野と関連する県内製造業を支援することで、域内循環率の向上が図られるものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 方向性は一緒ということですので、ぜひ頑張っていたきたいんですが、製造業の中で製品生産額が一番高いのは食料品製造業です。この製造業全体と食料品製造業それぞれの製造品出荷額、それから現金給与総額、それぞれの食料品製造業の割合を伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

令和2年の沖縄県統計年鑑における従業員4人以上の事業所の数値で申し上げますと、まず現金給与総額についてですが、総数698億400万円に対し、食料品製造業285億6800万円で、その割合が約40.9%となっております。また、製造品出荷額についてですが、総数4694億2700万円に対し、食料品製造業1904億4100万円となっておりまして、その割合は約40.6%となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 製造業の中で一番バルクが大きいのが食料品製造業ですか、ということなんですね。また、食料品製造業というのは、お土産品であったり、あと飲食店への食材の提供ということでいうと観光産業との関連が非常に強い分野でもあると思います。そういうことからすると、この食料品製造業を刺激してあげる、つまり補助するなり——振興させるということで、効率よく県経済の活性化と域内循環率の向上に寄与できると思いますが、県はどのようにお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では食料品製造業につきまして、地域資源を生かした付加価値の高い商品開発支援やブランド力強化のための認証制度の実施による支援を行うとともに、同食料品等の域外への販路開拓等の促進に取り組んでいるというところでございます。さらには、観光や農林分野等に関連する県内食料品製造業の生産活動への支援や受発注の促進にも取り組んでいるというところでございます。

県としましては、食料品製造業への支援を強化するなど経済波及効果が最大限に発揮できるよう取り組ん

でまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 何度も繰り返しますけれども、一番大きいところを刺激するというのが一番大きくリターンが返ってくるということになりますし、その県内生産率を上げるということは域内循環率も上げられるということになりますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次、大きい3番に移ります。

学校教育についての(1)、教職員の正規率の改善に取り組まれていると思いますが、小・中・高校それぞれの正規率と改善状況について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

公立小中学校における令和4年5月1日時点の教員正規率は81.2%、令和5年5月1日時点は80.3%となっております。また、県立学校における令和4年5月1日時点の教員数に対する本務者の割合は92.6%、令和5年5月1日時点は92.2%となっております。なお、令和5年9月に小中学校正規率改善計画を改訂したところであり、令和6年5月1日時点の小中学校の教員正規率は改善を見込んでおります。

県教育委員会としましては、引き続き計画的な採用等を行い、正規率等の改善に努めてまいります。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 聞くところによると、高校の正規職員、それから臨時職員の数は毎年把握されているということは聞いてます。ただ、国にそういう調査の方法がないので、きちんとした正規率というのが出せないというのも聞いております。であれば、この正規職員と臨時職員の方々の数を毎年公表して、どれだけ正規率が改善してますよということを出すことはできないのでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員御説明のありましたとおり、文部科学省においては、県立学校に係る正規率の全国調査は行っていない状況にあります。また、小中学校と県立学校は定数に関する算定方法も異なりますので、小中学校と同じような算出ができないという状況もございます。したがって、県立学校につきましては、県の独自の方法等で算出をしないという状況もありますので、現時点においては、毎年定期的に公表するという事は、今のところ考えてはいない状況にございます。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そのきちんとしたやり方はできないとしても、それに代替するやり方、そして毎年正規と非正規の方々の人数を把握しているということで、それを公表することできちんと改善できてますよということではできないでしょうかという問いです。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今議員御指摘の方法によって、県独自で算出することはできるというふうに思います。その公表の在り方については、少し研究して検討させていただければというふうに思います。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 そもそも国がそういう出し方をしていないというところが問題とは思いますが、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に(2)、高等学校現場から、勤務時間内に教材研究ができるよう週当たりの授業持ち時間数を引き下げる要望がありますが、対応について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県立学校における教職員定数の算定につきましては、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律等を踏まえ行っております。教員1人当たりの持ち時間数の軽減については、教職員定数の拡充を図る必要があり、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望しております。

県教育委員会としましては、引き続き教職員の業務負担軽減に向けた取組の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 これも国のほうで決められている数があるので、なかなかその職員を——先生方、教職員の数を増やすことができないということで、引っかかっている問題だとは聞いてますけれども、であるならば、少なくとも総合の時間がありますよね。それからロングホームルームの時間、これを含めて週18時間ということにできないか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今議員御紹介いただきましたとおり、この標準法に基づいて算出がなされておりますので、基本的には各学校への定数の配置状況につきましては、各管理者と教職員定数に関するヒアリングを行いまして、各学校の実情を把握して行っているところでもあります。このホームルーム等を対象とするということについては、なかなか今全体的な調整の中で難しい状況もありますので、そういう負担軽減も検討しながら、学校の実情に応じて配置に努めていきたいと

思います。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 なかなか国との調整があつてお答えしにくいようなところもあるんでしょうけれども、ぜひ職員の方々の負担軽減というのをどうやってやっていくかということもしっかりと考えて——やられていると思うんですけど、また引き続きよろしくをお願いします。

次、4番に移ります。

那覇軍港の浦添移設について伺います。

(1)の計画段階環境配慮書について伺います。

ア、対象事業に浦添第1防波堤及び浦添第2防波堤が含まれている理由について伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

本件配慮書におきましては、対象事業の目的において、防波堤も含めた代替施設の位置及び形状ということが記載され、また、対象事業の内容としまして、浦添第1防波堤及び第2防波堤が記載されております。

県としましては、事業者である沖縄防衛局が、防波堤の建設を那覇港湾施設代替施設建設事業の一連の事業として、環境影響評価の手法を実施しているものと認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 今、環境部長のほうから対象事業にしている防衛省が——沖縄防衛局なんでしょうけど、防衛省が対象事業にしているということは、防衛省が事業主体になるということでしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 防衛省が事業の実施主体になるかどうかというのはまだ記載されておられませんけれども、環境影響評価法におきましては、事業の定義につきまして、「特定の目的のために行われる一連の土地の形状の変更並びに工作物の新設及び増改築をいう。」というふうに定義されております。それに基づきまして、今回防波堤の建設をこの那覇軍港移設事業の一連の事業ということで、アセスの手法を実施しているというふうに認識してるということでございます。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 アセスの対象事業にするということは、結局、防衛省がその事業を実施するというところで理解していいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 浦添防波堤の整備主体に

ついてですが、那覇港管理組合によりますと、防波堤の整備主体については現時点で未定とのことでありませ

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 県が事業をやる場合、アセスをした場合、それは普通にアセスをしたところが事業主体になって事業をするということになりませんか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

事業者という形でももちろん事業を実施する予定の者がアセスの手法は行うんですけども、こういう形で一連の事業としてやる場合におきまして、将来、事業実施の主体が変わる場合がございます。そういった場合には、このアセスの手法が引き継がれるというような形にもなったりしますので、必ずしも事業を実施する者がアセスを実施する者と固定されている、決定されているというものではないというふうに理解しております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 分かりました。

これは、那覇港管理組合議会におきましてもありました。以前に、沖防波堤に関しましては、那覇港管理組合が国土交通省に予算化を求めるといような、そういう答弁も正式にあったものですから、ちょっと違和感を感じたので質問させていただきました。引き続き県としても、これはどういうことなのかというのは注目・注視していただきたいと思います。

次にイです。

住民意見の数と概要について、また知事意見の概要について伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

環境影響評価法に基づく配慮書手法におきましては、一般からの意見について、事業者から県へ送付する規定はございません。そのため、沖縄防衛局に確認しましたところ、565件の意見があり、その概要については整理中であるとのことでした。また、本件配慮書では、埋立面積が必要最小限であることの根拠や埋立地等の位置、規模等についての詳細な検討経緯が示されていないことから、これらを方法書において詳細に示すこと等を知事意見として述べたところでございます。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 565件と多くの意見がそこに寄せられたということで、すごく関心のある事項なんだろうと思います。

ウ、国土交通大臣の意見において事業計画の見直しの意見がありました。所見を伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 本件配慮書に対する大臣意見は、主に、代替施設等の構造・配置の検討及び累積的な影響や水環境等の項目に係る環境影響評価の結果、重大な環境影響を回避または十分に低減できない場合は、対象事業実施区域の見直しを含む事業計画の見直しを行うことを求めたものであると理解しております。今後、沖縄防衛局は、国土交通大臣意見を勘案するとともに知事意見等も踏まえ、環境影響評価手続の過程において、環境保全について適正な配慮を行うものというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 浦添の西海岸に49ヘクタールの面積が埋め立てられる、そういう軍港。それから、深さ25メートルの海に沖防波堤が約4000メートル造成される浦添第1防波堤、軍港の北側の浦添第2防波堤。これだけの大きな構造物ができますと、潮流の変化、それから生き物のすむ環境に大きな影響があると思います。知事意見からも受け取れますが、ぜひ県としては、沖縄の大切な海である浦添西海岸を守るという立場で取り組んでいただきたいと思いますが、伺います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 那覇港湾施設代替施設建設事業につきましては、この配慮書手続の後、方法書手続、それから準備書手続、それから評価書手続という形で環境影響評価の手続が続いていきます。その中で事業者におきまして、環境影響の調査の結果を踏まえた予測、環境影響の予測、それから評価、それを踏まえた環境保全措置というのが示されることとなりますので、県としましては、専門家の意見も聞きながら、環境保全についての配慮について厳正に審査していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 よろしく申し上げます。

(2)、那覇軍港の浦添移設において、現有の機能の確保を目的としていると答弁されてきたところですが、機能とは何か、県の認識を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

防衛省によると、現有の那覇港湾施設では、米軍が必要とする貨物や人員の、沖縄と他の地域との間の輸送のためその積卸し等が行われており、代替施設においてもこの機能を確保することを目的としているとの

こととございます。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 現有機能の説明ではあったんですけど、私は機能は何かということを知っているんですけど、まあ置いておきます。

それで、県はこれまで那覇軍港の浦添移設により米軍基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと、こう答弁されておられるわけですが、県が認識する機能強化とは何でしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 那覇港湾施設について、どのようなことが機能強化かという具体的なものについてはなかなか申し上げにくいところなんですけれども、少なくとも先ほど申し上げたような現有の機能を超越する運用等がなされることは、現有機能の強化に当たるとはならないかというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 なかなか答弁しづらいというのであれば、私のほうから。例えば、この那覇軍港の浦添移設におきまして、空母や原潜の運用、これが現有の機能を超越した機能強化にならないか。そういう認識でいいのでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 復帰前のベトナム戦争中などにおいては、那覇港湾施設に種々の軍艦や原子力潜水艦の出入りがあったというふうに承知しております。当然、これについては、現在は認められておりませんので、機能の強化に当たるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 であるならば、第4回移設協議会におきまして、空母や原潜を運用する計画があるとは承知していないと、防衛省は浦添市に回答しました。この件については、県も防衛側に確認されていると思います。この「承知していない」という言葉を別の言葉に置き換えると何になりますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時31分休憩

午後5時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 なかなか難しいところなんですけれども、空母や原潜を運用する計画があるとは承知していないですから、そういう話は聞いていない

ということになるのかなと。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 聞いていないから分からないということだと思います。ということは、前も言いましたけれども、オスプレイ機が普天間基地に来た時のことですね。防衛省は1年半以上前ですか、承知してないと言っていたけど、突然配備されますということを発表したわけですよ。私は、このときからこの「承知していない」という言葉には不信感を持っています。そして、米軍艦艇や原潜による軍港の運用は、米軍基地機能の強化であり、沖縄の基地負担が増加します。県はそれを認めない立場ですよ、機能強化だったら。明確にそのような船が軍港で運用されないことを確認できるまで、那覇軍港の浦添移設を認めるべきではないと思いますが、知事の見解を求めます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としては、移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることはあってはならないと考えておりますので、引き続き移設協議会において確認を求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 確認だけではなく、しっかりとこういうことを——受入れ側は浦添ですから、浦添市民にとっては非常に大きなことです。ぜひ確認だけではなく、認めるべきではないと。機能強化を認めないのであれば、ぜひそういう態度を取っていただきたい。

次移ります。

5番、県庁内におけるDX推進において、体制、人材育成、環境について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 お答えいたします。

県では、知事を本部長とするDX推進本部の下、沖縄県DX推進計画に掲げる各種施策について、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、県庁内のDXを推進しております。また、デジタル技術に関する職員研修を実施する等、沖縄県デジタル人材育成方針に基づく人材育成を行うとともに、モバイルパソコン及びWi-Fi環境の整備やデジタルツールを導入することで、DX推進を加速する環境づくりを行ってお

ります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 改めて伺いますけれども、何を目的として県庁内でDXを推進されるか伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 デジタル技術を活用することでDXの推進に当たりますが、それによって業務の効率化、それから住民サービスにおける質の向上・維持、そういったものが図られるということで考えております。

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

○当山 勝利 議員 先ほどありました、いわゆるツール、これを有効に使うことで仕事の効率化を図るとか、また働き方改革や職員の皆さんに余った時間で創造的な仕事をしてもらうとか、そういう時間をつくっていくというのが、ある意味一つのDXの推進だと思うんですよ。その法令遵守とか本当にいろんな縛りの中で難しいことがいろいろとあると思います。大変だと思いますけれども、しっかりと推進していただきたい。DX推進本部の長は知事でありますので、知事の決意を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現代の、このいわゆるIT技術というのは、まさにこのDXを推進することと一体となって、働き方の改革であれ技術の取得であれ、そのような環境に合わせていく、そしてそれを取り込みながら、より県民サービスに転換していくという形を取ることによって進んでいるというように県庁内では認識をしています。ですから、そのことについてしっかりと全ての職員がDXについての理解を進めながら、それぞれの職場、セクションにおいてもDXについて県民循環のための取組を進めていただきたいというように考えています。

○当山 勝利 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明9日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時37分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月9日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

令和6年10月9日（水曜日）午前10時開議

議事日程第7号

令和6年10月9日（水曜日）

午前10時開議

- 第1 一般質問
- 第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで（質疑）
- 第3 甲第3号議案（知事説明、質疑）
- 第4 陳情第179号及び第182号の2の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号まで

- 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）
- 甲第2号議案 令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
- 乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第3号議案 工事請負契約について
- 乙第4号議案 工事請負契約について
- 乙第5号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第6号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第7号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第8号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第9号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 乙第12号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第13号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 乙第14号議案 令和5年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について
- 認定第1号 令和5年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認定第2号 令和5年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認定第3号 令和5年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認定第4号 令和5年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和5年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和5年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和5年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和5年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和5年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和5年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

- 認定第11号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和5年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 令和5年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 認定第14号 令和5年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 認定第15号 令和5年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第16号 令和5年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 認定第17号 令和5年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 認定第18号 令和5年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第19号 令和5年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 認定第20号 令和5年度沖縄県国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 認定第21号 令和5年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 認定第22号 令和5年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 認定第23号 令和5年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について
- 認定第24号 令和5年度沖縄県流域下水道事業会計決算の認定について

決算特別委員会の設置

決算特別委員会委員の選任

日程第3 甲第3号議案

甲第3号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）

日程第4 陳情第179号及び第182号の2の付託の件

出席議員（48名）

48番	中川京貴	議長	22番	新垣淑豊	議員
42番	上原章	副議長	23番	島尻忠明	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	24番	当山勝利	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	25番	西銘純恵	議員
3番	喜友名智子	議員	26番	新垣光栄	議員
4番	儀保唯	議員	27番	上原快佐	議員
5番	大田守	議員	28番	玉城健一郎	議員
6番	高橋真	議員	29番	山里将雄	議員
7番	宮里洋史	議員	30番	糸数昌洋	議員
8番	徳田将仁	議員	31番	仲里全孝	議員
9番	比嘉忍	議員	32番	仲村家治	議員
10番	新垣善之	議員	33番	下地康教	議員
11番	新里匠	議員	34番	座波一	議員
12番	平良識子	議員	35番	新垣新	議員
13番	比嘉瑞己	議員	36番	大浜一郎	議員
14番	次呂久成崇	議員	37番	渡久地修	議員
15番	米須清一郎	議員	38番	仲宗根悟	議員
16番	幸喜愛	議員	39番	仲村未央	議員
17番	當間盛夫	議員	40番	照屋大河	議員
18番	松下美智子	議員	41番	山内末子	議員
19番	喜屋武力	議員	43番	西銘啓史郎	議員
20番	大屋政善	議員	44番	又吉清義	議員
21番	小渡良太郎	議員	45番	呉屋宏	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー	知 事	諸見里 真	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	宮 城 力	企 業 局 長
小 川 和 美	政 策 調 整 監	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	友 利 公 子	会 計 管 理 者
宮 城 嗣 吉	総 務 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
武 田 真	企 画 部 長	半 嶺 満	教 育 長
多良間 一 弘	環 境 部 長	阿波連 光	公 安 委 員 会 委 員 長
北 島 智 子	生 活 福 祉 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
真 鳥 裕 茂	こ ども 未 来 部 長	下 地 誠	労 働 委 員 会 事 務 局 長
糸 数 公	保 健 医 療 介 護 部 長	森 田 崇 史	人 事 委 員 会 事 務 局 長
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	渡 嘉 敷 道 夫	代 表 監 査 委 員
松 永 享	商 工 労 働 部 長		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	宮 城 亮	課 長 補 佐
前 田 敦 次	長	安 田 健	主 査
中 村 守	議 事 課 長	比 嘉 太 一	主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 この際、念のため申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても、質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に、要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第24号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

瀬長美佐雄議員。

〔瀬長美佐雄 議員登壇〕

○瀬長 美佐雄 議員 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

日本共産党又瀬長美佐雄ヤイビーン。

今日、衆議院が解散し、27日投開票となるようです。国会で議論を尽くさず、言行不一致の党利党略解散です。オール沖縄1区から4区まで全員勝利で、2014年の再現、平和で誇りある豊かな沖縄実現を県民は諦めない。揺るがぬ民意を日米両政府に示す決意を表明し、一般質問を行います。

1、米軍基地問題について。

(1)、辺野古新基地建設に反対するそもそもの理由を伺います。

(2)、辺野古新基地建設を止めるために。

埋立工事の強行は、地方自治権の侵害、技術的にも完成しない無理な計画である。新基地の事業費・内訳、完成までの期間や事業費総額を明確にさせ、財政的にも破綻した愚かな計画だと国内外に発信し、共有する必要があります。その取組状況、今後の計画を伺います。

(3)、普天間基地の閉鎖撤去実現へ。

早期実現を求める県民の願いに背を向け、普天間基地の整備費を日本政府が負担するなど、基地の固定化、永続化を進めているのではないかと見解を伺います。米軍への思いやり予算の投入に反対すべきではないか。この間の日本の負担額、内容を伺います。

(4)、米軍関係者による性暴力犯罪・被害根絶へ公安委員会が持つ権能、警察の管理の発揮を。

ア、米軍関係の凶悪犯罪の状況を問う。

イ、公務外、基地外での米軍の犯罪疑者を身柄拘束しない警察に対し、県民は疑念を持ち問題視しています。現行の不平等な地位協定に照らしても問題です。警察を管理する公安委員会の役割と対応も問われています。見解を伺います。

2、軍事力増強政策に反対し、沖縄を戦場にさせないために地域外交計画の推進を。

(1)、沖縄振興予算を減額する一方、安保関連3文書による軍事力増強が進み、沖縄の戦場化へ県民は不安を高めています。軍事費と振興予算の推移について伺います。また、軍事力増強政策に反対すべきです。見解を伺います。

(2)、地域外交基本計画に基づく取組状況、国連機関やJICA等との連携と成果及び北東アジア地域自治体連合に参画する意義と展望を伺います。

3、南米訪問（ブラジル、ボリビア、ペルー県人会交流等）を生かすために。

(1)、南米県系社会との交流及び経済連携事業の発展が求められています。今回の訪問の成果を伺います。

(2)、沖縄県人会及び経済連携強化のために南米沖縄事務所を設置すべきと思うがどうか。

4、与那国町の自立ビジョン支援で諸課題を解決し平和な島へ。

(1)、自衛隊配備前と現在との比較について、人口や第1次産業、介護事業等の現状を伺います。

(2)、与那国町自立ビジョンと県地域外交計画を一体的に進め、ミサイル配備や特定新港計画への町民の不安を解消し、県の祖納港の整備促進で定住条件・民生安定に資するように県と町の連携が期待される。対応を伺います。

5、農林水産業の振興、農家支援の強化について。

(1)、農業分野の一括交付金削減の影響が深刻です。その影響を踏まえた物価高騰対策での農漁業者支援、畜産農家への支援強化が求められています。農漁業者の窮状と支援状況を伺います。

(2)、国へ価格・所得補償の制度化を求め、農家の継続経営の支援強化をすべきと思うがどうか。

6、我が会派の代表質問との関連について。

デニー知事の訪米の成果とワシントン事務所の役割に関して、知事訪米の成果との関わりで、ワシントン駐在員の果たした役割を伺います。

コロンビア大学でのシンポジウムについては、規模

や内容等について伺います。

次に、P F O S等に関する国連特別報告者への調査協力を行った後の期待される効果、今後さらに国連の人権理事会関係の報告者等の招聘など、継続的に様々な分野の著名な方々の招聘を進めるべきと思います。見解を伺います。

次に、新総理、新総裁に関連して、2013年1月全ての市町村長や議会議長、県議会議員らが署名した建白書をオール沖縄の代表団が上京し、安倍総理に手交しました。同年11月、石破茂自民党幹事長の下で、うなだれる沖縄自民党の5名の国会議員の記者会見は、沖縄県民の誇りと尊厳を傷つけ、同時に国家権力が強権で県民を分断するさまを見せつけた場面でした。建白書に至る経過、その内容、意義について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前10時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

本日も真摯に答弁に努めさせていただきます。

瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

軍事力増強政策に反対し、沖縄を戦場にさせないための地域外交計画の推進についての御質問の中の、地域外交の取組状況等についてお答えいたします。

地域外交に資する私の海外出張では、昨年度は、中国、スイス、ハワイ、台湾、東南アジア、今年度は、米国のワシントンDCとニューヨークの国連本部を訪問いたしました。それぞれの訪問先において、沖縄県の地域外交の考えや平和を希求する「沖縄のこころ」を発信するとともに、経済分野における交流やウチナーネットワークとの連携強化を図っています。国連との連携では、11月に国連特別報告者のマルコス・A・オレリャーナ氏を沖縄に招聘するほか、国連事務次長の中満泉氏に対し、来年の沖縄全戦没者追悼式への参加の打診をしているところです。JICAとの連携では、南米やパラオ共和国との経済交流等を進めているところです。今年9月にオブザーバー加入した北東アジア地域自治体連合については、経済や環境、教育等の幅広い分野において海外自治体との新たなネットワークの構築が期待できると考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁さ

せていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(1)、辺野古新基地建設に反対する理由についてお答えいたします。

県は、米軍基地が沖縄に集中し過重な負担になっていること、過去の県知事選挙や県民投票によって辺野古埋立てに反対する圧倒的多数の民意が示されたこと、辺野古・大浦湾の貴重な自然環境を保全し、次世代に引き継ぐべき必要があることから、普天間飛行場の辺野古移設に反対しているところです。また、政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設については、提供手続の完了までに約12年を要するとされており、軟弱地盤の存在を勘案するとさらなる工期の延伸も懸念されます。

このため県としては、普天間飛行場の県外・国外への移設、早期閉鎖・返還及び速やかな運用停止を含む危険性の除去を引き続き政府に強く求めてまいります。

同じく1(2)、辺野古新基地建設問題への今後の取組等についてお答えいたします。

県はこれまでトークキャラバンや国連訪問、知事の訪米活動、ワシントン駐在による情報発信等を通じて、辺野古新基地建設問題は、対話により解決を求めていくことが重要であることを発信してまいりました。また、政府が唯一の解決策とする普天間飛行場の辺野古移設は、軟弱地盤の存在が判明し、技術的にも完了が困難であることが明確になりつつあることや工期の延伸と費用の増加が懸念され、一日も早い危険性の除去につながらないこと、代執行の問題が本県に限らず全国でも生じ得る地方自治の問題であることなどについても、広く国内外に発信しているところです。

県としては、引き続きこれらの取組に加え、国連関係者の招聘やSNS等を活用した情報発信の一層の充実を図るとともに、さらなる効果的な情報発信の手法について検討を行ってまいります。

同じく1(3)、普天間飛行場の返還、思いやり予算等についてお答えいたします。

防衛省が2013年度から2023年度までに普天間飛行場の補修工事として契約した金額について、沖縄防衛局に確認したところ、約192億円となったとのことです。普天間飛行場の一日も早い危険性の除去は喫緊の課題であることから、同飛行場の固定化は絶対にあってはならないと考えており、県はかねてから政府に対し、同飛行場の運用停止に向けた新たな期限を含めた

スケジュールを具体的に示すよう要望しております。また、いわゆる思いやり予算として、日本政府が負担した1978年から2024年までの総額は、8兆4961億円となっており、その用途は、労務費や訓練移転費、訓練資機材調達費などとなっております。

県としては、同経費の在り方については、今後とも国政の場で十分に議論を深めていただきたいと考えております。

次に2、軍事力増強政策に反対し、沖縄を戦場にさせないための地域外交計画の推進についての中の(1)、防衛予算と沖縄振興予算の推移等についてお答えいたします。

令和6年度、2024年度の沖縄振興予算は2678億円で、平成26年度、2014年度の3501億円と比べると823億円、約24%の減となっております。また、令和6年度の防衛関係予算は7兆9496億円で、平成26年度の4兆8848億円と比べると3兆648億円、約63%の増となっております。政府は、防衛力整備計画の期間内における防衛力の抜本的強化を実現するため、必要な事業を着実に実施していくとしております。

しかしながら、県としては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しております。

次に6、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、知事訪米の成果におけるワシントン駐在の役割についてお答えいたします。

今回の訪米に際し、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選及び取付けや、共和党系シンクタンク、ハドソン研究所での講演、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィングといった新たな取組の実現など、大きな役割を果たしております。また、米国政府関係者、有識者、沖縄とゆかりのある方々など100名以上を集めた県主催による沖縄ナイトやワシントンDC沖縄会及びニューヨーク沖縄県人会との懇親会において多くの方々と交流し、ネットワークを強化できたことについては、ワシントン駐在が現地に根づいて活動をしている大きな成果の現れであると考えております。

同じく6(2)、コロンビア大学でのシンポジウムについてお答えいたします。

コロンビア大学では、知事が英語で講演した後、同大学のケネス・盛・マッケルウェイン客員教授との意見交換及び学生を中心とした参加者との質疑応答を行

いました。同シンポジウムには、ほぼ満席に近い約70名の参加があり、講演では、米軍基地から派生する諸問題や日米地位協定の問題について説明しました。特に、辺野古新基地建設問題について、生物多様性が極めて高い美しい海が埋め立てられていること、予算や軟弱地盤の問題などの疑問が山積しているにもかかわらず、工事が強行されていることなどを説明しました。また、地域の緊張緩和と信頼醸成に向けた沖縄県の地域外交の取組を紹介しました。参加者からは、沖縄の問題解決のために自分たちに何ができるか、普天間飛行場の県外移設は可能かといった米軍基地問題に係る質問のほか、厳しさを増す安全保障環境に対する沖縄の考え方や県独自の地域外交の取組、言語や文化の保存など、非常に多くの質問があり、沖縄に対する理解や関心が高まったと考えております。

同じく6(3)、国連特別報告者等の招聘についてお答えいたします。

有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者であるマルコス・A・オレリャーナ氏を今年11月に招聘し、沖縄の基地問題等の解決の必要性について同氏の理解を得ることで、沖縄訪問後も国連の場や国際社会において、沖縄の問題を取り上げていただくことが期待されます。また、去る9月の知事訪米の際に面談を行ったアメリカン大学のピーター・カズニック教授については、年度内の招聘に向けて調整を進めたいと考えており、国連事務次長で軍縮担当である中満泉氏については、来年の沖縄全戦没者追悼式への参加を打診しているところです。

県としては、このような国際社会の理解と協力を得る取組を行うことで、沖縄県の取組を後押しする国際世論の形成に今後とも取り組んでまいります。

同じく6(4)、建白書の意義等についてお答えいたします。

建白書については、オスプレイの配備に反対する沖縄県民大会が開催されたにもかかわらず、市街地の中心にある普天間飛行場に強行配備されたことから、オスプレイの配備撤回、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設の断念等を求め、平成25年1月28日に、沖縄県議会、市町村、市町村議会、各会派代表者などの連名で、当時の安倍総理大臣及び関係閣僚に提出されており、大きな意義があったものと考えております。しかしながら、普天間飛行場の閉鎖・撤去は実現しないまま建白書の提出から11年が経過し、県民から反対の民意が繰り返し示されている辺野古新基地建設が進められております。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米軍基地問題についての質問のうち(4)のア、米軍関係の凶悪犯罪の状況についてお答えをいたします。

復帰後の昭和47年以降、本年9月末までの凶悪犯検挙件数の総数については、592件となっております。内訳については、殺人が27件、強盗が400件、放火が25件、強姦、刑法改正後の不同意性交等が140件となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

〔阿波連 光 公安委員会委員長登壇〕

○阿波連 光 公安委員会委員長 現在、公安委員長を務めております阿波連です。よろしくお願ひします。

1、米軍基地問題についてのうち(4)イ、公安委員会の役割として、県警察に身柄拘束するよう指導すべきではないかについてお答えいたします。

現行の警察制度において、県公安委員会は、警察運営についての個別的または具体的な指示を行うのではなく、大綱方針を定めて事前事後の監督を行うものとされています。米軍関係事件にかかわらず、被疑者の身柄拘束を行うには、刑事訴訟法等の定める手続に基づく必要があります。県警察においても、これら法律に基づき、逮捕等の手続が取られているものと承知しておりますが、公安委員会が個別の事件における逮捕権行使の是非について県警察を指導することは、法令上予定されておられません。

公安委員会としましては、引き続き県警察を適切に管理してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 3、南米訪問を生かすことについての(1)、南米訪問の成果についてお答えいたします。

本年8月に池田副知事が、ポリビア、ペルーを訪問し、記念祭典への出席、県人会との交流・慰労、功労者表彰、県系企業の視察、政府関係者との意見交換等を行いました。現地の関係者から直接お話を伺うことにより、ニーズや課題を把握することができたことで、ポリビアにおいては、現状を改善する何らかの対応が必要であると判断し、オキナワ道路の早期整備について、外務大臣宛て要望したところです。引き続き、南米訪問の成果をウチナーネットワークの継承・

発展につなげてまいります。

同じく3の(2)、南米事務所の設置についてお答えいたします。

県では、現在、現地の要望を踏まえ、南米と沖縄県の連絡体制の構築や経済発展につながる可能性調査を実施しております。南米事務所の設置については、関係部局及びJICA沖縄等の関係機関と連携し、現地の沖縄県人会との意見交換、本調査結果を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 4、与那国町の自立ビジョン支援による平和な島に向けた諸課題解決についての(1)、与那国町の人口の現状についてお答えいたします。

1月1日時点の住民基本台帳人口によると、自衛隊配備前における与那国町の人口は、平成23年の1581人から、平成28年には1490人まで減少しております。一方、平成28年3月の自衛隊配備後における与那国町の人口は、平成29年に前年と比べて214人増となる1704人となった後、令和6年の1699人までほぼ横ばいで推移しております

同じく4の(2)、与那国町との連携による地域振興についてお答えいたします。

与那国町において、役場、議会、住民が一体となって策定した、与那国・自立へのビジョンには、自治と自律の島、交流の島、自立経済の島をはじめとした目指すべき将来像等が定められております。県では、離島振興計画に基づき、与那国町において、交通・生活コストの負担軽減などの定住条件の整備のほか、ICTを活用したテレワーカー等の人材育成、離島の魅力を生かした産業振興などに取り組んでおります。

県としましては、引き続き与那国町等とも連携しながら、与那国町の振興に資する施策を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 4、与那国町の自立ビジョン支援による平和な島に向けた諸課題解決についての(1)のうち、与那国町の第1次産業の現状についてお答えいたします。

与那国町の第1次産業のうち、サトウキビは、平成27・28年期の収穫面積127ヘクタール、生産量6135トンに対し、令和5・6年期は収穫面積84ヘクター

ル、生産量3869トンと減少しております。また、肉用牛では平成27年の飼養戸数36戸、飼養頭数660頭に対し、令和5年は飼養戸数35戸、飼養頭数824頭と頭数は増加しております。

次に5、農林水産業の振興、農家支援の強化についての中の(1)、農漁業者の経営の現状と物価高騰に対する支援についてお答えいたします。

近年の物価高騰に伴う生産コストの上昇や肉用子牛の価格下落等により、農漁業者の経営は厳しい状況にあります。このため県では、飼料、肥料、水産関係における物価高騰等に対する県独自の支援として、配合飼料価格差補助緊急対策事業、肥料価格高騰緊急対策事業、燃油費緊急支援事業など、これまでに総額58億円を予算措置したところですが、引き続き、関係機関と連携し、農漁業者の経営安定に向けて取り組んでまいります。

同じく5の(2)、農林水産物の価格と所得補償についてお答えいたします。

現在、国においては、食料・農業・農村基本法の改正に伴い、食料が持続的に供給可能となる価格が形成される仕組みの構築に向けた議論がなされており、県としましても国の動向を注視しているところであります。また、県では、農林水産業の経営安定と生産供給体制を確保するため、野菜や肉用牛等の価格安定対策、共済制度や収入保険への加入促進などの経営安定対策に取り組むとともに、担い手の経営力強化に向けて、災害に強い施設整備の導入や農地の集積・集約化など、各種施策を総合的に推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 4、与那国町の自立ビジョン支援による平和な島に向けた諸課題の解決についての(1)のうち、与那国町の介護事業の現状についてお答えします。

与那国町の要介護・要支援の認定者数は、介護保険事業状況報告によると、自衛隊配備前の平成28年2月の67人に対し、令和6年6月も67人となっております。また、介護事業所等については、訪問介護や通所介護などの居宅介護サービス等が平成27年4月1日時点では15事業所、特別養護老人ホームの施設サービスが1施設に対し、令和6年4月1日時点では居宅介護サービス等14事業所、施設サービス1施設となっており、居宅介護サービスで1事業所減少しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 答弁ありがとうございます。

我が党の代表質問関連で伺いましたコロンビア大学でのシンポジウムについては、多数の参加があり、活発な意見が学生からも寄せられたと伺いました。自民党が本会議で10人程度の参加と言われていたので心配しましたが、正確な情報で議論をされたほうがいいかと思えます。

そして、3点目に伺いました建白書に至る経過とその内容、意義等々について、保守的な立場が容認できないと。当時の翁長雄志知事——那覇市長でしたが、沖縄の米軍基地は、自ら望んで提供したのではなくて、文字どおり戦争で取り上げられ接収され、銃剣とブルドーザーで取り上げられた基地だと。それを新たな基地を容認し、それを認める基地との共生・共存は御免だというのが当時でも、今でも保守的な立場の反対の大きな理由かと思えますが、その基地の形成過程、そこが本当に問題だと思えますが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 基地の形成過程につきましては様々ありますけれども、まず第2次世界大戦——沖縄戦の終戦を迎えた後に、沖縄県民は収容所に集められ、その間に米軍が各地で基地を拡大し、その基地が現在にも至っている。普天間飛行場などがその一例になっているというふうに承知しております。

以上です。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 質問5、農家支援の強化について伺います。

J A 沖縄中央会に出向き、赤嶺政賢衆議院議員と県議団も共に意見交換をしてきました。物価高騰による深刻な実情、特に畜産経営は離農や廃業の影響が大きい。初期投資に大きな経費が必要で、一から始めることは困難なので、とにかく経営が持続できる支援が必要だと語られ、J A 沖縄中央会からは一括交付金を増やしてほしいと要望を受けました。

質問の1点目は、農業分野の一括交付金削減の影響について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄振興一括交付金は、離島条件不利性などの対応や沖縄ブランドの確立など、本県の農林水産業の振興に必要な不可欠な財源であると認識しております。そのうち、農業農村整備に係るハード交付金は、予算減額

の傾向が続き、事業化の見送りや事業期間の長期化などが生じ、事業効果の発現の遅れなどが懸念されております。県は、沖縄振興予算の確保に向け、国と意見交換を重ねるほか、国に対して要望するなど理解を求めており、引き続き必要な予算確保に向け、関係機関等と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 次に、直近の畜産農家の離農や廃業の状況が懸念されます。その理由について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

国が実施している経営離脱調査におきまして、本県の令和5年に離農した畜産農家は103戸で、令和4年の79戸に対して、30.4%の24戸増加しております。主な離農理由ですけれども、高齢化、後継者不在を理由とする離農者が64.1%の66戸。経営不振を理由とする離農者が14.6%の15戸。その他、従事者の事故、病気、死亡などが21.3%の22戸となっております。また、離農者のうち70歳以上が65%の67戸と最も多く、次いで60代が21.4%の22戸と、60代以上が占める割合が多くなっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 次に、日本共産党は国会で、必要な予算を計上し、十分な支援をすべきだと求めております。国の予算額や仕組みが畜産業者の要望に答えられておりません。物価高騰対策が前年度比で物価高騰した際に適用する補助制度で、物価が高止まりし、前年比で変わらないために助成金が活用できない。この制度は改善が急務です。

その対策と併せて、県独自の畜産農家支援の状況を伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るために、県独自の支援として配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の子牛に係る支援について、本年6月議会において17億8000万円を予算措置したところです。また、飼料価格高騰、子牛価格の下落により、畜産農家の経営状況が厳しいため、肉用牛経営サポート体制の強化や優良な子牛生産のための技術指導、県内金融機関へ返済期間延長などの配慮を求める文書の発出など、様々な支援に取り組んでおります。あわせて国に対しまして、

本年8月、配合飼料価格安定制度の見直しと予算確保について、肉用子牛価格下落に対する支援の強化について、離島地域における肉用牛経営安定対策の強化についての要請を行ったところであり、引き続き、重点支援地方交付金を含む国の補正予算など、国の動向を注視しつつ、畜産農家の経営安定に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 農産物の輸入自由化やTPP関税の撤廃制度導入、減反政策、生産資材の外国依存、食料自給率の目標を棚上げする自民党農政の失敗は明らかです。農業基本法や食料供給困難事態対策法改正の中で参考人は、TPP等関税を撤廃して、国境を開く以上、所得で農家に補償していくことしかないと述べ、価格保証や所得補償が日本でも必要だと委員会で答弁しております。沖縄の農家を育成・支援し、農業経営を維持し、食料自給率を高めるためには、国に所得補償制度の創設を求める。このことが必要ですが、改めて伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、生産者の所得を確保し、農林水産業の振興を図るため、野菜や肉用牛などの価格安定対策や共済制度、収入保険への加入促進などの経営安定対策に取り組んでいるところであります。また、担い手の経営力強化に向けて、災害に強い施設整備の導入や農地の集積・集約化など、各種施策を総合的に推進しているところです。

農業者の所得向上の取組についてでございますけれども、国が策定した沖縄振興基本方針では、農林水産業の振興に関する基本的事項として、農業者の所得向上を目指すことなどが記載されております。県では、当該方針を踏まえ、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の経営力強化や成長産業化に向けた基盤整備など、各施策を総合的に取り組むこととしております。引き続き、農業者の所得向上に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 農家の経営を守るためには、もう価格保証も所得補償もしないと成り立たないということを言いたかったのであります。そして、日本の農業予算は2兆円台です。軍事費の4分の1しかあ

りません。軍事費を削って食料自給率向上のための農家支援強化を衆議院選挙で争点にしていきたいと思っております。

続きまして、与那国町について伺います。

1点目、第1次産業が離島における定住条件の基盤ですが、与那国町議からは、与那国の水稲は赤信号、サトウキビと畜産は黄色信号で壊滅の途にあり、米作農家は1戸、二期作可能な田園が荒廃し、離島での第1次産業の衰退は島の存亡の危機だと大変憂慮されておりました。

もう質問はやりませんが、次に介護保険事業について。

特別養護老人ホームが閉鎖すると伺いましたが、与那国町における対策が必要かと思っております。これについても現状として30人規模でしたか、それが閉鎖するんだと。これに対する対応をしっかりと求めたいと思っております。

次に、県の祖納港の早期整備が必要です。整備の現状、課題、完成後の期待される効果について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 祖納港は与那国島の地域振興を支える重要な港湾と考えており、平成25年度から静穏度向上を目的に事業を進め、平成29年度に波除堤の整備を完了したところであります。現在、船尾岸等の整備を進めているところであり、引き続き予算確保に努め、早期完了に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 特定港湾整備計画が持ち上がっているようですが、住民は置き去りで、町長が独断で進めており、町議会議長や教育長からは、町民の合意はなく、祖納港が整備されたら必要性もないと伺いました。久部良漁港があり、祖納港が整備されれば、費用対効果の面で新たな港湾整備の必要性はあるのか、認識を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 与那国町における新たな港湾の整備については、現在、祖納港で実施している静穏度対策事業の整備効果等を踏まえた上で、その必要性について検討していく必要があると考えております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 次に、与那国町自立ビジョンは、町民で議論し策定した与那国町民の精神的な支柱だと伺っております。県の地域外交計画の方向性と合

致するものであります。行政の縦割りから、各部署連携で横串を入れる離島自治体の定住条件整備を総合的に進める必要があります。それを与那国でモデル的に離島振興に位置づける、その考えはないか伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 現在、与那国町の定住条件の整備に向けては、交通コストの軽減であるとか観光産業の振興、それから特産品の販路拡大、そういった様々な取組を行っております。離島の振興については、多岐にわたる分野の取組が必要だと思っておりますので、引き続き定住条件の整備に向けて、そのような取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 離島それぞれ島々の特徴と課題があり、これを県庁挙げた総合力で、一つ一つに特化した形で手だてを尽くしていくという考え方を求めたものです。もう答弁はいいです。

続きまして、南米訪問に関する質問で、O k i n a w a T o 沖縄事業の再開を求める県人会の方がおりました。それは、コロナ・オキナワから石垣市のゆいまーる牧場に大豆等を輸入した事業のようですが、これについての課題。そして、その課題を解決し、県内企業の国際貿易の展開支援を進めるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

O k i n a w a T o 沖縄は、J I C Aが2020年から展開している取組で、ボリビアのオキナワ移住地の生産品を母県である沖縄県に輸入するプロジェクトであり、いずれは双方向の経済交流を目指したものと聞いております。現在、輸出入は行われておらず、ボリビアからの物流コスト面、コンテナ輸送による品質管理、種類や量の確保などが課題と考えられております。

県としては、相互ニーズを把握する必要があることから、現在、南米で実施している現地調査の結果を踏まえ、今後双方向の経済発展につなげるための対応策を検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 ぜひ実現させていただきたいと思っております。

続きまして質問2、地域外交基本計画に係る再質問です。

まず、これまで各分野で多彩に取り組んできた事業の上に沖縄の強みがあり、それを地域外交で束ね統括する平和・地域外交推進課を設置した意図、平和構築に向けた展望について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

地域外交を推進していくに当たり、県は沖縄の強みである地域的優位性あるいは伝統文化や精神文化、島嶼地域としての独自の知恵、あるいは県系人並びに他分野における国際的な人的ネットワークを最大限に活用し、地域外交を展開していきたいと考えております。そのため、これまで数多くの国や地域を対象に実施されてきた平和交流や観光物流などの経済交流、ウチナーネットワークに代表される県系人交流、J I C A沖縄との連携による島嶼地域等への国際協力貢献活動などの取組を部局横断的に統括し、一体的・戦略的に展開することで、より相乗効果の高い県独自の地域外交が推進できると考えております。そして、地域外交を展開することで、アジア太平洋地域の信頼醸成と相互発展が図られ、同地域の平和構築に貢献できるものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 次に質問1、米軍基地問題に関連して、まず特定利用空港・港湾の計画がされています。これについては、ジュネーブ条約との関係で県が問合せをしている。このことは本当に重要だと思うんです。なぜ、そこにこだわって、はっきりせよと求めているのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

ジュネーブ諸条約追加議定書においては、紛争当事国の軍事行動は軍事目標のみを対象とするとしております。このような規定に照らして、特定利用空港・港湾になることによって、これまで軍事目標ではなかった民間空港・港湾が、条約上の軍事目標になるのではないかと懸念する声があることを踏まえ、ジュネーブ条約との関係について照会しているというところでございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 時間の都合で、再質問を準備されていた皆様には本当に申し訳なく思いますが、最後にデニー知事に伺います。

沖縄含めた戦争への危険が高まる中で、軍事要塞化、日米軍事一体化は御免だと。県民は基地のない平和な島沖縄の実現をと願う。それに応える知事の決意

を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県民は復帰以前、27年間にわたる米軍政権下の中で人権がじゅうりんされてきた経緯、そして復帰後50年以上がたった今も沖縄県に日本全体の70.3%の米軍専用施設面積が集中しているということについて、常にこの過重な基地負担の軽減を求めてまいりました。そしてあわせて、今般、沖縄県では地域外交の基本方針を策定し、この東アジアにおいて、平和環境の構築と維持を国に求めるだけでなく、自らそれを実践していくということ、沖縄県の方向性としても示させていただきました。そのような中に、ウチナーンチュが求める恒久平和実現の沖縄の心を発信していくこと、あわせて、基地のない平和な島を目指す沖縄21世紀ビジョンの実現に向けて取り組んでいくことを県民の思いとして実現していくことが、沖縄県民の求める、この地域における平和な沖縄の将来像であるということをおもっています。

○瀬長 美佐雄 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

引き続き質問及び質疑を行います。

玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 議長、休憩中に……。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 皆さん、こんにちは。

ていーだ平和ネット、玉城健一郎です。

今回、改選して初めての一般質問ですので、ぜひ皆様、よろしく願いいたします。

それでは、通告にのっとって質問させていただきます。

認知症についてですけれども、9月21日は世界アルツハイマーデーということで、日本においても認知症への関心と理解を深めるための日として制定されています。今回、私自身も認知症について様々学んでいく中、特に地域を回っていて、恐らく認知症の患者だと思われまうけれども、道迷いの方に遭遇することが3回ほどありました。そういった状況の中で、2025年団塊の世代が後期高齢者になっていって、介護の需要が非常に高くなっていく中、認知症について質問させていただきます。

まず(1)、認知機能の低下による高齢者の道迷いの現状をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県内における過去5年の認知症または認知症が疑われる行方不明者の届出人数は、令和元年が82人、令和2年58人、令和3年57人、令和4年90人で、令和5年は100人を超えて118人となり、コロナ禍の令和2年、令和3年を除き増加傾向にあります。また本年中は8月末現在、暫定値で74人となっており、引き続き高い数値で推移している状況です。

以上でございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

認知症の道迷いなんですけれども、県警のほうに報告が来ているというのは、恐らく御家族からの捜索願だったりとか、そういったものがあつての数値だと思います。私も身内に少し認知機能が低下した方がいたので、それで6回ほど、僕が経験している中で6回ぐらい道迷いをして、その都度——実はこの6回中、警察に連絡したのは2回ぐらいしかないんですね。なので、恐らく警察が把握している、行政が把握している数値よりも、もっと道迷いの数値というのは高くなると思っています。

そこでお伺いしますけれども、高齢者の道迷いの対策について沖縄県はどのような対策を行っているか、御見解をお願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

認知症高齢者の行方不明の未然防止あるいは早期発見・保護のためには、地域における見守り体制の構築が重要と考えております。このため県では、市町村、警察、消防、公共交通機関等を構成員とした認知症高齢者等見守りSOSネットワークを構築し、認知症の人の見守り体制の強化と行方不明時の早期発見のため、必要な情報共有などを今行っているところでございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

私の経験上なんですけれどもちょっと——私の場合には祖父だったんですけれども、95歳ぐらいまで自転車に乗ってとても元気だったんですけれども、急にこの認知機能が低下して道に迷う。最初のうちは近場のところで大丈夫だったんですけれども、徐々に遠くなっていって、一番遠いところでは、私、宜野湾市野嵩に住んでますけれども、そこから南風原だったりと

か、お隣の北谷町だったりとか、そういったところまで範囲が広がって探しに行った経験があります。今回この道迷いについてなんですけれども、この見守りサービスの中で市町村と連携しながら行っていくということなんですけど、どうしても広域的な対策というのが非常に重要になってくると思います。

そこで少し御紹介させていただきますが、宜野湾市が行っている施策の中に、見守りサービスでミマモライドという検索システムがございます。こちらちょっと説明させていただきますが、どういったものかというところ、500円玉ぐらいのチップを持っていれば、このミマモライドに対応している自販機、その前を通った時点でそれが察知して、保護者だったりとか息子さんだったり、娘さんだったり、御家族のほうに通知がいくシステムになっています。またこの中でもっとすごいのが、宜野湾市と警察署のほうで連携しながら、例えば高齢者がいなくなりましたと、そういった連絡があった場合に、日中だったり役所が開いているときは宜野湾市、それ以外のときは警察が連携をしながら、先ほどお話されてましたけれども、見守りおかえりサポーターだったりとか、そういったところと連携をして捜査を開始し、発見をしていくという制度なんです。こちら宜野湾市のほうに確認したところ、市内では100台にミマモライドをつけていますけれども、それ以外の市町村ではまだまばらなところがあって、例えば市内であれば捕捉はできるけれども、市外に行った場合はなかなか捕捉ができない、そういった現状がございます。先ほど私が申し上げた祖父の場合だと、南風原に行った場合だったり、北谷町で見つかった場合というのは、まさに警察の捜索の中での発見でした。そういった状況にある中、やっぱり広域自治体としてこのミマモライドという制度の導入を検討してもいいのかなと思いますけど、見解はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

今議員のほうから御説明がありましたように、認知症による道迷いを自動販売機が発見し、その位置情報を保護者のLINEへ送るシステムというふうに理解しています。現在ミマモライドは、宜野湾市のほか、那覇市の首里地区、浦添市、南風原町、西原町、北中城村で導入されていると伺っております。この取組については、今年度より実施しています認知症バリアフリー社会推進事業の企業向け官民連携シンポジウムにおいて取組事例として紹介をさせていただき、県としては、市町村の意向や県としての関わり方を整理し

て、市町村や関係機関と意見交換を行っていきたくないと考えているところです。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ぜひよろしくお願ひします。

この制度、僕が非常にすばらしいと思うのは、認知機能が低下したお年寄りでも、その方の尊厳をしっかり尊重しながら、こういったチップを持っておけば自由に生活ができる、まさに日本が進めている地域ケアシステムにおける非常に重要な仕組みだと思いますので、ぜひ検討のほどよろしくお願ひいたします。

休憩お願ひします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時3分休憩

午前11時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

続きまして、観光産業についてお伺ひいたします。

(1)の沖縄の観光業の現状と課題についてお伺ひいたします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

令和5年度に沖縄県を訪れた観光客数は853万2600人で、国内客は統計開始以降最多を記録し、外国客も国際航空路線の復便やクルーズ船の寄港再開に伴い、段階的に回復している状況でございます。また、1人当たり消費額も年間を通して高い水準を維持し、令和5年度の観光収入は8507億円と、過去最高となっております。一方、観光業では、コロナ禍における離職と需要の回復に伴う人材不足、物価高等による影響が課題となっております。そのため県では、観光事業者が実施する無人化・省人化の取組や国内外からの観光人材の受入れの取組への支援などを行っているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

今の観光の状況、円安の影響もあって海外だとか国内客が非常に多くなっていると。その中で課題については人材不足、そういったところがあるというお話がありました。観光業は、特に人材については非正規雇用が多い産業だとお伺ひしています。そこは後の質問になりますけれども、今観光の平準化というのが、なかなか1年を通してずっと人を雇用するような産業とはなっていない。そういった現状がある中、非正規雇

用だったりとか、契約とかというところについているというお話を伺っています。

そこで、ちょっと観点を変えますけれども、県内の土曜日、日曜日に働いている就業者の割合がもし分かっていたらお願いします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

観光業を含め、土日に働いている就業者の割合を調査した資料は確認できていないため、その把握は困難となっております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

県内だったらちょっと分かりづらいということなんですけれども、昨日ちょっと當間盛夫議員もお話されてましたけれども、愛知県の休み方改革、資料のデータの中で、これ国内の状況なんですけれども、有業者のうち、平日、土日に働いている人の割合というのは、平日は82%、土曜日が45.5%、日曜日が30%ということで、土日に働いている方が3割以上いらっしゃるというのがこのデータの中で出ています。休み方改革というところの中で、愛知県の「休み方改革」プロジェクトというのは、従業員の休暇の満足度を上げることによって仕事の定着率だったりとか、あと仕事の効率を上げていくこと、そしてまた学校においても、親御さんが土日だったりとか祝祭日が休みじゃない、そういった方たちに向けて親子一緒にいられるような、一緒に過ごす時間をつくっていくための制度で、そういったものをつくっていくために今回、愛知県は「休み方改革」プロジェクトというものを行っています。

そこでちょっと観光の平準化について伺いますけれども、沖縄の観光の問題の中で、夏場と閑散期の差があるということで、そういった平準化についての取組をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

世界から選ばれる持続可能な観光地の形成に向けては、観光需要の平準化などにより、沖縄観光の質の向上を図ることが重要だと考えております。このため県では、オフ期において誘客が見込まれる修学旅行、スポーツキャンプ、MICE等の誘致に取り組むほか、自然、歴史、文化などのソフトパワーを生かした、季節を問わず楽しめる観光コンテンツの造成などに取り組んでおります。引き続き、観光事業者と緊密に連携

しながら、効果的に施策を展開してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

平準化に向けて今取り組んでいるということで、先ほど御紹介しました愛知県の休み方改革の中で、観光の平準化というのも書かれています。つまり、日本の休みというのは、祝祭日だったりとか土日とか、みんな同じタイミングで休みという状況の中、観光がそこに集中している現状がある。そういった状況の中でなかなかこの平準化が進んでいないというのが課題にあって、こういった休み方改革をしていくことによって観光の平準化にも寄与するというのがこの考え方です。

愛知県では、2023年度からワーク・ライフ・バランスの観点から、子どもの学び（ラーニング）と保護者の休暇（バケーション）を組み合わせたラーケーションが導入されています。県内でも今年度から座間味村が導入していますけれども、ラーケーションの導入について沖縄県の考え方と県教育委員会の考え方について伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

ラーケーションは、昨年9月に愛知県が導入して以降、徐々に全国に広がりを見せているものと認識しております。ラーケーションの導入により、平日の家族旅行の機会が創出されることで、観光需要の平準化が期待できるとともに、観光の魅力を知る機会にもなり、質の高い観光人材の育成・確保につながる可能性があるものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 ラーケーション制度につきましては、沖縄県内の小中学校では、今年度から座間味村が導入しており、家族で過ごす時間の確保や旅行等を通して、子どもの心身の成長を図ることを目的に実施していると伺っております。

県教育委員会としましては、教育現場への影響等もあることから、座間味村の実施状況や他県の動向等を注視しつつ、ラーケーション制度の在り方について研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

県内でも観光業従事者が非常に多い中、このラーケーションの導入というのは、私は非常に重要だと

思っています。

通告もしていますが、県内の観光業従事者の割合について御説明をお願いします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

観光業は、宿泊業に加え、飲食サービス業、小売業、運輸業など多岐にわたる業種を含むため、県内労働者に占める観光業従事者の割合を正確に把握することは困難となっております。なお、国の毎月勤労統計調査によると、令和6年7月時点の県内宿泊業の常用労働者数は1万9817人で、県全体の3.97%となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

3.97%、ちょっとこの数字が高いのか低いのか、今の段階では判断できないですけれども、沖縄が観光立県として成り立っていく中、その観光業従事者が自分たちの観光ができるということ、また沖縄県民が沖縄県を楽しむために、そしてまた教育の部分でも、ゼビラーケーションの導入を検討していただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 よろしくをお願いします。

続きまして3番、P F A Sへの対応についてお伺いいたします。

県内のP F A Sの検出状況をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県が令和5年度に実施しました有機フッ素化合物残留実態調査の水質調査については、中核市である那覇市を除く40市町村で実施しまして、嘉手納町の比謝川を除き、39市町村全てでP F O SとP F O Aの暫定指針値以下となっております。なお、那覇市の調査結果についても提供いただいたデータによりますと、暫定指針値以下となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

こちらは今、全水質調査の結果ですね。今の数値というのは全水質調査地点の、水質の結果のほうです

よね。そしてあわせて、土壌調査のことについても御説明をお願いします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 土壌調査につきましては、県内41市町村で実施しまして、全市町村でP F O S、P F O Aが検出されております。土壌につきましては、国において基準値が定められていないため、当該調査結果に対して安全性の評価はできない状況となっておりますけれども、県としましては、本年度も同調査を実施し、残留状況を把握するとともに、汚染原因の特定に向けて努めていきたいというふうに考えております。また、その結果を踏まえまして、引き続き国に対し早期に基準値を設定すること等を求めています。

以上でございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

土壌調査の結果ということでの数値、結構市町村によってばらつきがある状況の中、今後、沖縄県は土壌調査の結果を受けた上で、何かしらの対策とかそういったものも考えているのでしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 先ほども申しましたけれども、土壌につきましては、国において基準値が設けられておりません。また、この汚染原因が——全ての市町村で検出されているという状況におきまして、どういったことが原因で汚染されているのかということもちょっと調べないといけないと思っております。そういったことも踏まえまして、この土壌調査を引き続き実施しまして、また土地利用状況とか土地履歴調査等も併せて行いまして、汚染源の特定につなげていきたいということとともに、国に対し基準値の設定を求めています。というところでございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 分かりました。ありがとうございます。

それでは、P F A Sへの対応について、米軍基地内での検出状況と、それについての対応についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県におきましては、平成28年の全県調査結果を踏まえまして、数値が高かった米軍基地周辺での調査を続けてきております。その結果、米軍基地周辺におきましては、P F O S等が高い値で検出されております。その結果を踏まえまして、県では、これまでに嘉

手納飛行場、普天間飛行場、キャンプ・ハンセンへの立入り申請を行ってきておりますけれども、いまだ実現していない状況にあります。このため、国及び米軍に対しまして、米軍基地内への立入調査を認めることや、国及び米軍による原因究明調査と対策の実施について繰り返し要請を行ってきております。また、毎年度、渉外知事会や軍転協等の要請におきまして立入調査の実現等を求めているところであり、引き続き国及び米軍に対し基地内への立入調査の実現等を強く求めてまいります。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 米軍に対して立入調査を求めているということで、こちら環境汚染に関するところで求めていると思いますが、例えば、今跡地利用の観点から文化財だったりとか、そういった調査を行っているんですけれども、そういった跡地利用の観点から普天間飛行場とかの立入調査というのはできないのかと、そういった声がございまして、その点はいかがでしょう。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

まず、県が行っている立入調査というのは、1973年の合意に基づきまして行っているものでございまして、汚染が発生しまして地域の福祉に影響を与えていると信ずるに至る合理的理由のある場合に基ついで立入調査を行っているものでございます。一方、今御指摘の部分につきましては、環境補足協定に基づく立入りの際の理由といたしまして、返還後における土地の利用についての計画の策定を容易にするため立入調査ができる、申請ができるというふうにされているものでございます。これにつきましては、この汚染源の特定を目的として立入りする場合と目的が異なるというふうに考えておりますし、また、この環境補足協定に基づく申請という話になりますと、汚染があることを理由としておりませんので、立入りした際の調査の中身についても異なってくる、あるいはこの汚染源特定に関する調査というものが認められないことになるのではないかとこのように考えているところでございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 分かりました。

沖縄県が今、立入調査を求めているのは、あくまで汚染があることについての調査のために求めている、環境補足協定の跡地利用に関してのものというのは、立入調査の性質が違うので、それは不適切だという認識ですね。分かりました。ありがとうございます。

今回、このP F A Sの問題についてなんですけれども、水質調査の中でも、企業局とかの調査も含めてですけれども、やっぱりこの米軍基地からの汚染というのが非常に高いことというのは、明らかだと思うんですね。全市町村の中で見たところでも、基地があるところはやはり数値が高い傾向というのが出ている中、やはりこれを力強く言っていくこと、連携していく必要がありますので、ぜひこの辺りをしっかり取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城 健一郎 議員 すみません、ちょっと順番を入れ替えますが、パートナーシップ制度の導入についてお伺いいたします。

現在の検討状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

制度の検討状況でございますが、県では令和6年度中のパートナーシップ制度の導入に向けまして、現在、有識者、それから当事者、支援団体等で構成する検討委員会を開催いたしまして、制度の要件、それから利用可能となる行政サービスについて意見を聴取しているところでございます。要綱案においては、性的マイノリティー当事者の要望を踏まえまして、通称名の使用を認めるほか、いわゆるファミリーシップ制度の導入等について検討をしている状況でございます。

今後のスケジュールでございますが、パブリックコメントを実施しまして、それから市町村との意見交換も複数回実施しながら、年度内に要綱を制定してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 今このスケジュールについて、具体的にいついつにパブリックコメントをすとか、そういったところまで決まっていますか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 現在、パブリックコメントのスケジュールですが、12月中旬頃を予定してまして、約1か月ほどパブリックコメントを実施して、年度内に制度開始というようなスケジュールを考えております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 よろしく申し上げます。

パートナーシップ制度の導入については、やはり求めている県民も多いですし全国的な流れだと思いますので、ぜひ力強く進めてほしいということと、質問通告の中に入れましたけれども、ファミリーシップ制度についてもしっかり検討していくということで、その辺りは非常に安心をいたしました。この中では触れられてなかったんですけれども、やはり今、選択的夫婦別姓の議論というのが国会の中で停滞している中、そういった事実婚というものもやはり今後検討する余地があると思いますので、その辺りも鋭意研究していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、道路行政についてお伺いいたします。

県道34号線真栄原大謝名間の渋滞緩和策についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

県道34号線宜野湾西原線の大謝名から真栄原までの区間につきましては、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞区間として抽出されております。県では、これまでに真栄原交差点の右折帯の延長やバス停留所のバスベイ型への改良を行っており、現在、大謝名交差点において右折車線、左折車線の改良工事に取り組んでおります。引き続き、当該区間の交通渋滞緩和に向け取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 県道34号線、地元自治体だったり地元議員から非常に要請がある中で、県の対応として道を広げたり、右折帯・左折帯を造ることによって、下の部分とか流れが非常によくなってきてはいます。ただ、今、何というか、そういう流れがある中で、新たに市道11号が開通したりとかいう状況の中で、道の流れというのは変わってきていて、中腹部のほうで非常に渋滞が広がっている現状がございます。そういったものへの対策もぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 市道11号の開通等によりまして、交通状況に変化があることにつきましては認識しております。議員御指摘の交差点につきましては、真栄原交番前の交差点という認識をしておりますが、当該区間は市道でございまして、当該区間の渋滞対策については、宜野湾市において対策を検討中というふうに聞いてるところでございまして。引き続き、必要な情報を交換し、意見交換を行いながら渋滞対策に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 よろしくお祈りいたします。

あそこで詰まっている状況がありますので、ぜひ市と連携しながら県道のほうもやっていただきたいと思っております。

続きまして、最後になりますけれども、鉄軌道の導入についてお伺いいたします。

毎年、多くの議員が質問されていますけれども、現在の検討状況についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県では、鉄軌道の導入に向けて、国が課題としている費用便益比等のさらなる向上に向けた調査検討のほか、鉄軌道と有機的に接続するフィーダー交通の導入可能性検討や各種導入効果等の調査を行っているところです。一方、国においても、費用便益比等の課題や上下分離方式などによる特例制度の調査を継続して行っていることから、県としましては、鉄軌道の早期導入に向けて、引き続き国への提案や意見交換を行うなどの取組を進めているところでございます。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 鉄軌道の整備についてなんですけれども、那覇と名護間を1時間で結ぶための鉄軌道ということで、21世紀ビジョンにも書かれていると思います。この鉄軌道の議論、もう20年以上議論をしている中、なかなか前に進んでいない。その一番の原因というのがビー・バイ・シー——費用便益比ですか、そこの数値が1にならない。最大で0.75という数値の中で、なかなか議論になっていないということなんですけれども、沖縄県が行ったそのビー・バイ・シー、こちら観光客の利用の数値だったりとか、そういったところで国の調査とちょっと違うと思っておりますけど、その数値の結果というのは1を超えていますよね。その辺りの御説明お伺いいたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県が令和元年度の調査で、本県の実情に応じて朝夕のピーク、オフピークを考慮した独自の便益などを考慮した結果では、ビー・バイ・シーの結果で1.04というふうな数字が出ております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 本当にこのビー・バイ・シーというのは、調査の仕方によっては、これだけ数値の差が出てくるものだと思います。その中で沖縄県が努力しながらここまで数値を上げてきています。そもそもこの沖縄の鉄軌道についてなんですけれども、戦前、沖縄の鉄軌道は嘉手納までありましたし、糸満まで開通していたという歴史があります。そういった状

況にある中、この日本に復帰していない期間に日本本土のほうは、国鉄というところで赤字だろうが何であろうが鉄道が造られてきた。そういった経緯があります。沖縄の場合は、復帰前はずっと米軍統治下ということもあり、そういった整備が遅れてきた。いわゆる戦後賠償の側面も一つあると思います。そういった状況の中、ぜひとも県民の悲願である鉄軌道を導入していただきたいと思います。

この鉄軌道についてなんですけれども、クロスセクター効果といって国土交通省が行っていて、地域公共交通について代替する場合にどれぐらいのコストがかかるのかという数値なんですけれども、この代替というのは、例えば今ある路線をほかのものに変えていった場合、どれぐらい予算がかかっているのかということをした上で、その差額を見た上で、例えば赤字であろうが、ビー・バイ・シーが1にいかなくても地域交通を財政的な負担で考えていこう、それを赤字ではなくてちゃんと公共サービスとして考えていこうという考え方なんですけれども、沖縄はまさに——例えば、渋滞に関して沖縄総合事務局が出した数値では、年間1455億円ロスをしているという状況があったりとか、先ほど土建部にも確認しましたが、幾ら道を整備したとしても、渋滞というのは今の状況だとしても生まれてくるものだと思います。そういった状況がある中、クロスセクター効果とか、沖縄県も何らかのこういった考え方で調査できないのかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 いわゆるビー・バイ・シーについては、鉄道プロジェクトの評価手法マニュアルの中で、貨幣換算の手法は比較的確立された効果を対象に便益を測定するというふうな形になっております。10億円以上の公共的な建設事業については、基本的にビー・バイ・シーが1以上になることが通常事業実施の目安となっております。議員から提案のございましたクロスセクターのケースについても、今後我々が行うビー・バイ・シーの向上の中で活用できるかどうかも含めて研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 玉城健一郎議員。

○玉城 健一郎 議員 ぜひよろしく願います。

鉄軌道が本当にできたら、大分沖縄県も産業的にも変わってきますし、渋滞がなくなってくると思います。また9月は、沖縄県内のバスを無料化して、公共交通というのは実はみんなが使いたがっている——無料だったからかもしれないけれども、そういった状況にある中で、沖縄の渋滞の解決のためにも鉄軌道の

導入、ぜひとも力強く取り組んでいただきたいと思います。知事、それについての決意をよろしく願います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 定時性、速達性を有し大量輸送が可能となる鉄軌道の整備、これは言うまでもなく県民生活の質の向上、そして地域活性化といった社会全体への影響が非常に期待されております。そして同時に、戦後最大の事業であると言っても過言ではないと思います。ぜひ実現に向けて、県民と一丸となって取り組んでまいります。

○玉城 健一郎 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 よろしく願います。

それでは大枠の1番から、新垣光栄、一般質問をさせていただきます。

知事の政治姿勢について(1)、国連関係者の招聘と訪米行動の成果と課題について知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県は、国際社会からの理解と協力を得ることを目的に、本年11月、有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者である、マルコス・A・オレリャーナ氏を沖縄に招聘することといたしました。来県の際には、関係者との面談や米軍基地周辺などの現地視察、シンポジウムでの基調講演などを予定しております。また、今回の訪米においては、国務省・国防総省、連邦議会議員、有識者等との面談だけでなく、共和党系シンクタンクであるハドソン研究所での知事講演やニューヨーク日本食レストラン協会関係者への県産品販売促進に向けたトップセールスといった新たな取組など、幅広い活動ができたと考えております。今後、面談した連邦議会議員等との継続的な意見交換やネットワークを構築することが重要と考えており、引き続きワシントン駐在によるフォローアップ等に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今回招聘が実現したということで、大変喜んでおります。感謝申し上げます。

私は、百聞は一見にしかずということで、現場の視察をすることに大きな意義があると思って、何回も提案をさせていただきました。それがナカザト所長をはじめ、県職員の頑張りで実現することを大変喜んでおります。

そして、そういった中で、今回沖縄県がアジア各地の県事務所もやっているような経済活動・交流活動も一緒に取り入れたということは、大きな意義があったと思っておりますけれども、今後どのようにそういった活動を拡大していくのか伺いたします。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

海外との経済・文化などの多面的な交流を通して、相互に理解を深める活動は、今後の地域外交の基盤になるものと考えております。

商工労働部としましては、現地の情報やニーズ等を幅広く収集するネットワークの拠点として、海外事務所の活用を進めるとともに、知事公室をはじめ関係部局と緊密な連携を図りながら、グローバルな経済成長を県経済に取り込み、海外との多面的な交流を互恵的に発展させることによって、地域外交の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 このような活動が加わることによって——私も当初、ワシントン事務所は要らないんじゃないかなと思っておりました。そういう活動が加わることによって、今、このワシントン事務所不要論からやっぱり活用したほうがいいのではないかという、活用論のほうまでなってきたと思っていますので、ぜひそういった活動を通して活性化していただきたい。その中に、また今「しょうへい」という言葉が大好きになって、沖縄県にゆかりがあるドジャースのロバーツ監督も招聘していただければいいのかなと思っております。

そして続きまして、石破総理は4日の所信表明演説の中で、沖縄で約束した日米地位協定の改定などに踏み込まず、私たち沖縄が望む国内法の適用のための抜本的な改定ではなく、日米同盟強化のための改定にならないか危惧しております。

そこで(2)、石破茂総裁が総裁選で掲げた日米地位協定の改定と合意議事録について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

石破総理は、昭和35年に締結されて以来、64年間一度も改定されていない日米地位協定の改定に取り組む考えを示しております。県としては、石破総理に対し、同協定の改定についての県の考えを直接説明したいと考えております。また、先月、県が行った日米地位協定の改定に向けたシンポジウムにおいて、パネリストである琉球大学の山本章子准教授からは、合意議

事録は、同協定本文にはない様々な特権を米軍に認めている等の指摘がございました。

県としては、同協定の抜本的な見直しを日米両政府に求めています。合意議事録についても見直しが必要であると考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 この改定に向けての講演会、本当に素晴らしい講演会でした。そして、東京で行われたイタリア元NATO軍の空軍司令官レオナルド・トリカリコ氏の講演等、今皆さんも頑張っていることに敬意を表します。私たち総務企画委員会でイタリアに行ったときも、イタリアの元大統領——ランベルト・ディーニ氏だったと思うんですけども、改定は国民のためにぜひ必要だということを述べておりました。そういった意味でも私たち沖縄県が要請している抜本的な日米地位協定改定を早期に実現しないといけないと思っています。そういった中で、沖縄県が要請している日米地位協定の見直しについて、憲法改正が必要なのか、見解を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善や補足協定の見直しだけでは不十分であり、国内法の適用など日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。

日米地位協定の見直しについて、県は日米両政府に対し、平成29年に11項目の要請を行い、航空法や環境保全、検疫等に関する国内法の適用等を求めてきているところでございます。これらの見直しについては、憲法改正の必要はないものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私もその改正は必要ないのではないかということで、日米地位協定第27条、改正条項を見てみると、「いずれの政府も、この協定のいずれの条についてもその改正をいつでも要請することができる。その場合には、両政府は、適当な経路を通じて交渉するものとする。」そういった軽く書かれた条項ですので、私も必要はないのではないかなと認識しています。

次に(3)、観光目的税の課税方式を定率制とする方向性を決定したことについて、見解を伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 税率につきましては、税収入を必要とする財政需要額を確保する手段として定める

こととなります。したがって、税収額は財政需要額の範囲内となります。税率設定に当たりましては、行政サービスから受ける受益と税負担の観点、納税義務者等が理解しやすい簡素な税制とすることなどに留意する必要があります。現在、観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会において税率設定の議論が進められており、定率制についても協議がなされております。県では、同委員会で取りまとめられた意見を踏まえ、判断してまいります。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私も定額制より定率制のほうが公平性があるのではないかとずっと提案してきました。その中で、沖縄ツーリズム産業団体協議会の提案、そして制度骨格案の提案など、本当に敬意を表するものだと思っています。そこで、そういった皆様が提案していただいた定率制をぜひ進めていただきたいと思っています。

そして、その中で、この観光目的税を地元住民へ還元する意識がもう少しほしいと思っているのですが、どのように考えておりますでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

宿泊税の用途につきましては、大きく5つ、今考えているところです。1点目が安全・安心で快適な観光の実現。これは観光危機管理と海の安全などです。2点目が観光客の満足度の高い受入れ体制の充実強化。3点目が観光地における環境及び良好な景観を保全し、魅力ある付加価値の高い観光地ブランドづくり。4点目が観光の振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツの振興。5点目が地域社会の持続的な発展を通じて県民理解の促進による国内外からの観光旅行の促進。これらの新規または拡充する取組に活用することを想定しております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひこの地域社会への持続的な還元のほうにも力を入れていただきたい。そして、配分をあまり細かくすると、一括交付金もそうだったと思うんですけども、あまり細かくするとスケール感の大きい事業ができないので、ある程度用途を絞って、大まかなスケール感で大きい事業ができるような体制にしていきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたし

ます。

現在、県と5つの市町村が税を導入するというところで進めているところです。県では、これまで宿泊税の導入を予定している5市町村と連絡会議を開催して、県と導入市町村との税の配分等についても意見交換を行っているところです。また、先ほど総務部長からありましたように、8月からは検討委員会において、しっかり県と市町村の税の配分などについても詳細を議論していただいているところでございます。

県としましては、納税者の過重な負担とならない簡素で分かりやすい制度となるよう、市町村等と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ちょっとかみ合っていないかったです。スケール感の大きい政策をやっていただきたいということで、でも時間がなかったので飛ばします。

(4)、世界のウチナーンチュネットワークの強化と人材育成及び南米沖縄会館、オキナワ道路の早期整備について、知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では現在、ウチナーネットワークの継承・発展のため、子弟等留学生、ウチナージュニアスタディー事業などの次世代の人材育成に力を入れて取り組んでいるところです。

南米事務所の設置については、現在、沖縄と南米との相互ニーズの把握、交流促進や経済発展につながる可能性調査を実施しており、調査結果を踏まえ検討してまいります。

オキナワ道路については、現地での現場視察、沖縄県人会等との意見交換を踏まえ、知事から外務大臣宛て、早期整備の要望を行ったところです。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 外務大臣宛てに要望書を提出していただいたこと大変うれしく思っています。ありがとうございます。

そういった中で、多くの議員から質問がありましたので別の角度から。この人材交流・経済交流には、どうしても現地の子弟の皆さんが沖縄に来て研修をしなければならぬ。そういった意味で、6か月はあまりにも短過ぎると思っております。私は、このルーツとしての沖縄しか知らない、そしてこのアイデンティティー

の部分をしっかり沖縄で育てていかないと、私たちの子どもたちもそうなんですけれども、現地の子どもたちは3世、4世になって、そういった意識が薄れていると思っています。その意味でも、県が各自治体に協力要請をして、そういった研修生を3年間任用職員として採用して、しっかり沖縄の文化・歴史を学んでいただき、日本語もしっかり学んでいただいて帰ってもらうということを提案したいのですけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では現在、ウチナンチュ子弟等留学生受入事業を行っております。この中で、まず1つ目、県内の大学で科目等履修生として修学する、1年間の科目等履修生コースAというものがございます。2点目は、県内の日本語学校で数か月学んだ後、伝統芸能等を教えている各学校・教室・施設で技術研修を受ける1年間の伝統芸能修得コースがございます。また、海外県人会等からの要望を踏まえまして、今年度から新たに設立しましたけれども、県内大学で科目等履修生として6か月の修学後、6か月の企業等研修を行う1年間のコースを設けております。今後も海外の県人会や若者世代のニーズを踏まえ、柔軟に対応してまいりたいと思います。

あと、県庁内での雇用とか受入れ期間の延長につきましては、本事業とか市町村の子弟等の受入れ事業との均衡とか、雇用形態等様々課題がございますので、どんな対応が可能か研究してまいります。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 よろしくお願ひいたします。

それでは(5)、入札不調となった大型MICE施設整備と社会資本整備を含む県経済の展望について伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

大型MICE施設整備は入札不調となりましたが、県としては、再度の入札公告に向けて取り組むこととしております。今後は事業者への聞き取り、MICE需要調査等を行った上で、有識者で構成する委員会等事業手法、事業範囲、事業効果、ホテルの整備手法等を検証し、可能な限り早期の入札公告を目指してまいります。

県としては、引き続き大型MICE施設整備を推進し、経済の活性化や産業の振興を図るとともに、東海

岸地域の振興による県土の均衡ある発展につなげてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私とってもこのMICEが不調になったことがショックです。多くの議員からも質疑がありましたとおり、本当に今、私たち沖縄県は誇りある豊かな沖縄を目指すということで、誇りある部分はしっかりやっているといると思うんですけど、この経済の部分があまりにも見えない。もっとしっかり経済の部分を取り組まないと、この私たち豊かさの上に様々なものが乗っかってきていると思いますので、これは担当を毎年替えるのではなくて、しっかりやっていただきたいと思うんですけど、知事どうでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 MICE施設整備につきましては、先ほど部長からも答弁をさせていただきましたが、今後有識者で構成する委員会において様々な検証を加えていただき、可能な限り早期に入札公告を目指してまいりたいと思いますが、今般、各議員の皆様からも御提案がありますように、総合的に経済・観光需要などそれを県民と共に一体感を持って取り組むための組織的な取組を検討してはどうかというようなこともございます。ですから、次年度に向けても重要なテーマであろうと思っておりますので、引き続き全庁的な議論を加えて、MICEが本当に県勢にとって、県民にとって非常に各方面での効果の高い、そういう施設として成長していけるような取組を進めていきたいと思ひます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ経済のほうも、知事がリーダーシップを取って進めていただきたいと思ひます。

そして大枠の2番、県土のグランドデザインと中南部都市圏の形成についてです。

県土は、県民の限られた資源であり、豊かで人間的な生活を営むための基盤である。私たちはその県土の保全と適切な利用に努め、次世代に引き継いでいかなければならない。また、私は社会の転換期において、社会的共通資本を形成・維持するために、県土の公共性の認識が大きな役割を果たすと考えております。

そこで、県土の均衡ある発展を支えるサンライズベルト構想の進捗状況について伺ひます。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 沖縄県東海岸サンライズベルト構想については、スポーツコンベンション地域の形

成、マリントウンMICEエリアを核とした東海岸地域の活性化、円滑な交通ネットワークの形成等を同構想実現のための展開に位置づけており、令和6年度の関連事業数が49事業、当初予算額は約149億円となっております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 計画がある事業をしっかりと確実に進めていただきたい。そのためにも、市町村との連携が必要だと思っておりますけれども、その連携——協議会も活性化しているのかどうか、連携はどのようになっているか伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 サンライズバルト構想の策定に当たっては、学識経験者のほか関係市町村、それから関係部局で構成される委員会を立ち上げて、そこで議論しております。引き続き、そういった関係者の皆様との情報共有を図りながら、施策の展開を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 よろしく申し上げます。

(2)、経済界が提案しているGW2050 PROJECTSについて、県の見解を伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県経済界が提案しておりますGW2050 PROJECTS基本構想については、那覇空港エリアの拠点空港化と駐留軍用地跡地利用の一体的な開発を目指す構想であるというふうに認識しております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においても、世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備や中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用を位置づけておりますので、将来的な空港機能の強化に加え、臨空・臨港産業の振興を見据えた周辺開発、これを重要な視点だというふうに考えております。

県としましては、同構想に係る調査結果などを踏まえ、今後の展開を議論していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 県内の各経済団体が民間主導でこのGW2050 PROJECTSを進めております。そして、このプロジェクトは、那覇市、宜野湾市、浦添市にまたがる広域的な構想にもかかわらず、県の関わりが見えない。そして、県の頭越しに予算が計上されていることを、県はどのように受け止めているのか伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今回の経済界が提唱しているGW2050 PROJECTSにつきましても、経済界からの見方からしますと、那覇市、浦添市、宜野湾市が個別に跡地利用計画を策定していたという経緯を踏まえて、経済界が主導して、その3つのエリアを一体的に——空港のエリアも含め、一体的な形で沖縄の持続発展に向けた取組ができるかという形で、今そういう事業の公募を行っていると同っております。10月1日に公募を開始しております、それが今月中頃には企画提案が行われて、今後審査されるというふうには伺っているところです。構想自体がこれから策定されていきますので、これを策定後に提案をいただきながら、こういった形になるかというのを議論していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私、民間主導でこのプロジェクト構想を立ち上げたことをとてもうれしく思っています。その中で、目的税の場合もそうだったんですけども、沖縄ツーリズム産業団体からの提案、そういう提案において様々な議論があるということはとてもいいことだと思っております。そういった中で懸念されるのが、このプロジェクトを進めていく中で、都市計画区域の編成が必要になると思います。そのためには、これから都市計画区域の編成を行うことになっている中南部都市圏構想全体のゾーニングを示したマスタープランが先に提案されないといけないのではないか。そして、沖縄振興特別措置法、沖縄振興計画の改定に組み込まなければならないと思っておりますけれども、県の見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 広域都市計画の見直しについてですが、現在、都市計画法に基づく都市計画基礎調査を行っているところでございます。今後、調査結果を分析し、関連する上位計画を踏まえ、広域的な都市計画の在り方を検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ、この計画を成功させるためにも、しっかりと次期振計の改定に向けて取り組んでいただきたい。その中で、民間主導のやはりネックになるのが社会的共通資本の部分だと思っております。そして、この社会的共通資本は、今私たち株式至上主義の中で、企業利益を優先した企業はそこには入れない。どうしても公共の視点が必要だということで、今回沖縄振興予算で米軍基地の跡地先行取得が68億円見込まれたということは、とても大きな部分だと思ってお

りますので、しっかりその辺も踏まえて進めていただきたいと思います。

それでは大枠の3番、教育行政についてお伺いします。

沖縄県の学校現場が抱える課題は、社会の急激な変化に伴い多岐に及んでおります。今、学校現場では複雑かつ多様な社会の要請などに対応することが求められ、将来の展望が問われております。しかし、小泉政権下で推進された三位一体の改革で、義務教育費の国庫負担率が3分の1に引き下げられ、日本の公教育が崩壊しつつあります。

そこで(1)、学校給食費の無料化と地産地消について、取組状況、課題について県の見解を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

地産地消につきましては、学校給食においてジュース、アサ汁等の伝統食や郷土食を提供しており、令和4年度の学校給食における地産食材の利用率は28.6%となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今、学校給食の無料化でいろんな議論があると思うんですけども、学校給食費の無料化は、やっぱり公平性を保つためにも一律にやらないといけないと思っています。そういう議論が長引くのであれば、今、学校給食があまりにも質素な食事になっているということもあるので、一度——この学校給食の食材費の高騰で現場はとても悩んでいると思いますので、一度その部分に利用していただいたらどうかかなと思っているのですが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今回の学校給食費無償化の方針につきましては、保護者の経済的な負担を軽減することが目的でありますので、条例等においてその保護者の負担額を定めていただくと。それを対象にするということで今考えておりますが、その中に物価高騰分も含めていただいて、その物価高騰分につつま

ても、補助対象としていくというような方針で今取り組んでいるところです。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 この学校給食の無償化にもいろんな議論があると思いますので、私は無償化の前に、学校給食の質を上げるのがいいのではないかと。その質を上げるために地産地消を推進して——コロナ禍のときに農林水産物を活用して地元の1次産業を支えたという政策もありますので、そういった意味でも学校給食の無償化の議論を一度中断して、反対があるのであれば、一律にできないのであれば、そういう議論も一度考えてはどうかかなと思っております。どうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 無償化の取組につきましては、本県の児童生徒の心身の健全な育成を図っていく、そういう意味でも非常に重要な取組であるというふうに考えておまして、その内容の充実も図っていく必要があると思っております。今議員御提案のとおり、この学校給食に県産食材を活用すること、これは児童生徒の沖縄の伝統文化や食文化、あるいは郷土のよさを理解することにつながって、そういった視点でも重要であるというふうに思っております。県教育委員会では市町村に対しまして、県産・国産食材の使用状況、あるいはその意義も周知しているところでありますので、今後とも関係機関と連携しまして、この地産地消の推進も図っていきたく思っております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 続きまして(2)、県内における少年非行の実態とスクールサポーターの運用、配置について現状を伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

令和5年中、県内において刑法犯で検挙・補導された少年は740人となり、令和4年と比較しますと240人増加をしているところです。当県の特徴としましては、刑法犯少年に占める中学生の割合が高いこと、再犯者率、共犯率が高い水準で推移していることが挙げられます。

スクールサポーターにつきましては、警察職員OBで構成しておりますけれども、現在15人を県内の24中学校へ派遣しているところでございます。派遣したスクールサポーターは、各学校現場と連携しながら非行少年等の居場所づくりなどの立ち直り支援、学校関係者や非行少年等の保護者に対する助言指導といった少年の非行防止、健全育成に向けた活動を行っている

ところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 こういった中学生の犯罪が増えている中で、やはりスクールサポーターの役割というのは大きいと思います。前回もこの補導員の配置を増やしていただいて、大変ありがとうございます。

その中で、このスクールサポーターが未配置の地域があるとお伺いしたのですけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

警察署の管内で申し上げますと、本部署、宮古島署及び八重山署の管内につきましては、未配置となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 その未配置の問題点は何でしょうか。なぜ本部、宮古、八重山が未配置になっているのか伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 スクールサポーターの配置につきましては、学校現場の要望も踏まえながら、その必要性を検討した上で適正配置に努めているところでございますけれども、結果としてその3署の管内については、現時点では未配置になっているということでございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 予算でできないのであれば、しっかり予算を組んでいただきたい。そして、私が教育行政になぜこれを入れたかったかということ、やはりこの問題は、教育行政の少年非行の課題だと捉えています。そういった中で、今スクールサポーターの活用がこの少年犯罪の課題を解決する策だと私思っておりますので、行政、県教育庁、そして各地域の各教育委員会と連携しながら進めないと、予算化もままならないのではないかなと思っておりますけど、教育長どうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 この問題行動の未然防止、再発防止に向けた取組は重要であると考えております。まず、学校においては、大型連休や夏休み等の長期休業前に注意喚起文の発出、あるいは高校生代表者会議での各課題についての協議等を通して、この防止の啓発を行っているところであります。また、家庭、地域、関係団体へさらなる協力の呼びかけも行っているところ

ろであります。さらに、今議員御指摘のとおり、関係機関と連携した取組、例えば遊技場、たまり場、あるいは空き地、あるいは公園等のパトロール、見守り活動、声かけ運動等こういった強化も重要であるというふうに考えております。そういった視点でしっかりと学校、家庭、関係機関連携して、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 しっかり予算化もお願いいたします。

続きまして(3)、離島における職員住宅の確保について、現状と課題を伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時5分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会では、令和6年4月時点で宮古・八重山及び久米島の3地域に29棟162戸の県立学校の教職員住宅を設置し運営しております。県立学校の教職員のうち、令和6年4月に宮古地区に赴任した者は108人、八重山地区も同じく108人、久米島地区は21人となっております。そのうち宮古地区においては入居を希望した教職員59人のうち約3割に当たる19人が、八重山地区においては教職員30人のうち7割に当たる21人が、久米島地区については希望者全員が教職員住宅に入居しております。

県教育委員会としましては、離島に赴任する教職員が職務に従事できる環境整備に向けて、民間賃貸物件の借り上げなど住宅確保の支援について検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 早期に民間借り上げの対応をしていただきたい。これ短期的です。長期的には、私は県職員、病院職員、教職員も含めて、離島に関しては公務員宿舎をもう建設したほうがいいのではないかなと思っておりますけれどもどうでしょうか、執行部の皆さん。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず、教職員住宅の増築についてでありますけれども、やはりそのためには、建設用地の確保でありましたり、建設に要する時間などの課題もあるというふうに考えておまして、まずはこの借り上げについてしっかりと検討していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 大卒の4番、土木建築・公共交通行政について。

建設業の人手不足や高齢化が問題視されている一方で、建設需要は拡大、投資額は右肩上がりとなり、建設業界、自治体では管理技術者の人手不足という深刻な課題を抱えております。

そこで(1)、建築設計、建設コンサルタント・磁気探査業務に関する最低制限価格の見直しについて、知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木建築部が発注する建設に係る業務委託の最低制限価格の見直しについては、令和6年1月に沖縄県建設業審議会へ諮問し、9月に審議会会長より知事に対し答申が行われました。これを受け、建設コンサルタント業務及び地質調査業務の見直しを行い、10月1日から適用しております。最低制限価格の見直しによりダンピング受注を防止し、業務の適正な品質が確保されるとともに担い手の育成及び確保につながり、建設業の健全な発展に資するものと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 本当に、最低制限価格を見直していただいたことに対しては、感謝を申し上げます。しかし、まだ78%から84%、あと90%までぜひ頑張りたいと思っています。よろしくお願ひします。

そして、建設業界の技術者育成と自治体技術職員の育成、採用について現状と課題を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 建設業においては、技術者等の高齢化や若年入職者の減少により、担い手不足が生じております。県では、沖縄県建設産業ビジョン2018において、人材の確保・育成を喫緊の課題と位置づけ、建設企業、業界団体、県の各主体が取り組むべき施策を策定し、官民一体となって推進しております。一例といたしまして、建設現場親子バスツアー等、将来の担い手確保のための魅力発信に取り組んでいるところです。また、土木建築部では、初任者研修、設計積算説明会及びCAD講習会等を開催するなど、技術者の育成に努めております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今、技術職員の不足について現状をお聞きしたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 建設業においては、先ほどお答えいたしました、高齢化や若年入職者の減少により担い手不足が生じているところでございます。また、土木建築部におきましても、技術職員については今欠員等が生じているところでございまして、技術者が不足している状況であるというふうに認識しております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 公募状況は今どうなっておりますか。県職員の公募状況、採用の。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 令和6年度、上級試験における土木関連の採用予定者数は、土木35名程度、建築7名程度、電気12名程度、機械8名程度となっております。このうち最終合格者は、土木7名、建築3名、電気9名、機械7名となっております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 あまりにも少ないのですけれども、対応策としてどのように考えておりますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 新たな取組としまして、令和6年度から土木、建築、電気、農業土木の4区分につきまして、特別卒の上級採用試験を導入し、現在広く募っているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 造園専門職員の採用がないのですけれども、どのように考えておりますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県における造園専門職員の配置については、緑化に関連する部署全体の課題であることから、その方向性について検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 最後に、県職員が免許を取ったとき——技術士とか一級建築士とかを取ったときでも、県職員の報酬、処遇が改善されていないと思います。民間であれば、免許を取ったら10万円上がるんですけれども、県職員は何も変わらないということがあります。どのように処遇改善をやっていくか、最後に伺って終わります。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 地方公務員に支給できる手当につきましては、自治法で限定列举とされておりますので、今ありましたように、技術士等の資格をもって手当を支給することはできません。一方で、県職員の給与につきましては、地方公務員法の情勢適応の原則

等々、人事委員会勧告を踏まえた改定を行っておりますので、民間に準拠した給与水準となっていると考えております。また、実績を上げた職員に対する給与という部分につきましては、人事評価を給与へ反映させておりますので、能力評価の結果を昇給に、業績評価の結果を勤勉手当に反映させ、職員のモチベーションにつなげているところでございます。

○新垣 光栄 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時13分休憩

午後1時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

喜友名智子議員。

(喜友名智子 議員登壇)

○喜友名 智子 議員 皆様、こんにちは。

最終日、午後のトップバッターということで、早速一般質問をさせていただきます。

1、沖縄振興について。

(1)、沖縄振興計画では初の規定となる5年以内の中間見直しが2年後に迫っております。

ア、県と内閣府の中間見直しの作業は、どのように取り組んでいるのでしょうか。

イ、中間見直しのポイントは何が大事だと県は考えていますか。

(2)、公共交通の構築について。

今年初めには沖縄バスが東陽バスを子会社化するなど県内でバス会社再編の動きがありました。県外においては、例えば岡山市が約30億円をかけて9社のバス会社の路線再編計画に取り組んだ例があります。沖縄県もバス再編や運行を公費で支えなくては、バス路線の維持は難しいのではないかと考えますが、見解を伺います。

2、南西諸島の軍事力強化についてです。

(1)、10月23日から11月1日まで日米共同統合演習キーン・ソードが行われる予定です。特に石垣島にはHIMARS(ハイマース)海兵隊の高機動ロケット砲システムが初めて展開されると報じられております。ハイマースは米国がウクライナに供与したことで知られている兵器ですが、このような兵器が石垣島に展開される意味を県はどう考えますか。

(2)、9月26日に行われた国民保護法に基づく武力攻撃予測事態の発出を想定した住民避難の手順確認の訓練について、内容を伺います。

3、病院事業局について。

8月から稼働した新たな勤務管理システムのエラー

による手当など未払いの内容、それについての今後の対応を伺います。

4、福祉・教育行政についてです。

(1)、若夏学院について。

ア、若夏学院の役割を伺います。

イ、職員の構成について伺います。

(2)、離島の保育環境についてです。

ア、沖縄県内の離島の待機児童数と保育園数を伺います。

イ、保育園数のうち、公営と民間運営のそれぞれの園の数を伺います。

(3)、教職員の働き方について。

ア、県教委が採用する会計年度任用職員の待遇について伺います。

イ、総務省の会計年度任用職員制度の導入に向けた事務処理マニュアルでは、準備時間などの時間を含めて、実態を踏まえた上で勤務時間として設定する必要があるとされております。この点について県の見解を伺います。

5、文化芸術振興について。

(1)、沖縄県文化芸術振興条例では、県民にとっての文化芸術をどのように位置づけているのでしょうか。

(2)、県文化振興計画で取り組む文化芸術支援とは何でしょうか。

(3)、沖縄アーツカウンシルの実績について伺います。

(4)、文化芸術行政の専門家配置の必要性について伺います。

6、我が会派の代表質問との関連についてであります。次呂久県議が尋ねました3(1)と(2)、それぞれ病院事業局の勤務管理システムの給与未払いと内部統制の必要性について、私の質問の3、病院事業局への質問での再質問と併せて行います。

御答弁のほど、よろしく願いをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

文化芸術振興についての御質問の中の5の(1)及び5の(4)、県民にとっての文化芸術と専門家配置の必要性についてお答えいたします。なお、5の(1)と5の(4)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

沖縄県は、アジア諸国との交易を通じて、独特の文化芸術を育み、先人たちが守り育ててきた文化芸術を次世代に引き継ぎ、これからの時代にふさわしい新

た文化芸術を創造する必要性があることから、平成25年に沖縄県文化芸術振興条例を制定いたしました。条例では、文化芸術は県民共通の財産として、将来にわたり継承されるよう考慮しなければならないと定めております。

また、文化芸術行政の専門家配置については、文化芸術に精通した人材が文化施策に関わることで、行政と文化芸術団体等との橋渡しとなることや、行政職員が文化芸術に対する意識の啓発及び施策の企画立案に貢献できるなどの効果が期待されています。一方、長期的な観点から見ますと、その配置の在り方、必要とされる能力、資格、任用の形態などなど様々な課題もあることから、引き続き類似事例の情報収集、文化芸術団体などとの意見交換を行い、文化芸術行政の専門家配置について検討していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、沖縄振興についての中(1)のア及び(1)のイ、沖縄振興計画の中間見直しについてお答えいたします。1(1)のアと1(1)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、令和7年度に中間評価を実施し、必要に応じて改定を行うこととしております。また、国においては、沖縄振興特別措置法に基づく5年以内の見直し規定を踏まえ、令和8年度中に検証結果を取りまとめる予定であると聞いております。中間見直しに当たっては、法施行後において生じた社会経済情勢の変化などを的確に捉えることが重要であると考えております。

県としましては、引き続き国と連携を図りながら取組を進めてまいります。

同じく1(2)、バス路線の維持に向けた支援についてお答えいたします。

バス路線の再編や運行への支援など、バス路線の維持に必要な取組については、岡山市の取組など県外の先進事例の情報を収集しながら、沖縄県公共交通活性化推進協議会におけるバス事業者との勉強会などにおいて、研究していきたいと考えております。

県としましては、バス路線の維持に向けた支援は必要であると認識しており、国、市町村、バス事業者とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 2、南西諸島の軍事力強化についての中(1)、石垣島へのハイマースの展開についてお答えいたします。

政府によると、令和6年度日米共同統合演習キーン・ソード25については、日米の即応体制及び相互運用を向上させ、あらゆる事態に対応するため抑止力・対処力を強化するために実施するとのこと。同演習において、石垣島に展開する米軍のハイマース部隊は、陸上自衛隊の12式地对艦誘導弾部隊と共に、艦船を対象とする対艦戦闘訓練を実施するとのこと。

同じく2(2)、国民保護に係る実地確認についてお答えいたします。

本県では、令和4年度から、先島諸島から九州方面への住民避難に係る国民保護図上訓練を実施しておりますが、特定の事態を想定したものではありません。去る9月25日には、今年度の沖縄県国民保護共同図上訓練に向けた検討会の一環として、国、県、石垣市及び竹富町の共催により、石垣島からの島外避難を想定し、避難登録の手続から航空機搭乗までの流れを検証するための実地確認を行ったところであります。

以上になります。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 3、病院事業局についての御質問の、病院総務システムのエラーについてお答えします。

病院総務システム稼働後の手当の支給誤りについては現在対応中ですが、プログラム修正後の再計算の結果、過不足払いが確認された職員数は1160人で、金額は、不足払いが約2900万円、過払いが約70万円、合計約3000万円となっています。これらの支給誤りに対しては、10月例月給与において追給等を行う予定です。対象となった職員には御迷惑をおかけしており、大変申し訳なく思っております。今回の支給誤りの原因となった情報連携プログラムエラーの大部分は解消しており、残るエラーについても早期に解消するとともに、引き続きシステムの安定的な運用に努めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 4、福祉・教育行政についての(1)のア、若夏学院の役割についてお答えい

たします。

若夏学院は、児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設であり、都道府県にその設置が義務づけられています。不良行為をなし、またはなすおそれのある児童及び家庭やその他の環境上の理由により生活指導を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じた指導や援助を行い、自立を支援する施設となっております。

続きまして同じく4の(1)のイ、若夏学院の職員構成についてお答えいたします。

若夏学院の職員数は、令和6年4月1日現在38名で、その内訳は職員が22名、会計年度任用職員等が16名となっております。職種としましては、児童自立支援専門員や児童心理士、個別対応職員、家庭支援専門相談員、嘱託医等を配置しており、児童への丁寧な支援に努めております。また、施設内に地域の小中学校の分校や分教室を設置しており、令和6年度は13名の教職員が配置され、児童の支援に取り組んでおります。

続きまして同じく4の(2)のア及び4の(2)のイ、離島の待機児童及び保育園の数等についてお答えいたします。4の(2)のアと4の(2)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

県内の離島15市町村全てに合計115の保育施設が設置されており、うち公営が34施設、民営が81施設となっております。令和6年4月1日時点で待機児童が発生している市町村は4町村あり、合計21人となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 4、福祉教育行政についての(3)のア、非常勤講師の報酬についてお答えいたします。

公立学校における非常勤講師の報酬については、他の会計年度任用職員と比較し、専門的な知識・技術・職務経験を必要とすることから、講師が受け持つ授業1時間当たり2800円としております。また、報酬以外にも通勤に係る交通費の支給があります。

同じく(3)のイ、非常勤講師の勤務時間についてお答えいたします。

非常勤講師の勤務時間については、授業時間と準備時間を含む1時間60分を1コマとして設定しております。また、週5時間の授業ごとに1時間を週案作成等の時間として勤務時間に加え、試験作成や問題の採点などについても週当たりの授業時数の範囲内で認めているところです。

県教育委員会としましては、非常勤講師の授業時数等の取扱いについて、他都道府県の情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 5、文化芸術振興についての(2)、沖縄県文化芸術振興計画における文化芸術の支援についてお答えいたします。

沖縄県文化芸術振興計画は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を踏まえ、沖縄県文化芸術振興条例の目指す文化芸術の振興をより一層推進するため、令和5年3月に策定されました。計画では、条例で定める5つの基本的施策に基づき、文化芸術振興施策を総合的に推進することとしており、文化芸術団体への支援については、基本的施策の一つである人材の養成等に基づき展開することとしております。

同じく5の(3)、沖縄アーツカウンシルの実績についてお答えいたします。

英国発祥のアーツカウンシルは、公的な資金を提供する文化・芸術事業の審査や活動支援を担う専門家による第三者機関とされております。本県では、沖縄県文化振興会に委託して、民間事業者が提案する文化芸術事業に対する専門家による事業選定、評価・検証、ハンズオン支援等を行う沖縄版アーツカウンシル機能を導入しております。事業の始まった平成24年度から令和5年度までの補助採択事業は、地域芸能継承の取組、音楽による子どもの居場所づくりの取組など、390件となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後1時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 御答弁ありがとうございます。

再質問は4の福祉・教育行政からお尋ねをしたいと思っております。

まず、若夏学院についてです。

せんだって、私もこの若夏学院の施設、見学をさせていただきました。学校と寮が同じ施設にあって、共同生活を行いながら生活を立て直していくという自立支援の施設として県内で非常に大切な施設だと思います。先ほど答弁の中で、職員が38名、うち非正規が

16名ということでしたけれども、日常生活も共同で送っているということで、施設は24時間体制だと思うんですね。この職員と非正規職員の配置で運営に支障はないですか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

現在の若夏学院の人員配置については、全体の約半数近くが会計年度任用職員という形になっております。若夏学院と意見交換を行う中で、募集をしても応募がないということなどの理由によって、会計年度任用職員の欠員が続いているということで、それを他の職員のカバーにより業務をこなしているということを知っております。このことから、会計年度任用職員が担っている業務について、引き続き若夏学院との意見交換を行いながら、適正な人員配置となりますよう、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 募集しても残念ながらなかなか応募が来ないというのは、24時間体制の施設で、しかも専門的な職員が必須であるという中では、やはりこの非正規職員の方の正規への転換であったり、待遇の改善が必要ではないかと思っております。お伺いしたときに、夜間の職員も非正規の方がやっているというようにお話を聞きましたけれども、こういう子どもたちの生活支援をする中で、特に夜勤においても正規職員の配置は必要ではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 ありがとうございます。

基本的に寮の夜勤業務につきましては、寮が3寮あるんですけども、正職員と会計年度任用職員がペア体制でやるのが今運用として取り組んでいるところでもありますけれども、先ほども申し上げましたように、会計年度任用職員に欠員等が生じているものから、一部の寮では職員で見ているというような状況になってございますので、この辺もしっかり現場のほうと意見交換をしながら、適正な配置になるよう努めてまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 次年度の職員の配置、それから新規採用が必要であればこれから恐らく本庁内で調整をするものと思っております。ぜひ担当の部局には、こういった現場からの要望を酌み取った採用枠と予算を確保して、施設がより安定して運営できるようにお願い

をいたします。

次の質問に移ります。

同じく4の(2)、離島の保育環境についてです。

離島を回りますと、保育施設の質の違い、建て替えをしているところはやはりきれいですけれども、古いところは相当古いです。また、預けられる環境に差があると感じます。こども園だったり民間委託だったり、保育園の形態も多様になっています。その中で保育の質を担保するために、離島ではまだ公立保育園の役割が非常に大きいのではないかと考えています。先ほど、15市町村で115の施設があつて、34の公立保育園があると答弁がありました。これは離島全てに公立保育園が設置されているという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 失礼いたしました。

今現在、座間味村だけが公立保育所がないというような状況になってございます。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 離島はやはり資金も、それからほかの部分も限られていることが非常に多いと思いますけれども、座間味の保育園あるいはその親御さんから、預けられる子どもというのがやはり島では限られていて、自分たちの枠がないんだという保護者の声、やはり根強いです。座間味は比較的子どもたちが多い離島だなという印象を持っていますけれども、まだ見えない待機児童がいると思っております。離島の保育環境の充実のために、県で何かできることはないでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

現在座間味村においては、第3期の市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に向けてニーズ調査を取りまとめているところでございまして、今後その調査結果を踏まえて、保育需要への対応等について検討が進められると考えております。

県では現在、第3期の都道府県子ども・子育て支援事業支援計画——いわゆる黄金っ子応援プラン、第3期の黄金っ子応援プランの策定に向けて、市町村計画に対するヒアリングを実施しているところでございまして、ヒアリングを通して保育事業に対する同村の検討状況について確認していきたいというふうに考えて

おります。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ぜひ離島で安心してお子さんが預けられるような環境整備、ぜひ市町村の支援を県も行っていただきたいと思います。

休憩をお願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 では、次は病院事業局への再質問を行います。

この総務システム、議会が始まるタイミングで給与の未払いのエラーがあったということで、これまでの質疑を聞いていますと、一応対応はしているということでした。もう繰り返しになるので、私もちょっと時間がもったいないなと思ったりするのですが、契約段階からの問題、それから予算が当初予定の3倍、本格稼働してからの給与未払いのエラー、この責任について局ではどういう総括をしているのですか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

まず令和4年度に、もともとは給与システムの職員の負担軽減を図る目的でこの総務システムを稼働しています。そのときに、契約の問題が指摘されて、これは問題だろうということで、そこからの始まりだと理解はしているんですけども、その後、令和5年度になって追加改修をする必要が出てきたのは、一つは医師の働き方改革ですね。それに職員の負担軽減のためのシステムの改修がどうしても必要ということで、令和5年の5月に追加になっております。それから、テスト版ができましたので、令和5年の年末ですか、北部病院を中心にテストを開始したんですけども、やはりそこで不具合が出たということと、それからドクターのほうからかなりいろんな要望が出てきました。それは私が考えるに、医師の働き方改革の時間外勤務というのは非常に複雑です。議員よく御存じだと思うんですけども、勤務間インターバルとか、それから代償休息、それから病院によっては36協定の在り方が全く異なります。そして6つの県立病院それぞれが異なるという非常に特殊性を持っていたりとか、そういうのを反映させるのにかなり時間がかかって、追加改修も必要であったということが現実だろうとは思っています。それでも、令和4年の導入時に、あらかじめそういうところが全部予測できたかはかなり難しいと思いますけれども、そういうのを予測しておれば、

本格稼働までもう少し時間的なものを短くすることができたし、長くなればなるほど、例えばSEの人件費がかかりますので、その辺の縮減はできたものと反省しているところでもあります。8月から稼働が始まりましたけれども、かなりマイナーエラーが起こっています。議員お分かりだと思うんですけど、例えば電子カルテを更新したりする際にも、安定するまではしばらくそういうバグとか出てくるので、それは一応可能性としてあると思いますけれども、今回のエラーはほとんど解決済みですので、もうしばらくすると安定的な運用ができるものとは考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 これだけのエラーを起こして、ちょっとマイナーエラーと言われると、何て質問したらいいのかなと私もちょっととまどってはおりますが、本来、やはり最初に現場からの意見を聞きながら仕様書をつくったり、そこまでちゃんと局で詰めた上で、やっぱり競争入札するべきだったんじゃないかと思います。ただちょっと今の答弁だと、総括はしているけれども、この事業がここまで進んでしまったことへの管理責任についての総括は、まだなさっていないんだというふうに受け止めております。ちょっと残念ではあります。

この件ですね、県のホームページで公開されている随意契約の一覧を見ますと、この総務システム開発関連の契約が4件確認できます。このうち、今年4月に500万円の保守契約をした1か月後に、追加改修契約が5660万行われています。通常、メンテナンスという意味での保守契約をした後に、これの10倍ぐらいに当たる追加改修契約と。この順番の意味がよく分からないんですけども、なぜこんな流れになったんですか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 4月の保守管理契約については、職員の給与明細をシステムで閲覧するためのデータの保守管理です。5月のやつはその保守管理ではなくて、追加改修ということで、これは別々のものだと考えてます。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ちょっと視点を変えますけれども、前回の定例会で、県の予算からもこの病院総務システムの予算が出ていると指摘をいたしました。これ保健医療介護部になるでしょうか。内容を確認させていただきます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

病院の総務事務システムの初期導入費用につきましては、病院事業債が活用されておりまして、病院事業債の元利償還金は、総務省の示している一般会計からの繰り出し基準の対象になっているということでございまして、令和6年度の繰り出しで充当されております。その額につきましては、令和6年度で619万9000円ということになっております。なお、改修等については繰り出しの対象とはなっていないということでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 追加の改修についてはこのような繰り出しは充てられていないという理解をしておりますけれども、保守費用としては恐らく同じような仕組みで病院事業局のほうに繰り出しの予算がいくわけですね。ちょっと今後懸念しているのが、年間——先ほど申し上げた今年4月の500万の保守契約、これは先ほど保健医療介護部長から答弁がありました600万ほどの繰り出しと1年間の保守費用に相当するなと思っております。このような保守契約の中に、今後もう必要ないような追加の改修を丸め込んで発注するような懸念をしておりますけれどもいかがですか。もう保守費用と追加の改修費用の区別ついてないんじゃないですか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 システムの根幹を変えるのは、保守ではできないですね。今システムが稼働してはいますが、軽微な——マイナーという言い方は悪かったかもしれませんが、やはり軽微なバグ等は出てくると思っています。それは保守管理で補っていくものだと思います。したがって、根幹を変えるような大きなシステムの改修に関しては、それは保守ではありません。それはちゃんと認識しております。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 聞き取りの中で、このような契約を繰り返すというのは、もう業者との癒着があるんじゃないかと疑われても仕方がない状況であると思っております。局として契約の適切性を今後どう担保するか。その仕組みづくりが必要だと思って、我が会派の代表質問でも内部統制の仕組みづくりが必要じゃないかと尋ねましたが、改めて見解を伺います。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 ありがとうございます。

今回、監査から指摘されて、これが一つのきっかけになって、病院事業局では、法令等のガイドラインと

か資料に基づいた職員一人一人の勉強会、それからチェックシステムの運用を図っているところなんですけれども、一番の例は、基本的に内部統制は、病院事業局の管理者がいるところでは必ずしもマストではないです。議員お分かりだと思いますけれども。ただ私たち、システム的にはそういうふうにしていますし、実際今、統括監を中心にラウンドテーブルの周りに各課の主幹、班長以上を全部集めて、事業に関わる重要な案件は全てディスカッションして決めることにしています。それは去年、僕が赴任してからそういうことにしました。それまでは恐らくいわゆる縦割りの形でこの契約のことも出たんだろうと思っておりますけれども、横串を刺さないとこれはできませんので、ちょっと文化は違いますけど、私たち医療の現場ではそういうふうな縦割りで医療はできませんので、そういう横串を入れるような文化を一応去年から導入して、きちんとそういう体制をコントロールというんですか、やっていかないといけないということで、実際去年から始めているところでありまして。そのきっかけとして、やはりこの監査の指摘は大きなきっかけになったと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 監査は年に1回ペースなんですよね。内部統制というのは、通常業務で不正や財務の適切なやり取りが行われているかということや日常業務の中でチェックするという仕組みなので、少し系統が違うのかなと思います。ただ、代表質問の答弁の中で、こうおっしゃってました。本庁に財務事務の適正化を行う担当者を配置するということでした。県のほうで内部統制が行われていて、病院事業局のほうで、本庁に財務事務の適正化を行う担当者を配置するというのであれば、この中でせめて随意契約に関しても、内部統制の仕組みに乗つけられる部分はあるんじゃないでしょうか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 やはり今回の契約に関しては、私もこの1年間いろいろ調べましたが、結局法令等々を熟知していないところからこれは始まっていますので、この件に関しては、現在病院の中でも——別にこういう契約だけではありません。かなりいろんな事案がありますけれども、これを全課でディスカッションしながら、それをちゃんときちんとした方向に持っていくというチェック体制、それはもう始まっています。この契約だけではないです、私たちが考えているのは。だから、今議員がおっしゃったよ

うに、その1つだけ、1年に1回ではないです。毎日行っていますので、その辺の御理解よろしく願います。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 このような仕組みで、こういった契約の不備が改善されることを心から願っています。1000人規模、3000万円規模で未払いが発生しているという事態。先ほど新垣光栄議員が土木部門についてですが、技術職資格を取った職員の待遇改善の質疑を行っておられました。業務評価で反映する部分があると総務部長おっしゃってましたよね。業務評価があるというのであれば、このような問題があった契約と、それを止められなかったという業務の評価。これが反映されないのはおかしいんじゃないかと思えます。罰則めいたことを言わないといけないのはもう本当に嫌ですけども、それだけの結果、沙汰になっているというのが、今回の未払いのエラーだと思います。答弁の中では、8月分で9月支払いの分だけしか何か答弁がなかったと理解しているのですが、また、9月分の支払いについてはどうなのか。10月はエラーが発生しないのか。このシステムの安定稼働はまだまだ程遠いものがあるのではないか。そしてこの間、一番難儀しているのは職員なんです。事務の職員の皆さん、辞めた方もおられるし、いつになったらこのような、IT企業でいうようなデスマーチの——デスマーチという開発部門でよく言う言い方がありますけど、ブラック過ぎて疲弊するような職場環境ですよ。事務の負荷軽減をするためのシステムが、2年半にもわたって職員に負荷をかけていると。やはりこのような事業は、監査で指摘もありましたけれども、やはりどこかの時点でまとまった形でしっかりと総括をしていただきたいと。このような案件だと申し上げて、この総務システムの質疑は終わります。

休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時12分休憩

午後2時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 次は文化芸術振興についてです。

特に、今回この専門家配置の必要性についてが一番聞きたかったことなんですけれども、知事からの答弁がありまして、前向きに考えておられるのかなと非常にうれしく思っております。ただ、部長の答弁の中では——すみません、部長の答弁だったかな。その必要性については、県外の類似事例の収集、意見交換を行

うという答弁がありました。私、これもう沖縄は既に文化政策、全国の中でも先進地だと思っていますので、ほかの事例をわざわざ調べなくてもいいんじゃないかと思っています。県立芸術大学、それから開邦高校の芸術コース、県内では既に多くの卒業生が出ていて、皆さんそれぞれの分野で活躍をしておられます。この中には、文化芸術の担い手に加えて、アートマネジメントや、それから文化芸術行政の専門家もいるんですよ。それから質疑に入れました沖縄アーツカウンシルの実績、390件ほどの支援実績があるということで、実績としても経験を積んでいる。他府県の事例を調べなくても、このように現場で頑張っている実績を持っているの方たちをそのまま専門家として登用してもいいんじゃないかと思いますが、改めて見解を伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

アーツカウンシルに携わる専門家につきましては、県が沖縄県文化振興会に委託して実施しております。ですので、一義的にはまず文化振興会の中でどういう対応というか、処遇をするかというのがまずあるかと思えます。ただ一方で、専門家の機能強化という面では非常に重要だと考えておりますので、今後この雇用形態の在り方等についても、しっかり振興会と協議をして、前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思えます。

県内でこの事例に当たるかどうか、ちょっと事例になるといいなと思って御紹介をしますけれども、かつて那覇市内で前島アートセンターというところが、各地でまちなかのアート展という取組を行ってました。非常に先進的な取組で、その頃中心にいた方が、今は那覇市内で公民館の館長として活動しておられます。アートと地域を結ぶ非常に重要な役割を担っておられるわけですね。もう公職です、公民館の館長という。そして、かつて県では、文化観光スポーツ部長として、演出家の方、文化を基調にした島おこしに携わっていた方を部長に任命したというケースもございます。今回私が質問に入れた意図は、部長クラスのトップダウンというよりも、実務を引っ張る職員として登用したらどうかという意味で行いました。今の沖縄の文化行政は次のステージに向けて踊り場にいると思います。条例ができた、計画ができた、現場で様々

な支援事業を行って実績もできている。ただ、それがなかなか県の行政の計画の中にまで落とし込めていないのではないかと思うんです。このタイミングで改めて関係団体と話をさせていただいて、ぜひ登用の実現に向けて部長のリーダーシップを期待しております。知事のリーダーシップもよろしく願いをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 簡潔にまとめたいと思います。

文化振興事業は、文化振興会への委託だけでもかなりの件数をこなしていただいておりますが、やはり総合的な、プロデュース的な役割の方が外部から県の中で様々な事業とつなげていく、俯瞰的に取り組むための役割とそのチームが必要だと私は認識しております。ですからそういう意味でも、外部の有識者の方々との意見交換を積極的に進めていきたいと思っております。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

(西銘純恵 議員登壇)

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 純恵 議員 こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

1、知事訪米の成果について、ワシントン事務所の果たした役割と米国内の評価、今後の体制強化について伺う。

2、学校給食の無償化は本来国が行うべきであり、国への無償化を求めつつ、県が中学校の給食無償化に向けて取り組んでいる進捗状況と私立学校への取組を伺う。

3、教育行政について。

(1)、小中、県立学校の教員未配置は当初と比べてどうなっているか。年度途中に教員不足が悪化していくのを解決するためにも、教員定数を正規雇用にして増やしていくべきではないか。

(2)、県立学校の正規教員と定数内臨時教員の人数と割合は全国に比べてどうか。正規雇用率を改善するための計画を策定すべきではないか。

(3)、特別支援学校の特支免許の保有率は全国と比べてどうか、保有率を高めるための対策はどうなっているか。

(4)、小中、県立学校の教員の早期退職者は5年前と比べて年代別に見てどうなっているか。原因を分析しているのか。

(5)、高校の非常勤講師の給与の仕組みを伺う。授業準備やテストの作問や採点など多岐にわたる勤務時間外の業務量が非常に多いとの訴えがある。4時間授業に1時間加算するなどの改善策を求めているが対応を伺う。

(6)、全国で不登校が増え続けているが、10年前と比べて全国と沖縄県の状況はどうなっているか。不登校の対策を伺います。

4、浦添新軍港建設について。

(1)、民港の発展を目標とする那覇港湾区域に、日本の法律の及ばない治外法権の米軍浦添新軍港を建設させるのはなぜなのか。自然破壊、税金の無駄遣いの機能が強化された米海兵隊の出撃基地となる浦添新軍港建設は中止すべきです。

(2)、環境アセス配慮書への知事意見の内容を問う。知事意見で、埋立面積を最小限に抑える必要があると述べているが、その理由を伺う。

(3)、環境アセスの配慮書に出された国土交通大臣の意見について、知事の見解を伺う。

(4)、県が沖縄防衛局に出した10項目の質問事項と、その回答内容、県の対応を伺う。

5、認知症対策について。

(1)、2023年に警察に届出のあった認知症や疑いのある行方不明者は、全国で延べ1万9039人と11年前の2倍近くに増えていると報道されている。県内の実態を伺う。

(2)、認知症や軽度認知障害の実態調査を行うこと。基本計画の内容と現状を伺う。

6、好評だった県のわった〜バス利用促進乗車体験事業の効果を伺う。高齢者のバス・モノレールの無料、または割引敬老パスの創設を急ぐことについて。

7、昨年の中熱症による救急搬送者と死亡者は全国に比べてどうか。生活保護世帯や非課税世帯にクーラー設置の補助を行うことについて。

8、県立中部病院の南病棟は、耐震基準を満たしていないことが10年前の耐震診断で判明している。一刻も早く建て替えなければならない。現地での建て替えを急ぐべきであり進捗を伺う。

9、県が年度内に導入を予定している性的少数者のパートナーシップ制度の検討内容と進捗を伺う。

10、市町村と協力して、逼迫している火葬場を増設し、当面、県民に負担が重くのしかかっている安置料の一部を補助することについて伺います。

以上、お尋ねをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

知事訪米の成果についての、ワシントン駐在の役割等についてお答えいたします。

今回の訪米に際し、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選やその面談の取付け、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィング、共和党系シンクタンクであるハドソン研究所での講演といった新たな取組の実現など大きな役割を果たしております。また、国務省・国防総省、連邦議会議員や連邦議会調査局等の面談において、先方からは、日頃からワシントン駐在から情報提供を受けていることへの謝意を示す発言が多くあり、県としましては、ワシントン駐在が沖縄の実情を米国内で広く発信するための重要な役割を担っているものと考えております。今後も、基地問題をはじめ、観光等に関する情報発信、在米県人会との交流など、幅広く活動してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、学校給食の無償化の進捗状況及び国への要請についてお答えいたします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであり、現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。なお、去る8月に、玉城知事から直接、文部科学大臣及び沖縄担当大臣に対して学校給食費への支援について要請を行っております。

続きまして3、教育行政についての中の(1)、教員未配置の状況等についてお答えいたします。

令和6年9月時点の公立学校における教員の未配置数は小学校20人、中学校18人、高校7人、特別支援学校7人の計52人で、4月時点から40人増となっております。また、教職員定数の拡充については、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望してまいります。

同じく(2)、県立学校の定数内臨時的任用職員につ

いてお答えいたします。

県立学校における令和5年5月1日時点での教員の本務者は4560人、定数内臨時的任用職員は388人となっております。また、教員数に対する本務者の割合は92.2%、定数内臨時的任用職員の割合は7.8%となっております。なお、国においては県立学校に係る正規率の全国調査等は実施されておられません。

県教育委員会としましては、引き続き県立学校教員の採用計画に基づき、新規採用者の確保に努めてまいります。

同じく(3)、特別支援学校教諭免許状の保有率等についてお答えいたします。

令和5年度文部科学省調査によると、本県の特別支援学校教諭免許状の保有率は76.2%であり、全国平均は87.2%となっております。保有率を高める取組としましては、免許法認定講習をオンライン講習にするとともに、特別支援学校に勤務する臨時的任用教諭も受講可能とするなど、受講者を増やすよう取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、今後も特別支援学校教諭免許状保有率及び専門性の向上に向けて、計画的に取り組んでまいります。

同じく(4)、教職員の早期退職についてお答えいたします。

令和5年度における公立学校の教職員の普通退職者数及び早期退職者数は、令和元年度に比べて、20代が9人増の21人、30代が26人増の51人、40代が17人増の39人、50代が13人増の88人、60代が皆増の123人となっております。なお、60代については、定年引上げにより60歳を契機に退職した職員となっております。退職事由について、一部聞き取りによれば、体調不良、家庭の事情、転職等が要因となっております。

同じく(5)、非常勤講師の授業時数等についてお答えいたします。

非常勤講師の勤務時間については、授業時間と準備時間を含む1時間60分を1コマとして設定しております。また、週5時間の授業ごとに1時間を週案作成等の時間として勤務時間に加え、試験作成や問題の採点などについても週当たりの授業時数の範囲内で認めているところです。

県教育委員会としましては、非常勤講師の授業時数等の取扱いについて、他都道府県の情報収集に努めてまいります。

同じく(6)、不登校の状況と対策についてお答えいたします。

沖縄県の国公私立小中学校1000人当たりの不登校児童生徒数は、平成24年度全国11.7人に対し13.1人、令和4年度全国31.7人に対し38.1人と増加傾向にあることから、不登校支援は喫緊の課題と認識しております。

県教育委員会としましては、校内自立支援室事業による不登校児童生徒等への支援を市町村教育委員会と連携して取り組むとともに、引き続きスクールカウンセラー等を活用した初期対応及び関係機関と連携した組織的な支援等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 2、学校給食の無償化についてのうち、私立学校に対する給食無償化に係る取組についてお答えします。

私立学校の給食提供については、ケータリング事業者の活用や学生寮で調理するなど様々な形態があります。このことを踏まえ県では、県内の各私立中学校を訪問し、学校給食の提供方法や給食費の保護者負担の状況等について現状確認及び今後の支援に向けた意見交換を行っているところです。

私立学校へ通う生徒の保護者への支援については、公立学校における給食費無償化に係る取組との均衡を考慮して、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 4、浦添新軍港建設についての中の(1)、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会などにおいて、関係機関と協議を行いながら対応してまいります。一方で、同施設の代替施設については、現有の機能を確保することを目的としていることが移設協議会において繰り返し確認されております。

県としては、移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながるものがあってはならないと考えており、引き続き移設協議会において確認を求めてまいります。

同じく4(4)、移設に係る質問事項等についてお答えいたします。

令和4年3月に開催された第28回移設協議会にお

いて、防衛省が報告した那覇港湾施設の代替施設の位置及び形状案について、県は同年5月、沖縄防衛局に対して、防波堤が自然的環境を保全する区域に与える影響や面積の再検討、民港との整合等、10項目の照会を行いました。沖縄防衛局からは、移設に際しては、環境影響評価の中で、那覇港湾施設の移設事業が環境保全に十分配慮して行われるよう適切に対応すること、民港形状案との整合性を図りつつ、現有の那覇港湾施設の機能維持を前提とした上で49ヘクタールが必要である等の回答がありました。その後、進入道路の位置等3項目について、沖縄防衛局に対し再照会を行っております。

以上になります。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 4、浦添新軍港建設についての(2)、配慮書に対する知事意見についてお答えいたします。

埋立事業は海域を面的に消失させ、海域環境に不可逆的な影響を及ぼすと考えられることから、事業の必要性を十分に検討し、埋立面積を最小限に抑える必要があります。配慮書手続は、事業の位置、規模等の検討段階における手続ですが、本件配慮書では、埋立面積が必要最小限であることの根拠や埋立地等の位置、規模等についての詳細な検討経緯が示されていないことから、これらを方法書において詳細に示すこと等の意見を述べたところです。

次に同じく4の(3)、配慮書に対する国土交通大臣意見についてお答えいたします。

本件配慮書に対する大臣意見は、事業に係る位置、規模等に関する意見に加え、今後の方法書以降の手続を見据え、累積的な影響についての環境影響評価、環境保全措置の検討、事後調査の実施等、環境保全の見地から個別具体的な意見を述べたものと理解しております。今後、沖縄防衛局は、国土交通大臣意見を勘案するとともに、知事意見等も踏まえ、環境影響評価手続の過程において、環境保全について適正な配慮を行うものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 5、認知症対策についての御質問のうち(1)、県内の実態についてお答えをいたします。

令和5年中の認知症または認知症が疑われる行方不明者の届出人数は118人となっており、11年前の平成

24年と比べて55人増加しており、県内においても全国同様2倍近く増えている状況にあります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 5、認知症対策についての(2)、軽度認知障害の実態調査及び基本計画の内容と現状についてお答えします。

軽度認知障害は、認知機能低下の自覚があるものの日常生活は問題なく送ることができる状態で、適切な予防により健全な状態に戻る可能性があることから、早期対応が重要となります。沖縄県認知症施策推進計画では、認知症の早期発見・早期対応に向けた医療体制整備として、認知症疾患医療センターを全2次医療圏域に計7医療機関を指定しています。

県としましては、軽度認知障害の方に適切な支援を行うため、認知症疾患医療センター等関係機関と連携しながら、実態把握及び支援体制構築に取り組んでまいります。

続きまして7、昨年の熱中症による緊急搬送者と死亡者についてのうち、熱中症による救急搬送者数等についてお答えします。

総務省消防庁による調査の週報によると、令和6年4月29日から9月22日までの間、全国で救急搬送された方は9万6686人で、昨年同期間の9万568人に対し約1.1倍となっており、県内では1441人で、昨年の1015人に対して約1.4倍といずれも増加しております。また、熱中症による死亡例は、9月22日時点で、全国で118人と昨年の107人に対し増加しており、県内における死亡例についても、昨年の3人に対し5人と増加しております。

次に10、火葬場の増設と安置料の一部補助についてのうち、市町村と協力した火葬場対策についてお答えします。

厚生労働省からの通知により、火葬場の経営主体は、原則として市町村等の地方公共団体でなければならないとされています。一方、県では、特定の火葬場に御遺体の搬送が集中し、火葬待ちが長期化することを防ぐため、市町村、火葬場及び葬祭事業団体に対し、広域的な火葬に対する協力を依頼しております。

県としましては、火葬場の負担軽減について、市町村担当者会議の中で紹介するなど、今後も市町村等と連携し、円滑な火葬を行うための環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 6、バス無料事業の効果及び敬老パス等の導入についてお答えいたします。

わった～バス利用促進乗車体験事業においては、多くの県民等がバスでの移動を体験し、自家用車のみならず、バスでも移動できることを認識していただくことができたと考えております。今後の展開については、乗客数等のデータや交通量の変化、県民アンケートの結果など、効果や課題を早期に検証し、具体的に検討したいと考えております。

敬老パス等の導入については、本年6月に設置した公共交通利用促進連絡会議において、関係部局と連携しながら検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 7、昨年の熱中症による緊急搬送者と死亡者についての御質問のうち、生活保護世帯等のクーラー設置についてお答えいたします。

生活保護制度におきましては、クーラーの購入に必要な費用については、平成30年度から、保護開始時において配慮が必要な高齢者等がいる世帯に対し、一時扶助による支給が可能となったところです。また、生活福祉資金貸付制度において、非課税世帯などを含めた低所得者等に、日常生活上一時的に必要な経費として、クーラー設置費用を含めた貸付けを実施しております。

県としましては、近年の全国的な猛暑を鑑み、生活保護制度において、時期の要件等にかかわらず、真にやむを得ないと実施機関が判断する場合は、冷房器具の購入や修繕の費用が支給対象となるよう、九州各県民生主管課長会議を通じて国に要望しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 8、県立中部病院の南病棟が耐震基準を満たしていないことについての御質問の(1)、中部病院建て替えの進捗についてお答えします。

中部病院においては、耐震基準を満たしていない南病棟が喫緊の課題となっております。このため、一刻も早く入院患者及びそこで働く医療従事者の安心・安全を確保する必要があることから、検討委員会を設置し約1年かけて検討を行ってまいりました。検討の結果、現地建て替えにより、南病棟への早期対応、本館狭隘化の改善等にも十分対応できることが示されてお

ります。また、現地建て替えの場合、基本計画に着手してから6年後に南病棟の建て替えが完成する見込みとなっております。このことから、中部病院の建て替えは現地が適地とする将来構想を示したところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 9、性的少数者のパートナーシップ制度の検討内容等についてお答えいたします。

県では、令和6年度中のパートナーシップ制度の導入に向け、現在、有識者、当事者、支援団体で構成する検討委員会を開催し、制度の要件や利用可能となる行政サービスについて意見を聴取しているところです。要綱案においては、性的マイノリティー当事者の要望を踏まえ、通称名の使用を認めるほか、いわゆるファミリーシップ制度の導入等を検討しております。今後、パブリックコメントの実施や市町村と意見交換をしながら、年度内に要綱を制定したいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 再質問します。

1番の知事訪米の成果について。

最初に、幅広い活動をやっている評価が高いワシントン駐在は、体制強化が求められていると思います。不法滞在だと言っている人がいますが、現在のL1ビザで支障がありますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

ワシントン駐在は、専門弁護士の指導の下、長期間就労が可能であるL1ビザが最も適しているとして、領事館とも調整の上、適正にビザを取得しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 公務で短期間米国に入国する場合は、Bビザを取得すればいいのですか。長期滞在にはL1ビザが必要ではありませんか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

議員御指摘のように、県職員が公務で米国に短期間滞在する場合は、Bビザの取得が必要となります。また、ワシントン駐在は長期間就労のために滞在する必要があるため、L1ビザを取得しております。なお、

米国内に事務所を設置している兵庫県、横浜市及び神戸市においても、職員はL1ビザを取得していることであり、確認できた範囲では全ての自治体でL1ビザを取得しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 ワシントン駐在が取得したL1ビザでは、6か月後に帰国しなければならないのですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

L1ビザの有効期限は、最長7年となっていることから6か月後に帰国する必要はございません。一方、Bビザの有効期限は6か月となっていることから、有効期限までに帰国する必要がございます。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 教育3の(6)について伺います。

県が独自に行っている校内自立支援室などの不登校の児童生徒への支援策と効果を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 校内自立支援室事業でありますけれども、まず配置状況につきましては、令和5年度、実施校43校、支援対象児童生徒数は661人となっております。またこの実績につきましては、令和4年度から申し上げますと、令和4年度、登校するまたはできるようになった児童生徒は294人、令和5年度については295人と、この自立支援室の活用によってこのような人数が登校復帰を果たしているところであります。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 自立支援室は全ての市町村につくられていますか。どれだけですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 校数については、43校というふうになっております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 積極的に取り入れている市町村もありますけれども、41市町村全部には入っていないと思います。ですから、ぜひ拡充をしていただきたいと思います。それで、学校には入れるけれども教室に入れないという子たちの、やっぱり校内にある支援

室でいろんな成長を促していく、学習にも目を向けていくというのはとても大事ではないかと思えますから、拡充することについていかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今、議員御指摘のとおり、成果は上がっているというふうに思っておりますので、引き続き拡充に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 民間のフリースクールが結構県内に広がっています。義務教育である小中学生に国の財政支援を私は求めるべきだと思うんですね。そして県も財政支援を行って——保護者の負担が結構大きいと。そして、授業の評価ですか、そこら辺も大事だということが言われていますけれどもいかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今、御指摘のフリースクール等民間施設につきましては、県教育委員会においては、令和6年5月に児童生徒の利用状況など実態把握に向けた調査を行っているところであります。現在結果の取りまとめを行っているところであります。文科省通知によりますと、この民間施設等の学校外の施設を利用する不登校児童生徒につきましては、一定の要件を満たした場合、指導要録上出席扱いとすることや、その成果を評価に反映することができるというふうに示されております。やはりしっかりと、いかなる場においても子どもたちの学習の保障をしていく必要があると思っておりますので、まずはその条件等についてはしっかりと学校現場でも理解を深めていきたいというふうに思っております。そうしたことを進めながら、今後のフリースクールとの連携の在り方については、他県の実態等も踏まえながら、情報収集しながら研究してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 次、4番の浦添新軍港問題についてお尋ねをします。

自然的環境を保全する区域、それは浦添新軍港に隣接していて、5キロメートルを超える防波堤は外海を遮断する巨大な構造物になります。軍港建設というのは自然環境保全とは真逆ではありませんか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設に当たっては、民港部分においてCO₂削減、ゼロエミッション等、SDGsの考え方を取り入れることや、できるだけ自然環境を残すこととされております。

県としては、令和4年10月の移設協議会において、米軍施設部分についても民港部分と同様に環境保全に最大限配慮すること等を求めており、引き続き自然環境に配慮するよう国に対して求めているところでございます。これに対して国は、環境影響評価の中で、那覇港湾施設の移設事業が環境の保全に十分配慮して行われるよう適切に対応したいというふうに回答しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 環境保全できないと私は言ったんですね。だから、環境配慮書での知事意見では、埋立事業は現況の自然への回復が困難な不可逆性の高い行為である。埋立面積を最小限に抑えるようにと知事意見で指摘していますよ。それに対して、防衛局の対応はどのようなのですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

配慮書に対する知事意見につきましては、本年8月28日付で沖縄防衛局へ送付したところであり、今後、沖縄防衛局は方法書を作成することになります。

法におきましては、知事意見や一般からの意見について方法書の作成の際に勘案する旨の意見というものは規定されておきませんが、県としましては、主務大臣意見のみならず知事意見、それから一般の意見も十分勘案していただけるものと考えておきまして、知事意見への対応につきましては沖縄防衛局の見解としまして、方法書において示されることになるものと考えておきまして、

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 先ほどは10項目の県の質問を聞きましたけれども、2年前も防衛局に、今の49ヘクタール、そして取付け道路ですね、面積の再検討という意見を出しているんですね、再検討してくれと。そして今回、配慮書の国土交通大臣の意見は、環境影響を回避または低減できないときは、対象事業実施区域の見直しを含む事業計画の見直しを行うことと述べています。国土交通大臣もそうです。それで、先ほど方法書に関して勘案してもらえると部長言われたんですけども、方法書で軍港が縮小される保証というのはあるのですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

方法書は、環境影響評価を行う際の調査の手法でありますとか、予測・評価の手法、そういった方法につ

いて定めるものでございます。それに基づきまして、その後、環境影響評価の調査・予測・評価、環境保全措置の検討というものをを行いますので、そういったものが結果としまして準備書という形で出てきます。そして、準備書で示されます環境影響評価の結果を踏まえまして、こういった規模等とかについても配慮するというような形になると考えております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 今の答弁では、方法書はそうじゃないけれども、準備書において今言った面積を小さくして、環境との関係で影響の大きさとか回避できるかというのを比較して、そして縮小することもあるということによろしいのですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 縮小するかどうかも含めまして、この環境影響評価の結果を事業計画に反映していくということでございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 国土交通大臣の意見書、生物多様性の観点から重要度の高い海域に抽出された、この意味を御説明ください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 国土交通大臣の意見の中で述べられております生物多様性の観点から重要度の高い海域というものにつきましては、平成24年9月に閣議決定されました生物多様性国家戦略におきまして、生物多様性の観点から重要な海域の抽出が課題というふうに位置づけられたことを受けて選定されているものでございます。全国においてこういったものは270か所という形で選ばれておりまして、沖縄県におきましては、ほぼ全域となる沿岸域の範囲につきましては18か所が抽出されているという形になります。そして、その中の宜野湾沿岸という区分におきまして、この那覇港湾代替施設事業実施想定区域が含まれているという形になっております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 この抽出基準の中で、何々をもって抽出されたのかというのを具体的に回答したいと思います。いろんな基準が——8種類ですか、ありますけれども、浦添西海岸については、種の生活史における重要性和脆弱性、感受性または低回復性とかいうところで検討されているということだと思うんですけども、それを適用例も含めて西海岸はどんな生物多様性の観点から重要かというところを具体的に述べていただきたいと思います。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 答えいたします。

今議員御指摘のとおり、この生物多様性の観点から重要度の高い海域におきましては、8種類の基準がございます。その中で、浦添沿岸域の宜野湾沿岸につきましては、基準2の「種の生活史における重要性」、基準4の「脆弱性、感受性又は低回復性」が高いということで抽出されているという形になっております。具体的にこの——何でしたか、宜野湾沿岸域につきましては、基準2としまして、ザトウクジラでありますとか、イソヒヨドリ、クロサギ、コアジサシ、そういったものが確認されているということ。基準4につきましては、ハツポウサンゴ類でありますとか確認されているということから、選定されているものというふうに理解しております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 先ほどの定義のところでは、ほしかつたんですけど、抽出基準の2というところが、「個体群の存続・生息／生育のために必要な場所」、間違いありませんか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 そのとおりでございます。

先ほど、定義のほうをということですので、基準4の定義について述べさせてもらいますと、「機能的脆弱性をもつセンシティブな生育・生息地や種が、高い割合で見られる場所。また回復に時間がかかる場所」というようなことで定義されているところがございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 とても重要な環境を保全する、保護するということで指摘をされていますので、この分野でもっと今の不可逆性の高い埋立てそのものを検討していただきたいと思っております。

次質問をしますが、今度公室長になりますか。県は航空機の離着陸や訓練を行わないことを米軍に働きかけるよう政府に要請をしてきました。県の考える那覇軍港の現有機能を確認したい。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 5・15メモでは、那覇港湾施設の使用主目的は港湾施設及び貯油所とされており、同メモに基づいた使用がなされるものと認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 県はそう言ってますけど、政府も県の認識と一致しているのですか。だから、航空機の離着陸訓練は行わないという認識は一致しているの

ですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 防衛省によりますと、現有的那覇港湾施設では、米軍が必要とする貨物や人員の、沖縄と他の地域との間の輸送のため、その積卸し等が行われているという認識でございます。一方、同施設で令和3年以降度々行われたオスプレイ等の航空機の離着陸について、政府は那覇港湾施設の使用主目的に沿ったものとしておりますが、県としましては、5・15メモには航空機の離着陸について記載されておらず、また市街地に位置し、多くの民間航空機が離着陸する那覇空港に近接している那覇港湾施設において、このような運用は基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民にさらなる基地負担を強いるものであり、容認できないということをお伝えしているところでございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 政府は、この航空機や訓練についても使用目的に合致していると明確に言われているわけでしょ。だったら、軍港は容認できないのではありませんか。県と全く反対のことを言ってるわけですよ。それは明確なのに、何でこれだったら目的に合わないよと言えないのですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましては、米軍及び日米両政府に対し、那覇港湾施設及び移設先である浦添埠頭地区においても、5・15メモの使用主目的に沿って厳格に運用を行い、航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう、引き続き求めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 県がそう思っているけれども、政府は目的に合っているとやっているわけですよ。

そしてもう一つ、空母や原潜を運用する計画があるとは米軍から聞いていないと政府はずっと県に対して回答していますよね。政府は、空母や原潜の使用に反対をしていますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 令和4年10月に開催された第29回移設協議会においても、国は、代替施設においても現有機能の確保を目的としており、米軍艦艇を恒常的に展開する計画や空母や原潜を運用する計画があるとは承知していないという回答をしているというところでございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 政府は、空母や原潜の使用に反対ということは一言も言わない。そして、ミサイルを搭載できる無人艇ALPVが試験運用で那覇軍港を拠点にして長期配備されるようですけれども、知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る10月4日に、那覇港湾施設への米海兵隊の無人艇の一時展開について沖縄防衛局から説明がございました。沖縄防衛局からは米軍の後方支援能力強化のため、今年10月から来年8月までの間、米海兵隊は無人艇1機を那覇港湾施設に一時展開する等の説明があったところです。

県としては、今回の一時展開により新たな基地負担の増加はあってはならないというふうに考えておりますので、引き続き情報を収集するとともに、基地負担の軽減を求めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 那覇軍港での無人艇の拠点化が本当にもくろまれているという指摘があるわけですよ。その那覇軍港が浦添に移設をされる、機能強化して移される。日米同盟の強化を進める政府によって——米軍の新機種、これからどんな兵器が開発されるかも分からない。そして、新型の兵器が浦添新軍港で運用されるのは、火を見るより明らかではありませんか。浦添新軍港の全体像、浦添に造られる軍港がどんな軍港になるのか、完成後の運用、海域や陸域を米軍がどのように使用するのか一切秘密にしたままで進められているこの軍港建設については、もう駄目だと、認めることはできないと言うべきではありませんか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としましては、現在、沖縄防衛局に対し、那覇港湾施設の定量的な機能や米海兵隊の無人艇について将来的に沖縄への配備があるかなど、照会を行っているところでございます。

県としては、これ以上基地負担の増加につながることはあってはならないと考えており、引き続き情報を収集するとともに、基地負担の軽減を求めていきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 県も、国交大臣、環境大臣から意見をもらって、国交大臣も面積を小さくできないかと言っていると。県も相当、西海岸の環境が破壊されていくというところを自ら指摘をしているわけです。だけれども、この環境アセスの中で軍港を小さくして

いくという保証が取れるのですかと聞いたら、それは分からないわけでしょう。だったら、県が考えている軍港を受け入れると言ったにしても、どれだけ——例えば半分以下にしたらいいのかも含めて、軍港が今の面積では駄目だと、まず中止しなさいと、アクセスを止めてくれと言うことはできるはずなんですよ。

もう一点、今みたいに最終的に浦添に造られる軍港が、これから今の政府が進める軍事強化の中でどんな軍港になるのか一切分からないまま進めて、事情が変わった、軍港を移設ということで来たときと今の状況は変わったという立場でも、ちょっと待てと、アクセスそのものは中止しなさい、ポーリングは中止しなさい、もっと話し合いをしましょうというのを私はやるべきだと思うんですけども、知事に伺います。

本当に政府に対して沖縄県が、言っていることおかしいよと言っても、いやいやそれは先ほども言いました使用目的に合致しているなんて言っているわけですよ。そういうことも含めて話し合いをして、もっと——中止をして、まず話し合いに乗ってくれというのを政府に言うべきではありませんか。（不規則発言を行う複数の議員あり）

○中川京貴 議長 静粛をお願いします。静粛をお願いします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県としましては、移設協議会におきまして引き続き確認をしていくとともに、これまでの作業の段階におきましても引き続き確認作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 今進められているのは、県が考えているのは全く違う、機能が強化されている、負担増になる、明確でしょう。だからそこを柱にして、ちゃんと——知事は移設協議会に参加していません。だから知事が直接政府に、日米政府にも言うべきじゃないかということでお尋ねしたんです。答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 総時間が終わりましたので、答弁はできません。

○西銘 純恵 議員 終わります。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟議員。

〔仲宗根 悟 議員登壇〕

○仲宗根 悟 議員 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

ウクタンディン ネーミソーラングトゥ ガン

ジューカナッテアッチミセービガヤーサイ。

一般質問を行います。

一般質問入る前に、私も8月に南米に行かせていただきました。南米の第1次産業の規模の大きさには、初めてボリビアに行かせていただいんですけれども、非常に規模が違うなというのを目の当たりにしながら、70年前、当時は50町歩与えるので入植してくださいという触れ込みで入植をしたのだそうです。50町歩、50ヘクタール、イチャンラシ イイーティウランチャー ジョートーだと思いました。それで、現地の方々といいたししょうか、お話を伺いましたら、50町歩じゃ、ナー ワジャナランドーというようなお話でした。それで幾らなんですかと言ったら300町歩らしいですね。300町歩といたら、我が読谷村の読谷補助飛行場が230余りであるのですが、300町歩ということはもう1人でこの読谷補助飛行場以上の農地を耕作しているというのと等しいものですから、もう本当にびっくりいたしました。ただ、やはりコロニア・オキナワ、課題があるようでありますので、その課題に対しても真摯に向き合って、県も外務省にしっかりと要請をしてこられたということでありますので、ぜひまたお力添えをいただきながら、ワッターウチナーンチュヌ、暮らしている皆さんのその誇り、非常に誇りを感じましたので、その皆さんが安心してまた仕事ができるような、未来永劫に私たちと交流がかなうような環境を整えていただきたいという感想を持ちました。

トー アンセー ウチンジャチナービラウー。よろしくをお願いします。

まず1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、知事の訪米は、普天間飛行場の辺野古移設や嘉手納飛行場の負担増等、基地問題をはじめとして、相次ぐ米軍人による性的暴行事件やP F O S問題をじかに米国議会、米国政府や国連で訴え、シンポジウムでの基調講演、共和党系のシンクタンクでの講演等、訪米活動がこれまでにない成果を得たと私は感じています。ワシントン駐在のこれまでの積み重ねの成果であろうかというふうに思いました。知事の所見を伺います。

(2)、国連関係者の招聘についてであります。伺わせてください。

大項目2は、米軍基地問題についてであります。

(1)、県は、米軍嘉手納基地及び普天間飛行場周辺の航空機騒音について、2023年度の測定結果を公表したとしていますが、どのような状況なのか。また、夜間・早朝の飛行を制限する航空機騒音規制措置、こ

の辺の状況はどうなっているのか伺います。

(2)、米軍施設の一部返還や共同使用等が遅々として進まず、河川整備等、県民生活に重要な公共工事の進捗が滞る事態が生じているということでありますが、県の対応を伺いたいと思います。

(3)、米軍関係の兵士や軍属の飲酒運転による逮捕の報道記事が頻繁になされています。これは異常であるというふうに思っています。飲酒運転根絶に向けての取組、どのような状況か伺います。

大項目3は、農林水産業の振興についてお聞きをしたいと思います。

(1)、ゆがふ製糖具志川工場機械設備冷却用海水の取水のため、新港地区側水路及び取水口周辺における土砂のしゅんせつに関する県の対応を伺いたいと思います。

(2)、台風や干ばつなど気象災害に強いカンショは、沖縄県における重要な畑作物であります。特に紅芋は加工土産品として人気が高く、インバウンド消費の拡大にも貢献をしています。ところが2018年頃からサツマイモ基腐病が発生し、加工原料の紅芋が大きな被害を受けました。基腐病のこれまでの対策、そしてこれに代わる新品種の改良に向けて取り組まれていると思いますが、その辺をお聞かせください。

大項目4は、離島振興です。

(1)、与那国町祖納港の改修工事の進捗状況を伺いたいと思います。

(2)、特定重要拠点港湾建設が計画されている与那国町の琉球列島最大規模の湿地帯である樽舞湿原は、環境省の生物多様性の重要度の高い湿地500に登録され、鳥獣保護区にも指定されていることなど、希少な野生動植物が数多く生息しています。早急な生物調査を進めるべきであります。県の見解を伺いたいと思います。

大項目5、教育行政について。

(1)、学校給食費無償化に向けた取組について伺います。

(2)、教職員の働き方改革について、教職員定数法にとらわれない増員や非常勤講師の増員が現場の要求であります。その取組について伺いたいと思います。

6番目の我が会派の代表質問との関連については割愛させていただきます。

よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の、知事訪米とワシントン駐在についてお答えいたします。

今回の訪米に際しまして、ワシントン駐在は、日頃から培ってきた人脈を活用し、連邦議会議員や有識者等との面談に当たっての人選やその面談の取付け、共和党系シンクタンクであるハドソン研究所での講演、民主党のプログレッシブ議員連盟定例会でのスピーチ、議員補佐官を集めたブリーフィングなど、新たな取組の実現など大きな役割を果たしております。また、米国政府関係者、有識者、沖縄とゆかりのある方々など100名以上を集めた県主催による沖縄ナイトやワシントンDC沖縄会及びニューヨーク沖縄県人会との懇親会においても多くの方々と交流しネットワークを強化できたことについては、ワシントン駐在が現地に根づいた活動をしていることを改めて実感することができました。

沖縄県としましては、米国内において、沖縄の基地問題に関するより一層の理解と協力を得るためには、ワシントン駐在が築いたネットワークの維持・拡充が非常に重要であると考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、国連関係者の招聘についてお答えいたします。

昨年9月の国連訪問の際に知事が面談した国連関係者の1人である、有害物質と廃棄物に関する国連特別報告者のマルコス・A・オレリャーナ氏については、沖縄の基地とPFAS汚染の問題に強い関心を示されたことから、本年11月に沖縄に招聘することといたしました。来県の際には、関係者との面談や米軍基地周辺などの現地視察、シンポジウムでの基調講演を予定しております。

県としましては、このような国際社会からの理解と協力を得る取組を行うことで、沖縄県の取組を後押しする国際世論を形成し、基地問題の解決の糸口にしたと考えております。

次に2、米軍基地問題についての中の(1)、夜間・早朝の航空機騒音規制措置の状況についてお答えいたします。

令和5年度の嘉手納及び普天間飛行場から発生する航空機騒音測定の結果、航空機騒音規制措置で飛行が制限されている夜10時から翌朝6時までの間においても騒音が数多く発生していることが確認されてお

り、依然として目に見える形での負担軽減が図られておりません。このため県は、先月18日に米軍及び日米両政府に対し、同規制措置の厳格な運用を要請したところです。今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通して、米軍及び日米両政府に対し、同規制措置の厳格な運用などを求めてまいります。

同じく2(3)、米軍人等の飲酒運転根絶に向けた取組についてお答えいたします。

米軍によると、7月からゲートチェックの強化、巡回パトロールの拡大、隊員教育の強化等を実施しているとしています。また、今月1日、在日米軍から発表された新たなリバティー制度では、これまで海兵隊のみに適用されていた午前1時から5時までの間の飲酒ができる飲食店への入店禁止措置の全軍種の軍人への拡大などを行うとしています。

県としては、今回示された方針が実効性を伴うものになるか注視するとともに、今後も引き続き適切に対応してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 2、米軍基地問題についての(1)のうち、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の航空機騒音測定結果についてお答えいたします。

令和5年度の航空機騒音測定結果では、環境基準の類型当てはめのある測定局において、嘉手納飛行場周辺の19測定局中9局で、普天間飛行場周辺の11測定局中2局で環境基準を超過しており、前年度と比較すると両飛行場ともに1局増加しております。最大騒音レベルについても前年度と比較が可能な測定局において、嘉手納飛行場周辺の21測定局中14局で、普天間飛行場周辺の12測定局中9局で、前年度より騒音値が高くなっております。

次に4、離島振興についての(2)、樽舞湿原の生物調査についてお答えいたします。

県が、平成28年度から令和3年度にかけて、県全域における生物多様性を総合的に評価等をするために行った野生動植物の生息・生育状況調査において、樽舞湿原についても調査を実施し、県レッドデータブックの掲載種を確認しております。現在、令和8年度のレッドデータブックの改訂に取り組んでいるところですが、専門家で構成する分科会において、同湿原における希少種の生息・生育状況等を踏まえ、補足的な調査が必要かどうか検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、米軍基地問題についての(2)、米軍施設が支障となっている公共事業の対応についてお答えいたします。

米軍施設・区域において、道路事業や河川事業で事業進捗が滞る事例が発生しております。

県としては、進捗が滞っている事業について、立入調査や工事着手等への協力を求め、毎年度沖縄防衛局及び米軍等へ要請を行っております。引き続き、早期の返還と協議の進展が図られるよう取り組んでまいります。

次に4、離島振興についての(1)、祖納港の進捗状況についてお答えいたします。

祖納港は、与那国島の地域振興を支える重要な港湾と考えており、平成25年度から静穏度向上を目的に事業を進め、平成29年度に波除堤整備を完了したところです。現在、船尾岸等の整備を進めているところであり、引き続き予算確保に努め、早期完了に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、農林水産業の振興についての(1)、ゆがふ製糖工場における冷却用海水の取水への対応についてお答えいたします。

沖縄本島唯一の製糖工場であるゆがふ製糖工場では、近年、土砂堆積の影響で海水が安定的に取水できない状況となっております。県では、ゆがふ製糖株式会社と意見交換を重ね、関係部局で対応を検討してきましたが、同社が事業主体となり、しゅんせつ工事を実施することで協議がまとまったことから、新たに補助事業に係る予算措置を行ったところです。次期操業に向けて、引き続き同社と緊密に連携し、補助事業の円滑な執行に努め、取水環境の改善に取り組んでまいります。

同じく3の(2)、カンショの基腐病対策と品種改良の取組についてお答えいたします。

基腐病に関する防除対策については、防除マニュアルに基づく講習会の開催、実証展示圃の設置、新規登録農薬の利用推進、かんしょ優良種苗供給体制強化事業による健全苗の供給体制強化等を図っているところであります。また、県では、基腐病に抵抗性を持つ品種を育成し、令和6年1月に国へ品種登録の出願を行っております。引き続き、国や関係機関と連携し、防除技術の指導、基腐病抵抗性品種の育成等に取り組み、蔓延防止に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 5、教育行政についての中
(1)、学校給食費無償化についてお答えいたします。

学校給食費無償化につきましては、6月の第1回市町村説明会後に行ったアンケートやヒアリングを踏まえ、9月の第2回市町村説明会において、補助対象経費や上限額等の制度設計について意見交換を行ったところであります。現在、県の予算編成に向けて、各市町村の令和7年度要望額の調査を行っているところであり、市町村とのさらなる調整を踏まえ、令和7年1月末までに補助金交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

同じく(2)、教職員の定数増等についてお答えいたします。

県立学校における教職員定数の算定については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律等を踏まえ行っております。教職員の負担軽減については、教職員定数の拡充を図る必要があり、全国都道府県教育長協議会等を通して国に要望しております。また、非常勤講師の配置につきましては、各学校とのヒアリングを行い、学校の課題や要望等を踏まえ、学校現場の実態に応じた適正配置に努めているところです。

県教育委員会としましては、引き続き教職員の業務負担軽減に向けた取組の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 質問の途中ではありますが、仲宗根悟議員の再質問は時間の都合もありますので、休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時30分休憩

午後3時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲宗根悟議員の再質問を行います。

仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 御答弁ありがとうございます。

それでは、順を追って再質問——そうですね、知事の訪米についてなんですけれども、マスコミ報道では、活動内容が紹介されておまして、今回の訪米が実りあるような内容であったということを知っております。これでエールを送って終わろうかと思ったんですけども、2点だけ、ぜひ確認させていただきたいというふうに思っているのですが、この訪米につい

て、ネットワークの維持、そして拡充のために今後も多くの関係者の皆さんと面談を重ねていただきたいというふうに思っていますけれども、県が作成したこの報告書に記載されている面談者の数、こちらのほうがどうも多過ぎるのではないかというような指摘があるのですが、この辺のところ実際はどうか確認させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

報告書に掲載されています実績につきましては、個別面談のほか、シンポジウム等で意見交換を行った人数も含まれております。この集計方法の説明につきましては、報告書の中にも記載されているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 よく分かりました。

そして、もう一つなんですけれども、平成30年度にワシントンコア社から、県が作成した資料の中には誤解を生みそうな表現が数多く出ている、そのような指摘もあるんですよね。その辺のところどのような改善をされてきたのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ワシントン駐在は、ワシントンコア社の助言を踏まえ、ニュースレターや文書等の発出の際は委託事業者及び専門家と事前に調整し、文書の形式、内容の確認やネイティブチェックを行っているところでございます。これにより、現在ワシントン駐在が発出する文書については、適切で説得力のある文書、内容となっているものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 よく分かりました。

今後の基地問題にアメリカ側へ大きな示唆を与えられたというような意味では、今回の訪米は高く評価をしたいというふうに思っています。そういう面でも、地道にワシントン駐在が積み重ねたもの、蓄積されたものが今回、表に出てきてつながったのかなと。成果を上げる、評価を受けるような結果につながったのかなというふうな思いですので、ぜひ今後も頑張りたいというふうに思っています。

(2)の国連関係者の招聘についてなんですけど、聞くところによりますと公式な訪問ではないと。ところが、その道にたけた専門家でいらっしゃるという意味においては、今回P F O S等のこういった基地の環境

問題に理解を示して、少しでも沖縄の基地問題の解決につながれたらという思いだというような答弁でしたけれども、本当に糸口にしたいという意味では、こういった専門家が直接来て施設を御覧になるということは、非常に意義があるものだというふうに感じております。その辺のところも皆さんの対応をぜひお願いをしたいなというふうに思っています。

あと、米軍基地問題なんですけれども、航空機のこの規制措置、これは中身をよく精査すると、どうもその使用者側、米軍側のさじ加減による内容でしかないということなんですよね。しっかりと住民に被害が及ばないような、そういった取組を遵守していただきたいということを強く申し上げないことには、できる限りという文言がある限り、これは本当に使用者側である米軍側のさじ加減でしか物事がはかれないというような格好の協定の内容なんです。これが国対国の実際の協定なのかなということで、非常にこう——どう言うんでしょうね、対外的には非常におかしな内容という感じもいたしますけれども、ぜひ、取り決めた内容の中で、住民に被害が及ばないような基地のありよう、訓練のありようということを常々申し上げていただきたいなというふうに思ってます。

あと、この米軍施設の一部返還、共同使用、なかなか米軍側から許可をいただけなくて前に進まない。そのために、県民生活に重要な公共工事の進捗に支障が生じているんだという内容、粘り強く交渉を重ねていく、要請をしていくというような内容なんですけれども、一つは、せんだって大屋議員からの質問にもありましたとおり、東側と西側を分断する形で中央に基地が阻んでいて、双方の交通にも非常に不便をかい、迂回せざるを得ないような状況なんです。そこは、80年近くも協力してきたという立場からすると、感情的には道1本ぐらいいは通してもらいたいというような、非常に感情——まあ感情論といたらおかしいんですけど、そういったことが県民の願いだと思えるんです。私たちの医療施設も西側は一つの中部の圏域として捉えられていて、これ以上の病床は増やせないんだというようなお話なんです。ならば、命の道路。私たちも迂回せざるを得ないような、救急車は事故があったら搬送する、迂回をしなくては行けない、そこは十何分で行くところを40分もかけて通るといような状況なわけなんです。そういうことからすると、この辺のところもぜひ粘り強く交渉をしていただきたいというふうに思っているのですが、その件について土木建築部の答弁はいつも通り一遍のお話だと思いますので、それについての姿勢といたしまし

か、これからどうするんだというような姿勢がございましたら、これはぜひ知事のほうに御答弁いただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 人口の約8割が集中する沖縄本島の中南部に、その住民の環境を分断する形で基地が存在しているということの事実。そして、騒音防止の協定が結ばれているにもかかわらず、夜間の飛行を繰り返し、その協定が守られていないという事実などは、私も今回の訪米での、特に大学での講演の中でその事実をお話しさせていただいたところ、アメリカにおいても多くの方々がこの事実に対して非常に深刻な状況であるということを受け止めていたというように我々は感じております。ですから、こういうことが今議員がおっしゃったように、今まで日米同盟に対して協力してきた県民側からの真摯な要望であるということについては、これからも日米双方の責任において、その問題を早期に解決するべきであるということを発信してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 観光振興のみならず、この東西の交流と言うのでしょうか、ましてやこの医療環境に乏しい——乏しいと言ってはあれなんですけど、恩納村や読谷村の命をつなぐ道路として位置づけているんです。ぜひ、取組を加速させていただきたいなというふうに思っています。よろしく願いをいたします。

あと、農林水産部なんですけれども、このカンショの基腐病の病原菌が蔓延しないような方法、措置をまず取るべきだというようなお話なんです。そこで今回、令和6年に品種の出願をしているんだというようなことなのですが、実は、九州農研センターのほうでも開発がされたということで、主力であります紅芋は備瀬というところから始まっていて、ちゅら恋紅かな、これは収穫が備瀬よりも多く、そして加工品としても優れているというところできたのですが、ここへきて基腐病が発生して、ちゅら恋紅の被害が多い。それに代わるような品種はどうだというようなことで調べてみましたら、九州農研センターで開発がされた。ところが、この沖縄は、島尻マージ、それからジャーガルクチャーの2つに大別されるわけなんですけれども、この九州で新品種を開発したのがどうもジャーガルクチャーですか、その中でしかも——島

尻マーヅでは色素が弱くて普及しかねるんだというようなことで、チューン イソーサしたのですが、あまりにもそういう内容でしたので落胆したのですが、今度は県の農研センターが先ほどお話しいただいた、その品種を出願中だと。今度は逆に島尻マーヅでもいけるんだと、それがジャーガルクチャーのみならず、そこでも多様種が可能なんだというようなお話、非常に農家にとってはこれはもう朗報ですよ。もちろん基腐病が発生した時期がコロナと相まって、どんどんお土産店が閉めざるを得ないような状況の中で発生した。原料はそう需要がなかった頃のお話ですよ。それで回復をした。さあ原料が足りないぞといったときに、こういったものがまだ解決を見ていないと。そして、新品種が開発されたということについては、非常に高く評価をしたいんですけども、その辺のところを——またどんどん普及、いつ頃をめどにできるのか——めどといいたしめようか、農家は非常に待ち望んでいますので、ぜひその辺のところを、部長、ぜひ御答弁をいただけませんか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農研センターでは、平成27年から有色品種の開発に取り組みまして、先ほど申しました新品種ですけれども、令和5年度に基腐病に抵抗性を持つ沖育19-1を育成いたしました。この特徴といたしましては、基腐病に対しても抵抗性が強いということで、既存の品種ちゅら恋紅と比べても優位に強いということです。また収量も、春植え、秋植え、いずれの栽培型においてもちゅら恋紅と同程度であるということと、また先ほどありましたように、ジャーガルでもマーヅでも果肉の濃さというのはちゅら恋紅に比べ濃いということで、また各地区でこの品種の展示圃、そしてまた普及ということで産地協議会、そして出先機関が中心になってカンショ振興に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟議員。

○仲宗根 悟 議員 少し安心をいたしました。ぜひ農研センターの皆さんにも頑張っていたことを高く評価したいということにお伝えをしていただきたいと思います。頑張ってください。

あと最後に、離島振興の中で、与那国町のこの樽舞

湿原。ここは国指定の与那国鳥獣保護区として2010年から2030年まで存続することが決定されていると。ここには、ヨナグニカラスバト、キンバトなど希少動物が生息していると。そして、クロツラヘラサギですとかアカヒゲなども飛来が確認されているということです。そして、与那国には絶滅のおそれが高い多くの昆虫類が生息されているというようなことが報告をされています。ぜひ、本格的な自主的な調査研究をされて、どういったものが生息しているのかということ調査すべきだと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県環境部が行います調査というものは、沖縄県環境基本条例に基づきまして、環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査という形になります。それにつきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、現在、令和8年度のレッドデータブックの改訂に取り組んでいるところでございまして、専門家で構成する分科会において同湿原における希少種の生息状況等を踏まえまして、補足的な調査が必要かどうかは検討してまいりたいというふうなことでございます。

○仲宗根 悟 議員 頑張ってください。

以上、終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○幸喜 愛 議員 ハイタイ グスーヨー チューウ ガナビラ。

ワンネー 会派ていーだ平和ネット、社民党ヌ幸喜 愛ヤイビーン。

チューン ウミハマティ……。質問しますので、よろしく願いいたします。まだまだですね。ありがとうございます。

今年は我が沖縄市市制施行50周年の記念の年です。11月には記念式典が開催されるなど、様々な取組がされています。本日は、50周年の記念のバッジをつけ、沖縄市の伝統工芸品知花織をあしらったスーツを着て質問をさせていただくことにします。よろしく願いいたします。

それでは、一般質問の通告に従って質問を始めます。

1、予防接種と健康被害との因果関係が認められた方を救済する予防接種健康被害救済制度についてお伺いいたします。

(1)、健康被害救済制度の窓口はどこにあるのか。その周知は十分なのか県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

予防接種後健康被害救済制度に係る申請窓口は、本人やその御家族の方が予防接種を受けたときに住民票を登録していた市町村というふうになります。県では、同制度に関する情報について県のホームページで周知するとともに、申請書類の確認については市町村とも連携をして対応しているという状況です。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、(2)に移ります。

沖縄県における新型コロナワクチン接種に係る副反応疑いの状況についてお伺いします。

ア、副反応の定義や基準はあるのか。また、副反応の認定を行う機関はどこかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

副反応の定義ですけれども、ワクチンを接種した後生じたあらゆる好ましくない症状等のうち、ワクチン接種との因果関係が明らかでない事象を含むものを副反応疑い、そして因果関係が認められたものは副反応というふうと呼んでおります。予防接種法に基づく副反応疑いの報告制度は、報告の対象となる症状の発生を知った医師が報告することとなっております。先ほどのものは住民の方が健康被害についての申請を市町村にするのですが、副反応の場合は、診察した医師から直接国のほうに報告をするという仕組みになっています。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、次です。

今現在、沖縄県において認定されている副反応の事例などの情報開示についてどうなっているか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 新型コロナワクチン接種後の副反応疑いの報告の状況等につきましては、厚生労働省のホームページにおいて報告件数や事例の概要が公表されているところです。そして、県内の報告状況については、沖縄県のホームページにおいて報

告の件数と、そのうちの重篤及び死亡件数については数を公表しております。なお、個別の詳細については情報は個人の特定につながる情報を含んでいるため、公表はしておりません。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 私もホームページを見させていただいたんですけども、件数については明確に出していただいているようなのですが、副反応の症例の紹介というのは県のホームページにはないというふうにお見受けしましたが、それでよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 県のホームページには、症例の数——先ほど言いましたが、死亡を含めた数の掲載を行っているところです。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

次に、ウです。

県内における新型コロナワクチン接種による健康被害の申請の件数、そのうち重篤と認められた件数とその症状について伺う。今、これはお答えいただいたということによろしいでしょうか——では、お願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

こちらは健康被害が認められた方への救済制度ということになっております。県内における新型コロナワクチン接種後の健康被害救済制度に係る申請件数と認定状況については、ホームページにおいて公表を——これも同じく公表しておりまして、令和6年8月末現在で148件の申請がなされております。そのうち、死亡一時金の申請は13件、そして認定されたものが3件、障害年金等の申請は8件で、認定に至っているものはありません。これについても件数の公表ということで、個別の詳細については公表していないということを御留意ください。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、コロナ発生当初、事実上、国から接種を義務づけられた形となっていた医療従事者や介護従事者の中で、副反応疑いのある方への労災が認定された事例があるかどうかをお伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 通常、ワクチン接種

は労災の認定には当たらないとされていたんですけれども、新型コロナウイルスのワクチンの開始後に国のほうから、医療従事者あるいは介護従事者等、優先順位が高く、接種を義務づけられているわけではないんですけれども、接種が職場でも必要というふうな形で接種される方については、労災の取扱いをするというふうな通知が出たところでございます。厚生労働省が公表する業務上疾病の労災補償状況調査というものがありますけれども、特定の業種や地域に限定した件数は書かれていないんですが、新型コロナワクチン接種に係るものとして、全体では令和3年度に858件、令和4年度に144件が新規支給を決定されております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

はっきりとした数字が見えてきたということで、とてもよかったと思っております。

次の質問にまいります。

(3)、10月から自治体による65歳以上の高齢者を対象としたコロナワクチン定期接種が始まりますが、県としてワクチン接種率、接種の目標をどのように見込んでいるのかをお伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 新型コロナワクチン定期接種が令和6年10月1日から開始をされておまして、対象者はインフルエンザのワクチンと同様、65歳以上の高齢者、60歳から64歳で重症化リスクの高い方となっております。これは接種を受ける努力義務や自治体からの接種勧奨の規定はございません。そのため県では、接種率の目標は設定はしておりませんが、新型コロナワクチンはやはり重症化予防に効果があるということですので、接種を希望する対象者が納得した上で接種を判断できるように、市町村と連携して正しい情報の発信に努めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

実は今回、この問題について取り上げることになりましたのは、私の周辺で実際にこのワクチンを接種した後、健康被害を受けている方がいらっしゃるということがあったためです。ただ今回、その方のお話を伺おうとしましたところ、ちょっと体調不良ということで直接お話をすることができませんでした。少し幅を広げまして、当事者のお話を伺いたいということで探しましたところ、他府県ではあるのですが、50代の女性で看護師をなさっていた方のお話を伺うことができました。大規模接種会場でアルバイトをしていて、残ったワクチンを看護師さん、優先的にどうぞという

ことで予防接種を受けたところ、5秒後にアナフィラキシーを起こして倒れてしまい、その後、重度の障害を負うことになったという方でした。今では少し10分ぐらいは座位が保てるようになったということですが、もう仕事をすることができないということで、大変重篤な状態であられました。少しよくなってきたので、自分の状況をぜひ全国の皆さんに知ってほしいということで、あちらこちらで電話やZoomを通しての講演をなさっている方です。その方のお話を伺っている中で衝撃的だったのが、この健康被害救済制度への申請をしてから結果通知まで、彼女の場合、2年4か月を要したということです。2年4か月待って来た通知は、否認ということで認められなかったということでした。大変な書類の行き来、そして病院とのやり取り、役所とのやり取りがとてもきつかったということをお話をしていらっしゃいます。最初、窓口がどこにあるのか分からずインターネットで調べて、当該市町村で調べ、それでやっと引きずるようにタクシーを呼んで役所へ行って、申請をしてもなかなか申請が通らず、大変だったということでした。

沖縄県内においても、たくさんの方の申請があるということで今御答弁いただいたんですけれども、今実際、沖縄市の私の周りの方々に聞きますと、窓口がどこにあるのか分からない、沖縄市役所に行けば大丈夫だよということで御案内することもできるのですが、県のホームページを見てもどういったところにあるのか分からないということでした。そういった広報の活動について、もう少し丁寧にやっていただくことはできないか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

健康被害の認定のためには、国の調査においてかなりの資料の要求等がございまして、以前から時間がかかるというふうな御指摘は受けていたところでございます。

県としては、先ほど答弁させていただきましたように、市町村を通しての申請になりますけれども、県のほうも書類の作成等についてのアドバイスだったりとか、支援をしているところでございます。それから、その支援の仕組みについても分かりにくいという御指摘だと思いますので、ホームページの内容についてもまた再検討をして、分かりやすい内容に変更していくように努めたいと思います。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

働けなくなったのに、保障がなくて経済的にも苦し

い。そして、身体も苦しくて、申請するのもしんどいという方々、そういう方々にぜひ寄り添った施策、対応をお願いしたいと思います。

ワクチン接種で守れる命もありますが、副反応で失われる命があること、健康被害があること、だからこそワクチン接種をしないという選択肢もあることを明確に判断できるような情報を提示すべきだと思います。国の号令で行ったワクチン接種です。招いた結果に国も責任を持ってほしいということ、県としても強く求めていただきたい。再度、予防接種健康被害救済制度の周知徹底と、予期せず健康被害に遭われた方々の現実に寄り添い支援ができるよう、県としても働きかけていただきたいと強く要望して終了いたします。

次の質問です。

女性や子どもをはじめとする社会的に弱い立場にある人に対するDV被害、性被害の報告が多くなっています。沖縄においては、米軍基地があるために起こる事件も合わせて、県民が安心・安全に生活する権利が奪われている状況があります。そこで、DV被害、性被害への対応について県の見解をお伺いいたします。

(1)、ワンストップ支援センターについて。

ア、利用状況についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

ワンストップ支援センターの利用状況でございますが、平成27年2月のワンストップ支援センター開所から、令和6年3月末までに新規相談者数1176人、それから延べ相談者数1万5537件の電話、面接相談等に対応しているというような状況になってございます。相談件数は、24時間365日体制となった令和元年度に大幅に増加しておりまして、近年は毎年、延べ2500件程度で推移しているような状況でございます。また、相談者につきましては、20代以下が56%という形で最も多くなっておりまして、相手との関係では知ってる人というのが全体の約8割というような状況でございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 予想以上に多い人数、多い件数ということで、表に出てこない、こういった潜在的な問題があるということの裏づけになるかと思えます。ありがとうございます。

では、ワンストップ支援センターにいらっしゃる相談員、支援員の配置状況についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

相談支援員等の配置状況でございますが、昼間は相談支援員を2名、それから相談支援員を統括するコーディネーターを1から2名体制で配置しております。準夜勤・夜勤につきましては、相談支援員2名で対応している状況でございます。令和6年9月末現在、相談支援員21名、コーディネーター3名、計24名で24時間365日体制を回しているというような状況でございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

そのコーディネーター、相談支援員の皆さんがどのような支援を行っているのか、その業務内容について教えていただけますでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 相談支援員の業務内容でございますが、まず相談支援員ですけれども、電話相談を主な業務としまして、必要に応じて面接相談を実施しているということになります。また、相談者の置かれている状況や希望に応じて、病院や警察への同行支援、それから市役所とか関係機関へつなげるなど、被害に遭われた方の心身の負担を軽減し、その健康の回復が図れるよう日々支援を行っているということでございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、次に移ります。

(2)、DV・性被害者への支援状況についてお伺いします。

ア、DV認定の基準があるのかどうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある者、またはあつた者から振るわれる暴力のことを指します。暴力には殴る蹴るなどの身体的暴力だけではなく、大声でどなる、無視して口を利かないなどの精神的暴力、それから性的行為を強要する、避妊に協力しないなどの性的暴力など、様々な暴力の形態があります。DV認定につきましては、明確な認定の基準はありませんが、これらの暴力に当てはまる場合がDVに該当いたします。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、DVから逃れるためにシェルターと呼ばれる避難先に逃げる方々がいらっしゃいます。このシェル

ターと呼ばれる避難先施設の数やその入居要件、支援員・相談員の配置状況などについてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 県では、配偶者等からの暴力により緊急に保護が必要な場合は、県の一時保護所や16か所の民間施設を活用して一時保護を行っております。県の一時保護所は、令和6年9月末現在、生活支援員が2名、生活支援専門員が4名、児童支援員が2名、計8名体制で運営しているところでございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

16か所という、結構しっかりとした数で設置していただいております。この県の一時保護所等ではどのような支援・相談がなされているか。内容についてお伺いできる範囲で構いませんのでお願いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

県の一時保護所では、入所者に対し、衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに、生活支援員、それから生活支援専門員による入所者の生活支援、児童支援員による同伴児の学習支援、相談支援員による自立に向けた相談支援、それから心理療法専門医による心理療法の実施などの支援を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、中高校生のような大きなお子さんを連れた母親と一緒に入居できる、または避難できるシェルターがあるかどうかをお伺いします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

先ほど来、お話し申し上げます県の一時保護所につきましては、同伴女兒については年齢制限を設けていないんですけれども、集団生活ということもあって、同伴男児につきましては、DV被害者の心情に配慮いたしまして小学生までの入所となっております。ただし県では、DV被害者が中学生以上の男児と一緒に入所を希望する場合には、一時保護委託先への入所調整というものをやっているところでございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

今お伺いしました中高校生以上の大きなお子さんを連れた母親が入居できるシェルターがあるかというこ

となのですが、実はこれもまた地元で相談を受けたケースでございまして、この方は、御本人と小学生になるお子さんで、米軍属の御主人からのDVから逃れるために、避難先を探していた方でした。ただ、高校生になるお子さんもいらっしゃる、軽度の知的障害があったものですから、どうしても一緒に逃げなければならないので連れていきたいと言ったところ、入居先が見つからず、そのときは避難ができなかったというふうに伺っております。その日はどうしても家に帰れないので、子どもたちを連れて沖縄警察署のそばに車を止めて二、三日、そこでやり過ごしたことがあるというふうにおっしゃってございました。こういったケースに対して、対応できる施設があるかどうかという情報を彼女はどこで取っているのか分からずに、途方に暮れたということを訴えておられました。

ワンストップ支援センターや県に相談窓口があることは、まだまだ知られておりません。今後も周知を広く行っていただきたいと思っております。6月の一般質問でも申し上げましたが、こういったサポートがあるということを経験中の性教育の中でもぜひ紹介してほしいと感じております。DV被害に遭っている方々に、あなたは悪くない、そしてあなたは一人じゃないというメッセージをもっと広く強く発信していただきますように強く要請します。

今回御相談をいただいた方には、ぜひ安心して暮らしていただけるように、これから県の相談窓口を御案内したいと思います。また、彼女のところには五、六人の同じような方が身を寄せて暮らしているという情報も得ておりますので、ぜひ相談に乗ってあげていただきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時31分休憩

午後4時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○幸喜 愛 議員 では、3番目の戦後処理についてです。

(1)、戦後80年を迎えるに当たり、解決が急がれる戦後処理の2大案件である不発弾処理と遺骨収集についてお伺いいたします。

ア、あとどれくらいの不発弾が残っているのか。全ての不発弾を処理するのにあとどれくらいの期間が必要と想定しているのか、県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

さきの大戦において、県内に生じた不発弾は約1万トンと推計され、復帰前の6000トンを含め、令和5年度末までに約8000トンが処理され、現時点においても約1800トンが埋没しているものと推定しています。近年、不発弾の発見及び処理量は減少傾向にあり、その処理には長期間を要すると想定しております。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

イ、不発弾処理を迅速に全て処理するために、国とも連携した対策が必要と考えられますが、県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 不発弾処理については、国、県、市町村等で構成する沖縄不発弾等対策協議会において、不発弾の磁気探査方法の検討や処理の加速化、効率化に連携して取り組んでいるところです。具体的には探査計画や解析方法といった磁気探査方法の統一化や、不発弾の現地処理時の避難範囲を縮小できる耐爆容器の導入等を行っており、引き続き国や市町村等の関係機関と連携しながら、一日も早い不発弾の処理に努めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

では、ウです。

同様に、遺骨収集について県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

戦没者の遺骨収集に関しましては、戦没者の遺骨収集の推進に関する法律により、国の責務であることが明記されておりますが、県では、国からの業務委託を受けまして、戦没者遺骨収集情報センターにおきまして、遺骨情報の一元化やボランティア団体の支援など、遺骨収集の推進に取り組んでおります。そして、沖縄戦における日本人の戦没者数は18万8136人と推計しておりまして、これまで収容された御遺骨は、令和6年3月末現在で18万5523柱、率にして98.6%となりますが、いまだ収容がかなっていない御遺骨が2613柱となっております。まだ収骨されてない遺骨に関しまして、収骨は令和5年度で50柱ですね。毎年平均して50柱ほどの遺骨の収集がされておりますけれども、単純に割りまして、あと52年かかるというようなこととなります。こちらのほうがいつまで

に終わるのかという目安がなかなか立てづらいところではありますが、次年度、戦後80周年を迎えるということもありますので、遺骨収集に必要な情報、こちらのほうがやはり大事でございますので、そういった情報がございましたらぜひお住まいの市町村、もしくは糸満市摩文仁の平和祈念公園の中にございます戦没者遺骨収集情報センターのほうに情報をお寄せいただければ大変助かります。その上で遺骨収集に向けた努力を、一日も早く御遺骨を収集することに努めてまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

では、改めて質問をさせていただきます。

沖縄戦での米軍爆撃記録が、米国国立公文書館に保管されているという情報を得ております。その情報について県としては把握をしているのか、お聞かせください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

現時点で情報があるかどうか自体はまだ把握していませんので、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

すみません、その情報については、実は2013年8月、戦後70周年の頃だと思えますけれども、読売新聞でもちょっと紹介をされておまして、この情報を得させていただいております。

その米軍記録には、米軍の爆撃地点、また爆弾数、火薬量などが詳細に記載されていると聞いております。同じく、どこでどれだけの人が亡くなったかが分かる戦没者情報も記載されているということです。この情報を得て活用することで、不発弾の埋没地点の推定、また戦没者が埋まっているであろう場所の推定をすることが可能だと考えられます。この米軍記録を確認し、そして有効活用することで、全面解決にあと100年かかると言われた不発弾処理、遺骨収集、言い換えれば、沖縄の戦後処理を迅速に進めることができるのではないかと考えております。この資料の確認・活用について、県の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけれども、まずその資料について県の中で今のように把握をしているかどうか自体、今ちょっと資料がございませんので、至急確認をして活用ができるものであれば、ぜひ活用させていただきたいと思います。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

では、次の質問にまいります。

(2)、戦後79年を経て、高齢化が進む無国籍状態の日系2世の方々への国籍回復支援について、県の見解を伺います。

ア、太平洋戦争時にフィリピンで生まれた残留邦人の人数。そのうち日本国籍回復を申請した方、日本国籍を回復した方、申請が却下された方の数について伺います。また、同様に沖縄県系人についても伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

外務省が1995年から17回にわたる実態調査を実施しております。その中で調査を委託されたフィリピン日系人リーガルサポートセンターの資料によりますと、フィリピンに在留した2世の総数、先ほど議員がおっしゃった太平洋戦争時にフィリピンで生まれた残留邦人ということなんですけれども、2世というふうにお呼びいたしまして、この2世の総数は、亡くなった方も含めて、令和6年3月時点で3815人、そのうち日本国籍を回復済みの方は1615人、そのうち父親が沖縄出身の方は168人となっております。それから国籍回復を申請した方の数というのは把握されてはいないのですけれども、同センターが把握している日本国籍への就籍申立てが却下された件数は10件とのことでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

では、これらの調査実施機関について伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

戦後の混乱でフィリピンに取り残されたとされる残留日系人の就籍問題、国籍の問題につきましては、外務省のほうで実態調査を行っておりますが、この身元確認などの調査に関して外務省から委託を受けているのが、フィリピン日系人リーガルサポートセンターというところになります。

以上です。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

この問題については、先日9月26日付の沖縄タイムス、琉球新報でも取り上げられておまして、また当日、民放各局、NHKでもニュースで取り上げられていたかと思えます。この問題もまた戦後処理の問題の一つとなると考えております。

沖縄では様々な事情から、戦前に名のついていた姓を戦後改姓した御家族があったために、沖縄の家族を捜すのに大変苦勞なされたというふう聞いております。先ほどおっしゃってましたリーガルサポートセンターの皆さんが、直接そのお名前が多くいらっしゃる地域に出向いて、地域の公民館、自治会長さんにお伺いをして身元を捜し当てるというような状況もあったと聞いております。ぜひ県としても、この支援をしているフィリピン日系人リーガルサポートセンターの方々とも積極的に連携し、一日も早い国籍回復のためのサポートをしていただきたいと思っております。来年は戦後80年の記念の年です。失われた個人のアイデンティティー、そして家族の絆を取り戻そうとしておられる方々にとって、本当の意味で終戦が迎えられるよう御尽力をお願いしたいと思います。これについて、知事の見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 無国籍状態にあった方々、特にフィリピンで無国籍状態になった方々が、その身内を捜して、その身内が沖縄県や日本とつながっているというようなことですが、このような、いわゆる国籍を回復する、あるいは明らかに県出身の御身内がいらっしゃるというようなことについても、沖縄県も様々な、そのリーガルサポートなども含めた支援の取組を国と共に進めております。これからも、そのような方々がぜひ国籍を回復できるような取組を鋭意進めていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長から発言の申出がありますので、これを許可します。

保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 申し訳ありません。先ほど答弁の中で、1の(2)のアのワクチンの副反応について、副反応の定義、基準については述べたんですけれども、認定を行う機関という御質問についての答弁が漏れておりましたので、修正をさせていただきます。

少し前のほうから読みますけれども、報告の対象となる症状の発生を知った医師が報告することになって

おり、報告された事案は、厚生科学審議会及び薬事・食品衛生審議会において評価が行われております。というところで認定する機関は、この厚生科学審議会等になるということでございます。

答弁の訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

(山里将雄 議員登壇)

○山里 将雄 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時47分休憩

午後4時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○山里 将雄 議員 皆さん、こんにちは。

ていーだ平和ネット、山里、一般質問させていただきます。

最後の一般質問となりました。お疲れかと思えますけれども、しばらくお付き合いをよろしくお願いいたします。

それでは1、教職員の働き方改革について。

(1)、教員不足、欠員の解消について。

ア、6月時点での教員の未配置数は計35人ということだったが、現在はどうか伺います。

イ、市町村小中学校、県立学校それぞれの正規率を伺います。また、全国平均との比較はどうか伺います。

ウ、2024年度教員採用試験の状況について伺います。

エ、再任用職員の配置状況を伺います。

オ、臨時的任用職員の雇用状況を伺います。

カ、非常勤職員の雇用状況を伺います。

(2)、教職員評価制度について。

ア、教職員評価システムの目的を伺います。

イ、教職員評価システムの運用状況を伺います。

ウ、教職員評価システムに関するアンケート結果について伺います。

2、不法投棄の実態と対策について。

(1)、県内で確認される不法投棄の件数、重量、種類等について伺います。

(2)、不法投棄防止対策を伺います。

3、奄美土砂搬出調査報道について。

辺野古新基地建設の埋立土砂の確保に向け、沖縄防衛局が鹿児島県奄美大島で現地調査を始めました。県外からの土砂調達は特定外来生物が侵入するおそれがあり、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来

生物の侵入防止に関する条例に抵触する可能性があります。対応を伺います。

4、安和棧橋死傷事故の捜査状況について。

前議会において県警本部長から、事故原因等、詳細については捜査中と答弁がありました。今の捜査状況について伺います。

5の我が会派の代表質問との関連については、取下げをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

奄美土砂搬出調査報道について、奄美大島からの土砂調達に係る外来生物侵入防止条例での対応についてお答えいたします。

大浦湾での埋立てについては、奄美大島から埋立用材を調達すると報道されておりますが、沖縄県においては、当該地域における外来生物に関する文献調査等を始めているところです。今後、条例に基づく届出があった場合は、届出された内容について確認し、特定外来生物が付着または混入しているおそれがあると認めるときは、当該埋立用材の所在する場所に立入調査を実施するとともに、専門家等の意見を聞いて厳正に対応してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 1、教員の働き方改革についての中の(1)のア、教員未配置の状況についてお答えいたします。

令和6年9月時点の公立学校における教員の未配置数は、小学校20人、中学校18人、高校7人、特別支援学校7人の計52人で、6月時点から17人増となっております。

県教育委員会としましては、教員未配置解消に向け、教員選考試験の制度改革や県内外における各種セミナー及び大学生のリクルート活動など、引き続き教員確保に向け全庁体制で取り組んでまいります。

同じく(1)のイ、沖縄県公立学校の正規率等についてお答えいたします。

令和5年5月1日時点における公立小中学校の教員正規率は、沖縄県が80.3%、全国平均が91.9%となっております。また、同日時点における県立学校の教員数に対する本務者の割合は92.2%となっております。

す。なお国においては、県立学校に係る正規率の全国調査等は実施されておりません。

同じく(1)のウ、教員候補者選考試験の状況についてお答えいたします。

令和6年度実施教員候補者選考試験は、第一次試験を6月16日に、第二次試験を8月24日及び25日に行い、9月29日に496人の合格者を発表いたしました。そのほか、本務教員経験者を対象とした結・UI特別選考と長期の臨時的任用経験者を対象とした選考試験について、9月に第一次試験の書類選考を終えており、第二次試験を10月26日に実施する予定であります。全ての試験を合わせた志願者は、2644人となっております。

同じく(1)のエ、再任用職員の任用状況についてお答えいたします。

令和6年度の公立学校における再任用フルタイム勤務職員の任用数は、小学校83人、中学校45人、高等学校76人、特別支援学校25人の合計229人となっております。また、再任用短時間勤務職員の任用数は、小学校61人、中学校54人、高等学校2人、特別支援学校1人の合計118人となっております。

同じく(1)のオ、臨時的任用職員の任用状況についてお答えいたします。

令和5年5月1日現在の公立学校における教員の欠員補充として任用している臨時的任用職員数は、小学校337人、中学校513人、高等学校191人、特別支援学校197人の合計1238人となっております。

同じく(1)のカ、非常勤講師の任用状況についてお答えいたします。

令和6年6月1日現在の公立学校における非常勤講師の任用状況は、小学校173人、中学校128人、高等学校440人、特別支援学校39人の合計780人となっております。

同じく(2)のア及びイ、教職員評価制度についてお答えいたします。1の(2)のアと1の(2)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

教職員評価システムは、教職員の資質向上を図り、児童生徒の学習権を保障するとともに学校生活を活性化させ、教育力を高めることを目的とし、地方公務員法に基づき実施しております。同システムは、職員一人一人がおのおのの職務に応じた目標を設定し、評価者との面談等を通して、目標達成に向けた取組の方向性について認識の共有化を図っております。また、評価結果を開示し、評価に関する苦情があるときは、苦情相談等の対応をするほか、職員の理解促進を図るため、評価者及び被評価者研修を実施しております。引

き続き、教職員評価システムの適切な運用に努めてまいります。

同じく(2)のウ、教職員評価制度についてお答えいたします。

令和4年度に実施したアンケートでは、教職員の資質能力の向上につながっていますかの問いに対し、そう思う、ややそう思うと回答した割合は、評価者が79.9%、被評価者は44.3%となっております。また、面談は有益でしたかの問いに対し、有益であった、どちらかといえば有益であったと回答した割合は、評価者が97.3%、被評価者は82.6%となっております。

県教育委員会としましては、引き続き研修の充実等を図り、制度に対する理解の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 2、不法投棄の実態と対策についての(1)、不法投棄の件数、重量、種類についてお答えいたします。

毎年、県においては不法投棄の調査を行っており、令和5年3月末時点の県内の不法投棄の現状は112件、総重量は2169トンとなっております。内訳としては、一般廃棄物が747トンで全体の34.4%、産業廃棄物が1422トンで全体の65.6%となっております。産業廃棄物の種類別では、廃タイヤや農業系プラスチック等の廃プラスチック類の重量が最も大きく、次いで瓦礫類や木くずといった建設廃材が混ざった建設混合廃棄物が多くなっております。

次に同じく2の(2)、不法投棄防止対策についてお答えいたします。

県では、不法投棄を防止するため、県警察、市町村等と沖縄県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所ネットワーク会議を設置し、情報交換、合同監視等を実施しております。また、各保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員として配置し、パトロールを行うほか、市町村が設置する監視カメラや立て看板の費用の一部を補助するなど不法投棄の防止対策を進めております。今後も、排出事業者や県民等に対する啓発活動、関係機関と連携した監視・指導を行い、不法投棄の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 4、安和桟橋死傷事故の捜

査状況についてお答えをします。

現在捜査中の事案であり、具体的状況については答弁を差し控えてさせていただきますが、県警察といたしましては、実況見分、関係者からの聴取など必要な捜査を行い、事故原因等の究明を行っているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時59分休憩

午後5時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず1の教職員の働き方改革についてですけれども、教員の未配置、相変わらず多いようです。また、前回6月より増えたということなんですけれども、教員の不足、教員が足りないというこの状況、これが続いているんですけれども、私はこの教員不足、欠員の解消をするには、単純に考えると採用人数を増やすことではないかと思っているんですね。

それで幾つか確認をしたいと思います。

正規率は先ほど伺いました。全国に比べて正規率が低い。採用枠を増やして正規率を上げていく、それが重要だと思います。正規率が低い状況の改善について、教育長としてどうお考えなのか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 教員にとって、学校現場が魅力ある職場であり、また児童生徒にとってよりよい学びの環境づくりのためにも、この正規率の改善を図っていく必要があると、重要であると考えております。そのために、令和5年9月に小中学校正規率改善計画を改定しまして、新規採用者数をこれまでの350人から80人増加しまして430人としております。なお、令和6年5月1日時点の小中学校教員正規率は、改善を見込んでいます。

教育委員会としましても、引き続き正規率の改善に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 必要な教員数というのは正規職員で満たすことが基本であって、全国に比べて正規率が低いというこの状況はやっぱり改善が必要だと思いますので、今改善に向かって努力なさっているということですので、ぜひそれを続けて改善を図っていただきたいというふうに思います。

あと、これは沖縄だけではなく全国的な状況のよう

ですけれども、教員試験の受験者数が減少しているという傾向があるようですが、その要因についてどうお考えですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 幾つか要因があるというふうに考えておりますが、主に、景気の好転、あるいは教職に対するイメージの変化等がその背景にあるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 まあ、教員に対するイメージが少し変わってきているというのがあるようだけれども、文科省も受験者が減少している現状を憂いているようで、公立小中学校の採用試験を前倒しするか、そういう通知もしているようです。全国的な取組が行われていくことと思いますので、ぜひこれも県教育庁としてしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

教職員確保のために、教員経験者を対象とした秋選考や大学推薦の学生の一次試験を免除する制度が導入されています。教員資質の確保の面で問題視する意見もあるようだけれども、選考基準等の明確化で適性のある人材の確保に有効であるというふうな意見もあります。今後、この免除制度についてどのようにしていくか、お考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御指摘の秋選考につきましては、筆記試験による一次試験だけでは測定できない実践力に富んだ教職経験者を対象とした選考として、令和6年度から実施をしているところであります。秋選考では、受験者の資質能力は一次試験の書類選考、また二次試験の模擬授業を含む個人面接で判断をすることとしております。今後も実践力に富んだ教職経験者を対象とした選考を行うなど、試験制度の改革に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 よろしく願いいたします。

それでは、再任用職員の件について伺いたいんですけれども、先ほど229人の再任用職員がいるというふうに伺いました。再任用職員は現在定数に位置づけられているのですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 再任用職員については、本務職員であることから定数に位置づけられております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 定数に位置づけられているというのであれば、その分、新規採用枠が少なくなるとい

うことではないのですか。この新規採用枠と再任用との関係、これはどういうふうになっていますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 再任用については、先ほど申し上げました本務職員でありますことから、法律等に基づきまして、定数に位置づけられているところであります。

採用につきましては、この再任用の退職、普通退職の状況等も見ながら、また各教科の不足教員の状況等も見ながら、毎年その計画を立てているところでありますので、再任用の退職の状況も見ながら、採用計画を立てていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 再任用は法律に定められているものだと伺いましたが、これ定数に加えるということが定められているのですか、決められているのですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 定数に位置づけられております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 未配置が多いという状況から、再任用職員を定数外にすれば、採用枠を増やすことができるので、その解消につながるのかなというふうに思っているのですけれども、それはできない、定数外にすることはできないということですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 再任用については先ほど申し上げましたとおり、定数に位置づけられておりますので、定数外ということは非常に難しい状況にあります。

正規率の改善につきましては、その方向性としては、再任用の状況は定数に位置づけられておりますので、新たな採用数——新規採用数を増やしていくと。今、欠員がまだ多い状況にありますので、採用することによってこの欠員を埋めて、そのことによって正規率を改善していくと、そのような方向で取り組んでいるところであります。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 じゃあ、よろしく願いします。

次に、非常勤講師について伺いますけれども、非常勤講師は常勤職員の配置を補う会計年度任用職員ということですが、非常に不安定な勤務を強いられており、収入もまた不安定だというふうに伺っています。今の教員不足の中で、それを埋める重要な役割を

担っていますけれども、勤務に見合う処遇が得られない実態があるとの声が現場からあります。そのために成り手も不足しているということも聞いております。

今日の喜友名智子議員の質問にもありましたけれども、いま一度お聞きしますけれども、非常勤講師の授業準備の時間とか週案作成の時間、これは勤務時間に見られていますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 非常勤講師の勤務時間の考え方につきましては、授業時間と準備時間を含む1時間60分を1コマとして設定をしているところであります。また、週5時間の授業ごとに1時間を週案作成等の時間として勤務時間に加えておまして、また試験作成や問題の採点などについても、週当たりの授業時数の範囲内で認めているところであります。引き続き、非常勤講師の授業時数等の取扱いにつきましては、他都道府県の情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 これ60分、実際の時間より多く見て、それでその分を貸金で補っているということなのでしょいか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 例えば、小学校では授業時間が45分、中高ではほとんどが50分と定められておりますので、その授業時間が例えば45分、そうしますと15分——1コマを60分と設定してその対象にしておりますので、その15分を準備の時間というふうな理解で、45分の授業に15分の準備時間として1時間、それを勤務時間として、1コマとして、報酬の対象としているところであります。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 そういう手当てをしているということなんですけれども、1コマ2800円の報酬ということもありましたけれども、これで十分なのかというと、ちょっとどうなのでしょうかね。非常勤であっても、授業を行うには授業準備は必要ですし、2校、3校と掛け持ちをしている人もいます。そうすると余計それが必要になってきます。本来であれば、先ほども言ったんですけれども、必要な教員の数は正規率を上げて正職員で満たすことが基本だと思うのですけれども、現実的にはそうはなっていない。それを補っているのが臨任教員や非常勤講師です。非常勤講師は、勤務時間外に受験指導とかそういったこともやらざるを得ないような状況もあるようです。教育庁においては、現場の声をしっかり聞いて、処遇の改善を

しっかり図っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、教職員の評価システムについて続けて伺いますけれども、平成28年から行われている教職員の評価システムですけれども、やっぱり現場からは問題・課題が多いというふうな声を聞いております。制度の目的は先ほど伺いました。さらに教職員の資質向上とか学校組織の活性化、そういったことを目的にしているというふうに伺っています。そして、人事管理の基礎とするということであるようだけれども、現場の皆さんはこれをやるための負担が大きくて、本来の目的とは違う状況になっているというふうに感じているようです。この制度について、教育長としてどう思っているのか。制度の目的にある教職員の資質向上や組織の活性化につながっていると思うか、お伺いします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 教職員評価システムは、教職員の資質の向上及び学校組織の活性化を図るとともに、その評価結果を人事管理の基礎とすることを目的としております。同システムは、目標設定や教育活動等に関する評価者と被評価者のコミュニケーションを通じて、教職員のやる気と職場の連帯感の醸成に寄与しているというふうに考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 教育庁では、令和4年にこの制度についてのアンケート調査を教職員に対して行っていますよね。その調査の目的といいますか、何のためにやったのかお伺いします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御指摘のアンケートにつきましては、令和4年度に本評価システムの効果を検証するために実施をいたしました。答弁でもアンケートの主な項目を申し上げましたが、再度確認させていただきたいと思いますが、結果においては、教職員の資質能力の向上につながっているのかという問いに対して、そう思う、ややそう思うと回答した割合は、評価者79.9%、被評価者44.3%となっております。また、学校組織の活性化につながっているのかという問いに対し、そう思う、ややそう思うと回答した割合は、評価者が71.8%、被評価者が33.6%となっております。

このアンケートの項目につきまして見たときには、評価者と被評価者で乖離があるなというようなことを感じているところでもあります。やはりしっかりとこのアンケート結果を参考にしながら、引き続き研修の充

実を図りまして、制度に対する理解の促進、それをしっかり図っていく必要があると考えております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 現場と皆さんとの捉え方が少し違うのかなというふうな気がするんですけれども、その中で意見・要望のところには、このシステムそのものを廃止してほしいとか、給料に反映されていますから、それについては反対だというようなこと、それからシステムへの取組が負担であるなどなどが上がっているようでした。その中でやっぱり公平公正な評価がされているのかというのが一番の疑問というか、そういう声があったかと思えます。この評価システム、公平に行われているとお考えですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 評価の公平性・透明性を確保するために、評価基準等を明示し、評価者と被評価者との面談やコミュニケーションを通じて共通理解を深め、評価結果については、被評価者本人に開示し説明するなど、被評価者においては初任者研修や経年研修等において本評価システムの目的を丁寧に説明し、理解を深めるよう努めているところであります。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 この評価結果は昇給に反映されるわけなんですけれども、他の都道府県では給与への反映をしていないところがあると聞きました。どこかそういうところがありますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和5年度、文部科学省が行いました公立学校教職員の人事行政状況調査がございしますが、それにおいて給与の全部または一部に反映していない自治体は3団体となっております。本県においては、地方公務員法の趣旨を踏まえ、沖縄県職員の給与に関する条例等に基づき、知事部局職員と同じく給与に反映している状況でございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 このシステム、必要な部分もあるとは思いますが、やっぱりちょっと現場との捉え方に乖離があるという、そういうふうな気がいたします。これが実際にその教員や現場の活性化につながっていない、目的につながっていないのであれば、単に負担が大きくなっているだけで本末転倒だと思うんですね。制度そのものの必要性から検証して、その在り方を検討すべきではないかと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほどのアンケートの結果で乖

離等の状況もございました。また、議員御指摘のその評価システムに対する様々な意見もあることは把握をしているところでございます。しかし、この目的につきましても、しっかりと教職員の資質の向上、あるいは学校組織の活性化を図る、あるいはその評価結果を人事管理の基礎とするというふうな目的もございまして、しっかりとその内容の理解を深めていきたいというふうに考えているところであります。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 ありがとうございます。この件は以上としたいと思います。

次に、不法投棄の実態と対策についてですけれども、ちょっと時間が押してきましたので、これは時間がもしありましたら後で聞きたいと思います。申し訳ございません。

次に3、奄美土砂搬出調査報道についてなんですけれども、答弁では、県としては条例に基づく申請は必要であると。申請があった場合には適正に対応するというふうなことでしたけれども、幾つかお伺いをします。

さきの代表質問で比嘉瑞己議員への答弁で、多良間部長からは、奄美からの調達には土砂ではなく石材であるとのことでした。公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例——これちょっと長いので、これからは土砂規制条例と言わせていただきますけれども、2015年に土砂規制条例が施行されて、最初に適用されたのは那覇空港埋立事業だったと思います。そしてそれも石材だったと思うんですけれども、間違いはないですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

平成27年11月の条例施行後における適用案件、届出案件は、今御指摘のとおり那覇空港滑走路増設事業の1事業のみとなっております。また、その際に県外から運ばれました埋立用材は石材ということでありました。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 那覇空港埋立事業のときに、条例に基づいて事業者が奄美で特定外来生物の調査を行っていると思います。そのとき外来生物は確認されていますか。確認されているとしたらどんなものだったのか、お聞かせください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 まず、奄美地域における特定外来生物につきましては、環境省等のいろんな文献調査等におきまして、マングースでありますとか、ハ

イロゴケグモでありますとか、何種類か確認されておりますけれども、この条例に基づいて我々県のほうが奄美大島で実施した立入調査におきましては、採石場の事務所周辺、それから港湾の公園のベンチ裏等におきまして、ハイイロゴケグモが確認されたところでございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 そのときは、県が実際に現地に行き調査を行っているのですか。その可能性がある場合に調査するという事になっているはずですが、条例上は。実際にそこに行き調査をしたのですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 県のほうが現場に行き調査をしているところでございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 那覇空港に石材を搬入する前に、条例に基づき洗浄が行われていると思います。那覇空港では——現地では見つかったということですが、那覇空港の工場の現場ではその外来生物は見つからないのでしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 県内に運ばれてきて、那覇空港の埋立工事の現場につきましても県のほうが立入調査を行っておりますが、その際にはこのハイイロゴケグモ等の特定外来生物は確認できていない状況でございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 那覇空港では確認されなかったということなんですけれども、今回の辺野古については、この搬入量も違うと思います。奄美では、さらにその後、外来生物の侵入が広がっているかもしれません。洗浄しても混入の可能性は高いと思います。もしこれから申請があった場合には、条例に基づいて県が積極的に現地調査を行って、県内への特定外来生物の侵入を防いでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと土木建築部長に伺いたいのですが、公有水面埋立申請を担当する土木建築部に対して、防衛局から今回この奄美で石材調達に向けての調査を行うという報告はなかったのですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 奄美大島からの石材の調達に関しては、令和6年8月21日に沖縄防衛局から県土木建築部に報告がありました。その内容は、石材の調達を担う受注者が、今後使用する石材の調達先を

検討する中で奄美大島内に所在する鉱山を検討しており、受注者において外来生物の生息状況等の調査を行う。なお、現時点において石材の調達先は決まっていないという内容でございました。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 報告はあったのですね。

那覇空港滑走路増設事業ですか、これでも同じように県内調達予定だったものが奄美に変更されましたよね。そのとき、那覇空港では総合事務局から変更申請が県に提出されて、そして承認されていますよね。それ間違いないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 那覇空港滑走路増設事業においては、事業を円滑に実施するため、石材の調達先に奄美大島を追加することになり、環境保全図書の変更が必要となったことから、埋立承認の際に付された留意事項に基づき、変更承認申請が行われております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 令和2年の埋立変更承認に係る協議において、防衛局は環境保全図書に、石材については沖縄県内で調達すると。まあ必要量を確保すると。また県の質問にも、現時点で県外からの調達は考えていないという回答だったと思います。土木建築部長は比嘉瑞己議員の代表質問に、環境保全図書の変更がある場合、変更承認を行う必要があると答弁していましたが、奄美から石材等を調達するのであれば、当然、変更申請が必要だと思います。今、防衛局は、この辺野古に関する手続については、自分たちの都合でどうとでもできるというような態度があるので、同じ国の事業であるこの辺野古については今回その変更承認がなされないということは、これはとても許せるものではありませんので、どうかこれはしっかりと土木建築部、それから環境部とも厳正に対応してもらいたいなというふうに思っています。

辺野古新基地建設に必要な土砂は、まだ2020万立方メートル必要とされています——まだじゃないですね、総量ですね。そして、辺野古側の埋立てには県内で調達した土砂が使われていますけれども、大浦側の埋立てには1700万立方メートルが必要だということのようです。防衛局は当初、県内のほか6県から土砂の調達をする計画だったが、2015年の土砂規制条例の制定によって、設計変更では県内での調達に変えています。その中で、南部土砂は当初3160万立方メートルの岩ズリを調達可能としていたんですけれども、それが県民の反発があってできなくなったという

状況であります。それでまた今回県外——今回奄美が手始めとなるんですけれども、そういうこともあって、県外にまたシフトしてきたのかなというふうに私は思っております。県外からの土砂調達を進める、こういうことが今後推し進められていくのかなというふうに思っていますので、どうかそこもしっかりと毅然と対応していただきたいなというふうに思いますので、要望をしておきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○山里 将雄 議員 安和栈橋の件ですけれども、この件は答弁を求めるものではありませんけれども、けがをした抗議の市民を妨害者と呼んで、どうしてもその人を事故の原因をつくった張本人にしたい人がいるようですが、本人も、そして亡くなられた警備員の方も被害者なんですね。御家族を亡くされた御遺族の心中を思うと胸が締めつけられる思いがいたします。事故の本当の原因はどこにあったのか。沖縄防衛局は事故につながるような指示をした事実はないと言っていますけれども、今、トラックの運転手、元警備員の一部の人が少しずつ声を出し始めています。根本的な事故原因をつくっているのは誰なのか。いずれ分かってくるのではないかと思っております。

終わります。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、9月18日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第14号議案及び認定第1号から認定第24号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選

任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしましたと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿 巻末に記載〕

○中川京貴 議長 ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第13号議案まで及び乙第15号議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第3 甲第3号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事追加提出議案 巻末に掲載〕

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 令和6年第3回沖縄県議会（定例会）に追加提出いたしました議案の概要及び提案理由を御説明申し上げます。

追加提出いたしました議案は、予算議案1件であります。

甲第3号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、衆議院議員総選挙の実施に要する経費につきまして、歳入歳出予算額に7億6165万6000円を追加するものであります。

同議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第3号議案については総務企画委員会に付託いたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

日程第4 陳情第179号及び第182号の2の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情2件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 この際、お諮りいたします。

委員会審査のため、明10日は休会とすることにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、明10日は休会とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時34分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月11日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）

令和6年
第3回

沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和6年10月11日（金曜日）午前10時開議

議事日程第8号

令和6年10月11日（金曜日）

午前10時開議

第1 甲第3号議案（総務企画委員長報告）

本日の会議に付した事件

日程第1 甲第3号議案

甲第3号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）

出席議員（45名）

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光栄	議員
3番	喜友名智子	議員	27番	上原快佐	議員
4番	儀保唯	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	37番	渡久地修	議員
13番	比嘉瑞己	議員	38番	仲宗根悟	議員
14番	次呂久成崇	議員	40番	照屋大河	議員
15番	米須清一郎	議員	41番	山内末子	議員
16番	幸喜愛	議員	43番	西銘啓史郎	議員
17番	當間盛夫	議員	44番	又吉清義	議員
18番	松下美智子	議員	45番	呉屋宏	議員
19番	喜屋武力	議員	46番	花城大輔	議員
20番	大屋政善	議員	47番	島袋大	議員
22番	新垣淑豊	議員			

欠席議員（3名）

21番	小渡良太郎	議員	39番	仲村未央	議員
36番	大浜一郎	議員			

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志 議会事務局長
前田敦次 長
中村守 議事課長

宮城亮 課長補佐
安田健 主査
比嘉太一 主査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月9日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に西銘啓史郎議員、副委員長に玉城健一郎議員を互選したとの報告がありました。

○中川京貴 議長 日程第1 甲第3号議案を議題と

いたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました甲第3号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第3号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第3号）」は、衆議院の解散に伴う総選挙の実施に要する経費について、必要な予算を措置するものである。

補正予算案は、歳入歳出それぞれ7億6165万6000円で、補正後の改予算額は、8457億9454万5000円である。

歳入の内容は、衆議院議員総選挙の実施に係る国庫支出金である。

歳出の内容は、衆議院議員総選挙の実施に要する経費であるとの説明がありました。

本案に関し、代理投票制度の周知がされておらず、合理的配慮が必要な方の投票が難しい状況があるようだが、選挙管理委員会はこれをどのように受け止め、今回の選挙を実施していくのかとの質疑がありました。

これに対し、選挙管理委員会では、代理投票や点字投票を案内するチラシを作成し、特別支援学校や障害者団体等に送付するとともに、ホームページにも掲載

しているところである。今後も今回の選挙に限らず、市町村に対する説明会及び研修会等の様々な機会も含め、代理投票制度の一層の周知に取り組むとの答弁がありました。

次に、今回の選挙は極めて短期間で実施されるため、投票所入場券の配達が遅れる場合もあると思われる。県民の投票権を保障するため、入場券が届いていなくても、期日前投票が可能であることについて、周知徹底の特別な対策を検討してほしいがどうかとの質疑がありました。

これに対し、市町村の選挙管理委員会に対する説明会において、投票所入場券を持参しなくても的確な本人確認ができれば投票ができる旨の周知について依頼している。県選挙管理委員会としてもリーフレットやホームページ等で周知しているところであるが、そのほかに特別な取組ができるかどうかも含め検討していきたいとの答弁がありました。

採決の結果、甲第3号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第3号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第3号議案は、原案のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月12日から21日までの10日間休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、明10月12日から21日までの10日間休会とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

次会は、10月22日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時5分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁

令和6年10月22日

令和6年
第3回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第9号）

令和6年10月22日（火曜日）午前10時開議

議 事 日 程 第9号

令和6年10月22日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案（経済労働委員長報告）
- 第2 乙第2号議案（文教厚生委員長報告）
- 第3 乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案（総務企画委員長報告）
- 第4 乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案（経済労働委員長報告）
- 第5 乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案（土木環境委員長報告）
- 第6 甲第1号議案（総務企画委員長報告）
- 第7 甲第2号議案（文教厚生委員長報告）
- 第8 地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書
- | | | | |
|---|---------|---------|--------------|
| } | 新垣 新議員 | 比嘉 忍議員 | 提出 議員提出議案第1号 |
| | 新垣 善之議員 | 新里 匠議員 | |
| | 小渡良太郎議員 | 米須清一郎議員 | |
| | 山里 将雄議員 | 仲村 未央議員 | |
| | 松下美智子議員 | 西銘 純恵議員 | |
| | 平良 識子議員 | 當間 盛夫議員 | |
- 第9 訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書
- | | | | |
|---|---------|---------|--------------|
| } | 新垣 新議員 | 比嘉 忍議員 | 提出 議員提出議案第2号 |
| | 新垣 善之議員 | 新里 匠議員 | |
| | 小渡良太郎議員 | 米須清一郎議員 | |
| | 山里 将雄議員 | 仲村 未央議員 | |
| | 松下美智子議員 | 西銘 純恵議員 | |
| | 平良 識子議員 | 當間 盛夫議員 | |
- 第10 陳情第47号（総務企画委員長報告）
- 第11 陳情第44号及び第48号（経済労働委員長報告）
- 第12 請願第3号、第10号から第12号まで、陳情第73号、第95号、第141号及び第159号（文教厚生委員長報告）
- 第13 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム2024）
- 第14 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案
乙第1号議案 おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 乙第2号議案
乙第2号議案 沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案
乙第10号議案 車両損傷事故に関する和解等について
乙第11号議案 車両損傷事故に関する和解等について
乙第15号議案 沖縄県収用委員会委員の任命について

- 日程第 4 乙第 7 号議案、乙第 12 号議案及び乙第 13 号議案
 乙第 7 号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 乙第 12 号議案 県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について
 乙第 13 号議案 県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について
- 日程第 5 乙第 3 号議案から乙第 6 号議案まで、乙第 8 号議案及び乙第 9 号議案
 乙第 3 号議案 工事請負契約について
 乙第 4 号議案 工事請負契約について
 乙第 5 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 乙第 6 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 乙第 8 号議案 車両損傷事故に関する和解等について
 乙第 9 号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 日程第 6 甲第 1 号議案
 甲第 1 号議案 令和 6 年度沖縄県一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 7 甲第 2 号議案
 甲第 2 号議案 令和 6 年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書
- 日程第 9 訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書
- 日程第 10 陳情第 47 号
 陳情第 47 号 薬物や未成年の喫煙・飲酒に関する陳情
- 日程第 11 陳情第 44 号及び第 48 号
 陳情第 44 号 女性が活躍できる社会を求める陳情
 陳情第 48 号 沖縄の文化をなくさないよう求める陳情
- 日程第 12 請願第 3 号、第 10 号から第 12 号まで、陳情第 73 号、第 95 号、第 141 号及び第 159 号
 請願第 3 号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出を求める請願
 請願第 10 号 教職員の働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組に関する請願
 請願第 11 号 県立宮古病院が抱える課題について検証し、改善を求める請願
 請願第 12 号 宮古工業高等学校、宮古総合実業高等学校の屋内運動場屋根の雨漏りを修繕し、適切な学習環境を整備することを求める請願
 陳情第 73 号 訪問介護費の引下げ撤回と介護報酬引上げの再改定を早急に行うことを求める陳情
 陳情第 95 号 地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書の提出を求める陳情
 陳情第 141 号 沖縄県離島患者等支援事業の対象外となる島外医療機関への通院治療を余儀なくされる離島患者に対し渡航費等への支援を求める陳情
 陳情第 159 号 越来グスク整備に不可欠な立面写真を国内外関係団体から入手を図るよう求める陳情
- 日程第 13 議員派遣の件（地方議会活性化シンポジウム 2024）
- 日程第 14 閉会中の継続審査の件

出席議員（48名）

48 番	中川京貴	議長	5 番	大田守	議員
42 番	上原章	副議長	6 番	高橋真	議員
1 番	瑞慶覧長風	議員	7 番	宮里洋史	議員
2 番	瀬長美佐雄	議員	8 番	徳田将仁	議員
3 番	喜友名智子	議員	9 番	比嘉忍	議員
4 番	儀保唯	議員	10 番	新垣善之	議員

11 番	新 里 匠	議員	29 番	山 里 将 雄	議員
12 番	平 良 識 子	議員	30 番	糸 数 昌 洋	議員
13 番	比 嘉 瑞 己	議員	31 番	仲 里 全 孝	議員
14 番	次 呂 久 成 崇	議員	32 番	仲 村 家 治	議員
15 番	米 須 清 一 郎	議員	33 番	下 地 康 教	議員
16 番	幸 喜 愛	議員	34 番	座 波 一	議員
17 番	當 間 盛 夫	議員	35 番	新 垣 新	議員
18 番	松 下 美 智 子	議員	36 番	大 浜 一 郎	議員
19 番	喜 屋 武 力	議員	37 番	渡 久 地 修	議員
20 番	大 屋 政 善	議員	38 番	仲 宗 根 悟	議員
21 番	小 渡 良 太 郎	議員	39 番	仲 村 未 央	議員
22 番	新 垣 淑 豊	議員	40 番	照 屋 大 河	議員
23 番	島 尻 忠 明	議員	41 番	山 内 末 子	議員
24 番	当 山 勝 利	議員	43 番	西 銘 啓 史 郎	議員
25 番	西 銘 純 恵	議員	44 番	又 吉 清 義	議員
26 番	新 垣 光 栄	議員	45 番	呉 屋 宏	議員
27 番	上 原 快 佐	議員	46 番	花 城 大 輔	議員
28 番	玉 城 健 一 郎	議員	47 番	島 袋 大	議員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	上 原 毅	政 務 調 査 課 副 参 事
前 田 敦 次	長	伊 敷 ユカリ	主 幹
中 村 守	議 事 課 長	平 良 典 子	主 幹
宮 城 亮	課 長 補 佐	平 良 末 子	主 幹
安 田 健	主 査	上 運 天 慎 也	主 幹
比 嘉 太 一	主 査		

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に申し上げます。

去る10月15日、元議長嘉数知賢氏が逝去されました。

つきましては、嘉数氏の長逝に対しまして哀悼の意を表し、その御冥福を祈るため黙禱をささげたいと思っております。

全員御起立願います。

黙禱。

〔全員起立 黙禱〕

○中川京貴 議長 黙禱を終わります。

御着席願います。

○中川京貴 議長 次に、報告いたします。

昨日、新垣新議員外11人から、議員提出議案第1号「地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書」及び議員提出議案第2号「訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に

より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第1 乙第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣淑豊経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 経済労働委員長登壇〕

○新垣淑豊 経済労働委員長 ただいま議題となりました乙第1号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、商工労働部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第1号議案「おきなわ工芸の杜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、おきなわ工芸の杜の利用実態を踏まえ、利便性の向上を図るため、共同工房等施設利用料金の区分及び単位を改める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正により利用者の負担増とならないかとの質疑がありました。

これに対し、今回の利用料金の改定については、利便性の向上を図る趣旨から洗い場等を区画割とするものであり、利用者の負担増にはならないとの答弁がありました。

次に、施設の利用者数の状況について質疑がありました。

これに対し、同施設は、工芸従事者が利用するほか、工芸品の展示等のイベント開催に伴い、一般県民が来館する。令和4年度の来館者数が3万3296人、翌令和5年度が6万5671人で約2倍となっており、順調に推移しているとの答弁がありました。

採決の結果、乙第1号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申しあげまして報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 日程第2 乙第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣 新文教厚生委員長。

〔新垣 新 文教厚生委員長登壇〕

○新垣 新 文教厚生委員長 ただいま議題となりました乙第2号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」は、令和6年度の診療報酬改定により、患者が自らの選択で後発医薬品のある新医薬品等を選んだ場合、後発医薬品との差額の一部を患者の負担とする選定療養の導入に伴い、当該新医薬品等の調剤料の額を定める必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回の改正の大前提となっている目的は何かとの質疑がありました。

これに対し、国からは、新医薬品に対する開発を促すとともに、イノベーションを高める観点からの制度であると説明があったとの答弁がありました。

次に、病院経営が厳しい中、患者が負担した金額は、病院の収入となり、経営に資することになるのかとの質疑がありました。

これに対し、患者が新医薬品を選択し、患者の負担分が病院の収入となる場合、病院事業局でシミュレーションしたところ、県立病院全体で1か月当たり約2万5000円の収入にとどまるとの答弁がありました。

そのほか、在庫状況により後発医薬品を選択できない場合の取扱いなどについて質疑がありました。

採決の結果、乙第2号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申しあげまして報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案は、原案のとおり可決されました。



○中川京貴 議長 日程第3 乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案の3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び警察本部警務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第10号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、沖縄警察署構内において、沖縄警察署の職員が証拠品として保管していた普通乗用自動車を手庫に移動させる際の車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、なぜこのようなことが起きるのか、事前に予知できないものなのか。同じことを繰り返さないよう根本的な対策を取ったのかとの質疑がありました。

これに対し、車両を手庫に移動する際に使用していた簡易レッカーが段差に引っかかったことにより車両を損傷した。県警のほうからは、証拠物件を適切に保管するとともに、保管の必要がなくなったものについては所有者に早期に還付すること、また、レッカー業者により移動させることなどを指導しているとの答弁がありました。

次に、当該車両損傷事故は、保険の適用範囲内なのかとの質疑がありました。

これに対し、証拠品の種類や大きさは様々であり、証拠品を損傷した場合などにおける保険はないものと認識しているとの答弁がありました。

次に、乙第11号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、宜野湾警察署構内において仮設庁舎出入口に設置していた玄関マットが風で飛ばされ、駐車中の普通乗用自動車に衝突したことによる車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第15号議案「沖縄県採用委員会委員の任命について」は、採用委員会委員1人が令和6年10月26日に任期満了することに伴い、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第10号議案及び乙第11号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第15号議案については、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

これより乙第10号議案、乙第11号議案及び乙第15号議案の採決に入ります。

議題のうち、まず、乙第10号議案及び乙第11号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案及び乙第11号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 次に、乙第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第15号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。



○中川京貴 議長 日程第4 乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣淑豊経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 経済労働委員長登壇〕

○新垣淑豊 経済労働委員長 ただいま議題となりました乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案の3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第7号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、県が管理する石垣漁港内で発生した車両損傷事故について、相手方と和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第12号議案及び乙第13号議案について一括して説明がありました。

まず、乙第12号議案「県営土地改良事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、当該事業により利益を受ける関係市町村に対し費用の一部を負担させるため、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

また、乙第13号議案「県が行う建設事業の執行に伴う負担金の徴収について」は、県が行う建設事業により利益を受ける関係市町村に対し経費の一部を負担させるため、地方財政法第27条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

両議案に関し、負担率が決定されるのはいつか。また、事業が遅れた場合、負担率の変更はあり得るのかとの質疑がありました。

これに対し、負担率の決定については、当該事業を採択する段階で市町村と協議して決定している。採択時の負担率を変更することはないとの答弁がありました。

採決の結果、乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案の3件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第7号議案、乙第12号議案及び乙第13号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。



○中川京貴 議長 日程第5 乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔仲里全孝 土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長 ただいま議題となりました乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案の6件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び環境部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第3号議案の「工事請負契約については、県道20号線（泡瀬工区）橋梁整備工事（上部工P1-P6・南）の請負契約の締結について、議会の

議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、同工事の契約金額が13億8105万円、契約の相手方は、三井住友建設株式会社、太田建設株式会社及びテックサービス株式会社の3者で構成する特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

本案に関し、総合評価方式における同種工事の施工実績の加点が大きい、同種工事の実績を積んでいない県内企業の育成についてどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、今回の発注方法については3社JVとなっており、同種工事の施工実績は代表構成員のみを対象としている。施工実績がない県内企業については、構成員として同種工事の経験を積むことができるとの答弁がありました。

次に、当該橋梁の完成年度は令和9年度の予定となっているが、泡瀬地区埋立事業の一部供用と合致するのかとの質疑がありました。

これに対し、泡瀬地区の人工ビーチと同時に供用できるよう当該橋梁の令和9年度の供用開始を目指して取り組んでいるとの答弁がありました。

そのほか、工事の進捗状況及び1メートル当たりの工事単価などについて質疑がありました。

次に、乙第4号議案の「工事請負契約について」は、中城御殿御内原エリア新築工事（建築）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、同工事の契約金額が10億8900万円、契約の相手方は、株式会社南山開発、株式会社金城組及び有限会社辰雄建設の3者で構成する特定建設工事共同企業体であるとの説明がありました。

本案に関し、体験学習施設を整備するということがあるが、どのようなイメージなのかとの質疑がありました。

これに対し、展示室を設置し、首里城及び琉球の歴史文化に関する展示を予定している。多目的ホール等では講座や交流などを実施し、教育普及の場として活用していくとの答弁がありました。

次に、年間入館者数の見込みはどれぐらいか。また、周辺の交通混雑により苦情が出ることも危惧されるが駐車場整備の計画はあるのかとの質疑がありました。

これに対し、現時点で具体的な入館者数は示せない

が、首里城公園及び周辺の観光で来た方が来館することも想定している。また、敷地内に駐車場を整備する予定はないが、駐車場予約システムの開発や首里杜地区まちづくり推進協議会における地域との意見交換などを通じてどのような対策が取れるか議論しているとの答弁がありました。

そのほか、債務負担行為の有無、施設の管理体制及び地下通路設置の検討などについて質疑がありました。

次に、乙第5号議案及び乙第6号議案の「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」の2件は、いずれも宜野湾警察署新庁舎改築工事の設計の一部変更に伴い契約金額を変更するため、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第5号議案に係る同工事建築1工区の契約金額を1492万7000円増額し、8億4339万2000円に変更する。乙第6号議案に係る同工事建築2工区の契約金額を1303万5000円増額し、9億3318万3675円に変更するものであるとの説明がありました。

両議案に関し、警察署の完成時期と業務開始時期はいつか。また、仮設の警察署は今後どうするのかとの質疑がありました。

これに対し、警察署は11月末の完成を予定し、業務の開始は12月下旬を予定している。仮設の警察署は解体後に原状回復し、宜野湾市に返還するとの答弁がありました。

次に、乙第5号議案に関し、当初設計で予想される既存アスファルトの撤去工事を今回追加した理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、事業期間をなるべく短くするために解体工事と並行して新庁舎の実施設計を行った。このため、解体工事と本体工事の詳細な区分について検討する時間がなく、工事を進めながら調整したことから今回追加することとなったとの答弁がありました。

そのほか、工事の施工方法について質疑がありました。

次に、乙第8号議案及び乙第9号議案の「車両損傷事故に関する和解等について」の2件は、いずれも道路管理瑕疵に係る事故等について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

主な内容は、乙第8号議案は、県道那覇北中城線に県が設置した樹木による車両損傷事故について、乙第9号議案は、中城湾港西原与那原地区臨港道路1号線に県が設置した集水ますによる車両損傷事故につい

て、それぞれ和解をし、及び損害賠償の額を定めるものであるとの説明がありました。

両議案に関し、議会への議案提出に要した期間に差があるが、その理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、乙第8号議案の事案については、請求金額が高額であったことなどから、保険会社の調査や本人との調整に時間を要し、最終的な額の確定に相当の時間がかかったとの答弁がありました。

次に、那覇市では住民が道路の穴や危険な街路樹などの情報や写真を投稿するシステムがあり対応が早くなっているが、同様なシステムの整備を検討できないかとの質疑がありました。

これに対し、他府県でも同様なシステムがあると聞いている。住民からの破損箇所の通報は非常に重要であり、今後検討していきたいとの答弁がありました。

そのほか、風圧を逃がす街路樹の剪定手法、樹木の枝が落下した原因及び道路パトロールにおける今後の対応などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案の6件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案の6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案6件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第3号議案から乙第6号議案まで、乙第8号議案及び乙第9号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ ◆ ◆
○中川京貴 議長 日程第6 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました甲第1号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第2号）」は、当初予算成立後の事情変更により、緊急に対応を要する経費等について、補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ29億7361万4000円で、補正後の改予算額は、8487億6815万9000円である。

歳入の内訳は、繰入金及び県債等である。

歳出の内訳は、特定駐留軍用地等内の土地先行取得に要する経費、地域総合整備資金貸付制度を活用した貸付けに要する経費、能登半島地震発生による石川県へのおきなわ災害派遣福祉チーム等及び介護職員等の派遣費用に要する経費、ジャングリア開園に伴い予測される交通量の増加による渋滞対策に要する経費、のり面崩壊等の被害があった道路や浸水被害のあった河川における今後の災害拡大防止対策に要する経費、医療施設及び介護サービス事業所等を対象に行った物価高騰に対する補助金の精算に係る国への償還に要する経費などである。

繰越明許費補正は、予算成立後の事由により年度内に完了が見込めない事業について、適正な工期を確保するため、追加で73億2451万3000円を計上するものである。

また、債務負担行為補正は、公共職業能力開発事業費の限度額を増額変更するものであるとの説明がありました。

本案に関し、地域総合整備資金貸付事業が地域振興に貢献すると判断した理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、事業者の活動は、地域産業の成長や活性化につながるものであり、その生産性の向上や地域貢献活動の拡大は、地域の産業及び雇用に寄与すると考えている。本事業により次世代型の印刷機への更新が行われるものであり、作業時間の短縮やコストの削減等による労働生産性の向上が見込まれるとともに、

過疎地域や高齢者等の情報弱者に対する、より早い情報伝達が期待できるものであるとの答弁がありました。

次に、貸付要綱第3条に規定されている事業採算性については、どのように確認したかとの質疑がありました。

これに対し、金融機関の所見として、事業者は財務基盤についても強固であり、紙媒体の需要減少などで売上げ自体は微減傾向にあるが、経営改善計画を策定してデジタル収入強化や経費削減に取り組んでおり、当該貸付けの保証を前向きに検討したいとの意見をいただいている。現在、ふるさと財団に本件について調査依頼しているところであり、その結果をもって判断したいとの答弁がありました。

次に、地域総合整備資金貸付事業について、特定の者だけが優遇されることのないよう、県民や事業者に対し当該制度の周知を行ったのか。また、議会に対する議案提出の時期など手続面に改善の余地があると思うかどうかとの質疑がありました。

これに対し、当該制度の周知については、産業振興公社のホームページや中小企業支援に関するパンフレット等に掲載するほか、ふるさと財団と連携し、毎年県内の市町村、商工会、金融機関にも制度の周知を行っている。周知が不足しているところもあるかと思うので、今後も事業者に届くよう努めていきたい。

手続面の改善については、県としては、貸付要領に基づいて手続を進めているところであるが、今後、要領自体を見直す必要もあると考えている。各県の取扱いも確認し、必要な改善・改正について検討していくとの答弁がありました。

次に、県単道路事業費については、ジャングリア開園に伴う道路整備ということであるが、いつ頃発注するのか。また、開園に間に合うのかとの質疑がありました。

これに対し、県道に右折帯を設置するに当たり、道路拡幅に伴う用地取得等が必要となっている。このため、工事の発注について明確に示すことはできないが、地元の名護市及び今帰仁村と連携し、令和7年夏の開園までの工事完了を目指して取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、災害時要配慮者支援事業の実績や効果はどうなっているか。また、沖縄県で災害が発生した場合はどのような活動が行われるのかとの質疑がありました。

これに対し、当該事業は、大規模災害の発生に備え、災害時の福祉支援体制の整備を図る必要があるこ

とから、おきなわ災害派遣福祉チームを派遣できる体制を整備するものである。令和6年1月の能登半島地震において初めて派遣され、4チーム14名が3月16日から4月2日まで支援活動に従事した。また、沖縄県で災害が発生した場合は県内への派遣を要請することとなるとの答弁がありました。

そのほか、地域総合整備資金貸付事業における貸付事業の進め方などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、甲第1号議案については、委員長提案により附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◆◆◆◆◆
○中川京貴 議長 日程第7 甲第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣 新文教厚生委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔新垣 新 文教厚生委員長登壇〕

○新垣 新 文教厚生委員長 ただいま議題となりました甲第2号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第2号議案「令和6年度沖縄県病院事業会計補正予算(第1号)」は、県立病院附属離島診療所等建替事業(伊平屋診療所)において、当初予定していなかったくい工事の追加等が必要なため、補正予算を編成するものである。

補正予算の概要は、資本的収入において企業債を2940万円増額補正し、資本的支出について建設改良費を2940万円増額補正するものである。

また、債務負担行為については、限度額を1億1760万円増額補正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、伊平屋診療所の高台への移転や補正の経緯について質疑がありました。

これに対し、令和3年11月に伊平屋村長から、診療所の老朽化やバリアフリー及び感染症対応のための建て替えと高台への移転について要請があった。

また、高台にある村営テニスコート跡地への移転について提案があり移転先として決定したが、周囲に建物等があったことから、計画の段階ではくい工事の必要性を想定しておらず、今回補正することとなったとの答弁がありました。

次に、くい工事を行うことにより、診療所の完成時期や診療に影響することはないかとの質疑がありました。

これに対し、工事は年内の発注を目指しており、工期は1年程度を見込んでいる。完成時期が遅れる可能性はあるが、移転建て替えのため、診療体制に影響が出ることはないとの答弁がありました。そのほか、補正予算が多額になった理由などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第2号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。



○中川京貴 議長 この際、日程第8 議員提出議案第1号 地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書及び日程第9 議員提出議案第2号 訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

新垣 新議員。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔新垣 新 議員登壇〕

○新垣 新 議員 ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び第2号の2件につきまして、文教厚生委員会の委員等により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、議員提出議案第1号につきましては、地方消費者行政の安定的な推進及び拡充について関係要路に要請するためであり、議員提出議案第2号につきましては、訪問介護等の基本報酬の引上げについて関係要路に要請するためであります。

まず、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書朗読〕

次に、議員提出議案第2号を朗読いたします。

〔訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書朗読〕

以上で、提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 これより議員提出議案第1号「地方消費者行政の安定的な推進及び拡充を求める意見書」及び議員提出議案第2号「訪問介護等の基本報酬の引上げを求める意見書」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○中川京貴 議長 日程第10 陳情1件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆
○中川京貴 議長 日程第11 陳情2件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新垣淑豊経済労働委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 経済労働委員長登壇〕

○新垣淑豊 経済労働委員長 ただいま議題となりました陳情2件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情2件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆ . . ◆
○中川京貴 議長 日程第12 請願4件及び陳情4件を議題といたします。

各請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新垣 新文教厚生委員長。

〔請願及び陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔新垣 新 文教厚生委員長登壇〕

○新垣 新 文教厚生委員長 ただいま議題となりま

した請願4件及び陳情4件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願4件及び陳情4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願4件及び陳情4件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○中川京貴 議長 日程第13 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を地方議会活性化シンポジウム2024へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第3回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 徳 田 将 仁